

	頁
序章	1
本章	
第1章 理念・目的	3
1. 大学の理念・目的・教育目標	3
2. 学部等の理念・目的・教育目標	5
3. 大学院研究科の理念・教育目標	10
第2章 教育研究組織	17
第3章 教育内容・方法	23
第1節 学士課程の教育内容・方法	23
1. 大学全体としての取り組み	23
(1) 教育課程等	23
(2) 教育方法等	24
(3) 国内外との教育研究交流	25
2. 総合講座	27
3. 人間科学部	33
(1) 教育課程等	33
(2) 教育方法等	51
(3) 国内外との教育研究交流	57
4. 国際学部	59
(1) 教育課程等	59
(2) 教育方法等	66
(3) 国内外との教育研究交流	70
5. コミュニティ振興学部	72
(1) 教育課程等	72
(2) 教育方法等	79
(3) 国内外との教育研究交流	85
第2節 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法	87
1. 人間科学研究科	87
(1) 教育課程等	87
(2) 教育方法等	93
(3) 国内外との教育研究交流	97
(4) 学位授与・課程修了の認定	98
2. 被害者学研究科	106
(1) 教育課程等	106
(2) 教育方法等	110
(3) 国内外との教育研究交流	113
(4) 学位授与・課程修了の認定	116
3. コミュニティ振興学研究科	119
(1) 教育課程等	119
(2) 教育方法等	124
(3) 国内外との教育研究交流	127
(4) 学位授与・課程修了の認定	128

	頁
第4章 学生の受け入れ	131
1. 学部等における学生の受け入れ	131
2. 大学院研究科における学生の受け入れ	147
第5章 学生生活	161
第6章 研究環境	179
第7章 社会貢献	189
第8章 教員組織	205
第1節 学部等の教員組織	205
1. 全学としての取り組み	205
2. 人間科学部	207
3. 国際学部	212
4. コミュニティ振興学部	215
5. 総合講座	219
第2節 大学院研究科の教員組織	220
1. 人間科学研究科	220
2. 被害者学研究科	224
3. コミュニティ振興学研究科	228
第9章 事務組織	231
第10章 施設・設備	241
第11章 図書館・電子媒体等	249
第12章 管理運営	255
第13章 財務	265
第14章 点検・評価	277
第15章 情報公開・説明責任	291
. 終章	293

I. 序 章

・自己点検・評価の理念・目的

常磐大学および常磐大学大学院では、それぞれが開学以来、建学の精神と教育目標を実現・達成すべく、常に現状を検討し見直ししながら、直面する問題の解決を図り、また社会の変化に対応しながら漸進的に改革を進めてきた。

1991（平成3）年に文部省（当時）の大学設置基準の大綱化が行われ、大学運営に関する国の規制は大幅に緩和された。大学の独自性が強調されるとともに、それに伴う大学の自己責任が求められるようになり、大学が自ら「自己点検・評価」を行うことが努力義務として課されるようになったのである。さらに、2004（平成16）年度からは、学校教育法の改正により、大学は文部科学省が認証した認証評価機関による認証評価を、7年に一度受けることが義務付けられた。

本学では、「自己点検・評価」という名称を使っていなかったが、こうした大学を巡る環境変化が起こる前から、「社会や価値観が絶えず変化する中で、本学のあるべき姿を探求し、必要な改革を行っていく」という立場で、常に大学組織・制度・設備の見直しや改善、整備を行ってきた。そして、2002（平成14）年度からは、全学的な取り組みとして「自己点検・評価」を開始し、それ以降、毎年「自己点検・評価報告書」の作成を行ってきたのである（ただし、2005 平成17 年度を除く）。

2002年度の「自己点検・評価報告書」作成開始の際には、以下のような理念と目的を確認している。

理念

本学の運営が、学校教育法その他の関係法規、本学の建学の精神・教育目標、および本学に対する社会的ニーズに対応し、かつ本学の独自性を発揮しながら適正に行われていくためには、全学が丸となって運営に対するアセスメント機能を高め、その成果を後の大学運営に反映させていかなければならない。

目的

以上の理念を具体的に実現するために、本学の常設機関として全学自己点検・評価委員会などを設置し、以下のような目的で本学の自己点検・評価を実施する。

- ）大学の中心的使命は教育・研究活動にある。したがって、本学の自己点検・評価は、本学の教育・研究活動の現状を、国の大学政策の方向や他大学の動向との比較を含めて、客観的に把握し、問題点や課題を析出する目的で行う。
- ）ただし、教育・研究活動のあり方は、本学全体の管理運営のあり方と密接に関係することから、必要に応じて管理運営の領域に関しても自己点検・評価を実施する。
- ）点検・評価において、析出された問題点や課題については、具体的・実質的な解決策を示し、それを実施する。
- ）解決策は、目的達成のための実効性を持っていなければならない。したがって、「点検・評価報告書」においては、その実効性の有無が、第三者によって評価されるものになっていなければならない。

本年度の自己点検・評価に当たっても、これらの理念と目的を念頭に作業を進めていく。

2008（平成20）年 5月1日

全学自己点検・評価委員会

II. 本章

第1章 理念・目的

本章では、大学全体と各学部・研究科について、それぞれの理念・目的・教育目標を説明し、教育目標を点検・評価していく。ただし、教育目標は、第2章以降で説明する様々な取り組みを通して、総合的に達成されるべきものである。したがって、詳細な記述は後の各章に譲るとして、ここでは概括的に点検・評価していくことにする。

1. 大学の理念・目的・教育目標

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

学際的な協力によって専門の学術を研究教授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を育成する。

教育目標

学生の社会適応力と社会活動力を養成する。

【現状説明】

常磐大学（以下、「本学」とする）を設置する学校法人常磐大学は、諸澤みよが1909（明治42）年に開設した裁縫伝習所を発展させ、1922（大正11）年に創設した水戸常磐女学校に始まる。明治の開国以降、それまでの封建的な伝統社会から近代社会への転換の中で、男性は言うに及ばず、女性にも近代社会の中で生きていくための知識と技能を身に付けさせることは社会的要請であった。それは女性の地位向上のみならず、近代国家日本の発展の礎としても必要なことであった。それ以来、多くの改革を経ては来たが、「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる 実学教育・人間教育」という建学の精神は、今日にまで引き継がれている。現在は、この建学の精神を基礎として、新しい時代、新しい社会の要請に応える「自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する」という教育理念を掲げている。

1970年代後半頃から、近代社会の成熟に伴う科学技術の急激な発展、物質文明と精神文明との不均衡に対する人文科学・社会科学の立ち遅れ、個別諸科学の細分化・高度化の対極で進行する総合的視座の不足や欠落などが目立つようになってきた。その結果、生身の「人間」を幅広い視野から理解し、人間によって引き起こされる「現象」に対する的確な理解に基づく、総合的かつ学際的な研究の必要性が強調されてきた。このような必要性は、ほぼ同じ時期に「第3の波」と呼ばれる大きな変革が起こり、それによるパラダイム転換が進む中でさらに増幅されている。これに加えて、2人に1人の子供が大学に進学しているという事実もあり、特定分野に特化した狭い視野の人材養成ではなく、人間形成・人格陶冶という教育の原点に立ち返った教育の推進が高等教育の課題とされてきた。本学では、このような時代の要請と前述の教育理念の下、「学際的な協力によって専門の学術を研究伝授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を育成する」ことを目的として設定した。そして、そのような人材は、本学卒業後、あらゆる分野において現代的課題に果敢に挑戦し、リーダーシップをとっ

て社会や地域に貢献していけるものと確信している。

さて、国際化・情報化が進み、価値観が多様化し、急速に変貌する現代社会において、社会貢献や地域貢献ができる人物になるためには、そのために必要な知識や技能を持っていなければならない。本学ではそれらの知識や技能を、社会に適応し、社会で活動する能力と位置づけ、「学生の社会適応力・社会活動力を養成する」ことを教育目標として設定している。具体的には、入学前教育の全学的実施、初年次教育の実行、逐条型教育と問題発見・解決型教育の実践、キャリア教育の推進などが行われている。

また、本学が、生涯教育、国際交流、カウンセリング、リカレント教育などの拠点としての機能を果たせるよう組織や施設の整備を行い、さらには、地元自治体と連携協定（2008 平成 20 年 8 月現在、県央地域 5 市 1 町と締結）を結び、地域との双方向の受発信による協働を推進するべく検討を重ねている。

以上のような本学の理念・目的・教育目標については、法人要覧、ガイドブックなどを通じて広く広報を行っているほか、本学の公式ホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）において公表し、周知を図っている。また、県内の高等学校に対しては、進学担当教員を本学の大学説明会（例年 6 月に開催）に招き、学長より詳細な説明を行っている。

なお、本学の目的については、「常磐大学学則」第 1 条に、以下で説明する各学部と各研究科の目的については、それぞれ「常磐大学学則」第 2 条の 2 と「常磐大学大学院学則」第 3 条の 2 に明記されている。

【点検・評価】

教育目標を達成するために、全学的に、また各学部・研究科において、様々な取り組みが行われている。ここでは、全学的に実施している取り組みのうち、教育目標を達成する上で必要であると考えている、基礎能力と応用能力を涵養するための仕組みについて点検・評価していく。

本学では、「常磐教育マニフェスト」で掲げた基礎能力（9 つの力）と応用能力を学生が身に付けられるように、それぞれの講義や演習・実習の中で様々な工夫を凝らした授業を展開している。「講義要綱」には、「科目で養成される能力」が記載されており、その科目が基礎能力と応用能力にどのように関わっているのかが明示されている。この項目は、授業担当教員自身が、自分の授業がどのような力をつけるのに役立つのかを言明するものであり、教育目標における担当授業の位置づけを明確にするものになっている。一方、学生にとっては履修選択の際の重要な情報の一つとなっている。

しかし、これまでの取り組みは、各授業科目の中で基礎能力と応用能力が身に付くように配慮する程度のものであり、目標達成のためには不十分である。基礎能力と応用能力の視点に立ったプログラムを用意する必要がある。

基礎能力の養成に関連した授業は、一部の学部で先行し実施されていた。しかし、本学として本格的に基礎能力の養成に対応したのは、2008（平成 20）年度に基盤スキル科目やプレゼミナールに相当する科目を設置してからである。基盤スキル科目では、デジタルツールへの対応やノートテイキングを含めたスタディ・スキル、インターンシップによるキャリア形成や実践力を身につける社会調査の充実により、基礎能力を養成している。ゼミナール科目に位置づけられるプレゼミナールや基礎ゼミナールなどでは、情報検索の方法、レポート作成の仕方、文献の読み方、資料の整理の仕方や議論・発表の仕方など大学で学ぶための基礎能力を養成している。国際学部では、授業の進め方の試案として「プレゼミナール授業展開案」をまとめ、学部全体で基礎能力の養成の改善や教育効果の向上に向けた動きも出てきた。しかし、学部・学科間によりその取り組みには差があり、基礎能力の養成における教育内容や教育効果については科目担当者に委ねられているのが現状である。応用能力の養成については、まだ具体的な科目展開にはなっておらず、さらに議論しカリキュラムへの反映を検討する必要がある。

【改善方策】

学生が社会適応力と社会活動力を養成するために、「常磐教育マニフェスト」で掲げた基礎能力（9つの力）と応用能力を身につける教育を更に全学的な取り組みにする必要がある。そのために、これまで基礎能力と応用能力の養成に力を入れてきた科目の授業内容や進め方について、情報や資料を収集し、それらを全教員で共有しながら、授業改善につなげていく。それと同時に、基礎能力を効果的に養成する教育内容・手法を確立し、基盤スキル科目やプレゼミナール科目等で開講されている基礎能力の養成に関連する科目を組み直し、全学共通の必修科目群として体系的な統一を図る。

さて、基礎能力と応用能力の養成は、これまで主に教育の視点で進められてきた。これからは、学習の視点にたった能動的な学習意欲を喚起する授業内容が重要になる。これは基礎能力の養成に係る科目に限ったことではないが、学生自身が積極的に学習していくために、学生への不断の問いかけを行い、能動的な学習参加を促すように工夫する。さらに、授業と自学自習のあり方と関わり方をより明確にし、学習の視点にたった環境整備を心掛けていかなければならない。

2. 学部等の理念・目的・教育目標

（1）人間科学部

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. 人間に関する学際的および総合的な教育研究を行い、広い視野のもとで人間としての基礎的能力および豊かな人間性を備えた人材を養成する。
2. 人間科学的観点から人間に関わる諸問題を発見し、それらを解決するための能力を持った人材を養成する。
3. 常に変化する社会への適応力を備え、社会において有意な行動とリーダーシップをとることができる人材を養成する。

教育目標

1. 人間に関する幅広い知識と多面的な視野を基礎とした深い洞察力、高い倫理性、歴史観を身に付けさせる。
2. 寛容な価値観と豊かな人間性を形成する総合力を習得させる。
3. 社会適応力・社会活動力を身に付けさせる。

【現状説明】

前述したように本学の教育理念は、建学の精神から引き継がれてきたものであり、本学の全学部・全研究科がその教育活動の根底に据えておかなければならない基本的な考え方である。したがって、以下に説明するすべての学部・研究科において、理念は大学のものと共通になっている。

1983（昭和58）年の学部設立時の時代背景として、自然科学的真実に偏ることなく、世界の真実を

探求するという学問の原点に立ち返り、現代に生きる人間を広い視野で捉え直すことの必要性が主張されていた。そのため、人間科学部の設立に当たっては、特定分野の専門家の養成という従来の大学のあり方を問い直し、学際的・総合的な人間理解の体系、すなわち人間科学を追求し、これを通じた人間形成を本学部の目的としていたのである。現在でもこの考え方は踏襲され、上述の3つの目的として、より明確に規定されている。そして、これらの目的を達成するために、上に掲げた3つの教育目標を設定して教育に当たっている。

本学部の理念、目的、教育目標については、大学の要項等（法人要覧、大学ガイドブック等）を通じて広く広報を行っている。また、本学の公式ホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）においても理念、目的、および教育目標を公表し、周知を図っている。特に県内高等学校に対しては、進学担当教員を本学に招いて開催される「大学説明会」において、学部長、入試関係委員、学生支援センター職員などにより本学部の目的・教育目標・現状・学生募集の概要、在学生の単位取得状況、卒業後の進路・就職状況などについて詳細な説明が行われている。例年、茨城県内の高等学校を中心に60～70校ほどの出席を得ている。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

教育目標1については、2008（平成20）年度改組により、従前以上に学際的・総合的教育を推進できるカリキュラムを確立した。これにより「人間に関する幅広い知識と多面的な視野」を基盤とする教育環境は整備されている。洞察力の習得、倫理性の育成、歴史観の獲得は、これらを科目名称として掲げる科目がなくても、これらのカリキュラム、特に演習・実習・ゼミナール科目等の、学生との密接度の高い教育環境において、各教員がこれに当たっている。ただし、各教員の実践にまだ依存している部分もあり、学部全体での取り組みが十分に行われているとはいえない。

教育目標2は、教育目標1の実践と連携して、促進されている。「人間に関する幅広い知識と多面的な視野」を基盤とする教育環境は寛容な価値観と、豊かな人間性の形成を促している。この教育目標2は、各教員による授業教授に限定されない多様な教育活動によって実践されている部分も大きい。それゆえ、これを支援する体制の確立が望まれる。

教育目標3は、グループ作業中心の少人数制参加型の演習・実習科目を複数年履修させることで、その達成を図っている。ただし、こうして獲得された能力が、社会適応力や社会活動力として十分なものであるかについては、検討の余地が残されている。例えば、一部の学科は、教育ボランティアのような地域における活動を取り入れているが、学部全体が同様な取り組みを行っている段階ではない。

教育目標の具体的な達成状況については、「第3章 教育内容・方法」の人間科学部該当部分において詳しく説明している。

【改善方策】

前項において指摘した課題については、2012（平成24）年度に教育課程の見直しが予定されている。人間科学的な洞察力の習得、倫理性の育成、歴史観の獲得のためのカリキュラムをさらに改善して、学部全体での取り組みをより明確にする。同時に、価値観や人間性の育成に関わる教員の教育活動や、学生のキャンパス生活を広範な領域で側面から支援する体制を確立する。社会適応力や社会活動力に関しては、キャリア教育、地域におけるボランティア活動などを評価できるようなカリキュラムを導入するなどして、学部全体の取り組みとしてこれを育成する。

(2) 国際学部

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. 学際的および総合的な観点から教育研究を行い、国際化する社会に対応できる基礎的な能力を持った人材を養成する。
2. 異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、国際社会に貢献できる実践的な能力を備えた人材を養成する。
3. 社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育を行う。

教育目標

1. 国際社会に関する幅広い知識と多面的な視野を基礎とした深い洞察力、高い倫理性、歴史観を身に付けさせる。
2. 自分の意見を英語で発信できるコミュニケーション力を習得させる。
3. 基礎学習能力を高める。
4. 社会適応力・社会活動力を身に付けさせる。

【現状説明】

国際学部においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」の下、上に掲げた3つの目的が設定されている。この目的設定には、本学部設置当時(1996 平成8 年4月)にもたれた「国際化」に関する問題意識が反映されている。すなわち、「わが国のあらゆるものが国際的な関わりをもって動いている状況の中で、ヒトの国際化が大きく遅れている」というものである。この問題意識は、現在でも通用するものであり、したがって、本学部の目的の趣旨も設置時以来変更されていない。本学部は、自立・創造・真摯という態度を身に付けて、国際的にも地域的にも活躍でき、また尊敬される人材を養成することを目指しているのである。

これらの目的を達成するために、上記のような4つの教育目標を掲げ、教育に当たっている。

本学部の理念、目的、教育目標については、大学の要項等(法人要覧、大学ガイドブック等)を通じて広く広報を行っている。また、本学公式ホームページ(<http://www.tokiwa.ac.jp>)においても理念、目的、教育目標を公表し、周知を図っている。特に、県内高等学校に対しては、進学担当教員を本学の大学説明会に招き、学部長や入試関係委員などが本学部の目的・教育目標・現状・学生募集の概要、在学生の単位取得状況、卒業後の進路・就職状況などについて説明している。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

教育目標1については、国際学部共通科目の「国際学入門」や総合講座等の科目において授業内容や授業形態を工夫することによって、国際社会に関する幅広い知識や多面的な視野を身に付けさせることを達成している。

教育目標2については、特に英米語学科には、英語でのコミュニケーション能力の育成を目的とした

科目が多数設置されており、それらを通して、英語の運用力強化が図られている。また、本学部は国際交流語学学習センターとも密接に連携しており、本学部の学生は国際交流活動にも積極的に参加している。

教育目標 3 の基礎学習能力を高める点については、15 人前後の少人数クラスで授業が行われる「プレゼミナール・・・」や基盤スキル科目の「学びと探求の方法」がその役割を果たしている。

教育目標 4 については、学部必修のゼミナール科目や、経営学科必修の「ビジネス基礎実習」、「国際マネジメント実習」、「インターンシップ」、「ビジネス専門実習」などによって、社会適応力・社会活動力を身に付けさせるカリキュラム編成となっている。

各教育目標の具体的な達成状況については、「第 3 章 教育内容・方法」の国際学部該当部分において詳しく説明している。

【改善方策】

教育目標 1、3、および 4 については、現行のカリキュラムを維持しつつ、経営学科、英米語学科のそれぞれで定期的開催されている学科会議において、現状把握と必要に応じた授業内容・方法の微調整をする。

教育目標 2 については、英語を母語とする専任教員を追加採用することを検討している。

（3）コミュニティ振興学部

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. 人間の諸活動の集合の場および人間の福祉の実現の場としてのコミュニティ（地域社会）に関する基礎的理解と、そこにおける実践活動の在り方について教育研究を行う。
2. コミュニティを個人の活動ならびに公の制度および政策から考究する教育を行う。
3. 人々が豊かに生活できる社会を創造するための、分析力、構想力、企画力等を備えて活動ができる人材を養成する。

教育目標

1. コミュニティおよびコミュニティ振興に関する基礎的な知識を獲得させる。
2. 問題の把握力、分析力、解決能力を習得させる。
3. 人間と地域に対する深い洞察力、高い倫理性、歴史観を身に付けさせる。

【現状説明】

コミュニティ振興学部においても、学部の教育理念は大学の教育理念と一致しており、その教育理念の下、上掲の 3 つの目的を設定している。

近年、経済の高度な発展のなかで、社会と人間に大きなひずみが生じるようになり、社会や人間の在り方・価値観が転換を迫られるようになった。すなわち、経済を中心とした社会や人間の在り方・価値観から、文化、環境、福祉といった生活に根ざした、より人間的なものに転換を迫られている。21 世紀

は、これまでの「生産力の最大化」を目指した工業社会に替わって、人間的な生の保持、充実、創造からなる「総福祉の最大化」を目指す知識産業社会を構想することが強く求められている。そして、われわれの日常生活に深く関わる文化、環境、福祉等を考えるとき、「コミュニティ」が改めて注目されることになる。また、コミュニティ振興のためには、地域問題や問題地域に関する実践的な解決に取り組む人材を養成する必要がある。このようなことを踏まえ、本学部は、これまでの高度に細分化・専門化された学問の枠組みから脱却し、生活、文化、環境を総合的な視点から捉え直して、人間と地域に対する深い洞察力、高い倫理性、歴史観を持ち、地域の問題の実践的解決に取り組む創造性豊かな人材を養成することを目指している。

そして、このような目的を成し遂げるために、上記のような3つの教育目標を掲げ、教育に当たっている。

本学部の理念、目的、および教育目標については、大学の要項等（法人要覧、ガイドブック等）を通じ広く広報を行っている。また、本学公式ホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）においても理念、教育・研究の目標を公表し、周知を図っている。特に県内高等学校に対しては、進学担当教員を本学に招き開催される大学説明会において、学部長や入試関係委員などにより本学部の目的・目標・現状・学生募集の概要、在校生の単位取得状況、卒業後の進路・就職状況などについて詳細な説明が行われている。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

本学部の教育目標は、上掲の目的に基づき設定している。この目標は、本学部に関わる教職員の教育に関する熱意や情熱とともに、学生の意識や意欲によって達成されることになる。と同時に、これらの目標は、本学部を構成するコミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科の取組み、そのための学習環境などがどのように提供されているかによっても左右される。ここでは、その基本である教育課程の観点から点検・評価を行う。

教育目標1は、コミュニティおよびコミュニティ振興とは何か、を考え理解させることである。このためカリキュラム構成では、学部共通科目として「コミュニティ論」などの『基礎科目』、「コミュニティ振興とボランティア活動」などの『コミュニティ理解・活動』、そして「問題解決法」などの『情報』に科目区分し、これらの中の数科目を、コミュニティおよびコミュニティ振興の基礎を理解させるために必修科目としている。この必修科目を履修し単位を取得することは、進級要件の一つとなっており、一定の評価ができる。

教育目標2の達成は、教育目標1の達成が前提となる。問題の把握力とは、問題とは何かを理解した上で、問題を発見する力である。分析力とは、問題が発生した原因を究明し問題点を明確にすることである。そして、これらの問題点の中から主要な問題点を抽出することである。解決能力とは、主要な問題点の中から解決すべき問題点に優先順位をつけ、どのようなことを付加または除去したら解決するのか、その方策を立案することである。このため、例えば、コミュニティ文化学科では、「学習支援論」や「学習プログラム論」などにおいて具体的な学習支援の方法や技術に関する講義を行い、「ミュージアム展示論」や「デジタル・アーカイブ論」などではミュージアムやアーカイブに関する講義と演習が行われている。地域政策学科では、「地域政策論」や「現代政治分析」などにおいて、問題発見・情報収集・分析など政策形成に関する講義が行われている。ヒューマンサービス学科では、社会福祉援助技術各論において必要なサービス方法や相談援助の技術に関する演習が行われている。

教育目標3は、目標2と同様に目標1の達成を前提としている。この目標は、キャンパス内だけの学習で達成できるものではなく、人間と地域に関わることで、様々な体験や経験を通して養成されるもの

である。このため、例えば、コミュニティ文化学科では、「生涯学習実習」や「ミュージアム実習」において、それぞれ社会教育施設や博物館等での実習が、ヒューマンサービス学科では、「社会福祉実習」において社会福祉施設等での実習が行われている。しかし、地域政策学科では、実習科目が設置されていない。

以上のように、本学部の教育目標を教育課程の観点から概括的に点検したが、教育目標1に関しては概ね達成できていると評価できる。しかし、学部共通科目として複数のボランティア関連科目が必修となっており、改善する必要がある。教育目標2および3に関しては、基本的な講義とともに、学生が自ら思考し実践する演習や実習科目が開設されており、評価することができる。しかし、その達成度を高めるためには、演習や実習科目を拡充することが効果的である。その際、科目を講義、演習、実習など、形式的に区分するのではなく、講義科目の授業に演習や実習の形態を組み込むなどの工夫をして強化する必要がある。その意味で、教育課程全般を見直し改善する必要がある。特に、地域政策学科では「基礎文献講読」の他に演習科目と実習科目を開設する必要がある。

加えて、主に3章、4章、8章などで点検・評価するように、本学部の教育目標を達成するためには、入学者の意欲と能力に関する選抜方法、運営に関わる定員管理と教員組織、教育目標の達成度を示す指標となる教育効果の測定、履修指導の徹底、学生の意欲を刺激する成績評価方法、教育改善への取り組み、教員とともに担当する教育研究支援職員などを継続的に点検・評価し、改善することを通して教育目標を達成することが必要である。

【改善方策】

大学を取り巻く環境は、中央教育審議会の答申などを見るまでもなく大きく変化し、また、大学に入学してくる学生の資質や目的なども変化してきている。本学部は社会の付託に応え、上掲の教育目標を達成するために、学生や社会のニーズを把握し、また常磐大学FD委員会の成果や授業および学生生活に関する各種アンケート結果などを踏まえて、学びの基本である教育課程を見直し再編する。その際、本学部としての独自性を堅持するが、全学共通教育構想委員会など全学的な動向と連携して再編成を実施する。

この教育課程の再編成とともに、【点検・評価】で述べたように、後述する各章の改善方策を着実に実施する。

3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標

(1) 人間科学研究科

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. 専攻分野について自立した研究者として研究活動を推進し、その成果をもって学術および文化の振興に寄与できる研究者および教育者を養成する。
2. 専門的な職務に従事するために必要な研究能力および専門的知識を身につけて、社会の諸分野で

活動して社会一般の福祉の増進に寄与できる専門的職業人を養成する。

教育目標

1. 人間に関する多面的な学術の理論および応用を教授する。
2. 専攻分野について、自立した研究者となりうるだけの研究能力を養成する。

【現状説明】

高度科学技術の発達と経済社会のグローバル化の進展に伴い、近年、人間と社会に関して「知識基盤社会」という新たな社会のパラダイム形成が要請されている。この潮流の中で、人間科学の教育・研究には、人間に関する多面的な学術の理論および応用を研究・教授し、その学理を追求して国際化、情報化の進展する社会において、広く文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することが求められている。

このような状況の中、人間科学研究科は、「自立・創造・真摯」という理念の下、上掲の2つの目的を設定した。これらの目的は、人間を研究対象として、日常の世界における人間の行動と心理、および複雑化した現実の社会生活を科学的かつ学際的・総合的に解明することにより、人間という存在を理解し、人間らしく生きることのできる社会を創り出すことを意図している。具体的には、修士課程では人間の行動と心理、その成長と発達、心理臨床カウンセリング、さらに人々の生きる社会の社会組織や情報・コミュニケーションなど多面的領域を課題とし、博士課程（後期）では修士課程の領域に加えて被害者支援のソーシャルサポートや地域振興政策・計画の領域を統合して、近接諸科学の総合的な協力関係を基礎に、1研究科1専攻の体制で教育・研究を進めて行くことになる。

これらの目的を達成するために上述の教育目標を設定している。第1の目標が達成されることにより、人間科学の学理を追求して国際化、情報化の進展する社会において、広く文化の進展に寄与する研究者・教育者を養成することを目指している。第2の目標は、自立した研究者として、官公庁・民間企業・各種団体等で、専門的な職務に従事する職業人を養成することを意図している。

以上のような理念・目的は、具体的な人材の輩出という形で達成され、これまでに大学の教員・助手はもとより、教育委員会の学校教育相談員、社会福祉法人の生活指導員、病院職員、経営者協会職員、県の精神保健福祉センター職員など、多くの課程修了生が研究科で身に付けた専門性を生かした職業に就いて活躍している。

本研究科の理念、目的、および教育目標については、大学の要項等（法人要覧、ガイドブック等）を通じて広く広報を行っている。また、本学公式のホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）においても公表し、周知を図っている。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内・講義要項」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

人間科学研究科は、修士課程および博士課程（後期）によって構成されており、教育目標1を達成するためにそれぞれ次の教育研究領域を設けている。

修士課程は、人間科学部の学科構成の基礎の上に、第1領域：人間の発達と適応、第2領域：人間と社会・コミュニケーション、第3領域臨床心理学の3領域から構成されている。それぞれの領域では、生命科学、心理学、教育科学（以上第1領域）社会学、社会心理学、コミュニケーション論（以上第2領域）臨床心理学（第3領域）などの独自の視点からの研究法を学びながら、それらを統合していくことができるようなカリキュラムが立てられている。

博士課程（後期）は、人間科学研究科修士課程および被害者学研究科修士課程ならびにコミュニティ振興学研究科修士課程を基礎として第1領域：人間の発達と適応、第2領域：人間と社会・コミュニケーション、第3領域：被害の原因と対策、第4領域：地域の振興と福祉の5つの領域を設けている。

修士課程は開設後20年を経過して、大学・研究機関の研究者や、臨床心理士などの専門的職業人の養成という目標を達成しつつあり、また博士課程（後期）では順調に学位取得者を送り出していて、計画通りの教育効果を挙げている。

研究能力を養成して自立した研究者を送り出す目標（教育目標2）については、外国人留学生を含めて修士課程修了者は研究機関、経済団体、医療・福祉施設等の専門的職員として活動しており、また博士課程（後期）修了者は大学・研究機関等の教育・研究職に従事しているので概ね教育目標を達成しているといえる。

【改善方策】

人間科学の総合的研究を目指して、修士課程、博士課程（後期）ともに研究領域を分けているが、修士課程では、研究領域によって学術研究に重点があるものと、専門的職業人養成に重点があるものがあり、教育目標やカリキュラムの間で調整の必要があるので今後調整していく。

また、知識基盤社会の構築という経済社会のニーズと最近の学術研究の動向に基づき、新たな教育研究分野の設置が求められているので、さらに検討を進めて積極的にこれに対応していく。

（2）被害者学研究科

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. 犯罪、事故、災害等の社会に発生する各種の災害について、その実態および原因を研究すると共に、その被害および被害者への対応について、学際的、総合的および実践的な教育研究を行う。
2. わが国の被害者学の水準向上を目指して、被害者学の研究者および被害者に関わる業務に携わる高度の専門的職業人を養成する。

教育目標

1. 犯罪、反社会的行為、災害、事故、権力乱用などに伴う様々な被害について、原因論・実態論・対策論などを学際的・総合的に教授する。
2. 専門的な職務に従事するために必要な研究能力と専門知識を涵養する。

【現状説明】

被害者学は、「被害」と「被害者」を学際的かつ総合的に研究する学問として1980年代以降、飛躍的な発達を遂げている。被害者学は、複雑化する現代社会において発生する犯罪、災害、事故など、様々な現象を被害者の視点から見直し、人間が人間らしく生きることのできる社会を創出するために、被害者学分野で優秀な研究者を養成し、また実践の領域で指導的な立場に立てる人材を養成することを目指している。

本研究科では、そのような学問的背景と本研究科の理念である「自立・創造・真摯」という考え方を基に、上掲の2つの目的を設定している。目的の中に言及されている「被害者に関わる業務に携わる高度の専門的職業人」とは、具体的には、刑事司法、福祉、教育、被害者支援に関わる業務に携わる人材を意味している。

これらの目的を達成するために、本研究科は、上述のような具体的な教育目標を設定した。第1の目標を達成することによって、日本の被害者学の研究水準を国際水準にまで高め、それと同時に、国際水準に達する被害者学を習得して、日本の被害者学の研究と教育の発展に寄与する人材を養成することを目指している。第2の目標は、第1の目標と併せて、それぞれの職業分野において、被害者支援の第一線にてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを意図している。

さて、以上のような理念・目的は、具体的な人材輩出という形で達成されなければならない。本研究科は、2005（平成17）年に開設されたばかりであり、まだそのような評価を行う段階にはないが、その萌芽といえる動きはある。2005（平成15）年9月より本研究科に警視庁からの派遣学生1名を受け入れ、この学生は2007（平成19）年9月に修了し現場に復帰した。さらに、2007（平成19）年9月より新規の派遣学生を受け入れている。また、2006（平成18）年度修了生のうち1名は、他大学の大学院博士（後期）課程に進学している。

本研究科の理念、目的、教育目標については、大学の要項等（法人要覧、ガイドブック等）を通じて広く広報を行っている。また、本学公式のホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）においても公表し、周知を図っている。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内・講義要項」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

本研究科は、修士課程によって構成されており、教育目標を達成するために、次の4つの教育研究領域を設けている。すなわち、第1領域：「被害者学の基礎と特別研究」、第2領域：「被害の実態・原因・対策」、第3領域：「被害者の権利と法的地位」、第4領域：「被害者への支援と擁護」である。これらの各領域において、被害者を取り巻く諸問題を法学、社会学、医学、心理学、教育学等の学際的な観点から研究法を学びつつ、各自の目的と目標に応じてそれらを総合できるカリキュラムが用意されている。

本研究科は開設後4年を経過しているが、大学・研究機関の研究者や、被害者支援に関係する専門的職業人の養成という目標を達成しつつある。

専門職に従事するために必要な研究能力と専門知識を涵養するという教育目標については、本研究科修了者は、博士課程に進学する者、刑事司法機関へ就職したり復職したりする者、被害者との関わりがある企業等の専門職員になる者など、多様な場で活動している。したがって、この教育目標は概ね達成されているものと評価することができる。

【改善方策】

被害者学の学際的・総合的研究を目指して、研究領域とカリキュラムの調整を継続する。

また、高度な知識基盤社会の構築に寄与できる人材を養成するために、社会のニーズおよび最近の学術研究の動向に積極的に対応していく。

(3) コミュニティ振興学研究科

理念

自立・創造・真摯 自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。

目的

1. コミュニティにおける人間の福祉の増進に関する学術理論およびその応用ならびに実践方法についての高度な専門的教育研究を行う。
2. コミュニティの振興に関する研究者ならびに実践現場での支援、指導およびマネージメントができる高度で専門的能力をもった人材を養成する。

教育目標

1. コミュニティ振興学の教育研究を充実・発展させ、学生の研究能力を涵養する。
2. コミュニティで活躍するための高度な能力を育成する。
3. コミュニティとの互恵的なマネージメント能力を開発する。

【現状説明】

我が国における経済の高度成長を契機に、ヒト、モノ、カネ、情報の流動性が高まり、それに伴って前近代社会、近代社会の中で成立してきたコミュニティが崩壊し、人々の生活や生産の基盤であるコミュニティとしての機能を喪失しつつある。これに並行して ICT (情報通信技術) が、とくに 1990 年代以降急速な発展を示し、コミュニティはグローバリズムの中で翻弄されている。その結果、従来型のコミュニティではなく、21 世紀型の新しいコミュニティの構築の必要性が指摘され、新しいコミュニティ構築のための学問的裏付けとしてのコミュニティ振興学の構築が強く求められている。

言い換えれば、コミュニティ振興学とは、コミュニティを研究対象とし、コミュニティにおいて展開する人間の諸活動や自然との関係など、複雑化し重層化する現実のコミュニティと、その中で展開する地域の諸現象を科学的、学際的、総合的な視点・視野・視座から解明し、21 世紀に対応した新しいコミュニティを創造しようとするものである。

コミュニティ振興学研究科は、そのような時代背景・学問的背景と本学の教育理念である「自立・創造・真摯」という考え方の下、上掲のような 2 つの目的を設定している。その趣旨は、「コミュニティのあり方」を中核に、政策、市民活動、社会福祉、ミュージアムなどの多面的な領域を課題として、コミュニティに関する多面的な学術理論および応用を研究・教授し、その学理を追究してコミュニティ振興学やコミュニティの振興・発展に寄与できる研究者や専門的職業人を養成しよう、というものである。

この目的を達成するために、上述のような人材養成のための教育目標を設定した。第 1 の目標を達成することによって、広い視野を持った自立した有能な研究者を養成し、研究活動の推進を通してコミュニティの発展に寄与することを目指している。第 2 の目標は、コミュニティの諸問題を発見し解決する能力、施策を立案し決定する能力など実践的な能力を持った専門的職業人を養成することを意味している。第 3 の目標は、研究者、専門的職業人として研究成果を社会に還元し、よりよい 21 世紀型のコミュニティの構築に向け、コミュニティを構成する自治体・企業・NPO・NGO などと互恵的な協働をマネージメントできる能力を持った人材の養成を意図している。

上述のような理念・目的は、具体的な人材輩出の形で達成されなければならない。しかし、本研究科は、2004 (平成 16) 年度に開設されたため、過去に 3 回の修了者を出した段階であり、十分な評価をする段階にはない。しかし、修了者のうち、博物館の学芸員として 2 名、教育委員会職員として 2 名が

活躍している。

本研究科の理念、目的、および教育目標については、大学の要項等（法人要覧、ガイドブック等）を通じて広く広報を行っている。また、本学の公式ホームページ（<http://www.tokiwa.ac.jp>）においても公表し、周知を図っている。

なお、在学生に対しては、入学時に配布される「履修案内・講義要項」に記載することで周知を図っている。

【点検・評価】

教育目標 1 については、学生の研究能力を涵養するため、当研究科の教員と学生により、1 年次に中間発表会を 2 回、2 年次に合同演習と中間発表会を各 1 回実施している。また、修士論文発表会は、当研究科の教員と学生による発表会と 3 研究科合同の発表会を実施している。

教育目標 2 および 3 については、県内の自治体や民間などとの連携協力による研究を推奨しており、実際に修士課程を修了した学生のうち、2005（平成 17）年度は 10 人中 5 人が、2006（平成 18）年度は 4 人中 4 人が、2007（平成 19）年度は 3 人中 2 人が、2008（平成 20）年度は 2 人中 2 人が、コミュニティとの連携による論文を作成し発表している。一方、演習科目においては、生涯学習施設や博物館といった現場において、施設や資料などを管理運営するためのノウハウやマネジメント能力の向上に結びつく体験機会を設定している。

【改善方策】

教育目標 1 については、引き続き従来からの中間発表会、合同演習、修士論文発表会などの機会を確保するとともに、一人当たりの発表時間を延長（発表 15 分 20 分、質疑 15 分 20 分）し、さらに新たにポスターセッションによる発表機会を設定する。また、学生が関係の学会に入会すること、学内外の研究紀要等に投稿すること、などを奨励するとともに、そこでの発表機会が確保できるよう支援する。

教育目標 2 および 3 に関しては、これまでの方策を尊重しつつ、インターン制度の導入に伴い、関係施設との協定を結ぶべく北海道開拓の村、北海道大学総合博物館、新潟県立近代美術館、長崎歴史文化総合博物館などとの具体的協議を進める。さらに圏域外および海外（韓国、台湾等）の施設とも連携協力した研究の推進に努める。

〔沿革〕

1909（明治42）年11月	創立者諸澤みよ 水戸市馬口労町に裁縫伝習所を開設
1922（大正11）年4月	水戸常磐女学校を開校
1935（昭和10）年4月	常磐高等女学校を設立
1948（昭和23）年3月	学制改革により常磐女子高等学校を設立
1951（昭和26）年3月	私立学校法により学校法人常磐学園の設立認可
1966（昭和41）年4月	常磐学園短期大学を開学（家政科家政専攻、家政科食物栄養専攻）
1968（昭和43）年4月	常磐学園短期大学に幼児教育科を増設
1970（昭和45）年4月	常磐学園短期大学附属幼稚園を開園
1975（昭和50）年4月	常磐学園短期大学に教養科を増設
1983（昭和58）年4月	* 常磐大学を開学（人間科学部人間関係学科、コミュニケーション学科）
1988（昭和63）年4月	* 常磐大学人間科学部に組織管理学科を増設
1989（平成1）年4月	* 常磐大学に大学院人間科学研究科修士課程を設置
1990（平成2）年4月	常磐学園短期大学を常磐大学短期大学部に名称変更、経営情報学科を増設
1993（平成5）年4月	* 常磐大学大学院人間科学研究科博士課程（後期）を設置
1996（平成8）年4月	* 常磐大学国際学部を設置（国際協力学科、国際ビジネス学科）
1999（平成11）年4月	常磐大学短期大学部を常磐短期大学に名称変更
2000（平成12）年4月	* 常磐大学コミュニティ振興学部を設置（コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科） 常磐女子高等学校を常磐大学高等学校に名称変更し男女共学化
2002（平成14）年4月	常磐短期大学の幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
2003（平成15）年4月	常磐短期大学の教養学科と経営情報学科を統合し、キャリア教養学科を設置
2004（平成16）年4月	* 常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程を設置 * 常磐大学人間科学部の人間関係学科と組織管理学科を改組し、心理教育学科及び現代社会学科を設置 * 常磐大学国際学部の国際協力学科と国際ビジネス学科を改組し、国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）及び英米語学科を設置
2005（平成17）年1月	* 学校法人名称を常磐学園から常磐大学に変更
2005（平成17）年4月	* 常磐大学大学院被害者学研究科修士課程を設置 常磐短期大学附属幼稚園を常磐大学幼稚園に名称変更
2006（平成18）年4月	* 常磐大学コミュニティ振興学部に地域政策学科を増設
2008（平成20）年4月	* 常磐大学人間科学部の心理教育学科を改組し、心理学科および教育学科を設置 * 常磐大学人間科学部の現代社会学科（組織管理学コース）と国際学部の国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）を改組し、国際学部に経営学科を設置 * 常磐短期大学の生活科学科食物栄養専攻を改組し、常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設置 * 常磐大学人間科学部心理教育学科及び国際学部国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）は学生募集停止 常磐短期大学の生活科学科生活科学専攻をキャリア教養学科に統合 智学館中等教育学校を設置

（注） *印は常磐大学の沿革を示す。

第2章 教育研究組織

【到達目標】

大学・学部等の理念・目的・教育目標の達成を可能にするような、適切な教員配置を行う。

【現状説明】

本学の教育研究の組織は、3学部（人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部）、3研究科（人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科）、1研究所（常磐大学国際被害者学研究所）で構成されている。また、人間科学研究科とコミュニティ振興学部の下には、それぞれ心理臨床センターと博物館学博物館が置かれている（「学校法人常磐大学管理運営規程」第3条 別表 組織図）。なお、3学部共通で基礎教育・教養教育を行う組織として、総合講座が設置されている。総合講座に配置されている教員は、各学部を主たる所属先としている（「学校法人常磐大学専任職員定数規程」別表2）が、基礎データでは「その他の学部教育担当組織」の一つとして示してある。

なお、本学における教育研究をより一層活性化させるために、2007（平成19）年1月より学科体制を強化し、学科長を設置して学科における責任体制を明確にした。これにより、学科が一丸となって様々な課題に取り組んでいけるようになった。また、同じ目的で、2009（平成21）年2月より学内学会である常磐大学総合人間科学学会（常磐アカデミー）を発足させる。この学会は各種部会で構成され、それぞれの部会が切磋琢磨しながら研究教育を推進していくことを目論んでいる。

以下では、教育研究組織ごとに現状を見ていく。

（1）人間科学部

本学部は、2007（平成19）年度まで、心理教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科の3学科構成であったが、2008（平成20）年度より心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科の5学科構成に編成替えした。このうち、コミュニケーション学科は1983（昭和58）年、現代社会学科は2004（平成16）年に開設され、また心理学科と教育学科はそれまでの心理教育学科を二分して開設し、健康栄養学科は栄養士から管理栄養士への転換というより高度な栄養教育および社会的要請に応えるため、常磐短期大学に設置されていた生活科学科食物栄養専攻を発展的に解消し新設したものである。いずれの学科も、本学部の理念と目的を実現するために、設置されたものである。

心理学科では、「個人としての人間の心理学的理解を基礎に、人間の思考または行動の仕組みおよび人間関係を的確に理解できる人材を養成する」とこと、「人間が直面する様々な不適応現象、問題行動および病理を理解し、よりよい社会適応力を備えた人材を養成する」ことを目指している。本学科専任教員と大学院生を中心にした複数の研究会が組織され、他大学や他施設の研究者、学部学生も組み込んだ研究会が定期的実施されている。

教育学科では、「人間のより良い成長および発達を支援し、それを促すための教育の在り方を教授し、基礎的な知識と実践力を身に付けた人材を養成する」とこと、「就学前教育の重要性を踏まえた初等教育の意義を理解し、信頼される優れた資質を備えた教員を養成する」ことを目指している。本学科専任教員と常磐短期大学幼児教育保育学科の専任教員および常磐大学幼稚園の教諭などとの定期的な研究会が組織されている。

現代社会学科では、「人間が生きる世界の仕組みを社会科学的な観点から学び、変動する現代社会の理解との中で生き抜く力を備えた人材を養成する」とこと、「実証性を重視し、常に現実の中から問題を発見し、その解決を考えていくことができる能力を持った人材を養成する」ことを目的にしている。これらの目的を達成するため、フィールドワークを中心に実践的な能力を高めるための教育を本学科所属教員全員で実施している。

コミュニケーション学科では、「人間関係または社会の成立に不可欠なコミュニケーションを科学的に探求し、的確に理解できる人材を養成する」とこと、「社会の中で豊かな人間関係を築く能力（「ヒューマン・リテラシー」）と、最新の情報環境のもとで情報を利活用し創造する能力（「ICT リテラシー」）を備えた人材を養成する」ことを目的にしている。とくに、メディア表現能力を高めるために ICT による教育を実践している。

健康栄養学科では、「人間の健康管理および生命管理を基礎的に担う栄養と食物のあり方について、豊かな教養および知識を備えた人材を養成する」とこと、「コ・メディカルの一員としての役割を發揮できる専門知識および実践的能力を持った人材を養成する」ことを目指している。本学科は、2008 年度新設のため、学科としての一体感の醸成と、学生の基礎学力の向上を目論んで夏季休業中に本学科専任教員全員と学生による合宿が実施された。

それぞれの学科の入学定員は、心理学科 90 名、教育学科 40 名、現代社会学科 80 名、コミュニケーション学科 80 名、健康栄養学科 80 名である。各学科の専任教員は、心理学科 7 名、教育学科 10 名、現代社会学科 8 名、コミュニケーション学科 7 名、健康栄養学科 15 名が配置されている。これに対して、設置基準上必要とされる教員数は、心理学科は 6 名、教育学科は 8 名、現代社会学科は 8 名、コミュニケーション学科は 7 名、健康栄養学科は 12 名であり（大学基礎データ 表 19、表 19 - 2）いずれの学科も、設置基準の数字と同じかそれ以上の専任教員を確保している。

（２）国際学部

国際学部は、それまでの国際関係学科（国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻）と英米語学科の 2 学科 2 専攻構成から、2008（平成 20）年度より経営学科と英米語学科の 2 学科に構成を変更した。両学科ともに、その設置趣旨は、本学部の理念と目的に沿ったものである。

2008 年に改組した経営学科では、「グローバル化する社会における人間の諸活動や諸組織を、経営（マネジメント）という観点から学び、直面する課題の解決に貢献できる人材を養成する」とこと、「これまでに蓄積されてきた諸知識またはスキルと新しい知識またはスキルとが融合した教育を行うことにより、経営（マネジメント）の実践的能力を涵養する」ことを目指している。そのため、毎年企業からの課題を受けて、問題発見・解決型教育を実施することによって実践的な能力を身に付けさせることを目論んでいる。

英米語学科では、「英米語の多様な文化および考え方、英語の構造、国際コミュニケーション手段としての英語を科学的に理解し、使用するための教育研究を行う」とこと、「言葉の背景にある文化や歴史に精通し、幅広い教養と国際感覚を身に付け、国際化する社会で活躍できる英語コミュニケーション能力を持った人材を養成する」ことを目的としている。本学科では、2008 年度より学生全員の英語検定試験の受験を奨励し、その基礎学力の底上げを目論んでいる。

入学定員は、経営学科 70 名、英米学科 60 名であり、専任教員はそれぞれ 12 名と 8 名である。設置基準上必要とされる教員数は、前者が 12 名、後者が 8 名であるので条件は充足している（表 19、表 19 - 2）。

（３）コミュニティ振興学部

2000（平成 12）年に、コミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科の 2 学科体制で発足したコ

コミュニティ振興学部は、2006（平成18）年に地域政策学科を開設して、3学科体制で教育・研究に当たっている。

それぞれの学科は、本学部の理念と目的に基づいて設置されている。

コミュニティ文化学科では、「地域社会が持つ様々な歴史的資源、社会的資源および文化的資源を活用して、豊かな生涯学習社会の実現および運営を担える人材を養成すること」、「地域社会の新しい文化の創造に資することができる知識およびスキルを習得し、企画またはマネジメントする能力、実践する能力等の涵養に向けた教育研究を行う」ことを目的としている。本学科では、2006年度より弘道館との共同プロジェクトとして、学科専任教員と大学院生および学部生によるデジタル・アーカイブが実施されている。その成果は、2007（平成19）年度より水戸市内の主要催事場（県立図書館、水戸弘道館、JR水戸駅構内、水戸京成百貨店など）を中心に公表されている。

地域政策学科では、「人間および地域に対する深い愛着心、高い倫理性、しっかりした歴史観等を身に付けた人間教育を基礎に、人間および地域の問題を科学的に把握し、地域の活性化に寄与できる人材を養成すること」、「問題解決のデザインを構想し、計画または政策の企画立案、実施管理および評価改善ができる実践的能力の習得に向けた教育研究を行う」ことを目的としている。これらの目的を達成するために、本学と連携協定を締結している県央自治体を中心に、教員と学生による「まちづくり」などのプロジェクトが実施されている。

ヒューマンサービス学科では、「地域社会において、あらゆる人たちが幸せに生きることができる仕組みと支援の在り方を教授し、福祉社会を創造する地域の担い手を養成すること」、「地域の福祉課題を発見し、解決するための総合的な実践力を身に付けた人材を養成すること」を目指している。これらの目的を達成するための一つの試みとして、学生の実習受け入れ施設を中心に本学科教員と施設職員との定期的な研修会を実施している。

入学定員は、コミュニティ文化学科60名、地域政策学科60名、ヒューマンサービス学科80名であり、それぞれの学科に8名、8名、7名の専任教員が配置されている。設置基準上必要な専任教員の数は、各学科において8名であるので、ヒューマンサービス学科のみが1名充足していない（表19、表19-2）。

（4）総合講座

総合講座は、3学部共通で設置されている課程で、基礎的・教養的教育の主要部分を担っている。本講座は、大学の理念と目的で謳っているような人材を養成するために、幅広い教養と豊かな人間性を涵養することに焦点を当てて教育研究を行っている。

総合講座に配置されている専任教員は、22名である（表19）。前述の通り、総合講座の教員は、各学部が主たる所属先になっており、人間科学部に11名、国際学部5名、コミュニティ振興学部6名が所属している。大学が定める総合講座所属の教員数は22名であるので、定数は充足しているが、領域によっては専任教員が不足しているところもあり、教員の補充が課題となっている（表19、表19-2）。

（5）人間科学研究科

人間科学研究科は、単独の人間科学専攻で、入学定員10名の修士課程と入学定員6名の博士課程（後期）で構成されている。前章で説明した本研究科の理念・目的・教育目標を踏まえて、本研究科を「人間科学」研究の体系化および関連諸領域における知識・方法論の習得や総合的視野の涵養、広範な学識の形成、さらには新分野において自らが研究やその方法論としての技術を切り拓いていく自主的・独創的な開発の場として位置付けている。

本研究科の担当専任教員は、教授28名、准教授9名、講師1名の計38名である（表19-3）。このほかに、学外の兼任講師が14名いる。専任教員のうち、研究指導教員は17名、副研究指導教員（以下、

本学における研究指導補助教員のことをこのように言う)は21名である。研究指導教員のうち、12名が博士課程(後期)を担当しており、13名が修士課程を担当している(但し、博士課程 後期 および修士課程の両方を担当している教員を含む)。設置基準上必要とされる研究指導教員数は修士課程・博士課程(後期)をあわせて7名であり、したがって、この点においては必要専任教員数を充足している。

本研究科には、常磐大学心理臨床センターが設置されており、研究科における臨床心理学に関する教育・研究と心理臨床家となるための養成訓練や実習を行っている。

(6) 被害者学研究科

被害者学研究科は、単独の被害者学専攻で、修士課程(入学定員20名)によって構成されている。本研究科を通じて学問を究め、その成果を地域社会はもちろんのこと、広く国内外の諸学会・社会に公表しつつ、前章で説明した教育目標を具現化する場としての「範たる研究科の確立」を目指している。

本研究科の担当専任教員は、教授8名、准教授3名の計11名である(表19-3)。このほかに、学外の兼任教員が16名いる。専任教員のうち、研究指導教員は7名、副研究指導教員は4名である。設置基準上必要とされる研究指導教員は4名であり、したがって、この点においては必要専任教員数を充足している。

(7) コミュニティ振興学研究科

コミュニティ振興学研究科は、単独のコミュニティ振興学専攻で、修士課程(入学定員20名)によって構成されている。本研究科の理念・目的・教育目標を踏まえ、1) コミュニティ振興にかかわる各分野の卓越した専門性の発展、2) 広い視野と洞察力を持ったコンテンツ開発能力の養成、3) 理論や企画を具体的に行動して実現できる組織力やマネジメント能力の開発、4) 学生と教員、職業人と専門家との交流による実践力の開発、5) 地域社会への大学の貢献について先導的なモデルを開発する場として位置付けている。

本研究科の担当専任教員は、教授12名、准教授2名の計14名である(表19-3)。このほかに、学外の兼任教員が16名いる。専任教員のうち、研究指導教員は7名、副研究指導教員は7名である。設置基準上必要とされる研究指導教員数は4名であり、したがって、この点においては必要専任教員数を充足している。

(8) 常磐大学国際被害者学研究所

常磐大学国際被害者学研究所は、本学設立の趣旨に則り、国際的な視野に立った学際的な被害者学の研究を行う場である。本研究所の担当専任教員は、研究所専任教授3名、併任教員5名、で構成されている。

本研究所は、次のような分野について研究活動を行っている。すなわち、1) 被害者支援サービス提供者の訓練・教育に対するニーズ測定、2) 隠された性的被害、3) 犯罪被害者の立ち直り要因比較研究、4) ホームレスの被害、5) 被害者の脆弱性の認識と刑事司法制度における処遇、の5つである。さらには、国際シンポジウム、講演会、アジア地域を対象とする被害者学の短期集中講座の開催、紀要などの出版物の発行を行っている。

【点検・評価】

上述のように、各組織は、大学あるいは学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するための組織として設置されており、相互間の不一致は見られない。しかし、開学当初、人間科学部1学部であったものが、3学部、3研究科、1研究所と拡大し、また数度の改組を重ねてきた中で、一部において教育内

容の重複する学科等が存在してしまっている。この点についての改善が第一の課題である。また、一体感を持って教員と院生・学部生や他大学・他機関の研究者との研究会や研修会を実施している学科がある一方で、そのような体制の整備されていない学科がある。全学的な体制の整備が第二の課題である。

教員の確保については、ほとんどの組織で設置基準に定められた定員を充足している。しかしながら、一部には定員に達していない学科もある。また、定員以上の教員が配置されている場合でも、組織の運営上十分とはいえない場合もある。定員数の充足を図るとともに、設置基準に示された定数を上限とせず、適切な定員数について検討していくことが第三の課題である。

【改善方策】

大学組織については、2008（平成 20）年度より人間科学部と国際学部において改組が行われた。その結果、既述のように、人間科学部はそれまでの3学科体制（心理教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科）から5学科体制（心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科）に編成替えされ、国際学部は2学科2専攻体制（国際関係学科国際協力学専攻、国際ビジネス学専攻、英米語学科）から2学科体制（経営学科、英米語学科）に編成替えされた。これによって、学科構成の一部是正を図ることができた。

しかし、コミュニティ振興学部では、地域政策学科を2006（平成 18）年度に設置したため、2008年度の改組に参加できなかった。その結果、上述の第一の課題のように、一部において教育内容が重複する学科が未だ存在している。この改善のために、2012（平成 24）年度を目途として、さらなる改組を実施し、教育研究組織の改善の実現を目指す。そのために、2009（平成 21）年1月に「全学教育システム改革会議」（仮称）を設置して検討を加える。また、第二の課題に対しては、全学的な教育研究体制として学内学会である「常磐大学総合人間科学学会（常磐アカデミー）」を2009年2月より発足させる。これによって、大学を構成する教員、職員、院生、学生はもちろん、学外の研究者・自治体職員・一般市民などとも相互に「学び合い、教え合う」関係、すなわち互学互習関係を構築し、本学における教育研究の向上に向けた実効性を高める。

第三の課題に対しては、2012年度を目途とした改組と深く連携しており、一層の適切な教員配置の検討を、大学改組と並行して行う。

第3章 教育内容・方法

第1節 学士課程の教育内容・方法

教育課程や教育方法を充実させるためには、各学部における取り組みはもちろんのこと、全学的組織と各学部の連携も重要である。本学ではそのような考えから、全学的組織である教学会議と各学部が協働して、その充実に努めている。教育課程・教育方法に関する課題・目標については、教学会議が全学の責任として取り組むべきもの、各学部が大学全体の目的を達成するために共通で取り組むべきもの（3学部共通到達目標）、各学部が自学部の目的を達成するためにその学部が独自で取り組むべきもの（各学部到達目標）の3種類に分類している。ここでは、まず全学の取り組みについて説明した後、総合講座を含めて、学部ごとに点検・評価を行っていく。

1. 大学全体としての取り組み

（1）教育課程等

各学部の教育課程の充実のために、全学的組織が責任を持って解決に当たるべき課題として、以下のような項目が挙げられている。

キャリア教育の充実

キャリア教育を学士課程教育プログラムの中に組み込み、プログラムの充実と質の向上を目指している。2008（平成20）年度の改組に連動して、キャリア教育科目として1年生を対象とした「キャリア形成と大学」と2・3・4年生を対象とした「インターンシップ」を新設した。1年次では、新しく入学してきた学生達に早い段階からライフデザインとキャリアデザインを意識させることを目指している。

免許・国家資格取得に関するカリキュラムの充実

免許・国家資格取得に関するカリキュラムは、2008（平成20）年度に新設した管理栄養士を養成する人間科学部健康栄養学科、改組して小学校教員免許・幼稚園教員免許を取得できる人間科学部教育学科、さらには社会福祉士の受験資格が得られるコミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科を中心に科目の充実や履修年次の調整などを行っている。

隣接大学との連携による単位互換制度の実現

水戸市内に立地する大学は、本学と茨城大学であるため、現在両大学の間で連携窓口を設置しており、コンソーシアムの立ち上げや単位互換制度へ向けた検討を行いつつある。

海外研修の充実

本学では、米国・カリフォルニア州立大学ノーズリッジ校とフレズノ校との間で交流協定を取り結んでいて、毎年10名程度の交換留学生の受け入れと、数名の本学学生の派遣を行っている。また、中国を中心としたアジアからの留学生が10名余り在籍している。これら留学生の教育、特に日本語教育については、大学内の研究・教育施設である国際交流語学学習センターの開設科目として充実を図ろうとしている。

2008（平成20）年度の改組によって海外研修を単位として認定することになった。従来、大学では

アメリカと中国への語学研修を行っていたが、これらを「海外研修 A」、「海外研修 B」に編成替えした。また、海外において学生が自ら行った研修に単位を認定する科目として「海外研修 C」を新設した。これらの科目についても、国際交流語学学習センターの開設科目として充実させることを検討している。

(2) 教育方法等

各学部の教育方法等の充実のために、全学的組織が責任を持って解決に当たるべき課題として、以下のような項目が挙げられている。

学生による授業評価アンケートの実施

本学には四大・短大の各学部の教員および事務職員を構成員とする、「学生による大学評価実施委員会」が組織されている。「学生による授業評価アンケート(以下「授業評価」とする)」は本委員会において、質問内容や実施方法が検討され、教学会議と教授会の議を経て実施されることになっている。

本学の授業評価は、原則として各セメスターの 13 週目もしくは 14 週目に行うことになっており、対象となるのはすべての講義科目および演習科目(ただし、ゼミナール、卒業論文、プレゼミナール相当科目を除く)である。アンケートは、マークシートを使った選択式と自由記述方式を組み合わせで行われる。選択式のアンケートは、学生自身の授業に臨む態度を問う「学生自身の自己評価」と授業内容や授業の進め方、教員の態度などについて質問する「この授業に関する評価」から成っている。自由記述方式では、該当授業について良かったこと、改善すべきことがあれば自由に記述するようになっているが、特に選択式の方で低い評価をした場合には、その理由を記述するように指示されている。

アンケート結果は、集計後、各教員に個別に通知されるほか、冊子としてまとめられ、学内の閲覧可能な場所に配置される。また、学内からアクセスできるホームページ上で公開されることになっている。自由記述を含めたアンケート結果については、教員側からコメントを出す機会が設けられており、そのコメントも同時に公開される。なお、授業評価を実施しない場合には、科目担当者からその理由を書面で提出してもらい、同じように公表されることになっている。

課題として、全学的な観点から授業評価の結果をどのように活用すべきか、という議論が上がっているが、常磐大学 FD 委員会との連携の下、その回答を模索しているところである。

常磐大学 FD 委員会の活動

本学には全学組織として、「常磐大学 FD 委員会(以下、「FD 委員会」とする)」が組織されている。FD 委員会は各学科から 1 名ずつが選任されており、授業改善に関するあらゆる事項について、継続的に議論を行っている。また、本学教員の意識改革と啓蒙の活動も率先して行っており、授業改善に関する講演・報告会・フォーラム・アンケート調査などを企画し、実施している。

2008(平成 20)年度は、2007(平成 19)年度に実施した、「授業取り組みについてのアンケート調査」の取りまとめを行い、公開に向けての準備を進めている。この調査は、担当の授業について、工夫していること、心がけていることなどを質問したものである。これまでそれぞれの教員が自分の担当科目で、さまざまな工夫をしているにもかかわらず、その情報が教員間で共有できていないという現状があった。この調査はそのギャップを埋める、最初の行動として実施したものである。2008 年 9 月には、FD フォーラムを開催したが、FD 委員会の議論の中で高い評価を得た授業については、このフォーラムの中で発表をしてもらっている。

FD フォーラムは、本学全教職員、学生、学生保護者、高等学校教員を対象に行われた。2008 年度のテーマは、「本学教員による授業改善の取り組み」となっており、前述のアンケートから選出された授業

改善例の他に、「国際学部におけるプレゼминаールの取り組み」というタイトルで発表が行われた。83名の参加者（教員63名、職員16名、学生1名、学外者3名）の下、活発な議論が行われた。

統一的なシラバスの作成

本学では、学部ごとに「講義要綱」を作成し、所属学生に配布しているが、その記載内容は統一されている。これは、2008年度改組カリキュラムから、他学部の科目を履修することが可能となり、その際に他学部の講義要綱を参照する学生が、混乱しないようにするための措置でもある。

「講義要綱」の各授業の執筆内容は、「授業のテーマ・目的・概要」、「科目で養成される能力」、「授業の計画」、「指導方法（授業形態と方法）」、「成績の評価方法・基準（成績評価の際、重視すること）」、「担当者からの一言・受講上の注意等」、「教科書」、「参考書」から成り、履修選択に当たりその授業の内容が良く分かるように構成されている。特に、「科目で養成される能力」は、常磐教育マニフェストで掲げた「9つの力」のうち、その授業がどの力をつけるのに役立つのかを担当教員自身が言明するものであり、授業と教育目標の関係を明確にするものになっている。

GPAの早期導入

本学では、2010（平成22）年度にGPAを導入実施することを検討している。そのため、2009（平成21）年2月には外部の講師によるGPAの説明・問題点などの講演を計画し、本学教職員への周知を図る予定である。これは、常磐大学FD委員会によるFDフォーラムとして企画されており、上記の事柄とも結びつけて好循環のPDCAサイクルの実現を目論んでいる。

e-learningの活用による教育効果の向上

情報教育関係の教員によって、e-learningによる補習教育や授業外学習についての共同研究が進められている。この研究は学内研究資金を基に展開されており、その研究成果を基礎に全学的な体制でe-learningを利用した教育効果の向上を図ることを考えている。

国際交流推進体制の整備と充実

本学では、カリフォルニア州立大学のノースリッジ校およびフレズノ校との間で交流協定を締結しているが、現段階では学生の交換留学のみに留まっている。今後、教職員の相互交流や共同研究をも視野に入れた検討を加えたいと考えている。

（3）国内外との教育研究交流

本学では、国際化に対応し、国際交流を促進するための機関として常磐大学国際交流語学学習センター（以下、センターと呼ぶ）を設置している。センターが現在行っている事業は以下の通りである。

a．大学の教育および研究に関する情報を国内外から収集し、提供する

JAFSA（国際教育交流協議会）の会員として、年間スケジュールで実施される各種セミナー・研修会に参加しての情報収集活動および現場スタッフの啓蒙・教育を行っている。また、英語圏のほか、中国、韓国、フランス、スペイン等の留学関連書籍・情報誌を取り揃え、学生への情報提供を行っている。

b．国内外の研究・教育機関等との交流を図る

カリフォルニア州立大学ノースリッジ校とフレズノ校と交流協定を締結し、受け入れは2004（平成16）年度より、派遣は2005（平成17）年度より開始した。現在、常磐交換留学制度を秋セメスター

時に実施している。2008（平成 20）年度 12 月までのアメリカ側からの受け入れ学生は延べ 43 名、日本側からの派遣学生は延べ 10 名である。2008 年度は、10 名の受入、4 名の派遣であった。

c．国外の文化を理解するためのコース・講演会などを開催する

2006（平成 18）年から、茨城県および隣接県の高校生を対象に、「TOKIWA 高校生英語スピーチコンテスト」を実施している。参加者は 20 名を越え、高校からも高い評価を得ている。2007（平成 19）年に第 2 回、2008（平成 20）年に第 3 回を実施し、今後も継続していくことになっている。

d．国際交流に必要な語学教育を行う

英語・中国語・韓国語のネイティブ教員および語学担当教員との会話講座を「Talk Time」と称し、春semesterと秋semesterの授業期間中に開催している。また、アメリカ人交換留学生在が本学に在籍している期間（9 月末～翌年 1 月上旬）には、彼らと日本人学生の小グループによる英会話交流活動を実施している。なお、アメリカ人交換留学生については、ティーチング・アシスタントとして英語の授業や他の授業に派遣する業務も行っている。その他、センターに設置されている e-learning 教材や視聴覚教材を活用した自習のサポートや、視聴覚機器施設や多読図書を活用した授業のサポートを行っている。

e．本学学生の海外研修を企画・立案し、必要な情報を提供する

1998（平成 10）年よりカリフォルニア大学アーバイン校（米国）で短期英語研修「海外研修 A」、2003（平成 15）年よりチチェスター・カレッジ（英国）で短期英語研修「国際文化研修」（1998 年～2002 平成 14 年までは別の語学学校で実施）、2004（平成 16）年より北京第二外国語学院（中国）で語学研修「海外研修 B」の 3 つの海外研修を実施している。それぞれ、春期休業中に、2 週間～1 ヶ月間の期間で、15 名～20 名の参加者で実施している。なお、2008（平成 20）年度の改組により、これらの海外研修のうち「海外研修 A」と「海外研修 B」は基盤スキル科目の中に組み込まれ、それぞれ「海外研修 A」、「海外研修 B」として実施されることになった。

f．本学が国外から受け入れる研究者・学生等に対し、必要な情報を提供し、指導・助言を行う

海外からのゲスト、正規留学生、交換留學生に対しては、必要に応じた全般的なサポートを行っている。特に、交換留學生に対しては、日本で日常生活に支障が出ないよう、また効率的に日本語の学習ができるように日本語チューター制度を運営している。これによって、留學生が日本人学生と定期的に会い、研修旅行やイベント（例：ときわ祭での餃子店運営、東京研修旅行、日光研修旅行、北茨城ガラス工芸体験など）を協同して行えるようにしている。なお、正規留學生の在留資格、資格外活動許可、国民健康保険、奨学金等については、別途学生支援センターが所管している。

g．常磐大学国際交流会館を管理・運営する

外国人留學生の滞在施設として国際交流会館を管理・運営している。事前に募集した日本人学生がルームメイトとして、一緒に生活することになる。これにより、日本人学生には、外国人学生の日常生活をサポートしながら、国際交流をする機会を提供している。

以上のように、本学の国際化への対応と国際交流の推進は、主に「学生を中心に据えて対応・推進していく」という方針の下、活発に行われている。

2. 総合講座

第2章でも説明した通り、総合講座は本学の基礎的・教養的教育の主要部分を担当する教員組織であり、ここで運営されている科目群は各学部の教育課程に組み込まれている。そのため、まず総合講座について、点検・評価作業を進めていくことにする。

(1) 教育課程等

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が総合講座到達目標である。

- 1 大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。
 - 2 高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。
 - 3 教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。
 - 4 必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。
-
- 5 現代の国際化社会に生きる人間として不可欠な素養を備え、幅広い視点から物事を判断するために必要な知識と考え方を身に付けた人材を養成するという観点から、教育課程を編成する。
 - 6 教養を高め、専門学問の学際性を補完するため、基礎的・根幹的科目群をバランスよく展開する。
 - 7 実践的な外国語能力と広い国際的視野の養成を目指し、全外国語科目において、約30名程度のクラス編成で、段階的に運用力を高められるようなカリキュラムを展開する。
 - 8 幅広く深い教養・総合性・創造的知性の養成を下支えする科目群を恒常的に展開する。

【現状説明】

学科・学部等の教育課程

大学設置基準第19条が求める「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことに応えるために、学部横断で履修する一般教養的科目群が準備されている。これらは「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」の3つの科目群で構成されており（「常磐大学学則」別表）、総合講座委員会がその運営の責任を担っている。総合講座委員会では、それぞれの科目群に対応する「教養部会」、「言語部会」、「基盤スキル部会」の3つの部会を設け、実際の科目運営を行っている。

なお、この科目群の枠組みは、2008（平成20）年度の人間科学部と国際学部の改組に伴い作られたものであり、現在のところ、両学部の1年生のみに適応されている（以下、2008年度改組によって作られたカリキュラムを「2008年度改組カリキュラム」と呼ぶ）。両学部の2年生以上およびコミュニティ振興学部の学生には、従来どおりのカリキュラムで総合講座が開講されており、そこでは「総合講座」という科目群の中に「教養分野」と「言語分野」が置かれている（従来のカリキュラムは2004平成16年度改組によって作られており、以下、そのカリキュラムのことを「2004年度改組カリキュラム」と呼ぶ）。

以下では、科目群ごとに説明を加えていく。

a. 総合講座

2008年度改組カリキュラムの総合講座は、「人文系」、「社会系」、「数理・自然系」、「生命・健康系」の4つの系と「留学生対象科目」という科目群に分かれており、全部で56科目(4つの系に48科目、留学生対象科目に8科目)からなる。各科目は、さらに内容の異なる複数の授業クラスに分かれている。2008(平成20)年度、4つの系では全116クラスの授業が展開されている(「人文系」15科目39クラス、「社会系」11科目33クラス、「数理・自然系」11科目22クラス、「生命・健康系」11科目22クラス)。なお、この中には教育職員免許状課程の教科に関する科目も20クラス開講されている。卒業要件として、人間科学部と国際学部の学生は、4つの系にわたって20単位以上(人間科学部健康栄養学科は16単位以上)を修得することが義務付けられている。

2004年度改組カリキュラムの総合講座教養分野は、「人文系」、「社会系」、「自然系」、「健康系」、「数理情報系」、「実践教養系」の6つの系に分かれており、全部で36科目からなる。各科目は、さらに内容の異なる複数の授業クラスに分かれている。2008年度、教養分野では全99クラスの授業が展開されている(「人文系」7科目34クラス、「社会系」5科目18クラス、「自然系」5科目14クラス、「健康系」5科目12クラス、「数理情報系」4科目8クラス、「実践教養系」10科目13クラス)。学生は卒業要件として、6つの系のうち3系以上にわたって20単位以上を修得することが義務付けられている。

総合講座科目(2004年度改組カリキュラムでは総合講座教養分野科目)の科目運営は、総合講座委員会所属教員8名をメンバーとする教養部会において調整を行う。各「系」ごとに、専任教員1名のコーディネーターが選ばれ、そのコーディネーターが兼任教員との連絡・協議も含めて、担当「系」の科目運営の実務を担う。運営案は、総合講座委員会において承認を得て行われている。

b. 語学科目

語学科目に関しても、人間科学部と国際学部では、新旧2つのカリキュラムが展開されている。2004年度改組カリキュラムの総合講座言語分野科目は必修科目である「英語 ~ 」(8科目16単位)、選択科目の「英語 ~ 」(2科目)、選択科目の「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」、「スペイン語」(それぞれ ~ の6科目)、留学生向けの科目である「日本語 ~ 」(10科目)で構成されている。「英語 ~ 」については、各学部の教員がそれぞれの学部の学生に向けて開講している科目である。

2008年度改組カリキュラムの語学科目は、必修科目である「英語 ~ 」(6科目12単位)、選択科目の「上級英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「スペイン語」(それぞれ ~ の4科目)、留学生向けの科目である「日本語 ~ 」(8科目)で構成されている。卒業要件として、日本語を除く選択語学科目のうち2科目4単位以上を修得することが義務付けられている。なお、「英語 ~ 」および「上級英語 ~ 」は各学部の教員が各学部の学生に向けて開講している科目である。

コミュニティ振興学部の語学科目の編成は2004年度改組カリキュラムに従い、「英語 ~ 」が必修科目(5科目10単位)、「英語 ~ 」(3科目)が選択科目となっており、学部の教員が学部の学生に向けて開講している。英語以外の選択の語学科目および留学生向けの科目である日本語科目は上記の人間科学部・国際学部の2004年度改組カリキュラムと同様である。

各学部で運営されている英語を除く語学科目の運営は、総合講座所属教員10名をメンバーとする言語部会に任されており、言語部会長を中心に連絡調整が行われている。

c. 基盤スキル科目

基盤スキル科目は、2008(平成20)年度より、人間科学部と国際学部の共通科目として、新たに設けられた科目群である。必修科目としては、「学びと探究の方法(研究法入門)」、「統計の基礎(統計学)」、「情報の処理」、「情報の処理」がある。「学びと探究の方法(研究法入門)」では、進級後の専門教育に不可欠な思考方法や学習手法を教授し、これによって基本的学習倫理を併せて涵養する。統計の基礎的素養を学習する「統計の基礎(統計学)」は、人間科学部の学部共通必修科目であった「統計

学基礎」を移行したものである。また、「情報の処理」と「情報の処理」は、旧来は各学部共通基本科目の必修であった「コンピュータ演習」と「コンピュータ演習」を、学部の枠をはずした共通科目へと移行したものである。

以上必修科目は4科目(8単位)であるが、この他に、データ・情報処理をあつかう科目、研究調査の技法を学ぶ科目、そして海外研修やインターンシップに関連する科目が、選択科目として置かれている。これらの選択科目は14科目あり、学生はそのうちの1科目(2単位)以上を選択する。卒業までに基盤スキル科目から履修すべき科目数は、5科目(10単位)以上である。これらの科目は、大学設置基準第19条のいう体系的な教育課程における「総合的な判断力」の涵養を主たる目的とする基礎教育的科目に該当する。基盤スキル科目の運営責任は、総合講座委員会の基盤スキル部会に任されている。総合講座に所属する教員8名と学部所属の教員1名がこの部会を構成しており、協働して円滑な科目運営を図っている。

2008(平成20)年度の改組と並行して、情報処理科目群の担当教員は、3年前から情報教育を全学的な共通カリキュラムで運営することを検討してきた。この改革は、高校までの教育が大きく変化してきていることに対応して、大学での教育内容も再検討すべきであるとの共通認識に基づいている。このような共通認識の確立により、情報処理関連科目を全学共通のスキルとして実施する必要性と、内容の標準化という方針が明確になった。本学の情報処理教育施設・設備の整備状況、学生の設備使用の需要拡大、高等学校の教育内容の改訂を見据え、そのための全学共通の教科書作成にも取り組んできた。その結果、2008(平成20)年度より、基盤スキル科目において、統一された教育内容を教示する「情報処理」と「情報処理」が2学部共通の必修科目として展開されることになった。また、評価基準の統一も試行的に実施されている。

授業形態と単位の関係

本学は春・秋の Semester 制で授業が展開されており、「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」にある講義、演習、実技の授業はすべて、90分授業を15週にわたって行われている(集中授業が行われるセッション期の科目は15回)。1回の授業時間を2時間、1 Semester の授業時間を30時間として、授業の形態に応じて、次のように単位を認定している。

講義・演習： 教室内における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

実験・実習・実技： 教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする。

設置基準は、講義・演習に関しては、45時間の学習内容を1単位としている。本学は、講義・演習科目の1 Semester の学修内容を90時間と認定しているため、「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」の講義・演習科目が2単位と設定されていることは、基準に適合している。また設置基準は、実技に関しても、45時間の学修内容を1単位としている。本学は、実技科目の1 Semester の学修時間を45時間と認定しているため、「総合講座」の実技科目が1単位と設定されていることは、基準に適合している(「常盤大学学則」別表)。なお、総合講座関連の科目群には、実験科目・実習科目は存在しない。

開設授業科目における専・兼比率等

a. 総合講座

専任教員が配置されているクラス数は、人間科学部と国際学部を対象に開講している総合講座の全授

業 117 クラス (春 61 クラス、秋 51 クラス、セッション 5 クラス) 中、95 クラス (春 51 クラス、秋 43 クラス、セッション 1 クラス) である。81.2%の授業に専任教員が配置されていることになる。科目単位の換算での専・兼比率は、春semester-72.7%、秋semester-83.8%であり、クラス換算と大差ない結果がでている (表 3)。また、コミュニティ振興学部を対象に開講している総合講座教養分野では、全授業 101 クラス (春 55 クラス、秋 43 クラス、セッション 3 クラス) 中、82 クラス (春 43 クラス、秋 38 クラス、セッション 1 クラス) に専任教員が配置されている。81.2%の授業に専任教員が配置されていることになる。科目単位の換算での専・兼比率は、春semester-66.2%、秋semester-82.7%であり、やはりクラス換算と大差ない結果がでている (表 3)。

b. 語学

第二外国語科目の専・兼比率は、以下の通りである。2004 年度改組カリキュラムにおいては、春semester-52.4%、秋semester-42.1%であり、2008 年度改組カリキュラムでは、春semester-53.3%、秋semester-38.5%である。

c. 基盤スキル

基盤スキル科目で 2008 (平成 20) 年度に開設された科目の専・兼比率を、クラス単位でみると、春semester-開設 29 クラス中、専任教員が担当したのは 15 クラスであり、専・兼比率は 51.7%である。秋semester-開設 19 クラス中、専任教員が担当したのは 8 クラスであり、専・兼比率は 42.1%である。科目単位での専・兼比率でも (表 3) 大きな変化はない。春semester-の人間科学部対象科目で 33.3%、国際学部対象科目で 76.7%、両学部対象の科目 (共通) で 75.0%、全体では約 50%となっている。秋semester-では、人間科学部対象科目が 60.0%、国際学部対象科目が 70.0%、両学部対象の科目が 90.0%で、全体では 80%である。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

留学生対象科目として、2008 年度改組カリキュラムでは、語学科目に「日本語 I ~ (8 科目)」、総合講座に「日本事情 ~ (3 科目)」、「日本研究 ~ (5 科目)」が置かれている。

【点検・評価】

a. 総合講座

「人間科学」、「国際学」、「コミュニティ振興学」という 3 学部の専門教育を補完すべく、一般教養的科目の主役を担う総合講座は、基礎教養を教授する根幹的・基礎的科目群を提供しなければならない。人間科学部、国際学部における「人文系」、「社会系」、「数理・自然系」、「生命・健康系」、コミュニティ振興学部における「人文系」、「社会系」、「自然系」、「健康系」、「数理情報系」、「実践教養系」は、そうした科目群を体系的に配置する枠組みとして、バランスも取れており、有効に機能しているものと思われる。ただし、開講クラス数が「人文系」と「社会系」に偏っており、「数理・自然系」と「健康・生命系」の充実が求められる。また、「数理・自然系」と「健康・生命系」においては教員数も少ないことから、授業内容に偏りがある懸念も示唆される。さらに、現状ではコミュニティ振興学部のみ総合講座のカリキュラムが異なっており、コミュニティ振興学部地域政策学科が完成年度を迎える 2009 (平成 21) 年度以降、速やかに 3 学部共通の総合講座を開講する必要性が指摘される。

各系に置かれる科目やクラスに、根幹的・基礎的科目群が体系的に展開されるように、可能な限りの配慮を行っている。例えば、人文系の科目「思想史」のもとで、「東洋思想史」、「西洋思想史」、「日本思想史」の 3 クラスを開講している。こうした配慮を行うことで、概説概論的な科目を準備する場合に比べて、より体系的な教育課程の整備が可能となり、幅広い視点や知的素養の獲得を促している。入学してくる学生の基礎学力が低下している昨今、学生の習熟度に配慮したクラス展開も必要になってくるも

のと思われる。

2008（平成 20）年度から教育職員免許状課程（以下、教職課程）の教科に関する科目の一部が総合講座に配置された。このことにより、教職課程を履修する学生においては、選択する総合講座科目が教職関連科目に偏り、幅広く深い教養を学ぶという目標からは外れてしまう可能性が指摘される。

教養・知識・スキル・思考力を総合的に教示するという観点から見ると、総合講座の科目は根幹的・基礎的科目群が体系的にバランスよく展開されていることから、一定の評価を与えるができるものと思われる。しかしながら、科目間の連携が乏しいことから学んだ知識を統合するという点で、まだまだ改善の余地が見受けられる。

総合講座科目においては、各系にコーディネーターを置いて教員間の連携を図り、授業がスムーズに進むように努めている。しかしながら、兼任教員との連携にはまだ課題が残るものと思われ、今後改善していく必要がある。また、専任教員の専門分野に偏りがあることから、一部の科目では専任教員不在の状態が続いている。特に、文学、数学の 2 分野においては専任教員の補充が急務である。

b . 語学

語学科目のうちの英語は、各学部がそれぞれの特色あるカリキュラムの中で授業を運営している。したがって、ここでは 3 学部に通ずる英語以外の選択語学科目を中心に、点検・評価を行う。

語学科目に関しては、外国語能力を備え、国際社会で有為な行動を取ることができる人材養成を目指し、バランスのとれた適切な科目を配置している。「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「スペイン語」のそれぞれが基礎科目、が発展科目となっていて、体系的な学習が可能となっている。2008 年度改組カリキュラムでは、選択語学科目のうち 2 科目 4 単位以上の履修が卒業要件になっており、特に「中国語」、「韓国・朝鮮語」において受講者が増加した。複数の外国語を積極的に学ぶことにより、学生はより広い国際的視野を獲得している。

人間科学部と国際学部の英語の科目は全て 30 名以下、コミュニティ振興学部の英語科目は 30 名程度のクラス編成で行われている。ただし、選択語学科目の中には、履修者の増加が予想されクラス数を増やしたにもかかわらず、1 クラスの受講者が 50 名を超えるものも出てきている。

英語以外の選択語学科目の専・兼比率が、他と比較して低い値となっている。これは本学の規模と専門教育分野をあわせて考慮した場合、全ての外国語科目に十分な専任教員を配置することは現実的ではないためである。

c . 基盤スキル

各学部の共通基本科目であったものを、学部を越えた全学共通科目として位置づけ、さらに学習スキルの基礎能力向上をねらった科目を付け加えようとしたものといえる。現在の諸科目は、「総合的な判断力」の涵養を主たる目的とする基礎教育的科目として、相応の内容をもったものと評価できる。ただし、こうした学習基礎能力の涵養にあたって、卒業要件の単位数が最低 10 単位であることが十分であるかどうか、用意されている科目数で十分であるかどうかは、2008（平成 20）年度が本カリキュラムの運用初年度であることもあって、まだ適切に評価できない。基盤スキル科目の運営主体となる教員の配置にも、同様の理由からまだ万全ではない点も残っている。また、選択科目が学部ではグループ化できない科目の寄せ集めのようにになっている点も否定できない。そして、学部を越えた大学全体の共通科目と位置づけておきながら、コミュニティ振興学部の学生に、これらの科目群を履修する機会を提供できていない。

「学びと探究の方法（研究法入門）」を主とする学習スキルを教示する科目は、各学部学科のプレゼミナール相当科目と内容的に重複する部分がある。初年度については、学科ごとのクラス編成で、担当者と学科との話し合いにより、重複部分を最小限にとどめた。しかしながら、基礎教育内容の検証も踏まえて、今後の調整が望まれる部分である。「統計の基礎（統計学）」を主とする統計の基礎教養科目が、国際学部にも対象を広げて展開されるようになったのも 2008 年度からであり、その教育内容や授業の

展開方法については、今後も注意深く検証していかなければならない。

共通教科書による統一授業内容の科目として情報教育科目が展開されていることは、共通の教育目標の設定とその達成を図る上で、重要な一歩である。これは、将来的には、評価基準の一本化にもつながる。また、クラス数の増加にともない、PC教室の稼働状況がほぼ一杯になっている。授業で使えるPC教室が、PC30台の教室が2部屋、50台の教室が2部屋と限られていることを考えると、学部・学科の枠にとらわれないクラス編成が必要になるだろう。教育内容の統一化は、リソースの最大限の活用と教員のコマ数軽減が可能な運用形態につながる点でも大きなメリットがある。

基盤スキル科目の専・兼比率は、クラス単位で見ると全体で50%を下回っている。ただしこれは、基盤スキル科目の大半を占める「情報の処理」(前48クラス中28クラス)の運営に、兼任教員の協力が必要不可欠だからである。情報教育科目の教育内容とテキストの統一化は、この兼任教員への依存状況を実質的に補う役割も果たしている。

【改善方策】

a．総合講座

総合講座においては、更なる基礎的・根幹的教養養成科目の授業内容の適正化を目指し、漸次改善を行う。特に、系および科目間のバランスに配慮し、幅広い教養を学ぶことができるクラス展開を心がける。また、コミュニティ振興学部地域政策学科が完成年度を迎える2009(平成21)年度以降、3学部共通の総合講座開講を目指し、2008(平成20)年度よりコミュニティ振興学部運営会議と総合講座運営会議が連携をして対応を考える。

現状では教職関連科目の一部が総合講座科目に配置されているが、このことの妥当性を検討する必要がある。2009(平成21)年度以降、総合講座委員会および全学共通教育構想委員会を中心に、カリキュラムの改善に関する検討を行う。

教員の配置に関しては、専任教員の専門分野に偏りがでないよう、戦略的な専任教員の配置を検討していく。

b．語学

選択語学科目で特に受講者数の多い科目に関しては、30名程度のクラス編成となるようクラス数を増やし対処する。

c．基盤スキル

特に基盤スキル科目に関しては、改組により新たに設けられた科目を中心に、その現状や教育内容を連絡調整するシステムを、2009(平成21)年度以降に確立し、順次カリキュラム運営に反映させる。総合講座委員以外の教員にも、必要に応じてメンバーとして基盤スキル部会に参加を求め、基盤スキル科目の運営体制を適正化する。また、情報処理科目に関しては、2009(平成21)年度には、評価基準の一本化も実施する。

人間科学部と国際学部を対象として始められた新カリキュラムを、学部をこえた大学全体の共通科目として、コミュニティ振興学部の学生にも履修機会を提供するべきかどうか、今後の大学全体の方針の一環として、2009年度中に方針を明確にする。また、大学初年時の基礎教育全般を通じて、大学全体で学生の基礎学力を下支えすべく、関連諸科目を専任教員が責任を持って担当できるような教育課程に、2012(平成24)年度以降に移行する。

3. 人間科学部

(1) 教育課程等

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学部到達目標である。

- 1 大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。
 - 2 高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。
 - 3 教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。
 - 4 必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。
-
- 5 人間科学の観点に基づく学際的・総合的科目を中心に、体系的でバランスのとれたカリキュラムを、専任教員が主体となって、責任ある体制のもとで展開する。
 - 6 豊かな人間性と問題解決能力の養成に資するべく、学生が4年間常に小人数授業（実習・演習）を通じて学修できるよう、教育課程を整備する。
 - 7 インターンシップ、ボランティア活動、ならびに単位互換制度などを通じ、学外教育機関との連携の維持・発展に努める。

【現状説明】

学部・学科等の教育課程

人間科学部は、2008（平成20）年度に改組を行った。それまでの心理教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科の3学科体制から、心理学科（新設）教育学科（新設）現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科（新設）の5学科体制となった。改組にともない、カリキュラム全体の体系も以下のように編成された。

全学で設置する科目の区分	総合講座 語学科目 基盤スキル科目
学部で設置する科目の区分	学部共通科目
学科で設置する科目の区分	学科専攻科目（健康栄養学科のみ並列して、「学科基本科目」を設置） ゼミナール科目

*この他に、資格（教員免許・司書・司書教諭）関連の課程ないし科目が設置されている。

学生は、この区分に基づいた履修指導に従い、4年間をかけて、体系的でバランスの取れた単位の修得を行う。以下では、科目区分ごとに現状説明を行う。なお、「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」については、本節の「2. 総合講座」に、より詳細な記述があるので、あわせて参照されたい。

a. 総合講座

大学設置基準第19条が求める「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」

ことに応えるべく、一般教養的科目群に相応する「総合講座」がある。「総合講座」は、「人文系」、「社会系」、「数理・自然系」、「生命・健康系」、「留学生対象科目」の4つの系と1つの科目群に分かれており、4つの系で56科目（116クラス）の授業が展開されている。本学部の2008（平成20）年度入学生は、4つの系にわたって20単位以上（健康栄養学科は16単位以上）を修得することが義務付けられている。

b．語学科目

2008年度改組カリキュラムの言語科目は、必修科目である「英語 ～」（6科目12単位）、選択科目の「上級英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「スペイン語」（それぞれ～の4科目）、留学生向けの科目である「日本語 ～」（8科目）で構成されている。学生は必修の英語の他に、選択の語学科目の中から2科目4単位以上（健康栄養学科は1科目2単位以上）を履修することが求められている。

「英語 ～」および「上級英語 ～」は、「社会適応力・社会活動力を育成する」という教育目標と「国際化における外国語能力の育成」という観点から、運用力の育成に焦点を当てた授業を展開している。なお、「上級英語」を選択科目として開講することにより、意欲のある学生は1年生から上級生と共に「上級英語」を履修することができるようになっている。

本学部では必修の英語を不合格となった学生に対して再履修クラスを設け、再度翌年に履修させている。しかし、2008（平成20）年度からは、1年生を対象に春 semester の初めに英語習熟度テストを行い、一定の点数に満たない学生については、リメディアルの授業を履修するよう指導している。この授業を設けることで、必修科目を不合格になる前に学生の語学力の底上げを目指すとともに、基礎から外国語能力の育成を目指している。

c．基盤スキル

基盤スキル科目は、2008（平成20）年度改組により、人間科学部と国際学部の共通科目として、新たに設けられた科目群である。必修科目は、「学びと探究の方法（研究法入門）」、「情報処理 Ⅰ」、「情報処理 Ⅱ」、「統計の基礎（統計学 Ⅰ）」の4科目（8単位）である。この他に、データ・情報処理や研究調査の技法、海外研修・インターンシップ関連の科目が選択科目としてあり、1科目（2単位）以上を選択する。これらの科目は、大学設置基準第19条のいう体系的な教育課程における、「総合的な判断力」の涵養を主たる目的とする基礎教育的科目に該当する。

d．学部共通科目

本学部では、2008（平成20）年度の改組にともない、学部共通科目として「人間科学の考え方（人間科学入門）」、「人間の心と発達を理解する」、「人間の交わりとコミュニケーションを理解する」、「食べ物と健康について理解する」を設置した。これらの科目は、人間科学部の基幹をなす科目として位置づけられている。このうち、「人間科学の考え方（人間科学入門）」は、必修科目であり、人間科学部の導入科目として、1年次の春 semester に、学科単位で履修できるように5クラスに分かれて、展開されている。他の学部共通科目については、このうちの2科目（健康栄養学科の学生は1科目）を選択して履修することが求められている。先述の「人間科学の考え方（人間科学入門）」と効果的に連動させ、人間科学の学際・総合性の意義を早い段階から学生に理解させることをねらっている。このように学部共通基本科目は、人間科学の学際的・総合的な特徴についての理解を促し、人間科学としての専門教育のバックボーンとしてこれを定着させるための導入科目として位置づけられている。

e．学科専攻科目

i．心理学科

本学科は、従来の心理教育学科が2008（平成20）年度より教育学科と心理学科に分離してできたものである。この改編を機に、本学科では学科の教育目標を見直し、現代的な課題により効果的に対応できるようなカリキュラムに改正した。ここでは新学科について中心に述べるが、現時点でも引き続き継

続している2年生以上の旧心理教育学科の基礎・応用心理学コース、カウンセリングコースの状況にも触れていく。

新しい心理学科の教育研究上の目的は、「個人としての人間の心理学的理解を基礎に、人間の思考や行動の仕組みおよび人間関係を的確に理解できる人材を育成すること」および「人間が直面する様々な不適応現象、問題行動、病理を理解し、より良い社会的適応力を備えた人材の養成を目指すこと」である。これは心理教育学科時代の目的と表現こそ異なっているが、両者とも科学的心理学の人間理解の上に立った実践的な応用能力を養成するという点で内容的には変わっていない。

しかし、旧心理教育学科のカリキュラムでは、心理学系の学生は基礎応用心理学コースとカウンセリングコースとに分かれ、自分の所属するコースの学習に力点を置かざるを得ないような傾向があった。すなわち、学生は学科全体の必修科目として「心理教育統計法」および「名著講読」を履修後、自分の所属するコースの学問領域である基礎・応用心理学、カウンセリング、教育学のいずれかに対応する「概論」、「研究法」、「学史」の3科目および他コースの1科目を選択必修科目として履修すればよかったのである。これにより、コース制という科目選択に関しては緩やかな制度を採用しているにもかかわらず、ほとんどを自コース科目のみを選択してしまうという状況が見られた。

新しい心理学科ではこの状況を改善するために、専攻科目を構成する科目の性質を次のように大幅に変更した。まず、科目群は、学科基本科目、学科基礎科目、学科専門科目から成る。これらは順に、心理学を学ぶに当たってぜひとも身に付けて欲しい基盤となる知識や科学的姿勢を学ぶ科目群、心理学の基礎的な知識を学ぶ科目群、より専門的ないし応用的、実践的な最新の知識を学ぶ科目群である。

学科基本科目には必修科目として「心理学概論」、「心理学研究法（実験・観察・面接調査）」、「心理学研究法（質問紙調査・臨床）」、「心理学史」、「カウンセリングの歴史」、「心理統計」、「心理学実験実習」、「名著講読A」、「名著講読B」があり、いずれの科目も、人間の心に科学的にアプローチするに当たって不可欠な姿勢や根本的な知識を身に付けることを狙うものである。

学科基礎科目、学科専門科目は全て選択科目であり、学生は自分の興味のある領域だけでなく、心理学の様々な分野を学び、広い視野から人間の心にアプローチすることができるようになることが期待されている。学科基礎科目には、「学習心理学」、「知覚心理学」、「認知心理学」、「生理心理学」、「人格心理学」、「臨床心理学」、「健康心理学」など、いわばオーソドックスな科目名が並び、基礎となる知識を学ぶことになる。学科専門科目には、かなり専門的あるいは応用的、実践的な内容を扱う様々な科目が用意されており、具体的には行動分析学、比較心理学、評価、産業・組織、家族、精神医学、臨床・カウンセリング、発達などの分野の19科目が用意されている。

前述の学科基本科目のうち、「心理学実験実習」は2年生全員を対象に開講されている科目であり、9人の教員が3週にわたってそれぞれ心理学の基本的なテーマの下に実験を指導する。学生は1つのテーマが終わるごとにレポートを書き、添削を受けるという形で心理学的な姿勢を徹底的に身に付けることになる。レポートの添削は厳しく、基準に満たない場合には1度ならず再提出が求められる。また、年に2回、全学生、全担当教員が集まって教員からフィードバックがなされ、学生からの質問に答えるという時間を設けている。さらに、この科目が履修できない場合には基本的に3年生に進級できないという条件も付けている。なお、この科目の全ての教員のテーマに関して成績がAであった学生は2007(平成19)年度から年度末に表彰される学長奨励賞の対象となっている。また、同じく学科基本科目のうち「基礎心理学実験実習」と「臨床心理学実験実習」は3年次開講の選択必修科目で、これらも基礎系・臨床系それぞれの教員が各自のテーマを掘り下げて行う実験実習系の科目である。学生は、自分の興味・関心に従って、いずれか1科目を履修することになる。

3年生のゼミナール、4年生の卒業論文は必修科目であり、これは社会に出てからの問題解決につながる実践的な教育として位置づけられる。ゼミナール科目や前述の実験実習科目では、心理学的に対象にアプローチするときの倫理的問題についても事あるごとに説明し、この問題の重要性について理解を

深めさせている。なお、卒業論文に関しては秋semester開始直後に中間発表会、論文提出後に卒業論文発表会をいずれもポスター発表形式で開催している。これらの発表会は全学に告知され、本学科の学生のみならず、他学部・他学科の教員も参加し、アドバイスを受けられる形式をとっている。

以上のように本学科では、大学設置基準第 19 条第 1 項が謳っているように、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。さらに、各授業科目を全体的視野の中に位置づけており、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目と学部・学科等の理念・目的、学問の体系性を十分に意識した科目を配置している。そしてこれは学校教育法第 83 条にいう「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という目的を実現しようとするものである。

新しい学科では、これまで取り組みが不十分であった、1 年生に対する「基礎ゼミナール」を開講した。春semesterには新入生を約 30 人ずつの 3 クラスに分け、各クラスを教員 1 人が担当し、テキストを使った作業を行わせている。これにより、学生に自ら学ぶという大学の学習の仕方を実践的に身に付けさせ、高等学校での学習とのギャップを埋めるよう努めている。結果として、学生は入学直後から自学科の教員に親しみながら大学にも馴染むことができるようになり、教員はこれまで把握しにくかった 1 年生の出席状況を明確に把握できるようにもなった。また、秋semesterには学科の全教員が 1 回ないし 2 回ずつ自分の専門の領域について授業を行い、心理学への関心を高めることを狙う。

本学科学生は、総合講座が運営する「語学科目」において、外国語能力や国際的視野が涵養されることになるが、学科としても、人間を理解することに関する営みを考えるとき、言葉は重要なものであると考えている。したがって、外国語で著された心理学の理論を読み、外国語の講演を聴いたりするとき、可能な限り翻訳を通してではなく原語で取り組むことが重要であるという立場に立っている。このために、学科基本科目では「名著講読 A」と「名著講読 B」を用意し、2 科目とも必修としている。これだけでは十分とはいえないが、外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置を図っている。

基礎教育と教養教育については、概論、研究法、学史、統計、実験実習科目および名著講読からなる学科基本科目と学部共通科目と基盤スキル科目を基礎教育、総合講座および語学科目を教養教育として位置づけている。学科基本科目に関しては心理学の会議で折に触れて問題点を出し合い、持続的に検討を続けている。また総合講座・基盤スキル科目に関しては総合講座の教員が総合講座委員会で検討している。両者の相互的な話し合いは十分には行われているとは言えないが、総合講座には心理学を専門とする教員も所属しており、その橋渡しの役割が期待されている。

本学科学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、以下の表のようになる。

授業科目区分		必修	選択必修	選択	合計
総合講座				20	20
語学科目		12		4	16
基盤スキル科目		8		2	10
学部共通科目		2		4	6
学科専攻科目	学科基本科目	18	2		58
	学科基礎科目		10	28	
	学科専門科目				
ゼミナール科目		14			14
合計		54	12	58	124

卒業要件の124単位のうち、一般教養的科目は40単位(総合講座20単位、基盤スキル科目10単位、学部共通6単位、プレゼミナール相当科目4単位) 語学科目は16単位、専門教育的科目は68単位(学科専攻科目58単位、ゼミナール・卒業論文10単位)である。基礎・教養的科目と学科の専門科目がほぼ半々となっているのは、学際・総合的観点から妥当である。また、必修科目の割合も、全体の124単位のうちでは54単位と40%台前半、専門教育的科目68単位のうちでは28単位と約40%と適切な範囲を維持している。

心理学科では月に1回学科教育会議を開き、授業をいかに効果のあるものにするかについて活発な意見交換を行っている。現在は科目間の関連性の検討や、日本学会の報告に基づき、研究・教育倫理についての話し合いが行われている。

・教育学科

本学科は、2008(平成20)年度の改組により設置されたが、学科の主目的は、小学校と幼稚園の教員を養成することにある。現在の小学校・幼稚園の教員は、教育委員会や学校との連携の下で、さまざまな個性をもつ子どもたちを支援する学校および学級の経営と学習指導に関わる問題解決のスキルを習得し、教育実践力・創造力を身に付けることが求められている。本学科として、このような教員養成の実現を目指した教育課程の体系性を維持するために、下記の枠組みによる教育課程が設けられている。

学科基本科目では、1・2年次において「教育学概論」と「教職入門」により、教育学および教職の基礎的知識を学修する。そして、1~4年次において、「教育哲学」や「学校教育概論」等の5科目により、教育学・初等教育・就学前教育を包括する学校教育の知識を学修し、2~4年次で教育学と初等教育および就学前教育の専門的知識を学修する。

次いで、指導法科目・総合演習科目・実習科目・教科科目では、2~4年次において、初等教育と就学前教育に関する指導法・演習課題・基礎的体験実習・教科専門の知識や問題解決スキルを学修する。また、専門実践科目では、初等教育および就学前教育の効果的な教育実践力・創造力習得に必要な専門的体験実習を学修する。

さらに、ゼミナールと卒業論文では、初等教育あるいは就学前教育に関する特定のテーマに即して、専門的知識・技能に基づいた問題解決力および判断力を育成するための卒業研究を学修する。

本学科の教育課程では、全体的に、「総合講座」「基盤スキル科目」等での基礎教養の習得を基に、学科基本科目の「教育学概論」と「教職入門」の学修を通して、指導法・演習課題・基礎的体験実習・教科専門に関する問題解決スキルを習得することが求められている。そして、それに基づいた教育課程運営が行われている。

「教育学概論」および「教職入門」では、1・2年次で習得する基礎教養を教育学専門教育分野における問題解決スキルに高めることが望まれる。そして、初年次からの「総合演習科目」における少人数授業で、教育学上の問題解決スキルの向上に必要な豊かな人間性の素地を培うことが求められる。この豊かな人間性の素地を培うことについては、課外指導として初年次から行われる保育参加やピアノ演奏鑑賞を通して求められる。3・4年次の専門実践科目における教育実践等では、倫理観を必要とする教育実践力・創造力を培うことが求められている。

全学的にも、学士課程にキャリア教育を組み込むことが検討されているが、本学科では卒業生が将来有能な職業人として知的・道徳的・応用的な能力を発揮できるように、キャリア教育事項を積極的に取り入れている。すなわち、水戸市教育委員会との連携による「学校教育支援活動」(スクールボランティア)の導入、外部機関が実施する日本語検定などによる客観的な能力評価システムの活用などである。

また、全学的に学校教員等の資格取得に関する教育課程の一層の充実が求められている中で、幼稚園教員免許・小学校教員免許取得を主目的とする教育課程運営を効果的に実行するために、本学科学生の初等教育・就学前教育への興味・関心促進や音楽実技の習得促進等のための教育環境整備に努めながら、2年次以降の「指導法科目」や「教科科目」等の授業内容を準備している。さらに、学生の知的・道徳

的・応用的な能力の向上による専門的学修の活性化のために、社会人講師をゲストスピーカーとして招聘した授業を行っている。キャリア教育は、「時代や社会の変化に対応して主体的に自らの進路を選択決定し、自立した社会人になる能力を育む」こととして捉えられるが、全学的な学士課程の理念・目的に即した教育学的体系を背景としながら、本学科は、上記のキャリア教育に努めている。これは、将来の初等教育関連の専門職業人に必要な知的・道徳的・応用的能力の展開（学校教育法第 83 条対応）を図るものであり、また、到達目標 7 すなわち「インターンシップ、ボランティア活動、ならびに単位互換制度などを通じ、学外教育機関との連携の維持・発展に努める」という目標に従ったものである。

このような本学科の教育課程は、「基礎能力としての社会適応力と応用能力としての社会活動力の習得を図る」という目標の下に編成されている。そして、本学科では、前述のように、学科基本科目としての「教育学概論」および「教職入門」の履修と並行して、基礎能力の習得にかかわる科目を、「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」、「学部共通科目」において、1・2年次に履修する。これにより、一般教養科目（「総合講座」、「語学科目」）の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養」を図る。

本学科学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、以下の表のようになる。

授業科目区分		必修	選択必修	選択	合計
総合講座				20	20
語学科目		12		4	16
基盤スキル科目		8		2	10
学部共通科目		2		4	6
学科専攻科目	学科基本科目	14	4		18
	指導法科目			40	40
	総合演習科目				
	実習科目				
	教科科目				
専門実践科目		4		4	
ゼミナール科目		10			10
合計		46	8	70	124

卒業単位 124 単位のうち、専門教育的科目については 72 単位（「学科専攻科目」62 単位、「ゼミナール科目」10 単位）、一般教養的科目については 36 単位（「総合講座」20 単位、「語学科目」16 単位）、基礎教育的科目については 16 単位（「基盤スキル科目」10 単位、「学部共通科目」6 単位）となっている。2008（平成 20）年度開講科目は、年次開講に従い、学科基本科目が 3 科目（6 単位）、総合演習科目が 3 科目（6 単位）である。2009（平成 21）年度以降、学科専攻科目の 54 科目について、履修に無理の生じないような授業科目開設計画が立てられている。

「学科専攻科目」（「学科基本科目」、「指導法科目」、「総合演習科目」、「実習科目」、「教科科目」、「専門実践科目」と、「ゼミナール科目」における年次別必修・選択の量的配分は、次の表のようになる。

学科基本科目	必修7科目(14単位)および選択8科目(16単位)のうち、1・2年次で必修2～3科目(4～6単位)を履修する。残りの4～5科目(8～10単位)は、2～4年次で履修する。選択科目のうちの2科目(4単位)は、2～4年次で履修する。
指導法科目・総合演習科目・実習科目・教科科目	選択40科目(82単位)のうち、2～4年次で19乃至20科目(40単位)を履修する。ただし、そのうちの20単位までは、他学部(国際学部)および人間科学部他学科開講の履修科目を含むことができる。
専門実践科目	選択3科目(6単位)のうち、3～4年次で2科目(4単位)を履修する。
ゼミナール科目	必修2科目のうち、3年次で「ゼミナール」(4単位)、4年次で「卒業論文」(6単位)をそれぞれ履修する。

本学科の教育課程は、学科の主目的に据えられている小学校または幼稚園の教員免許状取得を4年間の履修計画に従って達成できるように組まれている。1・2年次において「総合講座」、「語学科目」、「基盤スキル科目」、「学部共通科目」中心の学修が行われ、2年次までの教育学専門教養科目(必修2科目4単位)の履修に基づき、2・3・4年次で、幼稚園あるいは小学校の教員免許状取得に必要な科目中心の学修が求められる。

・現代社会学科

現代社会学科は、複雑で変化の激しい現代社会を理解するための社会科学の様々なディシプリンを学び、内外の現代社会を歴史の流れのなかに位置づけ、科学的、総合的に捉える力を養成するために、現代社会を理解するための基礎知識と社会調査の様々な手法を習得することをめざしている。そのため本学科のカリキュラムは、家族、福祉、環境、都市、農村、労働、犯罪、被害者支援、国際化、情報化などの、人間社会に関わる諸問題について学び、それらの問題が自分とどう関わっているのか、自分は何ができるのかを考え、問題意識を自覚できる力を育成するものとなっている。

本学科は2004(平成16)年度の改組後、2008(平成20)年度に改組を実施したため、現在2通りのカリキュラムで運営されているが、どちらのカリキュラムにおいても、1年次の基礎教育を重視している。2004年度改組カリキュラムでは、1年次にプレゼミナール相当科目の意味合いを持つ「基礎文献講読」を必修科目として設け、10名前後の少人数制のクラスで専任教員が授業を担当していた。2008年度改組カリキュラムでは、この科目を「基礎文献講読ゼミ」とおよび「基礎文献講読ゼミ」と拡充し、春semesterに加えて秋semesterまで連続して実施している。さらに、この基礎教育的授業は2009(平成21)年度以降2年次でも「名著講読ゼミ」とおよび「名著講読ゼミ」という必修科目として連続して実施されることになっている。また、2008年度改組カリキュラムでは、一般教養的な授業科目である総合講座に加えて、基盤スキル科目を設け、よりきめ細やかな基礎教育、倫理性を培うための教育が行われている。

本学科の専門科目の教育課程の内容としては、2004年度改組カリキュラムでは、学科内を社会学コースと組織管理学コースとに分け、学生は2年次より2つのコースのいずれかを選択し、学科の科目を履修する仕組みになっている(履修案内2007 平成19年度入学者用)。学科全体のカリキュラムは、学科共通基礎科目、社会学コース科目、組織管理学コース科目に区分されている。科目の内容は、社会学の入門的な科目、社会調査の方法論に関する科目、社会学・犯罪学・被害者学・組織管理学などの概論的な科目と、それぞれの専門科目から構成され、多岐にわたっている。さらに、各コースとも、演習および実習の科目が各年次に配置され、それらの科目においては学生の主体的な取り組みが重視されている。

学科共通基礎科目は、両コース共通の社会学入門、現代社会論、社会調査法など、社会学および社会学における実証的な方法を学習する科目を中心として8科目が配されている(「常盤大学履修規程」別表4)。学生はこれらの科目を1年次から順次履修しながら方法論を系統的・連続的に修得するとともに、

2 年次以降所属するコースを選択することになる。なお、社会学コースでは、現代社会の研究領域をより専門的にかつ幅広く学習できるような科目を配することにより、現代社会と人間を理解することを旨としたカリキュラム運営を行っている。また、このコースの大きな特徴としては、本学が開学以来力を入れてきた犯罪学や我が国にも数少なくユニークな犯罪被害者学に関するカリキュラム群を用意していることである。さらに、社会学コースでは、人間と社会を実証的に理解することを重視し、フィールドワークなど学生の実践的学習に力をいれている。また、フィールドワークとゼミナールの受講者とを連動させることで、この授業の成果を卒業論文に発展させていくことができるように配慮している。受講生の多くは、このフィールドワークの授業を通して、社会学とは何かということを理解し、現代社会学科に対する学問的アイデンティティを確立していく。なお、この「フィールドワーク」は文部科学省の特別補助金（私立大学等経常費補助金 大学教育高度化推進特別経費）を継続的に受けて運営されている。

組織管理学コースは、社会学の視点に加えて、経営学や組織論、政策科学の視点をとり入れて企業組織や自治体組織などの成り立ちとその運営（経営）のあり方を学習するためのカリキュラムを用意している。2004 年度改組の前の組織管理学科という学科は日本ではじめての学科であり、これまでそのカリキュラム編成と運営について長年試行錯誤が続けられてきた。ここでも実証的研究の精神は重視され、「組織政策実習・・・」など組織管理に関する基礎理論の学習を踏まえた実践的な学習を通して、科学的方法の理解と組織管理学の内容理解を促すためのカリキュラム運営を行っている。

2008 年度改組カリキュラムでは、大きな変更点として、組織管理学コースに配置されていた科目が廃止された。その一方で、従来の社会学コースの科目に加えて「社会安全論」に関する科目および演習を補充し、現代社会を幅広く総合的に学習する内容に変更されている。また、社会調査の方法にかかわる科目は、基盤スキル科目に移行し、学科の専門科目としては、学科基本科目と学科専門科目およびゼミナール科目の構成となった。一般教養的な授業科目は、総合講座科目および学部共通科目の中で学習する体系となっている。その結果、本学科の開講科目は、学科基本科目および学科専門科目のいずれも、大きく二つの系統に分けられている。一つは狭義の社会学系の科目群であり、もう一つは被害者学・犯罪学・法学系の科目群である。このうちいずれかの系統を軸にして4年間で体系的に学習を積み上げていく指導体制がとられている。

入学直後の学生はこの二つの系統のどちらに主たる関心があるかまだ決定する段階ではないため、1年次においては、基本的な概論科目として学科基本科目のうちの「社会学概論」と「安全と被害の科学」を全員が必修として履修する。また「基礎文献講読ゼミ」および「基礎文献講読ゼミ」において、10人程度の少人数のクラスで、大学での学び方についての基本的な指導を受ける。さらに、学部共通科目、総合講座科目などを併せて履修して自分の関心を探求していくことが求められる。

2年次においては、学科基本科目のうちの「社会学概論」と「安全と被害の科学」を全員が必修として履修し、「社会学史」、「犯罪と被害の歴史」のどちらか一つを選択して履修する。この段階では、自分の興味や関心について自覚的になっているので、各自の関心に応じて、学部専門科目の中から履修科目を積み上げていく。学科専門科目は、演習・実習の科目を除いてすべて選択科目であり、「家族社会学」、「農村社会学」、「都市社会学」、「宗教社会学」、「労働社会学」、「国際社会学」などの狭義の社会学系の16の科目、および「犯罪原因論」、「被害者支援論」、「地域安全論」、「比較犯罪学」、「民事法」、「刑事法」などの法学系の10の科目、および「社会保障と社会政策」、「地域研究特講」、「社会学史」、「社会学特講」などの両方にまたがる4つの科目からなっている。また2年次のゼミナールは「名著講読ゼミ」であり、内外の古典的な名著に接し、これを学習する機会となる。名著講読ゼミを担当する本学科の専任教員は、4名が社会学、4名が被害者学・犯罪学・法学の分野であるため、学生は、前期と後期にそれぞれの分野の教員から指導をうけられるようにクラスが配慮されている。また2年次の前期の終わりには、3年次の必修科目である実習・演習を「フィールドワーク」にするか「社会安全論」にするかを

決定することが求められる。

3年次には、「フィールドワーク」か「社会安全論」のどちらかを選択するが、この演習・実習科目はそれぞれの「ゼミナール」と連動して運営される。本学科の中ではこの科目は最も重視されている科目であり、現実の社会の「現場」に出向いて学外の様々な人々や、組織、施設などと接し、問題意識を深める機会ともなっている。この科目では学生にはほぼ毎週課題が出され、調査の企画・現地調査・分析・報告書作成という一連の作業に取り組むことになる。ここで自覚された問題意識や習得した様々な能力は、4年次の卒業論文でさらに発展させてまとめていくことが期待されている。

本学科では、基礎教育が基盤スキル科目、プレゼミナール相当科目（基礎文献講読ゼミ・ ） 学部共通科目によって、教養教育が総合講座と語学科目によって行われているが、このうち、プレゼミナール相当科目（基礎文献講読ゼミ・名著講読ゼミ）については学科会議において授業の適切な運営について定期的に話しあう機会を設けている。その他の科目については、総合講座委員会が中心となって内容の適切性や妥当性について検討する体制がとられている。

本学科学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、以下の表のようになる。

授業科目区分	必修	選択必修	選択	合計
総合講座			20	20
語学科目	12		4	16
基盤スキル科目	8		2	10
学部共通科目	2		4	6
学科専攻科目	学科基本科目	8	2	10
	学科専門科目		6	38
ゼミナール科目	18			18
合計	48	8	68	124

卒業要件の124単位のうち、一般教養的科目は46単位（総合講座20単位、基盤スキル科目10単位、学部共通科目8単位、プレゼミナール相当科目8単位）、語学科目は16単位、専門教育的科目は62単位である。基礎・教養的科目と学科の専門教育的科目がほぼ半々となっているのは、妥当である。また、必修科目の割合は、全体の124単位のうちでは48単位と40%弱、専門教育的科目62単位のうちでは18単位と約30%であり、適切な自由度を維持している（「常磐大学履修規程」別表5）。この他に、他学部（国際学部）や他学科の開講科目を受講して修得した単位を、学科専門科目の選択科目として20単位まで含めることができる。

・コミュニケーション学科

コミュニケーション学科は、1983（昭和58）年人間科学部創設と同時に、「人間および人間社会の基礎的な社会過程」をコミュニケーションの側面から教育、研究するために設置された。カリキュラムの編成に際しては、自己を表現し、他者を理解する手段としてのコミュニケーション能力の育成を図るため、コミュニケーションを支える社会システムへの理解と、さまざまなメディアを通じた情報発信能力の育成を目指している。

そのためコミュニケーション学科は、一人ひとりの学生がヒューマン・リテラシーとICTリテラシーを体得しうる教育を実践する。ICTリテラシーとは、情報通信技術（Information and Communication Technology）を使いこなす、社会生活の中でその利点を遺憾なく発揮しうる能力である。ヒューマン・リテラシーとは、豊かな人間関係を築くために自己を知り、他者を理解し、自己を表現する能力であり、社会的適応と職業的自立を促進する能力である。社会的情報通信基盤としてのユビキタスネットワーク

が構築されつつある現在、情報サービス関連産業への投資は増加傾向を続けており、ユビキタスネットワークによって提供されるべき商品・サービスへの需要は拡大している。コミュニケーション学科は、このユビキタスネットワークを介してあらゆる情報を発掘し利用し、新しい表現を創造し伝えるために必要な ICT リテラシーを身に付けた人材を養成する。

コミュニケーション学科は、学校教育法第 83 条を遵守すべくコミュニケーション、情報、メディアに関する研究を行いその成果を教授する。教育においては社会の変化に柔軟に対応し得る学際的な知識と実践的な技能と高潔な人格をそなえた人材の養成に資するため、きめ細かい親身な指導と助言に基づく全人教育を行う。1 年次においては校外オリエンテーションを含むプレゼミナールを通して大学生に相応しい学習スキルを養成しつつ教員と学生との信頼関係を築く。2 年次からはコース制のもとで高度な専門的知識の教授と自ら学び研究する技能の養成を行う。コミュニケーション学コースでは、コミュニケーションに関する最新の学問成果を教授するとともに豊かな人間関係を築くスキルを実践的に養成する。メディア表現学コースでは、ウェブデザイン、ウェブプログラミング、グラフィックデザイン、映像デザインなどに関する専門的スキルを養成する。

コミュニケーション学科専攻科目は、学科基本科目、コミュニケーション学コース科目、メディア表現学コース科目に区分されている。学科基本科目は、学科の目的でもある「伝える」ための基礎能力の養成を図るために 1・2 年次に置かれている「日本語表現法」、「コミュニケーション基礎演習 1」、「コミュニケーション基礎演習 2」、「コミュニケーション論入門」、「メディア表現論入門」、「コミュニケーション研究法」である。学生は 1 年次にこれらの学科基本科目のうち 1 年次配当の 4 科目を履修し、2 年次以降所属するコースを選択することとなる。

コース別にカリキュラムをみると、コミュニケーション学コースにおいては、「言語コミュニケーション論」、「非言語コミュニケーション論」、「マスコミュニケーション概論」、「社会情報政策論」など学際的にコミュニケーション能力を高める科目構成が採用されている。また、自ら研究する能力を養成するために、コミュニケーションを量的・質的に分析する方法を体験的に学ぶ科目として「コミュニケーション実習」が少人数クラス編成で展開されている。

メディア表現学コースにおいては、情報化社会の発展と共に普及してきた新しい情報技術、情報倫理、デジタルコンテンツ制作の能力を高める科目構成が採用されている。また、Web サイトを構築するための技術を体験的に学ぶ「ウェブデザイン」や作品制作を通して表現手法を学ぶ「グラフィックデザイン基礎演習 1・2」などの演習科目が少人数編成で展開されている。

次にカリキュラムの運用実態について触れる。3・4 年生に関しては従来から「ゼミナール」、「卒業論文」において少人数クラスによるきめ細かい親身の指導が行われていたが、2007（平成 19）年度からは 1・2 年生に対しても 3・4 年生と同様なきめ細かい指導と早期の「キャリア教育」を実施している。そのため学科の専任教員は各授業科目において「ポスト・リアクション・ペーパー」を用いて学生との間の双方向的なコミュニケーションを実施している。1 年生に関しては 2007（平成 19）年度から、春 semester の必修科目「問題解決法」を従来の教員一人による体制からコミュニケーション学科の全教員が関わるゼミナール科目体制に改め、少人数教育を実施してきた。2008（平成 20）年度からはさらに、この科目と 1 年生の秋 semester のプレゼミナール相当科目「プレゼンテーション技術演習」との連携を強化することで、夏季休業中の学生の学習指導を実施した。またプレゼミナール相当科目では、春 semester の最初の授業日に社会人として必須の言語系・非言語系の内容についてプレテストを実施し、秋 semester の最終授業日にポストテストを実施することで、一年を通じての学習への動機づけを図るとともに学習成果の測定を可能とした。これら 2 つのテストには含まれる形で年間を通じて、一人ひとりのプレテストの成績に応じた学習教材による指導を実施した。

全学的課題でもある「キャリア教育」に関しては、学生支援センターの協力を得て「社会人基礎力診断テスト」を必修科目の授業のなかで実施したほか、必修科目である「コミュニケーション論入門」の

時間を利用して学生全員をキャリア支援プログラムに参加させた。2年生に関しては、必修科目「コミュニケーション基礎演習1・2」において「キャリア教育」を実施したほか、基礎学力の定着を図るために2年生向けの内容で夏季休業中の課題を設定して既学修内容の定着を図り、キャリア形成への自覚を促した。3年生、4年生に関しては、それぞれゼミナール、卒業研究の科目の運用を通じて、就職支援活動に対する学生の参加を促したほか、「社会人基礎力」診断テストを実施した。

本学科学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、以下の表のようになる。

授業科目区分		必修	選択必修	選択	合計
総合講座				20	20
語学科目		12		4	16
基盤スキル科目		8		2	10
学部共通科目		2		4	6
学科専攻科目	学科基本科目	12			12
	コース科目		16	30	46
ゼミナール科目		14			14
合計		48	16	60	124

コミュニケーション学科では、開設授業科目を教養教育的授業科目・基礎教育的授業科目・専門教育的授業科目の3つに整理している。教養教育的授業科目は総合講座20単位と語学科目16単位の合計36単位、基礎教育的授業科目は基盤スキル科目10単位と学部共通科目6単位およびゼミナール科目の中のプレゼミナール相当科目である「問題解決法」2単位と「プレゼンテーション技術演習」2単位の合計20単位、専門教育的授業科目は、学科専攻科目58単位およびゼミナール科目の中の「ゼミナール」4単位、「卒業論文」6単位の合計68単位である。2008（平成20）年度の改組により、学科専攻科目58単位のうち20単位までは他学部他学科の科目で修得してもよいことになった。

v. 健康栄養学科

健康栄養学科の教育研究上の目的は「人間の健康管理および生命管理を基礎的に担う栄養と食物の在り方について、豊かな教養および知識を備えた人材を養成すること」と、「コ・メディカルの一員としての役割を發揮できる専門的知識および実践的能力を持った人材を養成すること」である。

これからの管理栄養士は、ヒューマンサービスの認識と対応が求められ、対象者の栄養状態、健康状態の把握はもちろんのこと、他のスタッフとの連携（多職種協働）を取りながら、一連のマネジメントを手がけ、多角的な物事の判断を可能にし、人間そのものをトータルで把握し、受け止めることができるというような多岐にわたる能力が求められている。また、病院等における栄養サポートチーム、学校等における栄養教諭を中心とした食育推進チームなど、単なる栄養の専門家ではなく、チーム内において他のグループとどう係わっていくかひとりの人間としての資質が問われてくる。

管理栄養士は対象者一人ひとりの栄養管理のため、問題発見からその解決を導くために、十分な基礎能力と幅広い知的バックグラウンドを有し、さらに高度な専門知識と対人実務能力を身に付けなければならない。そして社会に貢献できる人間教育をめざし、本学科では「常磐大学履修規程」別表7のようなカリキュラムを設定している。

本学科で設定しているゼミナールは、1・2年次は基礎教育、キャリア教育の補完、3・4年次は卒業研究への取り組みとなっている。入学後にカリキュラム指導、資格の意義、大学機関の利用など、本学科に入学した意味を考え、何をめざして学習するのか、その心構えを周知徹底させる。1年次のゼミナ

ールでは、特に社会人として行動すべき学内外におけるマナー教育を行い、さらに学習の根底をなす、読む・書く・計算するといったような基礎学力を確認し、グレードアップさせながらレポート作成などの指導も行う。2 年次には主に対話を磨くという観点で、プレゼンテーション、自己PRの仕方、グループディスカッション、面接練習、企業研究などを試み、発表場面への対応や来たる就職に備える。また、基盤スキル科目で「学びと探究の方法(研究法入門)」、「統計の基礎(統計学)」、「情報の処理・」などを学び、研究学習のスキルを得て、さらに人間科学部共通科目において「人間科学の考え方(人間科学入門)」から人間とは何かを学び、人間科学部に所属する学科の意義を知る。

管理栄養士課程のカリキュラムは栄養士法施行規則第十一条によって定められており、本学科における専門教育的授業科目のカリキュラム体系は、その規則を遵守した上で、以下のような考え方に基づいて設置されている。

- ・管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本的な能力を養う
- ・管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合能力を養う
- ・チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養う
- ・公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムのなかで、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行う能力を養う
- ・健康の保持増進、疾病の予防のための栄養教育を行う能力を養う

これらの目標を効率的に達成できるように、専門教育的授業科目は、「学科基本科目」と「学科専攻科目」に分けられ、それぞれ「専門基礎分野」の教育と「専門分野」の教育を担うことになっている。「学科基本科目」は、知識のみならず管理栄養士という専門職種をめざす動機付けにつながることを狙いとしている。すなわち管理栄養士として教育を受けた者は高い職業意識を持つことが必要で、できるだけ早い段階から医療、保健分野で働くという意識を大事にしなければならない。「学科専攻科目」は管理栄養士としての専門性を高めるため科目群であり、いずれの科目においても栄養評価・判定に基づいた規格、実施、評価の総合マネジメントを行うことのできる能力を養うことを目標としている。

本学科では特に、コ・メディカルスタッフとなるための医学的知識の習得をめざしている。栄養管理上の対象者の多くは疾病者、疾病予備者であるが、一般に管理栄養士課程で学んでも不足するのが医学的知識である。生活習慣病対策の任務を担う者としても生活習慣と病気との関係を十分に理解していなければならない。そのため病気発生そのもののメカニズムを知る基礎力を付けるための教育研究を目指す。管理栄養士の対人業務としては、人の心と体を理解する能力、情報を正しく伝え相手を納得させるためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力およびカウンセリング能力なども身に付けることが要求される。これらを基礎として、病院や介護老人保健施設での栄養管理として、ベッドサイドで直接対象者と接しながら栄養アセスメントを行い、栄養ケアプランの作成、実施、評価をするというマネジメント能力を養わなければならない。

以上のことから本学科では、栄養士法の基本カリキュラムの中にある「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」の分野に「臨床医学」、「臨床医学」、「解剖生理学」、「病理学」、「病原微生物学」などの医学系科目を配置し、必修科目としてより多く学ぶことにより、他のコ・メディカルなスタッフと対等の立場に近づき、病院などでのNST(栄養サポートチーム)の中心的役割が担えるようにする。

また、前述の対人業務のスキルの一つであるプレゼンテーション能力を身に付けるため、専門科目の中に「プレゼンテーション演習」を配置し、他のコミュニケーション能力、カウンセリング能力については、コミュニケーション学科開講科目の「コミュニケーション論入門」や「他者理解の心理学」などを利用する方式を取りながら、学科の目的に沿う専門教育を設定している。

本学科学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、以下の表ようになる。

授業科目区分		必修	選択必修	選択	合計
総合講座	(基礎教育・一般教養科目系)			16	16
語学科目		12		2	14
基盤スキル科目		8		2	10
学部共通科目		2		2	4
学科基本科目	(専門教育科目系)	40			40
学科専攻科目		46		8	54
ゼミナール科目		6			6
合計		114		30	144

本来、管理栄養士課程の卒業単位として基礎分野（教養科目系）42単位、専門基礎分野38単位、専門分野44単位の合計124単位が指定されているが、当学科では上記のようにさらに20単位を上乘せし、144単位としている。内訳は基礎分野（教養科目系）が44単位で、専門分野が100単位である。基礎分野は総合講座16単位、基盤スキル科目10単位、語学科目14単位、学部共通科目4単位とバランスの取れた構成になっている。

専門分野はゼミナールを含め18単位増加することによりカリキュラムに特徴を持たせながら、選択科目の履修にも配慮し、一層充実した内容になっている。このように、教養教育、専門教育ともに十分に行うことにより、幅広い学習を推し進めて、人間としての幅を広げ、高度で専門的な知識や技術を有する管理栄養士を育成することを目的としている。各年次に学科目をバランスよく配置し、予習・復習に無理のない範囲としている。

基礎教育の一環として、2008（平成20）年度は学科所属の全教員が各グループに分かれて基礎教育内容を検討し、1年次のゼミナールの中で、国語の基礎、数学の基礎、現代社会常識、マナー、レポートの書き方などをテスト形式や講義形式あるいは解説を交えながらオムニバス方式で担当している。全日程終了後、学科長のもとで学科会議を開き、問題点を討議し、改善して2009（平成21）年度に備えていく。

本学科は卒業単位を144単位としているが、基礎分野（教養系科目）は44単位のうち24単位が選択科目となっている。その割合は50%以上であり、十分に自由度の高い配分となっている。一方、専門科目は100単位中選択科目が6単位であり、こちらはかなり低い割合である。これは、栄養士法により管理栄養士課程の場合は、専門科目として82単位が必修として義務付けられていることと、さらに学科としてカリキュラム上の特徴を出すため、専門科目の補充分およびゼミナールを必修として加えたことにより、必修科目の割合が増加したことによる。

カリキュラムにおける高・大の接続

a. 入学前教育

本学は一般入試、AO入試、公募推薦制入試など多様な入試を実施している（第4章「学生の受け入れ」を参照のこと）。これらの内、比較的早期に合格者の決定する推薦系入試による合格者を対象にした入学前教育を全学委員会である「全学入学前教育委員会」が中心となり実施している。入学前教育の内容は、全学入学前教育委員会が策定した全学に共通の課題（「共通課題」）と、本学部の入学前教育実施委員会がそれぞれの学科の内容に即して選定した課題（「学科課題」）の2種類になっている。現行の入学前教育は推薦系入試による入学生のみがその対象となっており、新入学生のおよそ50%が課題に取り組んでいる。

入学前教育を実施したことは円滑な導入教育を実現するという点では一歩前進できたといえるが、そ

れは他面において高校時における基礎知識の不足や継続的な学習態度の未熟さを浮き彫りにするものでもあった。

推薦入試では受験生の基礎学力は主に高校の評定値によって判断しているが、実際には高校毎に基準が一定ではないことなどから基礎学力を把握することが難しい面があることも事実である。課題の策定に際しては、受験生にはこのような入学前の条件の相違があることを踏まえ、人間科学部としてはどのような基礎的教育・学力を必要とするのか、を明らかにすることが求められている。入学生にどのような準備を求めるのかという点を明確にするとともに、学生の学力を考慮しつつ課題内容を改訂していく必要がある。これらの具体的な作業は全学においては「全学入学前教育委員会」が、本学部においては「入学前教育実施委員会」がそれぞれ中心となり継続的に行っている。

なお、本法人が設置する常磐大学高等学校の本学進学希望者を対象に、「総合的な学習の時間」として年間 12 回の「大学特別講座」を提供している。内容は各学部・学科の総説および各学科の専門的科目の「模擬授業」により構成され、受講者の進路選択および大学への入学前教育としての役割を果たしている。高校とは定期的に会合をもち高大連携のより良いあり方について意見交換を継続している。プログラムの内容についても、年度ごとに高校からの要望を反映して、変更・改良している。

また、アドミッションセンターの企画として高校への出張講座を全学的に実施しており、本学部もこの事業に協力している。これらは茨城県内高校からの要請に応じて、大学で行われている研究や講義の一端を提供し、より高度な学問的な関心を呼び起こすための動機付けとしての役割を果たしているものと思われる。この出張講座は高校からの要請に応じて実施している段階にあり、十分な協議の上でカリキュラム等が構成・実施されているものとは言えない。しかし、このような高・大連携教育の試みはより充実した後期中等・高等教育を実現するという点において、社会的にも意義のあるものであろう。今後、新しい可能性を模索しながら、高校や自治体などとの十分な協議の上で実施することが必要とされている。

b. 導入教育

2007（平成 19）年度までは本学部には導入教育を目的とした科目は設置されていなかったため、現代社会学科、コミュニケーション学科においては特定の科目を活用しゼミナール形式の授業を実施し、導入教育に当てた。カリキュラム上対応の困難であった心理教育学科においては、1 年次オリエンテーションの充実を図ること、およびアドバイザー制度を活用することで対応した。

2008（平成 20）年度改組に伴うカリキュラム変更により、入学初年度および 2 年次における導入教育を充実させる目的で、一部学科が先行してプレゼミナールに相当する科目を必修科目として設置した。この変更により、アドバイザー制度による学生生活全般の相談とプレゼミナール相当科目による導入教育を、いずれも少人数のクラスにより実施できるようになった。

この他にも新カリキュラムでは基礎的学力の向上を目的にした基盤スキル科目群を設置し、導入教育を充実させている。

大学進学率が高い水準に達しつつある今日、高等教育を受け社会を担っていく若者には高校・大学を通じてどのような教育が必要とされるのであろうか。今後高等教育における質的向上を追求するために、高校教育から大学教育への連携・接続を考えることは一つの社会的な課題であるといえよう。入学前教育は高校と大学が協力して行う新しい教育の可能性を秘めているからである。このような観点から本学に入学してくる学生へのより良い入学前教育・導入教育を考えることが重要である。

カリキュラムと国家試験

健康栄養学科の学生は、卒業直後に管理栄養士国家試験を受験することになるが、同学科のカリキュラムに基づいて、卒業に必要な全ての専門科目を修得することにより、国家試験の出題内容を理解できるようになっている。

さらに、国家試験への直接対応としては4年次に「管理栄養士特講演習」を4単位設けており、1年間、専門の必修科目全てを復習し、傾向と対策を練りながら模擬試験を繰り返し行い、国家試験に備える体制が準備されている。

インターンシップ、ボランティア

人間科学部全体としては、ボランティア活動に関する科目は、開設されていないが、夏季セッションにおいて、各学部の学生は、総合講座の社会系科目「ボランティア活動」を履修することができる。

教育学科では、2006（平成18）年度より、学生が大学で学んだ教育理論を実際の現場において生かす目的で、水戸市教育委員会と連携し、「学校教育支援活動（スクールボランティア）」を実施している。学生は水戸市内の幼稚園、小学校、中学校に派遣され、プール遊びの補助、通常保育の補助、算数のチームティーチングなどを行っている。学生ボランティアの実施手続きは、水戸市教育委員会の派遣要請を受けた後、まず学内掲示により学生を募り、スクールボランティア担当教員が学生の適性等を勘案して各学校に送り出すというものである。2007（平成19）年度の実績は、以下のようになっている。

- ・水戸市内公立幼稚園（1園）：ボランティア学生10名
- ・水戸市内公立小学校（2校）：ボランティア学生6名

授業形態と単位の関係

本学ではセメスター制を採用しており、原則として各科目は春セメスターか秋セメスターのそれぞれ15週で完結するように構成されている。ただし、ゼミナール・卒業論文および各学科で重視している実習・実験・実技系の科目の中には通年で行うものもある。

授業時間は2008（平成20）年度より90分になり、これを2時間として計算し、授業の形態に応じ、大学設置基準第21条に従い、以下のような基準で単位を計算・認定している。

講義・演習科目は教室内における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位としている。実験・実習・実技科目にあつては、教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位としている。これにより、セメスター完結の講義・演習科目は2単位、通年で行われている実習・実験・実技は2単位、セメスターで完結する実習・実験・実技は1単位ということになる。

ただし、演習で通年科目であるゼミナールは4単位、卒業論文は6単位、およびいくつかの実習科目や演習科目に関しては上記の基準よりも多い単位を充てているものもある。これは、その科目に費やす学生の学習時間と得られる学習効果とを考慮してのことであり、大学設置基準第21条の第3項に定められた通りである。

単位互換、単位認定等

本学の単位認定の制度は以下の3つの区分に基づいて運用されている（「常磐大学学則」第30条、第30条の2、および第30条の3）。

a. 他大学等において修得された単位に関する単位の認定

学則第30条により、他の大学又は短期大学との協議に基づいて履修し修得した単位、または他大学等の科目等履修生として修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位として認定することができる。

b. 大学以外の教育施設等における学修に関する単位の認定

学則第30条の2により、学生が短期大学、高等専門学校専攻科、または文部科学大臣が別に定める機関等で学修を行う場合、前述の学則第30条で認定された単位と併せて60単位を超えない範囲で単位

を与えることができる。

c. 入学前の既修得単位に関する単位の認定

学生が本学に入学する前に大学等で修得した単位については、学則第 30 条および第 30 条の 2 により認定された単位と併せて、60 単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位として認定される。

上記いずれの場合も単位認定の適切性、妥当性について教授会の審議の上、単位が認定される。本学で認定されうる単位数は、大学設置基準に準じて、最大 60 単位である。本学の卒業に必要な単位数は 124～144 単位であり、最大の 60 単位を認定により取得したとすれば、自大学・学部・学科等による単位認定数の割合はおよそ 50% である。このように本学の単位認定制度は、大学設置基準（第 28 条第 2 項、第 29 条）に則ったものである。

なお本学では、他大学・他短期大学との単位互換協定は結ばれておらず、それらに基づく単位認定は行われていない。ただし、2003（平成 15）年度にカリフォルニア州立大学（ノースリッジ校・フレズノ校）と交換留学生制度を締結しており、現地で履修した科目については、授業時間数・回数に応じて本学の授業科目に適宜振り替え単位の認定を行っている。

開設授業科目における専・兼比率等

開設授業科目における専・兼の比率（表 3）を見ると、2004 年度改組カリキュラムにおける専・兼比率は、学部共通科目・卒業研究が春semester-66.7%・秋semester-100.0%、心理教育学科専門科目が春semester-73.7%・秋semester-76.8%、現代社会学科専門科目が春semester-49.3%・秋semester-62.7%、コミュニケーション学科専門科目が春semester-58.5%・秋semester-92.3%、教職科目が春semester-58.7%、秋semester-59.6% である。2008（平成 20）年度に実施された改組においても各学科の根幹をなす基本的な科目は専任教員が担当するようにし、他の科目群についても適切な専・兼の比率を保つようにしている。2008 年度改組カリキュラムにおける専・兼比率は、学部共通科目が春semester-92.5%・秋semester-100.0%、心理学科専門科目が春semester-100.0%・秋semester-100.0%、教育学科専門科目が春semester-50.0%・秋semester-30.0%、現代社会学科専門科目が春semester-100.0%・秋semester-100.0%、コミュニケーション学科専門科目が春semester-100.0%・秋semester-100.0%、健康栄養学科専門科目が春semester-100.0%・秋semester-100.0%、教職科目が春semester-100.0%・秋semester-0%（共に 1 科目）である。2008 年度改組カリキュラムは 1 年次開講分のみの数値であるが、専・兼比率は 2004 年度カリキュラムよりも一層改善される見込みである（表 3）。教職科目については兼任教員の比率が高いが、教職課程の性格上多数の設置科目が必要とされているためである。

現代社会学科については、2004 年度改組カリキュラムの専・兼比率が他学科と比べてやや低い。これは他学部の改組に伴い一部の教員に学部間の所属変更にもなう異動があったことによる影響である。カリキュラム移行が完了するまでこの影響は残るが、異動した教員も引き続き科目を担当し、学科の主要な必修科目・選択必修科目については、できるだけ専任教員を配置するなど、教育課程を円滑に運営していくための工夫を行い対応している。

専任教員と兼任教員間の連絡調整は、カリキュラムを円滑に運営していくために欠かすことができないものである。基本的には各学科の教務委員がこれに当たり、教育課程の運営に支障が出ないように留意している。しかしながら、個々の授業の運営は担当する兼任教員にまかされており、教員によって、教育課程における担当科目の意義や役割について理解に差があることも事実である。

【点検・評価】

到達目標 1 は、学部再編に伴い 2008（平成 20）年度より新たに設けられた 3 学部共通の基盤スキ

ル科目(「常磐大学履修規程」別表1-1)ならびに人間科学部各学科のカリキュラム再編により達成されている。基盤スキル科目では、基礎能力としての社会適応力の習得を図る4科目が1年生の必修科目とされているほか、これらを踏まえた応用能力としての社会活動力の習得を図るための演習科目として「キャリア形成と大学」、「海外研修A」、「海外研修B」、「海外研修C」、「インターンシップ」が配置されている。

人間科学部独自の対応としては2008年度から再編成されたカリキュラムの中で、1年生を対象とする必修科目「人間科学の考え方(人間科学入門)」をはじめとする学部共通科目が配置されて、基礎能力の養成が図られている。学科ごとに見ても、心理学科は「基礎ゼミナール」、教育学科は「総合演習A(子ども理解)」、「総合演習B(環境教育)」、「総合演習C(国際理解教育)」、社会学科は「基礎文献講読ゼミ」、「コミュニケーション学科は「問題解決法」と「プレゼンテーション技術演習」、健康栄養学科は「ゼミナール」をそれぞれの学科のプレゼミナール相当科目と位置づけ、グループ内のコミュニケーションを通じて自己の学習基礎能力を向上させるための適応力習得の場を整備した。

また人間科学部では2008年度に発足した教育学科と健康栄養学科について、教育課程をキャリア形成に結びつけることで、学科の専門教育を通じて社会活動力の習得が行われるように配慮した。これにより卒業と同時に専門職業人として活動できる社会活動力をそなえた人材を養成できる体制が整えられた。カリキュラムの再編成により、第1の目標を達成するに十分な基礎が固められたといえる。

到達目標2に関しては、従来から全学入学前教育委員会の実施する入学前教育との連携のもとに、人間科学部としても学科毎に独自の入学前課題を設定することで入学前教育を実施していたが、2008年度からは1年生向けの導入教育を従来以上に充実させるため、プレゼミナール相当科目を必修科目として整備して、入学前教育と初年次教育の連携を強化した。また、複数の学科で新入生の学力を確認し助言を行うための学力判定の実施などの学習支援を検討している。2008年度は新カリキュラムの初年度でもあるため、今後はこの一年間に実施された初年度教育の内容について、学科間の情報共有を進めることで教育効果の向上を図る必要がある。

到達目標3は、学部再編成により達成されている。すなわち人間科学部では、従来から各学科の特色にあわせて講義、実験、実習、演習、フィールドワーク等の科目をバランスよく配置していたが、2008年度の学部再編成においても、実験・実習・演習科目が必修とされており、教育課程の中核となっている。総合講座科目の「ボランティア活動」に加え、基盤スキル科目として「インターンシップ」が新たに配置され、また「海外研修A」、「海外研修B」、「海外研修C」が国際学部の共通科目から移管されて、本学部生の学習機会は広まった。

人間科学部独自の動きとしては教育学科を中心に実社会の現場を経験するための先進的な試みがボランティア活動として行われていることが注目されるものの、学科の専門教育のカリキュラムの中で正規の授業科目との関連づけを実現することは今後の課題として残されている。

到達目標4に関しては、人間科学部では開設授業科目における専任教員の比率が、全科目の平均値よりも、必修科目、選択必修科目において概ね高い数値を示している。その意味においては「必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める」目標を一応は達成している。ただし、一部にまだ比率が十分ではないところがある。学科によっては選択必修科目を完全に専任教員で担当することが非現実的な学科もあり、現在の水準を超えて専任教員の担当比率を高めることには限界がある。そのため今後とも現在の専任教員の比率が低下することのないように配慮しつつ、きめ細かい親身な指導の強化に努める必要がある。

到達目標5に掲げられている「人間科学の観点に基づく学際的・総合的科目を中心に、体系的でバランスのとれたカリキュラムを、専任教員が主体となって、責任ある体制のもとで展開する」に関する点検・評価をするに当たり、これを3つのポイントから考えて行く。

第1は「人間科学の観点に基づく学際的・総合的科目」という点である。ここで「学際的・総合的」とはいかなる性格を有するものかについての厳密な規定は示されていないのであるが、本学部のカリキュラムをみると、これに相当する科目として総合講座科目、および学部共通科目が対応しているとみてよいであろう。前者に関しては卒業に必要な124（健康栄養学科は144）単位のうち20（健康栄養学科は16）単位以上と、少なくとも量的には十分と考えられる。そもそも総合講座の科目は、大学設置基準第19条の「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的とする科目であるが、本学の総合講座の科目は、その成立過程に由来する特徴として、人間諸科学の統合・総合ということを狙ったものでもあった。概ね両者に対応する科目が配置されていると見てよいであろう。「学部共通科目」は、人間科学という、まさに学際的・総合的色彩を有する科目群として設置されている。しかし、この科目群の科目自体の学際的・総合的性格および専門科目との関連を意識した科目内容の再検討は今後も必要である。

第2のポイントは学際的・総合的科目を中心とした、「体系的でバランスのとれたカリキュラム」の展開という点である。総合講座科目と学部共通科目、学科の専門科目との間に体系性は、科目を見る限り、3者、とくに、総合講座の科目と後2者との間の体系性は、まだ十分整えられていない。

最後に、「専任教員が主体となって、責任ある体制のもとで展開する」という点である。コミュニケーション学科に関しては現状報告にもある通り、専任教員の数に不足が見られ、上記目標を十分に実践しえる状況にはないといえるであろう。また、専任教員が積極的にカリキュラムの検討を続けているとはいえ、兼任教員に対し、学部・学科として統一した形で、教育目標に関する共通認識を形成しようとする働きかけには、十分でない点もある。

次に到達目標6の「豊かな人間性と問題解決能力の養成に資するべく、学生が4年間常に少人数授業（実習・演習）を通じて学習できるよう、教育課程を整備する」に関して述べる。

現状報告に見られるように、各学科とも2年生以降の科目においては従来から少人数形式の授業展開を心がけてきた。1年生に対するゼミナール形式の導入教育にも各学科で工夫を凝らしているが、学科ごとにばらつきがある。従来からこれをカリキュラムに含めて行ってきた現代社会学科、コミュニケーション学科では引き続きそれを拡充したプログラムを行っているが、心理学科、教育学科、健康栄養学科では新しく取り組み始めたばかりであり、2008（平成20）年度の実践を振り返り、さらに効果的な内容にすべく2009（平成21）年度以降検討を重ねることが課題である。また、新入生に対し少人数での関わりを行い、欠席の多い学生を把握することはできても、その後でどのように働きかけたらよいのか、また、どこまで働きかけるのがよいのかの判断が難しく、実践面で問題があるといわざるを得ない。

到達目標7の「インターンシップ、ボランティア活動、ならびに単位互換制度などを通じ、学外教育機関との連携の維持・発展に努める」に関しては、現時点で他大学等との単位互換制度は本学において確立しておらず、インターンシップ制度も学部の取り組みとしては正式に位置づけられたものがない。ボランティア活動に関しては主に教育学科において行われているが、これも単位認定されたものではない。以上のような状況からこの項目に関しての本学部の取り組みは不十分といわざるを得ない。

【改善方策】

到達目標1に関しては、2008（平成20）年度に実施された教育課程の再編成により達成されており、現時点では教育課程の編成そのものを改善する必要は認められない。ただし再編成後のカリキュラムの教育効果を高めるためには、社会適応力の前提となる基礎能力ならびに社会活動の前提となる応用能力の具体的な内容について授業科目担当者間で情報の共有を図る必要がある。そのため学部運営会議を中心として、授業内容検討のための機会を設ける。

到達目標2に関しても、2008年度に実施された初年次教育の再編成により達成されており、現時

点では入学前教育と初年次教育の係に関する枠組みそのものを改善する必要は認められない。ただし係の内容については、入学から1年次終了に至る時期の学生に対するきめ細かい親身な指導の強化に努める必要があるため学科単位の教員会議を毎月1回以上開催し、必要に応じてその結果を学部運営会議に報告することとする。

到達目標 3 に関しては、従来からの実技体験科目に加え、2008年度に実施された学部再編成により新たに「インターンシップ」にも対応できるようになった。現時点では科目の配置に改善を加える必要は認められない。

到達目標 4 に関しては、現状においては改善を加える必要は認められない。ただし、今後ともきめ細かい親身な指導を一層強化するため、教務委員会における授業担当者案の策定に際しては、現在の専任教員の比率が低下することのないように慎重に配慮することとする。

到達目標 5 に関しては、まず「学際的・総合的」という概念を、教員間で、ある程度の合意が得られるような形で確認しておくことが必要であろう。それが全ての議論の出発点だからである。その上で、教員各自の専門領域に関わる学際的・総合的視野を深める努力、および各自の担当科目内容の人間科学における位置づけを明確にする努力が必要である。具体的な方策としては、2008(平成20)年2月に学内学会として発足する常磐大学総合人間科学学会(常磐アカデミー)を通して、教員間の相互理解を深め、学際的・総合的意識を高めることを目指す。また、大学院修士課程では担当教員全員が参加する「合同演習」や、FD委員会が中心になって2007(平成19)年度より始まった3研究科合同の修士論文発表会は、学際性・総合性を図る上で有効であるとの意見が多いが、このような形で本学部においても複数の教員によって科目を担当したり、教員・学生が他学科の卒業論文発表会へ相互に出席することなどの同様な試みを進める。さらに、すでに教員有志による自主的な研究会も開催されるようになり、他領域教員との相互理解の深化、協同的な活動の広がりが得られていることから、これを積極的に奨励する。

到達目標 6 に関しては、特に初年次教育について、2008年度の実践が終了し次第、各学科で振り返り、具体的に問題点を検討し、2009(平成21年)年度に活かすことが必要である。初年度における履修上の困難を防止するために、少人数のクラスで学生に接触できるようにし、学生の履修状況の把握に努める。また、学生支援センターと協力して、セメスター毎に修得単位数を学部運営会議において把握できるようにした。欠席の多い学生や履修状況に問題のある学生に対して具体的にどのような指導を行うべきなのかという課題に対し、学部運営会議においてガイドラインを策定する。

最後に到達目標 7 は学生に社会的な適応力を養成する上で重要である。現在のところ小・中学校等における教育支援という教育学科の内容に即したボランティア活動が組織的に実践されており、これをさらに充実する。インターンシップの取り組みについても、新たに開講された基盤スキル科目「インターンシップ」や学生支援センターおよび卒業生センターと連携して実習の場を確保できるよう対応する。他の教育機関との連携については近隣大学や教育機関との間で提携の可能性を全学的レベルで検討する。

(2) 教育方法等

【到達目標】* 1 が3学部共通到達目標、2、3が人間科学部到達目標である。

- 1 教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼミナール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。

- 2 少人数授業での緊密な関係を4年間にわたり構築することで、教員は、学習成果・学習効果を適切に把握し、これを学生への履修指導・教育指導に速やかに反映させる。
- 3 本学部・学科の教育・研究内容に則った学習成果・教育効果の確認方を導入し、確認された成果と結果を恒常的な授業改善、入学前教育および導入教育の検証、ならびに適正な履修・教育指導に活用する。

【現状説明】

教育効果の測定

教育効果の測定方法に関しては、各学科が、専攻科目におかれている演習科目を中心とした教育研究活動の蓄積を踏まえて、一定の測定基準の確立を模索している。いずれの学科でも、実践的な問題解決能力の養成を目的とした授業は、少人数のクラス編成で複数の教員が担当しており、教員間で密接に連絡を取り合っており、成績評価と教育効果を検討している。そこでは、これまでの指導経験に基づく、教育成果の基準点が、経験知として集約されてきている。しかしながら、それらが教育効果の測定基準として明文化あるいは公式化されるには至っていない。また、一連の教育過程の前後で測定作業を行い、検証の上で教育方法の改善に恒常的に活用するシステムを確立するまでにはなっていない。通常の講義科目についての教育効果測定方法の確立に関しては、少人数演習クラスを通じての測定方法の確立に人力が注がれている現状から、立ち遅れている面がある。

また、本学では、人間科学部を含む全学部で、セメスター終了直前にアンケート法による「学生による授業評価（以下、「授業評価」とする）」が行われている（詳細については、本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 学生による授業評価アンケートの実施」を参照のこと）。この授業評価自体は、教育効果全般を測定するものではない。しかし、学生の評価や見解を、教員各自が、授業内容や手法の点検に適切に活用できる環境は、整備されている。

教育効果の測定法の一つとして卒業生の進路状況が考えられる。本学部卒業生の就職率は、2005（平成17）年度が85.9%、2006（平成18）年度が92.5%、2007（平成19）年度が90.1%であった。本学部の学生は、茨城県内を中心に民間企業に多くが就職している。官公庁への就職者は、毎年数名程度であるが、2008（平成19）年度は10名と少し伸びをみせている。大学院等への進学者も、毎年数名程度であったが、これも2008年度は、他大学院も含めて10名となっている。本学部卒業生の高い就職率は、本学部の教育の成果が社会的に認められていることを示すものとも考えることもできる。

成績評価法

各授業の成績評価基準は、年度当初に学生に配布される「講義要綱」に、授業の内容等とともにシラバスに示されている（本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 統一的なシラバスの作成」を参照のこと）。教員によっては、試験結果だけでなく、通常の授業での学習行動などを総合的に判断する場合もある。そのため、教員は、「成績の評価方法・基準」の項目を通じて、それぞれの成績評価の仕組みと成績評価方法を公示することで、適正な成績評価をより円滑に行なうことができる。また、授業評価アンケートでも、成績基準の明確さが質問項目にあることから、成績評価の仕組み・方法の透明化が実現できる環境は整っている。

成績評価に関する取り決めは、「常磐大学試験規程」に示されている。単位認定は原則として、定期試験により行われることになるが、全授業回数数の3分の1（実験、実習、実技については5分の1）を超えて欠席した学生には受験資格が与えられない。定期試験の他に、追試験および再試験が実施されることもある。追試験は「止むを得ぬ理由」により定期試験を受けることができなかった学生を対象に行う試験であり、再試験は4年生が定期試験で不合格になった科目について、その試験に合格することによ

り卒業要件を満たすことができる場合にのみ許可される試験である。

原則的に、成績評価は試験結果に基づいて以下の基準で行われる（「常磐大学学則」第 31 条、「常磐大学試験規程」第 4 条）。なお、A から C が合格（単位修得）、D が不合格である。

100～80点	→ A
79～70点	→ B
69～60点	→ C
59～0点	→ D
試験に欠席した者	→ 欠試
受験資格を喪失した者	→ 喪失

なお、学生が成績評価に納得できないというような場合には、学生にその旨を書面にて申告させ、それを教務委員会が中心となって調査し、成績評価の訂正に応ずるなどの処置を行う体制が整えられている。しかしながら、学生の申告とは別途に、成績評価の適正性を学部全体で検証する体制までは整備されていない。

本学部に限らず、本学においては、履修科目登録上の上限は設定されていない。本学部の場合、学科によっては、卒業後の進路に関係した資格取得科目が多い。さらに、それらの科目の中には、卒業要件科目に含まれない科目も存在する。これらの資格取得を目指しながらも、一時的な事由で勉学が遅れ、それを補うべく学習を再開した学生がいた場合、履修科目上限の設定が、履修を規制してしまう可能性がある。そうした理由から、本学部は、履修科目数の上限設定に踏み切れない状況にある。

本学部では、2 年次から 3 年次への進級時点で、学生の総取得単位数や取得状況を検証して、学習の不十分な学生には進級を認めない制度をとっている。これによって、適正な履修計画を立てて学習に取り組む態度の育成を図っている。具体的には、修得単位数の総計が 50 単位以下の学生は進級できない。この 50 単位には、英語 6 単位以上を含む必修科目が 20 単位以上含まれることが義務付けられており、基礎的な学習を修めていない学生に、これらを確実に学ぶことを強く求めている。この 3 年次進級基準は卒業単位 124 単位の約 40% に相当し、3・4 年次での無理のない履修を確保するための最低限度の基準として定めている。毎年 10～20 名程度の学生が、基準に達せず、進級を認められていない。過去 3 年間の進級留置率は 5.7%（897 人中 52 名）であった。

また、卒業時における学生の学力を検証・確保するため学生全員に卒業論文または卒業制作を課している。卒業時においては、総取得単位数や取得状況を検証して、学力が不十分な学生に対しては、卒業延期の措置を行なって、卒業生の適正な学力・能力の確保を図っている。毎年 20～30 名程度の学生が、卒業生として適正な学力に到達していないということで、卒業を認められていない。過去 3 年間の卒業判定の合格率は、平均して 90% 前半である（表 6）。卒業延期率は 8.3%（1050 人中 87 名）であった。

履修指導

春セメスターの授業開始時に実施されるオリエンテーション・ガイダンス期間中、各学科・学年ごとに教務委員が履修指導を行なっている。学科によっては、秋セメスター開始時にもこれを実施している。春セメスターの履修指導では、学科ごとに履修モデルを提示して、適切な履修登録を行なうように教示している。また、授業開始後も約 1 週間、相談期間を設けて、教務委員が個々の学生に対応している。

1 年生の履修指導には特に配慮を行なっている。1 年生 7～8 人に対し教員 1 名をアドバイザーとして配置し、オリエンテーション期間中に少人数での面談を行うほか、学内ツアーや学外でのオリエンテーションを通しての履修指導も行っている。また、アドバイザーは担当学生からの相談などの窓口役として、相談可能時間と場所を学生に告知しており、実質的なオフィスアワー制度となっている。

さらに、各学科では、1 年生対象の少人数演習クラスを専任教員が担当しており、履修に不案内な 1 年次の学生が、履修指導を受ける機会を増やしている。学科によっては、アドバイザー教員が、担当す

る学生のプレゼミナール相当科目も担当する体制となっている。現代社会学科では、1年次の春・秋 Semester を通じて、学習支援を主たる目的とした必修基礎科目（「基礎文献講読ゼミ」）を展開している。ほぼこれに相当する科目として、コミュニケーション学科には「問題解決法」と「コミュニケーション技術演習」、心理学科には「基礎ゼミナール」（通年）、健康栄養学科には「ゼミナール」（1年生対象）がある。

アドバイザーは、学生がゼミナールに所属する前の2年次まで様々な相談の窓口役を担当し、3年次以上の学生は、所属するゼミナールの担当教員が履修相談と指導にあっている。

留年生などの履修上の問題をかかえている学生への対応としては、ゼミナール担当教員が面談を通して学習意欲、学習態度の向上を促している。2008（平成20）年度からは、学生支援センターとの連帯により、履修状況の芳しくない学生の情報を得て、担当教員や職員が早期に学生への連絡指導を行なうことが制度化されている。

教育改善への組織的取り組み

FD活動は常磐大学FD委員会を中心に活発に行われるようになってきている（本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 常磐大学FD委員会の活動」を参照のこと）。その大きな成果の一つとして、2008（平成20）年度から授業が90分になったことがある。これはここ何年か懸案だったものである。また、2007（平成19）年度から、これまであまり有効に機能していなかった学長表彰制度を充実させ、成績優秀者や特別な活動で目立った活躍をした学生に対して表彰が行われ、学生の学修の動機づけを高める要因になっている。

本学の「講義要綱」の内容については、本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 統一的なシラバスの作成」で説明した通りである。これまで、教員がシラバスをどのように活用しているかに関する実態を把握した資料がなかったので、今回改めてアンケートを作り、学部の全教員に対して調査を行った。約半数の教員（58名中28名 48%）から回答が得られ、活用に関する実態をある程度把握することができた。この結果をまとめておく。

最初の授業時に全体像を説明するのに使ったらあとはほとんど使わないという回答もあったが、多くの教員が程度の差こそあれ、さまざまな活用をしているようである。以下に主なものを挙げておく。

- ・ シラバスを用いて毎回、次回の授業内容を予告している。
- ・ 毎回前回の授業内容と当日の内容との関連付けを行う。
- ・ 自分の講義ノートに添付し、講義の順番や内容の確認に用いる。
- ・ 授業の進行具合の確認、拠り所として使う。
- ・ 機会あるごとに学生によく読むよう伝えている。
- ・ 授業内容を一部変更すべきかどうか検討する際などに使用する。シラバスに沿ってパワーポイントを作ることを目標にしているが実現は7割程度である。
- ・ 学生はシラバスを見て授業に出てきているということと自分自身の指導計画を考え、大切にしている。
- ・ 詳しく書いてあるのでこれに従って授業を進めている。
- ・ シラバスにしたがって学生に授業の準備をさせている。
- ・ 毎回内容確認に使っている。
- ・ 欠席の学生にシラバスに則って授業内容を確認させる。
- ・ 自分の教材の準備が良かったかどうかの検討に使う。
- ・ 次年度の授業内容を構成するときに検討する。

ただし、実際の授業では学生の理解の程度などに応じて内容を変更せざるを得ない場合があり、その場合に、シラバスと実際の授業の進め方との間の整合性を考えて葛藤している教員も少なからず見られ

た。

本学の「授業評価」の内容については、本節の「1. 大学全体としての取り組み(2) 教育方法等 学生による授業評価アンケートの実施」で説明したが、この授業評価と同時に行った、教員を対象とした「授業評価に関するアンケート」の結果についても述べておく。

本学指定の形での授業評価は、回答の寄せられた28人中26人(93%)が行っていた。また、教員独自の形での授業評価を実施しているのは17名、行っていないのは10名であった。そして本学指定の授業評価の結果を次年度の授業(実際には結果の公表に時間がかかるので次次年度であるが)を考える上で参考にしているかどうかを問うたところ、「積極的に利用している」が7名、「ある程度利用している」が13名、「利用していない」が5名、無回答は3名であった。また、評価の対象になった年度のシラバスの内容を評価結果と対応させて検討するかどうかについては、「する」が16名、「しない」が8名であった。さらに、自分の授業を考える上で授業評価の結果は参考になるかについては、「役に立つ」という回答は10名、「場合によって一概には言えない」が15名であった。学生が行う評価には建設的とは思われないようなコメントや、ときに誹謗中傷の類も見受けられることから、全面的にこれを活用するというわけにはいかないこともあるが、多くの教員が何らかの形で学生の意見を大事にしようとしている姿が窺える。

また、上述の「教育効果の測定」で見たように、各学科ではそれぞれの科目の性格に応じた形で教育評価を行い、これを次に生かそうとする努力がなされている。演習・実習方式の授業を重視し、少人数クラスでの緊密な指導と教員間での成績等の情報共有を効率的に組み合わせるのも、その方法の一つであろう。例えば、心理学科の「心理学実験実習」では、全受講生は小グループに分かれて、順次9名の教員の実習を受ける教育方法が確立しており、全教員からA評価を受けるなどの優れた評価を得た学生を表彰している。これによって、より適正な成績評価と学生の学力向上が図られている。

なお、全学共通教育構想委員会では、基礎教育を念頭においたカリキュラム改善の中で、近年注目されている新入生の学力低下という大きな問題に対応すべく、2009(平成21)年度から基礎学力判定のためのテストを実施し、リメディアル教育などの学習支援を行うことを検討している。

授業形態と授業方法の関係

到達目標にも掲げられているように、本学部では少人数授業での緊密な関係を4年間にわたり構築し、教員は学生の学習成果や効果を適切に把握し、これを履修指導や教育指導に速やかに反映させることをとりわけ重視している。本小節「(1) 教育課程等 学部・学科等の教育課程」で述べたように、実際にも各学科ではこの目標を達成すべくさまざまな工夫がなされており、授業後のアンケートなどによると、自分の意見を発表すること、および学生同士や教員との意見のやり取りに伴う難しさや面白さを実感できたという声が多く聞かれた。

ただし、上記のような科目は多くの場合、3年生以降に用意されている実習や演習科目においていえることであり、1・2年生を対象とした少人数授業科目は学科によって差があると言わざるを得ない。また、1年生の場合、大学での学習にまだ慣れておらず、さらに学生によって基礎的な学力に大きな差がみられるということもあり、教員が試行錯誤をしているものの、どの学生にも有効な教育を提供するのは難しいようである。また、大教室の授業では基準を設けて受講者が一定数以上にならないようにした。しかし、いくつか100人を超えるような授業が残されているため、効果的な授業が展開できないという懸念もある。

多様なメディアの授業導入に関しては、本学の情報メディアセンターには各種OSを搭載したパソコンが設置されているコンピュータ教室が整備されており、本学が力を入れている統計や調査、情報処理関係の授業などで積極的に利用されている。また、卒業論文の際の大量のデータ処理などに学生は積極的に利用している。

一方、一般の教室では映像機器や音声機器はほぼ整備されているが、コンピュータ機器やプレゼンテーション用の新しい設備を備えた部屋は少ないため、教員が自分でパソコンなどの機器を持ち込んで対応している場合もある。また、それとも相俟ってマルチメディアを駆使した授業を十分に展開している教員は一部にとどまっているのが現状である。必ずしもマルチメディアを使用することが不可欠だということではないが、使いたい教員がいつでも使えるようにしておくことは必要であろう。

なお、「遠隔授業による授業科目の単位認定」に関しては、本学部ではこれを行っていない。

【点検・評価】

到達目標 1 および 2 に関しては、演習・実習形態の授業を中心に、少人数クラスを4年間にわたって設置することで、教員と学生のコミュニケーションの機会を増加・維持している点では、改善が進んでいる。学科によって差異はあるが、1・2年次に導入・基礎教育を行なうプレゼミナール相当科目、2・3年次に実習・演習科目、そして3・4年次に「ゼミナール」、「卒業論文」を展開しており、恒常的な指導体制は、一部に未完成的な部分があるものの、ほぼ確立されている。授業展開上の限界はあるが、1・2年生が、学生生活や履修指導の窓口となるアドバイザーとできるだけコミュニケーションをとれるように、上記科目の担当者の配置にも工夫をしている。

またこれらの科目は、いずれも学生が能動的に授業にかかわる授業内容であり、問題解決力と社会での実践力の養成に4年間をかけて取り組むという教育方法の基本方針を象徴的に実現している。

新学期のオリエンテーションならびにガイダンスも不足なく行われており、特に1年生に対して、少人数形式や学内外オリエンテーションを通じて、その後の緊密な指導関係が形成されている。オフィスアワー制度も、上記の指導体制と連動して運営されている。ただし、オフィスアワー制度が実際にどれだけ稼働し効果をあげているかは、他の制度と比べて点検されにくく、検証が遅れがちである。

到達目標 3 に関しては、以上の履修・教育指導体制のもとで、学生の履修・学習状況の把握と検証のシステムも、徐々に定着しつつある。学科会議において履修・学習状況を共有し、きめ細かい学習・教育指導を試みている先行の学科がいくつか存在している。こうした指導自体の効果が今後検証され、後発学科がこれを迅速に活用することが期待される。

こうした体制の下で、留年や不登校などで履修上問題が生じている学生へも、従来に比べて適切に対処できるようにはなった。しかし、問題の性質上、指導教員が個人で対応できる範囲には限界があり、この点では、大学全体での指導体制の確立が望まれる。

本学で毎 Semester 末に行われている「授業評価」は、教員へのフィードバック、結果（教員返答含む）の授業ごとの公表など、進歩的な特徴を持つものである。ただし、その結果を授業改善などに組織的に活用する段階にはなっていない。後述するように、個々の教員の努力にまかされている状況である。また、本学の「講義要綱」は、具体的な授業計画・指導方法・評価基準・受講上の注意など、学習・教育効果を配慮した項目も含んだものである。ただし、この効果自体の検討が十分にはなされていない。

今回、「授業評価」と「講義要綱」の現状把握のために行なわれた人間科学部教員を対象としたアンケート調査に対し、短期間の調査にもかかわらず、半数近くの教員が回答を寄せた。「授業評価」や「講義要綱」の活用に関して、教員側の見解が初めて明らかになった調査という点でも重要である。今回の結果内容は精度の点で不確定な要素もあるが、授業改善に活用するには、現状の「授業評価」や「講義要綱」をどう変えなければならないか、を示唆している（例えば、独自の授業評価をしている6割の教員は、現状の「授業評価」では授業改善に必要な情報が得られないと判断して、独自の評価も行なっている）。正確な検証でこれらを確認し、教育改善に活用するべきであろう。

学生の成績評価の方法に関しては、現状の評価方法自体に深刻な問題はない。しかし、科目の性格に

応じた教育効果の評価基準の必要性は認識されており、各学科が、少人数クラスによる緊密な教育指導を活用して、現状の評価方法を補おうとする試みを行なっている。こうした試みの成果を踏まえて、現状の評価方法の厳格化と適正化が図られるべきである。

入学前教育や導入教育と入学後の教育・指導を連動させる試みには、不十分な点がみられる。導入教育へのアドバイザー教員の配置は、学科によって実現されている。しかし、入学前教育を包括した教育・履修指導体制や、教育・指導内容の一貫したつながりなどは、入学前教育の運営体制の複雑さもあって、円滑に行なわれているといえない状況にある。

授業改善のための組織として常磐大学FD委員会があり、授業改善に関する講演・報告会・フォーラムを全学レベルで開催し、授業改善への意識改革と啓蒙活動を率先して行っている。その内容も、教員だけでなく学生からも積極的に取り込んで改善をはかろうとするものである。ただし、これらの取り組みを個々の授業においてどう取り入れていくのかが、今後の課題である。

【改善方策】

到達目標 1 に関しては、今後も演習・実習形態の授業を中心に、問題解決力と社会での実践力の養成に取り組み、プレゼミナール、ゼミナール、アドバイザー制度間の連携をさらに促進する。さらに、2008（平成 20）年度は、授業外で学生と教員が交流する機会を設けることで、諸制度の連携を補完する。これと連動させて、オフィスアワー制度の周知と、オリエンテーションならびにガイダンスの更なる充実を図る。

到達目標 2 に関しては、学生の履修・学習状況の把握と検証のシステムを、慎重に検証しつつ、2011（平成 23）年度までに学部全体にシステムとして定着させる。留年や不登校などで履修上問題が生じている学生に関しては、2009（平成 21）年度には大学共通の対応ガイドラインを明確化し、大学全体として指導を行なえるようにする。

到達目標 3 に関連しては、「授業評価」、「講義要綱」のあり方なども含め、これまでの授業改善の取り組みは今後も促進する。個々の教員の散発的な試みではなく、組織的にこれに取り組むこととする。ただし、これらの取り組みを定着させるには、今回の授業評価の活用に関するアンケート調査のような現状の把握や現場の意見収集が不可欠であるのに、これまでそうした調査が組織的には行われてこなかった。今後、授業評価等の調査結果を実際の改善に結びつけるために、こうした調査を含む活用策を、2009（平成 21）年度中には学部運営会議において決定する。

入学前教育と入学後教育を連動させた教育成果・効果の検証と確認は、2009（平成 21）年度より本格的に始動する。

全学FD委員会による授業改善活動にも学部として積極的に協力する。これと並行して、科目の性格に応じた教育効果の確認方策を、緊密な教育指導体制を通じて探究する。2011（平成 23）年度までには、現状の評価方法を補完できる方策を確立し、個々の授業に活用できることを目的とした組織的で恒常的な改善活動を展開できるようにする。

（3）国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 人間科学の観点に基づく学際的・総合的研究や、豊かな人間性と問題解決のスキル能力の習得を目指す学生を支援するべく、国内ならびに国際レベルでの教育研究交流を確立する。

- 2 国際交流語学学習センター等と協力し、海外提携校で取得した単位を積極的に認定する。

【現状説明】

本学部では、国外との教育研究交流、特に学生の教育に関しては、常磐大学国際交流語学学習センター（以下、センターと呼ぶ）の教育活動に参加することを促している（センターの活動の詳細については、本節「1. 大学全体としての取り組み（3）国内外との教育研究交流」を参照のこと）。

短期の「海外研修」に関しては、2007（平成19）年度の「アメリカ研修」に2名、「中国研修」に6名の本学部生が参加した。また、2008（平成20）年度は、「常磐交換留学制度」にも、本学部生（1名）が初めて参加した。2007（平成19）年度から2008（平成20）年度にかけての、センター主催の英会話交流活動に関しては、本学部生約30名がこれに参加した。

2008年度に本学部生からも初めて交換留学制度で留学する学生（1名）が出たことによって、学生に対しカリキュラム・履修指導面からも積極的に支援することの必要性も明らかになった。これに関しては、当該学生に不利益とならないような対処を講じるとともに、今後続く学生のための恒常的なシステムの確立を課題として確認した。

【点検・評価】

国外での教育研修は、異国での学習活動が学生の研究活動はもとより、彼らの総合的な視点をも広げるものである。また、不慣れな異文化における日々のコミュニケーション体験そのものが、人間性の涵養とともに状況に応じた行動力の訓練の場となるであろう。そうした点で、海外研修等の活動は、本学部生に積極的に推奨できるものである。したがって、【現状説明】で述べたように、本学部生が海外研修などの教育研究に参加していることは評価できる。ただし、その参加人数は、本学部の学生数を考えるならば、決して多くはない。確かに、本学部の専攻教育はいずれも、国外での教育研修に直接つながるものではないため、多くの学生に、教育課程の一環として国外研修を体験させることは難しい。しかしながら、改組によって「海外研修」が卒業要件に認められるようになった現状を考慮するならば、これまでのような海外研修参加状況は、到達目標 1 の達成度として満足できるものとは評価できない。

2008（平成20）年の派遣学生への対応にも、事前の指導や履修上の支援の面で対処療法的な面があった。後に続く学生のためにも、到達目標 2 と関連して、恒常的に確立されたシステムを学部として早急に確立すべきである。

【改善方策】

2008（平成20）年度の改組により、「海外研修」が卒業要件単位として認められるようになった。これを踏まえて、学生の海外研修参加をさらに積極的に促すよう指導する。現状の参加学生数を維持し、参加数が今後漸次増加するような指導と支援環境を整備する。また、本学部からも交換留学に参加する学生が恒常的に出てくるように、単位認定などの履修支援体制を、2009（平成21）年度の派遣学生が決定する時期までに整備する。

4. 国際学部

(1) 教育課程等

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が国際学部到達目標である。

- 1 大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。
 - 2 高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。
 - 3 教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。
 - 4 必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。
-
- 5 国内外の情報を収集する能力と社会人として必要な能力を養成するための教育課程を編成する。
 - 6 経営学科においては、マネジメントに関わる3分野（経営・マネジメント、商業・マーケティング、財務・会計）の知識を体系的に習得し、グローバル社会に対応した実践的スキル（パソコン操作、会計・簿記、プレゼンテーション力）を身に付ける教育課程を編成する。
 - 7 英米語学科においては、国際語としての英語の運用力と異文化への理解を兼ね備えたコミュニケーション能力を身に付けるための教育課程を編成する。また、学生自身が自分の研究成果を発表できるようアカデミックリテラシーを養成する科目を設置する。
 - 8 単位互換や単位認定の仕組みを積極的に活用する。

【現状説明】

学部・学科等の教育課程

国際学部の理念、目的、教育目標については第1章で述べた。2008（平成20）年度の改組によって、本学部は2学科の体制になったが、そのカリキュラムは以下の点に留意して組み立てられている（履修案内2008 平成20 年度入学者用）

- ・ 国際的な知識・スキル・教養に富み、それにより地域社会の発展にも寄与できる、実力ある人材を育成するカリキュラムであること
- ・ 実学を重んじ、真摯な態度を身に付けた人間を育てるカリキュラムであること
- ・ 日本国内にもグローバル化が浸透していることに特に留意して、その是非を問いつつ、その中で諸問題を発見し、積極的に解決していける基礎的な学力を涵養するカリキュラムであること

これらの留意点は、本学部の理念、目的、教育目標を念頭に置いたものであり、学校教育法第83条、および大学設置基準第19条の基本理念とも一致するものである。本学部のカリキュラムでは、これらを具現するために、次頁のような科目区分を設定している。

全学的な科目群である総合講座・語学科目・基盤スキル科目については、本節の「2. 総合講座」で説明したように、本学の基礎教育および教養教育を担っている部分である。これらに加え、学科を問わず本学部の学生が共通で履修する「学部共通科目」および「ゼミナール科目」、各学科所属の学生が履修する「学科専攻科目（経営学科専攻科目・英米語学科専攻科目）」がある。これらの科目群を適切な配分で履修することにより、グローバル社会における基礎学習能力・情報収集能力・社会適応力・社会活動

力を身に付けることが可能になっている。

全学で設置する科目の区分	総合講座科目 語学科目 基盤スキル科目
学部で設置する科目の区分	学部共通科目 ゼミナール科目
学科で設置する科目の区分	学科専攻科目

本学部では、大学での学習と社会での生活に必要な技能と常識および倫理性を習得させるため、「プレゼミナール ゼミナール 卒業論文」の展開を軸として、キャリア指導を含めた教育を進めている。出発点となるのは教養教育・基礎教育の役割を担っている「総合講座・語学科目・基盤スキル科目」と「学部共通科目」、および「ゼミナール科目」に含まれている「プレゼミナール」である。

前述のように、総合講座・基盤スキル科目については、総合講座委員会がカリキュラム編成の責任を担っており、国際学部の教員もその一部を担当している。語学科目の中の英語以外の外国語科目については、総合講座委員会がカリキュラム編成の責任を負っているが、英語の科目に関しては、本学部の教員がそのカリキュラム編成を行っている。編成に際しては、学部の目的を実現するため、総合運用力の養成に焦点を当て、「英語 ～ 」に「話すスキル」、「聴くスキル」、「読むスキル」、「書くスキル」を割り当てて授業を展開している。また、国際化に対応するため、学習する「英語」を「国際語としての英語」と位置づけて授業を実施しており、異文化理解を兼ねたコミュニケーション力の向上に努めている。

学部共通科目は、国際学部の学生としてのアイデンティティーを確立するために用意された科目でもあり、専門教養的授業科目が配置されている。特に必修科目である「国際学入門」は、1年生を対象とし、本学部の教育理念や学部の特徴となる学問の一端を主に講義形式で紹介する。「プレゼミナール ・ 」は、入学時から3セメスターにわたり学生15～20名程度のクラスで、講義と演習を織り交ぜて、大学生としての基礎的な力を養っている。プレゼミナールの担当教員は、アドバイザーとして大学生活について学生から相談を受ける体制にもなっている。プレゼミナールの展開は、基礎教育の向上に大きな役割を果たすとともに、途中で不登校などに陥る学生を把握し指導する機会を提供している。さらに一層の充実のためにプレゼミナール研究会が設置され、その研究成果が報告書として冊子にまとめられ（「プレゼミナール授業展開案：アカデミック・スキルの改善と教育効果向上の研究 プレゼミナール等基礎研究 」）、2008（平成20）年の3月に本学全教員に配布された。2年生の秋セメスターからは、ゼミナールに所属し、各自が選択した教員のもとで、同じ目的をもった他の学生と学習集団を形成し、演習などによる訓練の後、指導を受けて卒業論文を完成し、卒業にいたることになる。

倫理性を培う教育については、ゼミナール科目以外でも、情報教育・経営教育などを通じて社会人として必要な倫理観の養成を目指している。とくに経営学科専攻科目の「企業倫理」ではCSR（企業の社会的責任）や倫理的リーダーシップなどが重点的に教えられている。

各学科の専門教育については次のようになっている。

a. 経営学科

経営学科の学科専攻科目の特色は学科の目的を具体化させるために以下の3つに分けられる。

第1は、専攻科目に「経営・マネジメント分野」、「商業・マーケティング分野」、「財務・会計分野」の3分野を含んでいる点である。この3分野は現在のマネジメントの学問体系を構築するために必要不可欠なものである。

第2は、バランスのとれた必修科目が配置されている点である。上記の第一点で述べた3分野に含ま

れる科目のうち、基本的なものを学科基本科目とし、必修科目にしている。また、スキル科目では3分野の学習内容を実践的に経験することができる。さらに、経営にかかわりの深い「NPO 経営論」、「国際経済学」、「企業活動と環境問題」などを関連科目として履修することができるようになっている。このような教育課程によって、本学科の卒業生は全員、一定水準以上の全般的な知識やスキルを持ちながら、専門的な分野についての高度な知識を身に付けることができる。これは、ゼネラリストとスペシャリストの両面を求める現代企業社会の要請に応えることを狙いとしている。

第3は、実践的な科目を多数設置している点である。1年次には「ビジネス基礎実習」、2年次には「マーケティング実習」、3年次には「ビジネス専門実習」を設置している。これによって、講義科目だけでは必ずしも十分ではない実践的なスキル・ノウハウを習得することができる。この他にも、「サービス産業論」や「地域金融論」、「キャリア開発論」など、実務経験の豊富な教員による実際的な内容を重点に置いた講義科目を多数設置している。これによって、理論だけでは不十分な“経営”の現実の姿を理解することができる。また、「国際マネジメント実習」(国際協力機構 JICA での研修)では、国際的なセンスを磨くことができる。

b. 英米語学科

英米語学科の学科専攻科目は、学科の目的を達成し、「国際語としての英語・使える英語力を身に付ける」ことを総合的に達成させるために「学科基本科目・英米文学科目・英語コミュニケーション科目・異文化理解科目」の4つの下位科目群から成っている。

学科基本科目は、英語学や言語学関連の科目を通して、英語の仕組みを理解する科目群である。取り扱う範囲は、音声学や統語論といった言語そのものにかかわる分野から、社会言語学や心理言語学といった応用言語学まで多岐にわたる。その中でも言語学・英語学の基礎を扱う「英語学概論」と「英語構造分析演習」(英語音声学入門)は必修科目になっている。

英米文学の分野では、イギリスやアメリカの文学作品や文学作品の歴史を通して、それぞれの時代を映す社会と人間の考え方を学んでいく。これにより、英語圏の人々の行動様式や表現の仕方などをより深く理解することをねらいとしている。

英語コミュニケーションの分野には、英語の実践的運用能力を育成する科目が配置されている。1年次、2年次必修の「英語基礎演習 . . . 」において、基礎的な運用能力をつけるとともに、学生一人ひとりの目的や運用能力に合わせて、適切な科目を選択できるようにさまざまな科目が用意されている。

異文化理解の分野では、民族・宗教・歴史・教育・言語・映画などの観点から、英米の社会と文化を考察する。それらの知識や理解を深めることでより高度なコミュニケーションが可能になることを狙っている。

以上のように両学科の専攻科目は本学部・各学科の目的、また既存の学問体系、ならびに学校教育法第83条と適合しているといえる。

本学部学生の卒業に必要な単位数を科目区分および必修・選択科目の別に示すと、次の表のようになる。

授業科目の区分		必修	選択必修	選択	合計
総合講座				20	20
語学科目		12		4	16
基盤スキル科目		8		2	10
学部共通科目	経営学科	2		4	6
	英米語学科	2	2	2	6
学科専攻科目	経営学科	22		34	56
	英米語学科	12		44	56
ゼミナール		16			16
合計	経営学科	60		64	124
	英米語学科	50	2	72	

* 学科専攻科目の単位には、他学部・他学科専攻科目 20 単位まで含めることができる

両学科とも卒業単位数は 124 単位となっており、一般教養的授業科目・専門教育的授業科目・外国語科目の量的配分は、一般教養的授業科目（総合講座・基盤スキル科目）が 30 単位（全体の 24.2%）、専門教育的授業科目（学部共通科目・学科専攻科目・ゼミナール科目）が 78 単位（全体の 62.9%）、外国語科目が 16 単位（全体の 12.9%）となっている。専門教育的授業科目の割合がやや高いようにも思われるが、前述したように、学部共通科目は専門教養的な授業科目群であり、その意味では一般教養的授業科目に含まれるべきものとも考えられる。また、ゼミナール科目に分類されている「プレゼミナール・・」は、主に専門教育の基礎技能を涵養する科目であり、こちらもまた一般教養と専門教育の橋渡しの科目と考えることもできる。以上のことを勘案すると、一般教養的授業科目の割合がやや高くなり、本学部の目的を達成する上では、より均衡の取れた教育課程になっているとすることができる。

必修・選択の割合については、両学科で多少の違いが見受けられるが、必修・選択を決定する上での基本方針は同じものである。すなわち、少人数で行われるべき科目、本学部・学科に所属する上で学問上の基礎になると考えられる科目については、必修としている。その点において、両学科とも、必修・選択の配分は、適切かつ妥当であると言える。

カリキュラムにおける高・大の接続

本学部では、学生が入学する際に高校の学習から大学の学習に円滑に移行できるよう、高校と連携していくつかの活動を行っている。まず、本学において実施されている常磐大学高等学校での「大学特別講座（「総合的な学習の時間」で実施）」において、2008（平成 20）年度は、4 回（経営学科教員 3 回、英米語学科教員 1 回）の授業を担当する。それぞれの授業のテーマは担当教員の専門に関わるもので、高校生に対し国際学部の教育内容の一部を伝達して、進路選択のための情報を提供し、より適切な判断の一助となることを目的としている。

次に、「茨城県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開に関わる協定」に基づく事業の一環として、「高校生英語サマーセミナー」を本学部の教員が中心となって開催している。2004（平成 16）年度より開始されたセミナーは、本年度で 5 年目を迎え、その評価は非常に良好なものである。2006（平成 18）年度は県内 14 高校から 29 名、2007（平成 19）年度は県内 13 高校から 23 名の生徒、2008（平成 20）年度は県内 8 校から 13 名が参加している。

高等学校からの直接の要請に基づく出張講義には、2008 年 11 月現在、本学部から 3 校にそれぞれ 1 名ずつの教員が派遣されている。

さらに、本学部は、全学の方針に従って、試験合格者の大学進学への準備を促進する対策を実行している。すなわち、全学入学前教育委員会では、推薦入試およびAO入試による入学予定者に対して、課題を提示し、レポートの提出を求めている。これは、早期に入学が決定した生徒の勉学意欲を刺激し、同時に、本学部での学習に備えさせるためのものである。2007(平成19)年度は、全学共通の「社説(要約・コメント)レポート」の課題と、学科ごとの独自の課題を提示した。2008(平成20)年度も、前年の実施状況を検討した上で、課題を決定することになっている。

一方、大学入学後の新たな教育環境への適応を考えるにあたっては、学生指導要領の改訂によって後期中等教育の内容が大幅に変更され、中学・高校段階において過去に必須科目であったものの多くが選択科目となったことを認識することはきわめて重要である。なぜなら、結果として、新入生の各分野の学習経験や知識量のばらつきが増大したからである。同時に、入試制度の多様化に伴う筆記試験なしの入学者の拡大により学生の日本語能力が低下していることも指摘されている。

本学部は、このような状況を受け、「学習は体系的に積み上げられていくべきである」という認識に基づき、2004(平成16)年度からは、前年度まで1年次春semesterのみで実施していた「プレゼンテーション」を発展的に解消し、「プレ・ゼミナール」、「プレ・ゼミナール」、「プレ・ゼミナール」を新設した(2008年度改組カリキュラムでの名称はそれぞれ「プレゼミナール」、「プレゼミナール」、「プレゼミナール」)。すでに「学部・学科等の教育課程」でもこれらのプレゼミナールについては述べたが、これにより、入学時よりゼミナール所属決定前の2年次春semesterまで、一貫して高・大の接続教育を進行させつつ専門教育へ円滑に移行することを目指している。そこでは、ノートの取り方、新聞記事の要約、文章整序、学術レポート作成手法、文献・資料の引用方法など、高等教育への導入教育が少人数のクラス編成で実施されている。

カリキュラムと国家試験

本学部はこの項目に該当しない。

授業形態と単位の関係

本学ではsemester制を採用しており、原則として各科目は春semesterか秋semesterのそれぞれ15週で完結するように構成されている。授業時間は90分であり、これを2時間として計算し、授業の形態に応じ、大学設置基準第21条に従い、以下のような基準で単位を計算・認定している。

講義・演習科目は教室における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位としている。実験・実習・実技科目にあっては、教室外における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位としている。これにより、semester完結の講義・演習科目は2単位、通年(30回授業)で行われている実習・実験・実技科目は2単位、semesterで完結する実習・実験・実技科目は1単位ということになる。

本学部では、経営学科専攻科目のスキル科目が実習科目に分類されているが、通年での開講となっており、2単位が与えられている。

単位互換、単位認定等

本学の単位認定の制度は「常磐大学学則」の中で、3学部共通の取り決めとして明確に規定されている。制度の詳細については、本節の「3.人間科学部(1)教育課程等【現状説明】単位互換、単位認定等」にまとめているが、2007(平成19)年度の本学部における、これらの制度を利用した単位認定状況は以下の通りである。

a. 他大学等において修得された単位に関する単位の認定

英米語学科の学生 1 名が交換留学生として米国の大学に在籍し、帰国しており、そこで取得した単位のうち、11 単位を本学の卒業単位として認定した。この米国の大学とは相互に単位認定を行っており、交換留学生としてアメリカから来る学生たちが本学で取得した単位はアメリカにおいて単位認定されている。

b. 大学以外の教育施設等における学修に関する単位の認定

国際関係学科の 1 名の学生に 8 単位、英米語学科の 1 名の学生に 32 単位の単位認定を行った。

c. 入学前の既修得単位に関する単位の認定

単位認定の申請を行う学生はいなかった。

開設授業科目における専・兼率等

本学部は 2008 (平成 20) 年度に改組を行っており、2008 年度改組カリキュラムと 2004 年度改組カリキュラムの 2 つのカリキュラムが展開されている (表 3) (ただし、本学部には 2003 年度以前のカリキュラムを履修する学生が在籍するため、表 3 には「旧カリキュラム」として別に示してある)。

2004 年度改組カリキュラム (2・3・4 年生対象) の春semesterでは、学部共通の科目で専兼比率 50.6%、国際関係学科の専門科目で 59.1%、英米語学科の専門科目で 70.6%である。秋semesterでは、それぞれ 58.1%、70.7%、56.3%となっている。

2008 年度改組カリキュラム (1 年生対象) の春semesterでは、共通科目・ゼミナール科目 77.8%、経営学科の専門科目 80.0%、英米語学科の専門科目 100.0%の専兼比率である。秋semesterでは、それぞれ 100.0%、75.0%、50.0%である。

このように新カリキュラムにおいて、専兼比率が高くなっている。

なお、兼任教員は教育課程の設定には直接関与はしていない。科目設定などの教育課程の決定権は学部教授会にあるためである。ただし、専任・兼任の違いによって、教育課程の捉え方に齟齬が生じないように、科目依頼の際には教務委員会を中心にその科目の位置づけなどを説明する努力が図られている。また、配布物などを通して、本学の教育目的や目標についての周知を図っている。

【点検・評価】

到達目標 1 と 5 に関しては、総合講座・語学科目・基盤スキル科目、学部共通科目、学科専攻科目・ゼミナール科目の各科目群において、授業内容と授業形態に注意を払いながらさまざまな授業が展開されており、グローバル社会における基礎学習能力・情報収集能力および社会適応力・社会活動力を身に付けるカリキュラム編成となっている。

到達目標 2 に関しては、全学入学前教育委員会を中心に、入学予定者に対して入学前課題の提出・添削を行っている。これは全学共通課題と各学科別課題からなり、全学共通課題は社説の要約を 8 回行うものであったが、生徒たちには難解であったという調査結果が出た。各学科別課題としては、経営学科では 2007 (平成 19) 年度は経営に関する新書を読ませ、語彙力、要約力、理解力、問題意識などを問う課題を出した。これは高校生にも平易な内容で、経営に関心を持たせる効果も十分あり、評価できる内容であった。英米語学科では教科書の英文を書写して、その文の音読練習をし、カセットテープ等に録音後、文法事項をまとめるという課題を出した。これは高校で用いた教科書を復習することで入学後の英語学習につなげることを目的に行ったもので、入学後の学生の様子を観察すると、その効果の面からもプラスの評価ができる。さらに常磐大学高校の生徒を対象にスクーリングを実施した。これは全学共通課題を添削したものを本人に返却しながら、その場で指導したものである。スクーリングは高校側の要請で始められたが、概ね生徒に好評であったため、2008 (平成 20) 年度はさらに基礎学力課題も含めて継続することとなった。

到達目標 3 に関しては、基盤スキル科目において、「海外研修 A・B・C」、「インターンシップ」などの座学以外の科目があり、海外研修はとくに本学部の学生の参加率が高い。また経営学科・英米語学科とも学科専攻科目において、【現状説明】の で述べたように実践的科目を多く開講している。

到達目標 4 に関しては、2004 年度改組カリキュラムに比較して、2008 年度改組カリキュラムでは専任教員の担当比率が高くなっている。

到達目標 6 に関して、現状説明でも既に述べたが、以下のようになっている。

第一に、経営学科の学科専攻科目は「経営・マネジメント分野」、「商業・マーケティング分野」、「財務・会計分野」の主要 3 分野から成っている。第二は、各分野で必要な科目をバランスよく配置しており、3 分野のいずれの分野においてもその基本的な科目を必修科目としている。第三は、実践的な科目を多数設置している。以上のことから到達目標は概ね達成していると評価できる。

経営学科の目標を達成するために、専門教育的授業科目の単位数が約 63%であるのは妥当であると判断している。経営学科では必修科目が 60 単位となっている。これは国際関係学科から改組されたばかりの経営学科として責任ある教育を提供するためである。しかし、1 年生の必修科目は多く、5 月の「経営学科 1 年生アンケート」によれば、大半の学生は満足しているものの、90 名の経営学科 1 年生のうち 5 名が必修の科目が多いと指摘している。この点に関しては検討課題となっている。

到達目標 7 に関して、英語の運用力を伸ばしつつ、異文化理解を深めるためにはバランスのよい科目展開となっている。英語運用力伸長のための科目群として「英語コミュニケーション科目」が区分されており、必修の 4 科目 8 単位の他に、豊富な科目の中から自分の目的に合ったものを選択することができる。必修の「英語基礎演習 . . . 」は、英語の運用の基礎をより強化するために 2008 (平成 20) 年度のカリキュラム改編で新たに加えられたものである。異文化理解のための科目は、「異文化理解科目」や「英米文学科目」の科目群に配置されているほか、「学科基本科目」の中の一部の科目もその役割を担っている。

アカデミックリテラシーについては、「プレゼミナール . . . 」と基盤スキル科目の「学びと探究の方法」がその基礎固めを担っており、合計 8 単位と充実しているのが特徴である。学年が進んでいく中で、その能力は「ゼミナール」や「卒業論文」、あるいは各専攻科目の授業で磨かれていくことになるが、卒業論文制作に直接的に結びつくような、より高度なアカデミックライティングを指導する科目の設置については検討課題となっている。

到達目標 8 に関しては、単位互換制度は無いものの、外国および国内の大学、短大、専門学校の単位を認定する制度が整備され、毎年活用されている。

【改善方策】

到達目標 2 に関しては、全学入学前教育委員会によって、2008(平成 20)年度の全学共通課題が、より簡易で段階を踏んだ内容に改善された。全学共通課題と学科別課題は、各学科の教員によって、添削され、返却されることになる。その課題の履修状況に関して、入学後の導入教育に相当するプレゼミナールの教育指導においてどのように活用すべきかを各学科において検討する。また、本学部の教員によって試作され、参照されているプレゼミナールのテキストに関する研究発表が、2008 年 9 月の学内の FD フォーラムで行われており、それを基に、2009(平成 21)年度以降のプレゼミナールの展開について教務委員会を中心に再検討する。

到達目標 6 に関しては、学生が適切な時間割を組めるよう履修指導を徹底する。

到達目標 7 に関しては、現行のカリキュラムを維持しつつ、学科会議において絶えず現状把握を行い、必要に応じて授業内容・授業方法の調整を行っていく。また、より高度なアカデミックライティングを指導する科目を増やすために、担当教員の手当てを行う。

(2) 教育方法等

【到達目標】* 1 が3学部共通到達目標、2～5が国際学部到達目標である。

- 1 教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼминаール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。
- 2 セメスターごとに学生の成績を調査し、確認し、履修指導を行う。
- 3 組織的なFD活動と「学生による授業評価」を教員の授業改善や学生の満足度アップにつなげる。
- 4 授業形態と授業方法の適切性や有効性、多様なメディアの活用度と適切性について検証し改善する。
- 5 きめ細やかな教育を実現するため、適切な科目について少人数クラスを編成する。

【現状説明】

教育効果の測定

本学部では、教育効果を「習得度」と「進路状況」によって測定することを試みている。

習得度とは、「履修した授業を通じて学生が知識や技能をどれだけ習得したのか」ということであり、教員による成績評価に反映される。この測定については、教務委員会における進級判定や卒業判定の機会にも、総括的な検討がなされており、教員間の合意もなされている。また、本学部では、全入学生を対象に春セメスターの開始時に、常磐大学英語能力テストを使って、プレイスメントを実施している。英米語学科においては、CASEC(Computerized Assessment System for English Communication「英語コミュニケーション能力判定テスト」)を春セメスターと秋セメスターの終わりに実施し、1年間の授業を通して学生がどれだけ英語を習得したのかが測定されている。

プレゼминаールでは、教員の観察を通して教育効果が測られている。この授業は少人数制で20人以下であるため目が行き届き、スキルの習得の程度が比較的把握しやすい。

1996(平成8)年に国際学部が開設されて以来、地域社会や国際社会に卒業生を送り出す努力を続けている。就職環境が改善しているとはいえ、依然厳しい競争の中、県内トップクラスの就職率を得ている。本学部の専門性を活かし、海外で活躍する卒業生も少なくない。現在、学生支援センター(キャリア支援担当)と協力して、3年生を対象にビジネスマナー講座を開講して、就職活動支援の一助としている。

しかし、国際学部の卒業生の全体像に関しては、追跡調査が必ずしも十分とはいえない。卒業生の卒業時の進路は大学で最大限把握しているが、離職あるいは転職に関する情報を得ることは困難である。特に近年ではプライバシー保護の問題もあって、卒業生の動向が把握し難しくなっている。

国際関係学科の2008(平成20)年3月の就職状況は、在籍者比で91.1%(123名)である。業種を専攻別でみると、国際協力学専攻では、卸売・小売業26社、製造業8社、サービス業7社、金融・保険業3社、情報通信業3社、運輸業1社、飲食店・宿泊業2社などである。国際協力学専攻での職種では、営業・販売職が53.6%、事務職が26.8%、サービス業が5.4%などとなっている。

国際ビジネス学専攻での業種は、卸売・小売業16社、製造業10社、サービス業7社、金融・保険業7社、情報通信業6社、運輸業5社、不動産業3社などである。また同専攻の職種は、営業・販売職が52.2%、事務職が19.4%、情報処理技術者7.5%、サービス業が7.5%などとなっている。

英米語学科の第1期生は2008年3月に卒業した。在籍者比で、95.8%(46名)が就職している。そ

の進路状況は以下のものであった。卸売・小売業 12 社、製造業 4 社、金融・保険業 4 社、サービス業 4 社、飲食店・宿泊業 4 社、情報通信業 3 社、複合サービス事業 2 社、運輸業 1 社、不動産業 1 社などであり幅広い職種にわたっている。

以上のように両学科とも専門性を活かして、幅広い業種・職種にわたる高い就職率を維持している。

なお「経営情報」などの授業を通じた地元企業との交流の中でも、本学部の卒業生を評価する声が聞かれている。

成績評価法

本学の履修科目成績の評価法は、「常磐大学試験規程」に明示されている。その中では、成績評価は原則的に試験の結果に基づいて行われることになっている。しかしながら本学部では、学生の学習意欲や学力の向上のためには、他の要素も成績評価に加えることが有益であると判断し、各教員がそれぞれの裁量で、出席状況、平常の授業態度、授業内小テスト、学期末試験、レポート、その他を総合して成績評価を行っている。成績は 4 段階であり、A は 80 点以上、B は 79 点から 70 点、C は 69 点から 60 点、59 点以下が D である。このうち、A から C までが合格、D が不合格である。

各教員の裁量に任されている成績評価の比重については、講義要綱に記載されている。セメスターごとに学生の成績評価を出しており、学生に通知しているが、その評価の検証については各教員に任されている。その際、成績評価基準の適切性に関しては、担当教員の裁量部分が大きいため、評価の甘さ・辛さにばらつきが見られる。学生は自分の成績について疑問を持った場合、教学事務室を通じて書面で担当教員に質問することができる。質問を受けた教員はそれに対して回答が義務付けられ、そのやり取りは教務委員会において精査される。

履修登録に当たっては、4 月の授業開始時に行う教務ガイダンスで、各学年次の大まかな履修目標単位数の指針が提示されている。しかしながら、履修科目の上限は設定されていない。これは、さまざまな学生の履修計画に柔軟に対応するための配慮である。教職をはじめとする資格関連の科目を履修する学生は履修科目が多くなる傾向にあるが、学生の勉学に対する意欲を第一に考えた上で、個々に上限を設定するように指導している。

4 年間を通して学生の単位修得が円滑に進むように、2 年次終了時において取得単位数が 50 単位未満の学生は進級できない制度を採用している。この 50 単位には、3 年次以降の学修に必要なと思われる科目の単位が、経営学科で 32 単位、英米語学科で 40 単位含まれており、基礎的な学修が済んでいない学生はそれが完了するまで 3 年次に進級することはできない。また、卒業において取得単位数が 124 単位未満の学生は卒業できない。学生の学習が段階的に進んでいくことを目的とした進級制度については、一応の機能を果たしており、進級必要要件となっている科目の配置から見ても適切に運用されていると評価できる。

履修指導

本学部では、個々の学生に対する履修指導の機会が十分に用意されている。春セメスターの授業開始時において、教務ガイダンスを実施し、学年毎の履修計画の立て方について指導を行っている。教務ガイダンスが実施された翌週には、教務委員会が履修計画の個別相談会を実施している。1 年生の必修科目である「プレゼミナール」の科目担当者は、クラスアドバイザーとして、個々の学生の履修計画の相談に応じている。またオフィスアワーを設定し、科目担当者とも直接相談できるようになっている。

留年生への対応としては、教務委員会、ゼミナール担当者および学生支援センターが連携して、履修指導を行っている。留年生が出た場合には、その学生本人と直接面談し、留年に至った事情のヒアリング、今後の履修計画についての相談を行い、継続して学生生活を続けていけるように配慮している。

教育改善への組織的な取り組み

本学部では各教員が受講マナーの周知徹底により、教室環境の維持に努めている。受講マナーは、「1. 遅刻、無断途中退席はしない 2. 私語はしない 3. 携帯電話の電源は切る」の3か条から成っており、教務ガイダンス、学科ガイダンスから「プレゼминаール」、「国際学入門」などにおいても繰り返し指導される。これは学部内の各授業においても共有されており、最低限、社会人として必要なルールの習得を徹底させている。

個別授業の活性化、初年次教育のあり方、厳密な成績評価の方法などについては、全学の常磐大学FD委員会においても集中的に議論されているが、本学部としても授業評価や学生アンケートをもとに議論を重ねてきた。2005～2007（平成17～19）年には基礎教育研究会（プレゼминаール研究会）が学部教員によって主催され、議論は共同研究へと発展した。その結果が、「プレゼминаール・・・」の授業展開案としてまとめられている。

「学生による授業評価アンケート（以下、「授業評価」とする）」については、本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 学生による授業評価アンケートの実施」で説明した通りである。実施目的の1つは、学生の学修の活性化である。授業評価には、学生自身が学習態度を振り返るための項目が含まれている。実施目的の2つ目は、教員の教育指導法の改善促進である。授業担当者は、学生の評価やコメントを見ることによって、担当の授業がどのような効果をもたらしているのか垣間見ることができ、次年度以降の担当科目の指導法の改善に活かすことができる。ただし、その利用法は授業担当の教員に任されており、両学科とも、組織的に活用されているとは言えない。

経営学科では学科として授業その他の問題点を把握し、改善策を検討するために「経営学科学生アンケート」を行っている。このアンケートでは、「1. 経営学科に入学してよかったと思うことは何ですか」「2. 内容に興味や関心の持てる授業は何ですか。また、その理由は何ですか（回答欄3科目分）」「3. 経営学科に授業その他で、改善したほうが良いと思う点がありますか」の3項目である。アンケート結果によれば、大半の1年生が経営学科に入学したことを満足していることが分かった。このアンケートは、学科教員全員で回覧するようにしている。さらに、早急に対応すべき問題については学科会議の中で検討を行っている。経営学科の学科会議では、他学部の教授に授業改善のための活動と成果に関する報告をしてもらうなど、具体的な授業改善のための方策についての議論も行っている。

英米語学科では、学科会議において授業改善の議論が継続的に行われている。特に少人数のクラスで複数の教員によって展開されている「プレゼминаール・・・」や「英語基礎演習・・・」については、教授内容から指導法まで、詳細な議論が行われ、教員間の認識の共有が図られている。

シラバスについては、本節「1. 大学全体としての取り組み（2）教育方法等 統一的なシラバスの作成」で説明した通りである。学生が履修登録の際に活用するほか、各教員が初回のガイダンスの資料として、あるいは毎回の授業進行の確認のために利用している。

授業形態と授業方法の関係

本学部では多くの科目において少人数制の授業を展開しているが、とくに「プレゼминаール・・・」「ゼミナール・・・」では15人以下で授業を行っている。少人数制の授業展開は英米語学科では特に顕著で、大部分の授業で大量の英語使用・練習を行うことが可能になっている。両学科とも少人数制を採っていることもあり、教員は学生一人ひとりの習熟度やその他の動向に注意を払うことが可能になっている。比較的受講生の多い科目についても、教員が一方向的に話すような授業形態ばかりではなく、教員と学生がコミュニケーションをとりながら授業を進める双方向型のものも多い。

本学部設置の授業は主としてR棟で行われている。R棟の教室にはAV装置やPCの端末が設置されており、マルチメディアを活用した授業が展開されている。本学部が独占して使用できるCALL教室も整備されており、英語の授業ではCALLシステムを用いた授業が展開されている。一般教室でもCALL

教室でも学生のニーズにあった視聴覚教育が実践されている。

なお、「遠隔授業による授業科目の単位認定」に関しては、本学部ではこれを行っていない。

【点検・評価】

到達目標 1 に関しては、1 年次春semesterから 2 年次春semesterまでは「プレゼминаール ・ ・ 」のクラス担当者が担当学生のアドバイザーの役割を果たしている。また 2 年次秋semesterから 3 年次秋の「ゼミナール」および 4 年次の「卒業論文」受講学生については、担当教員がアドバイザーとして指導に当たっている。これにより、入学から卒業まで、コミュニケーションを断絶することなく、教員が継続的に学生を指導し続ける体制が整備されている。

到達目標 2 に関しては、従来春semesterにのみ個別的、全体的に履修指導を行っており、その効果は十分あったが、秋semesterにも履修指導を行うべきである。

到達目標 3 に関しては、「授業評価」は各教員にその活用が任されており、学部学科としての組織的な取り組みはされていない。ただし、経営学科では学科アンケートを取り、必修科目に関する情報を学科会議で共有するなどの授業改善への取り組みが始まったところである。2008（平成 20）年 5 月に行った学科アンケートでは、大半の学生の満足度が高いことが分かった。英米語学科の学科会議でも FD 活動について議論されているところは評価できる。

到達目標 4 に関して、一般教室においては、PC を使って視覚や聴覚に訴える効果的な教材提示を行うなど、マルチメディアを活用した学生の学習意欲を高める試みが行われている。CALL 教室においては、その特性を活かした教材を導入しており、学生と教員あるいは学生同士のインタラクティブな英語学習が可能となっている。また、教員が十分に対応できない部分であっても、学生が個々のペースで目標に到達できるような学習支援を行っている。しかし、様々なメディアを完璧に使いこなしている教員は限られており、今後より多くの教員がメディアを操作する技能を持つことが望まれる。一方で操作の際に特殊技能を前提とせず、より多くの教員にとって利用しやすいメディア機器を配備し、学生と教員の間でのコミュニケーションがさらに取りやすい授業形態を確立する必要がある。CALL 機器の新規導入・リプレースの際には、各学科会議の中に専門家を含めたワーキンググループを組織し、情報メディアセンター職員と連携して適切な教育機器の選定に当たっており、この点は評価できる。

到達目標 5 に関して、多くの授業を少人数制で行うことで、学生を注意深く観察し、習熟度に合わせて授業を進めており、教員による丁寧な個別的な指導も行われている。少人数の授業では学生が考える時間や意見を述べ合う機会も多く取ることができ、高い授業効果が得られていると評価できる。

【改善方策】

到達目標 2 を達成するために、秋semesterの履修登録の修正時において、春semester開始前と同様の各学年に対する履修ガイダンスを実施することとする。

到達目標 3 については、授業評価に関してその利用が教員の裁量に任されていた。経営学科・英米語学科の月例学科会議において必修科目の授業紹介や教育方法に関して意見交換を行っているが、それを全学 FD 委員会の活動と連携する必要がある。学部として授業評価で評価の高い授業方法を紹介し、その優れた点を教員全員で共有できるようにする。

到達目標 4 については、各学科会議において、教育機器メディアの操作法に関する研修の実施を検討する。CALL 機器の新規導入・リプレースの際に行っているのと同様に、その他の教育機器の新規導入・リプレースの際にも、各学科会議の中に専門家を含めたワーキンググループを組織し、情報メディアセンター職員と連携して適切な教育機器の選定に当たる。

到達目標 5 は高いレベルで達成されており、少人数を基本とした教育については、今後も継続していくこととする。更なる充実に向けて、個々の授業科目の形態や特徴を精査し、それぞれの授業で定員を設けるなどの、環境整備を行う。

(3) 国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 学生に対して国際交流語学学習センターによる海外研修、交換留学生制度、英会話交流活動などの積極的な活用を促すとともに、そのための支援を提供する。
- 2 各教員において、外国の研究機関との情報交換を活発に行うとともに、サバティカル制度等の利用により海外での研究交流を進める。

【現状説明】

本学部は、常磐大学国際交流語学学習センター（以下、センターと呼ぶ）との連携・協力を通して、国際化や国際交流の促進を行っている。センターの活動については、本節「1. 大学全体としての取り組み(3) 国内外との教育研究交流」で説明した通りであり、その基本方針は、「学生を中心に据えて国際化に対応し、国際交流を進めていく」というものであった。本学部でも、その基本方針に則って、学生に対しセンターの事業への積極的な参加を促している。

本学部学生の参加状況は以下のようなものである。

まず、アメリカ人交換留学生が本学に在籍している間に展開される英会話交流活動に、多くの学生が参加している。2008（平成20）年度には、109名の申込のうち68名が本学部生であった。また、常磐交換留学制度についても、2005（平成17）年度から2008（平成20）年度までの4年間で、本学から10名が派遣されているが、そのうち本学部生が9名を数えている。それらに加えて、海外研修についても、履修者の中で本学部生は多数を占めている。例えば、その割合は、2007（平成19）年度本学部の科目として全学に開放されていたアメリカ研修で15名中13名、同じく中国研修で12名中6名であった。さらに、短期大学主催で11名の学生により実施されたイギリス研修でも、9名の短期大学生とともに本学部から1名が参加している。

教員による海外の機関や研究者との交流は、現在個人の活動を中心に進められている。2007（平成19）年度に、本学部の教員が国外に出張した例は、延べ8件であった。このような出張に対しては、大学の研究予算等から補助を受ける制度が整えられている。

【点検・評価】

到達目標 1 に関しては、本学部は国際交流語学学習センターと密接に連携し、その企画を活用することによって大きな効果を上げており、高く評価することができる。ただし、今後さらに多くの学生をセンターの種々の催しに関与させうる余地も残されている。第1に、現時点では英会話交流活動への参加が英米語学科の学生に偏る傾向があるため、学部全体への浸透が望まれる。第2に、派遣留学は、これまで合格者が定数に満たない年度が多く、また、語学学校での研修が中心であったことから、派遣枠の最大限利用と正規課程への留学を目指したい。学部において留学の前提となるTOEFLの学習を提供する授業があるが、その他にも支援の方策を模索する必要がある。第3に、海外研修については、

青年層が国外旅行を敬遠する、という日本社会全体の問題でもあるが、本学でも参加者の確保が難しくなっており、ときに企画の成立が困難に直面するという状況である。本学部においても、いかに異文化世界での経験が貴重であるかを伝達し、研修への参加を推進することが求められる。

到達目標 2 に関する教員の海外との研究教育交流においては、さらにその環境を整備する余地がある。特に、サバティカル制度の再構築に向けて検討が進められているが、新たな運用が始まることをにらんで、学部としてその利用が円滑かつ公平に行なわれるための方針を定めたい。また、現在個別に展開している各教員の国際的な活動について情報を交換する機会をより多く考案すべきであろう。

【改善方策】

国際交流の更なる推進を目指し、第1に、センター主催の英会話交流活動を、特に経営学科の学生に対しても地球規模の視野を身に付ける第一歩として利用するよう勧めていく。そのために、センターの広報に応じて、各教員が授業でその効果を説くなどの措置を行う。第2に、派遣留学の活性化に向けては、募集段階において、留学先の大学でも英語以外の専門科目を履修できる点を強調した広報を行う。また、センターで開始された TOEFL の勉強会への出席や、その受験を促していく。第3に、海外研修の参加者を増やすために、これまでの参加者の体験談を紹介する企画を立て、オープンキャンパス、新入生オリエンテーション、学園祭などで実施する。

教員による海外との交流推進について、およびサバティカルの再開については、対応を学部内で予め協議しておく。一方、海外での研究教育活動の情報を、学部において集約し、その情報の公開を行っていく。

5. コミュニティ振興学部

(1) 教育課程等

【到達目標】* 1 ~ 4 までが3学部共通到達目標、5、6 がコミュニティ振興学部到達目標である。

- 1 大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。
 - 2 高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。
 - 3 教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。
 - 4 必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。
-
- 5 時代の要請にも対応した地域社会に貢献できる人材を育成するため、教育課程の再編成を行う。
 - 6 地域社会との連携による「実践活動」の機会を確保し、授業科目と連動させて教育効果の向上を目指す。

【現状説明】

学部・学科等の教育課程

コミュニティ振興学部の理念、目的、教育目標については第1章で述べた。本学部では、それらを踏まえて、生涯学習の実現、地域社会への貢献、社会福祉の創造に関する人材の育成を中核として、コミュニティ振興に必要な知識や方法の習得ならびに研究に学際的、実践的に取り組むことを目的にカリキュラムを編成している。これは、学校教育法第83条や大学設置基準第19条に謳われている大学の目的や教育課程編成における留意点に沿ったものである。同時に、教育課程の編成に関しては、教務委員会等において検討し、教授会によって承認され実施されている。

本学部のカリキュラムでは、以下のような科目区分を設定している。

全学で設置する科目の区分	総合講座	教養分野 言語分野
学部で設置する科目の区分	学部共通科目	基礎科目 コミュニティ理解・活動 情報
学科で設置する科目の区分	学科専攻科目 卒業研究	

本学の基礎教育および教養教育を担っている全学共通の総合講座については、本節の「2. 総合講座」で説明した。これに加えて、本学部3学科の学生が共通で履修する学部共通科目が、基礎教育や倫理性を培う教育を行う場として設定されている。この学部共通科目は、基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報の3つの科目群からなり、それぞれ、「コミュニティ振興に関する問題解決能力に必要な知識・技

能の習得」、「地域理解や地域活動の実践に必要な知識の習得」、「情報処理知識と技能の習得」を目指している（詳しい授業科目については「常磐大学履修規程」別表 11 を参照のこと）。これらの学習を通して幅広い教養や総合的な判断力を培い、豊かな人間性の形成を追求している。

各学科においては、より専門的、実践的な視点から学科専攻科目を配置している。以下では、学科別に教育課程の現状を記述する。

a. コミュニティ文化学科

コミュニティ文化学科専攻科目には、「コミュニティ生涯学習」と「ミュージアム・マネジメント」の分野がある。元来、本学科には、コミュニティ生涯学習、コミュニティ・エコロジー、ミュージアム・マネジメントの 3 コースがあったが、2006（平成 18）年度改組により、コース制を廃止して、より横断的に学べるように上述の 2 分野を設置した。学生たちは、社会教育主事、博物館学芸員等の資格取得を目指しながら、学習の目安を定めることができる。また、2007（平成 19）年度から新たにデジタル・アーキビストの資格取得の課程も設置され、情報社会、生涯学習社会において、実践的なかたちで地域社会に貢献できる人材を輩出できるようになった。社会教育主事、博物館学芸員、デジタル・アーキビストの資格関連の科目で設置されている実習科目では、学生が地域社会と協働して課題解決に取り組むなどの社会参加を意識した授業が展開されている。なお、以前のカリキュラムにおけるコミュニティ・エコロジーコースは、地域政策学科の発足に伴いその 1 分野として再編成された。

b. 地域政策学科

地域政策学科専攻科目には、「学科共通科目」と「地方政治」、「地方行政」、「都市政策」、「環境政策」の分野がある。学科共通科目として設置された「基礎文献講読」はプレゼミナールと通称され、それぞれ 1 年次の春・秋セメスターの必修科目となっている。大学における専門的科目の学習に必要な基礎的学習方法等を身に付けるとともに、学習意欲の向上を図ることを目的としている。学科共通科目は、この「基礎文献講読」に加え、「経営論」などの講義科目 3 科目が設定されており、1 年次、2 年次配当となっている。地方政治の分野は、講義科目 9 科目で構成され、1 年次配当の「政治学」、「政治社会学」に始まり、学年が進むに従って新たな科目が配当されるようになっている。地方行政の分野は、講義科目 7 科目で構成され、1 年次配当の「行政学」に始まり、地方行政に関わる基本的な法制に関する科目として 4 つの科目が含まれている。都市政策の分野は、講義科目 10 科目で構成される。そのうちの 5 科目は都市経営に、他の 5 科目は都市計画に関わるものとして、それぞれ学年進行に合わせて配当されている。環境政策の分野は、講義科目 12 科目からなり、地域における環境の諸相を学ぶものに加え、環境政策を行う上で必要な科目が、学年進行に合わせて配当されている。このように、多様な科目が学生の問題関心に応じて自由に選択できるものとなっているが、実習科目は開設されていない。

c. ヒューマンサービス学科

ヒューマンサービス学科専攻科目には、「ボランティア・マネジメント」、「コミュニティ福祉マネジメント」、「福祉臨床心理」の分野がある。2005（平成 17）年度まではこれら分野別の 3 コース制であったが、2006（平成 18）年度改組によりコース制が廃止された。これにより学生は入学後 3 分野の学習を通して、専門的な学習へと進むことが可能となった。本学科では、一人ひとりの生きがいに配慮した社会サービスのあり方や、社会福祉士国家試験受験資格の取得、福祉現場で必要な臨床心理など福祉社会の創造に向けて貢献できる人材となるための幅広い学習ができるようにカリキュラムを構成している。なお、2007（平成 19）年末の法改正により、社会福祉士国家試験受験資格の取得のための科目が追加された。新たなカリキュラムについては、学則の変更を 2008（平成 20）年 12 月に行い、2009（平成 21）年度から実施することになる。

以上、各学科の専攻科目の配置をみてきた。

次に、本学部の外国語科目の編成についてであるが、前述のように、英語を含め外国語科目はすべて、総合講座の言語分野の科目として設定されている（本節の「2. 総合講座」を参照のこと）。ただし、英

語については、本学部に所属する教員が本学部の学生に向けて開講する科目となっており、本学部独自の形態となっている。すなわち、「英語 ~ 」までが必修科目であり、「英語 ~ 」が選択科目である。限られた科目数の中で、実践的な言語運用能力の育成を念頭に置いた授業を展開している。

以上が、本学部のカリキュラム体系の概要であるが、卒業が認められるためには以下の要件を満たすことが必要となる。

授業科目		学科	必修	選択	合計
総合講座	教養分野		0	20	30
	言語分野		10		
学部共通科目	基礎科目		10	12	22
	コミュニティ理解・活動		4	8	12
	情報		10	2	12
学科専攻科目	コミュニティ文化学科		6	32(8)*	38
	地域政策学科		4	34(8)*	38
	ヒューマンサービス学科		6	32(8)*	38
卒業研究			10	0	10
合計	コミュニティ文化学科		50	74	124
	地域政策学科		48	76	124
	ヒューマンサービス学科		50	74	124

*他学科科目 8 単位まで含めることができる

専門教育的授業科目である学科専攻科目が 38 単位、各学科専門科目の土台でもある学部の一般教養的授業科目として基礎科目とコミュニティ理解・活動が 34 単位、学士として必要な共通素養となる総合講座および情報の科目が 42 単位となっている。これは、卒業所要総単位 124 単位から卒業研究の 10 単位を除いた 114 単位に対して概ね均等に配分されている。

次に、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数という観点から見ると以下の通りである。

コミュニティ文化学科	必修科目	選択科目
総合講座	5 科目 (言語分野)	10 ~ 11 科目 (教養分野)
学部共通科目	12 科目	11 科目
学科専攻科目	3 科目	16 科目
卒業研究	2 科目	
合計	22 科目	37 ~ 38 科目

地域政策学科	必修科目	選択科目
総合講座	5 科目 (言語分野)	10 ~ 11 科目 (教養分野)
学部共通科目	12 科目	11 科目
学科専攻科目	2 科目	17 科目
卒業研究	2 科目	
合計	21 科目	38 ~ 39 科目

ヒューマンサービス学科	必修科目	選択科目
総合講座	5 科目 (言語分野)	10 ~ 11 科目 (教養分野)
学部共通科目	12 科目	11 科目
学科専攻科目	3 科目	15 ~ 17 科目
卒業研究	2 科目	
合計	22 科目	36 ~ 39 科目

本学部のカリキュラム編成では、卒業に必要な 124 単位のうち、48 または 50 単位が必修科目である。配当年次別によると、1 年次が 14 科目または 15 科目、計 28 単位または 30 単位、2 年次が 4 科目、計 8 単位、3 年次が 2 科目、計 6 単位、4 年次が 1 科目、計 6 単位となっている。特に、1 年次に必修科目の多いことが特徴としてあげられる。

1 年次に必修科目を多く設定したのは、専門科目の学習に必要な基礎的な知識と教養を養うためであり、多くの科目は入門的・概論的な内容である。

カリキュラムにおける高・大の接続

本学部では、アドミッションセンターの企画・運営のもと、本学部教員を高等学校へ派遣し、大学の授業を体験してもらう出張講座を実施している。また、高等学校の教員および生徒を対象とした説明会や高等学校への個別訪問による意見交換などを実施している。加えて、広報活動のほか、本学部のホームページでも学部の特色や各教員の研究分野などが閲覧できるようになっている。それらによって高校生が、本学部の教育・研究の内容について具体的なイメージを持つことができるようにと努めている。こうした高大連携とともに、高大接続の一環として「入学前教育」と「導入教育」を実施している。

本学は一般入試、AO 入試等多様な入試を実施している（第 4 章「学生の受け入れ」参照）。推薦系入試により早期に合格が決まった者には、全学の「全学入学前教育委員会」が策定した全学部共通の課題（共通課題）に加えて、本学部の入学前教育実施委員がそれぞれの学科と連携して各学科の内容に即した課題（学科課題）を選定し、入学前教育を実施している。入学前教育については、対象者全員を一律に扱って行うことの難しさが明らかになってきており、全学の入学前教育委員会を中心に継続的な検討が行われている。

高大を接続する入学後の導入教育としては、学科ごとに 1 年生および 2 年生を少数のグループに分け、それぞれにアドバイザーとして教員を振り分けている。学習指導要領改訂による中等教育の変化から学力の低下などが懸念されるため、その重要性は年を追うごとに増している。地域政策学科では 2006（平成 18）年の設置を機に、1 年生に対し学科必修科目の「基礎文献講読 ・ 」(それぞれ春semester、秋semesterに開講)を設けることでこれに対応している。この「基礎文献講読」では、学生を少人数のグループに分け、学科所属教員が基礎的な文献・資料の探し方および読み方、レジュメやレポートの作成方法などに関して、グループディスカッションや文献輪読などの方法により大学での基礎的学習方法の習得機会を提供している。本学部ではアドバイザー制度により 2 年生にはアドバイザーが配置されているが、より緊密な連絡等を推進するため 2008（平成 20）年度よりオフィスアワー制度を導入し工夫している。

カリキュラムと国家試験

本学部ヒューマンサービス学科では、必要単位を取得することにより社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。「学部・学科の教育課程」で説明したようにヒューマンサービス学科には、3 つの分野が置かれており、国家試験の受験資格を得るだけでなく、福祉社会の創造に貢献できる人材の育成を行っている。2007（平成 19）年末の法改正に伴うカリキュラム変更のため、2008（平成 20）年

12月に学則の変更を行うことになっている。受験率・合格者数・合格率については、大学基礎データ表9の通りである。

インターンシップ、ボランティア

インターンシップは、学生が自ら進んで、将来のキャリアに関連した就業体験を行うことであり、ボランティアは、自発的に社会貢献活動を行うことである。これらのうち、学生が自発的に行ったボランティア活動は単位認定されていないが、インターンシップは、本学部学科を特徴づける事項である。

コミュニティ文化学科では、「生涯学習実習」、「ミュージアム実習」が開設され、ヒューマンサービス学科では、「ボランティア実習」、「社会福祉実習」、「福祉臨床実習」が開設され、それぞれの学科専攻科目となっている。これらの科目でのインターンシップ(実習)は、いずれも事前学習・実習・事後学習の3つの段階を踏まえて実施している。例えば、ヒューマンサービス学科の「ボランティア実習」は、開設して2年目に当たる2001(平成13)年度に、最初の実習としてボランティア活動に必要な人間関係トレーニングなど、体験的な学習を中心に行われた。2002(平成14)年度から2005(平成17)年度は、「特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ」が主催するインターンシップ・プログラムに参加して実施していたが、このプログラムが終了したことにより、それ以降は、ボランティア分野担当教員が県内のNPOと協働しNPOにおけるインターンシップ実習を行っている。学生は、まず学内で開催するオリエンテーション(5月)に出席する。次に、県内NPO法人の現状や役割などを学び、インターンシップへの意識を高め、実習先を選択する。その後、1~2週間のインターンシップを行うことになる。また、学生は実習レポートを提出し、評価されることとなるが、受け入れ先の条件によっては夏季セッションの期間中に収まらない場合もあり、インターンシップにおけるセッション期間検討も課題である。

実習科目が設定されていない地域政策学科では、科目等の学習内容を活かして、地域の活動に自主的に参画しているが、単位として認定されていない。

授業形態と単位の関係

本学ではセメスター制を採用しており、原則として各科目は春セメスターと秋セメスターのそれぞれ15週で完結する。本学の授業時間は90分であり、これを2時間として計算した上で、授業の形態に応じて次のように単位を認定している。

講義・演習 : 教室内における1時間の授業に対して、教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

実験・実習・実技 : 教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとし、30時間の授業をもって1単位とする。

これにより本学部の講義および演習科目は、すべて2単位が与えられている。実習科目については、2時間15回の授業について1単位を与えることを基準とし、以下のような単位を与えている。

生涯学習実習	2単位(通年科目のため)
生涯学習実習	2単位(授業の他に課外活動を義務付けているため)
ミュージアム実習	2単位(通年科目のため)
ミュージアム実習	3単位(通年科目であり、事業の実施を義務付けているため)
ボランティア実習	2単位(現場実習を義務付けているため)
社会福祉実習	1単位
社会福祉実習	4単位(24日180時間以上の配属実習を行うため)
社会福祉実習	1単位
福祉臨床実習	2単位(事前研修、福祉臨床現場での実習を含むため)

卒業論文 6 単位（通年であり、授業時間以外にも学習を行うため）

以上、本学部で展開されている授業の形態と単位の関係は、大学設置基準第 21 条第 2 項の一に合致している。しかしながら、実習科目の単位数の妥当性については、教務委員会および各学科会議において継続的に検討が行われている。なお、コミュニティ文化学科で展開されている「生涯学習実習 ・ ヌ」、「ミュージアム実習 ・ 」は、ともに文部科学省が設定する基準よりも多い時間を充てている。また、それぞれの実習の展開も、学習成果を社会に発信する機会を設定するなど、先導的な試みが行われている。

単位互換、単位認定等

本学の単位認定の制度は「常磐大学学則」の中で、3 学部共通の取り決めとして明確に規定されている。制度の詳細については、本節の「3 . 人間科学部（1）教育課程等【現状説明】 単位互換、単位認定等」を参照のこと。

開設授業科目における専・兼比率等

本学部は 2006（平成 18）年度に改組を行っており、新旧 2 つのカリキュラムが展開されている（表 3）

旧カリキュラムは、現在の 4 年生以上の学生が対象となるカリキュラムで、春semesterでは、学部共通の科目（基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報、卒業研究）が 100.0%、コミュニティ文化学科の専門科目が 100.0%、ヒューマンサービス学科の専門科目が 100.0%の専・兼比率となっている。また、秋semesterでは順番に、50.0%、0.0%、0.0%（開設科目なし）となっている。一方、新カリキュラムの春semesterを見ると、学部共通の科目が 53.6%、コミュニティ文化学科の専門科目が 93.8%、地域政策学科の専門科目が 87.0%、ヒューマンサービス学科の専門科目が 54.2%である。秋semesterでは、それぞれ 45.0%、94.4%、100.0%、72.1%となっている。また、教職科目については、春・秋両semesterで 100.0%になっている。

兼任教員との連絡調整は、基本的には教務委員が行い、教育課程の運営に支障が出ないように留意している。しかしながら、実際の個々の授業の運営は担当する兼任教員に任されており、教育課程における担当科目の意義や役割について理解に違いが見受けられる。

【点検・評価】

本学部の教育課程は学部の目的や教育目標をもとに構成されている。科目区分は、大別して「総合講座」、「学部共通科目」、「学科専攻科目」、「卒業研究」から構成されている。また、科目配分は、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・総合講座が概ね均等に配分されている。さらに、卒業に必要な必修科目・選択科目の科目数も卒業に必要な 124 単位のうち、48 または 50 単位が必修科目である。このように多様な科目が設定され、それらを自主的にバランスよく履修できるように工夫されている。しかし、多様な科目区分による進級・卒業要件確認の難しさが指摘されている。また、科目の量的配分に関しても本学部の教育目標を達成する上で重点化が必要である。さらに、必修・選択の量的配分に関しても 1 年次に必修が多く、配分に偏りがある。また、各学科の必修単位数に対して 3 学科が共通履修する「学部共通科目」の必修単位数が極めて多い。特に、複数のボランティア関連科目が必修となっており、3 学科の教育目標に照らしたカリキュラム編成とは言い難い面もある。

到達目標 1 と 5 を達成するためには、本学部・学科が目指す人材を育成するため、共通する基礎能力、学科特性に基づく応用能力を育むための科目区分および必修・選択科目のバランス、ならびに科目の配当年次等を踏まえた教育課程の再編が必要である。

到達目標 3 と 6 に関しては、当面、地域政策学科の科目構成を再編成する必要があるが、他の 2 学科に関しても、実践的活動を通じた多様な学習機会を提供するために、より一層の機会確保が求められる。各ゼミナールでは、教員の人的ネットワークを活かし、インターンシップを視野にいれた地域貢献活動などが積極的に展開されており、学生が講義で得た知識や体験を、実際の場で生かす魅力的な教育課程になっている。本学部の専任教員は多くの分野で、個人的取組みから組織的取組みまで様々な活動を行っており、こうした活動と連携して機会確保を行うことが可能である。しかし、地域貢献活動については、教員個人のネットワークによるところが大きく、本学部・学科として組織的に展開することができる体制を構築していく必要がある。また、2008(平成 20)年 1 月に発足した「地域連携センター」では茨城県内の市町と包括協定を締結しており、すでに、研究室レベルでは研究会等が始められている。地域連携センターと本学部とが連携して実践活動を確保することも可能であり、カリキュラムの一貫としてそれらの社会参加の試みを体系化する柔軟な制度設計が必要である。

カリキュラムにおける高大接続に関して、高校生が本学部設置科目を履修することによる単位認定は実施されておらず今後の課題である。これは入学以前の授業をどのようにカリキュラム化するかだけでなく、高校生による多様な地域活動を本学部の授業科目として認定する方法などについても検証する必要がある。こうした単位認定は教育課程等と密接に関連するものであり、十分な調整が必要である。

ここでは入学前と入学後の教育について点検・評価する。前者については、本学に設置されている「全学入学前教育委員会」が中心となり全学の共通課題を設定している。また、各学科の課題は、全学入学前教育委員会に属する本学部の委員が、それぞれの学科会議で協議し学科特性に即して設定している。入学前教育の実施によって、高校時における基礎知識や学習意欲の不足などが明らかになったが、推薦入試でかなり早い時期に合格した高校生に、「なぜ、取り組む必要があるのか」を分かりやすく説明することが必要である。後者については、地域政策学科が実施している状況を基に、他の学科でも同様の科目の開設を検討する必要がある。さらに、2 年生についても授業科目を通じての学習機会を工夫する必要がある。

このように到達目標 2 に関して、入学前教育は概ね達成している。他方、初年次教育は、アドバイザー制度をさらに発展させて、大学での基礎的学習方法の習得機会を本学部全体で実施する必要がある。

上述したインターンシップ、ボランティアに関する取り組みは、講義で学んだことを実践する機会として大きな意義を持っている。インターンシップなどの「現場」に出ると、授業内容の理解がより深まり、社会経験を踏んだあとの意識変革が起こるなど、学生たちへの教育効果は明らかである。

ボランティア、インターンシップの取り組みは、本学の建学の精神である「実学」をより確かなものとするためにも、同時に到達目標 3 と 6 を達成するためにも、事前指導、期中管理、事後指導など学部としての組織的な対応を検討し、より一層の向上を図る必要がある。特に、地域政策学科では早急に実習科目の開設を検討する必要がある。

加えて、2001(平成 13)年からは、「常磐大学ボランティア情報センター」が学生有志により発足し、「ボランティア情報」掲示板の管理・運営を行ってきた。「同センター」は、学生の教育効果を高めるためにも、かつ、大学と地域のネットワークの構築のためにも大学組織として再構成されることが望ましい。しかし、学生のこのような自主的活動を支援する学内の人事・予算・組織などの対応がまったくなく、現状では活動する学生を育てることは極めて不十分であり、早急な改善が求められる。

到達目標 4 については、新カリキュラムにおける専・兼比率で評価することが適切である。専門科目ではほとんどを専任教員が担当しており良好な状況にある。一方、学部共通科目ではその比率が約 50%と低い。この原因は、基礎科目などによるところが大きく、学部共通科目の構成を見直し改善する必要がある。

【改善方策】

本学部の教育課程は、1年次に必修科目の多いことが一つの特徴であるが、2年次からは学生の学習に幅を持たせるために選択科目が多くなっており、オリエンテーションや講義要綱を充実させることによって、学生が基礎から応用へとスムーズに学習できるよう指導を徹底する。

大学に入学してくる学生の資質、目的、学力や、大学、学生を取り巻く社会環境が大きく変化してきている現状から、学生や社会のニーズに応えるために教育課程を定期的に見直す必要がある。地域政策学科が完成年度を迎える2009（平成21）年度以降、早い時期に教育課程の見直しを行う。

各学科会議において、専攻分野の構成、授業科目の構成と形態・単位、必修・選択の配分、履修年次の指定などについて原案を作成する。一方、教務委員会では3学科共通科目の内容を検討して原案を作成する。これらを学部運営会議で協議し決定する。

地域政策学科が完成年度を迎えていないため、本学部のみ2008（平成20）年度改組に伴う新しい全学共通教育カリキュラムに加わっていない。2009（平成21）年度の地域政策学科完成に向けて、全学共通教育構想委員会と学部運営会議が連動して、共通教育課程の検討を行う。

入学前と入学後の学習に関してその連続性を確保するためには、当面、導入教育を実施する科目を、コミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科で開設する。それと併行して、全学入学前教育委員会と学部運営会議が調整協議することが必要である。2年生への対応についても同様な検討を経て科目等を開設する。これらは、カリキュラム構成と密接に関連するため、関係部署と十分な調整を行う。

基礎学力の低い学生に対しては、リメディアル教育の必要性を学科会議で検討し、学部運営会議の協議を経て実施する必要がある。また、入学後のオリエンテーション、初年度教育の充実と、少人数クラス展開による細やかな指導の必要性について学部運営会議で協議し改善する。

インターンシップ、ボランティアに関しては、各学科会議等において、カリキュラムの科目構成が講義・演習・実習でバランスよく配置されているかを検討し、学部運営会議で協議して地域政策学科が完成年度を迎える時期までに改善する。この改善は教育課程などと密接に関連するため相互に連携して実施することとする。なお、インターンシップは現在、学生支援センターのキャリア支援担当でも実施しており、相互調整を行うこととする。

「常磐大学ボランティア情報センター」の実現に向けて継続的な取り組みを行うが、2008（平成20）年1月に「地域連携センター」が本学に開設されており、その役割との連携を図り「常磐大学ボランティア情報センター」の制度設計を学部運営会議で調整する。

専任比率をさらに高めるためには、専任教員を増やすこと、科目構成を改善することが考えられる。専兼比率の改善は教育課程や教員組織などと密接に関連するため、これらの評価・改善と連携し、必修科目を中心として専任比率の向上を図る。

（2）教育方法等

【到達目標】* 1 が3学部共通到達目標、2～4 がコミュニティ振興学部到達目標である。

- 1 教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼминаール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。
- 2 学習意欲の維持・向上を図るため、アドバイザー制度をオフィスアワー制度と連携させ、初年次から少人数の学生との面談を継続的に行う体制を整備する。

- 3 成績評価・履修指導・FD などの利活用および学生自身の学習へのフィードバックを念頭に置いた、学習カルテなどの導入を目指す。
- 4 地域貢献活動への参加を通して、学生の資質向上を目的とした授業を展開し、現場での実践力を成績に組み入れた成績評価の仕組みを構築する。

【現状説明】

教育効果の測定

教育効果とは、短期的視点と中期的視点、そして長期的視点で本来測定すべきものである。その中でも、特に長期的視点については、本学の建学の精神でもある「実学」および本学部の特性を考えれば、教育効果として最も重視しなくてはならない。しかしながら、大学の4年間という限られた時間の中で長期的な教育効果を測定することは難しい。したがって、本学部では、短期的な教育効果の測定として「個々の授業での教育効果」を、そして中期的な測定として、在学中の学修度を測る指針としての「進級要件に関する教育効果」および「学部教育の全課程をすべて修了した段階での教育効果」の観点から考える。

個々の授業での教育効果については、それぞれの授業が設定している授業課題を、学生がどの程度理解できるようになったかを測定することになる。学生の授業態度や、レポート・試験の結果により、理解度および習得したスキルを総合的に評価するように取り組んでいる。例えば、コミュニティ文化学科では、学生自身が自分は何のくらい理解できるようになり、次の学習へ発展させることができたかを個別に調査する方法として、それぞれの授業においてレファレンスシートの配布やグループ学習の設定などを行い、検証している。また、地域政策学科では、学科独自の取り組みとしてのプレゼминаールに相当する「基礎文献講読・」において、学外オリエンテーションを毎年実施しており、そこで同時に、アウトカム評価として学生満足度調査を行い、十分ではないが教育効果を高めていくためのフィードバック・ループを設定している。

進級要件に関する教育効果については、3年次からの専門性の高い内容に進めるかどうかを、進級要件を満たしたかどうかで判断することで、段階的な教育効果を測定することになる。それぞれの履修区分において、必修科目や選択科目などの単位が必要数取得できているかどうか、1・2年次の2年間の教育効果を示す一つとなる。

学部教育の全課程修了時における教育効果を示す手がかりの一つとして、学生の資格取得や就職状況をあげることができる。本学部で取得可能な資格としては、司書、司書教諭、学芸員、社会教育主事、社会福祉主事（任用資格）、児童指導員（任用資格）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、高等学校教諭一種免許状（福祉）、社会福祉士国家試験受験資格、デジタル・アーキビスト受験資格、ISO14001 内部環境監査員などがある。課程修了時において、これらの資格の取得希望者がどの程度取得できたかが一つの指標になる。なお、社会福祉士国家試験には、2007（平成19）年度は49名が受験し、12名が合格した（表9）。また、本学部卒業生の2008（平成20）年3月の就職状況については、大学基礎データ表6の卒業判定合格者191人に対して同データ表8の就職者数160人であり、進学者の6名を除くと、就職率は86.5%であった。この就職率に加えて、コミュニティ文化学科では生涯学習関連機関および関連産業、博物館および関連施設など、ヒューマンサービス学科では福祉関連職種など、それぞれの学科の特性を活かした職場への就職や、学生が自らの生き方や在り方を見出すことができたかというプロセスに視点を当てることも教育効果の指標となる。このような意味で、本学部におけるそれぞれの学科の教育研究上の目的を鑑みれば、本学部で取得したスキルや知識を活用して、生活者として地域に貢献する活動を継続していることも重要な指標になる。

成績評価法

本学部の授業科目では、総合講座の教養分野開講科目については、1・2年次は春・秋各セメスターにそれぞれ3科目以内という制限はあるものの、他の履修科目区分については、履修科目登録の上限設定は行われていない。しかしながら、学生の履修登録時には、履修科目登録数の適切性が十分に確保されるよう、履修モデルを示し、履修科目数に留意した履修指導が行われている。

厳密な成績評価を行うための仕組みとして、「常磐大学試験規程」により全学で統一的な成績評価の区分が示されている。なお、受験資格および成績評価の区分については、規程中に定量的な指針が明示されているが、成績評価自体は授業担当教員により総合的に判断される場合が多い。したがって、年度当初に学生に配付される「講義要綱」において、それぞれの授業科目の成績評価基準が、「成績評価方法と基準(成績評価の際、重視すること)」として科目担当教員の文責のもと、明示されるようになっている。以上により、成績評価の基準が曖昧になることを防ぎ、学生にとっても分かりやすい成績評価の仕組みになるように努めている。また、成績評価に納得ができない学生に対しては、その旨を書面にて申告させた上で、学部教務委員会が中心となって異議申し立て内容を調査し、その結果によっては、成績評価を訂正するなどの処置を行う体制を整えている。

学年ごとの履修単位の偏りを防ぎ、学生の円滑な進級・卒業を図るために、履修モデルを提示したきめ細かな履修指導のほか、2年次から3年次への進級制度を採用することにより、学生の質を確保する取り組みを行っている。進級基準は成績評価と深い関係があり、特に3年次以降の専門性の更に高まる授業の履修に耐えうる素養を習得したかどうかを見極める指針である。しかしながら、進級するための要件は、最低限度の基準を網羅したもので、必修科目や選択科目を段階的に積み上げていく形式であり、長期のインターンシップや社会参画に意欲のある学生にとって、柔軟な学びの機会を提供するものとはなっていない。

履修指導

学生に対する履修指導は、学部全体については教務委員を中心として、1・2年生対象の「アドバイザー制度」および3・4年生対象のゼミナールで各教員が少人数指導を行っており、また全学的には学生支援センターが窓口となって行っている。1年生については、入学時のオリエンテーション・ガイダンスにおいて卒業までの履修の流れを履修モデルとともに意識させながら、入学して間もない新入生の初めての履修登録を、履修相談期間時には教務委員が、またアドバイザーとの面談時にはアドバイザー担当教員が、懇切丁寧に履修指導している。2年次の学生については、年度当初の履修ガイダンス時において、特に進級要件に関する注意事項を中心に、3年次以降のゼミナール配属を視野に入れた履修指導を行っている。3・4年生についても、2年生と同様に履修ガイダンスにおける教務委員による履修指導や、配属先ゼミナール教員の個別の指導が行われている。なお、入学時オリエンテーションでは「履修案内」や「免許及び資格取得のための履修案内」、「講義要綱」、「時間割表」を新入生に配付し、在学生には年度当初の履修ガイダンスにおいて「講義要綱」と「時間割表」を配付し、学生が自らの主体的な学修計画によって履修登録が行えるように指導している。

コミュニティ文化学科では、社会教育主事資格、学芸員資格取得の科目として設置されている「ミュージアム実習」や「社会教育実習」の時間において、科目担当教員が2年間にわたり履修指導および資格取得指導を行っており、将来の進路相談を含めたきめ細かな指導を授業の一環としても行っている。

地域政策学科では、学科独自の取り組みとしての基礎ゼミナールに相当する「基礎文献講読」をベースとして、履修上の相談に学科全教員が、1年次の学生には通年で、2年次の学生にはアドバイザー教員として必要に応じて、対応できるような体制となっている。

ヒューマンサービス学科では、オリエンテーション時の資格ガイダンスにおいて、社会福祉士国家試験受験資格課程について説明する時間枠を別途設けており、履修登録上のトラブルを防ぎ、入学以降卒

業までの修学期間で資格を取得できるよう指導している。

留年者については、教務委員会で把握した上で、アドバイザー担当教員が学習意欲や学習態度の向上を促すとともに、教務委員会および学生支援センターが連携して、履修指導や進路相談を含めたきめ細かな対応を行っている。

教育改善への組織的な取り組み

本学部では、全学の方針や組織に協力する形で、授業改善に取り組んでいる。詳細については、本節「1. 大学全体としての取り組み(2) 教育方法等」の「学生による授業評価アンケートの実施」、「常磐大学FD委員会の活動」および「統一的なシラバスの作成」の通りである。

授業形態と授業方法との関係

本学部の各授業では、マルチメディアを活用した授業が展開されている。情報メディアセンターに設置されているPC教室は、情報処理教育の授業を中心として、広報のパンフレットで謳われている「地域の学習・文化的資源のコンテンツ化(情報化・デジタル化)を推進できる人材の養成」を目指す総合的な情報化教育にも活用されている。また、英語の授業では、CALLシステムを活用した授業が行われており、情報メディアセンターに設置されているCALL教室を有効利用している。

本学部の特性を考えれば、現場を熟知している関係者の知識・経験を教育にフィードバックすることは有用である。学生の地域貢献活動をサポートする上でも、教本ベースで知識を積み上げるのみならず、関係者の言葉を学生に伝えることは重要である。このような教育効果を高めるために「ゲストスピーカー制度」が用意されており、各教員は各セメスター中に規定回数ゲストスピーカーを授業に招致することができる。

コミュニティ文化学科およびヒューマンサービス学科では、その学科の特性から、様々な実習が授業で行われている。コミュニティ文化学科においては、ミュージアム実習や社会教育実習などで、ヒューマンサービス学科においては、福祉実習や福祉臨床実習、ボランティア実習などで、実社会との接点を持ちながら社会フィールドワークや体験学習を踏まえた、学生の社会参加を意識した授業が展開されている。また、一般的に行われている講義形式の授業についても、実習を意識した、もしくは実習を前提とした内容になっているものが多くあり、本学部の教育研究上の目的を高い教育効果と共に達成できるように、「講義・演習・実習」のそれぞれの授業形態がカリキュラムに組み込まれている。なお、ヒューマンサービス学科の演習科目については、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイング等)が中心となるため、1クラスの学生数の上限を20人に設定している(「社会福祉に関する科目を定める省令 平成20年3月24日 文部科学省・厚生労働省令第3号」第4条の3)。

地域政策学科では、プレゼミナールを「基礎文献講読」という科目で、カリキュラムとして本学部で唯一開講しており、1年次に少人数のゼミナール形式で、大学における学習において必要な基礎的な知識と技術の習得を目指している。

なお、「遠隔授業による授業科目の単位認定」に関しては、本学部ではこれを行っていない。

【点検・評価】

規程による成績評価の区分の提示および講義要綱による科目ごとの成績評価の指針によって、学生にとって分かりやすい仕組みになるように努めていることや、成績評価について学生が異議申し立てを行う手続きが用意されていることは評価できる。

履修科目登録の上限設定については、明確な数値として規定されていないものの、先述の通り、適切な履修指導の下、均衡を著しく崩すことがないよう教員側で留意している。

学生の質を確保するために導入されている進級制度については、4年間の一貫したカリキュラムとの相関や専門領域に進むのに十分な授業科目の量的配分などの進級要件が、入学時の学生の質と、進級までの2年間の教育効果、そして進級後の専門性の維持を踏まえた上で策定されるべきであるが、現状ではそこまでに至っていない。

常磐大学FD委員会を中心とした各種活動や、授業および学生生活に関する各種アンケートなどにより、本学における教育が停滞せず、情勢の変化に対応できるよう、積極的に改善の方策を採ろうとする姿勢は評価できる。ただし、大学・教員・学生・授業を取り巻き、相互に絡み合うべきそれぞれの連携に、不十分な点があることは問題である。たとえば、アンケートについては、実施に当たってその方針や内容が変わることがある。また、実施し得られた結果についても、報告書の作成や担当教員へのフィードバックにとどまっている。

本学部の特性および教育研究上の目的に照らし合わせてみても、現在展開されている授業については、より深く社会の実践に関わる授業が多数開講されており、様々な形態で行われる内容も学生の学習意欲を促す要因となっており、高く評価できる。しかしながら、現場の関係者の知識・経験を学生にフィードバックするのに有用である「ゲストスピーカー制度」が、その制度の制約から、教員の望むレベルでの教育効果を生み出すには不十分であり、実習や演習における実務経験者や福祉サービスを利用している当事者、さらには地域社会において福祉課題に取り組んでいるNPOやボランティア団体の関係者、社会福祉士などによる講話や事例紹介などの機会をより充実させる必要がある。

到達目標の1および2に関して、本学部では、1・2年次のアドバイザー制度、3・4年次のゼミナールについては、全教員で指導にあたっている。アドバイザー制度は、本学で実施されている入学前教育と深く関わっており、入学前から3年次への進級までと、およそ2年と少しの間に、担当教員が少数の学生を相手に学内外の生活について指導を行う機会になっている。ただし、どの教員がどの新入生のアドバイザーになるかは、全学入学前教育委員会において入学前教育と連動した形で決定されるため、必ずしも学生の持つ資質や興味、学習意欲に対応する形での配置決定には至っていない。

プレゼミナールについては、2006(平成18)年度新設の地域政策学科では、「基礎文献講読」として実施されているものの、コミュニティ文化学科およびヒューマンサービス学科においては、専用の科目が存在しておらず、その実施は教員の裁量に委ねられている。ただし、ヒューマンサービス学科においては、社会福祉士国家試験受験資格の法改正に伴うカリキュラムの変更に併せて、プレゼミナール相当の授業を実施し、また、コミュニティ文化学科においても、ヒューマンサービス学科と歩調を合わせる形で導入する必要がある。そして、地域政策学科においては、上記科目を主として、校外オリエンテーション、オープンキャンパス等々の各種イベントへの学科教員全員の参加を実現し、学科学生とのコミュニケーションの機会をより多く持つようにしている。

オフィスアワー制度については、本学部では2008(平成20)年度より学生に周知させるものとして制度化された。2007(平成19)年度以前は、教員が自室の扉に時間割もしくはスケジュールを公開するといっただけの不十分な形での実施であった。今回の制度化により、学生がすべての教員の研究室に足を運ぶことなく一元的に教員のオフィスアワーを知ることができるようになったのは評価できる。ただし、オフィスアワーの時間帯で何ができるのか、何をして良いのかを学生自身が理解しきれていない面もあり、また、実際には指定されたオフィスアワーの時間帯に関係なく研究室を訪れているなど、教員・学生間でオフィスアワー制度を有効に活用できていないことは課題に残る。

到達目標3に関して、現状では教員と学生とをつなぐ学習情報が、教員のメモ的なレベルに留まっており、教員間で十分に共有されていないことは問題である。このことは、学生からの学習に関する相談について、その場限りのやり取りで終わってしまい、学生の今後の学習進度に履歴として残らない可能性があることを示唆している。したがって、履修指導、成績評価、将来への学習の動機付けが連動しておらず、学生の学習歴の確認と、学生が自らデザインして作り出す学習カリキュラムの体制を整備

する必要がある。なお、FD 委員会と教員と学生の三者を相互に連携させる体制も併せて整備する必要がある。各種アンケートやフォーラムなど、機会そのものはあっても、それが三者間に目に見える形で正のスパイラルを生み出しているかどうかは検討の余地が残っているからである。

到達目標 4 に関しては、本学に設立された地域連携センターを軸に、本学と自治体との間で締結された包括協定により、地域と連携した授業の構築を一層進めやすくなった。

コミュニティ文化学科では、ミュージアム実習などの各実習科目等において、近隣自治体と連携したプロジェクトに実際に取り組んでいる。例えば、2005（平成 17）年度には、笠間環境楽習プログラム、笠間観光未来フォーラム、2007（平成 19）年度には弘道館デジタルアーカイブプロジェクト、桜川市デジタル・ミュージアム・プロジェクト、2007 年度笠間地域資源マップづくり、2008（平成 20）年度には、桜川市コミュニティ・キュレーター養成プロジェクトミュージアムなど、学生が主体となった地域貢献プロジェクトが実施されている。これらの地域貢献プロジェクトは、参加した学生にとっては、学習目標を設定し、次の学習の動機づけや将来設計をするための貴重な機会になっており、地域貢献活動への参加を通して学生の資質向上を図る授業の展開という目標において高く評価することができる。しかしながら、いずれのケースも短期集中的に取り組む課題が中心で、カリキュラムにおける成績評価にそのまま活動内容および成果を組み込むための組織的な体制には至っていない。したがって、地域貢献活動への参加および現場での実践力を成績評価の一部とするための仕組みについて検討する必要がある。

地域政策学科では、その学科の特性からして、地域貢献を通じての学生教育が最も期待されているところでもある。現在、学科教員の多くが自治体、NPO などの各種公益団体、その他各種団体との連携協力に取り組んでおり、その成果を授業等々において学生に還元するとともに、ゼミナールを中心に社会参加型の学習を一部実施しているところでもある。しかし、学科専攻科目において実習科目を設置していないことから、今後実習を軸としたカリキュラム改編を早期に実現することが喫緊の課題となっている。なお、実習形式の授業を可能にするために、2006（平成 18）年度に地域政策学科実習室を整備し、すでに運用を開始している。このことは、目標達成に向けた取り組みの一つとして評価することができる。

【改善方策】

進級制度における進級要件の内容については、教務委員会を中心に、過去の留年者の履修状況をもとに、適格性に欠く要件を洗い出すなど、それを精査する。

「学生による授業評価アンケート」などの各種アンケートについては、その結果を授業現場にフィードバックし、FD 委員会と教員と学生を輪とした教育改善に確実につなげるために、学習カルテと連携させる形で活用する。

到達目標 1 および 2 に関しては、まず、新入生の資質や興味などを踏まえた上で最大限それに対応する形で教員をアドバイザーに配置する。その上で、プレゼミナールやゼミナールに戦略的なカリキュラムとして連携させる。なお、プレゼミナールが科目として整備されていないコミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科においては、2009（平成 21）年度よりプレゼミナール相当の科目を新たに導入する。

オフィスアワー制度については、時間帯の情報だけではなく、学生側としてはどのように制度が活用できるのかを周知させる。また、教員側としても、アドバイザーの学生と月に 1 度は面談するようにし、特に大学生になったばかりの学生の動向を、授業の出席状況や授業態度といった学習面に留まらず、サークル活動やアルバイトなどの生活面についても把握できるよう、オフィスアワーを受身的なものとして

えず、積極的に活用する。

到達目標 3 および 4 に関しては、教育課程と授業評価を連動させた教育カリキュラムの創設を目指すために、従来の授業評価とは別に、学生の学習歴を確認し、学習意欲の向上を喚起させる学習歴の評価をするための実証実験を行う。学科専攻科目に実習科目を設置していない地域政策学科については、フィールドワークや協働のまちづくりへの実践的参加を活かした授業展開に限界が認められるため、実習を軸としたカリキュラム編成を実現する方策が早急にとられる必要があり、地域政策学科実習室を一層そのような授業展開に適う形に整備する。

(3) 国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 地域社会に関する理解等を深め、国際交流語学学習センター等の活動への学生の参加を促し、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指す。
- 2 デジタル・アーキビストを養成するためのカリキュラム開発研究に関し、他大学との協働を推進する。

【現状説明】

本学部では、常磐大学が国際化への対応と国際交流の推進を目的として設置する常磐大学国際交流語学学習センター（以下、センターと呼ぶ）の企画運営する活動に参加することによって、学部レベルで到達目標の達成を図っている。センターの活動については、本節「1. 大学全体としての取り組み(3) 国内外との教育研究交流」を参照されたい。

国内の大学との組織的な教育研究交流として、本学部教員が他大学の教員と共にデジタル・アーキビスト養成のためのカリキュラムの研究開発に取り組んでいる。その結果、本学のコミュニティ振興学部においてデジタル・アーキビスト養成が2006（平成18）年度から始められた。この取り組みは、岐阜女子大学が現代GPで開発したデジタル・アーキビスト養成のカリキュラム開発の中心的な課題であるドキュメンテーションと著作権について、本学関係者が学外協力者として研究開発や講習会の講師、テキストおよび試験問題の作成など全面的に分担して研究交流を促進した成果である。

なお、国際レベルの教育研究交流は教員個人レベルにおいて活発に行われているが、学部レベルの組織的交流は現在行われていない。

【点検・評価】

地域社会に対する理解を重視する本学部の学生にとっても国際交流を通じて社会・文化の持つ多様に触れることは重要な意味を持っている。到達目標の1 に関して述べれば、国際交流語学学習センターを中心に本学・本学部の国際化・国際交流の推進を可能にするための体制は設備・制度の両面に関して整っているといえる。問題点は、これら設備・制度が十分に利用されていない点にある。2007（平成19）年度から2008（平成20）年度にかけて、本学部の10名の学生が、センター主催の英会話交流活動に参加しているものの、それ以外では目立った参加実績が報告されていない。これまで専任教員により、クラス単位で上記の体制の説明・紹介が行われてきたが、利用率の改善はいまだ見られていないのが現状である。同センターによる体験ツアーも春semesterにおいて1・2年生対象に毎年実施

されているが、利用率の向上には至っていない。常磐交換留学制度は学生にとって国際化・国際交流の推進に対するインセンティブとして機能すると考えられるので、この制度の存在を周知させ、利用率を改善することが本学部の到達目標の達成に役立つと考えられる。

本学では、実用英語技能検定（以下、「英検」と呼ぶ）取得による単位認定が制度として存在し、英検 2 級、準 1 級、1 級によって、それぞれ、英語の選択科目の単位 2、4、6 単位が認定されている。この制度も、英語コミュニケーション能力育成のための動機づけになるものと考えられ、積極的に周知させていくことが望まれる。なお、本学部では 2008 年までに 2 名の学生が英検 2 級取得による単位認定を受けている。

次に、到達目標 2 の国内の教育研究機関との交流に関しては、本学部教員がデジタル・アーキビスト養成のための委員会のメンバーとして準デジタル・アーキビストから上級デジタル・アーキビストまでのカリキュラム開発を積極的に進めていることは評価すべき点である。

なお、教員による国際レベルの組織的交流を促進するためには、財政および時間の両面で支援体制の確立が要請されている。

【改善方策】

到達目標 1 に掲げた本学部における国際化・国際交流の推進をクラス単位で進めることには限界がある。むしろ、国際化・国際交流に対するより意識の高い学生に積極的に働きかけていくことが必要な段階に至ったと考えられる。英語担当の専任教員が中心になって学生による自発的英語学習グループを組織して、そのメンバーに働きかけを行うことが効果的であると考えられる。2003（平成 15）年度から継続して実施している基礎的英語力を測定するための Tokiwa English Test を、同グループを組織する際、参考資料として活用する。2008（平成 20）年度には、現 1・2 年生に対して、秋セメスターに自発的英語学習グループを組織し、交換留学をめざしての TOEFL 勉強会への参加、英検取得による単位認定への取り組みを積極的に促す。2009（平成 21）年度からは、春セメスターに同グループを組織し、さらに、英会話交流活動への参加を促し、交換留学および英検による単位認定への関心が高まる体制を整えたい。また、2008（平成 20）年度から実施のオフィスアワー制度を活用して、自発的英語学習グループへの学習上の助言を与える機会を提供する。

到達目標 2 に関して、内外の教育研究機関との交流を具体的に推進するため、準デジタル・アーキビストの講習会を開き、茨城県内の高校生に受講させるための常磐大学独自のカリキュラム開発を行い高・大連携の実をあげる。また、デジタル・アーキビストの養成のための体制の整備を行い、カリキュラム開発から資格の普及まで、他大学と協働しつつ、研究・交流の活性化を図る。

教員による国際レベルの組織的交流を促進するためには、渡航費、滞在費等の財政的支援とサバティカル等の研究休暇制度の導入について他学部および関係部署と協議を行う。

第2節 修士課程・博士課程・専門職学位の教育内容・方法

本学大学院は人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科の3つの研究科で構成されている。このうち、被害者学研究科とコミュニティ振興学研究科には修士課程が設置され、人間科学研究科には修士課程と博士課程（後期）が設置されている。いずれの修士課程を修了しても、大学院での研究の継続を望む学生は、人間科学研究科博士課程（後期）で研究活動が続けることが可能になっている。このようなシステムを効率的に機能させていくためには、3研究科が協働して教育課程や教育内容・方法に関する課題に取り組むことが必要である。そのような観点から、本学大学院では到達目標を3研究科が共通で取り組むべき目標（3研究科共通到達目標）と各研究科が自研究科の目的を達成するためにその研究科が独自で取り組むべき目標（各研究科到達目標）に分類して、教育課程や教育内容・方法の充実に努めている。

1. 人間科学研究科

(1) 教育課程等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 8 が人間科学研究科到達目標である。

- 1 研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。
 - 2 学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。
 - 3 実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。
 - 4 社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。
-
- 5 自立した研究者と専門的職業人を養成する博士課程の目的を果たすために、博士課程（後期）は、4領域において専門的な教育研究を深めるとともに、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導内容の整備を促進する。
 - 6 博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスを明示した研究・教育プログラムを提示し、計画的な教育システムを確立して課程修了を促進する。
 - 7 人間科学の総合的な教育・研究を促進するため、専攻領域の専門科目および演習の授業内容の充実を図るとともに、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究を促進する。
 - 8 FD委員会を中心として、本研究科の理念・目的に照らし合わせて不断にカリキュラムを見直し、学術の動向や社会の期待に応えるべくその改善を進める。

【現状説明】

大学院研究科の教育課程

本研究科の理念・目的・教育目標については、第1章で説明した。教育課程はそれらに従って編成されており、学校教育法第99条の「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄

与することを目的とする」に適合している。本研究科は修士課程と博士課程（後期）に分かれており、修士課程は大学院設置基準第3条第1項、博士課程（後期）は同4条第1項に述べられている各課程の目的を踏まえた教育課程となっている。以下にそれぞれの課程について説明する。

a. 修士課程

本研究科では、既存の学問分野の枠を超えて、人間を対象とする多方面な学術の理論および応用を学際的・総合的に教育・研究するため1専攻制とし、2007（平成19）年度から博士課程（後期）との接続を保持するため専攻内部の研究領域を、従来の5領域から以下の3つの領域に分けて授業科目群を構成している。

）第 領域 「人間の発達と適応」

生命科学、心理学、教育学などの成果に基づき、日常生活世界における人間の行動と心理、その成長と発達を対象として、既存の専門領域にとらわれず、基礎的な学理を学びつつ実証的な態度で、現実に生きている人間を総合的に研究する。

）第 領域 「人間と社会・コミュニケーション」

社会学、社会心理学の成果に基づき、人々の生きる現実社会の家族や福祉、地域社会や組織などの問題解明と国際比較とともに、社会関係を構成する社会情報・コミュニケーションを課題として、情報処理のみならず人間の持つ情報機能とコミュニケーション行動を研究する。

）第 領域 「臨床心理学」

心理臨床に携わる専門家を養成する課程として、（財）日本臨床心理士資格認定協会の第1種校の指定を受けており、その規定科目の教育・研究を行う。修了後、実務経験なしで臨床心理士の受験資格を得ることができる。

本研究科では、人間科学という新しい学問領域の発展とその確立を目指して、心理学、教育学、社会学等の領域を統合する方法や理論を学ぶために、以下の共通必修科目が設定されている。

- ・「人間科学の方法」（2単位）：人間科学の研究の基礎となる知識・技法を修得し、研究を深めてその成果を統合する方法論を身に付けるため、各種実験方法や調査方法、分析方法などを学ぶ。
- ・「人間科学合同演習」（2単位）および「人間科学合同特別演習」（2単位）：研究指導教員の日常的指導に基づく研究成果を、研究科教員全員と全領域の学生が一堂に会した場で発表する。

さらに、研究指導教員による「修士論文研究」（2単位）および「修士論文特別研究」（2単位）によって論文作成の指導を受ける。

学生は以上の共通必修科目（計10単位）に加えて、3つの研究領域の中から主たる専攻領域を選び、その領域の専門科目24単位以上を選択履修する。なお、研究テーマに関連して必要と思われる学識と研究方法を身に付けるため、他領域から8単位まで取得して修了単位に加えることができる（「常磐大学大学院学則」別表）。

修士課程修了には、上記の34単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格する必要がある。

修士課程は、学部卒業後、さらに専門的な教育・研究を志望する学生に対して、基礎的・専門的知識と研究法を教授するとともに、専門的職業人として必要な実践的な知識・技法の教育・研究を行うことになっていて、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的に適合しているといえる。

上の研究領域の説明に見るように、修士課程の教育内容は学部での教育内容を土台にして構成されていて、学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係は概ね妥当であるといえる。しかし、今後は、学部の学科改組に対応したカリキュラムの見直し作

業が必要になる可能性もある。

b. 博士課程（後期）

博士課程（後期）の教育課程も、修士課程と同様に専攻を分離せず、1専攻で構成されている。これは既存の学術研究領域に固執することなく、また限られた分野における専門家の育成のみに重点を置くことをせず、広く多角的な観点から教育・研究の主題を捉え、広範な学識と総合的見地を基とした研究企画と実施能力を涵養するためである。2006（平成18）年度からは、本研究科修士課程の領域に加えて、被害者学研究科修士課程およびコミュニティ振興学研究科修士課程の上に研究領域を統合して、以下の4領域を設置している。

）第 領域 「人間の発達と適応」

生命の主体としての個人、人間の発達と行動、そして成長・発達する知的存在として人間を捉え、生命の根源を探求する生命科学系、人間の行動と心の発達を実証的な方法によって解明する基礎心理学・応用心理学や臨床心理学などの心理学系、人間の成長・発達を理論的・実証的に分析する教育科学系などによって構成され、幅広く科学的・総合的に人間を究明する。

）第 領域 「人間と社会・コミュニケーション」

社会学・社会心理学を中心としてこれに関連する諸ディシプリンを取り入れながら、社会学の課題と方法（社会学、社会心理学、比較社会学）人間の心性と人間が作る集団・組織の構造と機能（現代集団論、組織論）それを支えるコミュニケーションの特質（コミュニケーション論、社会情報論）を解明する。

）第 領域 「被害の原因と対策」

被害者学を中心に、近接する犯罪学、法学、心理学、社会学などの知見を総合して、犯罪による被害はもちろん、反社会的な行為、事故・災害、権力乱用などによる被害を含めて、その実態と原因、救済策などを理論的・実証的に明らかにする。

）第 領域 「地域の振興と福祉」

人間の活動と地域社会の関係を検証し、人間性溢れる地域社会の構築と生活福祉を増進して快適な共生社会の形成を目指して、地域振興と福祉をキーワードとして公共政策や社会福祉学の理論と方法を基礎に、文化・教育・サービス・政策・環境など地域振興の政策・手段と社会一般の福祉の向上を図るための具体的な方策を探求する。

人間科学の総合化のため、共通必修科目として人間科学の基礎理論と研究手法を学ぶ「人間科学特論」と「人間科学研究法」の各2単位がある。また、「博士論文研究」と「博士論文特殊研究」の各2単位もあり、合計8単位を修得しなければならない。

各領域には、その専門分野としての学理を構成する一層高次化した授業科目群を専門科目として配置している（「常磐大学大学院学則」別表）。これらの科目群は、「人間科学特論」・「人間科学研究法」を前提に、各専攻領域における発展的開発能力を育成するための「研究」・「特殊研究」科目、ならびに「演習」・「特殊演習」科目で構成されている。学生は、主たる専攻領域の専門科目から16単位以上を、上述の共通必修科目（計8単位）に加えて履修するが、「複数領域にまたがる研究を開発・遂行する」という本研究科の特徴を生かすため、研究テーマに応じて、他領域の科目6単位までを修了単位に加えることができる。

博士課程修了には、上記の24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う博士論文の審査および最終試験に合格する必要がある。

このように、博士課程（後期）における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは適切に考えられているといえるが、前提となる基礎学力との関係で時間的にやや難しい部分がある。

博士課程（後期）は、人間を対象とする学際的・総合的な研究を推進するためのより高度の教育・研究組織であり、修士課程を修了した者等が高次の研究をするための課程としている。「専攻分野について、

研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程（後期）の目的へ、教育課程として適合しているといえるが、やはり前提となる基礎学力との関係が問題となっている。なお、博士課程（後期）では、本学大学院修士課程修了者はもちろん、他の大学院修士課程修了者およびこれと同等の資格を有する者を積極的に受け入れて、高次かつ総合的な教育・研究を行うことになっている。

また、博士課程（後期）の教育内容は修士課程での教育内容をそれぞれ土台にして構成されている。本研究科修士課程の領域に加えて被害者学研究科修士課程およびコミュニティ振興学研究科修士課程の研究領域を統合して作られた領域からなる博士課程（後期）の教育内容は適切であり、各研究科修士課程における教育内容との関係も概ね良好であるといえる。

授業形態と単位の関係

本学研究科の授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要とする学修等を考慮して、次の基準によって計算される（「常磐大学大学院学則」第29条）。

- ・ 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で行う授業をもって1単位とする。
- ・ 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で行う授業をもって1単位とする。

本研究科の授業科目は、講義、演習、実習科目により構成されており、この学則の規定により、1セメスターで開講される講義・演習科目には2単位（ただし「修士論文研究」と「修士論文特別研究」は2セメスター連続 通年 の開講で2単位となっている）、1セメスターで開講される実習科目には1単位、2セメスター連続（通年）で開講される実習科目には2単位が与えられている。

上述のように、修士課程修了には、34単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科が行う修士論文の審査および最終試験に合格する必要がある。また、博士課程修了には、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う博士論文の審査および最終試験に合格する必要がある。

以上を、本研究科の教育目標を実現するための科目の配置、学生の負担といった観点からみると、修士、博士の両課程とも、各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法は概ね妥当であるといえる。

単位互換、単位認定等

本研究科では、複数の大学との単位互換制度の導入によって、大学院学生により豊富な学習機会を提供することを有益かつ必要な改革であると考え、「大学院社会学分野の単位互換制度」に加盟している。加盟大学院は、首都圏およびその近郊の各大学院社会学専攻を網羅している。合意内容は、聴講の願い出、聴講学生の受入れ、単位互換、授業料等の相互不徴収、運営協議会の設置、有効期間などが記載されている条項から成っている。これまでのところ、この制度による単位認定者は2名である。

他大学の大学院の授業科目の単位認定のうち、当該大学院との事前の協議により許可された履修科目については、10単位を超えない範囲で本大学院において履修した単位とみなされる（「常磐大学大学院学則」第30条）。また、本大学院入学前に修得した単位については、各研究科委員会の議を経て、各研究科の課程修了に必要な単位として認められることがある。ただし、本学以外の大学院で入学前に修得した単位については、修士課程は10単位、博士課程（後期）は8単位までと上限が定められている（「常磐大学大学院学則」第30条の2）。

なお、学内においては、一定の手続きを踏むことで、所属外の研究科で取得した単位を、所属研究科の授業科目の単位に読み替えられる制度「常磐大学大学院学生の所属外研究科授業の履修および聴講に

関する規程)がある。これまでのところ、この制度による数名の単位認定者がある。

以上のように、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の単位認定での適切性(大学院設置基準第15条)は確保されているが、これまでのところ適用者は少ない。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本研究科では、社会人学生が履修しやすいように、修士論文の研究指導等において、学生の研究の進度や指導時間帯についての配慮を行っている。社会人入学者の研究領域における基礎的知識が不足していると判断した場合には、関連する学部の授業を履修するよう指導し、大学院教育に支障をきたさないよう配慮している。

外国人留学生については、日本語の未修者が多いことから、カリキュラムの履修指導や研究指導においては、日本語のほか英語による文書やE-メールによって周知するなどきめ細かに対応している。

以上のように、本研究科では、社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導へかなり配慮しているが、十分とはいえない。

連合大学院の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

「連携大学院」の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

【点検・評価】

到達目標 1、2 に関連して、本研究科の教育課程については、学校教育法第65条や大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項と照らし合わせてみても、大きな問題点はないように思われる。また、修士課程は学部での教育内容、博士課程(後期)は修士課程での教育内容を基礎として展開されており、その教育内容がお互いに関連付けられている点は評価に値する。しかしながら、近年、修士課程のコミュニティ振興学研究科と被害者学研究科が設置され、修士課程では研究科間で教育・研究内容に重複が見られるところもある。また学部において学科改組等が行われてきており、研究科においてもそれに対応した教育内容を再検討する必要がある。

到達目標 3 に関連しては、主に、修士課程第 領域「臨床心理学」の分野での「臨床心理基礎実習」ならびに、「臨床心理実習」が提携先病院において現在実施されており、適切な単位計算もなされている。インターンシップについては、現在のところ実施していない。

到達目標 4 に関連して、社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮については、2008(平成20)年5月現在、本研究科修士課程の全在籍学生13名中1名が、「社会人入学制」枠で入学した学生である(表18)。社会人学生に対する教育課程上、および教育研究指導上の配慮は基本的にできており評価できる。外国人留学生に対する日本語能力を指導する体制については、学部学生に対するものが主体であり、大学院生に対しては十分とはいえない。しかし、英語を主な使用言語とする教員や中国語、英語に堪能な教員の存在により、英語圏、アジア圏の留学生に対する指導の実績もある。

到達目標 5 に関連して、自立した研究者と専門的職業人を養成する博士課程(後期)の目的を果たすために、本研究科博士課程(後期)は、2006(平成18)年にカリキュラム改訂を行い、4領域において専門的な教育研究を深めるとともに、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導内容の整備を促進してきた。特に、共通必修科目の「人間科学の方法」,「人間科学研究法」では、研究指導教員による授業の他に、コロキウムという場で学位論文の作成

経過を発表することが課せられ、他領域の教員も全員参加してアドバイスを与えることが可能になり、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導ができるようになったことは評価できる。

さらに、到達目標 6 に関連して、博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスについては、より実情にあった内規がつくられ、学生に提示されている。また、入学時に、学生に対して適切な履修指導が行われ、教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じて適切な教育・研究指導が行われている。上述のコロキウムで学位論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みになっているといえる。しかし、限られた指導時間の中でもとすれば研究の進展が滞る傾向も見受けられる。

到達目標 7 については、修士課程は、2007（平成 19）年にカリキュラム改訂を行い、博士課程（後期）と同じく、専攻領域の専門科目および演習の授業内容の充実を図るとともに、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究が促進されてきた。また、合同演習、修士論文発表会という修士論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みになっており、他領域の教員も参加しアドバイスを与えることが可能になっているといえる。しかし、博士課程（後期）と同様、限られた指導時間の中で、基礎学力の問題もあり、とすれば研究の進展が滞る傾向も見受けられる。

一方、到達目標 8 については、FD 委員会がすでに設置され、既存のカリキュラムの枠の中で修士課程 3 研究科の間で情報交換し、共通の論文発表の場を設けるなどの成果を上げ始めている。しかし、学術の動向や社会の期待に応えるようなカリキュラムの見直しを提言するには至っていない。

単位互換、単位認定等については、「大学院社会学分野の単位互換制度」に加盟している点は、学生に多様な学習機会を与えられるものとして評価することができる。しかし、加盟校の大部分が都内に所在していて地方に位置する本学からは通学等に時間と費用がかかるため、現在のところこの制度の利用者は少なく、何らかの対策を講じることが求められる。なお、学内の所属外の研究科で取得した単位を、所属研究科の授業科目の単位に読み替えられる制度は、関連する領域において利用されていて効果を上げている。

【改善方策】

大学院研究科の教育課程については、2007（平成 19）年度に修士課程では博士課程（後期）との接続を検討して大幅なカリキュラム改訂と領域の再編を実施した。今後は学部の学科改組に対応したカリキュラムの見直し作業を進めて大学院教育の実質化を図る。特に修士課程においては、学部における教育を基礎として、研究能力と専門的職業能力を養成するため実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ等多様な授業を強化して実践的な能力を強化する。このため授業形態の特殊性に見合った単位計算法を検討する。

また、人間科学の総合的な教育・研究を促進するため、専攻領域の専門科目および演習の授業内容の一層の実を図るとともに、他領域の履修単位を専攻単位に認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究を更に促進する。特に、博士課程（後期）の段階で、領域を超えた総合的なテーマについての学位論文を書くような例が多くなっているように見受けられる。これに対して、FD 委員会と研究科委員会の連絡を密にし、学術の動向や社会の期待に沿うようなカリキュラムの見直しを進める。特に、地域連携の観点から、自治体の職員研修等での大学院の教育課程の利用が可能になるようにするなどが考えられる。さらに、博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスを明示した研究・教育プログラムを提示し、計画的な教育システムを確立して、基本的には所定の修業年限内で課程修了できるようにする。具体的には、時期を明示した学位論文の到達目標モデルを提示し、学生の円滑な学位取得に活かす。

単位互換、単位認定等については、履修ガイダンスなどを通して、「大学院社会学分野の単位互換制度」

について説明し、加盟大学のカリキュラムと担当教員などを詳細に紹介して利用を奨励する。

社会人学生への配慮については、現在の取り組みを継続しながら、改善を検討していく。外国人留学生に対する日本語教育への配慮については、教員による指導のほか、大学院生によるチューター制の設置を検討する。

(2) 教育方法等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 9 が人間科学研究科到達目標である。

- 1 適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。
 - 2 入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。
 - 3 学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。
 - 4 教育方法等の改善のため、FD委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。
-
- 5 学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを合同演習、コロキウム等で明らかにして、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れて課程修了を促進する。
 - 6 現行の「成績評価基準と評価方法」を見直して学生に公開し、教員の合意の下に成績評価・論文評価の透明化を図る。
 - 7 入学時・進級時に履修案内とガイダンス資料を活用して、学生に本研究科の教育研究内容を深く理解させる。
 - 8 入学時・進級時に研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図る。
 - 9 学位論文作成の指導においては、「学生論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させる。

【現状説明】

教育効果の測定

これまでも説明してきたように、本研究科では、専門領域を超えた複数の教員による個別指導と研究科教員全員による共同指導体制が整いつつある。この体制をとることによって、教員相互間と教員・学生間の連携を緊密なものとし、日常的にきめ細かな個別指導ができるとともに、研究科教員による共同指導が人間科学の総合的研究に効果を上げており、毎年円滑に課程修了者を出している。教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性については、修士課程では合同演習、修士論文発表会、博士課程（後期）ではコロキウム等で、論文の途中経過を発表し、最終的に論文審査、口述試験で適切に測定されているといえる。

修士課程、博士課程（後期）の進路状況については、在職の学生を除けば、大学、看護学校や介護・福祉系の専門学校などの常勤・非常勤の教員、また、常勤・非常勤のカウンセラー等の専門職に就く者が多い。大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況については、在職の入学者や一部の就職達成者を除けば、長期間非常勤の職にとどまり苦勞している者も少なくない。しかし、コンピュータ技術等の派生的な技能を生かして研究教育職に就けた修了者もいることに留意したい。

成績評価法

個別の専門科目の評価は担当教員による A、B、C、D の 4 段階評価である。

共同指導の授業科目である修士課程の「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」、博士課程（後期）の「人間科学特論」、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」の評価は、個別指導に加えてコロキウム等における研究科教員全員による評価を総合し、4 段階で評価することになっている。

このため評価の妥当性と信頼性を確保するために、詳細な項目の評価票を作成している。各教員がそれぞれ研究発表を評価し、その結果を総合することになっている。以下は実際に使用している評価票のモデルである。

内覧論文ならびに口頭発表の評価用紙のモデル

発表者名： (メンター： 教授)

評価教員名：

内覧論文について

5 = 優れている、4 = やや優れている、3 = どちらともいえない、2 = 劣っている、1 = かなり劣っている

口頭発表について

各項目につき 5 項目 (5 = 非常によい、4 = まあまあよい、3 = どちらともいえない、2 = あまりよくない、1 = 全くよくない) で評価してください。合計の欄は空欄のままでも結構です。

研究内容について

1. 先行研究を概観して問題を提起しているか。
2. 研究目的は明確か。
3. 問題を調べるための研究方法は妥当で明確か。
4. 研究結果は問題を達成しているか。

評価記入欄

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

発表について (当日、出席なさった先生のみお書きください)

5. プレゼンテーションの方法は良かったか。

合計

総合評価 (どちらかに を付けてください)

学位候補者として

認める

認めない

その他、発表についてお気付きの点(質問、アドバイスなど)があれば、自由に記入してください。

以上のように、学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性については、修士課程では、合同演習、修士論文発表会、博士課程（後期）では、コロキウム等で、論文の途中経過を発表し、研究科委員の教員による公正な評価をしているといえる。

また、履修科目登録の上限設定とその運用の適切性については、科目の履修登録は研究指導教員と相談の上行うことになっていて、特に上限は設けていない。

研究指導等

修士課程、博士課程（後期）のいずれにおいても入学時に大学院生の心構えと、自己の研究課題へ挑戦する意欲を喚起するため、適切な資料を用いて懇切な履修ガイダンスを実施し、さらに大学院課程で研究すべき学生自らの課題を明確にするような研究計画を提出させている。このように、学生に対する履修指導は概ね適切に行われている。

研究指導に当たっては、一人ひとりの学生に1名の研究指導教員と1~2名の副研究指導教員（以下、本学における研究指導補助教員のことをこのように呼ぶ）を割り当て、研究方法・研究内容等について複数の教員からの指導を受ける機会も確保されている。指導教員による個別的な研究指導の充実については、各指導教員とも力を注いでいるが、大学院生の基礎学力の涵養と時間的制約に苦しんでいる。複数指導制における教育研究指導責任の明確化については、正となる研究指導教員は一人なので、責任の所在は明確といえる。

本研究科の研究指導の特徴は共同指導体制にある。これは特定の専門分野に特化せず、人間科学の総合化を図るために、研究指導教員の指導を受けた後、研究科担当の教員と学生が一堂に会して、学生の研究成果の発表と教員による評価を行うもので、修士課程では「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」を行い、博士課程（後期）では「人間科学特論」、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」の各々の個別指導に加えてコロキウムとして、それぞれ定例的に実施していることである。

論文提出の基礎要件の明確化が求められているが、そのために修士課程では修士論文中間報告会、博士課程（後期）では、2009（平成21）年度から、これまでの学位内覧論文発表会に代わり、概括書に基づく公聴会での発表を開催することになった。いずれも学位論文を提出するための資格認定の機能を持ち、学位論文作成指導の一環である。

論文審査過程における最終的な研究成果の発表の場として、修士課程では修士論文発表会、博士課程（後期）では博士学位研究発表会があり、研究科教員はもとより一般の教員・院生に向けて広く公開している。

以上のように、教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導は、概ね適切に行われているといえる。また、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策については、その都度、学生の変更希望の理由や研究の進捗状況を研究科委員会で審議して対処している。

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

上述の「研究指導等」で述べたように、本研究科では研究指導に際し、研究指導教員と副研究指導教員による複数教員指導制や共同指導体制を採用し、中間報告会（修士）や博士研究発表会（博士）も開催している。これらの活動は、学生の研究をより高度なものにするためだけではなく、研究指導に当たっている教員の指導方法を改善する役割も担っている。論文指導について、研究科委員が頻繁に打ち合わせをすることにより、自分の指導方法についての改善点が見出せたり、他の教員の長所を自分の指導に取り入れたりすることができる。また、論文発表会は、本研究科で授業を担当している教員だけではなく、他研究科や学部の教員にも参加を呼びかけており、発表内容について様々な意見が寄せられる。その中には、研究指導に関わる指摘も多く、参加している教員全員の研究指導方法を向上させるヒント

となっている。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント FD)としては、既にFD委員会が設置され、カリキュラムおよび指導方法について検討を進めているほか、本学修士課程3研究科による合同修士論文発表会を始めている。

各科目の「シラバス」は、「履修案内・講義要綱」の冊子に印刷され、本研究科の学生に配布される。「授業のねらい」、「授業の内容」、「教科書・参考書」の3つの項目について、記載されており、学生の履修登録時に活用されている。ただし、それら3つの項目については、教員によって書式や分量が異なっており、情報量が少なすぎると思われるものも見受けられる。このように、シラバスの作成と活用状況については、その内容に粗密がある状況であり、統一した様式による作成が必要である。学生に活用されているがまだ十分とはいえない。

「学生による授業評価」は、大学院においては、1授業当たりの受講生が少なく匿名性が確保できないこともあり、まだ実施していない。ただし、在学生はあまり多くないので、個々が持っている意見や不満については、そのつど担当教員と話し合いをし、解決できている状況である。なお、修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況については、まだ、導入していない。

【点検・評価】

到達目標 1 に関連して、教育効果の測定については、共同指導體制によって、当該専攻分野のみならず隣接領域からの指導も加えられていて、教育効果について教員間で話し合いができる体制になっていることは評価できる。合同演習、コロキウム等は、学位論文の作成経過を把握するだけでなく、教育効果の測定や、遭遇する躓きを明らかにして、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れて課程修了を促進するのにも有効であるといえる。今後は、その話し合いの中で具体的な「教育効果の測定方法」について、取りまとめていく必要がある。

同じく到達目標 1 と 6 に関連して、成績評価法については、修士課程の合同演習および博士課程(後期)のコロキウム等の共同指導の授業科目について、研究科委員全員による総合評価を採用していることは評価できる。ただし、個別の授業科目の評価は各担当教員に委ねられており、評価基準についても統一性を図る必要がある。

到達目標 2、5、7、8、9 に関連して、教育・研究指導については、現状として、学生に対して適切な履修指導が行われ、教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じて適切な教育・研究指導が行われている。これを更に発展させ、入学時・進級時に履修案内とガイダンス資料を活用して、学生に本研究科の教育研究内容を一層深く理解させ、また、研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図るようにしたい。さらに、研究指導教員の学生に対する個別的な研究指導が多くの時間を取って実施されている。必修科目に複数教員指導制や共同指導體制を採用して、学生の資質向上を目指しながら、教員の教育・研究指導方法の改善を促進している点については、高く評価することができる。また、学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを合同演習、コロキウム等で明らかにして、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れて課程修了を促進するという目標は、それなりに機能しているといえる。さらに、学位論文作成の指導においては、「学位論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させている。これらは、引き続き改良しながら長所として伸ばしていくようにしたい。しかし、次のような問題点もある。特に修士課程で、多くの入学生について、専門教育を受けるための前提となる基礎学力が十分とはいえない。また、専門的な事項を研究するための、科学的・哲学的なものの考え方やアカデミックリテラシーといったものが十分でない。これらを十分に付けさせるだけの時間的余裕が取れないまま、修了の時期になってしまうような傾向もある。

到達目標 3 に関連して、シラバスについては、一層の充実が求められる。

到達目標 4 に関連して、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント FD）については、本学修士課程 3 研究科による合同修士論文発表会を始めているだけでなく、その運用状況等についても、ポスターセッション形式の導入等、回を重ねる中で試行錯誤を続けている。

「学生による授業評価」については、教員との直接的な対話によって授業の評価がされている点は長所として判断することができるが、匿名性を保障した上での調査も必要であるように思われる。どのような調査項目を設けるべきか、ということも含めて検討することが望まれる。

【改善方策】

教育効果の測定については、研究科委員会において、共同指導体制における「教育効果の測定法」について検討し、実施を目指す。成績評価法に関連して、共同指導の授業科目を研究科委員全員で評価する方法については、評価票の評価項目、評価方法等を改善する。個別の授業科目の評価方法については、統一的な基準を設けて学生に公開し、教員の合意の下に成績評価・論文評価の透明化を図る。

教育・研究指導の改善については、現在の複数教員指導制と共同指導体制は維持しながら、更なる改善について検討を行っていく。その際、個々の授業の改善については、FD 委員会を中心として本研究科委員会や他研究科とも連携して話し合いを進めていくこととする。「学生による授業評価」については、大学院での調査実施に向けて検討を行う。

上述の教育課程や教育方法の現状の説明でも述べたように、仕組みとしてはかなり改善されてきてはいるが、時間的制約や大学院生の基礎学力の不足により、学位論文の完成に支障が出てくる場合も少なくない。これらへの改善方策として、到達目標に掲げたように、学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを合同演習、コロキウム等で明らかにして、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れて課程修了を促進する。

また、入学時・進学時に履修案内とガイダンス資料を活用して、学生に本研究科の教育研究内容を深く理解させ、研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図る。

学位論文作成の指導においては、「学生論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させる。また、入学前の 2 月、3 月といった時期に、入学予定者に選定図書を提示し、それを課題として独習し成果を報告することを求める。また、領域毎に、学習しておきたい基礎事項を選定しておき、課題として独習し報告することを求める。さらに、学外の研究者、本大学院修了者、および学内教員に大学院生に参考となる研究発表を要請するといったようなことを実践していく。

（3）国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 国際交流の推進に関する基本方針を策定し、客員研究員や留学生の受け入れを促進して海外の大学・研究機関との教育研究交流を推進する。
- 2 近隣の大学・研究機関等との連携や人的交流を強化して、それらが有する研究資源を活用して共同研究や実習・実践等を推進して教育・研究効果に反映する。
- 3 教員・学生に学会大会・研究会における研究発表を奨励し、そのための旅費・経費等の経済的な支援措置を講ずる。

【現状説明】

本学の国際化・国際交流に関する基本方針と、その中核となる常磐大学国際交流語学学習センターの取り組みについては、本章第1節の「1. 大学全体としての取り組み(3) 国内外との教育研究交流」で述べた。当センターは、学部生だけではなく大学院生にも開かれており、その施設や活動を自由に利用することができる。

本研究科における教員レベルでの国際的な教育研究交流については、現在、国際交流の推進にかかる研究科の基本方針の定めはないが、多数の教員が海外の学会等に参加しており、そこで得た新しい知識や情報は、大学院学生の教育・研究指導に活かされている。国際学会の招致、教員の国際学会・研修の派遣、客員研究員等の受け入れは実施している。

学生の国内外での教育研究交流については、学会や研究会における研究発表を奨励し、これに要する学会費・旅費等の費用援助を充実した。

【点検・評価】

到達目標 1 に関連して、本学は地方の小規模私立大学ではあるが、国際学会の招致、教員の国際学会・研修の派遣などを通じて国内外との研究交流を進めていて、評価できる。また客員研究員等の受け入れも実施している。本研究科には外国人教員3名が在籍していて、これらの教員が仲介して国際交流を推進しているが、個人的なものにとどまっており、国際交流の推進に関する基本方針が必要である。学生の国際学会における研究発表も促進する必要がある。

到達目標 2 に関連して、修士課程では、県立教育研修センターや県立友部病院との教育上の連携を維持している。博士課程(後期)においては、現在のところ特定の教育研究機関との連携はないが、福祉関連のテーマで学位を目指す大学院生の割合も高くなり、今後、福祉施設との連携等が考えられる。

到達目標 3 に関しては、現在でも、学生に学会大会・研究会における研究発表を奨励していて、学会発表には3万円、学会参加には1万円(ただし年1回)の旅費・経費等の経済的な支援措置が講じられている。

【改善方策】

現在、国際交流の推進に関する基本方針がないので、2012(平成24)年度を目標に研究科としての国際交流基本方針を定め、教育・研究を推進する。

学生に学会大会・研究会における研究発表を奨励するために、その旅費・経費等について国内学会ばかりでなく、国外学会発表時の実費支給などの経済的な支援措置を充実する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- 1 博士・修士それぞれの学位審査のプロセスをプログラム化して学生に周知し、審査項目と明確な審査基準を定めて客観的で透明な審査を行う。
- 2 博士・修士それぞれの学位の授与を促すための現行教育プログラムを見直して、必要があれば修正する。

- 3 学問分野によっては、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定について、明確かつ適切な水準を設ける。
- 4 課程博士による学位授与を円滑にするため、博士課程1年生から論文指導を徹底する。
- 5 博士課程の研究レベルを国際的なレベルにするため、学術雑誌への英語論文の投稿を促す。
- 6 論文博士の学位認定の基準については、当該領域の学術動向と研究レベルを考慮するものとし、必要に応じて申請者に対する指導体制を検討する。

【現状説明】

学位授与

修士・博士学位の2003（平成15）年度から2007（平成19）年度の学位授与状況は、修士課程では35名、博士課程では5名である（表7）。

本小節の「（1）教育課程等」で説明したように、修士課程の修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することである。一方、博士課程（後期）の修了要件は、本研究科に3年以上在籍し、定められた条件で24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することである。

論文審査と学位の授与日程は例年概ね次の通りとなっている。

修士課程	常磐大学学位規程第3条第2項による者（課程博士）	常磐大学学位規程第3条第3項による者（論文博士）
研究計画書の提出 （3月/9月）	（コロキウム等での報告）	（学位論文審査の申し出）
研究課題の登録 （7月/1月）	博士論文題名の登録 （7月/12月）	学位論文提出資格審査申請 内覧論文の提出 （7月/12月）
修士論文中間発表会 （10月/4月） 研究科委員会における 論文提出資格の確認	博士論文発表会 予備審査論文の提出 （9月/2月） 研究科委員会における 論文提出資格の確認	博士論文発表会 予備審査論文の提出 （9月/2月） 研究科委員会における 論文提出資格の確認
	予備審査論文の審査 （11月/5月） 予備審査に合格した者 （博士候補者）	予備審査論文の審査 （11月/5月） 予備審査に合格した者 （博士候補者）
修士論文等の提出 （1月/6月）	博士論文等の提出 （11月/5月）	博士論文等の提出 （11月/5月）

審査委員会による査読	審査委員会による査読	審査委員会による査読
最終試験 (1月/7月)	最終試験 (1月/6月)	最終試験および学力の確認 (1月/6月)
審査委員会報告 (1月/7月)	審査委員会報告 (1月/7月)	審査委員会報告 (1月/7月)
修士論文発表会 (1月/7月)	博士学位研究発表会 (2月/7月)	博士学位研究発表会 (2月/7月)
研究科委員会による最終合否 判定 (2月/7月)	研究科委員会による最終合 否判定 (2月/7月)	研究科委員会による最終合否 判定 (2月/7月)
学位授与 (3月/9月)	学位授与 (3月/9月)	学位授与 (3月/9月)

学位審査の透明性・客観性を高めるため、「常磐大学学位規程」に基づき、2007（平成19）年度から「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規」および「同審査細目」を修士課程および博士課程（後期）別に詳細に規定して、学生にも周知させている。学位授与基準は、「常磐大学学位規程」の定めに従って概ね適切に実施している。

修士課程および博士課程（後期）の学位論文審査細目は下記の通りである。

常磐大学大学院人間科学研究科 修士（人間科学）学位論文審査細目

a. 修士論文の審査

- ・ 修士論文の審査は、論文審査と最終試験（口述試問）で行う。
- ・ 論文審査および最終試験（口述試問）は論文審査委員会が行う。論文審査委員は主査1名、副査は2名以上で構成する。
- ・ 論文審査と口述試問はそれぞれ独立に評価する。
- ・ 各委員は、論文審査と口述試問が終了した後、それぞれの評価をして別紙の修士論文審査票を作成し、論文審査委員長に提出する。
- ・ 論文審査委員長は審査委員会を開催し、各委員と協議の上総合評価を行う。
- ・ 論文審査委員長は、研究および審査の概要ならびに総合評価を修士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告する。
- ・ 研究科委員会は、論文審査委員会から提出された修士（人間科学）学位論文審査報告書と各委員の報告に基づき最終審査を行う。

b. 論文審査の評価項目

修士論文の評価は以下の項目について行う。

<書式について>

- ・ 論文の構成
- ・ 論旨の明快さ
- ・ 文章の表現

<論文の内容>

・研究題目

研究内容を明確に示した題目となっているか。

・研究目的・研究課題

研究目的・研究課題について詳細かつ十分な情報を明記しているか。

・研究目的に関わる理論的背景と関連する先行研究

問題としている研究領域に関連する文献・資料を十分に収集・分析しているか。研究の理論的背景をきちんと述べているか。

・研究方法

研究方法（調査、実験など）、研究場所、研究期間、研究データ収集法などを詳細に明記しているか。

・結果

研究課題を明らかにするために適切なデータ処理が行われているか。結果から導き出された事実をきちんと述べているか。

・考察

研究目的がどの程度達成されたのか、研究結果に基づいた考察がなされているか。研究結果の妥当性の検討が行われているか。

・研究の意義、研究の倫理的課題

研究目的が達成されることはどのような意義があるのかを記しているか。研究課題、研究手法の倫理的問題が十分に検討されているか。

・将来への展望

将来への展望がなされているか。

・総括

研究全体についての総括が行われているか。

・要約

キーワード、研究目的、方法、結果といった内容が簡潔明瞭に要約されているか。

・文献

引用した先行研究がリストとして作成されているか。著者名（アルファベット順または五十音順）、年、書名・論文名、出版社・雑誌名、巻、号、ページなど出典を記しているか。

・補足

研究計画に関わる書類（研究資料、生データなど）を補足資料として添付しているか。

c. 最終試験（口述試問）

以下の項目に基づいて評価を行う。

・論文内容を短時間で明確に説明できたか。

・審査委員からの質問に的確に答えられたか。

d. 評価

論文審査および最終試験（口述試問）の評価はそれぞれ下記の6段階評価とする。

A+	とても優れている	（合格）
A	優れている	（合格）
A- , B+	やや優れている	（合格）
B	普通	（合格）
B- , C+ , C , C-	劣っている	（再提出の上、再評価）
D	かなり劣っている	（不合格）

e . 総合評価

最終審査の総合評価は、論文審査委員の協議に基づき修士（人間科学）学位論文審査報告書に記載する。

研究科委員会で審査された結果に基づき、合格で修正のある場合のみ期日を設けて修正させる。

常磐大学大学院人間科学研究科 博士（人間科学）学位論文審査細目

a . 課程博士の学位申請

・課程博士の学位を申請するまでに、申請者はコロキウムで少なくとも4回は研究発表を行わなければならない。

・博士課程1年生で「人間科学特論」と「人間科学研究法」主に研究計画について発表する。

・博士課程2年生で「博士論文研究（第4セメスター）」主に予備的な研究の成果について発表する。

・博士課程3年生で「博士論文特殊研究（第5セメスター）」博士論文の内容に関連する研究成果

注 上記の発表内容は原則である。それぞれの院生の研究の進展具合によってその発表内容は異なる。コロキウムにおけるそれぞれの院生に対する評価は別に定める。また、博士論文発表会を上記のコロキウムで代えることもできる。

・論文提出資格の確認と予備審査

博士論文提出者は、提出資格確認と博士論文の内容について予備審査を受ける。

この結果をもって論文提出資格の確認を行い、確認された者を「博士候補者」とする。

・学位論文提出資格の確認を受けた者は、所定の手続きにしたがって期日までに学位論文を提出する。

b . 論文博士の学位申請

・論文博士の学位を申請するものは、学長に学位論文提出資格審査申請書を提出するとともに、予備審査にかかる学位論文を提出し、論文内容を発表会またはコロキウムで発表しなければならない。

・学位論文の予備審査委員会は、審査結果を研究科委員会で報告する。

・研究科委員会は、予備審査委員会の報告およびコロキウムにおける発表の審査結果に基づき、論文提出資格の確認を行う。この結果をもって論文提出資格の確認をする。確認された者を「博士候補者」とする。

・学位論文提出資格の確認を受けた者は、所定の手続きにしたがって、期日までに学位論文を提出する。

c . 博士論文の審査

・博士論文の審査は、論文審査と最終試験（口述試問）で行う。

・論文審査および最終試験（口述試問）は論文審査委員会が行う。論文審査委員会は主査1名、副査4名以上で構成する。

・論文審査と口述試問はそれぞれ独立に評価する。

・各委員は、論文審査と口述試問が終了した後、それぞれの評価をして別紙の博士（人間科学）学位論文審査票を作成して審査委員長に提出する。

・委員長は審査委員会を開催し、各委員と協議の上総合評価を行う。

・委員長は、研究の概要（1000字～2000字程度）および審査の概要（1000字～2000字程度）ならびに総合評価を博士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告す

る。

- ・ 研究科委員会は、論文審査委員会から提出された博士（人間科学）学位論文審査報告書と各委員の報告に基づき最終審査をする。

d . 論文審査の評価項目

博士論文の評価は以下の項目について行う。

<書式について>

- ・ 論文の構成
- ・ 論旨の明確さ
- ・ 文章の表現

<論文の内容>

・ 研究題目

研究内容を明確に示した題目となっているか。

・ 研究目的・研究課題

研究目的・研究課題について詳細かつ十分な情報を明記しているか。

・ 研究目的に関わる理論的背景と関連する先行研究

問題としている研究領域に関連する文献・資料を十分に収集・分析しているか。研究の理論的背景をきちんと述べているか。

・ 研究方法

研究方法（調査、実験など）、研究場所、研究期間、研究データ収集法などを詳細に明記しているか。

・ 結果

研究課題を明らかにするために適切なデータ処理が行われているか。結果から導き出された事実をきちんと述べているか。

・ 考察

研究目的がどの程度達成されたのか、研究結果に基づいた考察がなされているか。研究結果の妥当性の検討が行われているか。

・ 研究の意義、研究の倫理的課題

研究目的が明らかになることはどのような意義があるのかを記しているか。研究課題、研究手法の倫理的問題が十分に検討されているか。

・ 将来への展望

将来への展望がなされているか。

・ 総括

研究全体についての総括が行われているか。

・ 要約

キーワード、研究目的、方法、結果といった内容が簡潔明瞭に要約されているか。

・ 引用文献

引用した先行研究がリストとして作成されているか。著者名（アルファベット順または五十音順）、年、書名・論文名、出版社・雑誌名、巻、号、ページなどの出典を記しているか。

・ 補足

研究計画に関わる書類（研究資料、生データなど）を補足資料として添付しているか。

e . 最終試験（口述試問）の評価項目

最終試験（口述試問）の評価は以下の項目について行う。

- ・ 論文内容を短時間で明確に説明できたか。

・審査委員からの質問に的確に答えられたか。

f. 評価

論文および最終試験（口述試問）の評価はそれぞれ6段階評価とする。

A+	とても優れている	（合格）
A	優れている	（合格）
A- , B+	やや優れている	（合格）
B	普通	（合格）
B- , C+ , C , C-	劣っている	（再提出の上、再評価）
D	かなり劣っている	（不合格）

g. 総合評価

論文審査委員の協議に基づき、論文および審査の要旨ならびに審査の総合評価を博士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し研究科委員会に提出する。

研究科委員会の審査結果に基づき、合格で修正のある場合のみ期日を設けて修正させる。再評価の場合も同じである。再評価の場合、論文審査のみとする。

なお、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の方法およびその基準については、現在検討中である。

留学生に学位を授与するに当たり、日本語指導等への配慮・措置については、在籍留学生が少ないので指導教員が個別に指導しているが、今後は日本語履修クラスを設けるなど組織的な対応が必要になる。

課程修了の認定

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院におけるその措置の例として、修士課程既修了の2名の者に対して、日本臨床心理士資格認定協会による受験資格取得のため協会指定の科目の再履修を目的とした再入学を認め、標準修業年限未滿で修了を認めたことがある。

【点検・評価】

到達目標 1 については、【現状説明】にあるように、人間科学研究科の学位授与に関わる論文審査内規および同審査細目を修士課程および博士課程（後期）別に詳細に規定して、学生にも周知しており、改善された。論文審査委員会の審査は、これらの規程に従って適切に行われていて、透明性を確保している。

到達目標 2 についても、学位取得に至る教育プログラムについては常時見直しており、有効に機能している。ただし、今後も見直しを継続し、必要があれば修正することが求められる。

到達目標 3 に関連して、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の方法およびその基準については現在検討中である。

修士課程既修了の2名のものに、日本臨床心理士資格認定協会による受験資格取得のため協会指定の科目の再履修を認め、標準修業年限未滿で修了を認めたことがあるが、これは特例として認めたものである。今後は、標準修業年限未滿で修了することを認める必要に対処するための規程を検討する。

到達目標 4 に関連して、コロキウム等での経過発表を目指して、博士課程1年生からの論文指導体制が整いつつある。

到達目標 5 に関連して、大学院生に学術雑誌への英語論文投稿を勧めるなどの呼びかけは行っているが、実効はまだ上がっていない。

到達目標 6 に関連して、論文博士については2008（平成20）年度にはじめて学位取得者がでた。

その過程で指導体制等が模索され、関係規程も整備されたが、その経験をこれから活かしていくことが求められる。

【改善方策】

学位規程を基に、学位授与に関わる論文審査内規および同細目を定めているが、さらに見直して審査の透明性を高めて学位の質の向上を図る。論文博士の学位認定の基準については、当該領域の学術動向と研究のレベルを考慮するものとし、必要に応じて学位申請者に対する指導を行う。

学位の授与を促すため、博士課程1年生への論文指導を徹底する。博士課程の研究レベルを国際的な水準にするため、学術雑誌への英語論文の投稿を促す。

標準修業年限未満で修了することを認める措置の規程を、2010（平成22）年度までに作成する。

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の方法およびその基準については、人間科学の研究動向を検討して2010年度までに規程の作成を急ぐ。

留学生に対する日本語指導等については、日本語履修クラスを設けるなど組織的な対応を行う。

2. 被害者学研究科

(1) 教育課程等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 が被害者学研究科到達目標である。

- 1 研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。
 - 2 学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。
 - 3 実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。
 - 4 社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。
-
- 5 「常磐大学大学院学則」第1条、第3条および第3条の2に規定する目的を達成するために、社会人学生および外国人学生を含む学生の有効かつ適切な学習に配慮した教育課程を提供する。
 - 6 学生の研究指導に際し常磐大学国際被害者学研究所との連携を強化する。

【現状説明】

大学院研究科の教育課程

本研究科の教育課程はその理念・目的・教育目標に従って編成されている。このことは、学校教育法第99条の「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に適合している。また、大学院設置基準第3条第1項の「修士課程は、広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」を踏まえた教育課程でもある。なお、本研究科は博士課程を設けていないので、大学院設置基準第4条第1項には該当しない。

本研究科は、被害者学の多方面にわたる各専門領域に精通する教員によって構成されており、学生はそれぞれの専門領域について指導を受け、研究を進めることのできる体制になっている。本研究科のカリキュラムは、以下の4つの領域から構成される。

）第1領域 「被害者学の基礎と特別研究」

「被害者学」の基礎と基本を学ぶ科目で構成されており、「被害者学特講」と「被害者学研究法特講」は必修科目に指定されている。

）第2領域 「被害の実態・原因・対策」

各種の被害につき、その実態・原因・対策を研究する科目で構成されており、具体的には各種の被害の実態を通覧し、その原因を実証的に研究することによって予防と対策を講じていく。

）第3領域 「被害者の権利と法的地位」

被害者の権利と法的地位について、国連や諸外国における具体例を参考にしつつ、わが国における発展と定着に役立つ科目によって構成されている。

）第4領域 「被害者への支援と擁護」

被害者の支援と擁護に向けた知識と技能の開発研究に主眼を置き、講義科目と演習科目をバランスよく配置した。また、国連機関が推奨している専門職業人のためのガイドラインの策定に向け

た科目も取り入れられている。

これら 4 領域は、いずれも被害者を取り巻く諸問題を法学、社会学、医学、心理学、教育学等の学際的アプローチにより研究しようとするものである。本研究科の学生は、全領域を幅広く履修することができると同時に、各自の目的と目標に応じて、「被害者学」を深く学ぶことができる。

本研究科の学生は特定の領域に所属することなく、4 領域の科目（「常磐大学大学院学則」別表 参照）のうち、次のように単位を修得する必要がある。

必修科目	第 1 領域から	4 単位
	修士論文研究	2 単位
	修士論文特別研究	2 単位
選択必修科目	第 1 領域から	2 単位
選択科目	4 領域にわたり	24 単位以上
合計		34 単位以上

さらに、修士課程修了には、上記の 34 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、本研究科修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題に関する研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができるという措置も設けられている。

なお、科目の開設状況については、2007（平成 19）年度の自己点検・評価において、開講科目が少ないことが問題となっていた（2005 平成 17 年度の開講科目は全体のほぼ 57%、2006 平成 18 年度の開講科目は全体のほぼ 55%、2007 年度の開講科目は全体のほぼ 57%、にとどまっていた）。在籍する学生が少数のため選択されない科目が必然的に生じる実情もあったが、学生に対して多様な教育研究指導上の内容を提供するという観点からも、未開講の科目を減少させる必要があった（2005 年度の開講科目中、履修者のいる科目はほぼ 100%、2006 年度の開講科目中、履修者のいる科目は全体のほぼ 85%、2007 年度の開講科目中、履修者のいる科目は全体のほぼ 47%、であった）。これらの実情を踏まえ、2007 年度の自己点検・評価にて、教育課程に関する改善方策として科目の統廃合を挙げた。その後、2008（平成 20）年度の研究科委員会で議論された結果、下記の通り、科目の統廃合が行われた。

・ 2005 年度開設時の教育課程（科目の統廃合前）

第 1 領域：被害者学の基礎と特別研究	20 科目
第 2 領域：被害の実態・原因・対策	17 科目
第 3 領域：被害者の権利と法的地位	16 科目
第 4 領域：被害者への支援と擁護	17 科目

（必修科目 14 単位、選択科目 130 単位 そのうち、選択必修科目 2 単位）

・ 2008 年度の教育課程（科目の統廃合後）

第 1 領域：被害者学の基礎と特別研究	19 科目
第 2 領域：被害の実態・原因・対策	10 科目
第 3 領域：被害者の権利と法的地位	14 科目
第 4 領域：被害者への支援と擁護	12 科目

（必修科目 8 単位、選択科目 106 単位）

その結果、2008 年度の開講科目は全体のほぼ 60% となり、2008 年度の開講科目中、履修者のいる科目は全体のほぼ 79%、となった。さらに、特筆すべき点として、入学前に受けた教育内容・レベルを視野に入れて当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途として、「社会学特講」、「心理学特講」、「精神医学特講」、「社会福祉学特講」が選択科目として新設された。

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係については、本節「1. 人間科学研究科（1）教育課程等【現状説明】 大学院研究科の教育課程」で説明したよ

うに、人間科学研究科博士課程（後期）に被害者学領域があり、本研究科修士課程を修了した者は、一貫性のある教育課程が博士課程（後期）に用意されている（「常磐大学大学院学則」別表）。

授業形態と単位の関係

本節「1. 人間科学研究科（1）教育課程等【現状説明】 授業形態と単位の関係」で説明したように、本学研究科の各授業の単位数の計算は、「常磐大学大学院学則」第29条に従って行われる。本研究科の授業科目は、すべて1セメスターで開講される講義科目もしくは演習科目であり、したがってすべての科目に2単位が割り当てられている（ただし「修士論文研究」と「修士論文特別研究」は2セメスター連続（通年）の開講で2単位となっている）。

単位互換、単位認定等

本学人間科学研究科では、複数の大学間の単位互換制度の導入によって、大学院学生により豊富な学習機会を提供することを有益かつ必要な改革と考え、「大学院社会学分野の単位互換制度」（本節「1. 人間科学研究科（1）教育課程等【現状説明】 単位互換、単位認定等」を参照のこと）に加盟している。しかし、被害者学研究科については学問の特殊性もあり、現時点においては国内外の大学等との単位互換を実施する枠組みは構築されていない。

他大学の大学院での履修単位の認定や入学前の既修得単位の認定に関する制度、および、本学の所属外の研究科で修得した単位の認定制度については、全研究科で共通であり、本節「1. 人間科学研究科（1）教育課程等【現状説明】 単位互換、単位認定等」で述べた通りである。

以上のように、本研究科の単位認定に関する制度は整備されているが、利用者は少ない。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本研究科では、社会人、外国人留学生に対しては、各自の大学院進学を目的を個別に把握し、それを尊重し、教育課程編成および教育研究指導において配慮している。

まず、社会人学生については、特に被害者関連実務者の学生に対して、履修指導および研究指導を行っている。本研究科は学問の性質上、リカレント教育の一端を担うものとして位置づけられるので、履修指導および研究指導において、授業の時間帯や場所の設定、修士論文や特定の課題に関する個別あるいはグループによる研究指導、被害者支援関連業務に就業しつつ研究に取り組む社会人学生への対応、2年間の修業年限で修了要件の充足が困難な場合の指導などについて、種々の配慮を行っている。授業の場所および時間帯について具体的には、一部の授業と基本的な学事等を除き、双方向遠隔授業を利用し、茨城県水戸市のメイン・キャンパスと東京都港区芝浦のサテライト・キャンパスのいずれのキャンパスでも受講することができる。授業は平日の2～7時限、土曜日の2～5時限に開講されている。ただし、社会人の受講に便宜を図るため、必修科目は平日においては5～7時限に開講されている。修士論文研究および修士論文特別研究については受講生と相談の上、個別に調整するようにしている。

外国人留学生に対してはこれらに加えて、授業においては積極的に日本語で発表するよう指導している。授業内容や資料等に関する連絡は、電子メールや電話などによって周知させるなどきめ細かい対応が行われている。

独立大学院等の教育課程

本研究科は、学部基礎を置かない独立研究科である。したがって、入学前に受けた学位課程の教育内容・レベルを視野に入れて当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途として、「社会学特講」、「心理学特講」、「精神医学特講」、「社会福祉学特講」を選択科目として履修できるようになっている。さらに、社会人学生が研究領域の基礎知識が不足していると判断した場合には、関連する本学

学部の授業を履修するよう指導し、大学院教育に支障をきたさないよう配慮している。

連合大学院の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

「連携大学院」の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

【点検・評価】

【現状説明】で述べた通り、本研究科は開設当初、教育理念に基づき、「修士課程の目的」を達成するために、専門性に沿った適切かつ体系的な教育課程を編成した。そして、体系的な教育研究指導が行えるように、豊富な授業科目が配置された。しかし、用意された授業科目全体のうち開講科目がどの年度においても60%以下と少なく、未開講科目を減少させる必要もあり、教育課程に関する改善方策として科目の統廃合を行った。特に第2領域と第3領域の科目が整理された結果、統廃合前の必修科目14単位、選択科目130単位がそれぞれ8単位、106単位にある程度まとめられた。同時に、本学他研究科の設置科目も履修できるように、規程が改められた。さらに、社会人学生は研究領域の基礎知識が不足している場合、学部の授業科目を履修するよう指導されている。

2008(平成20)年度の教育課程は、学術研究の進歩や文化の多様性等の動向にも配慮したものである。また、高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観の涵養にも十分留意し、実践力を涵養する授業科目が適切に配置されている。さらに、教育課程の編成に当たっては、学生が入学前に受けた教育内容を考慮したものへと改善されている。特に本研究科のような独立研究科においては、学生の入学前の教育内容や教育水準を視野に入れて、適切な編成となるように配慮することが肝要であり、それに従って、教育課程を補う指導も行われている。

到達目標 1 に関連して、本研究科の教育課程については、学校教育法第65条や大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項と照らし合わせてみて、大きな問題点はない。

到達目標 2 に関連して、本研究科は【現状説明】で述べた通り、学部に基礎を置かない独立研究科であるが、入学前に受けた学位課程の教育内容・レベルを視野に入れて当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途として、複数の科目を選択科目として履修できるようになっている。さらに、社会人学生に対しては、関連する本学学部の授業を履修するよう指導し、大学院教育に支障をきたさないよう配慮している。それゆえ、これらの点は評価できる。その一方で、修士課程では3研究科間において教育・研究内容に重複が見られる部分もある。同時に、学部においては学科改組等が行われてきているので、研究科においてもそれに対応した教育内容をいずれ再検討する必要があるように思われる。

到達目標 3 に関連しては、本研究科の授業は講義科目と演習科目から成っており、現時点に置いて新たな授業形態の導入は検討されていない。実習、インターンシップ等は、現時点において実施されていない。

到達目標 4 に関連して、2008(平成20)年8月現在、本研究科の在籍大学院生10名中2名が「社会人特別入学制」枠で入学し、さらに2名が外国人留学生(アジア圏、非英語圏)である。社会人学生および外国人留学生への教育課程および教育研究指導における配慮は基本的にできていて、評価できる。

到達目標 5 はほぼ達成されたものと評価できる。ただし、今後の学生の履修状況をみながら、数年先にさらに科目の統廃合、新設を考えるべき機会があるかもしれない。加えて、外国人学生のうち日本語未修者に対する日本語教育を行うシステムは整えられておらず、具体的な制度を整備する必要がある。

る。ただし、2008 年度現在において本研究科に在籍する外国人留学生のうち 1 名については、日本語能力がかなり高く、自習だけで日本語の使用能力はさらに向上すると思われる。

到達目標 6 については、常磐大学国際被害者学研究所は本研究科教員との間では密接な連携を取っているが、現状においては、同研究所で活発に行われている研究プロジェクトに、学生が研究の実習者のひとりとして参加することはできない。今後、学生の研究指導のために常磐大学国際被害者学研究所を活用することが検討されるべきである。

【改善方策】

2008（平成 20）年度に実施した科目の統廃合の効果について継続的に調査し、学生の有効かつ適切な学習に配慮した教育課程を提供し続ける。その過程で、学生の履修状況により、さらなる科目の統廃合や新設が必要と判断される場合には、その必要性、教員の配置状況などに基づいて統廃合・新設を実施する。

日本語能力の低い外国人留学生に対する日本語教育については、教員による指導のほか大学院・学部
の学生によるチューター制を導入する。

常磐大学国際被害者学研究所の研究プロジェクトへの学生の参加をカリキュラム上認め、学生を参加させて、単位を与えられるように協議する。

（２）教育方法等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が 3 研究科共通到達目標、5 ~ 8 が被害者学研究科到達目標である。

- 1 適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。
 - 2 入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。
 - 3 学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。
 - 4 教育方法等の改善のため、FD 委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。
-
- 5 シラバス改善に資するために、シラバスの内容等を点検するとともに、学生の活用状況についても調査を実施する。
 - 6 詳細なシラバスを作成し、講義の細目はもとより、学生が受講に際して留意すべき点や、学生の学習方法を正確に把握することができる成績評価法についても記載する。
 - 7 履修指導、授業、研究指導ならびに論文指導に関する学生評価の制度を導入する。
 - 8 教育・研究指導の改善の効果を適切に測定する方法を開発し、その効果を実際に検証する。

【現状説明】

教育効果の測定

本研究科は設置後 4 年を経過した状況にあるが、教育・指導上の効果を測定するための方法に関する検討をまだ組織的に行っていない。教員が自主的に行っている段階である。

成績評価法

成績評価の方法は、授業担当教員が授業中に課題やレポートなどを課し、成績評価を与えることが基本になっている。基本的にすべての授業科目は、担当者の裁量によって A・B・C・D の 4 段階で評価される。試験の成績が 100 点から 80 点が A、79 点から 70 点が B、69 点から 60 点が C、59 点以下が D となる。D は不合格で単位は与えられない。なお、学位論文に対する成績については、論文審査・最終試験を総合して、「合格」、「否」の 2 段階で評価している。「否」の場合には半年後、または 1 年後に再申請（学位申請論文の再提出）を促す決定を学生に通知し、研究指導教員を通じて、教育・研究指導を継続する。

本研究科において、教員全員が統一された評価基準を有しているわけではない。学生の資質向上の状況を検証する成績評価法については、各教員の自主的な判断に従っている。また、履修科目登録の上限設定について、履修科目数の多すぎる学生はいないので、上限設定は行っていない。

なお、本研究科開設当初は、履修する科目の単位数に応じて授業料を納める「単位従量制」を採っていた。しかし、そのために学生が必要最小限の単位しか取らないという弊害が生じ、2008（平成 20）年度から多くの科目を履修できるように一括納入制に移行した。

研究指導

本小節「(1) 教育課程等」で記した通り、本研究科は、被害者学研究の多方面にわたる各専門領域に精通する教員によって構成されており、それぞれの専門領域について指導を受け、研究を進めることのできる体制になっている。

研究の主要な 4 領域は、いずれも被害者を取り巻く諸問題を社会学、法律学、医学、教育学、心理学等の学際的アプローチにより研究しようとするものである。本研究科の学生は、全領域を幅広く履修することができると同時に、各自の目的と目標に応じて、深くまたバランスよく「被害者学」を学ぶことができる。さらに、必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、本研究科修士課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題に関する研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる特別措置も設けられている。

以上のことは年度始めに「履修案内」を活用して具体的に説明されるだけでなく、学生には研究計画を提示させ、上記の専門領域を幅広く学習しつつ、自らの研究テーマを深く研究するにはどうすればよいのかを明確に意識されるよう、研究指導教員が主となって自主的に履修指導を含めて丁寧に指導を行っている。本学各研究科では研究指導教員・副研究指導教員制を採っており、教育研究の指導責任者は研究指導教員であり、教育研究の指導責任体制は明確である。また、学位論文の作成に関しては、学術誌等に掲載された論文の精読等を通して、専門知識、研究方法、論文の構成、執筆要綱などが学習される。合同演習・中間報告会は、学生が自らの研究発表を行い、質疑応答を経て教員・学生から建設的なコメントを受け取り、論文作成に役立つ重要な機会である。学生ひとりだけでは困難な場合もある文献収集に関する助言、データ収集や結果の処理等に関する助言・指導は頻繁に繰り返される。また、教員数とその専門領域は限定されているために、特殊な領域を研究する学生で、必ずしも十分対応できる教員の指導が受けられない場合、本学大学院の他の研究科所属の教員、兼任教員、常磐大学国際被害者学研究所研究員、研究実施に関する学外協力関係者等を紹介し、幅広い指導や情報提供を受けられるよう柔軟に対応する工夫が行われている。基本的に学生の個別的ニーズに応じた形で教育研究の指導が行われている。さらに、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策としては、本研究科委員会で審議し、決定することになっている。他研究科への移籍を含め、これまでにそのような前例が 2 例ある。

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

研究者および高度専門職業人の育成を目指す本研究科にとって、教員の教育・研究指導方法の改善は重要である。教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的取り組みとしては、本学大学院にはFD委員会が設置され、この問題に組織的に取り組んでいる。学会等で表彰された経験を持つ学内外の講師を本学が招聘し、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するためのFD研修会を開催している。多くの教員が自発的に参加している。さらに、合同演習、中間報告等へも出席し、学生の研究内容を知る機会となっている。本研究科に所属する全教員がこれらの研修会や他の機会に出席しているわけではない。また、兼任教員と専任教員が一堂に会して被害者学研究科の学務報告、指導方法改善の協議、情報交換を行う機会は制度化されていない。

学生に提示される「シラバス」は、「履修案内・講義要綱」の冊子に印刷され、本研究科の学生に配布されている。他大学の修士課程を修了した後に本研究科に入学した学生にとっては、講義内容に関する情報は、大いに参考になるものである。その「シラバス」には、当該科目の内容が科目担当者によって適宜、紹介されている。また、すべての科目に網羅されているわけではないが、参考資料の紹介なども記載されており、授業の中で、関連文献や資料などに関する情報提供を行う際に活用されている。ただし、各科目の情報量には授業担当者ごとに大きな差も見受けられる。

本研究科の教育・研究指導に対する学生の授業評価や満足度を測定するための組織的調査は実施されていない。ただし、事務局を担当している研究科委員・教授が学生を対象とした教務、学務、学生支援の窓口も兼ねており、学生の履修相談や修了要件を満たすための助言、あるいは学内の就学環境に関する要望などの相談に応じている。

【点検・評価】

到達目標 1 に関連して、本研究科では、論文審査に関しては当該専攻分野のみならず隣接領域からの指導も加えられ、教育効果について教員間で話し合いができる体制になっていることは評価できる。他方、授業科目の成績に関する評価基準は明示され公表されているが、教員全員の間で統一された評価基準が共有されていない。また、本研究科では、教育・指導上の効果を測定するための方法に関する検討をまだ組織的に行っていない。今後、授業科目の成績に関して教員間で統一された評価基準が共有されるための取り組みが必要である。

到達目標 2 に関連して、教育・研究指導上、学生に対して組織的で適切な履修指導が行われており、また、教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じて適切な教育・研究指導が行われている。さらに、学生の多様な要求に柔軟に応じられる対策も講じられている。それゆえ、入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導が行われ、研究計画作成と実施の指導が十分行われているという点に関しては十分評価できる。

到達目標 3 に関連して、現行のシラバスは関連文献や資料などに関する情報提供を行う際に活用されているが、シラバスに含まれる情報量には各授業担当者間で大きな差が見受けられる。情報量の最低基準が必要とされる。学習内容を系統的に明示した、詳細な内容を含んだシラバスの作成が計画的指導のために一層求められる。

到達目標 4 については、カリキュラムの検討や教員の教育・研究指導方法の改善を促進するためにFD委員会の設置、および同委員会を中心とした改善に向けた組織的な取り組みは評価できる。本大学院3研究科修士課程において合同修士論文発表会を開始した後、その運用形態についてはポスターセッション形式を導入するなど、回を重ねながら改善を試み続けている。FDに関しては、本研究科専任教員、非常勤講師のFD研修に対する関与度を一層高める必要がある。

到達目標 5 に関連して、シラバスに含まれる内容は現状においては統一されておらず、学生に

としての利便性に欠ける点が認められる。シラバス改善に資するために、2008（平成 20）年度内にシラバスの内容等を点検するとともに、学生の活用状況についても調査を実施し、2009（平成 21）年度には詳細なシラバスを作成するようにする。そして、講義の細目はもとより、学生が受講に際して留意すべき点や、学生の学習成果を正確に把握することができる成績評価法についても記載したシラバスが学生に配布される必要がある。

到達目標 6 の前提となる成績評価は学則に沿って、ある程度明確な基準で行われている。しかし、教員全員が統一された評価基準を有していない点、および学生の資質向上の状況を検証する成績評価法が各教員の自主的な判断に任せられたままである点に関しては、今後、議論する必要がある。確かに成績評価は科目担当者に委ねられた専権事項ではあるが、恣意的ではない成績評価をするためには、研究科で統一された成績の基準を設定し、それに相応しい適切な方法を改善する必要がある。ただし、このことは評価における教員の独自性、個性を否定するものではない。

到達目標 7 については、学生による授業評価は組織的に行われていないので、本研究科の教育・研究指導に対する学生の授業評価や満足度を測定するための調査を実施し、履修指導、授業、研究指導ならびに論文指導に関する学生評価の制度を速やかに導入する必要がある。ただし本研究科のように小規模の研究科では、授業評価に当たって無記名の質問紙調査を実施することもしかりではあるが、授業評価とキャンパスライフ全般に関する教員と学生との全体会議があつてしかるべきかもしれない。さらに、修了生による在学時の教育内容・方法の評価に関する修了生評価に関しても検討を要する。

到達目標 8 に関連して、本研究科では、教育・研究指導の効果を測定するための方法に関する検討をまだ組織的に行っていないが、効果を示唆する指標の一部に、進学者および高度専門職への就職者が計 3 人含まれていることを考慮すれば、教育効果がかなり認められる。ただし、教育・研究指導の改善の効果を適切に測定する方法を開発し、2009（平成 21）年度末にはその効果を暫定的に実際に検証することが必要であろう。この効果測定は引き続き定期的に行われなくてはならない。

なお、履修科目登録数の上限設定が行われていないことに関しては、履修科目数の多すぎる学生は認められないので、上限設定は目下、不要であると考えられる。

【改善方策】

到達目標 1 および 8 に関連して、教育効果の測定については、研究科委員会で教員の合意に基づいた「教育効果の測定法」について検討し、実施を目指したい。個別の授業科目の評価方法については、統一的な基準を設けて学生に公開し、教員の合意に基づいた成績評価および論文評価の透明性を改善する。

履修指導、授業、研究指導ならびに論文指導に関する学生評価の制度を導入したい。また、授業評価とキャンパスライフ全般に関する教員と学生との全体会議については、その開催方法を検討し実施する。

到達目標 4 に含まれる FD 活動については、専任教員と兼任教員に向けて FD 研修の必要性を周知し、研修への関与度を高める。また、本研究科の FD 活動の一環として、教育・研究指導の効果を測定する方法を開発し、測定したい。

以上の方策については、本学大学院の他研究科と協議し、連携を図りながら、進めていくことが必要である。

（3）国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 国内の大学・研究機関等との連携や人的交流を強化し、それらが有する研究資源を活用し、共同研究を推進して、教育・研究の向上に反映する。
- 2 教員および学生に国内外の学会大会・研究会における研究発表を奨励し、そのための旅費・経費等の経済的支援の措置を講じる。
- 3 国際交流の推進に関する基本方針を策定し、教員や学生の派遣および受け入れを促進して、海外の大学・研究機関との教育研究交流を活発にする。
- 4 外国人教員による授業を効果的に行うため学生の語学力を向上させ、また授業にバイリンガルの授業補助員を配置するなどして英語による開講科目の受講生を増やす。

【現状説明】

本学の国際化・国際交流に関する基本方針と、その中核となる常磐大学国際交流語学学習センターの取り組みについては、本章第1節の「1. 大学全体としての取り組み(3) 国内外との教育研究交流」で述べた。当センターには、在学生に対する英会話・中国語会話の講座やランチ・トークなどの自主学習の機会が恒常的に提供されており、国際化教育には恵まれた環境が保たれている。これらの体験を通じて、国際的な教育・研究交流、学術交流に向けて必要なコミュニケーション手段の基礎が習得される。ただし、本研究科の学生、特に芝浦サテライトキャンパスの学生は、この貴重な学内資源を活用できていないのが実状である。国外との教育研究交流も重要ではあるが、身近に活用できる学内資源をまず活用し、内なる国際化に向けた努力を行わなくてはならない。

他大学との教育研究交流については、「常磐大学大学院学則」の第30条には、「(他大学との交流)第30条 教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院とあらかじめ協議の上、当該他大学の大学院の授業科目を履修させることができる。前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で本大学院において履修したものとみなすことができる。」と明記されており、学生が国内外の他大学と教育研究交流を行う基盤は整備されている。

2003(平成15)年度、大学が設置されて以来満20年を迎えたことを機に、本学に「常磐大学国際被害者学研究所」が開設された。ここには本研究科委員・教授であるアメリカ合衆国国籍の所長、ドイツ国籍の本研究科委員・教授1名(国際学部併任)、インド国籍の本研究科委員・教授1名が就任しており、その他、本研究科委員・教授4名も加わって被害者学教育・研究が展開されている。開設後5年余の研究所ではあるが、これまでの被害者学研究所の蓄積もあって、常時、日本国内研究プロジェクトや国際研究プロジェクトが展開されている。

教員レベルにおける国内外との教育研究交流は活発に行われている。例えば、アメリカ合衆国、カナダ、英国、フランス、オランダ、ドイツ、スペイン、ニュージーランド等の犯罪被害者支援先進諸国を訪問し、情報交換や研究を行ったり、アジア、中南米、欧州等を含む世界各地における被害者学の短期集中講座の講師を務めたりして、その実績は多様である。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置としては旅費が補助されている。これらの教員による研究活動は、大学院学生の教育・研究指導に反映され、教育的効果を生み出しつつある。

なお、上述のような交流のための旅費のほか、教員および学生による国内外の学会大会・研究会における研究発表に対しても、旅費・経費等の経済的支援の措置が講じられている。

さて、2008(平成20)年度において、本研究科では国際交流の推進に関する基本方針が策定されておらず、また、国内外の大学院との間で組織的な教育研究に関する定期的な交流はない。アジアの一国から本研究科を中心とした提携を申し込まれ、学内で検討されたことはあるが、相互交流に発展する展望を抱くことができず、現時点においては他大学との実質的な交流に至っていない。なお、本学全体としては、国際交流協定締結機関がアメリカ合衆国に2機関(カリフォルニア州立大学ノーサリッジ校、

同州立大学フレズノ校) 中華人民共和国に1機関(北京外国語研究中心 センター)がある。

さらに、国際被害者学研究所は国際協力機構(JICA)の委託を受け、「総合的被害者支援システムの開発」コースを2008年10月20日から11月28日の1ヶ月間、開講した。本研修会は2007(平成19)年度から行われており、2008年度は2年目に当たる。この集中講座には犯罪、自然災害、国内紛争、戦争など多岐に亘る被害への支援策を進めるためにアジア、アフリカ、中近東、中南米の10カ国から、政府機関の担当者や自治体の関係者らが研修員として参加した。同講座では、被害者学の基礎理論から自然災害、児童虐待、紛争など多様な被害の実態とその対策に加え、支援制度の構築や連携など多様なテーマが取り上げられた。本研究所所属の全教員が講師陣の中心となって運営した。

本研究科および「常磐大学国際被害者学研究所」所属の教授4名は、世界被害者学会(World Society of Victimology)の理事を兼務している。2009(平成21)年8月に本学で世界被害者学会と常磐大学の協賛で第13回国際被害者学シンポジウムが開催され、多くの研究発表が本研究科所属の教員によって行われる予定であり、本研究科の特にアジアにおける重要性が一層高まることが期待される。

【点検・評価】

到達目標 1 に関連して、本研究科では、上述した通り、国際被害者学研究所と連携しつつ、特に教員レベルを中心とした国際交流が盛んに行われている。本研究科では、恒常的に国際教育・研究交流が展開され、本研究科の教育目標の推進が図られており、国際化への対応は促進されている。これらの点は評価に値する。ただし、国内の大学・研究機関等との連携や人的交流は個人的レベルにとどまり、組織的には行われていない。

到達目標 2 に関連して、教員および学生による国内外の学会大会等における研究発表に対して旅費や経費などの経済的支援の措置が講じられている点は評価できるが、学生による活用ケースは多くない。

到達目標 3 に関連して、本研究科に関していえば、国際交流の推進に関する基本方針が策定されておらず、国内外の他大学との間に提携関係が成立していない。また、国内外の大学院との間で組織的な教育研究に関する定期的な交流もない。それゆえ、教員や学生の派遣および受け入れを促進し、海外の大学・研究機関との教育研究交流を活発にすることができていない。本研究科として「常磐大学国際被害者学研究所」を介して国外の教育研究機関と国際交流協定を締結できれば、国外研究者の招聘、本学研究科教員の国外への教育研究出張、インターネットを駆使した情報交換等が実現し、本研究科における一層の教育研究の発展に寄与するものと考えられる。本研究科の学生は、「国際交流語学学習センター」や学内での研修会やシンポジウムなどの貴重な学内資源を活用していない。身近に活用できる学内資源をまず活用し、内なる国際化に向けた努力を行いつつ、国外との教育研究交流を図ることが重要である。

到達目標 4 に関連して、外国人教員による授業を効果的に行うために学生の語学力を向上させる方策も講じられていない。また、バイリンガルの授業補助員を配置するなどして、英語による開講科目の受講生を増やす方策も具体的に講じられていない。

【改善方策】

到達目標 1 については、本研究科の教育研究活動に深く関連しており、今後の連携および人的交流の基礎を築くため、国内の大学・研究機関等を特定して連携や交流の交渉を開始したい。

到達目標 3 に関連して、国外における他大学・研究機関との間に提携関係を築くために、本研究科において国際交流の推進に関する基本方針を策定する。

到達目標 4 に関連して、英語による開講科目の受講生を増やす具体的方策を講じるために研究科委員会において、協議を行う。

(4) 学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

- 1 学位授与基準を明確なものとするとともに、学位審査の透明性および客観性を高める。

【現状説明】

学位授与

本研究科における学位授与者は、2006(平成18)年度が7名、2007(平成19)年度が3名であった(表7)。

修士課程の修了要件は、本小節の「(1)教育課程等【現状説明】 大学院研究科の教育課程」で説明した通り、本大学院に2年以上在籍し、所定の条件で34単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することである。論文審査と学位の授与の日程は、おおよそ以下の通りである。

- ・ 研究計画書の提出(入学年度の3月/入学次年度の9月)
- ・ 研究課題の登録(入学次年度の7月/入学次年度の1月)
- ・ 合同演習(入学次年度の8月/2月)
- ・ 修士論文中間報告会(10月/4月)
- ・ 審査請求・論文提出・審査委員会による査読(12月/6月)
- ・ 最終試験(1月/7月)
- ・ 修士論文報告会(3月/9月)
- ・ 学位授与(3月/9月)

(注)合同演習と修士論文中間報告会は完成途次の論文を教員と在学生の前で発表し、討議するためのものである。修士論文報告会は審査に合格した論文を3研究科合同の会(3研究科の教員と在学生に公開)で報告するためのものである。

修士論文の審査・最終試験は、次のような手続きで進められる(「常磐大学学位規程」)。まず、審査・最終試験を希望する者が、学位論文を4部研究科委員会に提出する。研究科委員会は、3名から成る審査委員会を設置し、そこで審査・最終試験を実施させる。審査委員会は、論文審査の結果と最終試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、また意見を述べる。研究科委員会は、それらを総合し、合否を判定する。なお、審査委員会には、必要に応じて3名のほか学外の教授等が加えられることもある。

以上が、修士論文審査と最終試験の進め方の概要であるが、研究科委員会と審査委員会という2段階の審査体制と、複数の教員が審査に当たることで、審査の透明性・客観性が高められるように工夫されている。

以下に、学位論文審査、および特定の課題についての研究の成果の審査に関する細目を記載する。

被害者学研究科 修士(被害者学)学位論文審査の細目

a. 修士論文の審査

- ・ 修士論文の審査は、論文審査と最終試験(口述試問)で行う。

- . 論文審査および最終試験（口述試問）は論文審査委員会が行う。論文審査委員は主査 1 名、副査 2 名以上で構成する。
- . 論文審査と口述試問は各委員が独立に評価する。
- . 副査 2 名は、論文審査と口述試問が終了した後、それぞれの評価を行い、別紙の修士論文審査票を作成し、主査に提出する。
- . 論文審査委員会主査は審査委員会を開催し、各委員と協議の上、総合評価を行う。
- . 論文審査委員会主査は、研究および審査の概要ならびに総合評価を修士（人間科学）学位論文審査報告書に記載し、研究科委員会に報告する。
- . 研究科委員会は、論文審査委員会から提出された修士（被害者学）学位論文審査報告書と各審査委員の報告に基づいて総合的に審議し、合否判定を行う。

b. 論文審査の評価項目

修士論文の評価は以下の項目について行う。

<書式について>

- . 論文の構成
- . 論旨の明快さ
- . 文章の表現
- . 文献の引用の仕方、参考文献の表示の仕方

<論文の内容>

- . 研究題目
 - 研究内容を明確に示した題目となっているか。
- . 研究目的・研究課題
 - 研究目的・研究課題について詳細かつ十分な情報を明記しているか。
- . 研究目的に関わる理論的背景と関連する先行研究
 - 問題としている研究領域に関連する文献・資料を十分に収集・分析しているか。研究の理論的背景を明記しているか。
- . 研究方法
 - 研究対象、研究方法、研究期間、研究データ収集法等を詳細に明記しているか。
- . 結果
 - 適切なデータ処理が行われているか。また、データ処理から導き出された重要な事実を詳細に明記しているか。
- . 考察
 - 研究結果に基づいた考察がなされているか。研究目的・研究課題がどの程度達成されたのか。研究方法の妥当性の検討が行われているか。
- . 研究の意義、研究の倫理的課題
 - 研究目的が達成されることにはいかなる意義があるのかを明記しているか。研究課題、研究手法の倫理的問題が十分に検討されているか。
- . 将来への展望
 - 研究課題について将来への展望が含まれているか。
- . 総括
 - 研究全体についての総括が行われているか。
- . 要約
 - キーワード、研究目的、方法、結果といった内容が簡潔明瞭に要約されているか。
- . 補足

研究に関わる資料（研究資料、生データなど）を補足資料として添付しているか。

c . 最終試験（口述試問）

以下の項目に基づいて評価を行う。

- ・ 論文内容を短時間で明確に説明できたか。
- ・ 審査委員からの質問に的確に答えられたか

d . 合否の判定

学位論文に対する成績については、論文審査・最終試験を総合して、「合格」「否」の2段階で評価している。

なお、本研究科では、「常磐大学大学院学則」第32条2項に明記されている通り、「当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる」。これまでに申請し、修士学位を請求した学生が2名おり、本研究科委員会にて議論され、「特定の課題についての研究の成果」による学位請求が認められた。

「特定の課題についての研究の成果」による学位審査と学位の授与の日程は、おおよそ以下の通りである（4月入学生について示す）。

- ・ 申請書の提出（入学年度の3月 / 入学次年度の9月）
- ・ 研究課題の登録（入学次年度の7月 / 入学次年度の1月）
- ・ 研究課題レポートの提出（入学次年度の7月 / 入学次年度の1月）
- ・ 合同演習（8月 / 2月）
- ・ 研究課題レポートの提出（9月 / 3月）
- ・ 中間報告会（10月 / 4月）
- ・ 研究課題レポートの提出（10月 / 4月）
- ・ 審査請求・研究報告書の提出（12月 / 6月）
- ・ 学位審査（1月 / 7月）
- ・ 研究報告会（3月 / 9月）
- ・ 学位授与（3月 / 9月）

課程修了の認定

本研究科はこの項目に該当しない。

【点検・評価】

上述の通り、本研究科の学位に関する論文審査は、基準、方法ともに適正であり、厳正に実施されている。その点では、到達目標は達成されているものと評価することができる。

また、「常磐大学大学院学則」第32条2項「特定の課題についての研究の成果」による修士学位請求を認め、学生の適性に合わせた対応が実施されている。ただし、論文審査によらない研究課題レポート等による修士学位請求に関しては、今後、基準を一層明確化する必要がある。

【改善方策】

修士学位論文審査細目に倣い、修士論文に代替できる特定課題（主要な研究テーマに関連する研究課題）を与え、詳細のレポートを定期的に提出させて、厳正に審査することによって透明性・客観性を高める。

3. コミュニティ振興学研究科

(1) 教育課程等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 8 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

- 1 研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。
 - 2 学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。
 - 3 実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。
 - 4 社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。
-
- 5 コミュニティ振興学部とコミュニティ振興学研究科との教育の連続性に留意し、学術動向および社会の期待に応じるためにカリキュラムの改善を図る。
 - 6 国内外の大学院等での学修の単位互換、単位認定制度を確立し、カリキュラムの充実を図る(連携可能な大学院とのカリキュラム充実化協議を開催する)。
 - 7 より高度な専門知識を取得するためのインターンシップ制を導入する。
 - 8 上級デジタル・アーキビストの資格取得を大学院教育カリキュラムの中に組み込み、資格取得を奨励する。

【現状説明】

大学院研究科の教育課程

本研究科の理念・目的・教育目標については第1章で説明した。教育課程はそれらに従って編成されており、学校教育法第99条の「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と矛盾するものではない。

また、大学院設置基準第3条第1項の「修士課程は、広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」の点を踏まえた教育課程でもある。なお、本研究科は博士課程を設けていないので、大学設置基準第4条第1項には該当しない。

コミュニティ振興学には、多様な研究方法論が存在し、理論と実践が複雑に絡み合っていることから、教育課程では、専攻を分離せず、4つの総合的・学際的領域で構成されている。以下がそれぞれの領域とその特徴である。

) 第1領域 「地域政策領域」

生活者の満足度を高める行政のあり方を模索し、市民のための市民による政策決定が推進できる総合的な政策科学と創造的マネジメント能力の確立に向け、政策レベルから課題解決へのアプローチの方法等について研究する。

) 第2領域 「市民活動領域」

生涯学習、ボランティア、NPO など、幅広いコミュニティ活動の現代的意義と社会的機能を考察しその有効性・公益性について考究するとともに、ボランティアや市民活動の担い手の学びと

成長を、コミュニティ形成との関係の中で検証する。

) 第3領域 「社会福祉領域」

少子高齢化現象に焦点を当て、地域福祉、児童福祉、障害者福祉、高齢福祉等のコミュニティ福祉の課題を研究するとともに、医学、精神保健、臨床心理学等の立場から、利用者ニーズと地域の特性を生かしたノーマライゼーション社会の構築について考察する。

) 第4領域 「ミュージアム領域」

教育・文化を創造する場および観光や地場産業など地域産業を活性化し、さらに、人、モノ、情報が出合う場としてのミュージアムの可能性を最大限に発揮できるマネジメントのあり方について研究していく。

これらの4領域は、それぞれ地域社会を構成する生活、教育、文化、環境、福祉、サービス、政策などを研究対象とするものである。本研究科学生は、それぞれの領域を深く掘り下げ、また4つの領域を総合的に関連付けながら、コミュニティ振興学へアプローチすることができる。

学生は4領域のうちのいずれか一つを主たる専攻領域とし、次のように単位を修得する必要がある(「常磐大学大学院学則」別表)。すなわち、主たる専攻領域(本人の所属する領域)から本人の研究の基本となる授業科目を中心に、特講科目6単位以上と演習科目6単位以上(計12単位以上)関連領域(本人が所属する領域以外の領域)から18単位以上、「修士論文研究」と「修士論文特別研究」をそれぞれ2単位ずつの、合計34単位以上の修得が必要となる。このうち、主たる専攻領域と関連領域についてはすべて選択科目であり、「修士論文研究」と「修士論文特別研究」は必修科目になっている。さらに、修士論文に関しては、上記の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、社会人入学制により入学した者については、特定の課題に関する研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる特別措置も設けられている。

さて、本研究科はコミュニティ振興学部における「コミュニティ振興学教育の最終課程」として位置づけられている。そのため、上記4領域の設定においては、学部での教育との整合性が図られている。

「第1領域」の地域政策領域は学部の地域政策学科と連動し、「第2領域」の市民活動領域はコミュニティ文化学科の「コミュニティ生涯学習の分野」とヒューマンサービス学科の「ボランティア・マネジメントの分野」を包摂して関連付けられ、「第3領域」の社会福祉領域はヒューマンサービス学科の「コミュニティ福祉マネジメントの分野」とリンクし、「第4領域」のミュージアム領域はコミュニティ文化学科の「ミュージアム・マネジメントの分野」を発展させる形で、それぞれの課程内容が編成されている。

以上、見てきたようにコミュニティ振興学部の3学科とコミュニティ振興学研究科の教育の連続性は保たれている。

なお、本節「1.人間科学研究科」(1)教育課程等【現状説明】大学院研究科の教育課程」で説明したように、人間科学研究科博士課程(後期)には本研究科の研究領域を統合して作られた領域があり、本研究科修士課程を修了した者は、博士課程において継続して学ぶことができる(「常磐大学大学院学則」別表)。

授業形態と単位の関係

本節「1.人間科学研究科」(1)教育課程等【現状説明】授業形態と単位の関係」で説明したように、本学研究科の各授業の単位数の計算は、「常磐大学大学院学則」第29条に従って行われる。本研究科の授業科目は、すべて1セメスターで開講される講義科目もしくは演習科目であり、したがってすべての科目に2単位が割り当てられている(ただし「修士論文研究」と「修士論文特別研究」は2セメスター連続(通年)の開講で2単位となっている)。

単位互換、単位認定等

単位互換制度は現時点では確立していないが、第4領域のミュージアム領域ではその制度を導入するべく、大学院、博物館・美術館、関連の学協会、海外の大学と協議に入った段階である。連携可能な大学院・関連施設とのカリキュラム充実化協議を2008(平成20)年度当初から始め、基本的合意に至った博物館は、長崎歴史文化博物館である。この博物館には、本学研究科の修了生2名が学芸員として就職しているという背景もあり、1) 本学と協働してカリキュラムを開発し、2) 現職学芸員の再教育を本学研究科において実施し、また3) 本学研究科の学生は長崎歴史文化博物館において、実地研修(館務研修・インターン)をする、という前提でカリキュラムおよび実施の方法を協議中である。

このカリキュラムはまだ学則で規定されていないが、本研究科委員会では2009(平成21)年度に「インターンシップ制」を導入することで科目の見直しを進めているところであり、現実的に推進していくこととなっている。

他大学の大学院での履修単位の認定や入学前の既修得単位の認定に関する制度、および、本学の所属外の研究科で修得した単位の認定制度については、全研究科で共通であり、本節「1. 人間科学研究科(1) 教育課程等【現状説明】「単位互換、単位認定等」で述べた通りである。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

2007(平成19)年度の本研究科在学生10名のうち、社会人学生は2名在学している。外国人留学生はいない。社会人学生については、原則として時間割上に設定されている時間に受講することができない場合は、社会人学生の都合に合わせて教員との時間調整をした上で時間を再設定する、などの配慮をしている。在学生が多ければ時間を変更するようなことは不可能であるが、現在のところ柔軟な運用で対処しているところである。しかし、より多くの社会人学生を受け入れるよう努力することが求められており、その意味では、社会人学生が通学しやすい時間帯(夜間)や土曜日開講の授業を増やしていくことも検討していかなければならない。

連合大学院の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

「連携大学院」の教育課程

本研究科はこの項目に該当しない。

国外大学院との連携への取り組み

国外の大学院等での学修環境については、韓国博物館協会を通して連携できる幾つかの大学を照会し、韓国国立文化財大学との提携を視野に検討を開始したところである。2007(平成19)年5月に本学教員が韓国で開催された第一回韓国博物館全国大会で基調講演し、その際、多くの大学関係者から日本との教育カリキュラムの充実化と提携方策について議論してきたという経緯もあり、それについてコミュニティ振興学研究科委員会で議論・協議した結果、前向きに検討することで合意をみている。また2008(平成20)年2月には、韓国博物館協会会長(ハンニャン大学教授)が本学学長を訪問し、今後の協力の在り方についても意見交換している。

2008(平成20)年5月に、本学教員が再度韓国を訪問し、具体的なカリキュラムづくりの前提条件として、両国の間で何が不足し、何が必要かを検討しはじめたところである。6月には、韓国文化財大学の教員が来日し、韓国の現状を紹介し、今後の協議日程について協議した。このように、一歩ずつではあるが、確実に国内外の連携可能な大学院および関連機関との提携は具体的に進めている。

しかし、第1領域の地域政策領域、第2領域の市民活動領域、第3領域の社会福祉領域については、

地域に根差した活動領域であり、海外の大学との連携の必要性がまだ明確になっておらず、具体的な連携可能な大学院とのカリキュラム充実化協議は開始されていない。とはいえ、国際化の時代であり、地域政策や福祉政策の面で国際的な学術動向を把握する必要は当然あり、今後の課題として残されている。

【点検・評価】

上に述べたように、これまでも到達目標の実現に向けて努力がなされてきており、一定程度の評価を与えることができる。しかしながら、2004（平成16）年4月の発足から4年余が経過し、これまでの教育課程の編成を見ると、それはやや過密した感があり、授業科目も内容上重複のきらいがある。これらの科目を整理するとともに、各授業科目全体の見直しも必要である。

到達目標 1 に関して言えば、これまでに本研究科を修了した学生の進路は第3領域修了生が福祉関係の業界へ、第4領域の修了生は博物館関係の職場に就職していることから、研究能力・職業能力を養成する目的と教育課程は整合性があるといえる。この整合性を図ることについては、引き続き在籍する学生の研究と就職の動向を見極めつつ検証していくこととする。

到達目標の 2 に関しては、【現状説明】で説明した通り、本研究科の領域が学部の学科との連動を意図して一貫性をもって設置されており、研究科教員のすべてが学部教員を兼ねていることもあり、学部の教育が大学院教育の基礎を成すものとして展開されている。

到達目標の 3 に関する実習・インターシップの授業形態については、これまで、それが必須のものとなる福祉とミュージアムの領域に関連する科目において実施されている。しかし、本研究科の全領域に至っているわけではない。

到達目標の 4 に関して言えば、社会人に対する指導体制に関しては、社会人の勤務に柔軟に対応すべく夜間開講、週末開講等の措置を講じてきている。しかし、外国人留学生については、いまだ入学生が皆無であることから、現実的・具体的な措置を講じた経緯はない。

到達目標 5 に関連して言えば、2006（平成18）年度に、学部に地域政策学科が新しく設置されたことに伴い、コミュニティ振興学部での「コミュニティ振興学教育の最終課程」という位置づけである本研究科の領域は、2007（平成19）年度に改正され、到達できたものと評価される。しかし、学部から大学院に進学してきた学生は、専門科目の基礎知識が不足がちであり、アカデミック・リテラシー（調べ、読み、書く能力）の習得を入学後に十分時間をかけて指導する必要がある。「修士論文研究」の科目が設定されているが、論文指導については導入部としての時間が確保されていない。今後は、論文の作成手順・作成方法を指導するための時間を確保することが課題の一つである。

一方、到達目標 6 の国内外の大学院との連携については、具体的な検討が緒についたばかりであり、今後、研究環境の整備について継続して進めていく必要がある。第4領域だけとはいえ、具体的な検討に着手したことは評価できるが、国際的な観点から見て、研究領域の科目構成案を検討する必要がある。具体的には、学芸員をはじめとする専門職の「カリキュラムガイドライン」が国際博物館会議（International Council of Museums）の専門職人材養成研修委員会によってまとめられており、これらのガイドラインや韓国国立文化財大学のカリキュラムと比較して、どの部分に弱点があるか、どの部分が強いかなどの検討を急ぐとともに、連携先として可能性のある大学院とも協議をしていくことである。こういった検討は、学生に対しても必要に応じてフィードバックしていくことも重要であり、特に、インターンシップの導入については到達目標 7 の実現を図る意味でも極めて重要である。その意味で、長崎歴史文化博物館との連携が合意を得たので、2009（平成21）年度からインターン制度を実施できる環境が整えられた点は評価できる。

また、到達目標 8 に関連して、2007（平成19）年度から本研究科のカリキュラムの枠組みで、上級デジタル・アーキビスト資格取得のための受験資格が得られるようになっており、現在のところ学生

が、地域資源を活かしたデジタル・アーカイブの分野に重点を置いて研究し、また創作・制作活動にも励んでいる点からみて、資格取得への動機づけになっているものと思料される。

【改善方策】

到達目標 1 に関しては、前述の通り、2007（平成 19）年度から、新しい領域構成が採用された。この改定を成功させるために、研究科教員の相互連携、特に研究指導教員と副研究指導教員（本学における研究指導補助教員のことをこのように呼ぶ）との協力によるきめ細かな指導体制を一層充実していくことが必要であり、加えて本学の間人科学研究科等の教員との授業を含めた相互協力関係を推進していくことも必要である。

到達目標の 2 に関しては、研究科教員のすべてが学部教員を兼ねている特徴を活かし、学部の教育が大学院の基礎教育としてさらに充実されるよう推進していくものとする。なお一層の専門科目の基礎知識を図るため、専門科目の授業と並行して、論文作成の指導および研究の方法論を身に付けさせる科目を 2010（平成 22）年度を目途に開講する。

到達目標 3、5、7 に関しては、2008（平成 20）年 6 月の社会教育基本法、博物館法、図書館法が改正されたことを受けて、文部科学省では、博物館の学芸員、図書館の司書の養成課程科目の見直しを行っており、これに連動した形で、本学学部のカリキュラムも改編することも近年中に検討しなければならない。当然、研究科のカリキュラムの改善見直しは、これらの動向に注視しながら 2009（平成 21）年ないしは遅くとも 2010（平成 22）年を目途に進めることで計画し、改善を図る。

2009 年度中に、組織的に対応していくために、1）県内の博物館・美術館と「ミュージアム実習」と連動した形で「インターン制度」をカリキュラム上に位置づける。2）合意に達した博物館と協定書を締結し、2010 年度中には、学生の研究領域に対応でき、かつ全国規模で展開できるようにするため、北海道・東北から 1 館、関東周辺（茨城県内の博物館・美術館）から数館、四国・九州から少なくとも 1 館程度、大学 博物館協力協定の締結を検討することで準備する。

具体的な検討先としては、第 4 領域と同じ分野である博物館学に力をいれようとしている「北海道大学総合博物館」、または、地域づくり、町並み保存等、本学のコミュニティ振興学部および研究科のフィールドに近い「北海道開拓の村」、地域資源をうまく活用して成功した「小樽市立博物館」、茨城県内の「幕末と明治の博物館」、「茨城県近代美術館」、「茨城県立歴史館」、「茨城県天心記念五浦美術館」、笠間市や日立市等の地域連携先の博物館との関係づくりを目指し、九州・四国地方では、「幕末と明治の博物館」に関連する高知県の博物館などと協議していく予定である。

到達目標の 4 については、これまで通り、社会人学生の生活実態に柔軟に対応するよう努めるとともに、外国人入学生の受け入れを想定した対応策を検討することとする。

到達目標 6 の国内外の大学等との連携については、まず、前記到達目標の 3、5、7 に関連してあげた大学や研究機関等と具体的推進方策について協議する場を設定し、その後単位互換の方途について協議することとする。

また、到達目標の 8 に関しては、たとえば、文部科学省が推進している「大学等の履修証明制度」を積極的に活用し（学校教育法第 105 条）大学院教育においては上級デジタル・アーキビストの資格と同様、「上級学芸員」等の履修証明を提供できるプログラムを視野にいれ、改善案をまとめていく。

(2) 教育方法等

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 7 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

- 1 適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。
 - 2 入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。
 - 3 学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。
 - 4 教育方法等の改善のため、FD委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。
-
- 5 他研究科との合同発表会および学内学会での発表会を実施する。
 - 6 学生の発表能力向上を図るため、関連学会での発表を奨励・促進する。
 - 7 現場での理解を図るため、国内外の関連機関での実習やインターンの機会を拡充する。

【現状説明】

教育効果の測定

修士論文作成のための指導には、1名の研究指導教員と1名ないし2名の副研究指導教員（以下、本学における研究指導補助教員のことをこのように呼ぶ）との複数指導体制で当たっている。この複数指導体制をとることによって、教員相互間と教員・学生間の連携を緊密なものとし、教員が指導上の効果についての確認ができるようにしている。しかし、各科目あるいは教育課程について、具体的に教育・研究指導の効果を測定する方策を策定するには至っていない。

また、教育効果の一側面として、課程修了生の進路状況を考えることができる。本研究科設置後の修了生の動向を見ると、2005（平成17）年度の本研究科修了者10名の進路は企業の研究職3名、大学院博士後期課程進学者1名、福祉関係の専門職員2名、一般企業4名となっており、6名の修了者が研究機関や高度専門職に就業している。2006（平成18）年度の修了者4名の進路は、大学院博士後期課程進学者1名、福祉関係の専門職員1名、一般企業4名となっている。また、2007（平成19年）度の修了者3名のうち、第3領域の修了生は福祉関係で、第4領域の修了生は博物館で、高度な専門性が求められる職に就いている。

成績評価法

講義科目と演習科目は、基本的には授業担当者の裁量によってA、B、C、Dの4段階で評価される。試験の成績は、100点満点で80点以上はA、79点～70点がB、69点～60点がC、59点以下がDとなる。Dの評価は不合格で単位は与えられない。

「修士論文研究」と「修士論文特別研究」については、学生の資質向上のために、お互いに連携させて授業を展開しており、1年次には主たる専攻領域内での中間発表と「修士論文研究」のレポート作成を、2年次には本研究科全体での中間発表と修士論文の提出を義務付けている。このことによって、学生の修士論文作成の進捗状況を把握し、適切な助言と指導を行い、修士課程に相応しい内容の論文作成に結び付けている。1年次の「修士論文研究」のレポートは、本研究科全体での発表会を開催して発表させ、教員の評価を得た上で研究指導教員と副研究指導教員との合議によって評価をしている。

また、修士論文は、論文の審査および試験と、本研究科全体の研究論文発表会での評価の上、主査と

2名の副査により評価される。この論文の成績については、「合格」、「不合格」の2段階で評価している。「不合格」の場合には半年後、または1年後に再申請（学位申請論文の再提出）を促す決定を学生に通知し、研究指導教員を通じて教育・研究指導を継続することになる。

なお、2007（平成19）年度から、本研究科の研究論文発表会は、FD活動の一環として、本学の3研究科合同で実施している。

研究指導等

コミュニティ振興学に関する研究を行うためには、一つの領域に関する知見や能力のみならず、他の領域に関する学際的知見が求められる。そのため、本研究科の教育課程では、本人の研究領域以外の関連領域についても広く学ぶことができるようになっていることは、本小節「(1)教育課程等【現状説明】

大学院研究科の教育課程」で説明した通りである。主たる専攻領域の教員のみならず、関連領域の教員からも指導を受け、研究を進めることができるようになっているのである。また、修士論文の作成に当たっては、主たる専攻領域の指導教員のうち1名の研究指導教員と1ないし2名の副研究指導教員が割り当てられており、複数の教員による充実した指導が受けられるようになっている。なお、副研究指導教員については、主たる専攻領域以外の教員が担当する場合もある。

履修指導については、4月の履修登録前に履修ガイダンスを開催し、履修方法等の説明を行っている。それに加え、学生には研究計画を提示させ、4つの専門領域を幅広く学習しつつ、自らの研究テーマを深く研究するにはどうすればよいのかを明確に意識できるよう、研究指導教員が主になって丁寧に指導を行っている。

研究科の入学から修了までの履修指導および研究指導プロセスは以下のようになっている。

[1年次]	
4月初旬	主専攻領域の決定（仮）、研究指導教員と副研究指導教員の決定、履修指導
5月	「修士論文研究」の開始、研究テーマ（仮）の決定と研究計画の作成
4月中旬～10月	文献収集と解読、既存データ収集と整理、フィールドワークによる一次データや資料の収集などの実施、収集諸資史料や調査結果などの整理分析による「修士論文研究」のレポートの作成
10月	「修士論文研究」の主専攻領域内での中間発表
12月から1月	「修士論文研究」のレポート完成
1月	「修士論文研究」の研究科全体の報告会での発表、評価
春休み	研究計画の見直し、不足諸資史料の収集
[2年次]	
4月上旬	「修士論文特別研究」の開始、研究指導教員の指導による修得単位数の確認
4月上旬～10月	「修士論文特別研究」の重点指導、実態調査や実地調査など
10月	研究科全体による修士論文の中間報告会での発表
12月	修士論文審査委員会の設置
1月	修士論文の提出
2月	修士論文の審査および試験、研究論文発表会

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

本研究科が研究指導に採用している複数指導制や、「修士論文研究」と「修士論文特別府究」に関して

行う計4回にわたる発表会は、学生の研究をより高度なものにするためだけでなく、研究指導に当たっている教員の指導方法を改善する役割も担っている。論文指導について、研究指導教員が頻繁に打ち合わせをすることにより、自分の指導方法についての改善点が見出せたり、他の教員の長所を自分の指導に取り入れたりすることができる。また、発表会には、本研究科で授業を担当している教員だけでなく、他研究科や学部の教員にも参加を呼びかけており、発表内容について様々な意見が寄せられる。その中には、研究指導に関わる指摘も多く、参加している教員全員の研究指導方法を向上させるヒントとなっている。

各科目の「シラバス」は、「履修案内・講義要綱」の冊子に印刷され、本研究科の学生に配布される。「授業のねらい」、「成績の評価方法・基準」、「授業の内容」、「教科書・参考書」の4つの項目について、記載されており、学生の履修登録時に活用されている。ただし、それら4つの項目について、教員によって書式や分量が異なっており、なかには懇切丁寧な記述が求められるものもある。

「学生による授業評価」については、現在のところ大学院研究科では行われていない。ただし、在学生はあまり多くないので、個々の学生が持っている意見や不満については、そのつど担当教員と話し合いをして解決するよう努めている。

なお、入学時の履修指導に関しては、研究科の教員が全員学部教員を兼ねているので、この時期のオリエンテーション・ガイダンスは、学部学生のオリエンテーション・ガイダンスと重複するため、正規の時間割以外の時間帯を利用したり、個々の学生の求めに応じて個別に行うなど、オリエンテーション・ガイダンスに十分な時間を割くよう努めている。

【点検・評価】

到達目標の1である成績評価法については、「修士論文研究」と「修士論文特別研究」を連携させることによって、学生の知識・技術の習得や研究の推進状況等を検証・評価することが可能となっている。しかし、これらの科目以外の授業科目の効果測定や成績評価は、担当教員に委ねられた専管事項であるため、客観的な評価が困難視されてきたが、2008（平成20）年度から、第4領域の一部の科目でチームティーチングを導入して、公正な評価への足がかりをつくった。

到達目標2に関していえば、組織的な履修指導および研究計画作成指導のため、本研究科開設時に作成した「履修案内」を毎年次、修・改正を加えつつ充実させている。また、教育効果を高める上では、履修に臨む学生の問題意識の高揚、履修内容の理解等が図られる必要があると思われる。このため、入学時に学生に対し、十分な時間をかけて適切な履修指導が行われるよう、オリエンテーション・ガイダンスを柔軟に展開していることは評価できる。

到達目標3についていえば、計画的な指導を推進するため、「履修案内」に記載する開設科目のシラバスをより具体的かつ詳細に記述することとしている。なお、シラバスについては、統一した書式の検討も含めて、一層の充実が求められる。2007（平成19）年度に、4領域の見直しと、カリキュラムの一部変更が行われ、これに併せてシラバスの改定が行われた。

到達目標4および5に関しては、FD委員会主導による修士論文の合同発表会、公開授業等を実施し、教育・研究指導の改善に一定の成果を挙げている。FD活動の一環としては、2007年度から他研究科と合同の修士論文研究発表会を実施し、他研究科の教員や研究科学生にも教育・研究指導の適切性を問うている。研究科内では、2008年度から、研究科2年生を対象とした合同演習を開催し、教育・研究指導の改善への取り組みを積極的かつ組織的に推進している。また、教育効果の測定については、研究指導のプロセスにおいて、学生各自の研究について数回の発表機会が確保されており、こうした機会を活用して教育効果を測定している。

なお、到達目標6に関連し、一層の教育成果を上げるために、学生の関係学会への参加と学会等

での発表を奨励しているが、学会への参加は一部の学生にとどまっている。

また、到達目標 7 については、一部教員による試行的な試みにとどまっている。

【改善方策】

到達目標 1 の達成に向けて、成績評価の適切性を高めるため、研究論文以外の科目については、2009（平成 21）年度中に領域ごとに導入可能な科目を検討し、2010（平成 20）年度から、導入可能な科目のすべてで複数教員による授業を展開することとする。

到達目標 2 に関しては、教育課程の展開、教育・研究指導、履修指導等の適切化を図るため、新入生オリエンテーションは、2009（平成 21）年度入学生から、アカデミック・リテラシー（調べ、読み、書く能力）の習得・向上に向け、合格発表後に入学前オリエンテーションを試行し、その成果をもとに 2010（平成 22）年度から本格実施へ移行する。

到達目標の 3 に関しては、引き続き、「履修案内」に記載する開設科目のシラバスを年次ごとに見直し、さらに学生が理解・受け入れやすいものとしていく。

また、今後も到達目標 4 および 5 の具現に向け、他研究科との修士論文合同発表会を引き続き実施するほか、研究科内における合同演習を 1 年次のみならず 2 年次でも実施することとするなど、継続的に教育・研究指導の改善に努める。

到達目標 6 に関しては、さらに、引き続き、学生の関連学会への参加と発表を奨励する。

到達目標 7 に関しては、一部教員の試行的な試みを組織なものへと発展させるため、国内外の関連施設における、見学実習を実務実習・インターンシップとなるよう協定書を締結するよう努める。

（3）国内外との教育研究交流

【到達目標】

- 1 学生および教員の教育研究交流を活発化するために、教育研究に関連する福祉施設、自治体、文化施設等との連携協力の可能性を検討する。
- 2 国際化への対応を図るために、アジア諸国の関連機関・大学院との教育研究交流に関する定期的開催プログラムを検討する。

【現状説明】

本学の国際化・国際交流に関する基本方針と、その中核となる常磐大学国際交流語学学習センターの取り組みについては、本章第 1 節の「1. 大学全体としての取り組み（3）国内外との教育研究交流」で述べた。当センターは、学部生だけではなく大学院生にも開かれており、その施設や活動を自由に利用することができる。

教員レベルでの国際的な教育研究交流については、まだ組織的なものではなく、個人的なものにとどまっている。ただし、多くの教員が海外の学会などに参加しており、そこで得た新しい知識や情報が、大学院学生の教育・研究指導に活かされている。

2006（平成 18）年には、外部から導入した研究費によって、トロント大学から博物館学の研究者を招聘し、本学の大学院生および全国の学芸員、大学生、院生に広報して、サロン・ド・ミュージオロジー（Salon de Museologie）というフォーラムを開催した。また、本小節の「（1）教育課程等【現状説

明】 国外大学院との連携への取り組み」で述べたように、韓国の大学および韓国博物館協会との交流については緒についたといえる。2008（平成20）年5月には、大学院生も韓国を訪問し、文化施設、地域振興、まちづくり、博物館振興を研究する韓国の学生たちとも交流の機会を得ている。

【点検・評価】

到達目標の1に関しては、個人的な人脈による交流を秩序だった組織的な対応にする必要があり、また研究交流を継続できる環境を整える必要がある。現時点においても、進行中の個人的交流を、徐々に組織だった交流に展開すべく努力を重ねており、国際化の進展や一つの大学院で科目等を開設する限界をネットワークで補う形をとることを目指している。その意味では、韓国との研究交流は評価できるが、その一方で、学内の制度を整備する必要性が出てきた。

到達目標の2に関しては、本小節の「(1)教育課程等【点検・評価】 国外大学院との連携への取り組み」でも述べた通り、先行的な個人的試行の段階にあり、組織的な営みには至っていない。

【改善方策】

到達目標の1の実現に向け、大学院における国際化への対応と国際交流については、研究科内教員が有する経験と情報を蓄積し活用することが重要であるとの認識から、国際交流を活発に進めている教員の知見の開示について協力を求めることとする。

到達目標の2についても、到達目標の1同様に、まずは、組織として、国際交流を活発に進めている教員の知見を開示してもらう機会を設定することから始める。

(4) 学位授与・課程修了の認定

【到達目標】

学位は適切な学位授与基準に基づき、審査した上で授与する。

【現状説明】

学位授与

本研究科では、2005（平成17）年度に初めての学位授与が行われ、2005（平成17）年度10名、2006（平成18）年度4名の学生に修士（コミュニティ振興学）の学位が与えられた。

さて、本小節の「(1)教育課程等【現状説明】 大学院研究科の教育課程」で説明したように、修士課程の修了要件は、本大学院に2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格することである。

修士論文の審査・最終試験は、次のような手続きで進められる（「常磐大学学位規程」）。まず、審査・最終試験を希望する者が、学位論文を4部研究科委員会に提出する。研究科委員会は、3名から成る審査委員会を設置し、そこで審査・最終試験を実施させる。審査委員会は、論文審査の要旨と最終試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、また意見を述べる。研究科委員会は、それらを総合し、合否を判定する。なお、3名の審査委員の中には、必要に応じて1名の学外の教授等が加えられることもある。

以上が、修士論文・最終試験の大まかな進め方であるが、研究科委員会と審査委員会という2段階の審査体制と、複数の教員が審査に当たることで、審査の透明性・客観性を高めるように工夫している。

課程修了の認定

本研究科はこの項目に該当しない。

【点検・評価】

本研究科の学位に関する審査は、基準、方法ともに厳格なものであり、到達目標はある程度実現していると評価することができる。なお、2007（平成19）年度からは3研究科合同の修士論文発表会が開催されるようになり、学位審査の公開性と厳格性がより確かなものとなった。

【改善方策】

現状の体制を維持しながら、学位授与にかかる修士論文の審査・最終試験のより一層の透明性・客観性を高める。また、学位審査の公開性と厳格性を確保するため、引き続き3研究科合同の修士論文発表会に参加するほか、1年次学生にも修士論文の中間発表会を義務付け、中間発表会は、研究科所属の教員はもとより学部の教員にも公開して実施するものとする。

第4章 学生の受け入れ

1. 学部等における学生の受け入れ

本節の各項目については、大学全体として取り組んでいることが多い。したがって、ここでは学部ごとの到達目標を示した後、全学的な観点から現状説明を行い、必要に応じて学部ごとに説明を加えていくこととする。

なお、学生の受け入れについての各学部の到達目標には、3学部共通で取り組むべき目標も設定されている。以下では、それも含めて各学部の到達目標を示す。

【到達目標】

a. 人間科学部 * 1 が3学部共通到達目標、2～4が人間科学部到達目標である。

- 1 オフィスアワー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。

- 2 広報活動を通じて、本学部・学科の教育内容の特色を周知させる。
- 3 入学後の学生の学習成果を本学部・学科の目的に沿って検証し、高校との協力関係も踏まえて、公正で適切な入試制度を維持・運営する。
- 4 本学部・学科の教育の目的・性質にかなった定員管理を行い、定員に恒常的な不適正が生じた場合には全学組織においてこれを解消するように対応する。

b. 国際学部 * 1 が3学部共通到達目標、2、3が国際学部到達目標である。

- 1 オフィスアワー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。

- 2 大学で学んでいく上で必要な基礎学力を有し、本学部で学ぶ意欲をもった学生を受け入れる。
- 3 大学説明会やオープンキャンパス、高校での出張授業等の広報活動をより充実させることにより、学部の特色を高校や受験生にさらに浸透させ、多様な人材を受け入れる。

c. コミュニティ振興学部 * 1 が3学部共通到達目標、2～4がコミュニティ振興学部到達目標である。

- 1 オフィスアワー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。

- 2 受験者・入学者数の減少に歯止めをかけ、受験者・入学者数増加を目指す。
- 3 受け入れ方針に基づき、入学者数の選抜を実施する体制を維持・更新する。
- 4 受験者・入学者に学部・学科の特色や目的を伝える中で、生涯学習社会の実現、地域社会への寄与、福祉社会の創造について、具体的なイメージの伝達を図る。

【現状説明】

学生募集方法、入学者選抜方法

a. 学生募集方法

本学の学生募集は主に、印刷物、大学内外での大学説明会、オープンキャンパス、大学ホームページなどにおいて、本学や各学部の特色・目的を周知させることにより行われている。学生募集に関する情報は、学習内容・学習環境を受験生に伝達し、本学の教育方針を理解してもらうことに主眼を置いて発信している。

「常磐大学・常磐短期大学 2009」は受験生向けの大学紹介パンフレットで、本学の概要が分かりやすく説明されている。内容は大学・学部の理念・目的・教育目標、カリキュラムや授業の内容、教員構成、在学生や卒業生のメッセージ、学生生活の情報、卒業後の進路等で、毎年最新の情報が掲載されている。また、「Tokiwa Data 2009（入試データ集）」には、2009（平成21）年度の入試概要、前年度までの入試状況・進路状況などが詳しく掲載されている。さらに、「Tokiwa University 2008（学校法人常磐大学要覧 2008）」には、学校法人常磐大学を構成する常磐大学幼稚園、智学館中等教育学校、常磐大学高等学校、常磐短期大学、常磐大学、常磐大学大学院の沿革が述べられており、法人全体を一望することができる。これらの冊子は近隣の高校へ配布され、各種進学相談会や広報活動の説明にも利用されている。また、受験生の求めがあれば、送付することになっている。各種の冊子の作成においては、各学部・学科の学習内容や活動内容、卒業後の進路等について正確に記述し、本学における学習内容の理解が深まるように留意している。

学内での「大学説明会」は例年5月下旬または6月上旬に開催している。「大学説明会」は、近隣高校の進路指導担当教員を招き、入試選抜方法の周知を目的として実施している。例年県下の高校を中心として80校ほどの出席を得ている。2008（平成20）年度は、6月6日に実施した。

学内での説明会と平行して、県内・外の高等学校訪問や合同大学説明会への参加など、学外の大学説明・広報活動にも積極的に取り組んでいる。最近では、高等学校が主催する進学相談会での模擬授業の依頼や、高大連携プログラムとしての出張講義等の依頼も増加してきている。これらは大学の実際の学習内容を直接高校生へ提示することができる貴重な機会であり、大学と受験生の相互理解を促すものとして積極的に教員を派遣している。

オープンキャンパスは年間を通じて以下のような日程・内容で開催している。内容は、通常授業を公開する「授業公開型」、各学部・学科の特色を模擬授業や特別企画により説明する「イベント型」、大学の内容について個別相談する「個別相談型」を組み合わせ実施している。日付および参加者数は2008年度実施分である。

- | | |
|-------|--|
| 5月下旬 | 第1回オープンキャンパス（授業公開型：5月19日より5月23日にわたり通常授業を公開し、進学相談を行った。参加者数は449名であった。） |
| 7月下旬 | 第2回オープンキャンパス（イベント型：7月26日開催、模擬授業、個別相談、施設見学、そのほか特別企画を実施。参加者数は1004名であった。） |
| 8月下旬 | 第3回オープンキャンパス（イベント型：8月20日開催、模擬授業、個別相談、特別企画。参加者数は840名であった。） |
| 10月中旬 | 第4回オープンキャンパス（授業公開型：10月13日～10月17日、通常授業公開型、進学相談。参加者数は250名であった。） |
| 10月下旬 | 第5回オープンキャンパス（個別相談型：学園祭期間中10月25日、26日開催、入試相談。参加者数は77名であった。） |
| 3月上旬 | 第6回オープンキャンパス（個別相談型：3月14日開催予定、入試相談を中心にし、新3年生を対象として実施する。） |

オープンキャンパスにおける個別相談では必ず各学科の人員を配置し、責任を持って説明ができるように準備している。またイベント型のオープンキャンパスでは、受験生が各学部・学科の特色を実感できるよう、参加・体験型の企画を中心に据えるなどの工夫をしている。これには、各学部教員はもちろん、国際交流語学学習センターなどの関係部署職員や在学生が一丸となって取り組んでいる。オープンキャンパスは、受験生が直接本学を訪れて実際の授業を体験し、施設設備等の学習環境を確認することができる貴重な機会であり、これによって受験生と本学の相互理解が図られている。

本学ホームページにおいても、高校生や受験希望者へ各種情報を提供している。携帯電話からもアクセスすることができ、希望者には入試情報や各種の大学情報を配信している。

以上のような学生募集に関わる広報活動は、全学広報委員会と常磐大学入試委員会、およびアドミッションセンターの連携・協力のもとに行われている。

b. 入学者選抜方法

本学の入学者選抜は、AO入試、試験入試(A方式、B方式、センター試験利用方式 期および 期)、一般推薦入試、指定校推薦入試、指定校推薦入試(常磐大学高等学校)、スポーツ推薦入試(硬式野球および剣道)、編入学入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試によって行われている。各入試制度は入学希望者の持つ意欲・適性・学力等を多様な角度から評価することを目的として制定されたものである。入学定員のおよそ50%を推薦系入試、残りのおよそ50%を試験系入試によって選抜している。各入試制度における募集定員はあらかじめ募集要項に記載されている。

アドミッションズ・オフィス入試(AO入試)は、自己推薦に基づき、受験生の能力、適性、意欲、関心などを多面的・総合的に評価する公募型の入試であり、学部ごとに独自の選抜方法を行っている。詳細については、「アドミッションズ・オフィス入試」の項でまとめる。

以下は、2009(平成21)年度入学希望者に対する各試験の概要である。

・試験入試(A方式)

試験入試(A方式)は、受験生の交通事情等を考慮して水戸会場、仙台会場、宇都宮会場の3会場で開催される。試験科目は「英語(英語・)」、「国語(国語表現・国語総合 古文・漢文を除く)」および「選択科目(日本史B、世界史B、地理B、現代社会、数学、生物、化学 から1科目 人間科学部健康栄養学科のみ数学、生物、化学 から1科目)」の3科目(各教科100点、国際学部英米語学科のみ英語200点)としている。

・試験入試(B方式)

試験入試(B方式)における試験科目は、「英語(英語・)」と「国語(国語表現・国語総合 古文・漢文を除く)」であり、人間科学部健康栄養学科のみ国語の代わりに「生物」と「化学」のいずれか1科目を選択することになっている。各教科の配点は100点であるが、国際学部英米語学科のみ英語の得点が200点となっている。

・試験入試(センター試験利用方式 期・ 期)

試験入試(センター試験利用方式 期・ 期)では、「国語(国語 近代以降の文章)」、「外国語(英語 リスニング含む)」および「選択科目(地理歴史、公民、数学、理科から1科目 人間科学部健康栄養学科のみ数学、理科から1科目)」の3科目を課している。人間科学部では、「国語」200点(健康栄養学科のみ100点)、「外国語」200点、「選択科目」100点(健康栄養学科のみ200点)の計500点、国際学部では、「国語」200点、「外国語」250点、「選択科目」100点の計550点、コミュニティ振興学部では、「国語」200点、「外国語」250点、「選択科目」200点の計650点の配点としている。なお、選抜に際しては、各学部で大学入試センター試験の結果および出願書類を総合して合格者を決定し、個別学力検査は課していない。

・一般推薦入試

一般推薦入試は、高等学校長の推薦および高校での学業成績を尊重し、本学による小論文と面接の結

果を加味し判定する方式である。2008（平成 20）年度からは、高等学校在学中の全教科の評点平均値 3.0 以上を出願資格としている。また、国際学部英米語学科を志願する受験生については、この出願資格のほかに、「英語の評定平均値が 3.8 以上」あるいは「英検 2 級以上」のいずれかの要件を満たさなければならない。小論文においては本学入学後の学習において重要な「読解力」、「表現力」を重視して評価している。また、面接では受験生の目的意識や学習意欲を判断し、本学入学後に予定される学習内容と齟齬をきたしていないか確認することに重点が置かれる。

・指定校推薦入試

指定校推薦入試は、本学が指定した高等学校の学校長推薦を受けた生徒に対して、面接を行い、合否を決定する方式である。出願資格となる成績基準は本学における追跡調査等の結果をふまえ、高校別に定められている。また、推薦の基準、評価すべき活動等については大学説明会などを通じて高校側へ説明し、周知させている。指定校推薦入試は指定高校と本学との信頼関係が前提となっている。しかし、入学者の入学後の成績については追跡調査を実施し、その成績の如何によって次年度以降の指定校認定の是非や推薦基準の見直しを行っている。

・指定校推薦入試（常磐大学高等学校）

指定校推薦入試（常磐大学高等学校）は、常磐大学高校に在籍し、本学進学を希望する学生を対象に行う入試である。大学と高校との綿密な情報交換の下、全教科の評定平均値が 3.0 以上の生徒について、面接を行い、合否を判定する。

・スポーツ推薦入試

スポーツ推薦入試は、高校在学中に硬式野球または剣道で優秀な成績をあげて、なおかつ本学への入学を強く希望している生徒を対象に行われる。受験者には実技試験と面談が課され、それらの結果に志望理由書等の出願書類の内容を加味し、合否が決定される。本学での学業を遂行できる能力を持っていることも受験参加資格になっており、合否に際しては、高校での評定平均値も一定基準を超えていることが求められる。

・編入学入試

編入学入試については、A 日程および B 日程の 2 回としており、他大学卒業生、他大学からの進路変更希望者、短期大学および高等専門学校修了者等に対して、就学の機会を提供している。試験科目は、口頭試問のみである。例年、編入学希望者は少数であり、どの学部・学科も定員数を満たしていない（表 4）。

・外国人留学生・帰国子女入試

外国人留学生・帰国子女入試は、外国人（日本国籍を有しない者で、学校教育課程 12 年の課程のうち 6 年以上の教育を国外の教育機関において受けた者）および帰国子女（日本国籍を有し、日本に永住権を持つ者を含む、海外において外国の中等教育課程に相当する教育機関に、2 年以上継続して在学した者）を対象に行われる。試験科目は小論文と面接であるが、外国人留学生については、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（教科：日本語）」で 200 点以上の成績に達している者または「日本語能力試験」2 級以上に合格している者、勉学に必要な学費および生活費を有している者、入学の時点で満 18 歳以上の者、という出願資格が設定されている。2008（平成 20）年度は、国際学部 に 2 名の学生がこの試験制度を利用して入学している。

・社会人入試

2005（平成 17）年度より、社会的ニーズならびに就学形態の多様化、地域社会への貢献に対応するため、3 年以上の社会経験を有する者に出願資格を与える社会人入試を導入した。試験内容は小論文と個人面接である。2008（平成 20）年度は、人間科学部心理学科と健康栄養学科にそれぞれ 1 名が、この試験制度を利用して入学している。

入学試験の実施日はいずれも11月以降に設定している。ただし、AO入試およびスポーツ推薦入試は、夏季休業期間中を中心として実施している。AO入試では志願者・大学間で相互理解を確保する機会として2回のセミナーを実施し、スポーツ推薦入試では実技審査と面談を実施している。これらを通じて本学の教育方針・志願者の希望などについて十分に話し合った上で、本学における教育目標・教育内容等について十分な理解を得たと判断される場合、「出願適格者」として認定され、9月下旬（AO入試）と10月下旬（スポーツ推薦入試）にあらためて入試手続を行うこととなる。

以上のように本学では試験入試と推薦入試を基本としながら、AO入試、社会人入試などを導入し多様な能力を有する入学者を選抜することを目指している。試験入試においても選択科目の設定により志願者の得意な科目を選択できるようにしている。しかしその一方で、多様な選抜方式は、入試制度の複雑化を招き、受験生や高校側に混乱をもたらしているのではないかとの懸念があることも確かである。また、入試の実施は全学入試委員会とアドミッションセンターを中心として関係委員会および各学部の入試委員会が密接に連携して慎重に進められているが、入試の実施回数が増加したことにより作問や入試を担当する各教員の負担が増加していることを問題点として挙げなければならない。

入学者受け入れ方針等

a. 人間科学部

本学部では、学部の理念・目的に基づき、多様な資質を適切に評価し、将来を担う若者に必要な教養や専門的な技能を学ぶ機会を広く提供することを入学者受け入れの方針としている。またその前提として、本学部の学士課程を学修するために必要な学力については一定の水準を求めている。

入学希望者の持つ多様な資質を適切に評価するためには、受験生の能力が発揮される条件を整え、その能力を適切に評価する入試制度が必要である。このような観点から本学では上述のように多様な入試制度を設けている。学力を自らの得意な点とする者は試験入試において、高校生活全般にわたって誠実・着実に努力した者については公募制の推薦入試において、個性に秀でている者はAO推薦入試において、それぞれの能力を発揮することが期待され、それらを公正に評価することができるように試験制度を整備している。

多様な入学者選抜方式は受験生の学習目的および資質の多様性に対応しようとしたものであるが、推薦系入試の受験生に対して実施してきたアンケート調査によると、むしろ単純に複数入試機会ととらえられている面もあることが明らかとなっている。

受験生が備える多様な資質を多面的な観点から評価することを目的として多様な入試機会を設けることは、本学部の目標に沿ったものであり、各入試制度における定員割合もあらかじめ定められた基準に沿って実施されている。各入試制度による合格者の割合は一般入試、推薦入試それぞれ50%となることを目標としている。

また、多様な入学試験制度によって、入学者の基礎学力にバラツキが見られるようになったことは事実である。入学後の学業成績は入試制度毎に追跡調査され、全学入試委員会において定期的に把握されているが、これらの結果をカリキュラムに反映させる試みはこれまで十分であったとは言えない。しかし、2008（平成20）年度より特に基礎学力のバラツキの大きい語学（英語）教育において共通テストを実施し、習熟度別のクラスを選択できるようにした。さらに、2008年度改組による新カリキュラムにおいては初年度にプレゼミナールあるいはそれに相当する科目を設置し、さらに、専門課程における学習に必要とされる基礎的スキルの修得を目的とする「基盤スキル科目」群を設置した。これらはデータの分析能力など、本学の目標としている「9つの力」（常磐教育マニフェスト）を涵養するための科目として設置された。

入試制度とカリキュラムの関係の検討は緒についたばかりであるが、入学者の量的確保の観点のみでなく質的確保の観点からも今後とも追跡調査などを継続して行い、入学後のカリキュラムとの関係にお

いて全学と学部の入試委員会、常磐大学FD委員会および学部教務委員会を中心にして検討していく。

b. 国際学部

本学部の入学者受け入れの方針は、「本学部の理念・目的・教育目標を実現するために、大学で学んでいく上で必要な基礎学力を有し、本学部の教育内容に対し、興味や関心を持っている人材を受け入れる」というものである（本学部の理念・目的・教育目標については第1章を参照のこと）。そのため、受験生に学部教育の目標や方法を理解してもらうように努めると同時に、方法の異なる複数の入学試験を実施し、受験生の多様な個性や資質、特色などを幅広く評価し、選考を行っている。特に推薦系の入学試験においては、一定の基礎学力を備えているか、課題に取り組む意欲や自主性を有しているかという視点が重要な判断基準となっている。

AO入試や推薦入試で比較的早期に入学が決定した者については、大学での学習に円滑に移行できるように入学前教育を行っている。入学前教育では、大学共通の課題である社説の要約と、学科別の課題を与え、添削指導を行っている。学科別の課題内容は、経営学科では推薦する課題図書レポート、英米語学科では教科書の音読と文法の整理である。また、多様な人材が入学することに対応すべく、1年次春 semester から2年次春 semester にかけて「プレゼミナール・・・」を履修させ、大学での学習方法について指導している。

c. コミュニティ振興学部

地域性を重視した学部運営を明らかにするため、学部の受け入れ方針に茨城県の重点化を明記している。その結果、広報活動の方針も茨城県内重視となっている。また、オープンキャンパスでも茨城県内をフィールドとした共同研究や学部のゼミナール活動の取り組みを紹介するなど、コミュニティ振興の具体例をあげ、県内の入学者にそのイメージが容易に伝わるよう工夫している。受け入れ方針に茨城県内重視を掲げているのは、コミュニティ振興学部が地域政策や文化の振興、ヒューマンサービスの充実に地域の実情と実感が伴うことを学生に提起するためでもある。

入学者選抜の仕組み

本学では、教学会議の下に全学組織である常磐大学入試委員会（以下、「全学入試委員会」とする）が置かれ、各学部人間科学部入試委員会、国際学部入試委員会、コミュニティ振興学部入試委員会（以下まとめて、「学部入試委員会」とする）が置かれている。学部入試委員会は各学科および総合講座から選出された委員から構成され、委員長には学部長が指定され、副委員長、事務局長が委員互選により選出される。以上の3名は、全学入試委員会の構成員になることになっており、全学入試委員会と学部入試委員会は密接に連携して、実施の基本方針案を検討し入試実施に当たっている。各学部入試委員会は基本方針に沿って入試実施計画を策定し、教授会の承認を受けた上で実施している。

入試実施日には、各学部入試委員が本部委員となり、委員以外の教員は試験監督、面接、採点などを担当する。受験生の誘導、試験会場の警備などについては、事務職員が担当している。

センター試験利用方式入試については、全学組織である大学入試センター試験実施委員会が、実施計画の立案および入試実施運営を担当している。

各学部入試委員会は入試判定委員会を招集し、入試結果を慎重に検討の上、入試判定案を作成する。学部入試委員長は教授会に判定案を判定資料と共に提示し、審議の上最終的に合否が決定される。

選抜基準および選抜方法は、募集要項に明記されている。また、本学主催の大学説明会（2009 平成21年度入試に関しては6月に実施）において高等学校教員に説明し、さらに質疑を受けつけている。オープンキャンパスにおいては、入学希望者の質問に対応している。なお、選抜基準の透明性を確保するため、各試験における受験生の試験結果を本人あるいは高校に通知するシステムについて検討を始めている。

入試問題の印刷についても出題者と入試委員会委員立ち会いの下に、秘密保持を確保できる県外企業

を選定し、厳重な管理の下で行われている。

入学者選抜方法の検証

入試問題の適切性・適格性については、まず当該年度の作問を開始する前に、全学組織である「常磐大学入学試験問題出題者会議」において基本的な方針が議論される。これに基づいて入試問題が作成された後は、「常磐大学入学試験問題検討委員会」が入試問題として適切な設問であるか、誤りはないか、倫理上の問題はないか、著作権上の問題はないか等を精査している。この検討委員会では、記号の使用法から題材の選定に至るまで検討している。なお、著作権の問題は複雑であるため、必要に応じて「著作権等委員会」に助言を求めている。このように試験問題は慎重に作成、検討され、誤植や内容・倫理上の問題点が発生しないようにするための努力がなされている。

一般試験問題についてはいわゆる「赤本」(「大学入試シリーズ 常磐大学・常磐短期大学」 教学社) を通じて公開し、外部からの問い合わせに対応できるようにしている。また、過去問題小冊子を準備し高校あるいは受験生からの問い合わせに応じて公開している。

しかし、入試実施後に入試問題を組織的に検討する体制はまだ作られていない。入試問題の検証は重要であり、過去の問題についても検討し、入学後の学業についての追跡調査の結果を踏まえ、本学にふさわしい難易度の問題が作成できるような努力を続けて行かなければならない。

入学者選抜方法の大枠については、学部入試委員会で出された意見や改善案などを集約して全学入試委員会に提案し、検討するとともに、教学会議においても検討され、全学共通理解を図った上で決定している。

アドミッションズ・オフィス入試

アドミッションズ・オフィス入試(AO入試)は、自己推薦に基づき、本学の学部・学科への十分な理解と入学の強い意志を前提として、受験生の能力、適性、意欲、関心などを多面的・総合的に評価する公募型の入試である。明確な目標とその目標を実現するための具体的な計画を持ち、本学の教育・学習環境がその一助となりうると考えられる学生の選抜を目的としている。

AO入試への参加者は、別々の日程で行われる2回のセミナーに参加する。セミナーの内容は各学部・学科で異なっており、その内容は各学部・学科でも検討され、毎年少しずつ変更を加えながら、最善の選抜ができるようにと配慮している。学科定員数に対するAO入試での受け入れ定員数の割合は、人間科学部は各学科とも5%、国際学部経営学科が約14%、国際学部英米語学科が約8%、コミュニティ振興学部が各学科とも10%と低く抑えられており、各学科ともこの定員数を大幅に上回ったり、下回ったりしないように努力している(表13)。これは、学力が極端に劣ると思われる学生やあまり明確な目標を持たない学生を安易に受け入れることを防ぐための措置でもある。なお、AO入試および推薦入試合格者については比較的早期に合格が決定することを考慮して、基本的な学力と勉学の習慣を維持することを目的に、入学前教育の課題を送付して、添削等、数回の指導を実施している。

AO入試制度はとりわけその透明性や公正性が求められる。入試方法については全学入試委員会を中心として、学部入試委員会や各学科において今後ともその趣旨、実施の適切性について検討していくことになっている。

科目等履修生、聴講生等

科目等履修生は本学の学生以外を対象とする一般履修生と学内の大学・短大の在籍者を対象とする学内履修生とに区分されている。

社会人や他大学生などが本学で開設している科目の履修を希望する場合は、一般履修生として受け入れられている。一般履修生として履修入学できる者は、本学の入学資格と同等またはこれに準ずる者と定め

られており、教務委員長会議にて書類審査が行われる。審査に合格した者は、学長から履修入学が許可され、希望する科目の担当者から受講許可を得ることで履修が可能となる。なお、許可された科目については、科目を開講している学部の教務委員会から教授会に報告されることになっている。科目の選択に際しては、「正規学生の受講の妨げにならないこと」が条件付けられており、一部の実験実習科目等については正規学生の少人数教育の学習条件を維持するという観点から、前もって受講者制限が設けられている。一般履修生制度は本学部の教育内容を広く一般に公開し、地域への教育サービスを担う重要な機能を果たしている。

本学の学生が自分の所属する学部以外で開講されている科目の履修を希望するときは、学内履修生の制度を利用することができる。履修を希望する学生は、履修票の提出を義務付けられ、それをもとに当該学部教授会が審査を行うことになっている。なお、ここで取得した単位については、所属する学部の教授会の認定を得られれば、卒業要件の単位、あるいは資格取得のための単位として認められる（人間科学部と国際学部の2008年度改組カリキュラムでは、他学部設置科目を20単位まで卒業要件の単位として認められるように変更されている）。

学内履修生制度は、学生の自発的な科目履修の要望に応えるための制度であるとともに、課程を修めるために必要な科目を履修するための制度でもある。すなわち、所属学部が開講されている科目が、時間割の都合などで履修できない場合などには、教務委員会の指導の下、この制度を利用することもある。したがって、そのような事情で学内履修生を願い出る者については、検定料および授業料を免除している。

定員管理

a. 人間科学部

2008（平成20）年度改組によって学部の収容定員が1学年370名に変更になったことに伴い、編入学定員を含めた収容定員は1330名となった。2008年5月1日現在在籍者は1168名であり、収容定員に対する充足率は0.88である（表14）。

学部入学定員に対する入学者の割合（入学定員充足率）について過去5ヶ年の推移をみると（表13）、学部全体では、2004（平成16）年度より順に1.15、0.98、0.90、0.82、1.02となり、2005（平成17）年度より未充足の状態が出現し、低下傾向が見られたが、2008年度改組により改善の兆しが見られた。

なお、本学部全体の志願者/合格者比率（競争率）も同様に低減傾向にあったが、2008年度はやや改善が見られた。本学部全体でみると志願者/合格者の比率は2004年度より順に1.57、1.62、1.47、1.42、1.47であった（表13）。

編入学については、現在学科毎に10名の定員（合計30名、収容定員は60名）が設けられている。編入学は外部の大学等の出身者および常磐短期大学との教育の連携を視野に入れて拡充したが、現在編入学者は4名のみであり（表14）活用されているとはいえない。定員数の見直しも含めて、既習単位を生かすことのできる魅力ある進学モデル等を全学組織（教学会議、全学入試委員会）において策定し準備していかなければならない。

入学定員超過あるいは定員未充足の問題を改善するため、2004年度の改組では学部内に「第3次教育構想検討委員会」が設置され、集中的な検討を行った。それにより、定員超過の問題のあった人間関係学科（心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻）と、入試動向から見て定員確保が次第に困難になっていた組織管理学科の改組を実施した。組織管理学科と同様に、定員確保が難しくなっていたコミュニケーション学科についても、定員を削減している。これらにより、入学定員超過と入学定員未充足の対応を行った。しかしながら、先述のように2005年度より未充足状態がみられるようになった。そこで、学長室、教学会議、全学改組委員会を中心に、2008年度の改組が行なわれた。2004年、2008年の2

回の改組により、本学部学科の入学定員は、心理学科 90 名、教育学科 40 名、現代社会学科 80 名、コミュニケーション学科 80 名、健康栄養学科 80 名となっている。

以上のように人間科学部は収容定員未充足の傾向を脱してはいるが、今後とも定員管理は慎重に行う必要がある。そのため、入学定員の充足状況についてはアドミッションセンターを中心として学長室、全学入試委員会で情報を共有し、点検・検討を常に行っている。

b . 国際学部

本学部の学生収容定員は 770 名(経営学科 70 名、英米語学科 252 名、国際関係学科 448 名)であり、在籍学生数は 532 名である(表 14)。在籍学生数の内訳は、1 年次が 141 名(経営学科 90 名、英米語学科 51 名)、2 年次が 130 名(国際関係学科 89 名、英米語学科 41 名)、3 年次が 104 名(国際関係学科 63 名、英米語学科 41 名)、4 年次が 157 名(国際関係学科 105 名、国際協力量科 2 名、国際ビジネス学科 1 名、英米語学科 49 名)である。収容定員に対する在籍学生数の比率を見ると 0.69 であるが、国際関係学科の経営学科への改組を行った 2008(平成 20)年度のみを見ると、入学定員と入学者の比率は 1.08 であり、学科別では経営学科で 1.29、英米学科で 0.85 となっている。英米語学科の比率が 1.0 をやや下回っているものの、学部全体としては改組によって適切な水準となっており、今後数年をかけて在籍者の比率も改善することが予想される。

編入学の入学定員は 40 名(国際関係学科 28 名、英米語学科 12 名)で、入学者数は 6 名であり、充足率は 0.15 である。本学部の編入生は 3 年次より入学を許可しており、2010(平成 22)年度からは、国際関係学科に代わって、経営学科が入学者を募集することになる。これに伴って、編入学者定員も経営学科 4 名、英米学科 3 名と変更されることになっている。

上述の通り、本学部の学生収容定員に対する在籍者の比率は、改善傾向にあるといえる。しかし、今後も、アドミッションセンターの情報を基に、注意深く定員管理を行っていくことが重要である。

c . コミュニティ振興学部

本学部の学生収容定員は 840 名(コミュニティ文化学科 296 名、地域政策学科 186 名、ヒューマンサービス学科 358 名)であり、在籍学生は 627 名(コミュニティ文化学科 211 名、地域政策学科 127 名、ヒューマンサービス学科 289 名)である(表 14)。いずれの学科においても、定員は未充足で早急な対応が求められる。

対応策の一つとして、アドミッションセンターと連携し、本学部・学科の魅力を高校生やその保護者に伝える努力を継続的に行っている。その結果、現在の定員になった 2006(平成 18)年度に比して 2007(平成 19)年度は受験者約 30%、入学者数は 17%減少していたが、2008(平成 20)年度は前年度比、受験者 5%、入学者 13%の増加となり入学者の減少に一応の歯止めがかけられている。また、アドバイザー、オフィスアワー、プレゼミ、ゼミナールなどの制度を活かし、中途退学者数を削減するための対応を行っている。

編入学者、退学者

本学では 退学を願い出る際には、本人による退学の理由書の提出が義務付けられている。同時に、所属学部の指導教員(アドバイザー、プレゼミナール科目担当教員もしくはゼミナール担当教員)が面談を行い、意見書を所属学部教授会に提出する。教授会では、この 2 つの書類により審議を行い、退学を認めることとなる。この手続きにより、退学の理由が把握されている。以下に、学部ごとにその状況を見ていく。

a. 人間科学部

本学部の「願い出による退学者」は、最近 5 ヶ年についてみると 2003(平成 15)年度より順に、36 名、29 名、33 名、37 名、17 名で在籍者に占める割合はおよそ 2~3%で推移している(2008 年度第 9 回教学会議資料 5)。いずれの年度においても、2 年次退学者の占める割合が比較的高いことが特徴的に

見られる。

除籍者を含めた最近3ヶ年の推移は2005(平成17)年度より59名、44名、26名となっている(表17)。学年別に見ると2年次および4年次の退学者の割合が高い。それぞれ25~40%を占めている。この理由は、2年次から3年次への進級制度により留年した場合、また、4年次に卒業できなかった場合に退学を決意することによるものである。

退学理由は個人により多様であり、類型化することは困難だが、学生支援センターでは一身上の都合、進路変更(他大学への進学・就職)、経済的理由、病気療養に分類して把握している(2008年度第9回教学会議資料5)。この資料より過去3年間(2005平成17年~2007平成19年)の退学理由をまとめたものが表「退学の理由の割合」である。進路変更(進学・就職)によるものがほぼ半分を占めていた。勉強意欲喪失の割合も高い。

退学の理由の割合(%) (2008年度第9回教学会議資料5より作表)

	一身上の都合	経済的理由	進路変更	勉強意欲喪失	病気療養
2005年度	21.2	6.1	48.5	18.2	6.1
2006年度	24.3	16.2	40.5	13.5	5.4
2007年度	5.9	17.6	47.1	17.6	11.8

大学初年度の退学の理由としては、他大学への追加合格などによる進路変更の割合が高い。また、いわゆる不本意入学の問題が含まれているように思われる。すなわち、大学に入学したものの授業に興味を持たない、希望した内容と異なる、授業についていけないなど、勉強意欲を喪失するケースである。

高学年における退学の理由は留年などにより4年次の卒業基準を満たすことが極めて困難であることが判明した場合や再留年が確定した場合および進路の変更(就職)などの占める割合が高い。

以上のように、退学の背景にはさまざまな事情があるが、大学初年度の退学についてはその理由によっては注意を要するものがある。勉強意欲の喪失の生ずる背景として、高校とは異なる授業の仕方、大学での勉学の仕方を身に付けていないこと、新しい環境への不適應などさまざまなギャップが存在している。

これらの学習上の問題を少しでも取り除き学習を支援するために2006(平成18)年度より入学時のガイダンス・オリエンテーションのプログラムを充実させた。すなわち、学科毎に大学での履修方式の理解を得ること、大学での授業の進め方・勉学の仕方について「模擬授業」形式で指導するオリエンテーション・プログラムを新たに実施した。また、新入生は新しい環境を迎えることになるために、新入生同士、新入生と教員との親睦を図ることを目的として学科毎に親睦会やキャンパスツアーなどを企画・実施した。学科によっては時期をみて校外オリエンテーションを実施した。なお、経済的な理由による退学の申し出があった場合には、授業料の延納期間の事務的手続き期限について柔軟に対応することを申し合わせ、同時に、各種の奨学金、学生ローンの紹介を行っている。

入試制度が多様化し、さまざまな資質を持った学生を受け入れてきた結果、基礎的な学力が不足している学生を受け入れることとなったのは事実である。それにもかかわらず、入学後はある一定の基礎的な学力を前提にしたカリキュラムが従前どおり実施されてきた。そのことが、学生の勉強意欲を喪失させ、1年生、2年生の退学者を生み出してしまいう一因になっていると思われる。

学力が不足している学生は特に英語に苦手意識を持っていることが多いことから、2008(平成20)年度より、語学科目(英語)にリメディアル・クラスを開設し、勉強意欲喪失防止を図っている。また、2008年度改組においては導入教育(プレゼミナルおよびこれに相当する科目・基盤スキル科目群)を充実した。特にプレゼミナル相当科目は少人数のクラスで展開され、学生と教員が接触できるような機会を増している。

また 2008 (平成 20) 年度より学生の学習状況を把握するために学生支援センターと連携してセメスター毎の学習状況を学部運営会議に報告するように制度化し、学部全体で対策を検討するようにした。

編入学生は人数としては少なく、2006 (平成 18) 年度は心理教育学科、コミュニケーション学科でそれぞれ 3 名、合計 6 名であり、2007 (平成 19) 年度は、心理教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科でそれぞれ 1 名、合計 3 名であった。このように人数は少ないものの、社会経験の豊かな学生もあり、また、概して成績も優秀で、他の在學生にも良い刺激を与えている。また、短期大学からの入學生についても履修上の問題は生じていない。

学科について必ずしも明確な理解を持ってこなかった入學生や、あるいは入学後に大学における学問に触発された結果として専攻分野を変更することのできる転学科、転学部の制度は重要である。例年、1 年次に転科希望を受付け、1 年次の成績および学科担当教員 2 名による面接を行った上で諾否の判定をしている。転科・転学部の希望は少なく例年数名のみである。

常磐短期大学からの編入学については事前に短期大学・大学間で学習内容について相互に指導・確認を行うことになっている。

b . 国際学部

本学部の「願い出による退学者」は、2003 (平成 15) 年度より順に、24 名、32 名、25 名、22 名、13 名であり、在籍者に占める割合は、2004 (平成 16) 年度の 3.9% を最高に、減少傾向にある (2008 年度第 9 回教学会議資料 5)。除籍者を含めた最近 3 年間の退学者の推移は、2005 (平成 17) 年度より、33 名、23 名、16 名であり、こちらも減少傾向にある (表 17)。

過去 3 年間 (2005 平成 17 年 ~ 2007 平成 19 年) の願い出による退学者の、退学希望理由は以下の表のようになっている。

退学の理由の割合 (%) (2008 年度第 9 回教学会議資料 5 より作表)

	一身上の都合	経済的理由	進路変更	勉学意欲喪失	病気療養
2005 年度	16.0	12.0	60.0	8.0	4.0
2006 年度	27.3	9.1	55.5	4.5	13.6
2007 年度	7.7	7.7	76.9	0.0	7.7

いずれの年度においても、就職を含めた進路変更を理由にする学生が多いことが分かる。進路変更を理由に挙げた学生の多くは、就職や他大学・他教育機関への進学を目指しているが、退学を希望する根本的な原因の一つは、各学科の教育内容をよく理解せずに入學してきたことに起因するように思われる。この点については、特に推薦系の入学試験に伴う学科説明会などで、本学部学科の教育内容を周知させる必要がある。また、勉学意欲の喪失の要因となるのは、入学後の学習に必要となる基礎的学力や学習ストラテジーの欠如であるように思われる。この点については、その改善のため、入学後のオリエンテーションやプレゼミナールにおいて、学生生活のあり方、大学での学習の意義や具体的な方法論の指導などを行っている。単位の修得状況に問題を抱えた学生には、1 年から 2 年の春セメスターはプレゼミナールの担当者、2 年秋セメスターからは、ゼミナール、あるいは特別演習の担当者が指導教員として個々の学生に応じた対応を行っている。また、経済的な問題を抱えている学生については、奨学金や学資ローンの情報提供、精神的な不安定による学習不適應を抱えている場合には関連機関の紹介等に努めている。

c . コミュニティ振興学部

本学部の「願い出による退学者」は、2003 (平成 15) 年度より順に、22 名、15 名、11 名、13 名、8 名であり、在籍者に占める割合は、2003 年度の 2.3% を除いて、すべて 1% 台である (2008 年度第 9

回教学会議資料 5) 除籍者を含めた最近 3 年間の退学者の推移は、2005 (平成 17) 年度より 18 名、16 名、15 名であり、こちらもそれほど大きな数字にはなっていない。

過去 3 年間 (2005 平成 17 年～2007 平成 19 年) の願い出による退学者の、退学希望理由は以下の表のようになっている。

退学の理由の割合 (%) (2008 年度第 9 回教学会議資料 5 より作表)

	一身上の都合	経済的理由	進路変更	勉学意欲喪失	病気療養
2005 年度	9.1	18.2	54.6	9.1	9.1
2006 年度	15.4	15.4	53.9	7.7	7.7
2007 年度	12.5	37.5	12.5	25.0	0.0

学部開設以来、本学部の退学者の退学理由では、進路変更が大きな位置を占めてきた。そのため入学前の広報等を充実することにより、入学前の希望と入学後の学習内容に齟齬を生じさせないようにする努力を継続しており、2007 (平成 19) 年度にはその理由が大幅に減少している。その代わり、経済的理由と勉学意欲の喪失が大きな割合を示すようになってきている。経済的な問題を抱えている学生については、奨学金や学資ローンの情報提供に努めているが、より効果的な解決策を打ち出す必要がある。勉学意欲の喪失を防ぐ手立てとしては、学部での学習の意味を各授業において丁寧に教員が学生に説明し、それに加えて、高校までのクラス担任と同様の働きをするアドバイザー教員が日常的にモチベーションを高める活動を行っている。

【点検・評価】

a. 人間科学部

到達目標 1 に関しては、人間科学部では学科ごとに 1、2 年次の学生 10 人程度に対し、1 人の教員がアドバイザーとなり、履修や学生生活についてアドバイスをしていくという仕組みを採っている。相談時間として教員ごとにオフィスアワーを設けているが、学生の都合の良い時間と合わないという問題点がある。また、アドバイザーが研修日で不在の場合には学生が相談できず不満であったという事例もある。3、4 年次はゼミナール、卒業論文の担当教員が実質のアドバイザーとなり、日常的に受け持ちの学生と接する機会が多いので、相談しやすくなっている。この 3 年間の人間科学部の中途退学者の経緯をみると、2005 (平成 17) 年度 59 名、2006 (平成 18) 年度 44 名、2007 (平成 19) 年度は 26 名と目立って減少傾向にあり、既述の制度が有効に働いているのではないかとことが窺える。

到達目標 2 の広報活動に関しては、アドミッションセンター職員による高校訪問をはじめ、印刷物として常磐大学ガイドブック、常磐教育マニフェストなどの配布、大学説明会、オープンキャンパスおよび進学相談会への参加など数多くの手段で行っているため、学部・学科の内容は高校側・高校生には浸透していると思われるが、更に新しい方法で周知させていくことも必要である。

到達目標 3 に関しては、全学部において入学後の学生の成績を追跡調査して、特に推薦入試の際、高校における評定平均の評価方法に反映させている。一層その評価方法の精度を高める必要がある。推薦入試制度の中に指定校制度を設け、基準評定平均を 2 段階に提示して、学科の目的に対応している。しかし、高校によっては指定校推薦入試制度において推薦基準となる評定値のみにこだわるあまり、推薦学科の特性や本人の進路希望に配慮のみられない推薦が行われる例が散見されることも事実である。指定校推薦入試では高校側の推薦によってほぼ合否が決定されるのだが、一部とはいえ、このような信頼度に不安の残る推薦事例が見られる。この点は志願者本人の将来にも関わる重要な問題であるので、

指定校推薦入試の趣旨および学科の特色や本学部・学科で求められる学力・関心について更に高校側へ周知させる努力を続けていく必要がある。

また、推薦入試の問題点として、入学者の学力低下が問われている現在、出願資格の全教科評定値が現在の数値のままが良いのかということが挙げられる。高校における成績評定の方法が相対評価方式から絶対評価方式に変更されてきている状況も考慮しながら、検討することが必要とされている。さらに、合否判定は学業成績、小論文、面接の三点を点数化して評価しているが、それぞれの比重は同等のままが良いのかということについて再検討していく必要がある。

各入試の募集人員を見ると、定員に対する比率が全学科一律に設定されている。また、AO入試も含めてすべての入試を全学科共通のやり方で実施している(健康栄養学科を除く)。各試験における定員の割合と入試の選抜方式については、各学科の特色を生かすことも検討すべきであろう。健康栄養学科は管理栄養士養成の目的から、より理系科目に秀でた学生を確保するために、試験入試制度においては、選択科目を数学、生物、化学に限定している。

到達目標 4 の定員管理に関しては、人間科学部収容定員全体として見た場合には恒常的な大幅な定員超過、あるいは、大幅な定員未充足の問題は見られず(表 14)、定員管理は概ね適切に行われているといえる。編入学については、現在学科毎に 10 名の定員(合計 30 名)が設けられている。編入学は外部の大学等の出身者および常磐短期大学との教育の連携を視野に置いて拡充したが、現在編入学者は編入学定員 30 名に対し 8 名のみであり(表 14)、十分に活用されているとは言えない。

b . 国際学部

到達目標 1 については、2008(平成 20)年度開設の経営学科では、5 月現在、退学者は出ておらず、2 年生以上が在籍する国際関係学科での取り組みを継続し、その対応を行っている点は評価できる。英米語学科については、過去 3 年間の退学者数を見ると、2005(平成 17)年度 4 人、2006(平成 18)年度 4 人、2007(平成 19)年度 5 人と、ほとんど変化していない。英米語学科の在籍者数(2007 年度)は 182 人なので、比率は 2.7%である。したがって、低い水準にあると一応評価しうるが、一層の削減のための努力は必要である。

到達目標 2 および 3 については、学生受け入れの基本方針を踏まえた上で各試験方式を実施していること、入学者の数の確保を優先して基礎学力に欠けている者を合格させるということも行っていないこと、そして、オープンキャンパスなどの様々な学生募集の努力を行っていることから、ほぼ達成しているといえる。

特に、2 については、本学部で毎年新入生全員に課し、経年比較を行っている英語のプレイスメントテストと漢字テストの結果によれば、2008 年度入学生の水準が以前と比較して低下しているという事実は見られない。むしろ改組が行われた経営学科の入学生では、改組前には見られなかった高い点数の層が出現している。この点からも、目標に到達しつつあるといえる。しかし一方で、それらの学力の高い学生層とそれ以外の学生層との差があることも事実である。したがって、このような差を最小化する方策を考案する必要がある。また、英米語学科については入学者の定員を満たしていない状態が継続している。しかし、2008 年度は定員の 85%に増加し、人数も 51 人と前年度の 41 人を 10 人上回るとともに、志願者数も 20 人増加している。これは、これまで学生に対して行ってきたきめ細かい教育指導が徐々に高校側に評価された結果と考えられる。

他方、3 については、県内高校からの志願者を更に集めることが求められる。ここ 1、2 年都心の大学への志願者が増加している状況を踏まえて、現在の茨城県出身者の志願者の占める割合を維持し、さらに多くの県内高校生からの志願を集めることが本学部の重要な課題である。また、多様な人材の受け入れという点では、現在進みつつある女性の社会進出を踏まえて、経営学科において女子の志願者を高めることを目標としている。

c . コミュニティ振興学部

到達目標 1 については、オフィスアワー制度、アドバイザー制度、ゼミナールなど教員の恒常的な取り組みが始まった。また、退学者の状況把握は教授会において必ず報告をしている。しかし、状況の把握にとどまっている。また、本人の意思によらない経済的な理由による退学については、組織的な対応には至っていない。

到達目標 2 については、地域政策学科創設時の広報活動の遅れなどにより受験者・入学者の伸びは限定的であった。しかし、その後、茨城県内の生徒に分かりやすいよう県内での事例を中心とした学習内容やゼミナールなどの取り組みを丁寧に伝えた結果、2008（平成 20）年度受験者・入学者は各学科とも増加傾向となった。

到達目標 3 については、学部の受け入れ方針に明記した茨城県重視の具体的な方法を検証し、充実させる仕組みが確立されていない。コミュニティ振興学部という「地域」ということを学部のコンセプトにしている特色ある学部のイメージを実際に受け入れ方針に反映させる明確な指針作りに努力を重ねていく必要がある。

到達目標 4 については、在学生に対しては丁寧に理解を図ることの成果は見られる。また、生涯学習社会の実現、地域社会への寄与、福祉社会の創造という学部の目標を達成するための産官学の共同研究は実現したが、その取り組みを在学生のなかに浸透させ、受験者にも伝えるということについてはなお不十分な体制であった。

【改善方策】

a. 人間科学部

到達目標 1 に関して、中途退学者数は現状説明で述べたように最近 3 ヶ年は減少していることから、この間に取られてきた対応を継続する。さらに、特に 1・2 年生への対応が重要であるため、次のような方策を加える。各学科はアドバイザーが不在でも常に相談可能な体制作りをする。2008（平成 20）年度より学生の学習状況を把握するために学生支援センターと連携して Semester 毎の学習状況を学部運営会議に報告するように制度化し、対策を検討する。また、入学時のオリエンテーション・ガイダンスも含めて、教務上の事柄のみでなく、消費者教育の講師を招くなどの学生生活全般に関わる面でも支援充実を図って、学生生活を中断させてしまう学生を減らすようにする。

到達目標 2 の広報活動に関しては、各学科の特徴的な授業や活動を映像に収め、中学、高校に配布し、教育内容を視的に周知させる。また、市民を対象とした学部・学科主催のフォーラムやシンポジウムの定期的開催などを検討していく。

到達目標 3 に関しては、現行の選抜方式でその学科の望む学生が確保出来ているかどうか問題点を各学科で討議し、その結果を学部入試委員会で精査し、さらに全学入試委員会で検討していく。また、各高校とさらに緊密に連絡を取り、特に指定校推薦制度の意義について理解を求める。

学部到達目標 4 に関連して、編入学定員は当初常磐短期大学との連携を想定して設置したが、ほとんど活用されていない点については、定員数の見直しも含めて、既修得単位を生かすことのできる魅力ある進学モデル等を全学組織（教学会議、全学入試委員会）において策定し準備していく。

学生の受け入れ全般については、現在高校側から問題点の指摘もなく概ね順当といえるが、次のような点も今後検討の余地がある。

入試回数が多くなっているのは、多様な入学者選抜方式が求められている上、学生確保という目的もあるので止むを得ないと考えられる。しかし、これに伴う作業量の増加から、入試実施における事故発生も懸念される。この観点からも、入試制度全般について検討する必要がある。また、入試問題の検証は重要であり、過去の問題についても検討し、入学後の学業についての追跡調査の結果を踏まえ、内容・難易度とも本学入試にふさわしい問題が作成できるような努力を続けて行かなければならない。現在、

入試実施後に入試問題を組織的に検討する体制はまだ作られていないが、組織として「常磐大学入学試験問題検討委員会」があるので、入試実施後に問題の適否を検討し、次年度の入試問題に対応していく必要がある。

b . 国際学部

到達目標 1 については、少人数で展開されている1年次から2年次の春セメスターまでのプレゼミナール担当教員による細やかなアドバイザー体制、2年次の秋セメスター以降のゼミナール、全専任教員が週に2時間程度設けているオフィスアワーを今後も活用していくことで、中途退学者の減少に一層取り組んでいく。

到達目標 2 については、課題として残った学力の高い学生とそれ以外の学生の差を縮小する方策の一つとして、経営学科では来年度入試のための指定校推薦入試の指定枠の改善を図っている。すなわち、指定校推薦入試入学者の入学直後の英語プレシメントテストおよび漢字テストの点数を調査し、推薦入学者として期待する水準に満たない学生を推薦した高校については、成績基準の引き上げや指定枠の削減を行ったが、この効果についても検証していく。また、高校側と綿密なコミュニケーションを図る必要があるが、まずは同一法人内の常磐大学高等学校との協議の場を2008(平成20)年度から設けたので、それを活用していく。

到達目標 3 を十分に達成するためには、学生募集については、本学部の特色をより積極的に伝達していかなければならない。具体的には、大学のホームページ、印刷物の送付、大学説明会、オープンキャンパスなどの従来力を注いできた形式・手段を通じて、本学部の大多数の志望者が在籍する茨城県内の高校および受験生への伝達の努力を持続していく。

課題の一つである県内の受験者層への更なる浸透については、これまで行ってきた方策を含めて、どのような効果ある方策が可能なのかについてアドミッションセンターと協議し、実施可能な施策を講じていく。

もう一つの課題である経営学科の女子受験者の拡大については、女子に関心の高い資格や検定試験と経営学科の科目内容との関連性が高いことを、オープンキャンパスなどで説明していく。

入学者の受け入れについては、定員を確保した2008(平成20)年度の状態を持続すべく、基礎学力と入学意欲を兼ね備えた者を入学させるように取り組んでいく。具体的には、試験方式ごとの定員と合格者数に大きな差が生じないように、選抜時においてこれまで以上に配慮していく。

c . コミュニティ振興学部

到達目標 1 については、プレゼミナールを正規の単位の授業として取り組むことを全学科で実現する。退学者への対応については、プレゼミナールなどの充実を図るとともに、状況把握にとどまることなく、個別の問題にどのようにアドバイザーやゼミを担当する教員が対応したかについての是非を検証する必要がある。また、経済的な理由による退学者への対応として基金等を創設し、学費の補助などを行うことなど多角的な対策を図るための検証に入る。

到達目標 2 については、2005(平成17)年度まで行っていた教員による組織的広報活動を復活する。しかし、広報活動の充実だけではなく、準デジタル・アーキビスト講習の実施とそれに伴う入学後の単位認定の仕組みを確立し、一層の受験者・入学者の確保を図る。また、福祉関係資格科目の改正に適切且つ早急に対応することにより、受験者・入学者数の増加を図る。

到達目標 3 については、受け入れ方針に定量的な目標設定を行う。短期的には80%を満たさない場合の定員やカリキュラムの見直し方針を確立する。中期的には、デジタル・アーキビストの普及を地方自治体職員や教員、高校生に広げる計画を策定する。また、資格取得の充実という一過性の対応ではなく、恒常的な組織の見直しは、学生の受け入れの現状把握と分析を基本とすることを学部内に周知させる。同時にカリキュラム検討の目標設定を定量的に行う仕組みを策定する。長期的には学生の受け入れ状況を定量的に目標値として設定して学部改組を含めた長期的・総合的な受け入れ方針を学部におい

て2008（平成20）年度を目途に策定する。

到達目標 4 については、受験者に自らの育っている茨城のコミュニティをどのように充実していくのかについて、進路指導の担当教員への説明だけではなく、学生に具体的な授業風景や実習、ゼミナールの活動などをインターネット配信することにより、自らの生活観に根ざした学習イメージが伝えられる取り組みを目指す。具体的な方法としては、水戸市の地域政策への提言、民間放送教育協会との共同開発事業の成果やボランティアセンター活動、弘道館などのデジタル・アーキビスト関係、博物館学博物館、フィールドワークとしての社会教育実習、福祉実習の内容など学部の多様な活動をイメージすることが可能な総合的な活動の配信計画を策定し、受験者にイメージを伝える。

2. 大学院研究科における学生の受け入れ

本学大学院では、原則的に各研究科の方針に従って、学生の受け入れを行っている。ただし、人間科学研究科博士課程（後期）は、本学の3研究科の修士課程の修了生が、継続して研究をしていける場として設定されており、それを可能にするためには、学生の受け入れに関しても、3研究科で共通した認識が必要になると考えている。したがって、各研究科の到達目標は「3研究科共通到達目標」と「各研究科到達目標」によって構成されている。以下では、研究科ごとに点検・評価を行っていく。

(1) 人間科学研究科

【到達目標】 * 1 ~ 5 が3研究科共通到達目標、6 ~ 10 が人間科学研究科到達目標である。

- 1 学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。
 - 2 社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。
 - 3 留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。
 - 4 修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。
 - 5 定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。
-
- 6 人間科学の総合的な研究という研究科の教育目的に適った入学志願者を確保するため、研究科の理念・目的および教育・研究内容を紹介する広報活動を充実する。
 - 7 現行の「入試実施要項」を見直して試験科目、出題方法、採点基準等の選抜方法を検討する。
 - 8 博士課程の研究内容を国際的なレベルのものにするため、入試に当たっては英語の能力を厳しく評価する。
 - 9 受け入れの学力基準を明確にし、他大学卒業生に広く門戸を開放する。
 - 10 社会人・外国人留学生を積極的に受け入れ、入学後の専攻領域の基礎学力と日本語の指導体制を確立する。

【現状説明】

学生募集方法、入学者選抜方法

本研究科修士課程の入試制度には、「一般試験入学制」、「社会人入学制（社会人特別入学、特殊資格保持者特別入学）」、「大学在学者特別入学制」、「臨床心理学領域入学制」の4つがある。

このうち、社会人入学制の特殊資格保持者特別入学には、学校教諭、看護師、管理栄養士・栄養士のいずれかの資格を持つものが出願することができる。また、大学在学者特別入学制は、大学学部3年次から大学院への進学を認める制度で、大学3年次に在籍する者が所定の条件を満たすことで受験資格を得られる。最後の臨床心理学領域入学制は、第 領域を志望する者が受験する入試制度である。

受験機会を多様化するために、一般試験入学制の入学試験は、春セメスター入学用に 期（10月）と 期（2月）の2回が行われるほか、秋セメスター入学用に7月に1回実施される。社会人入学制と臨床心理学領域入学制の入学試験は、春セメスター入学用の2回（ 期、 期）のみであり、大学在学者特別入学制は10月に実施される1回（ 期）のみである。

試験科目としては、「一般試験入学制」、「臨床心理学領域入学制」では、専門科目、外国語（英語）口述試験が課せられる。専門科目の出題内容は専攻分野の基礎知識と専門的知識を問うものであり、口述試験では研究準備状況が問われる。「社会人入学制」では、専門科目と口述試験が課せられる。大学在学者特別入学制では、専門科目と口述試験がそれぞれ 1 次試験、2 次試験として割り当てられ、口述試験では、「論文課題」の論文に関して問われる。2 次試験を合格した受験生は、3 年次終了時の成績証明書を提出し、3 次試験の書類審査を受験する。

本研究科博士課程（後期）への入学を希望するものは、「一般試験入学制」の入学試験を受験しなければならない。この試験は、春semester入学用に 期（10月）と 期（2月）の2回が行われるほか、秋semester入学用に7月に1回実施される。試験科目は、専門科目、外国語（英語）口述試験となっている。修士課程の入学試験と同様に、専門科目では専攻分野の基礎知識と専門的知識が問われ、口述試験では研究準備状況が問われる。

以上のように、学生募集方法と選抜方法については概ね適切といえるが、後述の定員管理との関係では広報活動をより積極的に展開する必要があると思われる。

毎年入学者が収容定数を下回っているため、入試委員会において入学志願者を増加させるため、積極的な広報策を検討中である。また、募集要項とともに、本研究科の教育研究内容を詳細に記載した入学案内を送付して、受験生の理解を求めている。

修士課程では、臨床心理学領域では臨床心理士の受験資格に関して第1種校の指定を受けたのでこれからも一定数の志願者を確保できる可能性はあるが、他の領域では定員確保が難しい状況にある。

学内推薦制度

本研究科では、成績優秀者等に対する学内推薦制度は、現時点において採用していない。

門戸開放

本研究科では、本学学部卒業生のみならず、他大学の卒業生についても、何らの区別をせず受け入れている。次の表は、2004（平成16）年度から2008（平成20）年度入学生のうち、他大学出身者の数を示したものである。なお、括弧内には当該年度の全入学者数を示してある。

他大学からの入学者数 ()内は全入学者数

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
修士課程	1(6)	2(4)	3(6)	2(6)	0(5)	8(27)
博士課程（後期）	2(3)	2(4)	0(2)	0(0)	0(0)	4(9)

この間の入学者に対する他大学出身者の割合は、修士課程で約30%、博士課程（後期）で約44%と低くはなく、門戸は十分に開放されているといえる。しかし、受け入れの学力基準を明確にし、他大学卒業生に広く門戸を開放する到達目標については、まだ課題として残っている。

なお、他大学大学院研究科に在籍する学生については、委託生の制度があり、各研究科委員会で選考の上、本大学院における授業科目の履修が許可される。ただし、今のところ実績はない。

また、単位互換制度も実施しているが、適用事例は少ない。

「飛び入学」

「学生募集、入学者選抜方法」で説明したように、本研究科修士課程には「大学在学者特別入学制」の入学試験が用意されている。本制度には、1) 大学3年次に在学し、2) 大学1年次から3年次で、計100単位以上を取得見込みであり、3) 入学試験を受ける当該年度に30単位以上を取得する見込みがあり、

4) 大学で取得した科目の3分の2以上が、3年次終了時点で、A評価となる見込みのある者が出願できることになっている。ただし、実際に利用されたことはない。したがって、「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性については、「飛び入学」制度はあるが利用者の実績はないということになる。一層、広報に力を入れる必要がある。

社会人の受け入れ

「学生募集、入学者選抜方法」のところで説明したように、本研究科修士課程には「社会人入学制」の入学試験が用意されており、積極的に社会人を受け入れる体制が整えられている。2004(平成16)年度から2008(平成20)年度入試のうち、この制度により入学した学生数は以下の通りである。括弧内には当該年度の全入学者数を示してある。

社会人の入学実績 ()内は全入学者数

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
修士課程	1(6)	1(4)	0(6)	0(6)	1(5)	3(27)

本研究科開設当初、看護系在職者をはじめとして毎年数名の社会人入学者があったが、近年は志願者自体が減少傾向にある(表18-3)。なお、社会人入学制については、専攻領域の基礎的学力の養成が課題である。

科目等履修生、研究生等

本学大学院研究科では、「常磐大学大学院科目等履修生規程」および「常磐大学大学院研究生規程」に則って、科目等履修生と研究生を受け入れている。

科目等履修生とは、本大学院生あるいは研究生以外で、本大学院が開設する授業科目の履修をしようとする者である。科目等履修生として履修することを望む者は、他の正規学生と同等の学力を持っていることが要求される。すなわち、原則として、修士課程の授業科目を履修する場合は、修士課程の入学資格を持っている必要があるし、博士課程(後期)の授業科目を履修する場合は、博士課程(後期)への入学資格を持っていることが義務付けられている。

選考は、各研究科の研究科委員会において、提出書類に基づいて行われる。また、必要があれば面接による審査も行われる。選考に合格した者は、学長によって、科目等履修生としての入学を許可されることになる。なお、在籍期間は1年以内である。

研究生は、大学院の研究指導教員の下で、特定の研究課題について学術的かつ専門的な研究を行う。原則として、博士課程(後期)の研究生として志願する場合は、修士の学位を取得していることが必要であるし、修士課程の研究生として志願する場合は、学士の学位を取得していることが必要である。志願者は、各研究科委員会において、学力、研究遂行の可能性、人物、の観点から審査され、その議を経て学長により合否が決定される。研究生の在籍期間は原則として1年であるが、在籍期間を満了した者が引き続き研究生として在籍することを希望することもできる。

以上のように、科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れ方針・要件の適切性と明確性は確保されているといえる。

なお、2008(平成20)年10月現在、本研究科の科目等履修生としては、修士課程の開設科目を履修している1名、研究生としては、博士課程(後期)の研究指導教員の下に2名、修士課程に1名が在籍している。

外国人留学生の受け入れ

本研究科における外国人留学生の受け入れ状況は、修士課程では少ないが博士課程（後期）で中国・台湾・南アフリカ出身の国費留学生等を受け入れるなどの実績がある。受け入れの際には、留学生の本国での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上で単位認定がなされている。

定員管理

本研究科の収容定員に対する在籍学生数の割合は、著しく低い（表 18）。修士課程で 0.65、博士課程（後期）で 0.28 となっている。現状では、この状況を改善する具体的な措置は取られていない。

入学者の減少は、志願者の減少に起因するところが大きく、今後は十分な志願者の確保が求められる。現状では、人間科学の総合的な研究という研究科の教育目的に適った入学志願者を確保するための広報活動も十分でなく、充実することが求められる。本研究科の教育・研究内容を広く周知させ、学生募集を積極的に行う必要がある。

【点検・評価】

到達目標 1、6、7 に関連して、本研究科の学生募集と入学者選抜については、概ね適正に行われており、その意味では到達目標はある程度実現を見ているといえる。しかし、社会や学術、学生のあり方の動向に合わせて、現行の「入試実施要項」を見直して試験科目、出題方法、採点基準などの選抜方法を検討していく必要もある。また、根本的に入学志望者が少ないという事実もあるので、本研究科の持つ特色や魅力について、広く知らしめていく努力を継続していかなければならない。学内推薦制度については、大学院の収容定員を充足し、かつ優秀な学生を確保する一つ的手段として、検討する価値はあるように思われる。その際には、推薦基準を明確にし、透明な制度になるように留意しなければならない。

到達目標 2、3、10 に関連して、社会人の受け入れについては、近年こそ本研究科の社会人入試による入学者は減少しているものの、これまでは、社会人の受け入れについては実績を上げてきた。やはり、全体的な志願者の減少が大きな問題になってきている。留学生に関しても同様で、入学生確保だけでなく、入学後の専攻領域の基礎学力と日本語の指導体制を確立していかなければならない。

到達目標 4 に関しては、本研究科では、2 年前より、修士課程、博士課程の入学試験体制を見直し、研究テーマに関する問題だけでなく、各専門領域で受験者に共通の基礎学力を評価する問題を出題するようにして、概ね実現しているといえる。

到達目標 8 に関しては、本研究科博士課程の英語の語学試験は必須で、分量的にも相当量が出題され、評価も厳正になされてきているといえる。しかし、平均すれば入学生の英語の能力はそれほど高くはなっていない。

到達目標 5 に関しては、現在、収容定員は未充足状態であるが、これは大学院教育の質を確保するためのやむをえざる措置であって、今後は大学院志願者の増加を図って質を確保するとともに、適正な定員枠の検討を行う必要がある。

到達目標 9 に関連して、門戸開放については、本学研究科における他大学出身者の割合は非常に高い。しかしながら、各学科の収容定員を補うほどの志願者があるということではないので、受け入れの学力基準を明確にし、引き続き到達目標を実現すべく努力する必要がある。またもう一方では、大学内部からの志願者の増加も目指すべきであろう。

飛び入学については、本研究科の飛び入学制度は、研究者および高度職業人の早期養成を目指したものであり、その趣旨や出願資格の適切性には大きな問題はないように思われる。しかし、この制度の存在は本研究科入学希望者にあまり知られておらず、今後はこの制度の利用促進を図らなければならない。

本学研究科の科目等履修生および研究生の受け入れ方針と要件は、【現状説明】で述べた 2 つの規程に

明確に記されており、内容的にも適切であると判断できる。今後は、より多くの者がこの制度を利用できるよう、積極的に情報を発信する努力が必要である。

【改善方策】

志願者の増加が喫緊の課題であるので、研究科担当教員の多くが学部所属の教員であることを利用して、大学院での研究の魅力を学部学生に伝え、進学動機を高めることから始めていく。同時に、アドミッションセンターを中心に、社会人学生の潜在的ニーズについて情報収集を行い、それに対応した受け入れ態勢の充実を図る。長期的な改善方策としては、本研究科の魅力を教育・研究の成果として地域に還元し、大学院としての地位を確立していく。地域との連携を目指し、大学院の成果を地域に役立てるとともに、大学院の存在を広く地域に知ってもらい、自治体や民間会社等からの社会人志願者の増加を図る。これらを含めて、人間科学の総合的な研究という研究科の目的に適った入学志願者を確保するため、研究科の理念・目的および教育・研究内容を紹介する広報活動を充実していく。また、修了生の進路を確保できるように努め、大学院進学イメージアップを図ること等が考えられる。

具体的には、本学学部生に対しては飛び級制度についての説明会をするなど積極的な広報に努めるとともに、優秀な学生に対しては学内推薦制度、大学院入学予約制度などの設置を研究科委員会において検討し、実現を目指す。

社会人の志願者の増加を図るためには、本研究科の教育研究成果を地域社会に公開して、一般社会人のキャリア・アップまたはリカレント学習のための大学院志願を促す。また、社会人入学制の中にある「特殊資格保持者特別入学」の存在を近隣関係機関に周知させる方策を検討する。

他大学出身者の志願者を獲得するためには、彼らの入学を促進するための環境整備と情報発信を行う。さらに、受け入れの学力基準を明確にし、他大学卒業生に広く門戸を開放し、定員確保にも結びつくようにしていく。

科目等履修生、研究生も将来の志願者予備軍ととらえることができる。また、学生の多様化は教育研究に好ましい刺激を与えるので、科目等履修生、研究生の受け入れを積極的に促進する。現在の制度を維持するとともに、各研究科において、これらの制度の広報の仕方について検討する。

外国人留学生の受け入れについては、ホーム・カミングデイなどを実施して既修了の外国人留学生、社会人入学生の紹介を通じて大学院志願者の増加を図る。同時に、日本語教育の充実を図っていく。

(2) 被害者学研究科

【到達目標】 * 1 ~ 5 が3研究科共通到達目標、6、7 が被害者学研究科到達目標である。

- 1 学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。
 - 2 社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。
 - 3 留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。
 - 4 修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。
 - 5 定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。
-
- 6 学生募集の方法および入学者選抜方法を明らかにし、入学者選抜方法に沿った適切、適正かつ公正な入学者の選抜を行う。
 - 7 被害者関係実務者特別入学制度の拡充を含む様々な方策により、定員の確保を図る。

【現状説明】

学生募集方法、入学者選抜方法

本研究科（修士課程）の入学定員は20名であり、「一般試験入学制」、「社会人入学制（社会人特別入学、被害者関係実務者特別入学）」、「留学生入学制」、「大学在学者特別入学制」の4種類の入試制度によって、被害者に関わる高度で専門的な人材を養成するという本研究科の目的に合う学生を募集している。

「社会人入学制」のうち被害者関係実務者特別入学は、社会において通算3年以上の職業経験を持ち、被害者および被害者支援に関わる業務を行っていることが出願資格となっている。ここで言う被害者支援に関わるとは、警察関係、司法関係、矯正・更生保護関係、報道関係、消防・救急救命関係、医療関係、福祉関係、教育関係、民間機関関係の業務が該当する。「留学生入学制」は、外国の大学を卒業した者および卒業見込みの者を対象としている。「大学在学者特別入学制」は、大学学部3年次から進学を認める制度である。

なお、将来教職・研究者への道を希望する者は、社会人であっても、一般試験入学制で受験しなければならない。

入学試験は年度毎に3回実施される。春semester入学（4月入学）のための入学試験が1期（10月）と2期（2月）に実施される。また、秋semester入学（10月入学）のための入学試験は7月に実施される。ただし、「大学在学者特別入学制」については年度に1回のみ実施され、春semester入学者を対象としている。

試験科目は、「一般試験入学制」においては、専門科目、英語、口述試験が課せられる。「社会人特別入学制」のうち、「社会人特別入学」においては、専門科目と口述試験が課せられ、「被害者関係実務者特別入学」においては、口述試験のみが課せられる。「留学生入学制」においては、専門科目と口述試験が課せられる。「大学在学者特別入学制」においては、第1次試験で専門科目と英語が課せられ、第2次試験で口述試験が課せられる。さらに、第3次試験で書類審査が行われる。なお、試験科目の出題と採点に関与する教員は、研究科委員会の審議を経て、研究科委員の中から選任される。また、口述試験には3名の委員が選任される。なお、合格判定の際には、出願時に提出された「研究計画書」（本研究科で取り

組む予定の「研究題目、研究目的、研究方法、予測される結果と研究の意義」について記入を求めもの)を含めて総合し、合否が判定される。

本研究科では、受験会場を水戸会場と東京会場の2ヶ所を用意し(ただし、留学生入学制に関しては水戸会場のみ)、志願者の確保に努めている。これまでの入試状況は「表18-3」の通りである。

ところで、本研究科には、上述の入試制度に加えて、福原眞知子学術振興入学制がある。福原眞知子学術振興入学制は、被害者学ならびに周辺領域の研究活動を行っているアジア地域の若い研究者を対象とし、研究奨励を行い、被害者学研究科の振興発展に寄与することを目的とした入学制度である。この入学制度は「常磐大学『福原眞知子学術振興助成金』規程」の(目的)第1条「福原眞知子学術振興助成金による、被害者学および心理臨床の分野における研究・教育を奨励するための助成については、この規程の定めるところによる。」に基づくものである。同入学制への出願資格は次のすべての要件を満たす者としている。

- 1) 次のいずれかを満たす者、a) 外国の大学を卒業した者および2008年9月卒業見込みの者、b) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学の時点で満22歳以上の者。
- 2) アジア地域のいずれかにおいて、被害者学ならびに周辺領域の研究活動を行っている研究者。
- 3) 年齢は原則として40歳未満の者。
- 4) 語学が英語もしくは日本語に堪能な者。
- 5) 2009(平成21)年本学において開催予定の第13回国際被害者学シンポジウムに参加できる者。

以上の要件を満たした者について、出願者の出願書類、推薦書、出身大学(学校)の成績、研究業績、研究計画および経歴等を総合し、書類選考にて入学試験合否判定および助成対象者選考を行う。合格し、入学手続きを完了した者には、福原眞知子学術振興助成金委員会より助成対象者として入学金、在籍料などの助成金が付与される。ただし、助成対象者には次の責務が伴う。

- 1) 一定期間内において研究(勉学)活動に励み、期待される成果(4セメスター2年間の必要科目履修と修士学位取得)を上げる。
- 2) 本学にて2009年に開催する第13回国際被害者学シンポジウムにて事務局の一員となり、役割を分担する。
- 3) 第13回国際被害者学シンポジウムにおいて、ペーパーを提出し、発表する。
- 4) 日本語習得のため、一定の研修を受ける(日本語が堪能な者はこれを除く)

学内推薦制度

本研究科では、成績優秀者等に対する学内推薦制度は現時点において採用していない。

門戸開放

本学大学院研究科では、本学学部の卒業生のみならず、他大学の卒業生についても、何らの区別をせず受け入れている。本研究科への2005(平成17)年度から2008(平成20)年度入学生のうち、他大学出身者の数は、以下の通りである。なお、括弧内には当該年度の全入学者数を示してある。

他大学からの入学者数				()内は全入学者数
2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
12(13)	3(4)	5(5)	3(3)	23(25)

2名を除いて全員が他大学出身者であり、門戸は十分に開放されている。

「飛び級」

本研究科の飛び級入学制度（大学在学者特別入学制）は、研究者および高度職業人の早期養成を旨としたものであり、その趣旨や出願資格の適切性には制度上、大きな問題はないように思われる。しかし、この制度の存在は本研究科入学希望者にあまり知られていない。これまでのところ、適用例はない。

社会人の受け入れ

本研究科においては、開設当初から「社会人特別入学」および「被害者関係実務者特別入学」を含む「社会人入学制」が設けられており、積極的に社会人を受け入れる態勢が整備されている。社会人のニーズを満たすべく、授業時間は2時限目から7時限目まで用意されている。本研究科への2005（平成17）年度から2008（平成20）年度入学試験のうち、この制度により入学した学生数は以下の通りである。なお、括弧内には当該年度の全入学者数を示してある。

社会人の入学実績				（ ）内は全入学者数
2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
8(13)	4(4)	1(5)	0(3)	13(25)

上記の通り、過半数の学生が社会人入学制を利用している。2008（平成20）年8月現在、在籍者10名のうち、2名が「社会人入学制」で入学した学生である。

科目等履修生、研究生等

本学大学院研究科では、「常磐大学大学院科目等履修生規程」および「常磐大学大学院研究生規程」に則って、科目等履修生と研究生を受け入れている。

科目等履修生とは、本大学院生あるいは研究生以外で、本大学院が開設する授業科目の履修をしようとする者である。科目等履修生として履修することを望む者は、他の正規学生と同等の学力を持っていることが要求される。すなわち、原則として、修士課程の授業科目を履修する場合は、修士課程の入学資格を持っている必要がある。選考は、各研究科の研究科委員会において、提出書類に基づいて行われる。また、必要があれば面接による審査も行われる。選考に合格した者は、科目等履修生としての入学を許可されることになる。なお、在籍期間は1年以内である。

研究生とは、大学院の研究指導員の下で、特定の研究課題について学術的かつ専門的な研究を行う者である。原則として、修士課程の研究生として志願する場合は、学士の学位を取得していることが必要である。志願者は、各研究科委員会において、研究能力、研究遂行の可能性、人物の観点から審査され、その議を経て学長により合否が決定される。研究生の在籍期間は原則として1年であるが、在籍期間を満了した者が引き続き研究生として在籍することを希望することもできる。

2008（平成20）年10月現在、本研究科の開講科目を履修している科目等履修生は1名である。

外国人留学生の受け入れ

2008（平成20）年12月現在、本研究科に3名の外国人留学生（アジア圏、非英語圏）が在籍している。そのうち、2名は「常磐大学『福原真知子学術振興助成金』規程」に基づく留学生で、入学条件に日本語使用は必要とされなかった。日本語が使えず、英語で行われる授業のみを履修している現実がある。また、他の教員および学生との交流はあまり行われていない。もう1名は政府派遣の留学生で、出身国および日本で日本語教育を受けている。話し言葉に関する限り、留学生としては十分能力を有している。後者の留学生は他の学生と同様、日本語による通常の授業を履修している。多くの教員および学生との交流が行われている。

留学生の受け入れに関しては、上述した通り、福原眞知子学術振興助成金による入学制度があり、アジア地域の若い研究者を育成している。

定員管理

本研究科の定員に対する在籍学生数の割合は、著しく低い。本研究科全体としてみれば、収容定員 40 名、在籍学生数 10 名で、定員に対する在籍学生数比率は 0.25 である（表 18）。また入学定員に対する入学者数の比率（2005 平成 17 ～ 2008 平成 20 年平均）は 0.21 である。この状況を改善する具体的な措置として、大学・大学院の学生募集に関わる広報を職務の一環として担当する職員を雇用し、入学者増加に努めている。より具体的には、常磐大学国際被害者学研究所と連携しつつ、国内においては中央官庁、教育研究機関、被害者支援関連団体等の理解を得て、ポスターの掲示や募集要項の配布などのための協力依頼をしている。また、これまでに中国の複数の大学から本研究科に関する問い合わせを受けている。この他、学内外における被害者学・被害者支援の研修会や学会などで教員が広報に協力している。

【点検・評価】

到達目標 1、6 に関連して、本研究科では、被害者に関わる高度で専門的な人材を養成するという目的に合う学生の受け入れ方針を明らかにし、4 種類の入試制度によって学生を幅広く募集している。また、学生募集の方法および入学者選抜方法は募集要項の形で明らかにされており、入学者選抜方法に沿って適切、適正かつ公正に入学者の選抜を行っているものと評価できる。入学試験は年度毎に 3 回実施されているが、志願者が初年度を除いて絶対的に少数ではある。しかし、入学生には被害者関係実務者、一般有職者、学部からの進学者、退職者、被害者、留学生等、多様な背景を有する学生が揃っており、教員・学生相互の切磋琢磨が一層期待できる。他大学出身者に対する門戸は十分開放されており、むしろ飛び級入学生を含め、本学学部出身者を確保することに今後も努力を要する状況にある。また、大学院の収容定員を充足し、かつ優秀な学生を確保する一つの手段として、明確な推薦基準と推薦の透明性を確保した学内推薦制度を検討する価値はあると思われる。

到達目標 2 に関連して、社会人入学制で入学した学生は、過去 4 年間で全体の 52%を占めており、これは被害者学に対する社会人の関心の高さを示すものである。科目等履修生と研究生の受け入れのための規程も整備されており、学生の多様な要望に応えられるだけの受け入れ体制が整備されているものと思われる。

到達目標 3 に関連して、本研究科には福原眞知子学術振興助成金による入学制度があり、アジア地域の若い研究者 2 名が研究を続けている。また、国費留学生も 1 名在籍する。ただし、私費留学生は在籍せず、今後、より積極的な留学生の受け入れ促進策を講じるべきであろう。これからの世界全体、中でもアジアにおける被害者学、刑事政策、被害者支援等の発展を考えると、バイリンガルの日本人学生と同様、バイリンガルの留学生の存在はきわめて重要である。将来の多国間における被害者学の発展を長期的展望に立って考えた場合、留学生に対して来日後に日本語を十分習得してほしいと願うのは本研究科としては当然のことである。留学生には、しっかりと日本語教育を受けさせることが重要である。

到達目標 4 に関連して、入学試験には、本研究科で研究を進める上で必要な基礎能力を評価するための専門科目および英語が出題されており、入学試験は概ね適正に実施されている。

到達目標 5、7 に関連して、本研究科の定員に対する在籍学生数比率は低い。研究領域の性質上、国内においても周知されていない感は否めず、そのために応募者が少ないことはやむを得ないところではある。これまでの定員充足率の低さの根本的な原因は、志願者が増加しないことと、被害者学が公的資格に結びついていないことにあると思われる。それゆえ、前者については、何らかの措置を講じなければ問題は解決せず、定員確保を実現することはきわめて困難である。しかし、たとえ志願者が増えたとしても、

欠員を補充しようとするばかりに、基礎学力が欠如していたり、研究計画に問題があったりする志願者を安易に入学させようとするのがあってはならない。本研究科には、この状況改善を担当する職員がおり、国内外を問わず大学、大学院の学生募集に関わる広報に携わり、国内外の行政・教育・研究機関・支援機関等への広報、募集活動等に努めている。その結果、本研究科に関する問い合わせを国外からも受けている。後者については被害者救済・支援には専門的知識と豊富にして十分な経験を必要とする業務であることを社会や官庁に訴えていくことから始める必要がある。とはいえ、今後の入学生の動向を見極めながら、入学定員については再検討をせざるを得ない状況になりつつある。

【改善方策】

大学院への入学生の確保の問題は他研究科とも軌を一にするとところである。したがって、定員枠を抜本的に見直すことを視野に入れながら、志願者を増やし収容定員を充足させる効果的な具体策を講じるための協議を他研究科と行う。学内推薦制度については、研究科委員会において協議する。また、志願者の開拓に関して、本研究科に在籍している状況改善の担当職員を活用し、国内外を問わず学生募集を継続する。その中には、被害者関係実務者特別入学制を活用し、官公庁からの委託制度を拡充することが含まれる。被害者関係実務の公務を行う者に対して短期の研修制度、本学の学生寮を利用しての夏期研修制度を創設することも考えられる。また、被害者問題に関心を持つ弁護士を短期研修でも積極的に受け入れるために弁護士会と連携する。

なお、留学生の日本語能力の問題については、彼らに対する日本語教育を充実させるための方策を講じる。

(3) コミュニティ振興学研究科

【到達目標】 * 1 ~ 5 が3研究科共通到達目標、6、7 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

- 1 学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。
 - 2 社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。
 - 3 留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。
 - 4 修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。
 - 5 定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。
-
- 6 現職者に対する再研修・再教育的な意味合いを考慮し、リカレント教育として社会人学生の受け入れを促進する。
 - 7 学生の受け入れ定員数を適正化する。

【現状説明】

学生募集方法、入学者選抜方法

本研究科では、「一般試験入学制」と「社会人入学制」の2つの制度で学生を募集している。一般試験入学制、社会人入学制とも年3回の入試を実施している。そのうち2回は春 semester 入学のためのものであり、期は前年の10月中旬、期は入学志望年の2月に選抜試験が行われる。残りの1回は、秋 semester 入学のためのもので、7月に実施される。

試験科目は、一般試験入学制については専門科目、外国語、口述試験の3科目、社会人入学制については専門科目と口述試験の2科目である。専門科目は、主たる専攻領域に関する筆記による論述試験であり、試験時間は一般試験入学制が60分、社会人入学制が90分である。一般試験入学制の外国語の試験は英語で、試験時間は60分である。英英辞典、英和辞典の持ち込みは可としている。口述試験は、研究領域の知識および本人の志望理由などに関する面接試験で、一般試験入学制、社会人入学制とも30分を目途にしている。

採点は専門科目、外国語が100点満点で、基本的に60点未満は不合格となる。口述試験は、3名の委員がA、B、Cの3段階で評価し、Cは不合格である。最終的な合否の判定は、一般試験入学制については試験および出身大学の成績、卒業論文の内容、研究意欲等を総合して、また、社会人入学制については社会人の持つ特性を勘案し、試験および研究意欲、研究遂行能力などを総合して行っている。

学内推薦制度

大学院の定員を充足し、かつ優秀な学生を確保する一つ的手段として、学内推薦制度の導入が有効と思われるが、他研究科同様、本研究科では、現在のところ学内推薦制度は採用していない。

門戸開放

本研究科では、本学学部の卒業生のみならず、他大学の卒業生についても、何らの区別をせず受け入れている。本研究科への2005(平成17)年度から2008(平成20)年度入学生のうち、他大学出身者の数は、以下の通りである。なお、括弧内には当該年度の全入学者数を示してある。

他大学からの入学者数 ()内は全入学者数

2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
5(16)	3(5)	1(3)	1(3)	2(4)	12(31)

学部創設以来の他大学出身者数は、合計で12名であり、約39%を占めている。

なお、他大学大学院研究科に在籍する学生については、委託生の制度があり、各研究科委員会で選考の上、本大学院における授業科目の履修が許可される。ただし、今のところ実績は無い。

「飛び入学」

本研究科では、「飛び入学」を実施していない。

社会人の受け入れ

「学生募集、入学者選抜方法」のところで説明したように、本研究科には「社会人入学制」の入学試験が用意されており、積極的に社会人を受け入れる体制が整えられている。2004(平成16)年度から2008(平成20)年度入試のうち、この制度により入学した学生数は以下の通りである。

社会人の入学実績 ()内は全入学者数

2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
7(16)	3(5)	0(3)	0(3)	2(4)	12(31)

本研究科の入学生の約4割が社会人入学制を利用している。

定員管理

本研究科の入学定員に対する在籍学生数の割合は、著しく低い。当研究科開設以来、定員が充足された年度は一度もなく、しかも、設置当初の2004(平成16)年度を除くと、定員充足率は毎年3割に満たない。

【点検・評価】

到達目標 1 に関していえば、本学の他研究科と同様、本研究科では、現在のところ学内推薦制度を導入しておらず、制度の導入が求められる。

到達目標 2 の社会人の受け入れ体制については、受験申し込みの時点で、合格した際の指導教員と想定される教員が、受験生のニーズを把握して合格後の指導体制を整えている。また、本研究科の設置目的に合致するように、創設の年度には社会人が相当数入学したが、その後、その数は漸減傾向にある。しかし、包括協定を結んだ市町村の現職研修(トップ、ミドル、一般職等)と連携したことによって、研究生、科目等履修生等としての受け入れが可能になり、それらを正規学生へと誘う新たな戦略を可能にした。

到達目標 3 の留学生の受け入れおよび指導体制については、本研究科開設以来いまだ外国人の受験がないため、その具体策は検討されていない。

到達目標 4 の入学試験については、一般入試と社会人入試に分けて実施している。一般入試は語学と受験領域の専門科目について、社会人入試は受験する領域の専門科目について評価する問題を作成出題してきており、研究に必要な基礎能力はある程度測定されているものと考えられる。

到達目標 5 および 7 に関する、定員管理については、本研究科が設置された 2004（平成 16）年度を除く、設置 2 年目から定員割れの状態にある。このことが少数精鋭の濃密な指導を可能にしているものの、大きな定員割れは、教員および学生の士気にも影響を及ぼすことから、早急な定員の見直しが必要となっている。

到達目標 6 についていえば、本研究科の設置当初は、一定数の社会人の入学者数があり、現職者に対するリカレント教育としての学生の受け入れの様相が見られたが、近年社会人の受験者が減少しつつある。

【改善方策】

学内推薦制度の導入については、先行研究科である人間科学研究科の動向と歩調を一にして進めていくこととする。

社会人の受け入れについては、現行の方法を維持しつつ、2009（平成 21）年度中に本学と包括協定を締結した市町村と、自治体の職員研修と科目等履修生、聴講生等との連携方策について検討し、2010（平成 22）年度中に今後の拡充方策を明確にする。

留学生の受け入れ体制については、本研究科としての実績がないことから、それが現実のものになった際には、先行研究科である人間科学研究科の経験を参考にすることとする。

入学試験の出題課題に関しては、2008（平成 20）年度入試から、一般入試の出題は 4 領域共通の語学（英語）問題と領域毎の専門科目とし、社会人入試は従来通りとしたため、当分は、この方式の出題を継続することとする。

定員管理については、2011（平成 23）年度から、入学定員を 10 名とする。一方、研究科担当教員の多くが学部所属の教員であることから、大学院での研究の魅力を学部学生に伝え、進学動機を高めていく。さらに、これまで定員を充足できなかった要因を分析するとともに、適切な定員について検討を開始する。また、東京芝浦キャンパスでの学生募集を進めるとともに、関係する学会や業界誌において広報活動を推進する。

現職者に対するリカレント教育に関しては、その可能性について、学部改革と連動させて検討し、2011（平成 23）年を目途に結論を出し、それが可能との結論ないし見通しが立てば、2013（平成 25）年からリカレント教育としての学生の受け入れを開始する。

第5章 学生生活

【到達目標】

- 1 人物・学業に優れた学生、あるいは経済的理由により就学困難な学生に対して適切な教育機会を与えられるように奨学金等の制度を整備する。
- 2 学生が健康な学生生活を送れるように心身の健康保持・増進および安全・衛生に配慮する。
- 3 学生の人権に配慮するためにハラスメント防止に関する指導体制を見直し、相談員を充実させる。
- 4 学生が適切に進路選択や就職活動ができるように、入学時から就職指導を徹底する。
- 5 学生が課外活動や地域活動に活発に取り組めるような環境を整備するため、学生との協議の機会を設定する。

【現状説明】

学生への経済的支援

日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的に困難がある者に学資を貸与し、人材の育成と教育の機会均等に寄与することを目的としたものであった。しかし、保護者の経済力が高まり、大学進学率も上昇し、また少子化などの影響により、従来の意味の奨学金制度とは異なったものになり始めてきた。

学生は、授業料、アパート代や生活費を保護者に負担してもらい、足りない部分を自分で用立てるためにアルバイトをする。実際は、奨学金を必要としない学生であっても、経済的余裕を得る一つの手段となっている。

一方で、所得格差が広がり、二極化と言われる昨今、経済的に困窮している家庭もあり、学生本人より保護者の奨学金制度への関心が高まりつつある側面もある。

本学の学生に関わる奨学金制度は学内制度として、 常磐大学特待生制度、 常磐大学外国人留学生奨学金、 常磐大学私費外国人留学生授業料減免制度、外部の制度として、 日本学生支援機構奨学金、 私費外国人留学生学習奨励費、 地方公共団体奨学金がある（表 44）。以下が、それぞれの制度の概要である。

常磐大学特待生制度

本学で学ぶ心身・学術ともに優れた者に対し、入学金・授業料を免除する制度である。入学試験の成績により1年次を採用するA種と、在学時の通算成績により2年次以降を採用するB種がある。

また、免除額については、A種の正特待生は入学金と授業料の全額免除、準特待生は入学金と授業料の半額免除となっている。B種の正特待生は授業料の全額免除、準特待生は授業料の半額免除となっている。

常磐大学外国人留学生奨学金

留学生のために、本学独自の奨学金制度として開設したものであり、給付型奨学金として貴重なものとなっている。

常磐大学私費外国人留学生授業料減免制度

私費外国人留学生に対し、授業料を30%減免する制度である。外国人留学生数は減少しているものの、受給者数は減じていないので、受給割合は増加した。

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は貸与型である。無利子貸与の「第一種奨学金」と、有利子貸与の「第二種

奨学金」の2種類がある。本学での学生総数に対する現在の受給率は、第一種、第二種合わせて、25.2%（2007 平成 19 年度）となっており、過去3年間、受給率は増加している。（第5章 資料1）

・私費外国人留学生学習奨励費

日本学生支援機構による私費外国人留学生に対する育英奨学金制度で「給付型」である。学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に給付される。

・地方公共団体奨学金

地方公共団体奨学金とは、各地方公共団体の教育委員会などが募集する奨学金である。多くは「無利子貸与型」であり、募集方法基準などは、日本学生支援機構に準ずるものが多い。条件として、親が当該地方に居住している、学生が同地方出身であること、などがある。

・その他

地元金融機関と本学が提携し、低金利の教育ローン制度を締結し、学生に便宜を図っている。

また、本学では経済的援助の一つとして「茜梅寮」（入居可能人数 79 名）と「国際交流会館」（入居可能人数 39 名）の2つの寮を有している。茜梅寮は、主に県外出身の日本人学生が優先的に入寮できるよう配慮し、国際交流会館は国際交流を目的に、留学生・交換留学生・大学院生・日本人学生が共同生活することができる施設である。いずれの寮も寮費を低廉に設定するだけでなく、寮監を配すことにより生活相談や病気などの様々な問題に対応できるようにしている。

生活相談等

a . 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

保健室は主として学生・教職員の健康管理および疾病管理を目的とし、心身共に発育・発達途上にある学生の保健教育および学生相談と、大学教職員への健康管理の自覚を促し、心身の健康教育・管理の一環としての役割を果たしている。

学生の健康管理については、定期健康診断を毎年4月と5月に実施している。

健診項目：全学生 身体測定（身長、体重、視力、聴力）

内科検診、結核検診

希望者 色覚検査、血圧測定、尿検査

検診時には、学生の健康状態の把握や突発的な事故の予防・対応のために、受診カードの問診欄に既往歴、現病歴を自己申告させた上、身体状態をチェックしている。検診結果の事後処理として、身体測定、内科検診の結果で異常が認められる者については、別途呼び出して医療機関への受診を指示し、診断書の提出を求めている。結核検診で異常が認められた者については、精密検査を実施し、最終的に異常がなくなるまで追跡している。このような検診結果への対応を通じ、学生自らの健康管理に役立てている（第5章 資料2）

受診に対する学生への呼びかけの方法は、学内掲示のほか、 . ホームページやプラズマディスプレイに載せる、 . 郵送で予定表を配布する、 . 新学期のガイダンス時に直接学生に受診の呼びかけをするなど、ツールを増やすことにより受診率の上昇を目指している。

また、自己の健康状態を知るために健康診断結果を各学生に帳票配付しているが、受け取りに来る学生数は多くはない。

疾病管理および安全・衛生への配慮については、近年、若者の生活をみると、食生活や日常生活の乱れが著明であり、疲れやすい、体調を崩しやすい、朝起きられないなど、勉学をする環境が整っていないという問題点が挙げられている。本学の学生は親元から通学している者が多いため、そのような状況の学生の数は多くはないが、やはり、同様の訴えで保健室に来室する学生は増加傾向にある。

そこで、学生が健康な学生生活を送るために、自己の発育や健康状態に対する理解と自覚を促し、疾病を予防し現在の健康が維持・増進できるよう、心身の健康に関するパンフレットの配布、ポスターの

掲示、心身の健康について保健室内での個別指導などを行い、自らの健康に関心が持てるようにしている。食生活については、知識を得たいという学生のニーズに応えるため、職員である管理栄養士に指導を依頼し、学生への食事指導を実施している。

保健室は、室長である医師1名(2008 平成 20 年 9月までは臨床心理士)と看護師1名で対応している。看護師は常駐し、病気や怪我の際に応急処置をしている。救急診療に関しては、近隣の内科医院と連携しており、受診時は看護師が病院受診の付添いをし、早期に治療が受けられるように対応している。保健室閉室後の急病人への対応については、救急マニュアルを作成し、学内の各課や運動部部室に配布し対応している。また、学生の既往歴、現病歴、健康診断の結果などもデータ管理しており、健康診断証明書の作成や救急時の対応に役立っている(第5章 資料3)。

室長の医師は教員との兼務であるため常駐はしていないが、学生の身体面の管理を重点的に担い、必要時には面談を実施し、身体的健康面の指導をしたり、病院受診の必要性を早期に判断し受診を促すなど、身体的健康管理の為に重要な役割を果たしている。

また、保健室では週に1回、医師と看護師で「保健室運営会議」を実施しており、そこでは、学生の健康管理についての話し合いや、健康管理に必要な最新情報の交換を行い、早期に学生に情報を伝達できるようにしている。なお、会議へは、必要に応じて各部署からの参加を依頼することもあり、部署間の情報交換に役立っている。

看護師は、保健室内において身体的相談に応じるとともに、学生相談室(カウンセリング)の受付業務も行っている。相談者は増加傾向にあり、心の安定を図るために重要な役割を担っている(第5章 資料4)。学生相談室は内部の専任カウンセラーに加え外部のカウンセラーにも依頼しており、年々増える相談希望者に合わせ、依頼時間数を増やした。

救命救急に必要なAED(自動体外式除細動器)は2005(平成17)年度に導入し、その後2007(平成19)年9月に2台増設した。主に関係する体育会学生の各代表者に対して、AEDの使用方法和CPR(心肺蘇生)を併せた講習会を実施している。

b. ハラスメント防止のための措置

本学および短大におけるハラスメントの防止や問題解決のために設置されたハラスメント対策委員会を2008(平成20)年4月に本法人の組織に改め、規程と委員構成、および相談体制の見直しを行った。規程の改正では、ハラスメントの定義を見直したほか、規程名称も「ハラスメント対策委員会規程」から「学校法人常磐大学ハラスメント防止等に関する規程」に変更した。委員の構成は、大学院、大学、および短大のほかに、本法人の設置する高校、中等教育学校、および幼稚園からも選出し、本法人としてハラスメント問題に取り組む体制を整えた。また、ハラスメント問題の相談窓口となる相談員を芝浦サテライトキャンパスにも新たに配置した。防止のための啓発活動は、リーフレットやホームページを利用したほか、学生や教職員向けに講演会を開催した。

c. 学生生活満足度調査

本学学生の大学・短大に対する満足度や意見を明らかにし、学生支援や授業内容の充実、改善のための基礎資料とするため、学生生活満足度調査を実施している。学生生活満足度調査は学生による大学評価実施委員会が企画し、隔年で実施することになっている。現行の制度は2006(平成18)年度から実施したものである。それ以前は類似の調査を「キャンパスライフの実態と満足度に関する調査等」として実施してきた。2008(平成20)年度も実施し、2008年11月下旬にその集計結果(速報値)が出た段階である。

学生生活満足度調査の調査内容は、授業・教育システム、施設・設備、教職員の学生に対する対応などについて、と多方面にわたる。2006(平成18)年度の調査結果を受け、改善点を整理し、担当所管部署によりその進捗状況をチェックした。比較的対応が軽微であった施設・設備の問題については、調査実施の年度内に対応し、学生にも改善内容を掲示で説明した。学生に対する職員の窓口での対応につ

いては、調査結果を共有し、どうしたら改善できるかを教学機構検討ワーキンググループにおいて検討した。その結果、学生支援センター事務窓口（履修、資格、学生生活、就職）の昼休みを取りやめ、取扱時間の延長をすることにもつながった。授業・教育システムについては各学部で中長期の計画による改善を検討している。

就職支援

a. 学生の進路選択に関わる指導

2007（平成 19）年度本学の卒業生は 690 名である。学生の進路については、大きく大学院等進学と就職に分かれる。本学卒業生の約 93%が就職希望者である。就職に関わる事項に対しては、学生支援センターキャリア支援担当が中心になって対応しており、進学については教学部門、主にゼミ担当教員が個人的な相談に応じている。本学学生の大学院進学は過去 3 年間で平均 8 名である。

キャリア支援担当は、就職意識高揚のための企画、業界・企業概要を学生へ理解させるための企画、求人情報の取得、採用試験対策等種々の活動を行っている。このように就職対策に万全を期しているが、卒業年次の 3 月までに内定を得られなかった学生に対しても、4 月以降卒業生の希望を聞きながら、個別相談に応じている。

近年、企業の採用は早期化・厳選化の方向を辿っているが、キャリア支援担当ではこうした企業側の動向変化にも十分注意を払いながら、学生が敏速かつ適確に行動できるよう十分な情報の提供を行っている。以下、本学で行っている進路選択に関わる指導について列挙する。

<進路選択に関わる 支援企画>

・キャリアデザイン講座（1 年生、2 年生対象）

学生が適切に進路選択をするためには、将来ビジョンを自ら主体的に考えることが必要となる。そのためには自分の特性を知り、職業、業界、企業を認識し、社会で働くことの意味を理解することが大切である。これらの点を踏まえ学生が自己分析や社会人力テストなどを通じて自己分析を深め、企業や社会が求める人材像を理解し、そのために学生時代にすべきことを明確にする支援講座を開設している。

・適性検査（3 年生対象）

各学生の業種・職種の適性と性格についての検査を 6 月に実施。7 月上旬には検査結果についてのフォローガイダンスを実施。業種や職種を検討する上で各学生が参考としている。

・会社説明会（3 年生、4 年生対象）

各企業の情報収集を目的とした、企業の人事担当者と学生の面談形式による学内説明会を 3 年生の 2 月から 4 年生の 10 月まで計 10 回開催。企業別に仕事の内容や求める人材について個別に説明を受け、企業理解を深める機会を設けている。

・就職内定者体験報告会（3 年生対象）

当該年度業界別就職内定者によるインタビュー形式の就職活動報告と個別相談を業種別に計 5 日間実施。

<進路選択に関わる情報収集>

・企業からの情報

・求人票の送付、受付

県内・首都圏の企業約 10,000 社に対し、学生の希望業種・職種に沿ってバランスを考慮しながら選定した求人の申込依頼書を送付している。2007（平成 19）年度の求人返送件数は約 2,400 件であった。

- ・企業訪問、企業との情報交換
県内企業を中心に求人先の確保と採用方針などの情報収集を目的として企業訪問を都度実施している。
- ・学外企業合同説明会への参加
近隣各県や就職関連業者主催の企業との情報交換会に積極的に参加し、就職環境や企業情報の収集や就職実績のない企業の開拓に努めている。
- ・就職資料の収集と整理
就職資料コーナーには約 3,000 社の個別企業ファイル、首都圏企業情報雑誌・冊子類、業界研究図書・就職情報誌等を配置している。
- ・学生からの情報
- ・進路登録カードの提出
大学 3 年生に進路希望調査カードを提出してもらい、希望業種・職種を把握して学生の進路に関するデータを管理している。このデータを学生の個別指導に活用している。
- ・進路内定届及び受験者報告書の受理と開示
進路の内定した学生には内定届と採用試験等の受験報告書を同時に提出してもらう。受験報告書は内定した企業の説明会、選考期日、選考内容と後輩へのアドバイスから構成され、特定の企業を受験する際に欠かせない貴重な情報源となっている。

<進路選択指導に関する態勢>

・教員との連携

学生のキャリア・就職支援を充実させるために、本学と短大が一体となった全学学生支援委員会が設置されている。これは学生のキャリア支援と就職活動を適性かつ円滑ならしめるため、各学科および総合講座の代表者で構成されており、いかに学生が有益な学生生活を送れるか、いかに適性かつ円滑な就職をはじめとする進路選択ができるか、その対策と実施について審議している。定期的に委員会が開催され、キャリア支援担当からは、学生の就職意識高揚に何が必要かを念頭に情報提供を行い、活発な意見交換を行っている。

・就職支援システムの構築

インターネットやパソコンを使って、学生の就職情報を共有化し、求人票情報・企業情報を簡単に検索できるように、就職支援システムを 2000（平成 12）年度に導入した。さらに 2006（平成 18）年度には新たな基幹システムを導入し、バージョンアップを図っている。キャリア支援担当窓口前の 5 台のパソコンから求人情報などの閲覧が可能である。また、2001（平成 13）年度に導入した学生の携帯電話のメールアドレスに就職情報をタイムリーに送信できるシステムは、即効性と共有化に大いに役立っている。

・保護者への情報提供

学生の保護者が会員となって構成されている後援会は、就職支援に欠かせない組織である。一年間の就職支援計画と実績報告が毎年定期的に審議されている。保護者への現状報告を行うとともに、保護者の方々からの貴重な情報や意見を以後の支援計画を立てる上で役立っている。

b . 就職担当部署の活動

大学 3 年次の 6 月の就職ガイダンスに始まり、卒業する年の 3 月までの間が実質上就職活動期間である。その期間、各種学内セミナー、企業試験対策講座、求人票等企業紹介、企業採用試験という大きな流れに沿って就職支援をしている。

また、就職支援講座の補強資料として業種別企業概要ファイル、就職関連雑誌・資料等を書架に整理

して閲覧させている。求人票等企業紹介の時期には、首都圏・県内合同企業説明会の告知、求人企業情報検索システム、会社説明会の開催等に注力している。このように学生の就職活動を支援するために情報の収集、保管に重点を置いており、ホームページ・携帯メールによる情報公開・発信にも工夫を凝らしている。以下、本学における就職支援活動について列記する。

・就職ガイダンス

・就職オリエンテーション（全学年対象）

学年別に4月初め、本学の就職状況や就職環境、1年間の就職支援スケジュールなどを知らせている。

・就職ガイダンス（大学3年生）

就職活動の実態や求人動向の説明、就職情報配信メール登録の案内等を行っている。

・就職セミナー 大学3年生

就職の基本情報として、現在の経済状況や企業動向、企業の選択方法、求められている人材像などについての講座を開催。その他、具体的に新聞の読み方、就職サイトの活用、ビジネスマナー、スーツの着方、模擬面接、合同企業説明会の回り方などの説明や指導を行っている。

・就職実践講座、就職試験対策講座（大学3年生）

エントリーシート・履歴書の記入の仕方、公務員試験対策講座、一般企業及び金融機関筆記試験対策講座などを実施している。

・就職支援バスツアー（大学3年生）

首都圏の企業および学生の動向を直接体験し、就職に対する意識を活性化することを目的として毎年東京で12月に開催される合同企業説明会に参加している。

・個別就職相談（全学年対象）

キャリア支援担当では窓口や電話で随時、企業紹介、エントリーシート・履歴書の書き方、面接についての相談など、就職に関わるあらゆる相談に対応している。また、積極的に接触してこない学生については、キャリア支援担当から直接本人に対して電話をして、就職活動の進捗状況や内定状況をヒアリングし、都度のアドバイスの他に窓口へ誘導して、求人企業の紹介などの支援を実施している。

・メール配信サービス（全学年対象）

学生のほぼ全員が携帯電話を所有しているため、携帯電話は学生への連絡手法として有効である。全学生にキャリア支援担当へのメールアドレス登録を要請している。セミナーや就職対策講座の案内、求職情報等を携帯電話へメールを使って各学生に周知させている。

・就職ガイドブックの発行・配布（大学3年生）

先輩の活動体験記と就職活動の進め方の基本情報から履歴書の書き方などの詳細情報までをまとめて冊子にしたものを配布している。

課外活動

・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導および支援

課外活動としては、学生自治会活動、体育系・文化系のサークル活動や学園祭などの全学生対象の行事などがある。サークル活動や学園祭などの団体活動では、正課では得難い知識・技術を習得したり、活動の中で幅広い友人を作ったり、協調性や責任感を養い、将来の社会生活に必要な能力を身に付けることができる。

2007（平成19）年度、本学における正規登録団体数（サークル数）は、61団体（同好会以上24団体、愛好会37団体）参加人数は1,161名（男613名・女548名）となり、学生総数（2,389人）に対するサークル活動参加率は49%余りである（第5章 資料5、6）。

本学におけるサークル活動への学生の参加状況は、ここ 2、3 年横ばいの状況にある。しかし、厳しい練習、毎日の時間的制約、さらには公式戦・遠征などの機会の多い同好会以上の体育会系サークルへの参加は減少している。親しい友人と和気あいあいと楽しく活動することができ、あまり上下関係に縛られることのない愛好会が好まれている。

愛好会サークルは、登録数も多いが、半期または 1 年間で廃部となる団体も多く、数年の継続の後に、同好会に昇格する団体は稀である。

サークルに対する援助は、同好会以上の体育系・文化系サークルに対して、本学からの備品購入、施設の整備のほか、保護者で構成される「常磐大学後援会」からの遠征費補助、備品購入、参加登録費補助、学生自治会からの宿泊費補助、ユニフォーム購入などがある。

また、学生自身が各委員会を組織し、新入生を対象に情報誌の発行、サークル紹介、全学生対象に学園祭、講演会などを企画し活動している。

学生自治会と本学との関係は、予算請求、施設設備、備品購入などの課題について、話し合いの上で解決しており、良好である。

学生総会は毎年開催され、役員、予算、大学への要望などを決議している。学生代表として自治会会長・副会長は頻繁に学生支援センターの学生支援担当窓口を訪れ、本学に対して要望等を伝えている。

また、特筆すべきは、本学で 2007（平成 19）年度秋セメスターから学生表彰制度（学長賞、学長奨励賞）を創設したことである。この制度は、課外活動等に顕著な成果を残した者を表彰することにより、個人・団体の努力に敬意を表するとともに、他の団体の模範になるように設けられたものである。学長賞および学長奨励賞の表彰基準については、以下に示す。

該当する基準*

学長賞 (卒業時)	学長 - 1	学術研究等の成果が優れた者 学業成績の最優秀者及び研究論文、研究業績等が国内外の学界で高く評価された者。
	学長 - 2	課外活動の成果が顕著な者 体育系...国際大会、全国規模の大会に入賞した者及びそれに準ずる者。 文化系...国際レベル、全国規模のコンクール等において高い評価を得た者及びそれに準ずる者。
	学長 - 3	社会活動において優れた評価を得た者 ボランティア活動、人命救助、犯罪防止、災害防止等の社会活動において特に顕著な功績があった者。
	学長 - 4	その他 その行為が前1乃至3と同等に評価され、本学学生の模範となりうる者。
学長奨励賞 (各セメスタ -時)	奨励 - 1	学術研究等の成果が優れた者 学業及び研究論文、研究業績等が高く評価された者。
	奨励 - 2	課外活動の成果が顕著な者 体育系...全国大会に参加した者、もしくは都道府県の大会に入賞した者及びそれに準ずる者。 文化系...全国規模のコンクール等に参加した者、もしくは都道府県の大会規模のコンクール等に入賞して評価を得た者及びそれに準ずる者。
	奨励 - 3	社会活動において優れた評価を得た者 ボランティア活動等の社会活動で高く評価され功績のあった者。
	奨励 - 4	その他 その行為が前1乃至3と同等に評価され、本学学生の模範となりうる者。

*「常磐大学および常磐大学大学院学生表彰規程」ならびに「常磐短期大学学生表彰規程」の表彰基準に関する申し合わせより

【点検・評価】

学生への経済的支援 到達目標 1 関連

常磐大学特待生制度は、入学試験または在学中の成績を基に審査している。採用期間は 1 年間であり、学年毎の成績により審査を行うため、入学時に採用されなかった者でも進級時に採用される機会が与えられる。

外国人留学生は、そのほとんどが中国・韓国籍である。自国からの仕送りや援助がない者が多く、日本においてアルバイトを行い、学費および生活費に用だてている。このような留学生に対しては、取得単位数の少ない成績不良者を除いた、ほとんどの留学生が受給できるように配慮するため、常磐大学外

国人留学生奨学金とならび、特に授業料減免を受けられる人数を増やしてきた。

本学における日本学生支援機構の奨学金の出願・選考については、日本学生支援機構において定められた基準に則り、人物・健康・学力および家計の各項目を総合的に判断し、適格者を選考し、推薦している。日本学生支援機構では、インターネットによる申請や、家計支持者の所得証明提出を1名分にするなど、事務手続きの簡素化を図っているが、家計支持者1名分の所得証明だけでは、採用の面で公平さを欠く場合もあり、本学では両親の所得証明書の提出を求め、できる限り公平さを保てるよう配慮している。また、本学では日本学生支援機構からの割り当てに対し、より多くの学生が奨学金を受けられることを目的に「第一種奨学金」と「第二種奨学金」の併用を極力避けるように努力し、必要と認められる者以外の併用を認めていない。地方公共団体奨学金の多くは掲示により募集し、大学で取りまとめ各（地方公共）団体に出願し、必要に応じて採用後の手続きや報告などの処理を行っている。

奨学金の出願者数は増加傾向にあり、学年途中での日本学生支援機構による緊急・応急採用もまれではなくなっている。本学の奨学金制度は、大部分を日本学生支援機構や地方公共団体の奨学金に依存している。

入学生、在学学生に対する学業・課外活動のための特待生制度は有用であるが、経済的困窮者に対する支援が立ち後れており、目標達成は十分とはいえない。

学生寮については、2007（平成19）年度入学生のうち県外出身者は、学部・大学院を合わせて55名であり、2003（平成15）年度から減少傾向にあるため、部屋数は適当である。（第5章 資料7）

生活相談等

a. 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 到達目標 2 関連

定期健康診断の受診率は、顕著な上昇はみられなかった。また、学部・学年によってばらつきがみられるため、周知させる方法を検討する必要がある。

学部毎に日時を指定しているため、授業と重なってしまうと受診できないという問題点もあるが、指定日時以外に予備日を設定することや、昼休みに検診時間を設定したりするなど柔軟に対応していることで、大きな問題は生じていない。

健康診断の事後処理については、健康診断の結果を踏まえ、医師や看護師により健診項目に異常がみられる者への指導・管理を強化しており、学生の健康管理に十分に役立っていると考えられる。

今後の課題としては、学生の中には健康診断を証明書作成に必要な雑事と認識している者も多いため、健康診断の重要性が理解できるように指導していく。また、健康診断結果を各学生に帳票配付しているが、その受け取り率が低いという点も、周知させる方法の改善が必要である。

また、保健室では、学生が健康的な生活が送れるように様々な工夫をしているが、健康に興味のある学生は自ら保健室に出向き、情報を得て活用している。一方では、自分の価値観の中で日常生活を送っているため、なかなか行動の変容が見られない学生もいるが、面談を繰り返し行うことで、行動の変容につながった学生も多い。特に、管理栄養士からの専門的な食事指導は奏効している。

体調不良時は、保健室で休養が取れるよう環境を整えているため、十分に休養を取り体調を整え授業に出席することができる。

身体的・精神的な相談に訪室してくる学生は多く、身体的な相談は常駐している看護師が主に対応しているが、専門的な指導が必要な場合は、室長である医師が面談を行っている。

また、精神的な相談の場合は学生相談室や医療機関を紹介し、学生の不安の軽減に重要な役割を担っている。

学生相談室は、年々増加する相談者に対応するために、内部の専任カウンセラーに加え外部のカウンセラーにも依頼しており、時間数の確保に努めている。学生はプライバシーの保護がカウンセリングの大前提であることは知りつつも、なおそれが授業などに関わらない外部のカウンセラーによって行われ

ることに、安心感を持っているようである。

b. ハラスメント防止のための措置 到達目標 3 関連

規程を見直した際、ハラスメントの定義に「地位や立場を利用した嫌がらせ」を新たに加えることで、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントをより意識したものに改めた。また、ハラスメント問題は防止することが重要であることを認識してもらうために、規程名称も「ハラスメント対策委員会規程」から「学校法人常磐大学ハラスメント防止等に関する規程」に変更した。アカデミックハラスメントは他大学の事例等では大学院生が被害にあうケースが多いため、大学院の授業を行っている芝浦サテライトキャンパスに相談員を新たに配置できたことは、ハラスメント相談に関する体制の充実に繋がったと評価できる。

ハラスメント防止のための研修として、学生向けには、2008（平成 20）年 4 月に新入生全員を対象にハラスメントに関する講話を行った。入学時のオリエンテーション・ガイダンス日程に講話を組み込んでいるため、学生の参加率は高く、講話では、2008（平成 20）年度からアカデミックハラスメントやセクシュアルハラスメントに加えて、学生の身近で起こり得る「デート DV」の問題についても盛り込んだため、学生のハラスメント問題に対する関心や認識を深めることにつながった。また、教職員向けの研修として、2008（平成 20）年度は、アカデミックハラスメントの防止をメインテーマに、学外から講師を招いて講演会を行った。大学特有の問題であるアカデミックハラスメントの防止に向けて、規程のハラスメントの定義の見直しと併せ、一定の取り組みができた。

c. 学生生活満足度調査 到達目標 1 ~ 5 関連

2006（平成 18）年度の学生生活満足度調査は、施設・設備の改善を含め、学生支援センターの設置とともに窓口のワンストップサービス化と昼休みの業務実施につながった。その後の状況を確認するため、学生支援センターにおいて、職員サービスの改善について学生に対するアンケート調査を実施した。その結果、学生生活満足度調査時よりも改善されたことは評価できる。

一方、調査内容が多方面にわたったことにより、改善を検討する部署が曖昧になり、対応が消化できなかった面もある。また、学生生活満足度調査の結果報告の学生への周知の仕方や活用の仕方が不十分であったことも事実である。

また、まだ速報値の段階であるが、2008（平成 20）年度の学生生活満足度調査においても、大学全体の満足度が 81.1%と、2006 年度に比べ 23.2 ポイント上昇し、授業教育システム、教育レベル、教職員の対応、就職進学支援、施設設備などの改善に向け取り組んだ結果が学生に評価されたものと考えられる。

就職支援 到達目標 4 関連

本学では以前より就職支援対策として、業界・企業研究、具体的な就職活動スキルや就職活動に関する個別指導等について、3 年生と 4 年生に対する様々なセミナーや講座を企画し実施している。試行錯誤を繰り返しながら、年々充実させてきており就職実績からみても一定の効果を上げていることが表れている。

就職率推移表 2005年度～2007年度

	2005年度	2006年度	2007年度
大学全体	87.2	92.0	90.7
人間科学部	85.9	92.5	90.1
国際学部	86.6	88.0	92.3
コミュニティ振興学部	89.6	95.0	89.8

(単位：%)

1 年生・2 年生については、本学の教育マニフェストで標榜する社会適応力や社会活動力、および確かな人生観を持つ学生を育成すべく、2007（平成 19）年度から本格的に正課外のキャリアデザイン

講座を開始した。今年度は内容を見直した上で2年目の講座を開始している。

以上から、学生に対する入学時からの進路指導態勢は概ね確立されてきている。しかし、就職に関する意識が希薄な低学年の学生は講座によっては参加人数が少数にとどまる場合も発生している。

今後の課題は1・2年生を積極的に参加させ、多くの学生が低学年講座で目的とする内容を理解し、実践できるように講座内容を更に充実させることである。

課外活動 到達目標 5 関連

前述した通り、同好会以上の体育系サークルにおいて、部員は漸減している。学長賞・学長奨励賞の設定は、間接的であるが、課外活動の活性化を促進するのに役立つであろう。

課外活動をするにあたり、学生の経済的負担も少なくなく、大学・後援会・学生自治会からの補助があるとはいえ、アルバイトで補填している状況も事実である。また、本学では、試合や遠征による欠席の扱いは授業担当者に一任されており、出席日数の確保も学生の負担の一部となっている。

学生自治会をはじめとする各サークルには、全登録団体に教員顧問体制を敷き、指導・助言や事件事故の際、迅速な対応ができるようにしている。教員の中には、一人で2、3の団体の顧問を兼任している場合もあるが、活動全般に注意が届かない面もあり、兼任数の減少が今後の課題である。

自治会は学生団体の代表として各団体の意見・要望を吸い上げ本学へ発言する役割がある。開学以来、自治会と本学は双方の信頼関係が保たれ、学生と意見交換するシステムとして機能していた。しかし、近年、学生の風潮によるものか、自治会を構成する人員が減少しており、本学も積極的に学生の課外活動全体をサポートしていく機能を考案する必要がある。

【改善方策】

学生への経済的支援

2008(平成20)年度から、特待生制度の対象範囲、受給年数、採用人数の配分などの問題を整理・検討しており、さらに適切な制度へと修正する。また、2009(平成21)年度より常磐大学奨学生等選考委員会を中心に、次の目的や選考基準を骨子として、新たに経済的困窮者に対する奨学金制度を構築する。

目的	本学に在籍する学生(休学者除く)で、家計支持者の失職、破産、事故、病気若しくは死亡等または火災、風水害等のため家計状況が急変し、経済的に学業の継続が困難となった者に対し、奨学金を給付し公平な修学機会をあたえ、もって有為な人材の育成に資することを目的とする。
選考基準	提出書類および面接によって、生活困窮度・学業成績および修学継続の意欲等について総合的に審査し、奨学生を決定する。 標準の単位を修得していて、面接により勉学の意欲があると認められること。 家計による順位付けをし、家計困窮者より採用する。 家計の算定方法は日本学生支援機構奨学金第1種推薦基準による。 同位の場合は卒業年次生を優先とする。

実施要綱(案)より

学生寮については、【現状説明】、【点検・評価】にあるように設備面、費用面からみても十分な経済的支援になっていると思われる。今後は経済の動向に合わせた費用面の見直しや入寮者の急な経済的困窮に対する費用負担の軽減などの対応をしていく。

生活相談等

a. 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

- ・健康で安全な大学生活が送れるように、入学生ガイダンスなどで保健室長より心身の健康保持や安全・衛生に関する指導をすることは勿論、定期的に講演会を開催するなど、計画を立案していく。
- ・若年層に増加しつつある生活習慣病にも焦点を当て、健康診断結果のチェックや指導の徹底を図るとともに、内科検診時に、医師より直接指導することで、好ましくない生活習慣を変えるために行動変容ができるようにしていく。そのような中で、健康診断の重要性を理解していけるよう促していく。
- ・定期健康診断の受診率を上昇させるためには、授業の開始時や新学期ガイダンスの際の呼びかけを強化することが必要である。特に、受診率の低い学部・学年については、教員へ協力を求め、呼びかけをより強化していく。
- ・救急患者対応のために、一般病院との連携に加え、心療内科など多種医療機関との連携の拡大を図る。
- ・AED(自動体外式除細動器)とCPR(心肺蘇生)を併せた、救急救命の措置講習会を教職員にも実施し、救急救命に対する理解と技術習得の促進に努める。

b . ハラスメント防止のための措置

2008(平成20)年度現在、ハラスメント防止の啓発リーフレットは学生と教職員の共通のものしか作成していない。ハラスメント問題に対する認識を深めてもらうためには、学生、教職員の各対象別にリーフレットを編集することも効果的と思われるため、2009(平成21)年度にかけて、啓発リーフレットの見直しを進めたい。

また、ハラスメント防止のための研修(講話)についても、学生・教職員ごとに適切なテーマを探り、実施して行きたい。

c . 学生生活満足度調査

学生のニーズを知るためにも学生生活満足度調査や学生支援センター独自のアンケート調査を継続的に実施し、改善点を探り、その対策を実施することが大切である。

2008(平成20)年度も、学生による大学評価実施委員会を中心に学生生活満足度調査を実施し、その結果を学生や教職員などに印刷物とウェブサイトを利用し公表する。このことで調査結果の周知の不備は、改善されると考える。

また、2008(平成20)年度の学生生活満足度調査の速報値において、大幅に改善された満足度の結果に甘んじることなく、最終結果報告を詳細に分析し前回の調査と比較検討した上で、課題・問題点を抽出し、それを具体的に解決する手順を明確にし、更に改善に努める。そのことにより、より良い学生生活を支援していく。

就職支援

・低学年講座内容の充実

2008(平成20)年度より、全学学生支援委員会と学生支援センターが連携し、低学年講座内容の充実に向け改善策を実施する。1・2年生講座を充実させ、講座の意図する目的を実践することで、3・4年生に対する就職指導も進級当初から具体的な就職対策の指導ができることとなる。

・講座に参加するだけでなく、真に自己理解や社会を理解させる内容でなければ、3・4年生への就職指導に円滑につながらない。3・4年生の就職指導内容も十分踏まえた実効がある内容とし、1年生から4年生までの指導体系を確立する。

入学後間もない年代であり、将来を考える意識がまだ希薄である学生が多いことから、一方的な知識を授ける形式だけでは多くの学生が積極的に参加する講座とすることは難しい。講座は正課外の自由参加であることから、実効性を上げるためには、いかに学生の興味を引き、学生自身に参加の必要性を感じさせることができるかが鍵となる。

- ・短期的には学生の参加意欲向上を図るため 2008（平成 20）年度以降、企業見学や著名人の体験講演、学生がゲーム感覚で参加出来る講座などを講座内容として検討し実施する。各講座については、極力参加学生にアンケートを実施し、満足度・役立ち度等を調査して講座の内容を改善していく。
- ・長期的には参加学生の意識調査・進路調査などを実施してそのデータを集積・蓄積し、低学年向け講座内容の効果や要改善点を見極め講座の企画運営に反映させる。
- ・講座運営については、内容の充実と同時により多くの学生を参加させることも必要となるため、授業時間と講座の時間が重なることを極力回避する。特に低学年は履修科目数が多いため、開催曜日と時間帯については十分考慮する。
- ・教員や他の部署との連携も大切な要素である。学生支援委員会などを通じて日程・内容等を学生だけでなく関係教職員全体に周知させ、多くの学生の参加を促す。

課外活動

今後は、セメスター期間中の活動時間の確保と試合や遠征時の授業欠席状況を把握し、履修上の指導をしていく。また、物品や活動費用などの予算の配分の見直しをしていく。

サークル活動だけでなく、地域活動へ積極的に参加するなど、課外活動のあり方について、大学教職員と学生が協働して検討していく。そのため、学生支援センターと自治会や他団体の代表などと定期的な話し合いの場を設け、士気の向上を図っていく。また、必要に応じて、学生に対して指導的な立場からの支援を行っていく。

【第5章 資料1 日本学生支援機構奨学金支給率】

年度	在籍者数	支給学生数	支給率(%)
1999年度(平成11年度)	2,562	253	9.9
2000年度(平成12年度)	2,821	317	11.2
2001年度(平成13年度)	3,043	383	12.6
2002年度(平成14年度)	3,215	422	13.1
2003年度(平成15年度)	3,257	506	15.5
2004年度(平成16年度)	3,176	567	17.9
2005年度(平成17年度)	2,938	591	20.1
2006年度(平成18年度)	2,619	602	23.0
2007年度(平成19年度)	2,389	602	25.2

【第5章 資料2 定期健康診断受診者数】

学部	学年	2005年度			2006年度			2007年度		
		身体測定	内科検診	結核検診	身体測定	内科検診	結核検診	身体測定	内科検診	結核検診
人間科学部	1年生(人)	274	278	285	257	250	258	234	226	240
	受診率(%)	92.8	94.2	96.6	96.6	93.9	96.9	95.1	91.9	97.6
	2年生(人)	329	332	334	267	268	279	254	263	263
	受診率(%)	90.8	91.7	92.2	92.3	92.7	96.5	94.4	97.8	97.8
	3年生(人)	280	293	296	305	304	309	255	264	266
	受診率(%)	91.5	95.7	96.7	95.9	95.5	97.1	95.5	98.9	99.6
	4年生(人)	369	374	378	293	302	302	315	317	317
受診率(%)	92.4	93.7	94.7	93.6	96.4	96.4	96.9	97.5	97.5	
国際学部	1年生(人)	149	147	157	101	104	99	94	66	83
	受診率(%)	90.3	89.0	95.1	89.3	92.0	87.6	76.4	53.7	67.5
	2年生(人)	185	191	199	137	144	155	89	94	95
	受診率(%)	81.4	84.1	87.6	83.0	87.2	93.9	80.9	85.5	86.4
	3年生(人)	151	162	172	167	180	186	140	144	143
	受診率(%)	85.3	91.5	97.1	88.3	95.2	98.4	92.7	95.4	94.7
	4年生(人)	186	192	192	169	174	174	187	183	184
受診率(%)	90.2	93.2	93.2	92.3	95.0	95.0	95.4	93.4	93.9	
コミュニティ振興学部	1年生(人)	167	164	171	161	159	159	128	128	134
	受診率(%)	94.3	92.6	96.6	96.9	95.7	95.7	93.4	93.4	97.8
	2年生(人)	194	190	194	163	156	167	158	164	165
	受診率(%)	94.1	92.2	94.1	95.3	91.2	97.6	94.0	97.6	98.2
	3年生(人)	196	188	201	183	185	188	157	162	161
	受診率(%)	94.2	90.3	96.6	95.3	96.3	97.9	95.1	98.2	97.6
	4年生(人)	238	242	243	197	202	203	181	192	192
受診率(%)	95.2	96.8	98.0	95.6	98.0	98.5	94.3	100	100	
大学院生(人)	43	43	42	36	38	38	25	24	24	
受診率(%)	72.8	72.8	71.1	73.4	77.5	77.5	59.5	57.1	57.1	
合計(人)	2,761	2,796	2,864	2,436	2,466	2,517	2,217	2,227	2,267	
受診率(%)	92.6	93.6	95.4	92.9	94.1	96.0	92.7	93.1	97.8	

【第5章 資料3 保健室利用状況】

保健室利用状況

単位(人)

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年度			備考
						2005年度	2006年度	2007年度	
常磐大学	2名	0名	5日	約240日	8:30 ~ 17:30	731	697	668	スタッフの種類: 臨床心理士1名 看護師1名

【第5章 資料4 学生相談室相談内容】

年度	相談内容	件数	合計
2005年度	人間関係	17件	48件
	性格	9	
	進路	9	
	学業	5	
	情緒不安定	5	
	摂食障害	1	
	学生生活	1	
	対人緊張	1	
2006年度	人間関係	25	55件
	情緒不安定	11	
	学業	6	
	性格	3	
	家族関係	2	
	就職	2	
	PTSD	2	
	進路	1	
	サークルについて	1	
	異性関係	1	
	自己同一性の確立	1	
2007年度	性格	12	43件
	対人関係	8	
	家族関係	5	
	精神的不安定	5	
	うつ状態	3	
	進路	3	
	パニック状態	2	
	強迫神経症	1	
	抜毛症	1	
	就職	1	
	学業	1	
	情緒面	1	

【第5章 資料5 年度別課外活動団体数(サークル数)】

	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)
体育会	13	13	12	12	10
文化連合	9	6	8	7	6
同好会	10	11	11	9	8
愛好会 (体育系)	16	21	23	20	16
愛好会 (文化系)	24	24	15	21	21
合計	72	75	69	69	61

【第5章 資料6 年度別課外活動団体(サークル)参加者数】

	平成15年度 (2003年度)		平成16年度 (2004年度)		平成17年度 (2005年度)		平成18年度 (2006年度)		平成19年度 (2007年度)	
体育会	262		241		210		184		176	
	男 195	女 67	男 171	女 70	男 161	女 49	男 129	女 55	男 122	女 54
文化連合	184		108		133		139		126	
	男 77	女 107	男 33	女 75	男 47	女 86	男 52	女 87	男 49	女 77
同好会	260		238		205		193		196	
	男 131	女 129	男 130	女 108	男 110	女 95	男 108	女 85	男 105	女 91
愛好会	813		663		626		655		663	
	男 452	女 361	男 362	女 301	男 330	女 296	男 337	女 318	男 337	女 326
合計	1,519		1,250		1,174		1,171		1,161	
	男 855	女 664	男 696	女 554	男 648	女 526	男 626	女 545	男 613	女 548
参加率	47% (学生数3,257)		39% (学生数3,176)		40% (学生数2,938)		45% (学生数2,619)		49% (学生数2,389)	

【第5章 資料7 県内・県外出身者の割合】

大学

		平成15年度(2003年度)入学			平成16年度(2004年度)入学			平成17年度(2005年度)入学			平成18年度(2006年度)入学			平成19年度(2007年度)入学		
		県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体
人間科学部	人数	272	66	338	279	67	346	241	53	294	233	36	269	220	26	246
	割合(%)	80.5	19.5	100.0	80.6	19.8	100.0	82.0	18.0	100.0	86.6	13.4	100.0	89.4	10.6	100.0
国際学部	人数	158	40	198	176	35	211	140	25	165	95	22	117	106	17	123
	割合(%)	79.8	20.2	100.0	83.4	16.6	100.0	84.8	15.2	100.0	81.2	18.8	100.0	86.2	13.8	100.0
コミュニティ振興学部	人数	198	19	217	184	19	203	163	13	176	161	5	166	131	6	137
	割合(%)	91.2	8.8	100.0	90.6	9.4	100.0	92.6	7.4	100.0	97.0	3.0	100.0	95.6	4.4	100.0
大学全体	人数	628	125	753	639	121	760	544	91	635	489	63	552	457	49	506
	割合(%)	83.4	16.6	100.0	84.1	15.9	100.0	85.7	14.3	100.0	88.6	11.4	100.0	90.3	9.7	100.0

大学院

		平成15年度(2003年度)入学			平成16年度(2004年度)入学			平成17年度(2005年度)入学			平成18年度(2006年度)入学			平成19年度(2007年度)入学		
		県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体	県内	県外	全体
人間科学研究科	人数	5	7	12	2	7	9	1	8	9	6	1	7	8	2	10
	割合(%)	41.7	58.3	100.0	22.2	77.8	100.0	11.1	88.9	100.0	85.7	14.3	100.0	80.0	20.0	100.0
コミュニティ振興学研究科	人数	/			8	8	16	1	4	5	3	0	3	2	1	3
	割合(%)				50.0	50.0	100.0	20.0	80.0	100.0	100.0	0.0	100.0	66.7	33.3	100.0
被害者学研究科	人数	/			/			3	10	13	1	3	4	0	3	3
	割合(%)							23.1	76.9	100.0	25.0	75.0	100.0	0.0	100.0	100.0
大学院全体	人数	5	7	12	10	15	25	5	22	27	10	4	14	10	6	16
	割合(%)	41.7	58.3	100.0	40.0	60.0	100.0	18.5	81.5	100.0	71.4	28.6	100.0	62.5	37.5	100.0

第6章 研究環境

本章の内容については、全学組織である研究教育支援センターが中心となり、全学（研究科を含む）的枠組みの中で取り組んでいる項目が多い。したがって、ここではまず全学的な視点で点検・評価を行った後で、各学部・研究科の視点を加えていく。

【到達目標】

- 1 研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。
- 2 研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。
- 3 研究成果について情報公開を積極的に進める。
- 4 附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。
- 5 サバティカル制度を見直し、実施する。
- 6 教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。
- 7 学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。
- 8 研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。

【現状説明】

研究活動

教員の研究成果の発表状況については、各教員が提出する業績確認表（詳細については、第8章の「1. 学部等の教員組織（1）全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照のこと）により、「表24」のようにまとめられている。以下の表は、そのデータを基に、2004（平成16）年度から2007（平成19）年度にかけての学部および研究科ごとの発表論文数と学会発表数を集計したものである。

学部・研究科名	発表論文				計	学会発表				計
	2004	2005	2006	2007		2004	2005	2006	2007	
人間科学部	78	66	74	65	283	66	71	58	60	255
国際学部	32	38	27	23	120	15	20	18	20	73
コミュニティ 振興学部	59	47	32	41	179	15	7	17	9	48
人間科学研究科	0	0	0	0	0	0	4	2	0	6
被害者学研究科	1	1	0	1	3	0	0	3	0	3
コミュニティ 振興学研究科										

* 学部と研究科を併任している教員の業績については、学部の方に含めた。

また、次の表は2007年度に各学部・研究科刊行の紀要に掲載された論文等の件数をまとめたもので

ある。毎年、人間科学部では『人間科学』が2回、国際学部とコミュニティ振興学部では、それぞれ『常磐国際紀要』と『コミュニティ振興研究』が年1回刊行されている。大学院では、3研究科共通で『常磐研究紀要』（修士課程雑誌）と『人間科学論究』（博士課程雑誌）が毎年1回ずつ刊行されている。

それぞれの紀要には寄稿有資格者が定められており、本学専任教員以外の者にもその資格が与えられているものもある。ただし、表の数字には本学教員が執筆者（共同執筆者を含む）になっているものだけを反映している。『常磐研究紀要』については原則的には、修士課程在籍者および修士課程修了者のみ（および、編集委員会が特に認めた者）が寄稿資格を有していることになっているが、共著として専任教員が執筆することもあり、数字にはその数も反映されている。

		研究論文	研究ノート	書評・評釈	2006年度 課題助成報 告	学会報告	計
人間科学	1号	3	2	1	11	0	17
	2号	3	1	0	0	0	4
常磐国際紀要		4	2	0	1	1	8
コミュニティ振興研究		5	6	1	0	0	12
常磐研究紀要		2	0	0	0	0	2
人間科学論究		1	1	0	0	0	2

教育研究組織単位間の研究上の連携

本学には、国際的な視野に立った学際的な被害者学の研究を行う機関として、常磐大学国際被害者学研究所（以下、「研究所」とする）が設置されている。被害者学研究科に所属する専任教員はこの研究所にも所属することになっており、現在実施されている研究所の研究プロジェクトにも参加している。

研究所では、2003（平成15）年10月の設立以来、シンポジウムを4回、講演会を3回開催しており、その企画・運営にも被害者学研究科の教員が主要な役割を果たしてきた。シンポジウムのタイトルは、第1回：「被害者のための正義とは 被害者のための正義は日本においてどう実現されるべきか」、第2回：「被害者の声が社会を変える 児童虐待：国際的視点から見た原因と対応」、第3回：「災害被害への対応 被災者への影響とニーズを見据えて」、第4回：「被害者のためのグローバル・スタンダード 『国連被害者人権条約』の制定をめざして」、であった。また、講演会のタイトルは、第1回：「被害者学とは何か 被害者学の原点に立ち返って」、第2回：「ドメスティック・バイオレンス」、第3回：「連続殺人および大量殺人の被害者について」であった。

研究所が、1年に1回のペースで刊行する、国際被害者学研究所紀要（International Perspectives in Victimology）や研究報告、研究所紹介誌などの出版物についても被害者学研究科教員が編集委員等として関与している。

また、1999（平成11）年以来、世界被害者学会および研究所の共催により「アジア地域大学院コース：被害者学および被害者援助論」という2週間にわたる研修会をほぼ毎年、本学で開催してきた。2008（平成20）年7～8月には第8回が開催された。同研修会は被害者学研究科教員と研究所スタッフが運営するものであり、教員の多くが講師を務めてきた。

2009（平成21）年8月23～28日には、『被害者学と人間の安全』というテーマで、第13回国際被害者学シンポジウム（主催：世界被害者学会、共催：常磐大学）を本学で開催することが決定している。本シンポジウム開催に当たって、被害者学研究科教員および研究所スタッフを含む全学的な打合せが定

期的に実施されている。

さらに、研究所では2007(平成19)年度からの3ヶ年、独立行政法人国際協力機構(JICA)の委託を受け、発展途上国の行政担当者を対象とした1ヶ月にわたる研修事業「総合的被害者支援システムの開発」に取り組んでいる。その企画運営の主体は被害者学研究科教員である。幅広い視点からカリキュラムを編成し、研究科教員が研修講師の中心となり、参加国の被害者施策を担う専門家の育成を支援している。毎年10名を上限とした研修員は外務省を通じてJICA事業対象国に公募されている。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費

本学では、個人研究費は所属・職位に関わらず、原則、全教員に同一額が配分されている(ただし、一部の役職者を除く)。2007(平成19)年度の個人研究費予算額は一人当たり330,000円であり、前年度までの個人研究費予算額(390,000円)よりも減額となっている。学生総定員を満たすことができなかった2006(平成18)年度からの予算総額の減額に伴う措置であった。

2007(平成19)年度の教員一人当たりの支給実績は、全学部・研究科等の平均で307,816円(表29)であった。個人研究費は教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費と位置づけられており、具体的な用途としては図書等の資料購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金(労務費)そして研修出張のための研究旅費などが定められており、研究教育支援センターの確認を経て適正に執行されている。

これらのうち研究旅費については、個人研究費予算額の3分の1までという上限が定められている。通常、学会活動などのための国内研修出張旅費は個人研究費の範囲内でまかなわれるが、国外研修出張旅費については別途申請の上、支給されることがある。2007(平成19)年度に国外研修出張旅費の支給を受けた件数は10件(人間科学部4件、国際学部4件、コミュニティ振興学部1件、国際交流語学学習センター1件)であった(表30)。

研究費・研究旅費については、本学の各学部・研究科は多様な学問領域を含んでいるため、本学で一律に配分されている額が適切であるか否かについて判断することは難しい。現在公開されている他大学の額と照らし合わせてみる限りでは、平均的であるといえるが、ほぼ満額が執行されている点からみると潤沢であるとはいえない。

研究旅費が個人研究費の3分の1と定められている点についても、本学における学問領域の多様性に鑑みて柔軟に対応できるようにすることが望ましい。

b. 教員研究室

教員の研究室については、全教員に個室が用意されており個室率は100%である(ただし、芝浦サテライトキャンパスを主な勤務地とする被害者学研究科の教員「学校法人常磐大学準専任職員規程」に基づく準専任教員1名と、所長室が与えられている国際被害者学研究所所長の1名には研究室が割り当てられていない)(表35)。各室の面積はほぼ等しく、平均面積は、20.2㎡である。各研究室にはLAN回線が敷設されており、インターネット環境は良好である。

研究室の設備については、現在の状況で十分であるかどうかについて、継続的に検討することが重要である。たとえば、一部の備品類の老朽化を改善する必要があり、本来設備されていなければならない書架・キャビネット類の増設の経費、PC関係備品の更新時期およびその費用について検討する必要がある。

c. 教員の研究時間の確保

教員の勤務については「大学教員の勤務および服務規程」により定められている。専任教員には年間12コマ(半期6コマ)の授業担当責任コマ数が定められている。2007(平成19)年度までは年間14コマ(半期7コマ)であったが、2008(平成20)年度改組の一貫として一時間の授業時間が80分から

90 分に変更になったことに伴い、14 コマから 12 コマへ変更されている。また、学外研修日以外の勤務においては 1 日 7 時間の学内勤務時間が定められている。

各教員には学外研修日が認められている。平日月曜日より金曜日までの 5 日のうち、教授は週 2 日、准教授および専任講師、助教は 1 日の学外研修が申請の上認められる。

専任教員の授業担当責任コマ数の削減や学外研修日の設定は、教員の研究時間や研修機会を確保する方策として行われているものである。しかし、それでも授業担当や委員会活動の負担が集中する教員の例があり、これらの教員については他の教員と同等の研究時間の確保が困難となっていることに留意しなければならない。繁忙を極める委員会委員には他の教員と比して加重的な負担がかかっている。また、授業担当コマ数の加重的な負担は特に教職課程担当や大学院を兼任している教員にみられる。これらの負担の偏りは解決しなければならない。

d . 研究活動に必要な研修機会確保

教員の研修機会を確保する方策として、サバティカル制度(「常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程」)が存在するが、実際の運用はしばらくの間なされていない。現在、2010(平成 22)年度からの運用再開に向けて、常磐大学 FD 委員会で準備が進められている。

e . 共同研究費

本学教員が活用している個人研究費以外の研究助成としては、「科学研究費補助金」をはじめとする外部機関が提供する研究助成金と大学の自主的な財源に基づく「学内共同研究費」がある。

「学内共同研究費」は、特定の研究課題に対する助成金として配分される研究費である。複数の教員による「共同研究」と教員個人による「各個研究」に類別されており、いずれも 3 年間継続可能である。申請者は、研究予算委員会による研究計画書の審査とヒアリングによる審査を受け、採否が決定される。2007(平成 19)年度の利用件数は、全学で 20 件、総額 9,332,002 円であった(表 31)。

競争的な研究環境創出のための措置

本学教員が活用している個人研究費以外の研究助成としては、「科学研究費補助金」をはじめとする外部機関が提供する研究助成金が主なものである。

本学の教員による科学研究費補助金への申請数は、2005(平成 17)年度 9 件、2006(平成 18)年度 15 件、2007(平成 19)年度 15 件であった。これらの申請に対する新規採択数は 2005 年度よりそれぞれ 4 件、5 件、3 件であった(表 33)。2008(平成 20)年度は 17 件の申請が行われている。科学研究費への申請件数は増加傾向にある。このための方策として、研究教育支援センターを中心に、日本学術振興会科学研究費補助金申請に関する説明会を開催し、その獲得のための研修会(採択された課題の申請書・経験談等の情報交換)も企画開催されている。また、本学における外部資金獲得状況は適宜当該ホームページ(研究教育支援センター)に掲載するようにしたほか、各種団体の研究助成などに関する情報提供もホームページを通じて行うようにしている。

このように、研究教育支援センターの充実により、競争的資金の導入についての組織的な取り組みが漸次なされてきている。また 2004(平成 16)年度より学校法人常磐大学に研究教育支援担当常任理事が置かれ、学校法人としての組織的対応の方策も整えられた。

「科学研究費補助金」の申請数は増加の傾向が見られ、採択においても一定の成果を生んでいる。しかし、申請数をなお一層増加させる余地は残されており、他の外部研究資金の獲得と併せて、より積極的な取り組みが期待される。

研究上の成果の公表、発信、受信等

a . 学部

「研究活動」でも説明したように、本学ではそれぞれの学部が紀要を刊行しており、本学教員が研

究上の成果を発表する場として利用している。2008（平成 20）年度からは、研究活動の活性化と各学部紀要の充実を目的として、次の点について改善を行うこととなった。

すなわち、大学の資金援助の下に行われている研究（前述の「学内共同研究」）については、従来、各紀要の誌上に「課題研究助成報告」として 1300 字程度の要約が公表されるにとどまっていたのを改め、予定された研究期間が終了した研究については、当該研究の成果を学術論文または研究ノートとして掲載することを原則とした。研究期間終了時に、学術論文または研究ノートに値する研究成果が得られなかった研究については、当該年度は従来通り「課題研究助成報告」として掲載し、次年度以降に研究成果を発表することが求められる。

人間科学部では、従来は学内の教員に配布されるほかは他大学との間で交換されるにとどまっていた紀要（『人間科学』）を、2008（平成 20）年度から電子化し、本学のインターネットサイトにおいて広く公開している。また、発行済みのものについては、2009（平成 21）年度からの電子化を実現するため、2009 年度予算に電子化の費用を組み込む手続きを取ることとした。この電子化が完成することにより、研究成果の発信については、大きく改善されることになる。

b . 研究科

「研究活動」で言及したように、本学研究科では 3 研究科合同で、『常磐研究紀要』と『人間科学論究』が刊行されている。このうち、『常磐研究紀要』については、原則的に執筆者には大学院生あるいは修士課程を修了した者を予定しており、授業を担当している教員については、『人間科学論究』への投稿が認められている。これに加えて、各学部で刊行されている紀要にも、執筆する機会が与えられており、大学院の授業担当者の発表機会は十分に確保されている。また、被害者学研究科に所属している教員については、研究所発刊の“International Perspectives in Victimology”にも論文を投稿することができる。

研究科が刊行する 2 種類の紀要については、2007（平成 19）年度から電子化の作業が進められており、本学のインターネットサイトにおいて公開されている。

学外の研究・教育機関が発表する研究成果については、情報メディアセンターが受信し、所蔵している。また、常磐大学国際被害者学研究所は学外・国外の研究・教育機関が発行する図書・紀要等を所蔵しており、本研究科の教員および学生もこれらを利用することができる。

倫理面からの研究条件の整備

本学において学術研究活動に取り組む全ての教員が、学問の自由を踏まえ、個人の尊厳および人権を尊重し、倫理的観点および科学的観点から研究現場において遵守すべき研究倫理に関する事項を検討するために 2008（平成 20）年 7 月に副学長を議長とする研究倫理検討 WG が設置され、2009（平成 21）年 3 月を目途に、研究倫理関連規程の制定、研究倫理委員会の設置等を検討することになっている。

【点検・評価】

a . 全学的視点

到達目標 1 に掲げられた研究環境の整備状況は、上述のように、最小限度の環境は整えられているといえよう。すなわち、研修の機会については研修日が制度として確保されており、授業担当責任コマ数は改組を機に改善された。ただし、現状としては責任コマ数を超えて授業を担当している教員も多く、平均を見ても学部専任教員の授業コマ数は責任コマ数を超えている（表 22）。また、サバティカル制度については、制度自体は存在しているので、早急に実施されることが求められる。

個人研究費は入学者の減少という理由から、年々減額されてきてはいるものの、一定レベルの金額を全教員一律に配分できており、研究環境という観点からは評価されるべきであろう。ただし、この一律

に配分という方法と減少傾向にある金額については、引き続き検討していくことが必要となる。

到達目標 2 に掲げられた競争的研究資金の獲得については、科学研究費補助金への申請が主なものである。研究教育支援センターが各種の研究資金の情報提供や申請の支援を精力的に行っており、そのこともあって、一定の成果を得ているといえる。ただし、研究費総額に占める学外の競争的研究資金の割合はそれほど高くはなく(表 32)、科学研究費補助金以外の研究資金を含めて、一層、競争的研究資金獲得への取り組みを行っていかなければならない。

到達目標 3 に関連して、「学内共同研究」の成果を学内紀要に掲載することを制度化したことは、情報公開の一端としても評価することができる。また、研究科と人間科学部が刊行する紀要の電子化とその公開は、本学で行われている研究内容を広く学外に知らしめるものにもなるであろう。しかしながら、研究組織としての、あるいは教員一人ひとりの研究成果を公開するシステムは整備されておらず、今後の改善が必要である。

到達目標 4 については、国際被害者学研究所の活動は活発であり、被害者学研究科教員との連携も強いものがある。2009(平成 21)年度の国際被害者学シンポジウムの開催に向けて、より一層の協働が行われていくものと考えられる。

到達目標 5、6 については、常磐大学 FD 委員会において、サバティカル制度および海外研究派遣制度の諸規程の見直し・検討作業が始まったところである。早急に実施に移されることが期待される。

到達目標 7 の達成に向けて、現在、学内学会である常磐大学総合人間科学学会(常磐アカデミー)の設立準備が進められている。その設立の目的は、「学士、短期大学士にふさわしい能力の形成や、地域・社会への貢献など、地域に生きる教育・研究機関としての使命を組織的かつ有効に取り組み、常磐大学・短期大学などの教育・研究水準の向上を目指す」といったものである。会員には常磐大学・短期大学の専任教員、職員、大学院生が予定されているが、学部生・短大生にも推薦という形で参加を促すことになっている。

到達目標 8 については、すでに検討ワーキンググループが立ち上げられ、検討を開始している点は、評価できる。2008(平成 20)年度内に検討結果が教学会議に報告され、正式に研究倫理委員会が発足する運びになるう。

b . 人間科学部

到達目標 1 に関連して、これまで本学部においても、個人研究費は全教員に一律に配分されてきた。しかし、2008(平成 20)年度改組により従来以上に多様な学部構成となり、これまでの研究費と同様の配分方法のままでは良いのか検討する必要がある。学内の研究資金の配分については学部間の共同研究・総合的研究課題が優先されている点は評価することができる。この方針は本学部における学際的・総合的研究を推進する方針と一致しており、今後とも積極的に課題の申請を奨励していく。

教員間で教育上および委員会等運営上の負担に一部著しい不均衡が見られる点は早急に解消する方策を検討しなければならない。これらの不均衡は単純な担当コマ数や任命される委員会数といった数量的な差異ばかりでなくその質的内容によっても生ずるものであるから、これに配慮しながら研修機会の均衡化の方策を検討する必要がある。

到達目標 2 の競争的研究資金の獲得については、人間科学部としての特色のある研究課題を学部として組織的に申請する試みは行われていない。今後、外部資金を獲得する一つの方策として、そのような取り組みを行うことは検討に値する。

到達目標 3 に関連して、本学部紀要『人間科学』を電子化し、本学ホームページ上で公開する決定を下し、それを実行していることは、高く評価できる。

c . 国際学部

教員の授業担当責任コマ数については、本学部においても、年間 14 コマから 12 コマに改善された。しかしながら、現状では、年間 14 コマから 16 コマを担当する教員も多く見られ、実質的な授業負担の

軽減には至っていない側面もある。これは、2008（平成 20）年度改組によって、それぞれの学科で 2 つのカリキュラムが同時に運営されていて、開講科目数が多くなってしまっていることが一因である。到達目標 1 の研究環境の整備という観点から、すみやかに専任・兼任教員を増員し、改善が図られなければならない。

到達目標 2 に掲げられた競争的研究資金の獲得については、数件の科学研究費補助金が主なものである。一定の成果を得ているといえるが、研究費総額に占める学外の競争的研究資金の割合はそれほど高くはなく（表 32）、運営会議と教授会において競争的研究資金獲得への取り組みを行なうことを検討すべきである。

到達目標 3 に関連しては、学内課題研究の成果が紀要に掲載されており、情報公開の一端としても評価することができる。また『常磐国際紀要』の電子化も検討すべきであろう。研究組織としての、あるいは教員一人ひとりの研究成果を公開するシステムについては今後の改善が必要である。

d . コミュニティ振興学部

個人研究費は 2006（平成 18）年度から減額されており、本学部で配分されている額が妥当かどうかを検証することはこれまではされておらず、教員各個人の研究状況を把握し、研究費が十分に確保されているかどうかを今後検証していく必要があると思われる。また、国外研修出張旅費の支給に関しても十分に活用されているとはいえず、さらに活用を図っていく必要がある。

教員の学外研修日は適切にとられていると考えられるが、授業担当コマ数に関しては各教員間でばらつきがあり、負担に差があると考えられる。

「学内共同研究費」の現在の利用件数は本学部 2 件となっているが、さらに利用可能であると考えられる。また、外部の競争的研究資金に関しては、科学研究費補助金による資金の獲得をさらに増加させる必要がある。

2007（平成 19）年度の本学部所属の専任教員の数は 30 名であった（総合講座所属教員を含む）。この教員数と上述の発表件数を照らし合わせてみると、本学教員の研究成果の発表はそれほど活発になされているとはいえず、研究とその成果の発表が積極的に行えるような環境の整備が必要である。

本学部附置の教育施設である、博物館学博物館に関しては、学部教育と連動させた機関として稼働している点は評価できるものの、予算的な基盤・人的な配置の面で十分とはいえない。

e . 人間科学研究科

本研究科の教員の大多数は学部を主な所属先にする教員である。このため、所属学部の授業や学務を担当した上で、本研究科の授業・学務に当たることになる。到達目標 1 の観点から、学部と相談の上、教員の業務の配分を決定する必要がある。

到達目標 2 については科学研究費等の外部資金の導入を図るため、毎年申請時に説明会を開催し申請書類の作成に当たったの注意点等を周知させるとともに申請件数の増加を図っているが、未だ十分とはいえず今後も一層努力する必要がある。

到達目標 3 については、研究科の紀要を電子化し、本学のホームページ上に公開していることについては、評価することができる。ただし、紀要以外に本研究科教員の研究成果を公開する手段はまだ構築されておらず、何らかの方策を立てることが必要である。

f . 被害者学研究科

到達目標 1 に関連して、本研究科教員は、本学専任教員を対象とした課題研究助成金だけでなく、研究所の研究プロジェクトにも申請でき、本学における他の学部・研究科と比較すれば幾分良い環境にあるといえる。しかし、研究時間の確保に関しては、学部で担当する授業も含めて、授業担当責任コマ数を超えて授業を担当していたり、各学部・研究科・研究所等における各種委員会等々の学務を担当していたりして、授業開発と研究のための時間が十分確保されているとはいえない。学部と協議の上、教員の業務配分を調整する必要がある。

到達目標 2 に関連して、本研究科教員の一部は競争的研究資金を獲得して評価に値する。しかし、本研究科の全教員が競争的研究資金の獲得に向けて取り組んでいるわけではない。

到達目標 3 に関しては、『常磐研究紀要』と『人間科学論究』が電子化され、本学のホームページ上に公開されており、評価できる。ただし、紀要以外に本研究科教員の研究成果を公開する手段がまだ構築されておらず、何らかの方策を講じる必要がある

g . コミュニティ振興学研究科

研究科の教員はすべて学部教員を兼ねているため、学部教員と同等の学部の授業や学務を分掌することとなり、研究および研究のための研修に十分な時間が確保できない状況にある。このため、到達目標 1 の観点からは、研究科教員の円滑な教育研究を進めるための業務分掌の確立が求められる。

到達目標 2 の、研究に対する外部資金導入に関しては、個々の教員の人的ネットワークに依存して進められている。なお、資金の導入・運用に関わる事務は煩瑣であるため、教員と事務職員による研究と事務の分掌の見直しが必要となっている。

研究成果の情報公開に関しては、民間の教育研究機関の援助を受けた研究活動の成果を、国の審議会や全国規模の研究機関・団体等へ提供してきた。しかし、学外に向けた情報公開に必要な経費の確保が困難なため、現在は、学内での情報公開にとどまっている。

【改善方策】

a . 全学としての取り組み

専任教員の授業担当責任コマ数超過の問題については、各学部教務委員会において、適正なカリキュラム運営と教員配置について再検討し、カリキュラムの整理や専任・兼任教員の新たな採用を通して、是正を図る。

競争的研究資金の獲得に向けては、現在研究教育支援センターが重点的に支援している、教員一人ひとりの資金獲得に加えて、組織的な資金獲得を目指す。具体的には、今後設立される学内学会の専門部会を組織単位にした申請を行っていくこととする。

研究成果の情報公開も学内学会を中核にして行っていく。これにより、地域に生きる教育・研究機関としての特色ある研究内容が、より整理された形で発信されることになる。

サバティカル制度・短期海外研修派遣制度については、FD委員会による検討作業を2008(平成20)年度中に完了させ、常任理事会において実施の可否を決定する。

学内学会および研究倫理委員会についても、2008年度中に準備作業を終了し、第1回の会合を開くこととする。

b . 人間科学部

個人研究費の配分については改組により学部の教育内容がさらに多様になったことを考え、従来一律に配分されてきた方式を改め、学科内容に応じた配分、人間科学部としての特色ある研究課題に対する傾斜配分、および、研究成果に応じた傾斜配分の方法などについて合意形成を求める時期にきている。また授業担当コマ数および委員会等の負担という点で教員間に不均衡がみられる点については、研修機会の均衡化の方法および不均衡がやむを得ない理由による場合の補償の方法について学部運営会議を中心にして取り決めていく。

昨年度より外部資金獲得のための全学的な方策として、研究教育支援センターと連携し、結果的に外部資金の採択に至らなかった課題について、それが高い水準にあると判断される場合には学内研究資金による研究費補助を実施してきている。人間科学部においても、個人研究ばかりでなくこれまで取り組みが不十分であった学際的・総合的研究課題による外部資金の獲得についてもこの方針を活用し、研究実績を積み上げるにより学部研究資金の獲得を目指していく。課題設定に関しては、発足する学内

学会において人間科学部としての特色ある学際的・総合的な研究課題を定める部会を設けることを提案する。

c . 国際学部

専任教員の授業担当コマ数が平均一人当たり年間 12 コマになるように、専任・兼任教員を増員する。

競争的研究資金の獲得については、運営会議と教授会において、各学科で毎年 1 件以上の科学研究費補助金を含めた競争的研究資金獲得への取り組みを行なうことを検討していく。

『常磐国際紀要』の電子化について、および研究組織としての、あるいは教員一人ひとりの研究成果を公開するシステムについて、各学科および関連委員会において協議し、教授会において合意を形成する。

d . コミュニティ振興学部

個人研究費の配分については、各教員の研究状況を把握するための予備調査を実施し、現在の個人研究費が適正であるかどうか検証する。また、研修機会確保のために、各教員の授業担当コマを調整し、研究時間の確保に努める。なお、全学的にサバティカル制度の実施が図られ、短期海外研修派遣制度が創設された際にはそれぞれに本学部より若手研究者を中心として 1 件以上応募を行うこととする。

外部の競争的研究資金の獲得のためには、研究教育支援センターと連携して科学研究費補助金等の研究助成金への申請を、2009（平成 21）年度より年度ごとに各学科 1 件以上目指す。また、地域に根ざす大学として、地元企業・行政と地域課題解決のための共同事業を積極的に推進し、かつ外部からの研究資金の獲得を目指す。

研究活動の活性化および研究成果の発表のためには、2008（平成 20）年度には、専任教員一人当たり 1 本以上の研究論文・学会発表等を目標とし、2009（平成 21）年度より、コミュニティ振興学部紀要『コミュニティ振興研究』の年 2 回発行を目指す。また、2010（平成 22 年）度までに地域密着型の研究活動に関する調査依頼などの窓口を学部で設け、さらに地域での研究活動の活発化を図る。同時に、博物館学博物館の教員・学生の利用の増加を図り、予算・人員面からも環境整備を促進する。

e . 人間科学研究科

学内の研究助成制度を適切に運用して各教員の各個研究・共同研究を進め、国内外の学会での研究発表を奨励する。大学院の研究発表の場として『人間科学論究』と『常磐研究紀要』を毎年刊行しているが、編集委員会の機能を強化して内容を一層充実させる。

また競争的資金の導入については、各専門分野の学会の研究動向を的確に把握して科学研究費補助金等への応募を積極的に勧める。

f . 被害者学研究科

専任教員の授業担当責任コマ数超過の問題は、各学部教務委員会にて再検討し、カリキュラムの整理や専任・兼任教員の新たな採用などによって是正を図る。

また、競争的研究資金の獲得については、各専門分野の学会の研究動向を的確に把握した上で科学研究費補助金等へ応募を積極的に行う。このことをより効率的に行えるよう、研究の構想を現実の申請書に結実させる「応募ノウハウの専門家」による技術的相談・支援を強化する。

研究成果の情報公開に関しては、具体的な方策を講じるために 3 研究科で協議する。

g . コミュニティ振興学研究科

研究環境の整備に関しては、当面、教員の担当授業のコマ数を調整し、研究時間の確保に努める。また、研究科専任教員の確保の方法等について研究科委員会で協議する。

研究資金の獲得に関していえば、研究活動を推進するため、まず、学内での独自予算の確保を優先させることとする。さらに、研究活動を一層促進するため、積極的に競争的研究資金の導入を研究科教員に勧めることとし、あわせて、研究教育支援センターと教員の事務分掌のあり方を検討する。

研究成果の情報公開に関しては、学内はもとより、学外の競争的研究資金の導入などの方法により、

研究成果の刊行、研究集会のとりまとめと開催など、研究成果の情報公開に必要な予算の確保に努める。

第7章 社会貢献

【到達目標】

- 1 地域社会との文化交流を目的とした講座、シンポジウム、講演会の種類と回数を増やす。
- 2 エクステンションプログラム検討会議を発足し、公開講座プログラムの企画、立案、実施を促す体制を整える。
- 3 地域連携センター、エクステンションセンター、および研究教育支援センターと協働して、教育研究の成果を社会に還元する。
- 4 地方自治体の政策形成に寄与できる研究会を発足し、その成果を地域社会の発展に活かす。
- 5 大学の施設・設備を地域社会へ開放し、地域との共同利用を推進する。
- 6 茨城県経営者協会との連携によって、企業等との共同研究や受託研究を推進する。
- 7 地域社会、近隣大学との研究、教育、文化の面での交流を推進する。

【現状説明】

社会への貢献

a．社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

国際学部、エクステンションセンター共催の「高校生英語サマーセミナー」が代表的な例として挙げられる。近隣の高校生を対象としたこのセミナーは2003(平成15)年度より実施されており、2008(平成20)年度は7月31日より計5日間、毎日5時限の講座を行った。辞書の使い方から、英米文化・文学入門、CALL教室での演習、発音クリニック、音読、英語での唄の演習など、コミュニケーションツールとしての英語力向上に寄与している(第7章 資料1)。

b．公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学の公開講座は、エクステンションセンターにおいて運営されている。公開講座は、「オープンカレッジ」と「水戸夕学講座」の2系統からなり、オープンカレッジは本学の見和キャンパスのほか、水戸駅前の大型書店内と中心市街地の大型百貨店内にサテライト教室、本法人設置の常磐大学高等学校内の4会場で展開されている。

プログラムは、7分野(教養講座、語学講座、パソコン講座、資格取得対策講座、職業人講座、小中高生講座、特別講座)で構成され、講座の殆どを本学の教員(非常勤、併設の短期大学を含む)が担当している。水戸夕学講座は、学校法人慶應義塾の社会人教育機関である慶應丸の内キャンパスが実施している定例講演会「夕学五十講」のサテライト(衛星)配信を用いて、水戸の地でリアルタイムに受講する新しいタイプの講演会である。本文最後にオープンカレッジと水戸夕学講座の2007(平成19)年度に実施した講座を示す(第7章 資料2,3)。

c．教育研究の成果の社会への還元状況

．地方自治体との連携

本学および短期大学の所在地である水戸市と2005(平成17)年、連携協力に関する協定を締結した。本協定は、水戸市と本学との人的・物的資源の活用により、まちづくり、産業、教育などの分野において連携協力し、地域の発展と育成を図ることを目的としており、あらゆる形態の連携を対象としている。

教員による委員会・協議会等への参画や研修会等講師派遣、学生による市立幼・小・中の各種学校

への教育体験活動・学校支援活動等を行っている。さらに、2006(平成18)年には笠間市、2007(平成19)年には桜川市、2008(平成20)年には那珂市、茨城町、および日立市との連携協力協定を締結した。これら市町との協定内容は、基本的には水戸市と同様である。

・地域連携センターの設立

2008(平成20)年1月には、教育研究成果の社会への還元を促進するため、「地域連携センター」を設立した。センターの主な業務として、共同および受託による事業・研究、プロジェクトの企画、立案、実施、講演会、セミナー等への講師派遣、講座、研究成果および研究設備の公開、地域発展に資する人材育成プログラムの提供、地域との連携を活かした実践的教育の支援、地域の政策課題に関する学術的研究の推進、地域連携に関する事例、研究等の情報収集、刊行物、調査報告書、ホームページ等による情報発信等を順次実施している。

2008(平成20)年4月より2009(平成21)年3月まで、地域連携センターでは、読売新聞東京本社水戸支局と連携し、本学および短期大学の教員による「連続市民講座」(全13回)を開講中である。2008(平成20)年度の「連続市民講座」は、地域社会の安心・安全・安定を考える、をメインテーマとし、「個人と家族」、「企業と環境」、「食と健康」、「地域社会の可能性」の4つのクラスターによって構成されている。

また近隣大学との交流として、茨城大学とのコンソーシアム構想を検討中である。2008(平成20)年5月に本学学長および副学長が茨城大学学長と会合し、茨城大学で構想中のコンソーシアム案の説明を受けた。その後、本学において副学長を委員長とし、8名を委員とする大学間コンソーシアムワーキングを立ち上げた。同7月には、茨城大学との合同会議を開催し、秋 Semester より茨城大学案の共同ユニットに本学教員3名が参画することになった。ただし今回茨城大学の提示してきた案は暫定的なプランである。よって本学の大学間ワーキングの中で水戸市内にある両大学が研究と教育の両面で互恵的な関係を築きながら、その成果を地域に還元する案を審議しており、本学としての案が策定され次第、茨城大学との合同会議を開催する予定である。

・博物館学博物館の一般市民開放

コミュニティ振興学部の附置施設として「博物館学博物館」がある。この博物館は、学芸員養成課程の実習施設として2000(平成12)年に設置され、一方で市民に対して一般開放(平日13:00~16:00)している。

・心理臨床センター(人間科学研究科)の地域貢献活動

人間科学研究科は、心理臨床に携わる専門家を養成する課程(第領域臨床心理学)として(財)日本臨床心理士資格認定協会の2種校の指定を受けていたが、2008(平成20)年5月、1種校に指定された。

心理臨床センターは、心理臨床家の育成や心理臨床研究を進めるための機関であるとともに、心理相談を中心に、本学が掲げる“地域に開かれた大学”として、地域の子どもから大人までの幅広い年齢層を対象にカウンセリングを実施している。その一環として、鹿行広域事務組合ならびに行方市とメンタルヘルスに関する協定を締結しており、当該保健センターなどに相談員を派遣している。また、年1回程度、一般市民向けに公開講演会を実施しており、地域貢献の役割を果たしている。

・国際被害者学研究所の研究教育による連携活動

国際被害者学研究所は、被害者学についての国際的視野に立った学際的な研究および教育を行うことを目的として2003(平成15)年10月に開設された、アジアで唯一の被害者学を専門に扱う研究機関である。

国内外の大学、研究所、政府機関、被害者支援機関と連携を取りながら、被害者学研究と被害者支援に関する情報の中枢機関となることを目指して、複数の研究プロジェクト研究紀要等の出版に取り組んでいる。その傍ら、シンポジウム、セミナー、講演会などを定期的に行い、被害者学の分野に

おける若手研究者や被害者支援従事者の育成・スキルアップの機会を提供するとともに、図書館機能を併設した施設を一般市民にも開放し、被害者に関わる問題への理解推進に努めている。

2007(平成19)年度には、独立行政法人国際協力機構(JICA)に応募した「総合的被害者支援プログラム」の開発が採択され、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度の3ヶ年にわたり事業を受託した。発展途上国の行政担当者を対象に、「総合的被害者支援システムの開発」と題した研修事業に取り組み、途上国の被害者施策を担う専門家の育成をサポートしている。また、毎年8月上旬に2週間にわたり開講している世界被害者学会との共催事業「アジア地域大学院コース 被害者学および被害者援助論」には、国内外から学生、研究者、教員、被害者支援実務家、また被害者当事者や遺族らが講義に参加し、被害者学の基礎から支援の実務、さらに現代的なトピックに関わる被害者の問題について学んでいる。海外から参加する学生にはホームステイを提供し、水戸市内・近郊に住む複数のホストファミリーと協力体制を作り上げ、被害者学を通じた国際交流の場ともなっている。

・ゼミナールによる取り組み

「公共政策フォーラム2006 IN 水戸」において、「文化活動と連携するまちづくり」をテーマにした政策コンペがあり、本学教授のゼミナールが『ねばり強い文化の街づくり～納豆文化の継承と発展～』と題して、水戸の特産物である納豆をキーワードに地域活性化案を発表し、「日本公共政策学会会長賞」を受賞した。その後2007(平成19)年10月、水戸市の地域活性化案として「まちぐるみNATTO博物館 ねばーランド水戸構想～NATTO(納豆)文化の再構築による地域活性化」を“政策提案”として、水戸市に提案した。

この提案に対して水戸市では、「広報を通じた若者のまちづくり提案」として、水戸市広報誌「広報みと」に2008(平成20)年3月、7月、および11月の計3回掲載することとした。

2007(平成19)年12月から水戸市広報広聴課と学生との間で、テーマ設定、デザイン打合せ、原稿作成、作業スケジュール調整までも含めた作業を行い、2008年3月15日号 Vol.1「納豆を使ったまちづくり『ねばーランド水戸』」、同7月15日号 Vol.2「さわやか気分で歩ける道 スロー・ロード」、同11月15日号 Vol.3「地球規模で考える 地域で行動する」が完成し、掲載された。

また、「弘道館デジタルアーカイブ・プロジェクト」を本学教員と学生が2006(平成18)年に立ち上げ、3年計画で現在も進行中である。本プロジェクトは水戸にある歴史的文化財をまさにデジタルで記録、保存(アーカイブ)することによって、開かれた文化遺産とする取り組みである。プロジェクト始動と同時に、建物の概観や内部の撮影を開始した。このプロジェクトも前述「公共政策フォーラム2006 IN 水戸」において「水戸市教育長賞」を受賞した。2007(平成19)年には、弘道館開学150周年を記念して、「弘道館八景写真展」や「水戸拓デジタル・アート展」を開催し、学術から観光まで、さまざまな視点で捉えた弘道館の魅力を社会に紹介した。2008(平成20)年には「150年の歴史」と題したデジタルムービーを作成する予定で、完成後は茨城県内の小・中学校にDVDで配布することも検討している。

・近隣大学との交流状況

茨城大学とのコンソーシアム構想については、で述べた通りである。本学においては、大学間コンソーシアムワーキングを、2008(平成20)年5月の第1回から、11月現在で全4回開催し、他大学のコンソーシアムの事例を研究しつつ、本学における大学間連携の在り方を模索している。なお、2009(平成21)年度、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」申請も視野に入れ、検討中であるが、現段階では教育重視か、または研究重視かの方向性を検討している準備段階である。

d. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

前述の通り本学は、水戸市、笠間市、桜川市、茨城町、那珂市、および日立市と連携協力協定を締結し、教員による様々な委員会・協議会等への参画や研修会等への講師派遣を行っている。

連携協力協定先自治体を中心に、協働のまちづくり条例、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、都市

計画マスタープラン、小中学校適正規模計画等において、本学および短期大学教員を委員またはアドバイザーとして派遣しており、課題形成プロセスから政策形成に寄与している。

また、政策課題遂行プロセスにおける委員またはアドバイザー派遣も行っている。水戸市の行政評価委員会、男女平等参画推進委員会、地域包括支援センター運営協議会、笠間市の市民憲章推進協議会等である。

また、2008（平成20）年度、「自治制度研究会」を設立し、同年5月から7月までの間、連携協力協定の締結先である自治体を含む県内の16市町村の職員が「政策・企画」（全10回）および「財政運営」（全9回）の2つのテーマに分かれて研究会を行った。研究会で各自治体の職員は、総合計画や予算編成に関わる資料を持ち寄り、互いのノウハウや意見交換を行うとともに、本学教員の助言や先進事例を学習した。

桜川市とは、2008（平成20）年7月より11月までの間、市職員研修受託事業を展開している。これは、2007（平成19）年9月に桜川市が「人材育成基本方針」を策定したことに端を発している。良質な行政サービスの供給体制の確保および組織づくりには職員の育成こそ第一義である、との市の方針を受け、本学および短期大学の教員が3つのプログラム、「接遇者研修」、「チャレンジコース（次期管理職候補者向け）」、「管理職研修」を策定し、桜川市と調整の上、実施されている。なお、この受託事業は市長と本学学長の契約（業務委託）の上、実施されている。

国際被害者学研究所では、内閣府、警察庁、法務省、茨城県等における被害者支援政策、消費生活、DV対策、安全なまちづくり等の検討会における座長、委員長、委員またはアドバイザーとして本学教員を派遣している。

e．大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況

各種資格検定試験（TOEIC、中国語検定、販売士等）や地元企業の新入社員セミナーなどの会場として施設を開放している。また、2008（平成20）年度は、学会（日本動物心理学会、日本語言語テスト学会、地方史研究協議会）の会場にもなっている。

NPO、市民団体などへの施設提供も行っている。2007（平成19）年10月には、茨城県中央地区PTA4ブロック合同指導者研修会の会場として本学を開放し、小・中学校の保護者および教員約650人を対象に本学教員による講演を行った。保護者対象には講演「時代の潮流と子どもを取り巻く環境」、教師対象には「学校は、ホントに地域との連携が必要か」を実施した。2008（平成20）年5月には、約230名の教員を対象に連絡協議会総会を実施し、「市民参加と学校教育」、同年10月には2007（平成19）年度同様、保護者対象に講演「不登校に対する行動分析学の見方 その対処に向けて」、教師対象には「扱いにくさをもった子どもたち その行動から見えてくるもの」を実施した。いずれも本学教員による講演が実施され、共同利用（共催）の形を取っている。

企業等との連携

a．寄付講座、寄付研究部門の開設状況

水戸信用金庫の支援によって、2005（平成17）年度より、本学人間科学部において寄付講座として「地域金融論」と「地域金融システム論」が開講されている。どちらの科目もカリキュラムの中に、2年生以上対象の2単位科目として設置されている。科目担当者には、金融機関勤務経験者を非常勤講師に迎え、1 Semester 15回開講するうち、3回は水戸信用金庫の現役職員が特別講義として授業を行っている。「地域金融システム論」においては、水戸信用金庫理事長も特別講義のうちの1回を担当する。2007（平成19）年度においては、「地域金融論」49名、「地域金融システム論」46名が、2008（平成20）年度は、「地域金融論」39名、「地域金融システム論」47名が履修している。

また、産学連携講座として2007（平成19）年度より、社団法人茨城県経営者協会との連携により、本学総合講座の社会系授業科目の一つとして「経済学の世界（地域産業論）」を開講している。この科目

は、茨城県を代表する企業経営者や管理者が、地域経済の実態と各社が実践している経営活動等について講義する。2007（平成19）年度における履修者は110名にも上った。2008（平成20）年度も引き続き開講され、キャリア形成と人材育成をテーマとし、職種構成や人材教育の実際について講義を行った。学生からの質問の時間を設け、一方向型の授業とならないよう、配慮した。なお、講義履修者数は、64名となっている。

他大学との研究交流に関しては、教員レベルでその専門分野に応じて研究活動が行われている。

b. 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

近年、小規模ではあるが、契約書を取り交わして受託研究の実施や指定寄付金の受け入れなど、企業等と本学との研究上の連携が図られてきた。例えば、地方公共団体が出資している法人「株式会社ひたちなかテクノセンター」から本学准教授に対して受託研究の委託があり、過去3年間に下記の研究において成果を収めている。2008（平成20）年度も引き続き、同センターからの受託研究を予定している。なお、契約書発効までの事務的なサポートや奨学寄付金を含めた研究費の執行処理事務サポートなどは本学研究教育支援センターが行っている。

・2005（平成17）年度

研究目的：「消費者意識・行動の視点導入による地場食品業界の新事業開発」

研究テーマ：「エンドユーザーの視点での地場食品業界の販売戦略」

・2006（平成18）年度

研究目的：「マーケティングの視点導入による地場ものづくり企業の新商品開発」

研究テーマ：「地場産業の技術を活用した新商品コンセプトの開発」

この研究はゼミ学生が市場調査を実施し、アイデアを検討するなど就職活動にもつながる教育効果も期待できる方法で研究を進め、その研究成果をひたちなかテクノセンター主催で産学交流事業のために開催している「ひらめきサロン」において発表した。研究結果を受領した企業からは期待以上の内容を得られたと大変好評を得ている。

・2007（平成19）年度

研究目的：「マーケティングの視点導入による地場ものづくり企業製品の用途開発」

研究テーマ：「ICTタグを活用した人員点呼器の用途開発」

【点検・評価】

社会への貢献

a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 到達目標 1 関連

エクステンションセンターでは、高校生英語サマーセミナーなどの特別講座を年3、4回程度実施しており、従前の公開講座も年間120講座、その他「水戸夕学講座」を開講していることもあり、センターの規模を勘案すると十分にその機能を果たしている。受講者に対してアンケートを実施していることから、次年度へのフィードバックもなされており、受講者への効果把握もできている。英語サマーセミナーを実施することにより、高校生の英語レベルやニーズ等を教員が把握できることにより、研究教育にも良い効果を上げている（第7章 資料1）。

b. 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 到達目標 2 関連

・プログラム展開

オープンカレッジは、前述の通り4会場で展開されており、それぞれの会場の設備や地理的条件、周辺人口の属性などの特性を活かした講座を配置している。水戸駅前教室には、職業人を意識したビジネス関連講座や語学講座、百貨店内教室では子育て世代や女性、職業人を対象とした講座を開講している。本学見和キャンパスでは、パソコン講座など大学の施設を活用した講座を開講するなど、4

会場の特性を駆使し、地域の人々の多様な学習ニーズに応えるべく、本学の人的資源・知的資源・物的資源を最大限活用し多彩な講座を展開している。しかしながら、現行のオープンカレッジは一方的な知識の伝達に終わる傾向があり、テーマの設定も概説的な場合も多く、体系的な講座編成もなされているとはいえず不十分であった。今後の講座運営は、市民が欲するこれまでの生涯学習活動に加えて、行政が行う生涯学習講座や民間のカルチャーセンターとは一線を画した、知的な社会人教育を高等教育機関である大学という立場から担当しなければならない。

これまでの講座プログラムは、エクステンションセンターの事務スタッフによって企画され、講座の開発に教員が参画することはなかった。このことが、専門性の高い大学らしい現代的な社会人教育プログラムの開発が停滞する一つの要因となっていた。そうした問題を改善すべく、2008（平成20）年度、新たにエクステンションプログラム検討会議（以下、会議）が発足した。会議は、学長を長とし、本学副学長、短期大学副学長のほか、これまでの学習傾向としてニーズの高い分野である「心理系」、「教育系（子育て）」、「健康系」を専門とする教員からなり、質の高い充実したプログラムを開発する体制が整備された。2008（平成20）年度の秋冬講座では、「青年とかかわる」、「子育てパパの発達心理学」、「子育てを楽しもう」、「今、なぜメタボ健診？ 一歩先の健康管理」など前述の学習ニーズの高い分野の講座を企画した。これらは、本学での教育・研究を象徴する内容であるとともに、地域の人々の多様な学習ニーズに応えた講座といえる。

・運営経費

オープンカレッジは、生涯にわたる継続的な学習の支援を行う、本学を代表する社会貢献活動である。そうした大学の持つ社会的使命や責任から、定数に満たない講座を開講するなど採算外で努力してきた面もある。採算を無視しての事業展開は、財政面を圧迫し、事業そのものの質の低下や存続を危うくすることになりうる。今後は、事業の運営資金のほとんどを学納金によって賄われていることを強く意識し、経営の発想を多く取り入れて運営に当たるなど採算を考慮した講座運営が必要である。

c．教育研究の成果の社会への還元状況 到達目標 3 関連

これまで、本学教員による地域政策への助言や各種協議機関への参画は恒常的に行われてきた。しかし、これらは各教員個人レベルでの活動の色彩が強く、本学の知的資源・人的資源が地方自治体の政策形成に付与したことに変わりはないが、大学として組織的に行われてきたとは言いがたい面もある。2008（平成20）年1月の「地域連携センター」の設立により、本学の社会貢献・地域貢献の窓口が明確になった。これを機に今後は、大学が組織としてそれらに関わることを学内外に対し明確にしなければならない。水戸市、笠間市、桜川市、茨城町、那珂市、および日立市との連携協力に関する協定を締結したことで、改めて大学として組織的にさまざまな形態の連携や貢献を行う基盤が整備されつつあることは評価できる。

また、「地域連携センター」が発足して間もないこともあって、当センター業務が十分に認知、明確化されていないこと、また「エクステンションセンター」の公開講座は、まさに社会貢献の中核を担う業務であるが、そうであるがゆえに「地域連携センター」との業務競合が発生していること、併せて「研究教育支援センター」の受託研究等の業務においても同様のことであり、このような状況から、今後業務整理、分担を進め、合理的な組織体系を作り、学外に対してよりレスポンスの良い社会貢献ができるようにする必要がある。

ゼミナールによる「広報みと」での政策提言、またデジタルアーカイブプロジェクトでの「弘道館八景写真展」や「水戸拓デジタル・アート展」は、JR水戸駅等で展示され、社会に対しての研究成果の還元として大いに評価できる。

d．国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 到達目標 4 関連

「地域連携センター」には、学長を議長とし、本学副学長、短期大学副学長、各学部・短期大学から1～2名ずつ選出された教員の計9名からなる「地域連携推進会議」が設置されている。主に地方自治体

からの委員またはアドバイザー委嘱に関する学内教員の適任者を、依頼のあった委員会の主旨や内容に合致した教員がいるか、また学内での業務に支障が出ないかなどを、審議の上決定している。その点では、学内的には組織的な政策形成寄与の土壌ができつつある。

「地域連携推進会議」は審議内容により委員を招集する問題解決型の会議とする、というコンセプトから、あえて不定期開催としている。委員はそれぞれ「地方自治体担当」、「民間企業担当」、「市民団体等担当」としている。委員の提案から「自治制度研究会」や「桜川市市職員研修受託事業」も実現し、政策形成に大いに寄与している。しかしながら、各担当の役割範囲が不明確となる場合や、他の委員会、会議、授業等との関係から会議の開催日程の調整に苦慮する場合がある。

e . 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 到達目標 5 関連

施設の開放については、物的資源の開放の観点から現状説明の通り積極的に開放に努めている。また、共同利用についても市民団体などからの需要にも応えている。本学を地域住民に身近な存在として感じさせるための導入策としても、有効である。

ただし、施設開放に当たっては、入試、教務、その他本学での業務に支障がないよう配慮しなければならず、必ずしもすべての需要に応えることはできない。しかし、学内において、こうした需要に対する情報の共有化を行うことにより、より積極的な開放が可能となることから、今後、これら需要に対する情報の一元管理が必要である。

企業等との連携

a . 寄付講座、寄付研究部門の開設状況 到達目標 6 7 関連

寄付講座は、2005（平成 17）年度から実施されていることもあり、特色のある科目として定着し、特に金融機関への就職を考えている学生には大変好評で、積極的な履修につながっている。本学は金融機関への就職を望む学生数も比較的多いことから、これらの科目開設は大変有益である。特色として特筆できる点は、普通の講義終了後はもちろん、1科目3回実施される特別講義終了後にも、金融機関の講師から様々な話を聞く機会があり、学生の質問に対してすぐに適切な回答が得られ、就職活動前の時点における実務把握にも役立っていることが挙げられる。

茨城県経営者協会との産学連携講座においては、現役企業経営者や管理者から直接地域経済や企業経営の話を知ることができ、社会人として必要な心構えや資質、能力を育成することができている。

他大学との研究交流に関しては、教員レベルでその専門分野に応じて研究活動が行われているが、対組織としての交流には至っていない。

b . 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 到達目標 6 7 関連

これまでに実施してきた受託研究・共同研究等は、全て教員の人脈を頼りに実現したものであり、シーズの発信が整備されてこなかった。現時点では、本学ホームページ上から各学部の科目担当者一覧において教員名を選択すると、簡単な教員紹介が分かるようになっており、教員によっては独自のホームページへリンクを張っている、ということが本学のシーズ発信の現状である。

また、「地域連携センター」が設立されたが、現段階では地方自治体に偏重しており、企業等との実績は研究教育支援センターが窓口として行ってきた受託研究が年間1~2件である。

受託研究やゼミ単位で企業が求める研究を実施しアイデア提供を行っている実績から、一部の教員の中にはシーズを発信していく機運が高まっている。しかし、現時点では、協力を求めたい企業等が、本学からどのような協力を得られるのか分りやすく紹介するしくみは準備できていない。

企業のニーズを分析し、またそれが本学の利益に沿ったものになるか、双方が合意点に到達できるプログラムの創出が課題である。そのために県内企業等750社が加盟している、社団法人茨城県経営者協会主催のセミナーなどに参加し、積極的に情報収集をし、企業のニーズと本学の知的・人的財産のマッチングを図る必要がある。

【改善方策】

- ．エクステンションセンター、地域連携センター、および研究教育支援センターの協働をより強固なものにし、併せて業務分担の見直し、整理を行い、社会貢献事業に関わる人的、知的、財政的基盤の強化を図る。
- ．エクステンションプログラム検討会議において、専門的で体系的なプログラムを開発するとともに、地域社会との文化交流を目的とした講座やシンポジウム、講演会等を数多く実施し、新たな学習機会を創出する。
- ．本法人内の幼稚園、中等教育学校、高等学校、短期大学、大学院、研究所等には、活用されていない人的資源・知的資源が豊富にある。それらの組織とも協働し、相互協力を図りながら、地域との関わりを一層深めていく。
- ．公開講座における講師人件費や広報費等の運営経費と受講料収入等の損益分岐を明確にし、運営にかかわる経費のバランスシートを意識しながら、地域の学習ニーズに応える質の高い講座を開発し、効率のよい事業展開を図る。
- ．企業との共同研究や受託研究を推進し、地域貢献へのレスポンスを高めるため、本学教員の研究内容のデータベース化、研究者ネットワークの構築、およびホームページや定期刊行物による情報発信を実現する。
- ．社会貢献ができる質の高い教育研究プログラムの開発を、補助金等外部資金獲得を実現することにより達成する。
- ．研究支援体制を強固なものとするために、知的財産・産学連携コーディネーター等の専門的スキルをもった職員の育成および配置を実現する。
- ．近隣大学間で対組織としての情報交換を促進する連絡会議を組織する。

【第7章 資料1 2007（平成19）年度 英語サマーセミナー実施状況】

年度	受講者所属 高校数	1年	2年	3年	計
2006（平成18）年度	14	6	9	14	29
2007（平成19）年度	12	10	5	8	23

【第7章 資料2 2007（平成19）年度 公開講座（オープンカレッジ）実施状況】

番号	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講者
1	教養	現代社会とこころ	5	30	39
2	教養	茨城の文学と歴史	15	40	36
3	教養	日本神話の世界	10	30	25
4	教養	オペラの楽しみ方	5	30	24
5	教養	村上春樹とアメリカ	5	30	7
6	教養	中高年の健康づくり運動	4	18	12
7	教養	幼稚園教諭・保育士のためのリカレント講座	2	20	17
8	教養	保育現場の危機管理 - 保育の現場に必要な法律知識 -	3	20	9
9	教養	気軽に始める！未経験・初心者のための 株式投資入門講座 未経験者コース	3	30	3
10	教養	気軽に始める！未経験・初心者のための 株式投資入門講座 初心者コース	3	30	19
11	教養	初心者から投資家へ！株式投資ステップアップ 講座 テクニカル分析コース	3	30	8

番号	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講者
12	教養	初心者から投資家へ！株式投資ステップアップ 講座 ファundamentals分析コース	3	30	9
13	教養	遺言と相続の基礎知識	2	20	11
14	教養	自ら行う健康管理、そして生体防御機構とは	2	40	15
15	教養	現代社会と経営	2	40	15
16	教養	茨城の文学と歴史	15	40	35
17	教養	『論語』を読む	10	30	13
18	教養	行動心理学入門	6	30	33
19	教養	子どものころが見えますか	3	30	22
20	教養	男性の老いと女性の老い	3	30	12
21	教養	イギリスの文化と生活	5	30	9
22	教養	チャップリン映画を通して探る 20 世紀文化史	8	30	14
23	教養	グリム童話の精神と子ども	5	30	14
24	教養	株式投資入門講座	3	30	22
25	教養	株式投資ステップアップ講座 テクニカル分析コース	3	30	14
26	教養	株式投資ステップアップ講座 ファンダメンタルズ分析コース	3	30	13
27	語学	楽しい英会話	10	20	18
28	語学	Basic English Conversation	10	20	14
29	語学	英会話ファーストステップ	12	20	17

番号	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講者
30	語学	英語発音クリニック	5	12	12
31	語学	やり直す英語	12	20	8
32	語学	やり直す英語	12	12	11
33	語学	アニョハセヨ！はじめての韓国語会話 初級	10	20	18
34	語学	アニョハセヨ！楽しい韓国語会話 上級	12	20	20
35	語学	韓国語会話ファーストステップ	12	20	14
36	語学	楽しい中国語会話	10	20	12
37	語学	楽しい英会話	10	20	14
38	語学	Basic English Conversation	10	20	9
39	語学	英会話セカンドステップ	12	20	20
40	語学	韓国語会話ファーストステップ	18	20	11
41	語学	やり直す英語 高校英語編	12	20	8
42	語学	楽しい中国語会話	10	20	9
43	語学	アニョハセヨ！楽しい韓国語会話 - 中級編 -	12	20	9
44	語学	アニョハセヨ！楽しい韓国語会話 - 上級編 -	12	20	12
45	語学	子育て英会話	5	20	7

番号	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講者
46	パソコン	やさしいパソコン入門	5	30	21
47	パソコン	ワード入門	8	30	29
48	パソコン	ワード活用編	6	30	27
49	パソコン	エクセル基礎編	10	30	27
50	パソコン	エクセル応用編 + パワーポイント	10	30	15
51	パソコン	アクセス基礎編	10	30	12
52	パソコン	アクセス応用編	12	30	9
53	パソコン	やさしいパソコン入門	8	30	15
54	パソコン	ワード入門	8	30	12
55	パソコン	ワード活用編	6	30	15
56	パソコン	エクセル基礎編	10	30	19
57	パソコン	アクセス基礎編	10	30	12
58	パソコン	アクセス応用編	12	30	13
59	小中高生	高校生「英語」サマーセミナー	5	40	23
60	小中高生	天体観測講座	1	80	89
61	小中高生	健康体操教室 期	12	20	18

番号	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講者
62	小中高生	健康体操教室 期	12	20	14
63	職業人	ビジネスパーソンのための法務知識	5	20	7
64	職業人	ビジネスパーソンのためのロジカルシンキング	4	20	9
65	職業人	話し方講座 - 相手に伝わる話し方の極意	3	20	21
66	職業人	会計情報の見方・読み方	5	20	11
67	職業人	働く女性のキャリアアップ講座	4	20	10
68	職業人	話し方講座 基礎編	3	20	13
69	職業人	話し方講座 ステップアップステップアップ編	3	20	8
70	資格対策	英検準1級合格講座	12	20	11
71	資格対策	英検2級合格講座 【5月開講】	12	20	12
72	資格対策	英検2級合格講座 【10月開講】	12	20	12
73	資格対策	TOEIC®TEST 準備講座 520点目標コース	10	20	23
74	資格対策	TOEIC®TEST 準備講座 はじめての TOEIC	10	20	10
75	資格対策	管理栄養士準備講座	14	70	31
76	資格対策	社会福祉士準備講座	13	70	48
2007(平成19)年度 76講座			134	2,072	1,289

【第7章 資料3 2007(平成19)年度 公開講座(水戸夕学講座)実施状況】

NO.	講座名	定員	受講者
1	人は仕事で磨かれる	100	43
2	価値創造のための戦略的交渉力	100	20
3	新しい歌をうたおう なぜ勉強するのか	100	18
4	多様性を活かす経営	100	20
5	言葉をみがく、心をみがく	100	35
6	タイタン流マネジメント論	100	35
7	インテリジェンス戦略とは何か	100	36
8	教育再生 現場からの提言	100	47
9	新しい実学をおこす～「強い国」から「美しい国」へ～	100	22
10	ラジオのはなし 35年目のリクエスト	100	17
11	日本サッカーへの“警鐘”2007	100	13
12	「知って楽しむ」クラシック音楽鑑賞のススメ	100	24
13	伝統と革新の融合を目指して	100	31
14	何故、あの会社は儲かるのか？	100	44
15	地方を変える、日本が変わる	100	46
16	東京から世界を考える	100	77
17	新時代のリーダーシップ	100	27
18	あえて火中の栗を拾う	100	28
19	ねばっこい経営	100	37
20	ひとりの時間が自分らしさをつくる 孤独であるためのレッスン	100	44

NO.	講座名	定員	受講者
21	停滞（戦略不全）の方程式	100	24
22	一期一會	100	51
23	国はなぜ滅んだか～嫉妬の世界史に学ぶ	100	26
24	これからの生き方	100	35
25	生き延びるために必要な心理学	100	66
26	どうする日本	100	20
27	音に命が宿る	100	34
28	ネットは文学の何を変えるのか	100	23
29	日本の近代史から読み解く 21 世紀の進路	100	33
30	ブッシュ以後の日米関係： 安全保障、憲法、文化と価値観の共有	100	29
		計	1,005

第8章 教員組織

第1節 学部等の教員組織

健全な教員組織を維持していくためには、各学部において、学部の事情に合った教員組織を常に探求していくことが重要である。その一方で、大学全体としてまとまりのある教員組織を形成するためには、3学部の教員が一丸となって、一つの方向性を共有することも重要であると考えられる。このような観点から、本学では、全学として取り組むべき課題、3学部が共有すべき到達目標（3学部共通到達目標）とそれぞれの学部が目指す到達目標（学部到達目標）を設定している。以下では、まず、全学での取り組みについて説明した後、学部ごとに点検・評価していく。なお、第2章でも説明した通り、本学には各学部の学科に所属する教員の他に、学部にも所属しながら主に総合講座関連の科目を担当・運営するための教員が「総合講座」に配置されている。したがって、教員組織としての総合講座についても、ここで点検・評価をすることとする。

1. 全学としての取り組み

情報メディアセンターの教育研究支援

本学では、教育支援と研究支援に関する情報と設備に関しては、情報メディアセンターに集中的に整備する方針で取り組んできた。それらの利用に際しては、専門的な知識が求められることから、設備の維持管理および充実と、授業利用に戸惑う教員や、学生一人ひとりの支援のために、数名の専任職員と数名の非常勤職員を配置している。具体的には以下のような支援を行っている。

- ・ 図書館の設備と蔵書の充実・管理、OPAC という図書検索システムの提供、および各授業科目で必要とされる調べ学習の支援を行っている。また、入学後早い時期には、各学部のプレゼミナール相当科目や「情報の処理（コミュニティ振興学部では「コンピュータ演習」）」の時間を利用して、設備や機器の利用方法の説明や実習を行っている。その際には、司書資格を有する図書館職員が支援に当たっている。
- ・ 視聴覚機器利用関連では、情報メディアセンター内の視聴機能、制作機能を利用する教員および学生に対して、専任職員 SE 2 名、非常勤職員 2 名で対応している。また、CALL システムの整備と利用に関しては、専任職員の SE 1 名と非常勤職員 1 名で対応している。
- ・ 情報教育に関しては、学生一人ひとりの情報活用能力を高める教育の支援として、専任職員の SE 2 名、非常勤職員 3 名が配置されている。人間科学部と国際学部の基盤スキル科目である「情報の処理」や「情報の処理」や、コミュニティ振興学部の科目である「コンピュータ演習」や「コンピュータ演習」や「コンピュータ演習」にも対応している。

教員の採用および昇格

本学教員の募集・採用・昇格に関する事項は「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」に基づいて行われる。

専任教員を新たに採用する場合は、まず、学部長が補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢などの条件を示して、学長に採用手続きの開始を上申する。これを受けて学長は、その補充が必要であると認められた場合は、「教員候補者選考委員会（以下、「選考委員会」とする）」を学部に組織し、教員候補者の募集および資格審査を行う。募集は、関係機関への通知およびインターネットの大学公式ホーム

ページを通じて、公募により行われる。

応募者の資格審査は、選考委員会内に「業績調査会」が設置され業績審査が行われる。選考委員会は、審査結果を基にして採用枠数を超える有資格者を候補者として決定し、模擬授業形式の面接を実施し、それらの総合評価を行い、人事委員会へ推薦する。人事委員会ではこれらの推薦結果を受け、人物審査を加え候補者を決定する。審議結果について教授会の承認を得た上で、任命権者である理事長が採用について決裁を行う。

教員の昇格手続きは、本人による昇格審査請求（学部長の推薦を必要とする）または学部長による昇格推薦が学長あてに上申された場合に開始される。学長はこれを受けて、「教員資格審査委員会」を招集し、これに審査を委嘱する。同委員会は、規程（「常磐大学教員資格審査規程」および「教員資格審査規程運用細則」）に従い、教育業績、研究業績、学内運営に関する貢献、大学・学部への貢献の観点から、候補者の業績を審査する。教員資格審査委員会により昇格の有資格者として認められた者については、学長が人事委員会に審査を依頼する。人事委員会では、教育、研究、学内行政などの点について本学教員としての適格性が審議され、有資格者と認められた者については、教授会の承認を得た上で、理事長による昇格の決裁を受けることとなる。

兼任教員の採用については学部教員から推薦を受けた候補者について、教務委員会が業績・科目担当の適格性を判断し、学部長の推薦により、教学事務室統括、人事給与課統括、常任理事、学長の順に決裁手続きを受け、学部教授会の承認を受けて採用される。

業績確認表の提出

本学教員の教育研究活動の業績については、人事給与課によって毎年調査が行われてきたが、2007（平成19）年度より、提出用の書式が変更され、個々の教員が過去5年間に遡って教育研究活動に関する報告書（業績確認表）を提出することになった。

この業績確認表は、「教育活動」、「研究活動」、「学内運営」、「社会貢献活動等」の4つの項目から成っており、それぞれいくつかの下位項目を持っている。「教育活動」には、担当授業、課外活動の指導、研究生等の受け入れ、教育実践などに関する20項目が割り当てられている。「研究活動」は、著作や口頭発表、講演、受賞、学内外研究費の獲得などに関する18項目である。「学内運営」は、役職や委員会活動、広報活動、入試事業、FD活動、就職活動などに関する14項目である。「社会貢献活動」は、公開講座の担当、学会等での活動、自治体や企業における貢献活動などに関する10項目となっている。各教員は、それぞれの下位項目の実績を件数で示した上で、別紙に詳細を記述し、提出することが義務付けられている。

業績確認表によって、各教員の教育研究活動はある程度は把握できる状況になっている。しかしながら、それを実際の評価にどのように役立てていくのかということについては、まだ議論がなされておらず、今後の課題となっている。

本学教員の教育研究活動の評価については、前述のように昇格審査と採用審査の際に行われている。「業績調査会」では、研究業績に関しては、各教員が所属する学問研究や芸術・体育等の分野に応じて共通する一定の基準（発表された論文の質や数、学会における諸活動、研究活動を通じた社会的貢献等）に沿って評価を下している。また、教育業績についても、本人が申告した内容と関係資料を照らし合わせながら、綿密にその評価を行っている。昇格・採用に関わる評価については、研究活動と教育活動の両面を評価し、また客観性に十分に配慮して行われており、有効かつ妥当なものであると考えられる。

常磐短期大学との関係

本学では、同一法人組織として常磐短期大学が設置されている。常磐短期大学は、同一キャンパス内に施設を構え、本学への編入を希望する場合には編入試験の一部を免除されるなどの優遇措置が与えら

れている。教員組織はそれぞれ独立しているが、大学・短期大学相互に関わる委員会については大学と短期大学がそれぞれ委員を選出し、協同して業務を担当している。

2. 人間科学部

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学部到達目標である。

- 1 少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。
 - 2 形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。
 - 3 各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。
 - 4 各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続きに従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。
-
- 5 最新の教育・研究状況に合わせて、教員組織とその配置の適切性を点検する。
 - 6 教員の教育・研究をバックアップする体制（人員・諸制度等）を確保する。
 - 7 教育課程における責任の所在を明確にし、教員間の相互協力・相互研鑽を促進する体制を整える。

【現状説明】

教員組織

本学部の教員組織は、本学部の目的である学際的・総合的な研究および教育を実現するために幅広い分野から構成されており、学生の多様なニーズに対応するものとなっていると同時に、各学科の教育課程の種類、性格とも十分に対応し、多角的な視野の広い人物の育成に応えられる構成となっているといえる。

専任教員数は、学科所属が47名、総合講座所属が12名の計59名である。学科所属専任教員の内訳は、心理学科7名、教育学科10名、現代社会学科8名、コミュニケーション学科7名、健康栄養学科15名となっている。文部科学省の設置基準によって定められている各学科の「最低必要な専任教員」の人数は、心理学科6名、教育学科8名、現代社会学科8名、コミュニケーション学科7名、健康栄養学科12名であり、学部全体としてはその人数を上回っている。学部教員一人当たりの在籍学生数は全体の平均で24.9人、学科ごとにみると心理学科12.7人、教育学科4.1人、現代社会学科40.5人、コミュニケーション学科43.9人、健康栄養学科5.0人であり、学生数との関係において教育目標の一つである「専門的な学芸を教授する」ことが可能な状況となっている（表19-2）。

また、すべての専任教員は、大学設置基準第12条を満たしている。

学部の兼任教員は86人で、専任教員に対する兼任教員の割合は一見高い数値となっているが、設置基準を満たしていることを前提としており、このことは人間科学部の課程の特徴上多くの学際的領域をカバーしなければならないことを反映している。その中で、各学科の主要な科目については専任教員が担当するように留意している。2004（平成16）年度改組カリキュラムでは、専門教育の必修科目と選択必修科目に専任教員が占める学科ごとの比率は、それぞれ春semesterで心理教育学科が50.0%と92.2%、現代社会学科が50.0%と60.9%、コミュニケーション学科が100.0%と80.0%、学部共通科目

および卒業研究が 66.7% (必修科目のみ) であり、秋セメスターでは、心理教育学科が 0.0% (2 科目) と 91.8%、現代社会学科が 0.0% (1 科目) と 80.0%、コミュニケーション学科が 100.0% と 100.0%、学部共通科目および卒業研究が 100.0% (必修科目のみ) となっている (表 3)。2008 (平成 20) 年度改組カリキュラムにおいては、必修科目に専任教員が占める学科ごとの比率は、春セメスターではすべての学科で 100.0%、秋セメスターでは、教育学科をのぞくすべての学科で 100.0%、教育学科で 50.0% となっている。選択必修科目に専任教員が占める比率は、学部共通科目で春・秋セメスター共に 100.0%、教育学科の秋セメスターで 16.7%、その他の学科は選択必修科目がまだ開講されていないため非該当となっている (表 3)。

専任教員の年齢分布は、40 歳以下が 19.2%、41 - 50 歳が 27.6%、51 - 60 歳が 38.3%、61 - 70 歳が 14.9%、71 歳以上が 0.0% であり (表 21) 特に偏りは見られない。職位については全体で見ると、教授 20 名、准教授 16 名、講師 11 名と教授の数が全体の半数を下回っている (表 19) 特に、コミュニケーション学科については退職者に伴い教授が 7 名中 1 名となっており、極端に少ないのが現状である。

本学部には、各学科および総合講座の代表者からなる教務委員会が置かれており、月に一度定例で会議が開催されている。教務委員会は教務実務上必要な一定の裁量権を持ち、教育課程の編成はもとより、教員間における連絡調整、教務事項全般にわたり教務関係の運営の中心となっている。ここで協議された内容については、教授会あるいは学部運営会議において連絡調整された上で執行されることとなる。なお、兼任講師との連絡調整については、関係する学科の教務委員を中心に行う。各教務委員は、委員会での協議を踏まえて兼任講師への授業依頼やカリキュラムの説明を行ない、また兼任講師の見解などを委員会に報告して、委員会と兼任講師の橋渡し役を果たしている。その際には、学科会議や学科長の協力を得てこれを行なっている。

教育研究支援職員

現在本学部には、心理学科に専任の教務助手 1 名と非常勤職員の授業補助者が 4 名、教育学科に授業補助者が 2 名、現代社会学科に授業補助者が 4 名、健康栄養学科に教務助手が 5 名おり、実験・実習・演習系の授業の支援をしている。コミュニケーション学科には、2008 (平成 20) 年度は、教務助手や授業補助者は配置されていない (表 19 - 2)。

教務助手には 3 年の任用期限が付けられており、各実験・実習課題の事前準備、事後処理、提出レポートの管理、使用機材の保守管理などを行うことを任務としている。また、担当教員と運営会議を行い、連携・協力についての確認を行うことになっており、一連の作業は円滑に行われている。授業補助者は実験・実習科目の授業補助を行うことになっており、大学院生がその仕事に従事している。実験・実習の授業には欠かせない存在であるが、年度により必要人数を確保できないことがある。授業補助者の業務内容については、教員と補助員および教員間で密接な連携がとられ、授業補助者間で役割を分担し、連携・協力関係が適切に行われている。

ティーチング・アシスタント (本学における「授業補助者」) は、非常勤職員として制度化されており、申請すれば学内で一定の人数の範囲内で採用されている。教務助手、授業補助者は受講学生と年齢が近く、本来期待される教育効果ばかりでなく、学生生活全般の支援においてもその存在は非常に大きいものであるが、これを希望する大学院生が必ずしも十分ではなく、年度により必要人数を確保できないことがあるのが現状である。

情報処理関連教育に関する教育研究支援については、全学としての取り組みが行われている (詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 情報メディアセンターの教育研究支援」を参照のこと)。また、教員の研究活動については、研究教育支援センターの職員が、研究費の会計処理等の事務的な支援や情報提供を行っている。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

本学部では、関連する諸規程に基づいて教員の募集、採用、昇格を行っている（詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 教員の採用および昇格」を参照のこと）。段階的な審査と承認が行われており、選考手続きとしては、適正なものである。ただし、2008（平成20）年度の改組における人事については、文部科学省および厚生労働省への申請手続きへの対応のため募集方法については学内規程と異なる採用手続きを取らざるを得ないところがあった。

教育研究活動の評価

人事配置に関する人間科学部の権限としては学部長が人事に関する発言権を与えられている。2008（平成20）年度より、学科長の制度が導入されたことに伴い、学科長にも人事に関する発言が認められることが申し合わせ事項として伝達されてはいるが、学科長は人事案件に関する仕組みに制度的に組み込まれてはいない。

なお、全学的な取り決めの中で行われている教員研究活動の評価については、本節「1. 全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照されたい。

大学と併設短期大学との関係

本節「1. 全学としての取り組み 常磐短期大学との関係」で説明したように、本学と常磐短期大学の教員組織は独立しており、人員配置に関してはそれぞれ適切になされている。

【点検・評価】

各学科において教科内容と担当教員の専門分野の間には概ね符合がみられ、専任教員数も設置基準をみたしており、教員組織としては適切性は保たれているといえる。専任教員一人当たりの学生数については、平均で24.9人であり適正な学習環境の規模が維持され、また年齢構成上も大きな偏りはみられない。とはいえ、到達目標1については、個々の学科ごとにいくつかの問題が残されている。教育学科においては、少人数教育という面では最もきめ細かな指導体制が敷かれている反面、必修科目および選択必修科目の兼任の比重が他の学科と比較して大きい。これは教育学科に設置した科目群に多数の初等教育の教職免許に関わる科目を設置しなければならないという制約があるためであり、専・兼比率を考える場合にはこの点を考慮しなければならない。また、心理学および現代社会学科の一部の教員については、当該教員の担当科目と、形式上の所属学科にずれが生じている。コミュニケーション学科においては、専任教員の退職後の補充がなされなかったこともあり、職位上に偏りがみられる状況が続いている。これらのことから、到達目標1、2、および5については、問題が残されているが、改組の進行とともに解消していく見通しである。

教育研究支援職員については、実験・実習を伴う授業に対する支援体制がとられている点、また情報メディアセンターに専門職員（SE）が常駐しており、教育機器メディアを使った外国語教育や情報処理関連教育のための支援体制が取られていることは評価できる点である。しかし、他の授業への支援職員の配置状況を見ると、専任の教務助手としての制度が整備されているのは心理学と健康栄養学科のみであり、この制度を必要とする他学科にも拡充することを検討する必要がある。また、心理学においても、各実験・実習の事前準備、事後処理、提出レポートの管理、使用機材の保守管理など業務は多岐にわたり、これらの任務を一人で行っている教務助手の負担はきわめて大きいものとなっている。現代社会学科においては、時間制勤務で交替する非常勤の授業補助者を4名配置しているが、社会調査関連の実習科目が多い学科であり、教務助手の配置を含めた支援体制の見直しが必要である。同時に例年問題となっているのは、こうした教務助手や授業補助者をどう確保するかということである。これまで人

材源となっていた大学院生が少なくなっており、心理学科以外では必要な人数を確保することに苦慮している。コミュニケーション学科においては、2008（平成 20）年度は教務助手も授業補助者も置かれていないのも、そうした背景が関連している。また採用要件として「授業補助者は大学を卒業した者」という規定があり、前述したように、関連する領域の本学大学院生が少ないために人材の確保が困難であること、また待遇面においては、2008（平成 20）年度現在時給が 780 円～であり、一般的なアルバイトと比べても応募が期待できる額とはいえないことも関連している。

一方、教員と教育研究支援要員との間の連携・協力関係は、極めて緊密にして良好であり、常に連携を取りながら授業運営に当たっていることは評価できる。また、授業補助者が本学の大学院生である場合には、この業務は二重の意味での教育的効果をもたらしている。一つは学部学生に対するものであり、年齢が近く教員とは異なる独特の位置が、学生が勉学上の問題を気軽に相談できる人として捉えられ、また学部学生にとっての身近な目標としての刺激も与えている。二つ目の教育的効果は、授業補助者自身にとってのものであり、授業補助の仕事内容が、多くのアカデミックリテラシーの涵養を含むものであることから、当該補助者にとっても学ぶことが多い。

教員の研究教育の支援は研究教育支援センターの職員によってなされているが、2名の専任職員で全学の教員をカバーしている状況であり、よりきめ細かな支援体制という観点からは人員数の再検討が必要である。

以上のことから、到達目標 3、および 6 についても、一部問題を残しながらも実現されつつあると評価できる。

本学専任教員の採用と昇格は、関係する諸規程に基づいて行われており、到達目標 4 との関連では、かなりの部分達成されているということが出来る。しかしながら、2008（平成 20）年度の改組にむけての人事については、募集方法において学内手続きとは異なる手続きが取られた点は設置認可申請に伴うものでやむを得ないものであった。

教員の教育研究活動について新たな形式による組織的な調査は 2007（平成 19）年度より開始されたばかりである。本学部のように多様な分野の研究者が所属している学部の場合、その研究活動を一律の規準で評価することは困難であるといわざるをえない。しかしこれまで研究活動業績が乏しい教員の採用や昇格が行われた例はなく、教員の研究活動についての評価方法とその妥当性については評価できる。同様に、教育活動についても一律の規準で評価することは困難であるが、各種選考会議においては、勤務および服務規程の充足条件、教育経験などを参考にし、合議の上評価が行われており、教員の教育研究活動についての評価は概ね妥当に行われてきている。

到達目標 7 については、2006（平成 18）年度より発足した学科会議を中心に、教育内容についての責任の明確化や教員間の相互協力が取られていることは評価できる。また、各学科ごとに、FD 委員を中心に授業の在り方をめぐって意見を交換し、相互研鑽に取り組んでいる点も評価できる。

【改善方策】

専任教員の数は文部科学省の設置基準の「最低必要な人数」を上回っているため、今後もこの基準を下回らないように、異動があった場合もすみやかに対応し、現在実現されている適正な学習環境の規模を確保していく。また年齢構成についても、新しい教員の採用については全体のバランスを考えて偏りの無い状況を維持していく。

教育学科での、主要科目の兼任教員への依存度が高いという問題については改善が必要ではあるが、現在の専任教員数がすでに設置基準上の「最低必要な人数」を上回っていることから、さらに増員することは当面見込めない。教育学科としては、可能な限り主要科目に専任教員を配置しているものの、初等教育の教員養成に関わる様々な教科および教員資格に関わる授業を開講しなければならないことから

どうしても兼任教員への依存度が高くなることを避け難いという当該学科特有の構造的な理由が存在しており、やむを得ない問題と思われる。

心理学科および現代社会学科での一部教員の担当科目の配置と所属とのずれについては、全学的な教員配置とも関わる問題なので、教員配置全般の抜本的再編を学部運営会議等において検討し、同時に教学会議にも検討を求めていく。コミュニケーション学科の職位上の偏りについては、新カリキュラムの完成年度（2011年）までに段階的に解消する。

教育支援要員については、学科会議などにおいて、業務内容にみあう必要な教務助手と授業補助者の人数について検討し、その結果を集約し、対応していくことが必要である。このうち授業補助者については制度として整備されているので、学科内でまとめた意見を手続きに従って各学科で検討し、採用の申請を行う。教務助手については、心理学科および健康栄養学科で教務助手が担っている仕事の現状を把握し、その人数が適当かどうかを学科会議等で検討する。他学科においても、この制度の必要性の有無について学科会議等で検討する。また待遇面についても見直しをおこない、学内の大学院生や卒業生のみで人材が得られない場合は学外からも募ることができるような採用条件を整える。また、これまで培われてきている教員と教育研究支援要員との間の密接な連携・協力関係は、これを継続し、一層の円滑な授業運営を図っていく。研究教育支援センターの職員の増員については、直接の「教員組織」の問題ではないが、関係部署で検討していくことが必要である。

採用や昇格に関わる手続きの迅速化については、人事委員会と連携し対応策を示すこととする。定年退職については教授が65歳、それ以外の職位が62歳であり、それぞれ2年間の再任用、再々任用の制度が存在している。翌年度のカリキュラムを組む上でも、また欠員が生じる場合のすみやかな補充の上でも、迅速な対応が必要であるので、定年による退職予定者の再任用あるいは再々任用の手続きについてのより明確で迅速な運用を関係部署に求める。

また、昇格の手続きについては、教学会議および人事委員会を中心に従来の基準の見直しをはかり、より適切な基準を2009（平成21）年度中に作成し、それを告知する。2006（平成18）年度の学校教育法第58条の改正に伴い、教員の状況に応じて、教育活動を前提とした研究活動あるいは実務活動における業績が求められるようになった。したがって、研究業績と同等に扱われる実務業績評価との関わりで、研究業績評価それ自体の位置づけを改めて見直すところから、改善方策が考えられなければならない。研究の質的評価については、国内全国学会誌、国際学会誌、著書、専門誌、プロジェクト報告書、学会発表要録、講演集等に公表される研究成果を、レフェリー付の場合に限定して点検を行うか否かによって、評価が分かれる。また、2006（平成18）年度の学校教育法第58条の改正に伴い、大学教員（教授、准教授、講師・助教）の資質に関して、教育活動を前提とする研究活動中心の捉え方が、研究活動か実務活動かという2本立ての捉え方に大きく変わったため、その点からも、評価が分かれるからである。

教育課程における責任の所在を明確化する目標については専門課程においては学科長を中心にした運営方針を継続し、学科会議においてその責務を果たしていく。一方基礎的教育は主に総合講座担当教員が担っているが、一部を学科も担っている。このことからその責任体制を明確にすることが必要である。このため、全学基礎教育構想検討委員会において全学的に教育責任のあり方について再検討を行い、2012（平成24）年までにより明確な責任体制を実現する。教員間の相互協力・相互研鑽については、学科会議等で、意見・情報の交換、授業上の工夫の提言、学生に関する情報の交換、基礎ゼミや演習・実習科目などでの共通到達目標などが話し合われてきているので、今後もそうした場を活用しながら協力体制を継続する。さらに、FD委員会などと連携しながら、FD研修会などを通じて学科を中心に授業の相互研鑽を図っていく。教育学科の専任教員と兼任教員との主要科目についての責任の所在の明確化および協力関係の確保については、学科会議で対応を検討し、十分な水準を維持するようにする。

3. 国際学部

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が国際学部到達目標である。

- 1 少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。
 - 2 形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。
 - 3 各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。
 - 4 各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続きに従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。
-
- 5 主要な授業科目は、専任教員が責任を持って担当できるだけの人員を確保する。
 - 6 教育課程編成の目的を実現するために、教員間における連絡調整の体制を確立する。
 - 7 年齢構成の偏りを排し、若く意欲の高い教員を積極的に採用する。
 - 8 英語でコミュニケーションをとる自然な環境を確保するため、英語を母語とする専任教員を常時2名以上確保する。

【現状説明】

教員組織

本学部の教員組織は、本学部の目的である「国際社会に対応し、地域社会に貢献する能力を育成する」ための幅広い分野から構成されており、学生の多様なニーズに対応するものとなっている。また、各学科の教育課程とも十分に対応し、基礎的な能力に基づく実践的な力の育成に応えられる構成になっているといえる。

本学部の専任教員数は、学科所属が20名、総合講座所属が5名の計25名である。学科所属専任教員の内訳は、経営学科12名、英米語学科8名となっており、いずれも大学設置基準上必要な人数を満たしている(表19-2)。学科所属専任教員一人当たりの在学学生数は26.6人であるが、本学部では総合講座に所属している教員も実質的に各学科に配置される形態を取っており、その観点から全専任教員一人当たりの在籍学生数を割り出すと21.3人ということになる。

総合講座を除く本学部の専任教員の年齢構成は、66-70歳が2名、61-65歳が0名、56-60歳が4名、51-55歳が1名、46-50歳が3名、41-45歳が6名、36-40歳が4名、31-35歳が0名、26-30歳が0名となっており(表21)大きな偏りは見られない。また、専任教員の職位構成は、教授が9名、准教授が9名、専任講師が2名となっている。経営学科では教授が6名、准教授が5名、専任講師が1名である。英米語学科においては、教授が3名、准教授が4名、専任講師が1名となっている(表19)。適正な教育研究活動のために、いずれの学科においても所属教員の半数を教授が占めることを目指しているが、現状では英米語学科で半数を切っている状況にある。

本学部所属の兼任教員の数は40名であり、やや大きな数字となっているが、2004年度改組カリキュラムと2008年度改組カリキュラムの2つのカリキュラムを健全に運営していくためには必要な人員であると考えられる。近年、学生に対する細やかな指導が一層必要となっており、とりわけ1年生が履修する主要科目の担当に専任教員を配置するように留意している。1年生が履修している基盤スキル科目の4科目、国際学部共通科目11科目のうち9科目、経営学科専攻科目8科目のうち7科目、英米語学科専攻科目7科目のうち6科目を、それぞれ専任教員が担当している(専任・兼任の合同を含む)。ま

た、プレゼминаールの担当も専任教員が行っており、1クラスあたり15人前後のクラス編成を実現している。

本学部の教育課程に関する教員間の連絡調整は教務委員を中心に行われている。教務委員会は、各学科および総合講座の代表者からなり、月に一度定例で会議が開催される。この中で教育課程の編成はもとより、教務事項全般にわたって審議される。ここで協議された内容については、教授会あるいは学科会議において連絡調整されることとなる。なお、兼任教員との連絡調整については、関係する学科の教務委員を中心に行うことになっている。

学科会議はそれぞれの学科において毎月開催されており、教育課程から学生の生活指導にまでわたる様々な事項が協議されている。この中で、教員同士の意思疎通が図られており、問題意識も常に共有できる体制となっている。

教育研究支援組織

本学部専用の語学学習教室（CALL教室）では、情報メディアセンター職員が技術的なサポートを受け持つ体制になっており、円滑な授業運営ができるようになっている。しかし、各学科とも教務助手（専任職員）や授業補助者（非常勤職員）は配置されていない。特に、経営学科では複数の実習科目が展開されており、授業補助者等の配置が期待される。国際学部棟にあるコンピュータ室においては、補助員として学生が対応している。

情報処理関連教育に関する教育研究支援については、全学としての取り組みが行われている（詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 情報メディアセンターの教育研究支援」を参照のこと）。また、教員の研究活動については、研究教育支援センターの職員が、研究費の会計処理等の事務的な支援や情報提供を行っている。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

本学部では、関連する諸規程に基づいて教員の募集、採用、昇格を行っている（詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 教員の採用および昇格」を参照のこと）。段階的な審査と承認が行われており、選考手続きとしては、適正なものである。

2008（平成20）年度は、経営学科において、教員募集が11月に公募を通じて行われた。時期がやや遅かったことが反省材料となる。実際の選考段階でも、規程に従って適切に行われた。すなわち学長を含めた教員候補者選考委員会によって書類審査、面接、模擬授業が行われ、慎重に総合的に判断された。その結果を受け、人事委員会、理事長面談を経て最終決定された。学部のレベルにおける教員募集・採用のための選考は適切に運営されている。英米語学科ではまだ募集はされていないが、適切な選考をすることで合意されている。

また昇格については、経営学科では教員の半数が教授であり、昇格は適切に行われている。英米語学科では教授が半数を下回っているために、昇格問題が検討されている。

教育研究活動の評価

本学部では、全学的な取り組みの中で教員の教育研究活動の評価を行っている。詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照されたい。

大学と併設短期大学との関係

本節「1. 全学としての取り組み 常磐短期大学との関係」で説明したように、本学と常磐短期大学の教員組織は独立しており、人員配置に関してはそれぞれ適切になされている。

【点検・評価】

到達目標 1 に関して、少人数教育は特にプレゼミナール、ゼミナール、さらに経営学科のビジネス基礎実習や英米語学科の語学科目を中心に展開されており、きめ細かな指導がされている。さらに学科会議等を通じて、学生に関する情報が細かく共有されており、極めて親密に指導がなされている。

必修科目を中心とした主要科目は、ほとんどが専任教員によって担当される体制となっている。経営学科では新たに専任教員 1 名を採用することで、次年度以降、必修科目は完全に専任教員が担当することとなっている。英米語学科でも同様に新規の教員採用に向けて動いている。

到達目標 2 に関して、形式知は大半の科目を通じて教育されており、そのための専任教員などがある。また暗黙知は、プレゼミナール、ゼミナール、基盤スキル科目、各学科の実習系の科目などを通じて教育されており、そのための教員は十分に確保されている。全般的にバランスよく教員が配置されているといえるが均衡の取れた学習を目指して学科会議等において一層の検討を続けたい。

到達目標 3 に関して、経営学科の実習科目を補助する人員を確保する必要がある。また情報メディアセンターに関して、現状では、講義や演習で図書館や ICT 利用が進んでいることから、大きな問題はないと思われる。図書館も PC 自習室も、2007（平成 19）年度から開館時間を延長して利用を促進している。ただし、その一部を職員の勤務時間のシフトで対応していることから、これ以上の負担増が厳しい状況になっている。

到達目標 4 については、諸規程に基づいて厳正な教員募集が行われていることは評価できる。2009（平成 21）年以降も、経営学科ではマーケティングと経営戦略論のゼミナールを担当できる専任教員、英米語学科では英語母語話者で英語教育を専門にする教員が足りなくなると予想されており、教員募集が実施されなければならない。

到達目標 5 に関して、1 年生が履修する主要科目担当者における高い専任比率（30 科目のうち 26 科目）は評価できる。ただし 2009（平成 21）年度以降開講される専門科目に関しては、両学科とも専任教員が不足する分野がある。これは到達目標 4 に関連して上述した通りである。

到達目標 6 に関して、現在、各学科において定例の学科会議が行われ、教務委員会および教授会との連絡調整がより頻繁になったことは評価できる。

到達目標 7 に関して、総合講座を除く本学部専任教員の年齢構成は 46 歳以上が 10 名、45 歳以下が 10 名と極端な偏りはないと思われるが、35 歳以下の教員が 0 名という現状は改善すべき点であろう。

到達目標 8 に関して、英語を母語とする外国人教員は現在 1 名であり、十分とはいえない。

【改善方策】

点検・評価で明らかかなように、本学部が抱えている問題は、教員を適切に採用していくことで解決できることが多い。そのため経営学科では、マーケティングと経営戦略論のゼミナールを担当できる専任教員を早急に採用する。英米語学科では英語母語話者で英語教育を専門とする教員を早急に採用する手続を進めることとする。その際には、本学部の年齢構成も考慮し、できるだけ若い年齢の教員の採用に向けて努力を行う。

経営学科の実習科目の補助員の確保については、人間科学部の心理学科と健康栄養学科で制度化されている教務助手の導入の可能性を探るところから始める。また、同時に大学院生や学生を授業補助に活用する方法について、学科会議において検討し、その結果を教授会に提案することとする。

暗黙知の在り方、その教育方法、形式知の教育方法とのバランスについては、今以上の均衡の取れた学習を実現できるよう、各学科において協議を継続していくこととする。

4. コミュニティ振興学部

【到達目標】* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5、6 がコミュニティ振興学部到達目標である。

- 1 少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。
 - 2 形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。
 - 3 各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。
 - 4 各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続きに従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。
-
- 5 最新の教育・研究状況に合わせて、教員組織及び教員配置を点検し改善を図る。
 - 6 教員の教育・研究活動・地域社会での活動を学部・学科の設置目的に照らして評価する方法・基準を確立する。

【現状説明】

教員組織

本学部の学科所属専任教員の定数は各学科 8 名ずつであるが、現在、コミュニティ文化学科に 8 名、地域政策学科に 8 名、ヒューマンサービス学科に 7 名、計 23 名配置されている（表 19）。また、総合講座に所属する教員が 6 名配置されており、合計で 29 名の専任教員が本学部に所属していることになる。大学設置基準上必要な専任教員数の観点から見ると、ヒューマンサービス学科に 1 名の欠員が生じている。これは、退職した教員の補充が行われていないことによる。本学部の専任教員は、他大学における兼任教員や国・自治体の審議会等の委員を務めるものも多いが、全て本学において教育研究を担当するに支障がないと認められる者である。

総合講座を除く専任教員一人当たりの在籍学生数は、全体では 27.3 人である。2007（平成 19）年度に比して、若干の改善はなされているものの、学科間の格差は、依然として大きい。地域政策学科は、完成年度を迎えていないことから、この平均よりも小さな数値になっている。コミュニティ文化学科は、ほぼ平均に近い数値だが、ヒューマンサービス学科ではその数値が大きい（表 19 - 2）。

総合講座を除く 3 学科の専任教員の年齢構成は 66 - 70 歳 2 名（8.7%）、61 - 65 歳 1 名（4.3%）、56 - 60 歳 4 名（17.4%）、51 - 55 歳 6 名（26.1%）、41 - 45 歳 3 名（13.0%）、36 - 40 歳 3 名（13.0%）、31 - 35 歳 4 名（17.4%）となっており（表 21）ほぼバランスがとれていると思われる。

職位については、教授 11 名、准教授 7 名、専任講師 3 名、助教 2 名となっており、約半数が教授職である（表 19）。兼任教員は 37 名であり、学科所属の専任教員より多い（表 19 - 2）。

いずれの学科においても、主要な授業科目である学科専攻科目については、専任教員を配置するように留意している。コミュニティ文化学科では 32 科目（ゼミナール、卒業論文を除く、以下同様）中、30 科目を専任教員が担当しており、兼任教員担当科目は 2 科目にすぎない。地域政策学科では、開講中の 41 科目中 38 科目を専任教員が担当し、兼任教員の担当は 3 科目である。一方、ヒューマンサービス学科では 49 科目中 30 科目を専任教員が、19 科目を兼任教員が担当しており、やや専・兼比率が低くなっている（表 3）。必修科目でみると、コミュニティ文化学科専攻科目では 3 科目全て、地域政策学科専攻科目では 2 科目全て、ヒューマンサービス学科専攻科目では 3 科目中 2 科目を専任教員が担当しており、全体でも 8 科目中 7 科目を専任教員が担当していることになる。また、学部共通の基礎科目、コ

コミュニティ理解・活動科目、情報科目でも、必修 12 科目中 9 科目を専任教員が担当している。

本学部には、各学科および総合講座の代表者からなる教務委員会が設置され、少なくとも毎月 1 回会議を開催している。教務委員会は、学部・学科等の理念・目的を達成するための教育課程の編成、教員間の連絡調整などの役割を果たしている。つまり、教務関係の運営の中心となり、教務実務上必要な一定の権限を持っている。ここで協議された内容のうち、教育上、学生の学習上重要な事項については教授会の審議事項となり、教授会で決定されている。

各学科では毎月一回定例の学科会議を、また必要に応じて臨時の学科会議を開催し、教育上の問題点やカリキュラム編成などの諸問題について学科所属教員間の意思疎通を図り、教育活動の改善に役立っている。メンバーが一堂に会して意見を交換することは、学科教育に責任を負う教員間の意思疎通を図るために最も適切な方法であろう。なお、ヒューマンサービス学科では、学科会議とは別に、関係教員および教育補助職員(教務助手)で構成される社会福祉教育委員会を毎月一回開催している。そこでは、社会福祉実習を含めた社会福祉教育全般について、学生へのサービスを向上させるという観点から協議を行い、関係者間での情報の共有を図るとともに、相互の連携がとれるよう努めている。

教育研究支援職員

ヒューマンサービス学科には 2 名の教務助手(福祉実習準備室)が配置されている。教務助手は、主として社会福祉実習を中心とした社会福祉教育全般についての教育事務、学生相談に関する教員への連絡調整などについて、教員と連携・協力し活動している。

コミュニティ文化学科には、「生涯学習実習Ⅰ・Ⅱ」と「ミュージアム実習Ⅰ・Ⅱ」の実習科目が開設されているが、このうち「ミュージアム実習」は、登録博物館または都道府県教育委員会の指定した博物館に相当する施設で実施することが求められている。博物館に相当する施設とは、「大学においてこれに準ずると認められた施設を含む」とこととされているため、本学における博物館学博物館でも実習することは可能である。現在ミュージアム実習を受講している学生は、30～40 名であり、専任教員は 3 名であるが、担当教員の要請により、必要に応じて AVE 担当専門職員を、授業補助者として配置している。

地域政策学科では、実習科目を設置していないため、現在のところヒューマンサービス学科やコミュニティ文化学科のような人的補助体制は組まれていない。

なお、本学部ではティーチング・アシスタントによる人的補助体制は組まれていない(表 19 - 2)。

情報処理関連教育に関する教育研究支援については、全学としての取り組みが行われている(本節「1. 全学としての取り組み 情報メディアセンターの教育研究支援」を参照のこと)。また、教員の研究活動については、研究教育支援センターの職員が、研究費の会計処理等の事務的な支援や情報提供を行っている。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

本学部では、関連する諸規程に基づいて教員の募集、採用、昇格を行っている(詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 教員の採用および昇格」を参照のこと)。段階的な審査と承認が行われており、選考手続きとしては、適正なものである。

教育研究活動の評価

本学部では、全学的な取り組みの中で教員の教育研究活動の評価を行っている。詳細については、本節「1. 全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照されたい。

本学部独自の取り組みとしては、2008(平成 20)年度当初に、各教員が、2007(平成 19)年度の地域社会への貢献活動の状況を、学部長へ報告することとした。2008 年度は、その貢献活動の状況を分析し、2009(平成 21)年度以降の貢献活動の評価項目や評価方法の確立のための資料としたい。

大学と併設短期大学との関係

本節「1. 全学としての取り組み 常磐大学との関係」で説明したように、本学と常磐短期大学の教員組織は独立しており、人員配置に関してはそれぞれ適切になされている。

【点検・評価】

本学部における学生定員はコミュニティ文化学科 60 名、地域政策学科 60 名、ヒューマンサービス学科 80 名である。これに対して、学科所属専任教員の定数は各学科 8 名ずつである。これは、入学前教育、初年次教育、学科専門教育、ゼミナール、卒論指導などにおいても少なからず学生指導上のバランスを欠く配置である。したがって、同じ本学部学生へのサービスという観点から考えても是正すべき課題である。

コミュニティ文化学科と地域政策学科については、兼任教員を含めた教員組織としてはほぼ適切である。学科において学ぶ内容と教員の専門との間に符合がみられるからである。専任教員一人当たりの学生数についても妥当である。

これに対して、ヒューマンサービス学科における専任・兼任教員比は他学科に比べて相対的に低く、学科別の学生定員と現有の学科専任教員の比率（専任教員一人当たりの学生数）を比べてもその格差は大きい。これは、専任教員が 1 名欠員であることが大きな要因であり、この欠員を補充することが喫緊の課題である。しかし、社会福祉士の養成と幅広い視野で福祉を学ぶことを狙いとする学科の目的を考えると、現在の教員定数を見直し、高齢者福祉論・障害者福祉論・児童福祉論・社会保障論・公的扶助論・社会福祉援助技術論・社会福祉実習などの専門分野を考慮し、専任教員を増員することが必要である。

到達目標 1 については、いずれの学科においても、必修科目を中心とした主要な授業科目には、専任教員を配置している。コミュニティ文化学科専攻科目では 3 科目全て、地域政策学科専攻科目では 2 科目全て、ヒューマンサービス学科専攻科目では 3 科目中 2 科目を専任教員が担当しており、全体でも 8 科目中 7 科目を専任教員が担当していることになる。また、学部共通の基礎科目、コミュニティ理解・活動科目、情報科目でも、必修 12 科目中 9 科目を専任教員が担当している。

到達目標 2 および 5 については、各学科において学ぶ内容と教員の専門領域との適合性は概ね妥当である。さらに、教員組織における社会人の受け入れについて、本学部では学部設置以来、社会教育・生涯学習領域、ミュージアムマネジメント領域、ボランティア領域などで、大学以外で活躍してきた社会人を専任教員として積極的に登用し、近年では、精神・心理領域、社会福祉領域にも及んできており、学部として社会人を活用していると評価できる。

効果的な実習指導を行うためには、実習室、面接室などの教育環境整備と併せて、人的補助体制の整備が望まれる（到達目標 3）。現状のミュージアム実習の指導体制では、1 人の教員が最大 10 名の学生を指導するのが限度である。内容にもよるが、実習学生 10 名に対して教員 1 名とすると、ミュージアム実習の指導補助者が必要な状況である。地域政策学科では、現行カリキュラムには実習科目が設置されていないが、本来実践的な性格の学科であることから、2009（平成 21）年の完成年度を機に、実習科目を開設し、「問題発見・解決型学習」へ脱皮していく必要がある。現状においては、コンピュータ・ネットワークを整備した学科専用の実習室を確保し、各講義の性格に応じて補完的にフィールドワーク、データ分析、政策ディベートなどを行っている。しかし、担当教員の負担が重くなりすぎているのが現状である。ヒューマンサービス学科の教務助手については、人数的には適切であると考えられるが、2009（平成 21）年度入学者より社会福祉士養成教育に関わるカリキュラムが大幅に変更されることを考えると、教員との連携・協力関係が今まで以上に求められることから、質的なスキルアップが求められるところである。

本学専任教員の採用と昇格は、関係する諸規程に基づいて行われており、到達目標 4 については、かなりの部分達成されているといえる。ただし手続きの迅速化については、なお課題が残る。丁寧な審査を行う目的で、いくつかの審議機関を段階的に通過する形式になっているが、一つの機関の審査が滞ることで、全体的な審査速度が遅くなってしまうなどの問題が生ずることがある。

2007（平成 19）年から、各教員の教育研究活動・地域社会での活動等を自ら確認する目的で、人事給与課へ「業績確認表」を提出することになった。しかし、教員の地域社会での貢献度や活動状況について適切に評価することについては、教員間の認識が高まりつつあるもののいまだ具体的な方法・基準が確立されているとはいえず、早急にその方法の研究と導入のための方策について検討する必要がある（到達目標 6）。「業績確認表」を学部用に修正し、各教員からの報告を一覧化し、学部としての教員評価の方法・基準確立のための資料としていくことなどが考えられるが、すでに学部専任各教員が、2007（平成 19）年度の地域社会への貢献活動の状況を、学部長へ報告したところである。

【改善方策】

到達目標 1 については、必修科目を中心とした主要な授業科目は、専任教員が担当する体制が整備されているといえる。

教員体制の整備（到達目標 2 および 5）については、ヒューマンサービス学科専任教員の欠員を補充することが最優先である。直ちに必要な人員の確保に向けた手続きを開始し、2009（平成 21）年 4 月までに欠員を補充する。また、現在の教員定数を見直し、高齢者福祉論・障害者福祉論・児童福祉論・社会保障論・公的扶助論・社会福祉援助技術論・社会福祉実習などの専門分野のバランスを考えながら、講義・演習・実習における学習指導を担うヒューマンサービス学科専任教員の増員を図る。

次に、人的補助体制の整備（到達目標 3）については、コミュニティ文化学科のミュージアム実習の指導補助者として兼任教員 1、2 名を採用するか、大学院生を TA（ティーチングアシスタント）として活用する。また、地域政策学科においては、2009 年の完成年度を機に、「問題発見・解決型学習」へ脱皮していくため、カリキュラムを改正し、講義型の授業に加えて実習・演習型の授業を開設する。それに伴い、教務助手ないしティーチング・アシスタントを配置する。

教員の採用・昇格（到達目標 4）については、審査速度が遅延しないよう審議機関の連携を高める。

教員評価（到達目標 6）については、学部としての教員評価の具体的方法・基準について、学部運営会議で検討し、2009（平成 21）年度中に学部教授会に提案する。

5 . 総合講座

【到達目標】

- 1 学際的・総合的視点から、根幹的な基礎教養を責任もって教授するために、学問分野や年齢面などで構成上の偏りが出ないように専任教員を配置する。

【現状説明】

3学部すべての学生を対象とする基礎的・教養的教育科目群（総合講座、語学科目、基盤スキル科目）の授業運営のために、総合講座委員会が設置されている。教育組織である総合講座委員会は、旧一般教育科目と旧保健体育科目と旧外国語科目の担当組織に相応する。3学部にはそれぞれ総合講座所属の教員が定められている（「学校法人常磐大学専任職員定数規程」別表2）。その定員は、人間科学部所属の教員12名、国際学部所属の教員5名、コミュニティ振興学部所属の教員6名、附置研究所所属の教員3名、センター等所属の教員2名であり、全体の定数は28名である。現在の教員数は、人間科学部所属の教員11名、国際学部所属の教員5名、コミュニティ振興学部所属の教員6名、附置研究所所属の教員3名、センター等所属の教員2名であり、全体の教員数は27名である（表19）。全教員27名の年齢構成をみると、大きな偏りはない。ただし、40歳代教員数は、他の年齢層と比較して少ない（表21）。職位構成でみると、委員27名中教授16名、准教授4名、講師7名である（表19）。全教員27名の学問分野別の構成をみると、語学を中心に教授する教員は10名、人文系教員は9名、社会系6名、数理・自然系1名、健康・生命系1名である。学科所属教員の協力を得ているとはいえ、数理・自然系や健康・生命系の教員が相対的に少ない。また、人文系での「文学」面の手薄さや、社会系での被害者学への偏重のような、小規模の偏りもみられる。

【点検・評価】

基礎的・根幹的な基礎教養、それと結びついた語学力、社会で通用するスキル能力を教示するに十分な専任教員スタッフがそろっているとはいえない面がある。このために、所属外の教員に今後も協力を求めていくことになる。また、総合講座委員会の組織運営に関して、授業を実際に企画運営している委員や委員会の意見を経常的に反映するシステムがまだ十分に機能していない。授業運営主体である教員の意見が、より円滑に教員組織運営に反映されるような体制が望まれる。

【改善方策】

適切な教養・基礎教育を責任もって行うため、総合講座委員会が主体となって、戦略的な専任教員配置を行うことができる体制を確立する。2009（平成21）年度以降は、専任教員の配置に当たり、総合講座委員会と各学部とが審議を踏まえて、適正な教員配置を実現できるようにする。

第2節 大学院研究科の教員組織

1. 人間科学研究科

【到達目標】* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学研究科到達目標である。

- 1 各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。
 - 2 本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。
 - 3 教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。
 - 4 教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。
-
- 5 研究指導教員と副研究指導教員の協議に基づき担当学生の指導計画を立て、相互の役割分担を明確にするとともに常時連携して指導に当たる。
 - 6 修士課程と博士課程（後期）の研究指導教員の協働などにより研究指導における連携を強化する。
 - 7 教育・研究活動の実績を報告し、その成果を自己評価する。

【現状説明】

教員組織

大学院の教員は、原則として本学の専任教員によって担当されることになっているが、特別な事情がある場合は他大学教員等を兼任教員に委嘱できることになっている。

人間科学研究科修士課程は専任教員1名、本学の他学部・他研究科・研究所等の専任でもある兼任教員が24名、学外からの兼務者である兼任教員は12名の合計37名で構成されている。博士課程（後期）では専任教員は2名のほか、本学の他学部・他研究科・研究所の専任でもある兼任教員が23名、学外からの兼務者である兼任教員は7名の合計32名となっている（表19-2）。ただし、修士課程、博士課程（後期）の両方を担当する教員についてはそれぞれに含めて計算している。このような人員配置は、本研究科の教育課程を運営していく上で、質的にも量的にも十分なものであり、本研究科の目的や教育目標の達成を可能にするものである。

研究指導教員は修士課程、博士課程（後期）ともに、12名となっている。現在、修士課程の学生収容定員が20名、博士課程（後期）が18名なので、一人の研究指導教員が修士課程では約1.7人、博士課程（後期）では約1.5人の学生を担当する計算になる。各領域における研究指導教員の人数は以下の通りで、修士課程の第3領域がやや少なくなっているほかはバランスの良い配置になっている。

	第1領域	第2領域	第3領域
修士課程	4名	6名	2名

	第1領域	第2領域	第3領域	第4領域
博士課程（後期）	3名	4名	3名	2名

研究指導教員は研究科委員会の構成員となることになっており、定例の委員会に出席する。研究科委員会では、研究科の運営に関するあらゆる事柄について審議されるが、その中で、本研究科における組

織的な教育を実施するための役割分担および連携体制の確保が図られている。

教育研究支援職員

本学には全学組織として研究教育支援センターが設置されており、各教員の研究費の管理や研究教育に関わる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、事務的な支援を行っている。その活動は精力的であり、各教員との連携も取れている。しかしながら、本研究科専属の職員として、教員の教育活動や研究活動を支援するような人員は配置されていない。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

大学院担当の専任教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続については、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」に基づいて行われる。

専任教員を新たに採用する場合は、まず、研究科長が補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢等の条件を示して、学長に採用手続きの開始を上申する。これを受けて学長は、その補充が必要であると認められた場合は、「教員候補者選考委員会（以下、「選考委員会」とする）」を研究科内に組織し、教員候補者の募集および資格審査を行う。募集は、関係機関への通知およびインターネットの大学公式ホームページを通じて、公募により行われる。

応募者の資格審査は、選考委員会内に「業績調査会」が設置され、業績審査が行われる。選考委員会は、審査結果を基にして採用枠数を超える有資格者を候補者として決定し、模擬授業形式の面接を実施し、それらの総合評価を行い、人事委員会へ推薦する。人事委員会ではこれらの推薦結果を受け、人物審査を加え候補者を決定する。審議結果について研究科の承認を得た上で、任命権者である理事長が採用について決裁を行う。

教員の昇格手続きは、本人による昇格審査請求（研究科長の推薦を必要とする）または研究科長による昇格推薦が学長あてに上申された場合に開始される。学長はこれを受けて、「教員資格審査委員会」を招集し、これに審査を委嘱する。同委員会は、規程（「常磐大学大学院教員資格審査規程」および「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」）に従い、教育業績、研究業績、学内運営に関する貢献、研究科への貢献の観点から、候補者の業績を審査する。教員資格審査委員会により昇格の有資格者として認められた者については、学長が人事委員会に審査を依頼する。人事委員会では、教育、研究、学内行政などの点について本学研究科教員としての適格性が審議され、有資格者と認められた者については、研究科委員会の承認を得た上で、理事長による昇格の決裁を受けることとなる。

なお、研究科専任教員以外の研究指導教員および授業担当教員については、学部所属の専任教員から選抜されることになっている。その審査の方法と基準は、「常磐大学大学院教員資格審査規程」に定められており、研究科委員会によって厳密な選抜が行われている。

教育・研究活動の評価

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動については、毎年「業績確認表」によって教育研究活動を調査している（本章「1. 学部等の教員組織（1）全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照のこと）が、評価の制度はない。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

本研究科の多くは、学部の専任教員であり、研究科・学部間の教員および学生の交流は活発である。また、本学大学院には心理臨床センターが置かれており、本研究科長がセンター長となっているほか、2名の本研究科研究指導教員が相談員として、実際の心理相談を行っている。また、常磐大学国際被害者学研究所には、本研究科の研究指導教員3名が所属している。

学外では、臨床心理学領域の学生の実習の場として、県立友部病院、県立教育研修センターと連携し、人的な交流を行っている。

【点検・評価】

到達目標 1 に関連して、本研究科の教員組織は多様な分野を専門とする教員で構成されており、学際的な研究・教育活動の場として整備されてきていることは評価できる。その一方で、学生が比較的多い修士課程の第3領域（臨床心理学領域）において、研究指導教員の配置にやや不足がある点は改善の必要がある。さらに今後は社会のニーズに対応して、実務教育を含む教育課程や教員組織の再検討が必要である。

到達目標 2 の学部教員との人的交流については、本研究科のほとんどの専任教員が学部にも所属していることから、十分になされている。大学院生とその研究指導教員、および学部の教員をメンバーとする定期的な研究会なども活発に行われている。ただし、学部と研究科の組織的な連携というレベルには達しておらず、目標達成のためには何らかの措置が取られなければならない。一方、心理臨床センターとの連携は密接で、協働して、臨床心理士の養成・訓練、心理相談活動などが行われており、評価することができる。

到達目標 3 については、上述のように、研究科専属の教育研究支援職員は配置されていない。教育研究支援職員は教育研究を推進する上で不可欠な条件であり、早急な対応が図られなければならない。

到達目標 4 については、諸規程が整備されており、その運用も適切である。目標は達成されていると考えることができる。

研究指導教員と副研究指導教員（以下、本研究科における「研究指導補助教員」のことをこのように呼ぶ）の指導の仕方については、ある研究テーマについて多面的に指導するという観点から、個々の教員が個別に学生を指導しているのが現状である。この点で、到達目標 5 の研究指導教員と副研究指導員の連携は今のところ十分に達成されているとは言い難い。教員相互の連携を一層強化して学生の指導を充実する必要がある。

到達目標 6 については、大学院の制度上、修士課程と博士課程（後期）が区分されているので、修士課程の研究指導はそれ自体で完結し、博士課程（後期）入学後は改めて研究指導を始めることになっていて、大学教員・研究者志望の学生に対する5年間を通じた一貫性を持った研究指導を行うにやや難がある。

到達目標 7 の教育・研究活動の報告については、「業績確認表」の提出という形で実現されている。しかし、それらを自己評価するシステムは確立されておらず、この点の改善が急務である。

【改善方策】

到達目標 1 に関しては、研究科の教員組織は適切であるが、一部の専攻領域においては研究指導教員の配置に不足があり、早急に配置する。また、教育上の負担を軽減するために、修士課程と博士課程（後期）の研究指導教員の協働を進める。さらに今後は社会のニーズに対応したカリキュラム編成が必要になるので、実務経験者等の配置を進める。

到達目標 2 については、博士課程（後期）は一元化しているが、修士課程は3研究科に分かれているので、臨床心理学と被害者学、社会・情報学とコミュニティ振興学等の関連領域では研究指導において相互連携を促進する。また社会人入学者などのうち基礎学力の一部に不足がある場合には、学部の授業に出席させて学力を涵養する。

到達目標 3 に関しては、教育研究支援職員の配置を推進する。また、TA、RA 制度の設置を検討

する。

到達目標 4 の 教員の募集、任免、昇格等の基準・手続き等については、今のところ円滑に運用されていて特に問題はないが、今後はカリキュラム編成の改善に伴い実務経験者の教員資格基準などを検討する。

到達目標 5 に関連して、現状は研究指導教員と副研究指導教員相互の連携が十分とは言い難いので、役割分担と教育方針を明確にして学生の指導に当たるよう改善を進める。

到達目標 6 の修士課程と博士課程（後期）の連携については、幸い両課程を担当する指導教員が7名在籍していることもあり、両課程の教員間で研究指導の情報交換を促進する。

到達目標 7 については、「業績確認表」に基づく教育研究の自己評価システムについて、研究科委員会で協議することとする。

2 被害者学研究科

【到達目標】 * 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 が被害者学研究科到達目標である。

- 1 各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。
 - 2 本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。
 - 3 教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。
 - 4 教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。
-
- 5 国際化ならびに教育研究指導の専門性を担保することと、学生の理解および研究活動を増進することとの両立が可能な教員組織を編成する。そのために、英語使用教員の授業時の通訳を配置する。
 - 6 常磐大学国際被害者学研究所との連携を強化する。

【現状説明】

教員組織

本研究科は単独の被害者学専攻の研究科で、学際領域のため「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成11年9月14日文部省告示第175号）」の別表第1に基づかない算出方法により設置認可されている。入学定員20名の修士課程によって構成されており、本研究科を通じて学問を究め、その成果を地域社会および国内外の諸学会・社会に公表しつつ、既述した目的を具現化する場としての「範たる研究科の確立」を目指している。

本研究科の専任教員は、教授8名、准教授3名の計11名である（表19-3）。この他、学外の兼任教員が10名いる。専任教員のうち研究指導教員は7名、研究指導補助教員（本研究科では、「副研究指導教員」と呼ぶ）は4名である。設置基準上必要とされる研究指導教員の数は4名であり、したがって、この点においては必要専任教員数を十分充足している。

7名の研究指導教員は、第1領域に1名、第2領域から第4領域に2名ずつが割り当てられており、本研究科の研究指導が円滑に運営される体制となっている。現在のところ本研究科への志願者数は少なく、被害者学専攻の在籍学生数は10人である。このため、一人の研究指導教員が担当する学生の割合は、1.4人と学生にとっては恵まれた環境になっている。さらに、兼任教員には、研究者、弁護士、被害者支援実務家など、本研究科の教育研究内容に関連する様々な人材が配置されている。

研究指導教員は研究科委員会の構成員となっており、定例の委員会に出席することになっている。研究科委員会では、研究科の運営に関するあらゆる事柄について審議されるが、その中で、本研究科における組織的な教育を実施するための役割分担および連携体制の確保が図られている。ただし、研究指導教員のうちの3名は英語を主な使用言語にする外国人であり、教員間の意思疎通に行き届かない面があることも事実として挙げられる。

教育研究支援職員

本学には全学組織として研究教育支援センターが設置されており、各教員の研究費の管理や研究教育に関わる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、事務的な支援を行っている。その活動は精力的であり、各教員との連携も取れている。それに加え、本研究科には、本学が独自に配置する教育補助職員（表19-3の注記 本学注 に基づく）としてスーパーバイザー2名（専任・非常勤各1名）およびその補佐1名（非常勤）が配置されている。これらの人員は芝浦サテライトキャンパスに配置されており、

芝浦サテライトキャンパスにおいては、教員との連携・協力体制がある程度確立しているといえる。ただし、水戸キャンパスにおいて研究活動を行う教員や学生にとっては、それらの人員から支援が受けにくい状況になっている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

本研究科設立時には、前任の教育研究機関で大学院の研究指導教授として長年の経験を有している教員あるいは被害者学、被害者支援の各領域において第一線で活躍する専門家が採用された。さらに、教育課程との関連で重要な専門知識等を有する者が学内から選考された。

その後は、専任教員の募集・採用・昇格に際しては、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」や「常磐大学大学院教員資格審査規程」に基づいて手続きや審査を進めている（詳細については、本節の「(1)人間科学研究科【現状説明】 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き」を参照のこと）。2008（平成20）年度は、客員教授1名が厳正な手続を経て、採用されている。ただし、任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置はまだ導入されていない。

教育・研究活動の評価

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動については、毎年「業績確認表」によって教育研究活動を調査している（本章「1.学部等の教員組織(1)全学としての取り組み 業績確認表の提出」を参照のこと）が、評価の制度はない。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

本研究科は学内に設置されている「常磐大学国際被害者学研究所」（以下、研究所と呼ぶ）と密接な関係を確立している。

「常磐大学国際被害者学研究所」は2003（平成15）年10月、それまで積み重ねてきた被害者学研究と被害者支援に関わる多くの資源を有効に活用するために開設された。同研究所は国内外の大学、研究所、政府機関、被害者支援機関と密接に連携しながら、被害者支援に関する情報の中枢機関を目指して研究活動を行うことを目的とした国内初の被害者学研究施設である。国際的な視野に立って、被害者学の学際的な研究と教育が展開されている。さらに、同研究所は被害者学の研究と被害者支援活動家の養成を目指している。

「常磐大学国際被害者学研究所」は以下の目的および事業内容を有している。

- 1) 被害者学に関する研究の推進および教育の支援
- 2) 被害者学研究科在籍者を中心とする学生への支援
- 3) 世界各国の研究・教育機関との情報交換および交流
- 4) 図書、研究論文、統計、公文書、学術雑誌、パンフレット、視聴覚資料など、各種資料の収集、整理、保管および提供
- 5) 研究所紀要（年刊、英文を原則とする）研究論文、研究報告、研究所紹介誌などの刊行物の発行
- 6) 被害者学および被害者支援の発展、ならびに専門家の養成に寄与する活動の推進
- 7) 被害者学をテーマとするシンポジウム、専門講座などの開催
- 8) あらゆるレベルでの人的交流の促進
- 9) 外部からの調査研究の受託
- 10) その他、研究所の上記の内容を達成するために必要な事業

本研究科に所属する教授全員が同研究所の併任教授であり、これらの教員は上記の事業に積極的に関

わっている。特に、被害者学をテーマとした定期的な国際シンポジウム、報告書の作成・発行、研究所紀要の編集・発行、被害者学に関する研究、若手研究員の育成等は活発に実施されている。

2008（平成20）年10月1日現在、研究所には1名の研究員が配置されており、本研究科の学生は、同研究員から資料や研究方法などに関して助言や示唆を得ることができる。

また、国外の教育研究機関との人的交流は研究者レベルで展開されつつある。本学は、2003（平成15）年度にカリフォルニア州立大学（ノースリッジ校・フレズノ校）と交換留学生制度を締結したが、特に本研究科は、犯罪学研究科を有するカリフォルニア州立大学フレズノ校との交流が盛んである。これまで「常磐大学国際被害者学研究所」が主催するシンポジウムや講演会には、講師として多くの研究者が、米国、アジア、欧州等の諸外国から本学を訪問した。また、ほぼ毎年開催している2週間の「アジア地域大学院コース 被害者学および被害者援助論」においては、国内外から参加する学生や研究者が交流を深め、最先端の知識や経験を共有している。国内外から研究所を訪問する研究者や研究機関関係者等も多い。さらに、被害者学の国際学術団体（世界被害者学会 World Society of Victimology）においては会長、および理事3名に本研究科の教員4人が就いている。また、本研究科には、日本政府代表者あるいは研究者として諸外国における被害者支援の研究・行政・教育の諸機関を訪問調査する教員や、国内の被害者支援組織や国際連合の犯罪被害者支援に関する特別委員会などで重職を担う教員を擁している。

【点検・評価】

到達目標 1 と 5 については、本研究科には学際的な研究・教育を可能にする多様な専門分野の教員が配置されており、ある程度目標が達成されていると評価することができる。研究指導教員についても、2008（平成20）年9月より、第1領域に1名が追加され、それぞれの領域に2名の研究指導教員を確保できている。これにより、教育研究指導の専門性の担保が一層改善されることになった。国際化についても3名の外国人教員をはじめ、国外で重職に就いている教員も在籍しており、国際的な視野からの教育が可能となっている。しかしながら、これらの外国人教員は英語を主な使用言語にしており、そのため学生への教育・研究指導が効果的に行われていない側面があることについては、改善する必要がある。

到達目標 2 と 6 に関しては、本研究科の専任教員のほとんどが主として学部もしくは常磐大学国際被害者学研究所に所属しており、所属先の教員・研究員との人的交流は活発である。特に研究所との関係は密接で、連携しながら被害者学の研究と教育が展開されている点は大きく評価することができる。今後もこの関係を維持していくことが望まれる。ただし、本研究科の特殊性によると思われるが、学外の教育研究機関との連携は、まだ組織的にできているといえる段階には至っていない。友好関係にあるカリフォルニア州立大学フレズノ校などと、より密接な連携関係を築くことが期待される。

到達目標 3 については、多くの教員と半数の学生が水戸キャンパスで教育活動や研究活動を行っていることを勘案すれば、水戸キャンパスにも本研究科専属の教育補助職員を配置することが好ましいように思われる。

到達目標 4 については、諸規程が整備されており、その運用も適切である。目標は達成されていると考えられる。

【改善方策】

到達目標 1、3、5 に関連して、英語使用の外国人教員の授業時における通訳の問題は、本研究科委員会にて再検討し、適正な人材を配置するなどして是正を図る。また、到達目標 3 に関連し

て、本研究科委員会において、外国人教員とのやり取りも可能な教育補助職員を水戸キャンパスに配置するなどの改善案を作成し、是正を図る。また、到達目標 2 と 6 に関連して、本研究科委員会にて検討し、友好関係にあるカリフォルニア州立大学フレズノ校などとの人的交流の推進を図る。到達目標 4 については、特に具体的な改善方策を必要としないと考えられる。

3 コミュニティ振興学研究科

【到達目標】* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

- 1 各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。
 - 2 本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。
 - 3 教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。
 - 4 教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。
-
- 5 教員配置の適正化を図る。
 - 6 研究内容の公開や教員間の情報交換を促す場を設定する。

【現状説明】

教員組織

本研究科で授業を担当する教員は、原則的には本学の専任教員であるが、特別な事情がある場合には兼任教員を委嘱できることになっている。これにより、現在の本研究科の教員組織は、専任教員 14 名と兼任教員 16 名によって構成されている（表 19 - 3）。

研究指導教員は、設立当時 9 名であったが、2006（平成 18）年度からは 7 名になり、領域の編成替えが行われた 2007（平成 19）年度からも 7 名となっている（表 19 - 3）。このうち、設立当初からの研究指導教員は 2 名である。領域別に見ると、第 1 領域に 4 名、第 2 領域に 2 名、第 3 領域に 0 名、第 4 領域に 1 名が配置されている。本研究科の収容定員は 40 名であり、単純に計算すると一人当たりの教員が 5.7 人の学生を指導することになるが、現在の在學生は 9 名となっており、一人当たり 1.3 人の学生を指導する計算になる。また、領域間の教員配置にややバランスがかけることもあり、実際の修士論文指導などには 7 名の副研究指導教員（以下、本研究科における研究指導補助教員のことをこのように呼ぶ）の参加協力を仰いでいる。

研究科の運営は、研究科委員会における決定に従って行われるが、この委員会は研究指導教員のみで構成されている。本委員会は、入学試験の実施方法の決定、同合否判定、個々の学生の研究指導教員の決定、単位取得の認定、学位論文の審査、教員の資格審査などを行うとともに、関係諸規程について審議決定する。2008（平成 20）年 9 月からは、研究科委員会に諮られる案件を考慮しながらも、各領域間の教員数の不均衡を補うため、領域間の情報交換を密にし、教員の一体感と研究科運営の一貫性を高めるため、ひいては効率的かつ円滑に研究科の理念や目的を実現するため、案件または必要に応じて、副研究指導教員の研究科委員会への出席を要請している。

教育研究支援職員

本学には全学組織として研究教育支援センターが設置されており、各教員の研究費の管理や研究教育に関わる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、事務的な支援を行っている。その活動は精力的であり、各教員との連携も取れている。

また、博物館研究に関する資料の収集・保管等に関しては施設設備課職員の支援を得ることもある。ただし、本研究科専属の職員として、教員の教育活動や研究活動を支援するような人員は配置されていない。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の募集・採用・昇格に際しては、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」や「常磐大学大学院教員資格審査規程」に基づいて手続きや審査を進めている。詳細については、本節の「(1)人間科学研究科【現状説明】 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続」を参照されたい。

教育・研究活動の評価

本研究科で研究指導もしくは授業担当をしている専任教員は、すべてコミュニティ振興学部を主な所属先にする教員であり(1名の客員教授を除く)学部において教育および研究活動の評価を受けている。そのため、研究科の中で改めて評価されるということはない。しかしながら、大学院教員になるためには、「常磐大学大学院教員資格審査規程」に従って、研究科委員会の資格審査に合格することが必要であり、ここで教育・研究活動について評価される仕組みとなっている。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

上述のように、本研究科の専任教員はすべて学部の専任教員であり(1名の客員教授を除く)研究科・学部間の教員および学生の交流は活発である。また、研究指導教員7名のうち、2名が人間科学研究科博士課程(後期)の研究指導教員を兼任しており、研究科間でも活発に交流を行っている。

このように、兼任という体制がとられていることにより、各組織間で、お互いの情報も共有しやすく、様々な問題に対して対応しやすくなっている。しかし一方では、教員の授業時間や業務時間が多くなり、過度の負担を強いられていることが懸念されている。

学外の大学院、研究機関等との人的交流については、個々の研究者の個人的な人脈に依存的であったが、徐々に組織的な展開へと改められつつある。たとえば、すでに第3章でも述べたように、国際博物館会議専門職人材養成研修委員会がまとめた「カリキュラムガイドライン」に沿った専門職養成のカリキュラムを検討するため、連携大学院構想の一環として、韓国国立文化財大学や台湾国立台北芸術大学大学院など、国内外の大学院等と連携交流の可能性について協議することとしている。

【点検・評価】

到達目標 1 と 5 については、全体としては本研究科の運営が円滑に進むだけの教員が確保されており、ある程度達成されていると評価することができる。研究指導教員については、2008(平成20)年4月には、第3領域を担当する教員が欠員となっていたが、同年9月より客員教授を迎えることで、この問題を解消した。しかしながら、それであっても第3領域と第4領域にはそれぞれ1名ずつの教員しか配置されておらず、ややバランスに欠けている。また、本研究科を主たる所属先とする教員が欠員となっていることも問題である。2008(平成20)年12月現在の研究科委員会の構成員は、1名の客員教授を除き、すべて学部を主たる所属先とする専任教員であり、そのため学部と研究科の両方の授業と学務を担当しなければならない。各教員は熱意を持ってその仕事に当たってはいるが、負担は大きく、目が行き届かなくなる可能性を秘めている。研究科所属の専任教員として、集中して本研究科の運営に当たることができるような人材の確保が必要である。

到達目標 2 と 6 については、本学の学部および他研究科との人的交流は活発であり、博士課程(後期)が設置されている人間科学研究科との連携もうまく行っている。また、常磐大学博物館学博物館は、学生が研究活動を推進し、かつその成果を検証する場として有効であることから、さらなる連携と活用の深化を図りたい。なお、2009(平成21)年度からは、長崎歴史文化博物館との連携・合意のもと、インターン制度の実施ができる運びとなっている。

到達目標 3 については、上述のように、研究科専属の教育研究支援職員は配置されていない。教

育研究支援職員は教育研究を推進する上で不可欠な条件であり、早急な対応が図られなければならない。

到達目標 4 については、諸規程が整備されており、目標は達成されていると考えることができる。今後は、この手続きに則って、本研究科を主たる所属先とする専任教員の確保を図って行きたい。

【改善方策】

到達目標の 1 および 5 に関しては、全学的な学部改革が終了する 2012(平成 24)年を目途に、教員の若返り、領域間の教員配置のアンバランスの解消、研究科所属の専任教員の確保等に関する計画化について協議することとする。

到達目標の 2 に関する学外の諸機関等との連携と人的交流に関しては、第 4 領域(ミュージアム領域)において、2010(平成 22)年までに連携大学院の可能性を検討するための調査を実施し、その結果を基に必要な機関等との協議に着手する。

到達目標 3 の教育研究を実施するための人的補助体制の確保については、地域連携、大学間連携の推進さらには研究調査資料のデジタル化の推進等を図るため、研究助手等の配置計画を作成する。

到達目標 4 に関しては、これまで実施してきた基準・手続きを踏襲する。

到達目標 6 については、本研究科教員が全員学部教員を兼ねていることから、研究科教員の研究活動やその成果が学部教員にも共有できるよう、さらに研究情報の公開性を高めていく。また、本研究科教員の研究の成果や研究内容が学外にも公開されるよう、各教員が所属する学会や研究機関等の紀要や研究発表の機会などに関する情報を、研究科委員会を活用するなどして定期的に行うこととする。

第9章 事務組織

【到達目標】

- 1 本学の事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像を明確にし、実現に必要な組織改変を行う。また、その検証を行い改善していく体制を整備する。
- 2 事務組織と教学組織が大学の目的達成のために、役割分担をしながら、連携して任務遂行する体制を整備する。
- 3 教員の教育研究活動支援、および学生の入学前から卒業後までの一貫した支援、ならびに良好な修学環境の維持を実現するために、教育研究、国際交流、入試、就職等の専門業務に関わる事務組織の機能の強化、効率化を推進する。
- 4 大学経営を支援する事務機能を整備する。
- 5 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るため、事務職員の事務スキルの向上を目的とした研修を行う。
- 6 本学職員として必要な研究・調査を行うための短期海外研修派遣制度を創設する。
- 7 理事会と事務組織の意思疎通を正確・円滑に行えるような体制を整える。

【現状説明】

事務組織の構成

本法人の事務組織は、教学事務部門および管理事務部門で構成され、「学校法人常磐大学管理運営規程」において各組織が設置され、「学校法人常磐大学事務分掌規程」において各組織の業務が規定されている。教学事務部門には教学事務室、学生支援、入試広報、公開講座、地域連携、国際交流、情報化推進等を支える組織が整備されている。管理事務部門には、総務、人事給与、会計経理、施設設備等を支える組織が整備されている（それぞれの業務内容については、「学校法人常磐大学管理運営規程」第4条を参照のこと）。これらの事務組織の連絡調整をするため業務会議を設け、さらに管理事務部門と教学事務部門の連絡調整・監督に当たる理事長室と学長室を設置している。

本学では、2006（平成18）年9月の教学事務組織の大幅な組織改変に合わせて、実態に即した職員定数の見直しを行い、「学校法人常磐大学専任職員定数規程」により、法人が設置する学校ごとの教員と事務職員等の定数を明確にした。この規程に基づき、欠員等の現状を踏まえた計画的な人事採用と配置を行っている。

事務組織と教学組織との関係

教学に関する事務組織（教学事務部門）と教学組織の連携協力関係が円滑に機能するよう、学長の下に副学長と学長室長を配置し、事務系を含め教学組織の役職者で構成される教学会議を設けている。教学会議の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、学長室長、および教学事務部門の統括である。教学会議は円滑に議案を処理するため、原則週1回の頻度で開催されている。

教学組織は各研究科委員会・教授会を中心に、関連諸規程に基づき設置される研究科・学部の委員会（専門委員会）により運営されており、大学院・学部間の意見調整や共通理解を得るための役割は教学会議が担っている。さらに、効率的な運営ができるよう教学会議の下に、各大学院・学部から選出された委員により構成され、より専門的事項を検討する各種の全学委員会を設置している。この全学委員会

の構成員には事務組織の役職者も加わるほか、事務職員が委員会事務局の事務担当者として出席しており、事務組織と教学組織が相互に関わりあって大学運営を行っている。

事務組織の役割

a. 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制

上述した通り、本学の事務組織は、教学事務部門と管理事務部門に分かれ、組織については「学校法人常磐大学管理運営規程」に規定され、業務分掌については、「学校法人常磐大学事務分掌規程」により規定されている。また、教学組織の各事業に応じて設置される専門委員会には、事務担当者が配置されており、それぞれの委員会規程に基づき業務を行っている。

教学に関わる事務組織の改革として2005（平成17）年4月に教学事務部門の企画、立案、連絡調整および監督に当たる学長室を設置した。さらに、2006（平成18）年9月に業務分析に基づき、教務課、学生課、就職課、入試課、広報課を、教学事務室、学生支援センター、およびアドミッションセンターに組織改編し、2008（平成20）年1月に地域連携センターを設けた。

2006年9月の組織改編は、旧組織に以下のような問題点があり、それを解消するために新体制への移行を実施したものである。

<問題点>

- ・案件によって、学生が複数の窓口を回らなければならない
- ・全部署が企画・非定型事務・定型事務・窓口業務を抱えている
- ・各部署の所管から抜けもれる業務があり学長室が担当している

新体制では、以下のような改善を行った。

<新体制>

- ・全学方針の決定・取り組み状況の進捗管理と部局間の調整機能を学長室に置く
- ・各研究科・学部の教務企画機能を教学事務室に集約する
- ・学生の履修支援から就職支援まで、学生支援全般に関する学生支援センターを置く
- ・学生支援センターには以下の3つの担当を置く

定型事務業務と学生一次窓口を集約するため、事務サービス担当を置く

履修から生活までの学生支援企画・事務業務を集約するため、学生支援担当を置く

就職や進学などの支援に関する施策の企画・立案をするため、キャリア支援担当を置く

- ・新入試体制の構築に向け、入試課と広報課を統合し、アドミッションセンターを置く

また、従前は新規業務の立ち上げについては、事案により部署間でタスクフォースを組み、柔軟に対応していたが、責任の所在が不明確であった。そのため、恒常的に業務の検証や見直しを行う場として教学機構検討ワーキンググループを設置し、検討を行っている。ワーキンググループ構成は、副学長と教学事務部門の各部署の責任者となっている。ただし、様々な部署が関連した新たな業務が発生した場合、客観的に仕事量を計って所管を決めておらず、教学事務部門の責任者の判断によるところが大きく、問題となる場合がある。事務組織の補佐機能としては、データの収集、分析、予算措置などがあり、諸委員会等の補佐をしている。このように事務組織と教員組織は役割分担がなされ、事務組織は教員組織と連携しながら企画、立案、補佐機能を果たしている。

なお、事務組織で「学生の各種情報の一元管理」を図るべく、2006（平成18）年度から新規電算システムを導入し、業務の効率化・適正化を図り、データを教学の各種企画・立案を行うために役立てている。

b. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動

本学の意思決定は、管理運営部門については常任理事会に、教学部門については教学会議、研究科委員会、教授会、およびそれらに属する専門委員会に委ねられている。事務職員は、それらの会議や委員

会に正規の構成員または陪席、あるいは事務担当者として出席しており、適正に当該事項の意思決定に参画・関与している。

決定事項は、当該会議・委員会に関わる事務職員によって、各事務組織および関係機関に速やかに伝達されている。さらに、事務組織各部署の意思の疎通を図る目的で、月1回定例の業務会議が開催されているが、この場においても各組織・部署からの定例報告がなされている。一方、教員への伝達は、月1回定例の教授会において、「委員会等会議報告」の形で行うことを正規の方法としている。ここでも事務職員は、配布資料の作成や口頭での報告という形で、伝達システムに関与している。

なお、軽微な事項などについては、学内ネットワークシステムを利用したグループウェアに情報を公開し、情報伝達を行っている。また、グループウェアには、主要な会議（理事会、評議員会、常任理事会、教学会議）の次第、資料、議事録、ならびに稟議により承認された事案の結果が、全教職員に対して開示されている。

c. 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流等の専門業務を扱う事務組織として、本法人組織内に国際交流語学学習センターを設けており、2005（平成17）年4月にはQ棟1階に新しくセンター施設をオープンし、教員のセンター長（1名）の下、専任事務職員（3名）が配置されて業務を担当している。

主な業務内容は以下の通りである。

・常磐交換留学生制度（派遣および受け入れ） 英会話交流活動（アメリカ人交換留学生との交流）
チューター交流活動（正規留学生、主として中国人留学生との交流） Talk Time（本学の英語・中国語・韓国語を使用言語とする教員との交流） 国際交流会館での留学生とのルームメイト制度などの国際交流活動を展開しながら、e-Learning教材や多読教材を中心とした各種語学図書・視聴覚教材の自習活用を促し、本学学生の国際感覚の涵養と語学力アップに積極的に取り組んでいる。

・年4回、日本語・英語2ヶ国語によるニュースレターを発行して、本学の国際交流活動を学内外へ紹介しているほか、2006（平成18）年度からは、毎年10月に高校生向けの英語スピーチコンテストを開催しており、本学の学外へのアピールに一層の力を入れている。

国際交流語学学習センターのセンター施設開設以来の取り組みについては、全体として、3年間でここまでの基礎土台が築けたことを評価したい。2008（平成20）年度は、引き続きこの土台を着実にしっかりと発展させ、本学の教育の柱である「国際性」をさらに浸透拡大していく方針である。特に、交換留学制度が秋 Semester 限定のため、2008（平成20）年度より春 Semester に「サマー・イン・トキワ・プログラム（6月～7月にかけての1ヶ月間のアメリカ人留学生による本学での英語教育に関わるインターンシッププログラム）」を実験的に実施したが、アメリカ人学生および本学の教員・学生からも高い評価を得た。これを踏まえ、2009（平成21）年以降、このプログラムを発展・拡充させながら、春 Semester についても期間限定ではあるが一定期間国際交流活動ができる学内環境を定着させて行く。

d. 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

本学の事務組織は、教育研究活動を効率的かつ有効に行うために構成され、それに対応する形で関係部署が設置されている。総務、人事、財務、施設の関係部署を法人の事務局と兼務するような形を取ることで、意思決定が速やかに行われ、また財務面においても法人全体での予算執行が厳正で効率的に行われているかなどの管理をしており、大学運営を経営面から支えうる体制を整えている。さらに、入学者獲得のための志願者への広報等の取り組み、特色ある教育研究活動をもって国庫等公的機関の経常費を含む各種補助金の獲得、事業計画に沿った適正な予算編成等、大学経営に不可欠な各事業をそれぞれの事務組織が所管業務としている。このように本学の事務組織は直接的な経営支援組織を有してはいないが、間接的に経営面から支える機能を持っている。

また、2005（平成17）年4月には本学と卒業生の連携強化を目指し、「卒業生センター」を設置した。卒業生にとっては、卒業後の交流の場となり、本学からの情報提供や各種サービスが受けられる。

一方、本学にとっては、卒業生のネットワークを活かした経営面の支援などが想定されており、相互の支援協力関係の構築が期待されている。

さらに、2006（平成 18）年 9 月には、学生・生徒の確保の問題など、学校法人の経営を巡る情勢が一層厳しくなる中、財政状況を健全に持続させていくため、収入源を確保し安定した法人経営の一助とするべく、「寄付資産運用課」を設置した。ここでの活動は、「寄付金」および「資産運用」の役割・機能をより高めることが目的になっており、寄付受け入れ態勢の整備、ならびに会計経理課と連携しての資産運用に取り組んでいる。なお、現有の資産運用については、実務経験を有する学識経験者を財務担当の参与として任用し、堅実な有価証券等の購入により資産を有効に運用することで歳入の増加・維持を図っている。

大学院の事務組織

本学では大学院の 3 研究科ごとに事務組織は置かず、一つの事務組織で対応している。ただし、利便性を考慮して東京の芝浦サテライトキャンパスに「東京事務所」を置き、事務担当者を配置している。

大学院を充実するための企画・立案は学部と同じ、業務分掌で定められた担当部局により、実行される。特に教育内容、方法については、大学院の該当委員会もしくは教員で構成された各研究科事務局員および教学事務室が協議検討の上、大学院研究科委員会に提出している。

また、大学と共通の事務組織として、図書館業務・情報化関連業務を所管とする「情報メディアセンター」、生涯学習関係業務を所管する「エクステンションセンター」、地域連携関係業務を所管する「地域連携センター」、国際交流業務を所管とする「国際交流語学学習センター」、入試・広報業務を所管とする「アドミッションセンター」、学生への就職斡旋を含む各種サービスと支援を行う「学生支援センター」などが設置されている。

スタッフ・ディベロップメント (SD)

事務職員の事務スキルの向上を目的とした研修については、配属先による OJT と勤務年数や業務内容に応じた文部科学省、日本私立大学連盟、私立大学情報教育協会、私立研修福祉会などによる大学職員を対象とした Off-JT を併せて活用することで、効率的な訓練を施すようにしている。2006（平成 18）年度から始めた日本私立大学連盟研修プログラムへの継続派遣もその一環で、2008（平成 20）年度も 6 名の派遣を実現した。また、派遣者による全職員を対象とした階層別報告会への発表を義務化している。その他に 2008（平成 20）年度には、本学のグランドデザインを定め、20 年後、30 年後の大学のあり方を検討するため、各界の有識者を招き行った「NEXT TOKIWA 未来創造連続講演会」と、本学エクステンションセンターがサテライト配信している「水戸夕学講座」（講座の詳細については、「第 7 章 社会貢献【現状説明】 社会への貢献」を参照のこと）の前期プログラムの中から 3 講座を事務職員研修と位置づけて参加を促した。なお、未来創造連続講演会は事務職員全員の参加を義務付け、全員に感想文を課した。

また、必要に応じて「科学研究費補助金に関する説明会」など、各機関から直接担当者を招いての事務職員研修などを適宜実施している。

各プログラムの詳細は以下の通りである。

研修会

No.	研修会名	主な目的・ねらい
1	アドミニストレーター研修	21世紀に入って社会環境が複合的に変化・進行する中で、各大学固有のミッションを具現化するための施策を戦略的に立案・実行し、大学経営を支えるアドミニストレーターに必要な素養の獲得と人材育成を目指す。
2	業務創造研修	縦割りの発想からの脱却、広い視野に基づいた個々の業務の有機的な関連付け、新たな視点と豊かな発想に基づいた業務の企画・立案、これらの過程および実際の業務遂行過程におけるPDCAサイクルの観点を実践的に研修することによって、新たな大学業務のあり方とその展開方法を学ぶ。
3	キャリア・ディベロップメント研修	大学を取り巻く環境、大学の歴史・情勢等についてどの程度理解・把握しているのかを自己診断した上で、キャリアトラックの構築、課題発見・解決能力の向上、プレゼンテーション能力の向上、高等教育および所属大学の現状・最新動向の把握の実現を目指す。
4	平成20年度ヒューマンリソースマネジメント研修	中核となっている管理職者を対象として、自身の職務を再確認することに焦点をあてた研修を実施することで、自己理解や人材育成の手がかりとし組織運営力の向上を目指す。
5	平成20年度創造思考プログラム	戦略的に政策を策定し、PDCAサイクルを実践するためのマネジメント力の向上とともに、その過程で必要とされる既存概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の習得を目指す。

エクステンションセンターによる2008（平成20）年度水戸学講座前期プログラム

No.	講座名	講師	日時
1	「これからの働き方を考える」	高橋 俊介氏	4月10日（木） 18:30～20:30
2	「感情レスネスへの挑戦」	野田 稔氏	5月29日（木） 18:30～20:30
3	「働く人のための意思決定論」	長瀬 勝彦氏	7月10日（木） 18:30～20:30

NEXT TOKIWA未来創造連続講演会

No.	講演会名	講師	日時
1	「21世紀の学習＝教育をどう考える」	高橋潤二郎氏	3月28日（金） 14:30～16:50
2	「21世紀の大学～開かれた知の拠点～」	中嶋 嶺雄氏	4月18日（金） 14:30～16:50
3	「日本の国のかたちと教育」	川勝 平太氏	5月14日（水） 14:30～16:50

科学研究費補助金に関する説明会

No.	説明会	講師	日時
1	科学研究費補助金に関する説明会 / 概要説明	長澤 公洋氏	4月22日(火) 14:30~16:00

また、2008(平成20)年度には、本学における今後のリベラルアーツのあり方を検討するため、アメリカの複数大学におけるリベラルアーツの取り組みと現状分析を目的とした短期海外視察に、事務職員の見学として必要な調査を行うため、1名のスタッフを本学教員職員と共に派遣した。

事務組織と学校法人理事会との関係

理事会の構成は、理事長1名、学長1名、理事5名、常任理事3名となっている(2008 平成20年5月1日現在)。そのうち、専任教職員から、理事長1名、学長1名、常任理事3名が選任されており、事務職員から、人事・財務担当と一貫教育・施設設備担当の常任理事の2名が選任されている。これらの事務職員から選任されている常任理事は、法人部門の人事、財務、施設設備に関する業務を所掌担当している。また、教員から研究教育支援担当の常任理事が選任されており、研究教育支援センター、国際交流語学学習センター、および情報メディアセンターを所管し、研究教育活動に関する業務を所掌担当している。

理事会議案については、各種委員会等からボトムアップで検討されたものが常任理事会(本法人の教職員で理事を務める者で構成)において議案調整が行われる。この段階で問題点が指摘された場合には、それぞれの機関でその取扱いが再度検討されることとなっている。

【点検・評価】

a. 到達目標 1 関連

事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像は、社会情勢や社会のニーズの変化に伴う大学の目的・目標の変化に応じて刷新すべきものである。2006(平成18)年に行った事務組織の改編には、そのような観点も取り入れられており、評価することができる。ただし、今後も社会情勢などが変化し、大学のあるべき姿も変容していく可能性がある。注意深くその変化を観察し、必要な改善を施して行かなければならない。そのためには、恒常的な検証体制を整備する必要がある。

また、本学では、開学100周年を機に新たなグランドデザインを掲げるべく、常任理事会を中心に検討を進めている。その検討結果も取り入れて、事務組織の刷新を図っていかなければならない。

b. 到達目標 2 関連

本学の事務組織と教学組織には、管理運営規程や各種の委員会規程等に基づき、各業務に対応した事務部署および委員会が設置されており、それぞれの業務は円滑かつ適正に運営されている。また、事務職員と教員は、大学の運営に際し、互いの職能分担を理解し合った上で、協力し合いながら課題に取り組まなければならないという共通意識を持っている。

各研究科委員会と各教授会は、それぞれに専門的事項を検討する委員会を持ち、各研究科と学部の独自性を尊重しつつ、研究科・学部間の共通事項については調整を図り、教学業務の企画・立案をするという教育組織としての役割を果たしている。

事務組織と教学組織の接点となる教学会議や全学委員会は、双方の役職者で構成されており、両組織の情報共有と決定事項の周知について重要な機能を果たしている。各会議・委員会では、委員会事務局の事務責任者と委員会委員長または議長(以下、「委員会委員長等」とする)が、事前打ち合わせを会議前に定期的に行っている。教学会議は原則週に1回の頻度で実施されており、事務組織および教学組織から出される問題に迅速に対応している。したがって、本学の事務組織と教学組織の間の連携協力関係

は良好であり、双方が連携して大学運営の任務を遂行する体制を確立していると判断することができる。また、両組織の構成員が相互に関わることで、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性は適正に確保されている。ただし、教学会議にかかる議案やその流れが多岐にわたるため、議案を検討すべき会議が曖昧になったり、同様の議事を複数の場所で議論したりしてしまうなどの問題が出ることもある。このことは、委員会と委員会、上位会議と下位会議との連携がうまく行っていない時に起こるようである。

また、共通性を持って一律に対応すべき諸問題については、調整が容易に実現されている。しかしながら、そういった方途が整備されているが故に、学部の独自性が損なわれる可能性を含んでいる。本来学部が独自性を持って、積極的に行わなければならない事項についても、他の学部の状況を考慮して、均一的な取扱いをしてしまったり、事務組織の能力の程度を優先し、消極的な政策が取られたりする要素を含んでいるのである。この点については、事務組織の体制に配慮しつつも、学部の独自性に留意していかなければならない。

c. 到達目標 3 関連

前述の通り、教学に関わる事務組織の改革として、2005（平成 17）年 4 月に学長室、2006（平成 18）年 9 月に教学事務室、学生支援センター、アドミッションセンター、2008（平成 20）年 1 月に地域連携センターを設けた。これにより、事務機能の大幅な改編と強化を行った。教学事務室は、3 学部 3 研究科および短期大学の 7 つの教育課程を一手に担当することになり、教育課程の運営は、効率的かつ適切なものになってきている。この 3 学部 3 研究科および短期大学を個別に扱わずに、一つの単位として運営していく方法は、学生支援センターとアドミッションセンターでも同様である。学生支援センターでは、その業務内容に合わせて、事務サービス担当、学生支援担当、キャリア支援担当の 3 つの担当が置かれ、事務機能の強化と効率化が図られている。また、アドミッションセンターでは入試と広報の業務を協働して行うことで、より一貫性のある受験生支援を実現している。

教学に関わる事務組織の大幅な改編は学生支援サービスの向上にとまらず、チーム制による業務のあり方や業務プロセスの確認などを通し、事務職員の意識改革にも役立っている。学生対応の事務窓口の昼休みを止め、窓口の受付時間を延長したことなどは、そうした意識改革の現れであると評価できる。

国際交流語学学習センターの取り組みは精力的であり、到達目標 3 の観点からも評価できるものである。しかし、より一層の機能強化・効率化のためには、以下のような問題点・課題点について、解決していく必要がある。

- ・ 交換留学制度は、受け入れ学生数として 10 名が定着し、本学学生への国際交流活動で大きく貢献している。しかし、派遣学生についてはまだ 4 名しか認められておらず、受け入れ学生数と派遣学生数が不均衡になっている。今後、いかに本学学生の能力レベルを上げて、派遣学生を増やしていくかが課題である。
- ・ 高校生英語スピーチコンテストはまだ 2 回しか実施しておらず認知度が低い。そのため、いかに県内外の高等学校の教員・生徒に浸透させていくかが課題である。
- ・ 学外へアピールするイベントの開催（英語セミナー、講演会など）などを積極的に行い、マンネリ化しつつあるニュースレターの内容をより充実させる。
- ・ この 3 年間で年々業務量が増え、日々目先の仕事をこなすことに汲々となる傾向が出てきており、今後、センターとして国際交流関係業務を発展・拡大していくためには、職員のレベルアップも含めた段階ごとの戦力の増強が必要である。

d. 到達目標 4 関連

事務組織においては、教学部門の事業計画を適正に遂行することが本学の維持発展につながるようになる、との認識は持っていますが、経営を支える意識は決して強いものではない。一部の管理事務部門の部署を除いて、その業務の内容上、「支える」、「経営上の収益に直結する」といった直接的な実感は

持ちにくいのである。しかし、各部署においては、教室の照明や冷暖房等電気器具の使用に際して節電を啓蒙する掲示や、印刷物等の予備的製作数を必要最低限に抑えるなど、経費支出の抑制が行われている。

財政面においては、これまで「借入金」が無く、自己資本で運営している。このことは、事務組織が適正に機能していることを物語っている。

しかし、事務組織全体を、経営を支える視点に立って見た場合には、必ずしもコスト意識が徹底されてはいない。この点は、一層の浸透を図り、合理的かつ適正な運営を行う必要がある。

e . 到達目標 5、6 関連

スタッフ・ディベロップメント活動は、本学が近年力を入れてきた分野であり、着実に実を結び始めている。大学職員として理解しておくべきこと、大学の抱える課題（職場課題やメンタルヘルス問題を含む）が何であるのかなど「気づき」、「考える」機会と共通認識の場を提供することで意識改革につながった。各種の研修機会も準備されてきており、到達目標 5 については、達成されつつあるものと評価することができる。

到達目標 6 については、2008（平成 20）年度に、本学事務職員 1 名を、短期海外研修に派遣したが、制度として創設するには至っていない。

f . 到達目標 7 関連

理事会の構成員に事務職員が常任理事として 2 名選任されていることは、事務組織の考え方を経営に反映させることができるという観点から、到達目標 7 の一部が達成されているものと評価することができる。しかしながら、この 2 名の選任枠は、規程等で「事務職員から選任する」ことを担保されたものではない。そのため、改選時には人数の減少も想定され、事務組織からの意見・提言等が理事会に対して十分に反映されなくなる可能性を秘めている。また、事務職員の代表として選任されているのではないので、常任理事が所管する業務に関連した意見・情報のみが伝えられることが多く、広く事務職員の意向が自動的に集約されるシステムにはなっていない。理事会から出される情報についても、現状では学内グループウェアに公開されている会議資料や記録、および所管する業務の管理職者からの報告が主な伝達手段になっている。

【改善方策】

a . 到達目標 1 関連

事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像については、新たなグランドデザインが策定された後に、常任理事会の下に、直属あるいは関連組織として検討すべき課題に応じたプロジェクトを立ち上げる。プロジェクトの一つに理想的事務組織の検証・分析、策定、および改善を行うチームを置き、集中的に協議を行いながらその指針を明確にする。複眼的に見る目も必要であるため、指針を明確にした後は、広く意見を聞く機会や情報を集める仕掛けを作り、柔軟性をもって対応するものとする。

b . 到達目標 2 関連

教学会議にかかる議案の流れが複雑なために起こる問題を解消するためには、各委員会委員長等と委員会事務局の事務担当者がより一層綿密な事前打ち合わせを行う。会議終了後あるいは事前に、各委員会委員長等は委員会事務局の事務担当者とともに、学長、研究科長、学部長など所管役職者へ報告を心掛ける。さらに、教学会議および全学委員会にかかる議案の整理をし、教学組織が協力して、これまでに上がった議案を基に、より効率的な議案の流れを確立する。

大学としての共通性を謳うあまり、学部の独自性が埋没してしまうおそれがある。これも議案の整理に関わる問題でもあるが、各研究科・各学部の問題の共通性や独自性の観点で再整理をし、より効率的な運営ができるようにする。また、このことは構成員各自の意識の問題でもあるので、共通性と独自性

に配慮しバランスよく運営に当たるよう、委員会委員長等と委員会事務局の事務担当者が認識する必要があり、教学会議の中で常に指摘して行く。

c. 到達目標 3 関連

事務組織の改編により、組織上の事務機能の強化・効率化は進んでいる。今後は、更に個々の事務職員が知識や技能の習得を深め、円滑に大学運営が行われるよう努める。

各種情報を円滑に各事務組織やその構成員に伝達することは、事務機能の強化・効率化を進めていく上で、大きな要素になる。例えば、行政の状況や他大学の取り組みの状況などの最新で適切な情報は、全教職員に伝達されるべきものである。また各種委員会等では審議が数ヶ月に及ぶ場合も少なくなく、審議案件に関わる「最新の情報」や「経過情報」あるいは「関連情報」の共有化が求められている。今後、各種情報を迅速に伝達するシステムとして、学内グループウェアの活用を促進させる。将来的には、ホームページ上に掲載されている情報、新規電算システム上で処理されている情報、および学内グループウェアで共有化されている情報をそれぞれ関連付けて、利用者のニーズに沿った利用しやすい環境を構築していく。

国際交流語学学習センターの課題については、まず、年間業務をこなすだけで汲々となる現状を反省し、日常業務の見直し、改善と効率化を図り、JAFSA（国際教育交流協議会）等の外部団体による国際交流業務セミナーや研修会を活用しながら職員の教育訓練を行うことで、一段と高いレベルから国際交流業務を企画・立案・実施出来る人材を育てて行く。

また、センター独自で事業を行うだけでなく、教員および他部門の職員との連携を更に密にししながら業務改善に取り組み、総合力で対応し、事業の発展につなげる。

d. 到達目標 4 関連

本学は、学納金および国庫補助金の収入を主たる財源としている。今後 18 歳人口の減少を踏まえ、より効率的かつ適正な事務を行うことで、経費の抑制を図る。また、特色ある教育研究の推進により更なる収入の増加を図るべく、教学部門の運営を支える事務を行うことを指針として業務に励む。本学では 2005（平成 17）年度に社会的な情勢の変化に伴う絶対的な業務量の増加に対応して事務組織の改革を行い、2006（平成 18）年度に事務系（教学・財務部門）電算機システムの更新を行い、さらなる事務の効率化を図ってきた。また、次年度予算編成に当たっては、前年度決算額を基準に入学予定者数ならびに在籍予定者数を勘案し、予算要求者と会計担当者との綿密な協議によって予算案作成を行い、予算執行時には複数の見積書による検討など執行額の適正化に努めてきた。これらの取り組みを継続し、一つ一つが経営を支える取り組みであることを都度確認し、意識の醸成に努める。

e. 到達目標 5、6 関連

事務組織構成部署を横断した OJT を実現可能とする検討委員会の立ち上げと、Off JT による早期に「力」をつけるプログラムへの参加（あるいは派遣）の新規開拓と予算化を図る。また、事務職員の進学・研修の費用・時間面での支援や、学ぶ環境の整備など研修補助制度の確立に向けた検討を行い、更なる専門性の向上と業務の効率化を図る。

f. 到達目標 7 関連

理事候補者につながる、または、理事を補佐する管理職者の養成システムを整備するとともに、理事者と事務職員との定期的な連絡、協議を行う機会を設定する。養成システムについては、広く人材を求めるほか、本学の卒業生からの職員採用（愛校心を持った職員採用）と、建学の精神に基づく就業意識の醸成を目標とした人材養成を行い、さらに有能な人材に対して私学経営に関わる管理職者研修を体系的に行うことが必要である。それによって、法人の直面する課題や将来計画などに取り組む人材を輩出することが可能となる。

理事者と事務職員の定期的な連絡、協議を行う機会を推進するためには、本学は常任理事制を採用していることから、人事財務、施設設備、研究教育の各担当常任理事の強力なマネジメントの下で、所管

部署の連携強化を進めることが何より求められる。理事者に対して事務職員の意向を正確かつ円滑に伝えるシステムとして、業務会議が常任理事会の下に位置づけられているのを考慮し、業務会議の意向を常任理事会に効率よく反映させるようにする。

第10章 施設・設備

【到達目標】

- 1 各学部・研究科が教育目標を果たすために必要な学習環境や機器備品を適宜更新し、充実を図るとともに、各学部・研究科から出される要望に適切に対応できる仕組みを構築する。
- 2 経年劣化に対応する修繕計画を作成し維持管理に努める。
- 3 本学特有の自然環境と建物立地特性が融合する歩行者空間を創出する。
- 4 学生ラウンジなどの学生が自由に使える空間を整備する。
- 5 近隣住民に迷惑がかからないよう大学周辺の「環境」に配慮する。
- 6 バリアフリー化を促進する。
- 7 施設・設備等を維持・管理するためのシステムと責任体制を確立する。
- 8 施設・設備の衛生・安全の確保を図るため警備体制を整備する。

【現状説明】

施設・設備等の整備

a. 校地・校舎について

本学の校地面積（校舎敷地、体育館敷地、グラウンド等）は全体で 87,091.22 m²であり、全て短期大学との共用で、見和キャンパスと小吹グラウンドの2つに大別できる。

見和キャンパスはJR水戸駅から北西に約3.5km離れた水戸市見和地区に位置し、小吹グラウンドは見和キャンパスから南西に約5km離れた同市小吹町に位置している。敷地面積は、見和キャンパスが69,588.22 m²、小吹グラウンドが17,503.00 m²である。小吹グラウンドは本学・短期大学共用面積の他に、常磐大学高等学校分44,548.96 m²があり合計62,051.96 m²となる。

その他の土地としては、寄宿舍敷地が2,501.00 m²、栃木県那須町にある所有地1,155.00 m²、見和キャンパスに隣接する公園内の土地、見和キャンパス隣接の未利用地(崖・湿地)、駐車場用地、水戸市新荘に職員寄宿舍用地があるが、これらは上記の値に含まれていない。

なお、校地面積には借地が含まれており、自己所有地の面積は47,394.02 m²で、自己所有比率54.42%となっている。

また、本学の校舎面積は36,368.52 m²であり、校舎は、1966（昭和41）年の短期大学開学時に建設されたA棟をはじめとして学科増設とともに新築してゆき、1983（昭和58）年の本学人間科学部開学以降は学部・学科増設に合わせて校舎建設を進めてきた。近年で言えば、1996（平成8）年の国際学部開学、さらに2000（平成12）年のコミュニティ振興学部開学に伴い、それぞれの専用校舎を建設した。また、2008（平成20）年には常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻を常磐大学人間科学部健康栄養学科へ改組したことに伴い、本学と短期大学の所有変更等を行った。

b. 施設・設備等の整備状況

本学と短期大学との共用施設としては、1995（平成7）年に図書館機能を拡充し、情報教育施設を備え合わせた総合情報センター、1998（平成10）年に事務機能を集約させた本部棟、および食堂と憩いの場を兼ね備えた学生ホールの建設を行い、2004（平成16）年度から2005（平成17）年度にかけて総合情報センターの増築工事を行い、情報関連の教育施設を一つにまとめた情報メディアセンターとして新しい出発を遂げた。また、2005（平成17）年度には、情報メディアセンター内に国際交流を推進す

るための国際交流語学学習センターを設け、情報メディアセンターと双方においての総合的な情報メディア教育が実現した。また、2006（平成 18）年度には、事務組織機構改革の一環として本部棟・学生ホールの改修工事を行い、新たに学生支援センターを設置して、学生対応窓口を一元化するとともに、入試と広報の一体的な運営を意図してアドミッションセンターを設立した。

次に、各学部学科の教育目標を達成するため、学部建物には、普通教室以外に各実験実習室を設置している(下表)。

各学部学科の実験実習室

人間科学部

学 科 名	主な実験実習室
心理学科	心理学実験室 個人実験室 防音防響室 学習実験室 個人差実験室 人間工学実験室 思考実験室 視覚実験室 動物実験室 制御解析室 行動遺伝学実験室 行動生物学実験室 行動分析学実験室 臨床心理学実験室 カウンセリング実習室
教育学科	教育調査実習室 ピアノレッスン室 第3実験室 図画工作室
現代社会学科	社会調査実習室
コミュニケーション学科	メディア実習室 メディア編集室
健康栄養学科	動物実験室 分析室 第一実験室 火気厳禁室 薬品保管室 共同実験室 第二実験室 臨床栄養実習室 栄養教育実習室 給食経営管理実習室

国際学部

学 科 名	主な実験実習室
英米語学科	コールラボ

コミュニティ振興学部

学 科 名	主な実験実習室
コミュニティ文化学科	ミュージアム実習室 博物館学博物館
地域政策学科	地域政策学科実習室
ヒューマンサービス学科	ワークショップ 福祉実習室 面接室 プレイセラピー室

大学院の施設は、1993（平成 5）年の人間科学研究科博士課程（後期）設置時には大学院専用教室等が 307.15 m²存在した。その内訳は、共同研究室 2 室、講義室 1 室、演習室 4 室であった。その後 10 年を経過する中で、教室の用途変更、1995（平成 7）年の総合情報センター（現情報メディアセンター）の建設によりその内容は大きく変化した。かつては 2 つの建物に分かれていた本学

専用の教室等は、全て情報メディアセンターの4階および5階に集約されている。その構成は演習室、研究室、ラウンジ等々で総面積1,067㎡となっている。

利用時間については、各研究科が、社会人の受け入れに対応して、6時限目以降にも授業を行っていることから、学生に24時間演習室へ入室可能なカードを貸与して便宜を図っている。

また、被害者学研究科には国際的視野に立った学際的な研究および教育を行うことを目的として「国際被害者学研究所」があり、東京芝浦には水戸の教室と双方向の遠隔授業が行えるサテライトキャンパスがある。このサテライトキャンパスは、職員の常駐する自習室兼事務室と、2つの遠隔授業ができる教室とを合わせて3つの部屋で構成されている。

研究科の付属施設について言及すれば、人間科学研究科にはその知的資源を地域に還元すると同時に研究科の教育実践の場として「心理臨床センター」がある。「心理臨床センター」は、プレイセラピー室、観察室、カンファレンス室2室、面接室3室、事務室等で構成されている。人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学領域は、(財)日本臨床心理士資格認定協会より2008(平成20)年5月12日付けで、「臨床心理士」の受験資格に伴う養成に関する指定が、第2種校から第1種校に変更された。

c. 「教育環境整備委員会」について

学習教育環境を見直し改善する仕組みとしては、これまで「教室有効活用検討委員会」があった。その下で策定された改修計画に基づき、2006(平成18)年にE棟3階にヒューマンサービス学科・福祉実習室を整備するとともに、K棟4階の一部を改築し地域政策学科実習室にした。2007(平成19)年には、K棟1階を改修しコミュニケーション学科の実習室を、そして、2008(平成20)年8月には、K棟2階に不足がちな普通教室を設置した。

2007(平成19)年7月には、学習環境の範囲をより広げた形で「教育環境整備委員会」を立ち上げた。この委員会は、短期大学を含めた各学部2名の教員委員と関係事務職員の委員で構成される。教員個々から出された要望を、学部運営会議で整理し学部の要望として取りまとめ、各学部委員が提案、委員会で審議するという流れである。委員会の場においては、内容のチェックや代替案の有無などを検討して、提言として取りまとめる。当然P.D.C.Aのサイクルでまわることになる。

「教室有効活用検討委員会」としての2008(平成20)年の実績は、短大棟実習室・練習室が主たるものであった。大学との共用部分では、Qs棟前のエントランスに通じる階段が躓きやすいという意見があったので、改良したことや、車椅子の学生に不便ということでO棟脇にスロープを設置したことが、主な実績である。

d. 教育環境の整備に関わる教育研究機器備品の導入・更新の流れについて

次に、教育環境の整備に関わる教育研究機器備品の導入・更新の流れについて説明する。普通教室については学生支援センター(事務サービス担当)が、学部・学科専用教室については教学事務室が教員の要望を取りまとめ、関係予算委員会の審議を経て予算化される。陳腐化速度の速い視聴覚機器、PCなどは4~5年賃借(リース)契約での対応としている。現状は、物品調達の方法として賃貸借契約(リース)の割合が増加している。リース契約は備品を無理なく、常に新しい機器を使用できるというメリットの半面、予算の硬直化が懸念されるところである。また、1つの物件価格が100万円を超える備品については、別途教学事務室から事業予算として共通予算委員会に予算申請され、審議を経て予算化される仕組みとなっている。

e. 情報処理機器関係の整備状況について

情報処理機器関係の整備状況については、2008(平成20)年5月1日現在、演習や実験・自習等で学生が使用している端末は、430台に上る。その整備状況をまとめると、次の通りである。

大学情報処理機器整備状況

教室	台数・機種・用途	台数 (台)	機種	用途
A棟	(3階)	46	富士通 FMV-D5350	栄養教育
Qs棟	(2階・3階)	180	日立 FLOLA310WDA8	電算教育
Qs棟	(2階 Mac 教室)	31	Mac PowerMac G5	電算教育
Qs棟	(2階 CALL 教室)	43	IBM 842533J	語学学習
Qs棟	(2階自習室)	85	日立 FLOLA310WDA8	自習
R棟	(国際学部 CALL 教室)	45	IBM 8320CDJ	語学学習
合計		430		

学内のパソコンは、そのほとんどが学内 LAN を経由しインターネットで結ばれている。この他にも、全ての研究室に端末が設置されており、インターネットに接続可能となっている。

インターネットカフェ「ラバツア」および情報メディアセンター内は無線 LAN の環境を整えており、学生ホールでは、貸し出し用のパソコンが利用できるような有線 LAN でインターネットにアクセスできる情報コンセントを設備している。

上記の通り、教育環境の整備は定期的に行われており、教室の整備についても、多くの教室にプロジェクターもしくは TV モニターや OHP・OHC・CD カセットレコーダー等の映像音声機器やマイクなどが設備されている。

キャンパス・アメニティ等

水戸市西部の丘陵地に位置する本学は、自然環境に恵まれ、構内の一部が保存樹林に指定されているため、できるだけ自然の姿を残すように配慮している。また、キャンパス内の樹木は管理されており、四季折々の景観が楽しめて学生、教職員の心を和ませているほか、キャンパス内は芝生が広がる、ゆとりある空間を創出している。

学生のための生活の場の整備状況として、食堂について説明する。2008(平成 20)年 5 月 1 日現在、「L 棟食堂」・「N 棟食堂」・「T 棟食堂」・「ラバツア」がある。以前は、学生数に比して席数が不足していた時期があったが、2005(平成 17)年 4 月にインターネットカフェ「ラバツア」がオープンし、また 2006(平成 18)年 4 月にコンビニエンスストアがオープンして食堂の混雑状況はかなり緩和された。

学生のくつろぐ場所の整備については、1991(平成 3)年度「O 棟ラウンジ」、1996(平成 8)年度「R 棟ラウンジ」、2000(平成 12)年度「T 棟ラウンジ」・「U 棟ラウンジ」、2005(平成 17)年度「G 棟ラウンジ」・「N 棟プラザ」と順次行ってきた。

また、国際交流を目的に、留学生と学生が共同生活をする施設として整備された「国際交流会館」のほか、2005(平成 17)年度には学生寮「茜梅寮」と食堂棟「百蕾」を建設し、学生の福利厚生施設の充実を図っている。

学生の約 8 割が県内出身者であり、駐車場と駐輪場の整備には特段の配慮をしている。駐輪場については、約 400 台の収容規模があり、通常はその半分が空いている状態である。また、駐車場は学生用として約 260 台分が確保されている。原則として自動車以外に交通手段のない者、直線距離で 30km 以遠の者を対象(条件)とした許可制である。現状をみれば、その条件に合う希望者全員が車による通学を許可されている。

キャンパス周辺の環境への配慮については、学生支援センターの学生指導などにより学生の大学周辺への路上駐車に対する苦情が大幅に減少した。また、ゴミのポイ捨ても減少している。

近隣住民への施設面での配慮としては、土地の境界に植栽を施して距離を確保しており、エアコン室外機等の機器類についても低騒音・低振動型を導入している。また、住宅地に隣接している夜間のグラウンド使用についても、近隣住民と協議して照明の消灯時間を19時と取り決めている。

利用上の配慮

バリアフリー化については、各教室へはエレベーターやリフトを利用してアクセスできるようになっているほか、各棟入口にはスロープが設置されている。バリアフリー化の遅れていた短大棟についても、2008（平成20）年3月にB棟玄関を自動ドアに改修し、あわせてスロープを設置した。さらに同年8月には、J棟に新たにエレベーターを設置した。同8月、大学棟であるO棟にスロープを設置したことをもって、見和キャンパス学内バリアフリー化が概ね終了した。

前述の通り、本学のキャンパスは見和キャンパスと小吹グラウンドの2団地で構成されているが、後者については、主に課外活動に利用されており、体育の授業は行われていないので、キャンパス間の移動手段は特に有していない。

組織・管理体制

施設・設備等の維持管理体制としては、原則として普通教室については学生支援センター（事務サービス担当）、学部学科専用の教室については教学事務室、実験・実習室についてはそれぞれの担当教員が責任を持って管理している。さらに、教員研究室については人事給与課と各教員が管理し、その他建物等については施設設備課が維持管理する体制を取っている。したがって、定期的な保守が必要な機器については、各部署が予算化している。

施設設備課では、2年に1度の法定建物点検や空調・給排水等の年間保守点検・消防設備点検・昇降機点検なども遺漏なく行っている。また、建物に関しては、大規模な改修を15～20年を目安に行っているが、2年に1度の建物調査、日常の目視点検により不具合箇所の洗い直しを行い、費用がかさむ案件についても年次計画で修繕を進めている。

この他にも害虫駆除業者による年1回の作業や、清掃業者による日常清掃と定期清掃を実施しており、さらに、緑の環境を保っているが故のスズメバチ駆除用トラップの設置や、へび忌避剤の散布など自然虫害による被害防止対策等、細かなところまで気を配っている。また、清掃業者や、警備員からも不具合箇所の情報が上がってくる仕組みとなっている。

安全・安心への配慮について説明すると、警備面では巡回警備と機械警備の2本立ての体制をとっている。現状、常駐警備員は1名で、日中は正門での立哨警備、夜間は構内巡回業務を行っており、その補助として非常勤職員4名が教室の施錠・開錠や構内巡回・学生駐車場の管理等を行っている。機械警備については、情報メディアセンターや本部棟、学生寮等の主要な場所に導入している。

総合運動場である小吹グラウンドにおいても管理人1名を配置して巡回を行うとともに、警備業者による巡回警備と機械警備を行っている。

防災面では、大学本体、学生寮、合宿所、国際交流会館が各々独自の消防計画を作成している。大学本体では、理事長室長を自衛消防隊長とし、通報連絡担当、初期消火担当、避難誘導担当、応急救護担当をそれぞれ指名し、自衛消防隊を組織している。避難場所は学生ハンドブックに記載され周知が図られている。

【点検・評価】

施設・設備等の整備 到達目標 1 2 関連

本学の校地を設置基準の校地面積と比較すると、設置基準面積が大学 29,400 m²、短期大学 6,800 m²の合計 36,200 m²に対して、本学および常磐短期大学現有校地面積は 87,091.22 m²である。基準面積と現有面積の差異は 50,891.22 m²となって、基準面積を大きく上回っている。実際に見和キャンパスには自然の緑地が多く保存され、屋外環境の良さは本学の特徴の一つとなっている。

校舎基準面積についても、大学 15,402 m²、短期大学 6,200 m²に対して、現有校舎面積は本学 38,369 m²、常磐短期大学 8,103 m²と基準を大きく上回っていて、ゆとりあるスペースで授業が展開されている。

また、施設的にも教育の目的を達成するために必要な設備は整備されていると考える。より教育効果を高めるための施設設備の整備については、教員側の要望を反映させる必要がある。以前設置されていた「教室有効活用検討委員会」も教員側の要望を反映させ、教育環境の改善に活かす仕組みは備えていた。さらに委員会の構成員や目的などを整理し、発展的に組織されたのが「教育環境整備委員会」である。この委員会はまだ緒についたばかりで、評価を出す段階には至っていない。しかし、その仕組みができたことは評価に値する。

学生の視点からみた評価としては、2008（平成 20）年度実施の「学生生活満足度調査」がある。その速報値によれば、2年前と比較して、Qs 棟情報メディアセンターについては、6.7 ポイント増の 88.3%の学生が満足であると回答した。さらに教室施設と設備が 4.8 ポイント増の 78.3%、実習室・実験室・ゼミナール室等の施設と設備が 5.7 ポイント増の 71.1%等々、大半の施設設備について満足度が上昇しているか維持できていることは評価できる。

キャンパス・アメニティ等 到達目標 3 4 5 関連

学生の生活環境の整備については、健康増進法の公布以来、学内の禁煙化を積極的に推進し、学内の灰皿の撤去と喫煙場所の指定や学生と協力して学内のクリーン作戦を実施するなど、学生・教職員が快適に過ごせるよう努めている。

以前には学生のくつろぐスペースが少ないという意見があったが、空調やテーブル・椅子を新規導入して学生ラウンジを順次整備している。一例として、2007（平成 19）年度には R 棟ラウンジに従来のソファに代えてテーブル・椅子を設置してより利便性・快適性を向上させた。また屋外には学生の憩いの場としてベンチやテーブル・椅子を各所に設置して快適な環境づくりを図ってきた。

また、前述の通り、本学は自然環境に恵まれており、できるだけ自然の景観を活かしたキャンパスづくりを心がけている。例えば、学生と教職員が毎日利用している歩行者空間については、正門を入るとゆるやかな坂道になっているが、歩行者用通路には街路樹の代表的品種である「ハナミズキ」が植栽されていて、春には美しい花を咲かせて歩行者の心を和ませている。また、2007（平成 19）年度に体育館東側の樹木に囲まれた通路を拡張・整備したことにより、本学学生・教職員はもとより、併設の幼稚園の園児たちや保護者の歩行空間を演出している。

「学生満足度調査」の 2008（平成 20）年度速報値では、施設・設備関係に対する満足度は、前回比で概ね上昇していることを前述したが、「駐輪場」「駐車場」「グラウンド」については、上昇はしたものの、依然その割合が 50%を切っている。ただし、駐車場所は指定制であるので、許可者全員が常時駐車している訳ではない。したがって一見すると、まだ駐車できるスペースが残っているように見えることもあり、駐車許可を与えられなかった学生が不満感を持ってしまっている可能性もある。

キャンパス周辺の住民からは、日常的迷惑駐車、騒音、ゴミ等の苦情は殆どなくなった。しかし、大学入試センター試験時の、受験生送迎による自動車渋滞は解決策もなく、苦情が寄せられることがある。

利用上の配慮 到達目標 6 関連

バリアフリー化については、前述のようにスロープ、自動ドア、エレベーター、多目的トイレ、車椅子用机と一通り整備されている。しかしながら、ドア枠の段差や図書館の書架の間隔が狭い箇所があったなどアクセシビリティの視点では、細かなところまで配慮されているとはいえないのが現状である。

組織・管理体制 到達目標 2 7 8 関連

【現状説明】にもある通り、普通教室については学生支援センター（事務サービス担当）、学部学科専用教室については教学事務室、実験・実習室については担当教員、研究室については人事給与課と入室している教員、それ以外については施設設備課が管理するという現行体制で、特に問題はない。

施設設備課が所管する建物、施設、設備の維持管理について、説明する。1983（昭和58）年に大学が創立され、最初の建物は築後25年以上経過している。そのため、順次外装修繕、クラック補修、内装修繕などを加えているが、空調設備の更新を含め、さらにきめ細かい修繕・更新計画を立案する必要がある。

安心安全面では、機械警備については特に問題はない。人的警備においては、1名の警備員が24時間体制で警備を行い、日中は非常勤職員も補助警備を行っている。さらに、同じキャンパス内にある幼稚園の開園している時間帯は、警備会社の警備員が1名在駐していて実質2名の警備体制になっており、これまで大きな問題はない。ただし、20時30分以降は1名体制となるため、万一事件事故が起こった場合の対応に若干の不安がある。

防災体制としては、自衛消防隊を組織しているものの、広大なキャンパスでもあり不安はぬぐえない。その他、危機管理への対策については、関係部署と連携して対応している。

【改善方策】

施設・設備等の整備

組織・管理体制と重複するが、既述した通り、普通教室、学部学科専用教室、実験・実習室、研究室、および、それ以外の箇所に関して、現行の管理体制で機器備品等の維持管理をしていることについては、特に問題はない。しかし、普通教室の備品等の調達については教育共通予算として直接管理している部署ではないところに予算が付いていることもあり、これを整理することによりスムーズに改善を図ることができると考える。

「教育環境整備委員会」は、本格的に軌道に乗れば、本学が目指す人材の養成に相応しい教育環境、福利厚生施設がより充実していくと考える。そのためには、この委員会の認知度を高め、施設設備への要望が委員会への提案となり整備されるまでの流れを明確にし、幅広い意見が吸い上げられる形を作っていくことが、教育環境の改善につながると考える。また、認知度を高める最大の方策は、P.D.C.Aを確実に実行することにつけると考える。

キャンパス・アメニティ等

「学生満足度調査」の2008（平成20）年度速報値で割合が50%を切っている「駐輪場」、「駐車場」、「グラウンド」の3つについては、どのような理由で満足度が低いのかを明らかにし、自由回答の記述なども詳細に分析した上で、可能な限り満足度を上げるようにしたい。

駐車場については、指定制を取り止め、カーゲート方式にするなど運用によって改善を図ることもできると考えている。

利用上の配慮

バリアフリー化への配慮は前述のように一通り整備されている。ドア枠の段差や図書館の書架の間隔が狭い個所などアクセシビリティの視点で、細かなところまで配慮・点検し、改修計画を立て整備していく。

組織・管理体制

施設・設備等を維持管理する体制については、「施設・設備等の整備」の項目で説明したので、ここでは、施設・設備の衛生・安全について説明する。警備に関しては、夜間の警備体制に不安が残るため、外周門扉の施錠時刻の早期化、建物入り口の閉鎖時刻早期化など、安全性を保つための措置が取られなければならない。またその一方で、大学はこれから24時間利用できる体制も要望されてきている。コストを度外視すれば解決可能な問題でもあるように思われるのだが、現状の予算と人員でその相反する命題をいかに解決するか検討していきたい。

防災面では、自衛消防組織については、教職員に体制の周知徹底を図るとともに、訓練計画について実効性のあるものを策定していく。例えば、抜き打ちでの机上訓練などを実施し、周知確認の術とすることも考えている。学生に対しては、従来通り、災害時の対処法や避難場所を記載した「学生ハンドブック」を配布し、学生支援センターと協力しながら機会のあるごとに周知を図っていく。

第 1 1 章 図書・電子媒体等

【到達目標】

- 1 本学での教育・研究に必要な資料を整備し、利用者に対するサービスを充実させる。
- 2 DVD 等の電子媒体・視聴覚教材を体系的に整備し、教材や研究資料の充実を図る。
- 3 図書館施設を学外の利用者のニーズに対応し得るものに整備し、地域社会の教育研究活動の場として開放する。
- 4 国内外の大学、研究機関との連携協力体制を構築し、その推進を図る。
- 5 学術資料を適切に記録、保管する。
- 6 電子ジャーナルを利用しやすくし、研究情報環境の充実に努める。

【現状説明】

本学では、本学設立の趣旨に則り、研究教育に関する各媒体上の情報・資料の収集・製作・組織・処理・加工・保管・提供を行い、本学の研究教育の発展に寄与することを目的として、情報メディアセンターを設置している。また、所管する情報および情報処理システムに関する調査・研究を行い利用者の研究・教育・学習に資している。

1990（平成 2）年 4 月、図書館、AV フロア、電算機センターの 3 部門を組織上統合して、総合情報センターが誕生し、その後、1995（平成 7）年 5 月総合情報センター棟が落成した。2005（平成 17）年 5 月には電算システムを集約、情報関連の教育施設を一箇所に集中させ、情報メディアセンターとして多様な情報提供を行える施設となり、本学および短期大学との共有施設として発展してきた。

現在情報メディアセンターは、電算システム部門、メディアセンター部門を擁する情報メディアセンター（本館）と図書資料部門を擁する情報メディアセンター別館からなっている。なお、センター内には、情報関連教育用の教室のほか、視聴覚資料等の閲覧スペースの AV ギャラリー、講演会や大人数での授業に対応できるセンターホールのほか、国際交流語学学習センターを設置している。

図書、図書館の整備

a . 蔵書数

2008（平成 20）年 5 月 1 日現在で、蔵書冊数は 293,400 冊（2007 平成 19 年 5 月；285,150 冊）（別置を含む）で、内和書は 223,888 冊、洋書は 69,512 冊となっている。

所蔵雑誌の種類数は、4,877 種（2007 年 5 月；4,735 種）、その内和雑誌 4,143 種、洋雑誌 734 種である。

なお、過去 3 年間の図書の受け入れ状況は、2005（平成 17）年度 9,822 冊、2006（平成 18）年度 9,622 冊、2007（平成 19）年度 8,151 冊となっている。

b . 視聴覚資料の所蔵数

2008（平成 20）年 5 月 1 日現在で視聴覚資料は 17,053 タイトル（マイクロフィルム；3,118、マイクロフィッシュ；305、カセットテープ；646、ビデオテープ；6,880、CD/LD/DVD；3,457、レコード；551、映画フィルム；8、スライド；42、CD-ROM/DVD-ROM；688、その他；1,358 タイトル）である。

蔵書同様に各教員の希望を取り入れ、学科に委嘱した選書委員が取りまとめを行って購入している。

c. 施設

情報メディアセンターの建物は前述の通り、情報メディアセンターと情報メディアセンター別館からなり、情報メディアセンター別館（図書資料部門）は、1995（平成7）年に竣工し、鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建、建築面積約1,763㎡、延床面積約5,705㎡の建物で、そのうち図書資料部門が利用している面積は3,874㎡である（施設の概要を下記に示す）。図書収蔵能力は250,000冊である。閲覧フロアは地階、2階、3階、共同学習室は地下2室、2階と3階に1室ずつ設けられ、資料の約9割が書架に開架式で配架されている。参考図書室は設けず、開架フロアの中に参考図書類も配架している。貴重書書庫室は3階に1室、集密書庫室は地階に2室設けられている。なお、視聴覚スペースを擁するメディアセンターは情報メディアセンターに設置されている。

情報メディアセンター別館（図書資料部門）概要

総延面積	: 3,874 m ²
< サービス・スペース >	
閲覧スペース（書架スペース除く）	: 1,055 m ²
視聴覚スペース	: 398 m ² （メディアセンターに設置）
情報端末スペース	: 45 m ²
< 管理スペース >	
書庫	: 1,328 m ²
事務スペース	: 184 m ²
総閲覧座席	: 454 席
< 書架収容力 >	
棚板総延長	: 8,280m

d. 検索端末機器

蔵書検索（OPAC：On line Public Access Catalogue）端末として、地下1階、2階、3階およびメディアセンターに計8台のパソコンが設置されている。また、蔵書検索は本学のHPの中の情報メディアセンターのサイト（<http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/>）からインターネットで検索可能であり、携帯電話から蔵書検索をすることも可能となっている。その他にオンラインデータベース検索等のパソコン（5台）を設置して利用に供している。CD-ROMやDVD-ROMを媒体としたデータベースは3階のレファレンス・コーナーに設置されている3台のパソコンからアクセス可能である。

なお、視聴覚教材についても前記蔵書同様にこのシステムにて検索することができる。

e. 視聴覚機器

メディアセンターに備えられている視聴覚設備（下記参照）は、映像系（DVD、VHS または LD）は1人用17ブース・2人用10ブース・4人用3ブース、音声系（CD）はシートに音の振動が伝わるボディーソニックが1人用3ブースある。またカウンターに1人用12席が設けられている。さらには、センターホール（148席）、プレゼンテーションルーム（12席、2室）を備えている。マイクロリーダープリンターは別館事務室内に1台設置している。

< 視聴覚機器 >

マイクロリーダー	: 1
テープレコーダー	: 5
LD/DVD プレーヤー	: 11
VHS/DVD プレーヤー	: 22

CD プレーヤー他	:	6
ポディーソニック	:	3
レコードプレーヤー	:	1
映写機	:	1
スライドプロジェクター	:	1

f . スタッフ体制

図書資料部門のメインカウンターは、2階に設置され主に貸出、返却を行っており、さらに3階にはレファレンス・カウンターを設けて、利用指導、文献複写、相互貸借など、利用者の各種問い合わせに対応している。

図書資料部門の専任職員6名中4名が、また、非常勤職員6名中5名が司書の資格を有しており、選書、分類、登録、レファレンス・サービス等において専門職員として館内業務に携わっている。

g . 開館時間

開館日は年末年始等長期休暇、国民の祝日および書庫整理等の作業日以外の平日、土曜日を基本の開館日としている。2007(平成19)年度の開館状況は、春semester期間中は、平日が8:45~19:30、学生休業期間中や土曜日は9:00~17:00であった。秋semesterは、レファレンス・カウンター業務補助などに業務委託を利用し、平日が8:45~21:00、土曜日・日曜日が9:00~17:00であった。学生休業期間中は平日のみの開館で9:00~17:00を実現させた。また、開館日数は251日(土曜開館23日と日曜開館4日を含む)であった。

h . 地域社会への開放

2005(平成17)年度、2006(平成18)年度に、茨城県教育庁との共催で「メディア研修」を、本センターを会場に、本学電算システム部門が行った。その他、本学エクステンションセンターのパソコン関連講座を本センターのCAI(Computer Aided Instruction)教室で行っている。またサテライト配信を利用したエクステンションセンターの公開講座を本センターのセンターホールにて展開している。

本学図書資料部門の利用対象者は、本学学生、教職員に加え、県内高校生、本学エクステンションセンター オープンカレッジ会員となっている。一般の方々には、紹介状があれば本施設を利用することができる。

情報インフラ

a . 学術情報の処理・提供システム、国内外の他大学との協力体制

本センターに所蔵していない図書資料に関しては、インターネット上で国立情報学研究所の総目録などにアクセスすることにより、所蔵している図書館を検索することができる。この場合、教職員や学生などの利用者が、館内にあるパソコン上で自由に簡単に学外の所蔵情報を検索できるが、図書の探し方がわからない場合にも、そのような情報をレファレンス・カウンターで提供できるよう対応している。

利用者が直接、他機関の図書館を訪問し資料の閲覧を希望する場合には、レファレンス・カウンターにおいて紹介状を発行しており、また、図書館間の相互協力により、NACSIS-ILL(図書館間相互貸借サービス)での文献複写・現物貸借の申込・受付は、1991(平成3)年から開始している。

b . 学術資料の検索、保管等

本学における、図書、学術雑誌、AV資料などの受け入れ、管理については、情報メディアセンターが一括して行っている。本学OPAC(蔵書検索システム)は、図書、学術雑誌、AV資料を問わず検索することができる。また本法人内の常磐大学高等学校、智学館中等教育学校の図書室の蔵書の検索、貸し出しが可能である。図書の配架については、原則としてNDC(日本十進分類法)に準拠し、分野別に各フロアに配架している。

2008（平成 20）年 5 月 1 日現在で利用可能な電子ジャーナルは 4,538 種である。契約している電子ジャーナルは見和キャンパス内の研究室、CAI・CALL 教室、PC 学習室、および芝浦サテライトキャンパスに設置してあるパソコンより利用可能である。

【点検・評価】 到達目標 1 ~ 6 関連

図書、図書館の整備

図書資料等の購入に関しては、各学部、学科の専門的な図書は教員の希望を取り入れ、学科に委嘱した選書委員が取りまとめを行って選書、購入している。このため学部や学科のカリキュラム、授業内容に沿った蔵書内容となっている。学部、学科に属さない分野や教養的色彩の濃い内容の資料については専任の司書が中心となって選書し、購入している。また、学生からの購入希望を取り入れる希望図書制度を設けており、随時学生のニーズを反映して資料を購入している。

視聴覚教材の購入に関しても図書資料等と同様に取り扱っている。その他、学生からのニーズを反映する形の一つとして、娯楽的なコンテンツ（映画等）もそろえており、授業での活用のほか、授業時間の合間などに利用する学生が多い。コンテンツの購入に当たっては授業で使用することや上映会の実施を前提としているので、著作権処理済みのコンテンツを購入している。そのため必ずしも最新のものを購入することはできない場合がある。コンテンツを収録してあるメディアは DVD、VHS、LD 等様々である。再生機を統一することにより効率的な運用・保守を行うことができるが、所蔵しているコンテンツの中には既に絶版になっているものもあり、新たに購入することが困難なものがある。また著作権法上媒体変換することは困難である。

総面積は本学が 3,874 m²で私立大学平均の 3,734 m²（2～4 学部 文部科学省研究振興局情報課「平成 18 年度学術情報基盤実態調査結果報告」平成 20 年 3 月。以下、「実態調査」と略記）を上回っている。項目別では、閲覧スペースは本学 1,055 m²で私立大学平均（2～4 学部）1,505 m²、情報端末スペースは本学 45 m²で私立大学平均（2～4 学部）83 m²と本学が下回っているが、視聴覚スペースは本学 371 m²で私立大学平均（2～4 学部）143 m²、書庫スペースが本学 1,260 m²で私立大学平均（2～4 学部）933 m²、などと上回っている。

また、視聴覚機器に関し、本学が 51 台で私立大学平均は 44 台と上回っている。2005（平成 17）年度に AV ギャラリーを移設、機器を刷新したことにより、最新の環境が整えられた。本センター内にセンターホールや AV ギャラリーを有する本学は、設置台数では多くないものの視聴環境（ブースの配置など）の点では、広い空間（371 m²）にゆったりとした環境で落ち着いて視聴が可能である。

図書の収容に関しては、書架収容能力が少ない点が挙げられる。棚板延長が本学 8,280mで私立大学平均（2～4 学部、実態調査より）10,820m、収容可能冊数が本学 250,000 冊で私立大学平均（2～4 学部、実態調査より）は 300,550 冊である。1995（平成 7）年に新館落成してから 13 年経過しており、手狭になってきた感が否めない。

本センターの年間開館日数は、2007（平成 19）年度は 251 日となっており、私立大学平均の 264 日を下回った。土曜開館では試験期間前の土曜日の入館者は多いが、通常の土曜日の入館者が少ないため、週末の利用者増を図ることが引き続き今後の課題となっている。

学生の利用については、1 年時にガイダンスなどを実施してセンターの概要を案内している。授業の一環として利用方法を教授する機会が増え、多くの学生に情報メディアセンターの効率的な利用を案内する機会が増えた。

地域社会への開放については、茨城県教育庁との共催「メディア研修」やエクステンションセンターの講座を本センターのセンターホールにて展開しているが、本センター内の他教室の開放については、本学学生のコンピュータ教室での授業が増え、教室確保が難しくなる傾向にある。

情報インフラ

図書館相互協力では、2006（平成 18）年度の文献複写件数は、複写依頼 474 件、複写受付 125 件、図書貸借の依頼 88 冊、受付 22 冊であったのに対し、2007（平成 19）年度では複写依頼 466 件、複写受付 115 件、図書貸借の依頼 86 冊、受付 16 冊であった。相互協力は利用者にとって有益なサービスであるので、年度によって多少増減はあるものの、今後も積極的に利用されると考える。各種サービスの申し込みに、以前は事務室のカウンター、FAXなどで受付していたが、web 上でも行えるようになった。

図書の配架については分野別に配架しているため、調査作業は効率的に行うことができる。2008 年 5 月 1 日現在の蔵書数は 293,400 冊であり、収容可能冊数（250,000 冊）を大幅に超えている。

また逐次刊行物等の電子ジャーナル化が進む中、印刷媒体のものの電子媒体への切り換えを進め、図書フロアからのアクセスだけでなく、キャンパス内の教室、自習室、研究室からアクセスできるよう配慮している。

【改善方策】

図書、図書館の整備

図書資料等の選書から購入まで委員会等の会議による審議は介在していないので短期間で発注、購入することができるが、学部・学科間の情報の共有が取りづらい。今後効率的かつ、より一層教育研究に密接した蔵書購入を行うために、今まで以上に教員と情報を共有・連携する必要があり、委員会など情報を共有する場を設置する。

視聴覚教材を教育、研究活動に利用するに当たり、著作権に関する知識が必要である。本学には著作権等委員会があり活発に著作権啓蒙活動を行っているので、本センターも著作権等委員会と協力しながら著作物利用に関する啓蒙活動を行っていく。

書架収容力からみると、蔵書数が 293,000 冊を超えて収容可能冊数を大幅に上回ってきているため、超過分の配架スペースの確保が必要である。また、大型本や地図、新聞の復刻版等の所蔵冊数も増加し、追録（加除式資料）の購入数も増加していることから、配架位置の再検討が課題となっており、その解決策として新たな移動書架の設置を 2009（平成 21）年度に計画している。

学術基盤実態調査結果報告では、大学図書館の開館日数は年々増加している。本学においては、2006（平成 18）年度、2007（平成 19）年度は秋 semester 期間中の平日開館時間の延長、日曜日の開館を行ってきたが、2008（平成 20）年度は春、秋両 semester 期間中で開館時間の延長、休日の開館を行っており、大幅な開館日数の増加となった。今後も、学生や学外の利用者のニーズに応えるべく、開館日数を確保していきたい。

今まで図書・資料フロアでのパソコンの利用について、従来閲覧席での利用は認めていなかったが、今日レポートなどの作成にはパソコンは不可欠であるため、限られた空間のみノートパソコンの利用を認める予定である。

本センターの詳細な利用方法についてはレファレンス・コーナーで司書が対応しており、常時専門職員が対応可能な体制である。2007（平成 19）年度の図書資料等の貸出数については 2006（平成 18）年度より 875 冊増えた。貸出冊数、利用者を増やすために利用環境整備を行ってきたが、実を結んできたように思われる。今後も本センターを多くの学生が利用するよう、より一層の選書・収集の努力、利用環境整備の向上に努めたい。

また、課題となっている、卒業生に対する施設の開放については、本学卒業生センターと連携をし、卒業生が容易に利用できるよう手続を進めている。さらに、地域住民への施設の開放については、卒業

生への施設開放完了後行う予定である。

情報インフラ

本学の学部・学科構成の特色上、幅広い学問分野の図書を必要とするが、予算や配架スペースなどの関係上、利用者のニーズを全て満足させることは今後も難しい。現在特定地域内または特定の図書館間で図書資料の横断検索が行われるようになった。茨城県内の大学図書館ではまだ横断検索に参加している大学は少ないが、今後参加数が増加することにより、相互協力はより一層活発になり利用者のニーズをある程度満足させられることとなる。

書架収容力からみると蔵書数が収容可能冊数を大幅に超えている点では、私立大学（2～4学部）の収容冊数の平均は300,550冊（実態調査より）であり、本学についても収容能力冊数30万冊以上の配架スペースを確保していく。

電子ジャーナルの検索、原文の入手をしやすくするためにOPAC環境を整えるなど、更なる利用支援の充実を図る。また電子ジャーナルの利用については、既にキャンパス内のパソコンより利用可能であるが、利便性向上のため学外からでも本学教職員、学生が利用できるよう検討を進める。

また、近年図書館サービスの一環として、従来紙媒体で提供していたもの（例えば紀要等）を電子化し、ネットワーク上での閲覧を可能にすることが求められつつある。この作業には、著作権に関する処理が必要になってくることが想定されるため、著作権等委員会において著作物利用に関するガイドラインの作成、啓蒙活動を行うこととする。

第 12 章 管理運営

【到達目標】

- 1 学部教授会・大学院研究科委員会と全学的審議機関の役割分担および連携協力体制を検証し、円滑に業務遂行できる体制を構築する。
- 2 大学院研究科委員会と学部教授会との研究教育上（カリキュラム編成・教員配置）の連携協力関係を強固にする。
- 3 学長、副学長、学部長、研究科長の選任は、諸規程に則り、建学の精神を十分理解しその具現化に向けた運営ができる人物を選任する。
- 4 学長、副学長、学部長、研究科長の職務権限および職責を明確にし、業務執行を適正化する。
- 5 全学的審議機関（教学会議）の権限の内容とその行使の適正化を実現する。
- 6 教学組織と理事会が機能的かつ円滑な関係を構築し、維持するための体制を強化する。
- 7 個人情報保護、不正行為の防止等に関わる情報の周知および啓発活動を促進し、法令遵守体制を整備する。
- 8 研究活動と研究費の管理・監査体制について検証し、適正化のための整備を行う。

【現状説明】

教授会、研究科委員会

a. 教授会

学校教育法第 93 条に基づき本学には人間科学部、国際学部、およびコミュニティ振興学部の学部ごとに学部教授会（以下、「教授会」と呼ぶ）が設置されている（「常磐大学学則」第 43 条および第 44 条）。また、それとは別に、学長が特に必要と認めた場合には合同教授会を招集することができる（「常磐大学学則」第 45 条）。

教授会の構成員は、学部長、教授、准教授、講師、および助教であり、学部に所属する全専任教員が含まれている。学部長は、教授会を招集し、その議長の任に当たることになっている。なお、全学に関わる重要事項を伝達したり、審議したりするなど、特に必要がある場合は、学長または副学長が教授会に出席し、意見を述べられることになっている。

教授会の開催は、原則として月 1 回（ただし、入試判定や成績・卒業判定など緊急を要する案件がある場合は、臨時教授会を開催することがある）であり、以下のような、学部・学科に関わる重要事項を審議する。

1. 学則および学部内諸規程の制定ならびに改廃に関する事項
2. 学科および専攻の設置ならびに廃止に関する事項
3. 教授、准教授、講師および助教の資格審査に関する事項
4. 授業科目の開設および廃止に関する事項
5. 教育課程および履修指導に関する事項
6. 学生の入学、編入学、再入学、転部・転科・転専攻、休学、退学、転学、除籍および卒業に関する事項
7. 試験に関する事項
8. 学生団体、学生活動および学生生活に関する事項

9. 学生の賞罰に関する事項

10. 科目等履修生、特別聴講学生、研究生および外国人学生に関する事項

11. その他教育・研究上必要と思われる事項および学部長が必要と認めた事項

教授会の運営については、「教授会運営規程」により、構成員の3分の2以上の出席で成立し、議事は特に定めのあるもののほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは学部長の決するところによる。ただし、上述の審議事項1～3については、出席者の3分の2以上の同意を必要としている。

なお、人事・経営に関する事項は、原則として常任理事会および理事会において審議・決定し、教学に関する事項は、教授会において審議・決定している。教学に関する事項のなかで、学則の変更、人事・予算を伴うものについては、教授会の後、教学会議、常任理事会、理事会で決議される形となっている。

さて、前述の通り、教授会における学部長の役割は、議長としての責務を果たすことである。したがって、学部長は教授会が開催される前に学部運営会議において提示すべき案件を整理し、教授会においてはそれぞれの案件の要点を説明し、構成員からの適切な発言を促すなど、審議を円滑に進行させなければならない。また、学部長は教授会の代表者でもあり、全学的審議機関である教学会議に出席し、学部の意見を全学的取り決めの中に反映させる責任がある。また、その一方では、教学会議の出席者として、全学的な方針を教授会構成員に正確に伝達し、理解を得なければならない。

教授会構成員は、教授会での発言権が与えられており、提示された議案について、学部長と協働して真摯に審議することが求められている。また、教学会議で審議された全学的方針については、学部代表の学部長が出席して審議された案件であることを理解し、構成員が一丸となって取り組んでいかなければならない。

以上のような、教授会と教学会議の関係は、双方の意見を正確に伝達するという点でまだ十分でないところもあるが、そのシステムや案件の処理方法については、お互いに理解が進みつつある。

b. 研究科委員会

本学大学院の人間科学研究科、被害者学研究科、およびコミュニティ振興学研究科には、それぞれ研究科委員会が置かれており（「常磐大学大学院学則」第6条）研究科に関わる様々な事項について審議を行っている。

研究科委員会の構成員は、研究科長および研究指導教員であり、2008（平成20）年5月1日現在、人間科学研究科博士課程（後期）12名、人間科学研究科修士課程12名、被害者学研究科7名、コミュニティ振興学研究科7名となっている。

研究科委員会の開催は、原則として月1回であり、以下のような事項が審議される。

1. 研究科に関する諸規程の制定および改廃に関すること
2. 研究科の授業科目、単位および履修方法に関すること
3. 試験および学位論文に関すること
4. 入学、編入学、転学、除籍、賞罰、その他学生の身分に関すること
5. 科目等履修生、委託生、研究生および外国人学生に関すること
6. 授業担当教員に関すること
7. 大学院教員資格審査に関すること
8. その他研究科に関すること

研究科委員会の運営については、「常磐大学大学院研究科委員会規程」により規定され、構成員の3分の2以上の出席で成立し、議事は出席者の3分の2以上の同意を必要としている。

研究科委員会は、学部教授会とは独立し運営されているため、相互の直接的な関わりはあまり多くはない。しかし、研究科委員は一部の大学院専任教員を除き、ほとんどが学部教授会の構成員であり、情報の共有という点では大きな問題はない。また、研究科長は教学会議の構成員でもあり、全学的な情報および全学部・学科の情報が周知される体制になっている。

学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

a. 学長、学部長、研究科委員長の選任手続

常磐大学の学長、大学院の各研究科長、および学部の各学部長の選任手続は、「常磐大学学長等の選考および任免に関する規程」において規定している。

学長選任の手続は、理事長が関係職員の意見を聞いて、当該候補者を理事会に提案するものと定められている（同規程第5条）。具体的には、学内の各研究科長、各学部長をはじめとした関係職員はもとより、学外の顧問、理事をはじめ、学識経験者の意見を聞いて、学内外での教育研究業績や社会的な活動を考慮し候補者の人選を進めている。

学部長選任の手続は、学長が関係職員の意見を聞いて理事長に申し出て、理事長が当該候補者を理事会に提案するものと定めている（同規程第5条）。具体的には、学部長経験者、各種委員会委員長をはじめとした関係職員の意見を聞いて、学内行政に関わる業績を考慮し候補者の人選を進めている。

b. 学長権限の内容とその行使

大学学長の権限は、「学校法人常磐大学管理運営規程」に「学長は、建学の精神に則り、大学院、大学および短期大学の校務全般を掌り、所属職員を統督する。（第31条）」と規定されているほか、大学院学則、大学学則においても学長の権限が規定されており、教学組織の長として管理運営に当たっている。また、全学的審議機関である教学会議をはじめ、教員候補者選考委員会、地域連携推進会議などの議長となり、大学、大学院の基本方針の策定に当たっている。

本法人においては、2008（平成20）年5月1日現在、本学学長が理事に就任していることにより、教学側の意見を理事会および常任理事会において発議、提案している。学長は教学会議において常任理事会の報告をし、各学部長を通し理事会の意向を教授会に反映させている。

c. 学部長や研究科長の権限の内容とその行使

学部長および研究科長の権限は、「学校法人常磐大学管理運営規程」第32条に「学部長は、学長の監督のもとに、学部の運営全般を掌る。」「研究科長は、学長の監督のもとに、研究科の運営全般を掌る。」と規定されており、教授会および研究科委員会の長として、また、各学部および各研究科の予算と入試などの各種委員会の長として、学部および研究科の運営に当たっている。さらに、教学会議の構成員として、大学全体の教学事項の執行に関わっている。

d. 学長補佐体制の構成と活動

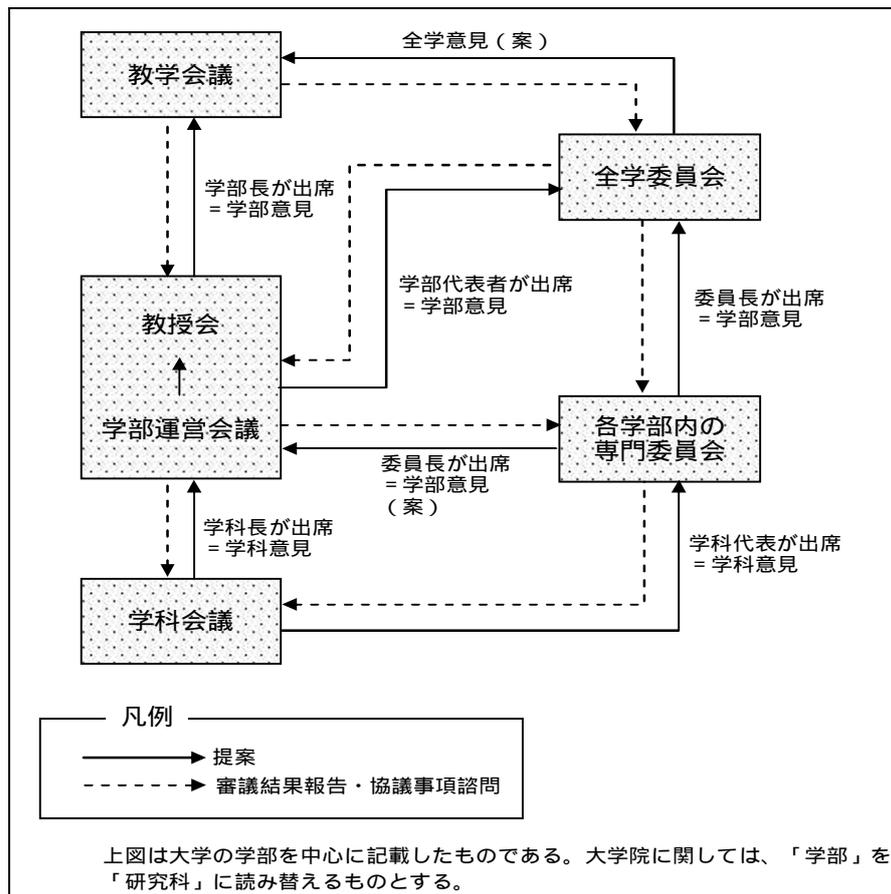
学長を補佐する教員組織として、副学長、研究科長、学部長、および学科長を置いている。それぞれの職務については、前述の通り、本法人管理運営規程などに規定されている。副学長については、「副学長は、学長を補佐し、必要に応じ学長の任務を代行する（同規程第31条第2項）」と定めており、2007（平成19）年4月より2名体制を取り、学長補佐の体制を強化している。

事務組織については、学長室が「学長および副学長の業務補佐および秘書業務に関すること（同規程第4条第1項）」を行い、主に学長が議長となる教学会議の事務を担当している。また、教学事務室が「大学院の研究科長、大学の学部長、短期大学の副学長の業務の支援に関すること（同規程第4条第1項）」を行うとしており、各学部、各研究科の教授会、研究科委員会、運営会議をはじめ、教務委員会、予算委員会などの事務を担当している。

意思決定

本学の意思決定プロセスは、「学則」および各種「規程」によって明文化されているもののほか、慣行として定着しているものがある。学則に規定される事項の最終意思決定は「教授会」で行われるが、教授会に提案される議案については原則として「学部運営会議」において審議検討される。さらに、そこに至るまでには、各学部の専門委員会（教務委員会、教育予算委員会、入試委員会など）や全学的な専門委員会である全学委員会（全学広報委員会、全学学生支援委員会など）で審議を行い、問題点の整

理と教授会に提出する議案を作成することとなっている。
この意思決定のプロセスを図で表すと以下のようなになる。



評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

本学では、全学的な審議機関として「教学会議」を設置している。本会議は、大学院、大学、および短期大学の3つの組織に共通に関わる重要事項について審議する場であり、そうすることにより大学改革を推進し、大学運営の円滑化を図っていくことを目的としている（「学校法人常磐大学管理運営規程」第13条および「教学会議規程」）。

教学会議は、議案により、学部会議、大学院会議、全体会議に分けられている。学部会議の構成員は、学長、副学長、学部長、および教学業務の各所掌責任者であり、大学院会議の構成員は、学長、副学長、研究科長、および教学業務の各所掌責任者である。全体会議の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、および教学業務の各所掌責任者となっている。このような構成で、会議は原則として、週1回の割合で開催される。

審議の対象となる3つの組織に共通に関わる事項とは、以下のようなものである。

1. 教学運営の基本方針に関する事。
2. 学則の改廃および教学関係諸規程の制定または改廃に関する事。
3. 研究科、学部、学科および専攻の設置または廃止に関わる実施計画に関する事。
4. 大学等に附置する機関に関する事。
5. 学生団体、学生活動および学生生活に関する事。
6. 大学等に共通する学生の厚生および補導に関する事。

7. 学生の賞罰に関すること。

8. その他教育・研究上必要と思われる事項および学長が必要と認めた事項

前述の意思決定プロセスの図にあるように、全学的な決定を必要とする学部教授会や大学院研究科委員会からの提案は、構成員である学部長や研究科長が教学会議に提出し、教学会議で報告・審議し、決定することができる。教学会議は、構成員の3分の2以上の出席で成立し、過半数をもって決定している。決定・報告された議事に関して、学部長と研究科長が教授会と研究科委員会にそれぞれ報告し周知を図っている。また、教学会議より教授会と研究科委員会に諮問された事項についても同様である。諮問した結果、教授会と研究科委員会にて意見が分かれた場合には、その件を教学会議が調整し、決定している。

教学会議は、学部教授会のもつ専門委員会を代表する者または専門委員会より選出された者により構成される全学委員会を設置することができる。専門的で詳細な議事内容については、この全学委員会にて調整・審議し、教学会議に提案している。全学委員会の委員長は、教学会議と全学委員会に対し学部長と研究科長と同様な役割を担っている。また、担当事務局の責任者とともに教学会議の議長である学長に全学委員会の運営状況を報告している。

なお、全学的審議内容のうち、学則の変更、人事や予算など、本学の運営についての特に重要事項については、教授会、教学会議を経た後、学内理事において構成される常任理事会および理事会において審議し決定している。

教学組織と学校法人理事会との関係

本法人と本学教職員との連携・意思伝達等については、学長および人事担当常任理事が理事者として担っている。理事会の下に設置され理事長が議長となり、学内理事者が構成員となる常任理事会と学長が議長となる教学会議が連携し、業務の円滑な運営と適正化を図っている。さらに、理事長室長が議長となり事務部門の役職者で構成する業務会議があり、事務系職員との連携・意思疎通の場となっている。また、理事長と本学の教員役職者が懇談する理事長懇談会を、現状認識を目的に月1回開催している。

原則として人事・経営に関する事項は、常任理事会および理事会において審議・決定し、教学に関する事項は教学会議および教授会において審議・決定している。ただし、前述の通り、教学に関する事項の中で、学則の変更、人事・予算を伴うものについては、教授会の後、常任理事会および理事会で決議する形となっている。なお、法人の経営計画については、各年度の事業計画はあるものの正式な中期計画などは明確に提示されておらず、教学組織と法人が連携し大学経営の将来について考えていく姿は具体的に示されていない。

管理運営への学外有識者の関与

本法人の評議員のうち9名ないし13名を学校法人常磐大学寄附行為第25条の規定により学識経験者から選任している。これらの学識経験者は、大学等での顕著な教育研究業績を有する者あるいは学部長等を歴任した者、社会的な活動業績のある者などから選任している。

また、本法人では2003(平成15)年5月、「学校法人常磐大学顧問規程」および「学校法人常磐大学参与規程」を整備、2007(平成19)年9月には「学校法人常磐大学特別顧問規程」を整備、2007(平成19)年12月にはこれらの規程を整理一本化して「学校法人常磐大学顧問、特別顧問および参与に関する規程」を整備し、学外の学識経験者から法人経営について大所高所から助言指導を仰いでいる。

顧問については、常任理事会の意見を聞いて理事長が委嘱することとなっている(「学校法人常磐大学顧問、特別顧問および参与に関する規程」第4条)。主たる業務は、本法人の教育、研究、地域貢献および経営に関わる事業のうち、理事長が委嘱した事項について諮問に応ずることである(同規程第3

条)。2008(平成20)年5月現在、文部行政および大学管理運営に長年従事した者など、計6名が選任されている。

特別顧問については、常任理事会の意見を聞いて理事長が委嘱することとなっている(同規程第10条)。主たる業務は、本法人の教育、研究、地域貢献および経営に関わる事業のうち、理事長が委嘱した事項について諮問に応ずること、および業務を遂行することである(同規程第9条)。大学管理運営に長年従事した者1名が選任されている(2008 平成20 年5月1日現在)。

参与については、若干名を、本法人の事業に関し必要な専門の知識と経験を有する者の中から、理事長が委嘱することとなっている(同規程第16条)。主たる業務は、本法人の教育、研究、地域貢献、および経営に関わる事業のうち、理事長が委嘱した事項について業務遂行することである(同規程第15条)。財務運営の分野に1名、中等教育における英語教育の分野に1名が選任されている(2008 平成20 年5月1日現在)。

法令遵守等

a. 関連法令等および学内規定の遵守

関係省庁からの法令制定や改正等の通達があった時には、「学校法人常磐大学文書処理規程」に基づき、その所管部署へ文書等を速やかに回付し、本学の定める諸規程に基づく会議・委員会において、本学の規程の制定および改正を行っている。

また、その制定および改正された規程については、学内イントラネットを通じて周知徹底を図っており、本学における関連法令および学内規定の遵守について対応している。

b. 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報については、規程ならびにプライバシーポリシーに基づいて保護・取扱いを行っており、在学生とその保護者に対して、毎年度リーフレットを配付して周知に努めている。

2006(平成18)年4月の公益通報者保護法施行に合わせて、本学でも同年10月より公益通報制度構築に向けて取り組みを始めた。制度構築に当たり、通報できる者に学生を含めるか否か、通報事案に対する調査体制、研究活動に関わる不正行為の通報窓口の調整、学内への制度周知方法などについて検討を重ねた。特に通報できる者に学生を含めることについては、最終的に研究生や科目等履修生、オープンカレッジ受講生まで対象を広げて検討を行った。2007(平成19)年9月に「常磐大学・常磐短期大学公益通報等に関する規程」が制定され、本学の業務に関して組織的または個人的な不正行為に関する通報・相談窓口を人権擁護危機管理課に設置し、公益通報制度の運用を開始した。

研究活動に関わる不正防止については、文科省等が定めたガイドラインに従って、2007(平成19)年10月に「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」を制定し、「不正防止計画推進委員会」ならびに「内部監査部門」を置き、不正行為の防止と監査体制を整備した。

【点検・評価】

a. 到達目標 1、2 関連

上述の通り、教授会は学部に関する事項、研究科委員会は研究科に関する事項、教学会議は短期大学を含めた3つの組織に関する事項について審議することが、「常磐大学学則」、「常磐大学大学院学則」、および諸規程により定められており、役割分担は明確になっている。いずれの機関においても、構成員が議長(教授会における学部長、研究科委員会における研究科長、教学会議における学長)と協働して業務に当たっており、各機関内での協力体制は強固である。しかしながら、研究科委員会については、その構成員のほとんどが学部所属の教員であることから、教授会の各種専門委員会と研究科の専門委員会を兼任することも多く、教員の大きな負担になっている。この点では、相互の情報を共有し、適

正な負担の分配をすることが必要である。

教授会・研究科委員会と教学会議の連携については、教学会議の構成員に学部長と研究科長を含めることで相互の意思疎通を図っており、体制は整っていると評価できる。しかしながら、月1回開催の教授会に対して、教学会議は毎週の開催となっていることから、教授会において大量の教学会議関連の案件が報告されることがある。結果として、教授会の構成員がすべてを理解することはできず、誤解や不満を生むようなこともあるようである。この点については、何らかの改善策が必要であろう。

研究科委員会と学部教授会のカリキュラム編成・教員配置上の連携については、時間割編成の際に、お互いのカリキュラムを勘案しながら、時間の調整を行うなどの取り組みは行っている。ただし、これは時間割編成に携わる教員レベルでの取り組みであり、システムとしての連携・協力体制は構築されていない。

b. 到達目標 3、4 関連

現在の学長、副学長、学部長、研究科長は、【現状説明】に記した手続きに従って、厳正に選任されており、到達目標 3 は達成できていると評価することができる。役職者の選任に当たっては、理事長および学長は関係職員からも十分に意見を聞いており、教育研究活動、学内行政や社会貢献活動などですぐれた業績を有し、かつ建学の精神や教育理念を具現できる人物を選任している。

到達目標 4 に関連して、学長の権限は、大学運営の教学部門においては、学生の身分に関すること（入学者の選考、入学許可、退学、転学、除籍、復籍）、学位授与に関する事、学生の表彰および懲戒に関する事など、複数の学部に通ずる全学的な事項に及んでいる。また、教員の人事部門においては、人事委員会の構成員・教員候補者選考委員会の委員長として、教育職員の採用・職種・職位・任免・所属・研修・勤務など人事全般について審議・決定する立場にあり、教員の兼職や研究成果の報告を受けることとなっている。さらに、管理運営においては、常任理事会の構成員として法人・大学の重要な事項を審議する立場にあり、特に教学会議では議長として、大学全体の教学に関することをはじめ、学部間にまたがる重要事項の意思決定に責任を負っている。また、教学会議の下の全学委員会の一部の委員会の委員長も務めており、重要な事項については執行にも当たっている。

以上のことから、学長の職務権限および職責は明確であり、業務執行も適正であると評価できる。

学部長または研究科長の権限は、上記の通り、1) 教学会議構成員、2) 教授会および学部運営会議、または研究科委員会の運営、3) 学生の身分の異動決裁権、4) 教育予算編成、5) 自己点検・評価、6) 教員の採用・昇格に関わる審議など多岐に及んでおり、その行使についても教学部門の各専門委員会の審議を経て適正に行われている。

副学長の職務については、「常磐大学管理運営規程」において、学長を補佐することが謳われている。本学には2名の副学長が置かれており（短期大学の1名を除く）、それぞれ、担当部門を決めて補佐に当たることになっている。2009（平成21）年1月に新しい副学長が任命されたこともあり、その職務の分担がやや不明確なところがあるので、早急な決定が求められる。

c. 到達目標 5 関連

本学の全学的な審議機関である教学会議は、大学全体の意思決定を行う権限を有し、各学部長、各研究科長を構成員とすることで、その行使の適正化を図っている。これにより、各学部・研究科の共通理解・意見調整の機関としても機能しており、到達目標 5 は達成できていると評価することができる。

d. 到達目標 6 関連

教育内容の改善、教育方法の改善、教育・研究支援、学生募集力の強化、研究事業の高度化、組織・財務体質の改善など、本学の抱える課題に取り組む中で、個別の単年度事業としては、教学組織と法人が連携し良好な関係を保ちつつ効率的に運営されている。また、理事長懇談会は、教学組織と法人の現状確認と情報共有には一部役立っている。

しかし、前述の通り、数年にわたる中期計画に基づく教学組織と法人の総合的な連携体制が示されて

おらず、大学経営の改善を推進するという面では、その連携は必ずしも機能しているとはいえない。これは、業務の点検・評価を複合的に行う機能が十分に整備されていないことにもつながる。これらを検証する機能を整備することにより、教学組織と法人の間で予算等の措置の連携強化が図られるとともに、機能分担の明確化、さらには権限委譲の推進が図られ、大学経営の改善に役立たせなければならない。

e. 到達目標 7、8 関連

関連法令等に基づいた本学として整備すべき規程については、概ね整備を終えている。しかしながら、法令改正等に対応した諸規程の制定ならびに学内の諸制度に対応した改正手続きについては、制度を導入と同時に導入後に行うことがあり、規程の改正作業に遅延をきたすこととなっている。

これらの状況を改善し、また法令遵守、社会的な説明責任の観点により、2008(平成20)年からの2ヶ年計画では、法制執務支援業者の支援のもと、管理運営上の取扱いと関係諸規程の整合性を精査した上で、規程の見直しとデータベース化を推進することとしている。この他、これら法令や学内規程を遵守するための倫理憲章などの検討や、2009(平成21)年までに内部監査体制を確立し、管理運営の更なる適正化を図るものである。

個人情報の保護・取扱いについては、教職員間で一定の認識を得られている。個人情報の漏えい事故は、パソコンや記憶媒体の紛失・置き忘れ・盗難が原因で発生している事例が多いことを考慮すると、管理について継続的に周知・啓発活動を図っていく必要がある。

本学の公益通報制度は、本学の教職員・学生等や業務委託先の労働者からの通報・相談を受け付けており、ホームページやリーフレットで窓口と通報手段について周知している。2007(平成19)年9月に窓口を開設したが、これまでに通報・相談事案はない。しかし、同制度に対する理解や周知が十分でない可能性も考えられるため、周知手段について検討する必要がある。

研究活動に関わる不正防止については、2007(平成19)年10月に主な取引業者に対して研究費不正使用防止に関する文書を送付し、本学の取り組みを周知させた。不正防止のためには学外の協力を得ることは不可欠であり、文書送付により不正防止に取り組む本学の姿勢を示すことができた。しかし、研究活動に関わる不正行為をチェックするための手法については、まだ確立できていない。

【改善方策】

a. 到達目標 1、2 関連

- ・「学部運営会議規程」において、各委員の役割(各委員会委員との連絡、調整、議長補佐の位置づけ)を明確にするよう2008(平成20)年度中に整備する。
- ・「教授会運営規程」において、各委員の役割(各委員会委員との連絡、調整、議長補佐の位置づけ)を明確にするよう2008(平成20)年度中に整備する。
- ・教授会・研究科委員会は、全学的案件について、教学会議の決定に委ねることを周知徹底する。
- ・過去に教授会・研究科委員会において審議・報告・連絡された教学会議の議案を分類し、さらに定期的な議案と例外的な議案を整理する。その結果を精査し、年間のスケジュール管理および審議すべき事項の絞込みを実施する。また、連絡事項のレベルを設定し、レベルの低い議案に関しては、グループウェア等の告知を利用し、合理化を図る。
- ・「常磐大学大学院研究科委員会規程」において、各委員の役割(各委員会委員との連絡、調整、議長補佐の位置づけ)を明確にする。また、大学院を担当する教員の負担軽減と大学院の活性化を目的とし、同規程2条第1項および2項を改正し、研究指導教員以外の教員(科目担当者)が研究科委員会の構成員になることを検討する。

b. 到達目標 3、4 関連

到達目標 3、4 については、ほぼ達成されており、今後もこの方針で進めていく。

「教学会議」は学長と学部長、および研究科長との意思疎通の場となっている。今後は学生確保をはじめ、教員評価制度の整備、説明責任を果たすための情報公開制度の整備等を行うに当たり、常任理事会と教員組織の意思の疎通や利害の調整など、これまで以上に緊密な関係構築を必要とする機会が増えることが予想される。したがって、それぞれの役職者がその立場を認識し、組織の機能性や効率化を念頭において職務に当たることが一層必要になってくる。今後も点検評価を続け、必要に応じそれぞれの権限、職務、ならびに選任手続の適正化について検証していく。

2名の副学長の職務分担については、2009（平成21）年4月までに明確化する。

c. 到達目標 5 関連

到達目標 5 についても、ほぼ目標は達成されているが、上述の到達目標 1 の改善方策を実施することにより、より適正な権限行使が可能になると思われる。そのため、その改善策の実施に全力を尽くす。

d. 到達目標 6 関連

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担をさらに推進するため、中期経営事業計画を策定し、中間年度および最終年度における取り組み結果を点検し、計画そのものの適合性を検証・評価する事務機構の構築を計画する。本法人は、2008（平成20）年度からグランドデザイン策定に着手している。この事務機構については、グランドデザイン策定後に、その方向性に沿って構築を図る。

e. 到達目標 7、8 関連

関係法令や学内規定を遵守するための倫理憲章などの定めや内部監査の機能について検討し、その確立作業を進める。

諸規程の改正手続きの遅延については、法制執務支援業者の支援の下、2008（平成20）年より2ヶ年計画の規程集データベース化を推し進め、その支援を継続させ維持管理に努める。また、規程の制定ならびに改正等の手続きに習熟した複数の職員の養成により、適切な時期に手続きを進める。

個人情報の管理については、教職員に対し、特に学生個人情報を取り扱う機会が多くなる定期試験等の時期に合わせて、パソコンや記憶媒体の管理に重点を置いた啓発活動を行い、事故の防止に努める。

公益通報制度については教職員に比べて学生の理解が十分でないことが考えられるため、ホームページの掲載やリーフレットの配布ほかに、2009（平成21）年度からは学生ハンドブックを活用して周知を図り、制度に対する理解を深めさせる。

研究活動に関わる不正行為のチェック手法については、他大学等の事例も参考にしながら、学内の関係部署と連携して不正防止計画を策定し、不正行為防止の体制を確立する。

第 13 章 財務

【到達目標】

- 1 常に 10 年後の収支バランスを試算・計画できるような学内システムを構築する。
- 2 収支バランスの取れた財務内容を維持する。
- 3 無借金財政継続に基づき、教育研究経費へ安定した財源を供給する。
- 4 外部資金獲得に向けて学内体制を強化し、文部科学省科学研究費などの採択配分額を増加する。
- 5 恒常的に寄付金を得られるようなシステムを創出する。
- 6 資産運用について、安定した運用益を得られるようにする。
- 7 各所管では過去数年間の予算執行状況を確認して、それに基づいた、無駄のない予算を編成する。
- 8 各予算委員会において、案件の必要性・妥当性の判断を強化する。
- 9 予算執行管理の強化を実現する。
- 10 大口案件予算に対して個別点検・評価を実施する。
- 11 監事と公認会計士の連携を強化する。特に監事については、監査回数の増加と厳格な監査体制を実現する。
- 12 各項目における 2006（平成 18）年度全国大学の平均値以上の数値と、安定的比率を維持する。

【現状説明】

中・長期的な財務計画

2006（平成 18）年 5 月 24 日開催の常任理事会で審議され決議された本法人 10 ヶ年の財務計画に基づき、計画を進めている。

開学以来、25 年が経過し、学部増設、大掛かりな改組転換を行いながらそれぞれ開学当初からの建物については順次改修を推し進め、また、新たな情報機器等の追加敷設やカリキュラムに対応した設備投資を実現している。現在も学生主体での環境整備計画を立案・執行・検証をするための学内委員会での検討や、予算委員会との連携強化に努める一方、計画の分散化や同一案件に対する年次計画化、年度予算の有効的縮小化を念頭に業務遂行に当たっている。

財務計画の概要は常任理事会での審議案件となるが、その過程にいたる前段階として、収入面は、主として学生生徒等納付金や補助金収入の 10 ヶ年見通しについて、これまでの入試状況や当該年度の志願状況、補助金等の外部資金の獲得状況など法人全体の状況を勘案し、常任理事（財務担当）の下、毎秋に立案し、長期的展望を計画している。

一方、支出面では主として、建物等の環境整備計画については、立案・執行・検証をするための「教育環境整備委員会」を中心に検討を行っている。「教育環境整備委員会」は施設設備課が事務所管となり、2007（平成 19）年度設置された学内委員会である。この委員会は、学生、教員からの意見、要望を取りまとめ、予算要求までの前段階を検討する委員会である。ここでの審議・検討の結果、次年度以降新規事業へと案件化される流れとなっている。

また、教育現場の予算要求案件および問題点を審議する場としては、各学部に「教育予算委員会」が

設置されており、授業に直接関係し、また、財源上、当委員会での予算化が厳しい案件についての検討・審議が行われ、それを受けて関係部署からの予算要求申請へとつないでいる。

さらに、情報教育関係、特に授業用のパソコンやネットワーク環境整備については、「全学情報処理教育委員会」での審議を経て、情報メディアセンターからの予算要求申請となる。情報機器は一般的に5年のリース契約に基づいて設置しており、リース満了物件の入れ替え作業は計画的に行われている。その他、全学的な情報処理施設（事務系を含む）の次年度への予算要求についても情報メディアセンターを中心に順次審議を進めている。

このように、各担当の予算委員会から概ね12月までに提案される新規事業案件の予算申請内容を積み上げながら、短・中期の予算計画を立案し、さらには10ヶ年を見据えた長期的な財務計画の修正へと展開している。一方で、入学生の確保等、収入源の確保状況を逐一精査した上で、計画変更をも視野に入れ計画を立案している。

教育研究と財政

過去5ヶ年の消費収支計算書関係比率は、第13章 資料1および表46-2の通り、少子化の影響による学生生徒等納付金の減額にもかかわらず、一般的に安定した推移を維持している。

収入関係比率からみると、学生生徒等納付金比率、補助金比率はいずれも「今日の私学財政 大学・短期大学編平成18年度版（日本私立学校振興・共済事業団発行）」の医歯系法人を除く（以下、「私学財政」とする）平均値に対して、半数の項目が良い比率で推移している。一方、人件費比率、管理経費比率、帰属収支差額比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、基本金組入率は「私学財政」の平均値を下回った結果になっている。

また、支出関係比率についてみると、人件費比率は、増加傾向にあるが50%中盤であり、人件費依存率についても60%台にとどまっている。いずれも「私学財政」の平均値前後で推移している。特に、人件費依存率については、「私学財政」の平均比率71.3%に対して68.7%である。また、教育研究経費比率は33.8%であり、「私学財政」の平均値より4.5ポイント上回っており、かつ過去5ヶ年のポイントも上昇傾向で推移している。管理経費比率も同様に上昇傾向にあり、「私学財政」の平均比率を3.1ポイント上回り、11.6%となっており、管理費の支出抑制が現状の課題である。

外部資金等

科研費、外部資金等の受け入れ状況については、科学研究費の採択状況（表33）に示してあるように、2005（平成17）年度から2007（平成19）年度における科研費補助金に関わる申請件数は平均するとおよそ13件であり、新規採択件数は2005（平成17）年度4件、2006（平成18）年度5件、2007（平成19）年度3件となっている。採択件数は少ないものの、表34に示してある2007（平成19）年度に交付を受けた科学研究費助成金額は、新規採択研究費と継続研究費を合計して9,528千円であり、2005（平成17）年度をさらに370万円ほど上回り、金額自体は年々増加の傾向を示している。

受託研究費等、科学研究費補助金を除く外部資金に関しては、大型の共同研究は2005（平成17）年度で終了したため、受託研究1件について契約書を交わし、研究費を受け入れた。

寄付金収入および資産運用収入の状況については、本法人における2007（平成19）年度までの過去5年間の寄付金収入および資産運用収入の金額ならびに帰属収入構成比、ならびに全国法人（医歯系を除く）の平均値（「私学財政」より）は、以下の通りである。なお、大学単独の状況は（表46-2）の通りである。

(金額:千円、構成比:%)

科目	2003(平成15)年度			2004(平成16)年度			2005(平成17)年度			2006(平成18)年度			2007(平成19)年度		
	金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比	
		本法人	全国		本法人	全国		本法人	全国		本法人	全国		本法人	全国
寄付金収入	110,100	1.6	2.3	14,788	0.2	1.9	7,491	0.1	3.4	6,634	0.1	2.3	5,855	0.1	-
資産運用収入	41,602	0.6	1.8	97,365	1.5	1.9	197,728	3.1	2.3	213,654	3.6	2.8	211,620	3.7	-

予算編成と執行

本法人の収支予算原案の作成など予算全般について原案の審議は、常任理事会で行う。また、そのもとは目的別に予算委員会を設け、予算組みおよび執行について細部にわたって審議を行っている。その予算委員会を以下に示す。

- 共通予算委員会（管理予算）
- 研究予算委員会（本学および短期大学の研究予算）
- 大学院教育予算委員会
- 人間科学部教育予算委員会
- 国際学部教育予算委員会
- コミュニティ振興学部教育予算委員会
- 短期大学教育予算委員会
- 高校予算委員会
- 中等教育学校予算委員会
- 幼稚園予算委員会

教育、研究予算の配分額決定は、毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、それぞれの学部学科の在籍者数に基づき収入見込金額を積算、配分原資とする。配分原資に基づき配分額決定後、上記の研究予算委員会からコミュニティ振興学部教育予算委員会(以下、この報告書において「研究教育等予算委員会」という)において、10月から翌年1月までの約4ヶ月間の予算審議を経て原案を作成する。

特に、研究教育等予算委員会については、次年度予算案審議と並行し、当年度予算の執行状況などの確認、および補正予算の審議を行っている。この時期は、春セメスターが終了し、予算的問題が発生する時期でもあり、当該年度の執行状況とあわせて予算内での軌道修正を計り、併せて、次年度予算編成に結びつける有効な予算執行過程であると考えられる。

主に管理予算である共通予算委員会については、本法人全体の各課・センターの部署単位での予算審議であり、7月下旬の「予算申請の手引書」の配布に始まり、各課・センターからの予算要求に対し、新規事業案件（一件あたり原則として100万円以上の案件）と、その他経常的経費とに分けて予算の申請を行う。

新規事業案件は、9月末日までに要求申請手続きを行い、10月から翌年2月まで、毎月1回の間隔で共通予算委員会にて各要求案件についてのヒアリングを実施し、その必要性、費用対効果、継続性等について十分に審議した後、翌年2月末日までに予算原案を策定する。

経常的経費については、8月下旬までに財務システムを介して予算要求案を提出し、その要求案について前年度の決算実績、当年度の執行状況に基づき精査し、各課・センター単位に会計経理課とヒアリングを実施し、原案を作成する。さらにその原案について翌年1月末日までに常任理事（財務担当）とのヒアリングを行い、予算要求原案の精度を上げるよう努めている。各課の経常的経費予算要求額は共通予算委員会にその都度報告し、新規事業案件と併せて共通予算全体の積算に当たる。

上記に示す全ての予算委員会での予算原案が策定された段階で、再度3月初旬に常任理事会に全体総額が上程され、本学全体の原案が決定される。次に、3月末開催の評議員会、理事会の議を経て予算の成立に至る。

本学の教育研究経費の予算は、教育研究目的・目標のために配分されており、主として授業のための予算として「大学教育予算」、本学と短期大学の研究助成のための「研究予算」、および各教員に配分される「個人研究費」の3つに大別される。

大学教育予算は、委員会として研究科と各学部に設置している（大学院教育予算委員会、人間科学部教育予算委員会、国際学部教育予算委員会、コミュニティ振興学部教育予算委員会：総称して「大学教育予算委員会」という）。研究科・各学部から委員を選出し、毎年9月末から翌年1月末までの間、次年度の授業での予算要求や、全体での教室の施設・設備などの維持管理費についての予算審議を行っている。配分額は、毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、それぞれの在籍者数に基づき、原則として概算額で配分される。その予算額で予算編成審議を進め、新入生が確定した段階で（新年度4月初旬）収容定員の充足率に応じて最終配分額を決定する。その段階で補正予算のための委員会を開催し、当初予算で決定した編成内容の調整に当たる。

研究予算は毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、その在籍者数に基づき配分額が決定される。課題研究助成、研究備品購入助成などに使われ、特定の課題研究に関しては、共同研究と各個研究に分けて毎年度助成希望の募集を行い、審査の上採択された研究に対し助成が行われている。2007（平成19）年度は、共同研究11件、各個研究14件の申請があり、そのうち共同研究8件、各個研究14件が採択され、研究助成金を受けながら各研究が実施されている。このうち、大学の研究助成金は、共同研究10件、各個研究13件が申請通り採択され実施された。大学の研究費申請件数は増加傾向であり、採択制度の強化と予算不足が懸念される。この研究費の執行については、研究教育支援センターが管理・運用している。

また、個人研究費は本学全教員に対して毎年度一定額が原則として支給され、各教員それぞれが研修出張費、資料費、備品費、消耗品費および雑費に使用している。この個人研究費についても、各教員別に研究教育支援センターで管理している。

決定した予算書は、4月1日付で、全ての予算委員会の委員長宛（共通予算については各課・センター長宛）決定額と執行についての留意点を配付し、実質的に新年度の予算が動き出す。教授会・研究科委員会等へは、各委員長より周知報告される。新規事業案件については、計画的な執行と目的達成のための効果な執行を促し、教育予算については、授業に関連した適正な執行を促している。その他経常的経費は、各課・センターの全職員挙げての「儉約、有効執行」を前提に取り組んでいる。

2007（平成19）年度から新財務システムが稼動し、予算執行については各課・係単位での維持管理を前提とし、予算執行状況全般について、リアルタイムに各課・係のパソコンで確認できる体制を確立し運用している。併せて、次年度の予算編成についても、同財務システムを介して予算要求（新規事業案件、経常的経費）を行い、共通予算委員会の審議および、会計経理課、常任理事（財務担当）とのヒアリング結果を反映した予算要求額に対する査定額を同財務システムにより各課・係のパソコンで確認できる。当年度の執行状況を確認し、また、前年度の実績額について同財務システムのデータを確認しながら、予算費目個別単位での積み上げに効率良い予算編成作業が実現できている。今後、決算額がシステム内に累積していけば、より精度の高い予算編成作業が実現できる。

財務監査

財務監査は、学校法人の監事が行う監査と、公認会計士の行う監査の2通りを実施している。前者は、2名の非常勤監事が会計帳簿、書類、現金、有価証券等の状況を監査することであり、単に収支状況の現況把握だけでなく、事業計画に基づく予算の執行状況や適切性を監査し、学校法人の財産全体の状況

を監査するとともに、研究教育活動の実績、学生募集の実績などについても監査を行っている。現状では、年に3~4回の実施となっている。

一方、後者は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査で、学校法人会計基準に基づいた諸表類である「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の作成作業を目的に収支全般にわたって監査を実施している。予算の用途の適切性や、妥当性について、または経費支出の按分等についても詳細に監査している。4名の公認会計士が延べ16日間監査に当たっている。

これら、人的な財務監査に加え財務システムによる財務監査の強化も実施している。財務管理システムのリプレイスにより、すべての予算担当者の手元のパソコンから前年度実績に基づいた予算編成作業、予算執行過程での予算残高のリアルタイムな表示、予算執行履歴の一覧化等により管理強化が実現できるとともに、透明性の高いシステム運用により財務監査体制の強化を図っている。

私立大学財政の財務比率

第13章 資料1は、過去3ヶ年の収支計算書の概要であり、大学分について2005(平成17)年度と2007(平成19)年度を比較分析すると、帰属収入は82.1%、消費支出合計は97.0%、人件費は100.6%、教育研究費は95.5%、基本金組入額は76.4%と、それぞれ推移している。帰属収入の減少に対し、各支出項目の減少率は必ずしも相応してはいないが、昨年度に比べると同一方向に推移してきている。また、2006(平成18)年度以降2年連続で消費収支差額はマイナスに転じた。

また、「私学財政」の消費収支計算書関係比率の平均値に対して、人件費比率で2.4ポイント、教育研究経費比率は4.5ポイントとそれぞれ上回っている。消費収支比率は1.8ポイント下回った。

貸借対照表関係比率の平均値に対しては、自己資金構成比率は7.8ポイント、流動比率は263.2ポイントとそれぞれ上回っている。総負債比率は7.8ポイント下回った。

併せて、帰属収入が減少傾向にあり、今後学生確保の厳しい状況から数ヶ年収入減が進むことが予想されるが、表47の通り、資産、負債構成比率ともに5ヶ年安定した推移であり、財政全般については引き続き安定した数値を示している。

【点検・評価】

中・長期的な財務計画 到達目標 1 2 関連

2006(平成18)年5月24日開催の常任理事会で審議され決議された財務計画に基づき、計画を進めているが、その後、具体的な見直しが行われていない現状である。

その財務計画は、中等教育学校設置に伴う計画が大半を占めている中で、本学、短期大学、高等学校、のそれぞれの案件を盛り込んだ本法人の10ヶ年計画であり、ここ2ヶ年はほぼ予定通りの計画遂行になっている。

収入面では、2007(平成19)年度の入学者数が予定を下回ったものの、2008(平成20)年度は逆に予定を上回り、結果としては2ヶ年平均で見込み通りとなった。また、補助金収入、資産運用収入においても安定的に推移している。一方で、寄付金収入については増額できず、2009(平成21)年開学100周年記念事業の一環としての寄付金募集に全学を挙げて取り組むこととなっている。寄付資産運用課を中心に2009(平成21)年から5ヶ年計画で寄付金募集にあたり、可能な限り継続的な収入源とできるような制度化を計画している。この点については財務計画の中期的収入計画へ反映される案件となるであろう。

さらに、支出面では、開学当初からある建物の経年劣化に対する修繕・改修計画を順次予定しつつ、今後の改組転換計画に順応できるよう財務計画の見直しを行う。また、支出を必要最小限にする意味でも、現有の教具・校具の有効活用と、新規要求物品等の各予算委員会間での情報を共有することにより、

本学として予算の有効活用により一層努める。

教育・研究基盤のさらなる整備・拡充に結びつけるための財源の確保は重要なことであるが、これまでの収入増加は苦難の期となり、今後は収入減の一途をたどることは免れない。

こうした時代を乗り切るためには、財政上の執行全般を取りまとめることのできる学内審査機関、委員会等を強化し、我々教職員一人ひとりが学生本位の環境づくりに寄与すべきである。これら、学内情勢を本法人の10ヶ年計画に反映させ、定期的に計画の見直しのできる体制を併せて確立することが今後の課題となる。

教育研究と財政 到達目標 3 4 関連

第13章 資料1の通り、学生生徒納付金収入の減少は2005(平成17)年度から2007(平成19)年度にかけて6億5千万円弱の減少、2006(平成18)年度から2007(平成19)年度にかけて2億8千万円弱の減少とそれぞれなっている。これは入学定員割れに伴うものであり学年進行とともに今後数年は学生生徒等納付金の減収は避けられない。このことにより、2006(平成18)年度以降2年連続で消費収支差額はマイナスに転じ、よって前述した学生生徒等納付金収入の回復が急務である。

一方、補助金収入は4億2~5千万円前後で推移しており、学生数減少にあっても安定的になっている。これは一般補助のB配点およびC配点が良好となり、また、特別補助においても「教育・学習方法等改善支援」などの採択制補助項目での補助金獲得が顕著となっているためである。資産運用収入についても運用益が安定化し、1億3千万円台で推移している。これら安定収入源がある一方で、手数料収入、特に検定料収入の減額が大きく、志願者減を抑える手立てが急務となっている。また、寄付金収入はかなり低額での推移であり、「私学財政」の文系複数学部、在籍者数2~3千人規模で、平均2千7百万円の寄付金収入となっているが、本学は、2005(平成17)年度から2007(平成19)年度にかけては5百万円から1千万円程度の実績と全国平均を下回った実績額となっている。

帰属収入は40億円弱から減少傾向にあり、32億6千万円まで減少した。今後、大幅な増額は期待できず、表46-2の通り、学生生徒等納付金比率は80%以上で推移していることから、より一層支出面での抑制に努めるべきと考える。一方、多面的収入増を目指し、2009(平成21)年度開学100周年事業の一環として寄付金募集に積極的に取り組んでいくために、2006(平成18)年9月に「寄付資産運用課」を設置した。また、研究教育支援センターを中心とした外部資金の獲得により、収入源拡大にも取り組んでいる。

人件費支出は2008(平成20)年の学科改組により教員を増員したため、教員人件費支出の増額は確実であるが、他の支出項目については抑制しつつある。人件費関連比率が上昇傾向にある中で、教育研究経費の十分な財源確保と維持が急務である。また、予算策定時の教育研究経費と人件費割合を勘案しつつ、配分額の有効性を検証していきたい。

表46-2の通り、過去5ヶ年の教育研究経費比率はすべて23%以上で推移をしている。特に2006(平成18)~2007(平成19)年度の教育研究経費比率は30%台に伸び、水準を維持している。これは、2005(平成17)年度の「情報メディアセンター」竣工に伴う情報関連機器の追加・入替導入整備により、維持・管理費は固定費として一定割合で増額したが、一方で、学生へのより良い学習環境の提供につながっている。建物・校舎等の修繕、改修は年次計画で行うが、今後の改組転換計画に伴って、新カリキュラムに合った環境整備をしつつ、それに合わせた各所の修繕・改修を進めていく。学生の学習環境整備を第一に捉え、併せて研究体制の整備に財源を有効活用すべきと考える。さらに、借入金のない財務状況を維持継続しつつ、上記、学習環境維持・整備に努めていきたい。

外部資金等 到達目標 4 5 6 関連

科研費、外部資金等の受け入れ状況について、本学では、2005(平成17)年度から研究支援体制を

確立するため、外部資金等の申請や受け入れ手続きの事務サポートを担当する研究教育支援センターを開設し、研究支援事務組織の強化を図ってきた。これにより、科学研究費補助金の採択件数が増加し、受け入れ交付金額は年々、増加している。これは、同センターが学内研究助成業務の事務も担当していることから、学内における共同研究を支援しながら科学研究費補助金の申請へつなげていくことができるなど、研究グループの研究力の強化が図られ、体系的な研究サポート体制が整ってきたことの表れである。

受託研究費等の受け入れについては、現状の通り活発とはいえず、受け入れ金額も学外からの研究費の割合からすると少ない数値となっている。

寄付金収入については、計画的な募金活動等を行っていないため、経常的な寄付金は微少な額であり、帰属収入に対しての構成比でも、全国平均値と比べ非常に低い値で推移している。

資産運用収入については、2001（平成 13）年度より積極的な資金運用に取り組み、全国平均帰属収入構成比 2%台の状況である中、本法人においては 2007（平成 19）年度で構成比 3.7%と安定した収益をあげており、学生生徒納付金および手数料収入の大幅な増加が期待できない状況下、収入の増加に貢献している。

予算編成と執行 到達目標 7 8 9 10 関連

帰属収入が減少傾向にある中で、これまで以上に収支バランスを意識した予算編成を心がけなければならない。いかに正当かつ十分な予算配分ができるかが重要課題であり、前述した研究教育等予算委員会ごとに過年度の予算対比での執行状況をよく分析し、各々の目的にあった予算執行額と必要不可欠な予算配分額の精査作業に当たっている。さらに、各委員会が形骸化せず、実質的な予算積算の責任委員会として機能するよう、委員会メンバーである教員との連携を密にしている。

共通予算委員会（管理予算）については、これまで以上にコスト意識を持って予算編成に当たるべきである。どうしても前年度の執行状況にとらわれがちであるため、2007（平成 19）年度導入した財務システムを活用し、予算編成時の要求額について前年度実績額および当年度の執行状況を精査しつつ、要求額の積み上げを実行している。特に、学生数や教職員数に帰属するものについては員数を的確に捉え、かつ安価で機能的なものの購入に努めている。

また、新規事業予算については、不可欠な案件のみの申請にとどめ、必要最小限の範囲での申請を周知徹底している。申請された案件については、共通予算委員会（管理予算）にて今まで以上に慎重に審議し、必要性および要求額の妥当性について検討を重ねている。

2007（平成 19）年度から、2006（平成 18）年度の新規事業予算について、予算申請・担当部署の執行「一次評価」をし、それを受ける形で、共通予算委員会（管理予算）で「二次評価」を実施した。2008（平成 20）年度以降は、二次評価に加え新規事業案件の実施内容の必要性、有効性等を評価するとともに、執行額の妥当性や案件によっては継続性の有無を共通予算委員会（管理予算）としてまとめ上げ、その結果を予算申請担当部署へフィードバックする計画が進行している。これが継続的に実施できれば執行実績に対する評価となり、関連業務についての経常的予算申請の目安となることが期待できる。

前掲した通り、予算執行に当たっては学部単位、部局別、目的ごとに詳細に分割され、管理されている。それぞれの教育予算委員会、各部局で管理予算の執行状況、執行途上における問題点等について、随時審議、検討、処理することとなっており、予算委員会単位に小回りが利き、妥当な委員会構成となっている。そのため期中で発生する追加予算案件は、それぞれの予算委員会内で執行残額を有効活用できるように科目流用を含めて補正予算の措置を取れるシステムになっている。

一方、予算委員会ごとの横断的な執行については、現段階では認めておらず、研究教育等予算委員会では、柔軟な対応として、年末に予算残額に対しての補正予算を編成し予算の有効活用策の一つとして機能している。

それぞれの予算審議内容については、研究教育等予算委員会については各研究科委員会および、教授会への報告がなされている。また、管理予算については、共通予算委員会（管理予算）を介して各部署への連絡体制をとりつつ、新規事業案件については次年度に評価を行い、予算申請担当部署へフィードバックするとともに、今後、学内への評価内容を公開することを計画している。

新財務システムの稼働により各課・係のパソコンで予算の執行状況が瞬時に確認できるようになったため、研究教育等予算委員会の事務担当である「研究教育支援センター」および「教学事務室」では、予算担当の「会計経理課」の介在なしに、常時、残高の確認が可能となった。このことにより予算執行の進捗および予算策定時の執行計画との照合が容易となり、年度途上に行う各委員会への「予算執行状況報告」が簡便となった。

さらに、全部署においては、予算策定時の要求費目に対して、執行時あらためて見積書等を採用し同財務システムで「予算執行伺」を担当部署から施設設備課、会計経理課、常任理事へと稟議することにより、予算執行時の最終チェック機能が強化・実現できた。予算が取得できたからといって闇雲に執行できないような仕掛けを施している。このことにより、無駄な出費を抑え、その時勢に合った物品調達に心掛けている。全学、各部署の協力を得て、無駄の無い有効な予算執行に努めている。

予算執行については、その進捗や超過状況が瞬時に確認でき、また、未納や支払い遅延物件の判明にも威力を発揮し、多面的に予算編成・執行状況の確認・判断ができるようになった。さらに、その結果を基に、予算編成のあり方、配分方法および重点項目の洗い出し等に数値化したデータを有効活用したい。

財務監査 到達目標 11 関連

監事の監査は、現行、年数回の実施であり、回数や開催時期について計画的な実施を行う必要性があると考えられる。また、公認会計士の監査は、2007（平成 19）年度実績で同年 12 月から翌年 5 月までの約半年間、実査 16 日間、延べ 63 人におよぶ規模での監査を行った。しかし、監事が非常勤であることもあって、監事と公認会計士との間での打ち合わせ、相談できる時間確保が十分にできず、年々増加傾向にあるものの、今後、更なる連携の強化に努める。なお、2007（平成 19）年度には本部棟内に「法人室」を設置し、常時監事と公認会計士との間で打ち合わせのできる場所の確保が実現できた。

さらに、2009（平成 21）年までに内部監査体制の確立を目指す。

私立大学財政の財務比率 到達目標 12 関連

消費収支計算書比率および貸借対照表関係比率は、「私学財政」掲載の平均値と比べ概ね良い結果となり、数ヶ年良い比率で推移している。

18 歳人口の減少による「少子化」の影響を受け、志願者、入学者は今後ますます減少傾向にある。また、在学生についても、社会情勢（景気）の変化により、家庭内財政状況の悪化の結果、退学・除籍といったようなケースがあり、全学的な対応により学生の流出防止に努めたい。

資産運用においても、預貯金から債券運用への拡大移行を行い、一定の実績を積み上げた。これらの財源を維持しつつ、さらに安定的な運用益の確保を目指したい。

帰属収入のほとんどが、学生生徒等納付金と補助金に依存している現状から、中・長期間プールすべき自己資金額の明確化と、その保有方法についてさらに検討を必要とする。これらは、借入金の無い財務状況を維持継続する上で重要な点である。

また、数ヶ年懸案事項である「寄付金収入」の拡大のため 2009（平成 21）年予定の周年寄付の募集に全学を挙げて取り組み、これをきっかけに関係各位の理解を獲得し、寄付金収入の増加へとつなげていきたい。

一方支出面では今後、人件費率を 50%台に抑えつつ、基本金組入率を 10%以内で確保し、教育研究経

費比率 30%台での安定支出を継続する。また、収支バランスの取れた予算配分と、中・長期的な財務計画立案（修正含）を実現し、随時軌道修正の可能なシステム作りが必要である。

【改善方策】

中・長期的な財務計画

本法人は、2008（平成 20）年 4 月に中等教育学校を開校した。法人としては本学開学以来の大プロジェクトであり、この計画に関連して中・長期的な 10 ヶ年の事業計画を策定した。この計画は、2009（平成 21）年の開学 100 周年記念事業を軸に計画されたものである。そして、この計画に基づく財務計画は、2006（平成 18）年 5 月 24 日開催の常任理事会で審議され決議された。

しかし、その後この計画に対しての詳細な変更および修正は行われていないのが現状である。常任理事会の決議で策定された財務計画であり、施設設備関連案件が大部分を占めるため、施設設備課所管の「教育環境整備委員会」での審議・検討を進め、法人全体の施設設備整備計画を策定し、財務計画へ反映させる。

具体的には、2009（平成 21）年度の予算編成が始まる 9 月以降 12 月までに新規事業案件の審議と並行して、1～2 月中に当財務計画への加筆修正を行い、毎年度の予算編成と同時に常任理事会へ案件を上程し、決議を得る流れを進める。

今後、この計画を進めながら、一方で収入増額の厳しい現況から財務計画の軌道修正と収支バランスの取れた財務体質の維持に全学を挙げて取り組まなければならない。

教育研究と財政

収入増額の厳しい現況から財務計画の微調整を細部に行いつつ、収支バランスの取れた財務体質の維持に全力を注ぐべきであると考え。収入面については、学生生徒等納付金収入、補助金収入、および手数料収入等の増額が厳しい現状ではあるが、アドミッションセンターによる学生募集活動の善戦と、学生支援センターを中心とした在学生への多方面におけるケアを職員一丸となって実施し、入学定員の確保と退学者の減少へとつなげたい。

さらに、外部資金等の獲得に積極的に取り組み、教育・研究の資金源として有効利用を目指す。具体的には、研究教育支援センターを中心に「科学研究費補助金」などの外部研究費や受託研究費等の獲得増大、および、地域連携センターを中心に産官学連携に結びつく観点から地元の自治体、企業との交流を活発化させることが重要となる。

また、2009（平成 21）年予定の周年寄付の募集に全学を挙げて取り組み、数ヶ年にわたる懸案事項である「寄付金収入」の拡大を実現させ、収入源の確保へとつなげたい。

このように、各収入項目については関連の部署との連携がかなり重要であり、引き続き情報を共有しつつ実現へ向けて努力していく。

一方、支出面については更なる経常的経費の削減に努める必要がある。管理部署ごとに、固定費（維持管理費）の削減を実現するため、日ごろからの節約と関係各課との連携を今まで以上に密接にし、共有できるものを有効に活用するように促している。さらに、光熱水費削減に心がけ、温暖化防止のための資源利用の節約やりサイクルの強化など、職員各人ができることの具現化を目指し、CO2 排出削減については数値目標を定め、それに向けての具体的対応に全学を挙げて取り組むことが必要である。光熱水費削減に対する職員の意識の徹底を促し、併せて学生の取り組みに浸透させていかなばならない。なお、2008 年 10 月現在、上述の取組みなどを積極的に行う、エコキャンパス化に向けた検討を始めたところである。

また、人件費支出は、学科改組による教員の増員が発生し、一定期間増額傾向にあるため人件費比率

の悪化が数ヶ年は避けられない。しかし、本学全体としてみれば、学生の収容定員に対する充足率を改善することが実現できれば、人件費比率の改善は可能な範囲であり、改善・回復へと向かいつつある現状を何とか維持していきたい。

本学の教育研究計画、教育基盤整備計画をより一層推し進め、地域に根ざした学校づくりに寄与するべく、入学者の確保、資金運用、債券運用などの他にも、これまで積極的に取り組んでいない外部資金調達や寄付金の受入を実現させ、安定した財政基盤の維持に努め、「借入金」のない財務内容を堅持することを目指す。

外部資金等

外部資金、特に科学研究費補助金の申請、採択に関し今後も一層増加させていくため、2007（平成19）年度から科研費補助金に関わる研修会を実施している。これは、まだ小規模なもので申請時期間近の実務的な内容にとどまっているので、この研修会を計画的に継続して企画し、教員間の情報交流の促進と研究教育支援センターを中心としたサポート体制の更なる強化を図っていくと同時に、全学規模での研究を戦略的に推進するために、基礎情報としての研究者データベースや研究者ネットワークの構築を2010（平成22）年度までに目指す。

また、地域連携センターが2008（平成20）年1月に開設され、企業等との共同研究や受託研究を推進する体制が整い始めており、社会連携の促進による外部資金の調達に際して学内規則を整備することで、企業等にとって大学と連携しやすい環境を整える。

そして、研究支援業務の広域化と質の高度化が進む中で、その業務も産学連携コーディネート、知的財産マネジメント、研究機器メンテナンス、ベンチャー企業支援等多岐にわたるため、適切な研究教育支援の事務体制のあり方を検討し、整備する。

寄付金収入については、本法人はこれまで学生生徒納付金以外の経済的負担をかけないという経営姿勢もあって、在学生や卒業生に要請する寄付金の制度を設けていなかったが、2009（平成21）年より本法人として初めて行う寄付募集活動（開学100周年記念事業に対する募金活動）を成功させ、恒常的な寄付金獲得のための布石となるよう努めていく。さらに、恒常的な寄付を得るためには、本学における教育研究、地域貢献、財務などの中・長期計画を明確にし、その取り組みを在学生や卒業生をはじめとした各ステークホルダーに十分説明し理解を得ることで、本学への支援体制を構築していく。

資産運用収入については、資金運用益は安定した収入が得られており、今後もそのリスク管理をしながら、収入の維持に努めていく。また、施設利用料収入は、その増額と前述の本学への支援体制の構築のためにも、施設等を卒業生や地域住民に広く開放するなど積極的な取り組みが必要となり、その実現に向けた検討を進める。

予算編成と執行

大学教育予算委員会の各委員会について、これまで、縦割りに執行管理を行ってきたが、少子化による入学生の減少による収入減を考えると、在籍者数を意識した予算編成を原則にする一方で、重点的配分など、妥当性のある弾力的な予算の配分・執行方法の改善に努めなければならない。

今後、少子化に伴う収入減への対応は言うまでもなく、限りある財源の有効活用と、各予算委員会でのこれまで以上の執行管理と執行分析の必要性が緊急の課題である。特に、学生に対する環境整備を最優先に「学生満足度調査」などの結果を十分に分析し、学長室を中心として教学部門において、改善計画の策定と予算の重点配分と新規事業予算化に当たらなければならない。併せて、研究教育環境全般の整備という点では、2006（平成18）年5月24日開催の常任理事会で審議され決議された中・長期的な事業計画を基本に、上記、改善計画を随時織り込み、本学の教育研究基盤増強を可能にする予算配分を実現させたい。

特に、年度末に向けた予算執行案件の中には、予算の残額にあわせて「次年度の前取り」的な執行が一部見受けられる。これは、次年度に執行すべきでありながら準備、ストック分としての執行に過ぎないものであり、場合によっては適切な範囲のものであるが、大半は、この限りではないように思われる。いずれにしても、委員会内に執行分析できる評価尺度と、執行実績に基づく有効な予算配分が実施できる制度および体制の確立について、検討を進める必要性を痛感する。さらに、予算編成上の透明性をより一層推進し、常任理事会、各教授会、および各教育予算委員会の連携、さらには、教学事務部門での連携はもとより、管理事務部門との連携、情報共有により、明瞭な予算編成に心掛けたい。

財務監査

今後の改善点としては、財務システムにより構築したデータを基に、監査上の分析データとしての定型化した指標の作成に努める。新規事業案件の実施評価とその後の継続性の判断基準データとして、また、経常的予算の有効性の判断材料として活用できるよう、分析データの構築・整備を手がけていきたい。

さらにこれらのデータを監事に提供し、財務監査の現状確認・分析に寄与することを目指す。学校法人は公益目的の機関である以上、客観的に安定した運営を常に監査を通して得られるよう努めなければならない。その実現に向けて監事の常勤化や配置人数の増員など、環境整備が不可欠と考え、関係部署との協議を進めている状況である。

また、監事と公認会計士との連携強化については、公認会計士の監査時（延べ 16 日間）に監事が複数回同席できるよう法人室を設置したが、日程調整に手間取り思うような結果が得られにくい。そのため、早めに日程調整を行い、監事と公認会計士が連携できるよう年間計画として日程をあらかじめ設定し、時期ごとに定型の案件と新規の案件とに分けた検討スケジュールを実現させる。双方の立場から、財務面はもとより学校法人運営全般についての総括的かつ具体的な指導・助言をいただき、業務遂行に活かしていきたい。

私立大学財政の財務比率

消費収支計算書比率および貸借対照表関係比率は、「私学財政」掲載の平均値を目安とし、すべてが良い値となるよう、財務全般について取り組む必要がある。

帰属収入のほとんどが、学生生徒等納付金と補助金に依存している現状から、今後の増額困難な見通しを十分に理解し、借入金のない財務状況を維持継続させる。自己資金額の保有方法について更に検討し、学生確保の見通しと連動させながら中・長期の財務計画を策定する。

帰属収支差額比率を 10%台へ回復させ、学生生徒等納付金比率の 70%台への減少と、寄付金収入の 1%台への向上を目標に 3 年以内の実現を目指す。また、人件費率を 50%台に抑えつつ、基本金組入率を 10%以内で確保し、教育研究経費比率 30%台での安定支出を継続することで、収支バランスのとれた予算配分と、財務内容の安定的な推移を実績として残していきたい。

【第13章 資料1 過去3ヵ年の収支計算書の概要(2005～2007年度)】

【資金収支計算書 / 資金収入の部】

(単位:千円)

	2005(平成17)年度		2006(平成18)年度		2007(平成19)年度	
	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分
学生生徒等納付金収入	4,910,448	3,255,717	4,483,995	2,886,311	4,203,362	2,607,011
手数料収入	107,645	40,077	96,010	37,507	108,206	28,634
寄付金収入	1,200	800	950	500	1,600	1,000
補助金収入	1,042,421	457,235	1,011,933	444,266	998,281	426,649
資産運用収入	197,728	137,930	213,653	143,577	211,620	131,154
資産売却収入	0	0	100,000	100,000	500,000	500,000
事業収入	84,116	50,519	66,543	35,559	71,303	39,792
雑収入	129,450	27,625	73,214	44,385	94,398	24,952
前受金収入	869,962	-	819,152	-	896,251	-
その他の収入	583,276	-	156,082	-	1,081,259	-
資金収入調整勘定	1,141,186	-	965,424	-	927,417	-
前年度繰越支払資金	6,711,995	-	7,427,218	-	6,357,413	-
収入の部合計	13,497,055	3,969,903	13,483,326	3,692,105	13,596,276	3,759,192

【資金収支計算書 / 資金支出の部】

人件費支出	3,088,309	1,786,647	3,073,825	1,825,229	3,162,498	1,803,392
教育研究経費支出	1,242,945	793,592	1,189,467	770,131	1,267,452	740,877
管理経費支出	468,214	318,530	581,354	367,800	552,612	296,898
施設関係支出	835,011	562,583	576,464	322,496	2,092,400	142,814
設備関係支出	156,956	115,971	114,797	85,022	231,747	52,244
資産運用支出	0	-	1,600,000	-	1,500,000	-
その他の支出	354,019	-	83,085	-	101,841	-
資金支出調整勘定	75,617	-	93,079	-	53,985	-
次年度繰越支払資金	7,427,218	-	6,357,413	-	4,741,711	-
支出の部合計	13,497,055	3,577,323	13,483,326	3,370,678	13,596,276	3,036,225

【消費収支計算書 / 消費収入の部】

	2005(平成17)年度		2006(平成18)年度		2007(平成19)年度	
	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分
学生生徒等納付金	4,910,448	3,255,717	4,483,995	2,886,311	4,203,362	2,607,011
手数料	107,645	40,077	96,010	37,507	108,206	28,634
寄付金	7,491	5,207	6,634	5,198	5,855	3,966
補助金	1,042,421	457,235	1,011,933	444,266	998,281	426,649
資産運用収入	197,728	137,930	213,653	143,577	211,620	131,154
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	84,116	50,519	66,543	35,559	71,303	39,792
雑収入	129,450	27,625	73,214	44,385	94,774	25,261
帰属収入合計	6,479,299	3,974,310	5,951,982	3,596,803	5,693,401	3,262,467
基本金組入額合計	332,552	218,093	2,107,533	321,871	2,181,251	166,633
消費収入の部合計	6,146,747	3,756,217	3,844,449	3,274,932	3,512,150	3,095,834

【消費収支計算書 / 消費支出の部】

人件費	3,085,420	1,781,631	3,082,345	1,824,922	3,153,266	1,792,131
教育研究経費	1,961,181	1,153,688	1,905,387	1,135,521	1,976,135	1,102,219
(うち減価償却額)	(718,236)	(360,096)	(715,920)	(365,390)	(708,683)	(361,341)
管理経費	567,664	396,940	682,033	447,461	656,156	377,627
(うち減価償却額)	(99,449)	(78,411)	(100,679)	(79,661)	(103,544)	(80,729)
資産処分差額	44,826	36,814	1,666	1,666	0	0
消費支出の部合計	5,675,755	3,384,670	5,681,313	3,418,887	5,796,441	3,281,732
当年度消費収入(支出)超過額	470,992	371,547	1,836,864	143,955	2,284,291	185,898
翌年度消費収入(支出)超過額	46,783	2,533,681	1,883,647	2,389,726	1,883,647	2,389,726

第14章 点検・評価

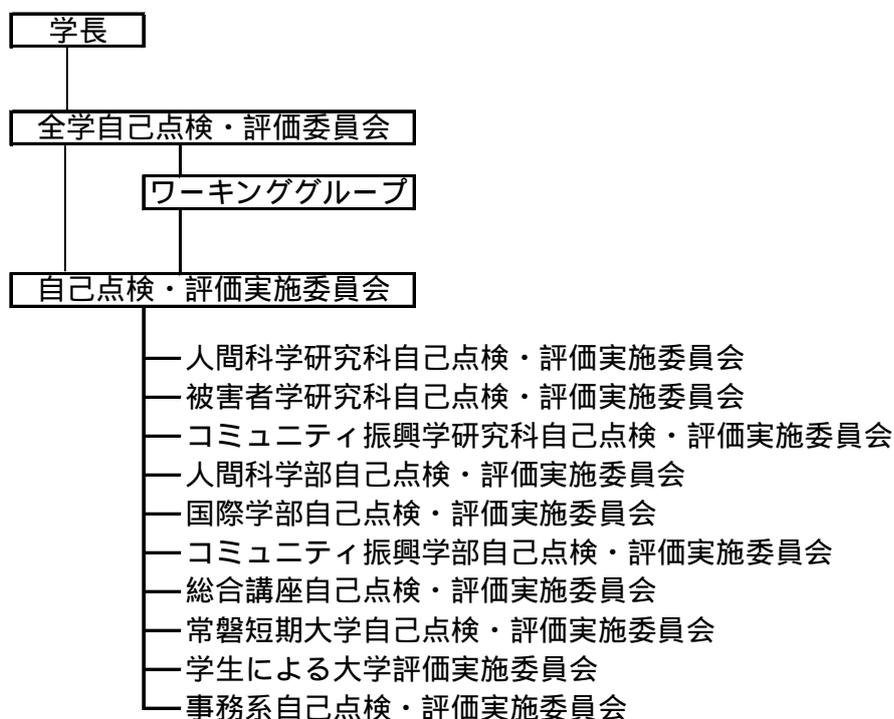
【到達目標】

- 1 全学自己点検・評価委員会と各自己点検・評価実施委員会の責任と役割分担を明確にし、自己点検・評価活動が円滑に進むような体制を整備する。
- 2 自己点検・評価報告書に記載された改善方策について、円滑な実施を可能にするシステムを構築する。
- 3 自己点検・評価報告書の内容について、学外から意見を聴取するシステムを構築する。
- 4 大学に対する指摘・勧告に対応する体制を確立する。

【現状説明】

自己点検・評価

本学の自己点検・評価は「全学自己点検・評価委員会規程」に従い、以下のような組織によって行われている。



すなわち、学長の下に全学自己点検・評価委員会（以下、全学委員会）があり、その下に自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会）が置かれるという構成である。実施委員会は各研究科、各学部、総合講座、短期大学、学生による大学評価実施委員会、および事務組織の各部署に設置され、それぞれ

の部署について、実際の自己点検・評価を行うことになっている。この実施委員会では、学部長・研究科長など各部署の長が委員長を務めることになっており、委員長主導の下、全構成員が自己点検・評価の実施に関わることが求められている。このことにより、全教職員が少なくとも自分が在籍する部署の問題点や課題について、共通認識が持てるようにとの配慮がなされている。

全学委員会は、各年度の自己点検・評価実施計画を作成し、実施委員会に対して助言や調整を行うほか、各実施委員会が実施した自己点検・評価の結果を集約し、全学的な事項について点検・評価を行う役目を担っている。全学委員会は各実施委員会の委員長により構成されており、このことにより実施委員会間や、実施委員会と全学委員会との連携が密に取れるような体制になっている。なお、実施委員会との連絡調整を円滑に行うため、それぞれの実施委員会から選出された委員によるワーキンググループが置かれ、この組織によって報告書の編集作業等の実務が行われることになっている。

このように自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては、整備されつつあるのだが、その有効性についてはこれまでいくつかの問題点が指摘されてきており、2008(平成20)年度の点検・評価に当たっては、いくつかの改善を加えながら点検・評価を行ってきた。

一つは各実施委員会の作業に関わることである。大学の全構成員が何らかの形で点検・評価に関わるシステムを採用したことは、改善点・問題点の共有という点で大きく評価することができるのだが、多数の人間に関わることで、意見の取りまとめに多くの時間がかかってしまい、結果として内容について深く議論をする時間が取れなくなってしまうというような弊害も生まれてきていた。そのため、各実施委員会の委員長・副委員長が、日程の管理・調整を行い、その進行状況についてはワーキンググループと確認しながら作業を進めることとした。

二つ目は、全学委員会に関することである。多忙な各部署の長が委員となっているため、全員が参加して定期的に委員会を開催することが困難であり、これによって全学事項について十分な議論をすることが難しくなっていた。また、全学的な課題については、人事や予算の検討が必要になるものも多く、全学委員会の構成員だけでは対処できないという問題点も指摘されていた。これらの問題を解決するため、まず、全学委員会のほかに、毎週定例で開催されている教学会議においても、必要に応じて、点検・評価に関する議論を行うこととした。教学会議には、学長、副学長、研究科長、学部長、各事務部署統括などが出席している。さらに、人事や予算の検討を可能にするため、全学委員会の他に、3名の常任理事を加えて、「全学会議」を組織することとした。これらの措置をとることにより、大学全体が一体となって、より具体的な話し合いができるようになった。

三つ目はワーキンググループに関する問題である。本来、グループ構成員は各実施委員会から選出されるべきなのだが、これまでは実施委員会に関係なく、人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部からそれぞれ2名が選出されてきた。このため、報告書の編集作業をするための集団としては効果的に機能しているが、各実施委員会との連絡調整係りとしての機能は果たせていなかった。この問題を解決するため、研究科・学部の各実施委員会の副委員長と事務系の代表者3名からなる編集委員会を組織し、ワーキンググループと各実施委員会の連絡調整を行うこととした。

以上の措置によって、本学の自己点検・評価のシステムは、非常に機能的なものになってきている。

さて、自己点検・評価の結果明らかになった問題点については、関係部署および該当部署の構成員によって改善されることが求められており、それに伴う条件等の整備は学長が中心となって行うことになっている。また、結果に基づく中・長期的な計画についても、学長を中心として進めていくことになっている。しかしながら、これまで、整備されるべき条件や中・長期的な計画の中には、理事会の決定を待たなければならないものもあり、改善方策として明言することを一時留保せざるを得ない項目も出てきていた。前述のように、2008年度の点検・評価作業に当たっては、全学会議を組織し、常任理事もその議論に加わるようにした。これにより、将来の改善・改革に向けても、より有効な議論を行うことが可能となっている。

自己点検・評価に対する学外者による検証

自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための作業は、報告書編集作業の過程で、2段階に分けて行われている。まず、各実施委員会で執筆された原稿は、ワーキンググループ内で、客観性・妥当性の検証と検討が行われる。この段階で、疑問点や客観性を欠いた記述などがあった場合は、実施委員会はその疑問点等に回答し、必要があれば修正を促されることになる。疑問点への回答および修正が終了した原稿は、全学委員会の全構成員に送られ、ここでもその客観性・妥当性が検証される。前述のように、全学委員会は各部署の代表からなっており、それぞれの部署の視点から検証することでその客観性・妥当性が高められている。

以上の2段階の作業のほか、前述のように2008(平成20)年度より、常任理事も自己点検・評価の作業に加わるようになった。これによって、ともすれば教学および事務の視点に偏りがちだった点検・評価に、法人の視点が加わるようになった。

報告書は、学外の関係機関(大学基準協会、日本私立大学連盟、日本私立学校振興・共済事業団私学活性化支援促進センター、茨城県教育庁、茨城県教育会、茨城県私学協会他10ヶ所)にも配布されており、企画広報課を中心に、常に指摘や助言に対応できる体制になっている。

大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

本学の間人科学部は1994(平成6)3月14日に財団法人大学基準協会の維持会員として加入し登録されているが、その際にいくつかの事項について「勧告」を受けている。それらに対しては、真摯に改善に努め、2001(平成13)年度の「改善報告書」により、改善が完了しているとの裁定を受けている*。

2008(平成20)年4月の人間科学部健康栄養学科、2006(平成16)年4月の大学院コミュニティ振興学研究科の設置に伴い、文部科学省より指摘された事項に関する対応は、本章末に記す。

今後、新たな改組や外部評価の実施により具体的な指摘や勧告があった場合には、学長の指導の下、教学会議や全学自己点検・評価委員会が具体的な対応を検討することになる。

*財団法人 大学基準協会 平成14年3月20日付け 大基委相第263号「貴大学『改善報告書』の検討結果について」および添付資料「常磐大学改善報告書検討結果」

【点検・評価】

上述のように、全学委員会と各実施委員会の責任と役割分担は明確に定められており、到達目標1はかなりの部分が達成されているといえることができる。運用についても、2008(平成20)年度はこれまでの反省を踏まえて、いくつかの部分を改善し、点検・評価作業は円滑に進んでいる。本学では、2002(平成14)年度以来、毎年自己点検・評価報告書と大学基礎データを作成しており(ただし、2005平成17年度は大学基礎データのみ)、恒常的に点検・評価を行うシステムの有効性は実証されているといえることができる。ただし、日程については、実際に作業を行っている担当者から、過密すぎるという声も上がっており、調整が必要である。

到達目標2については、人的・制度的な改善については、学長および学長室の指揮の下、今後実行可能なものになって行くことが期待できる。しかし、効率的な実行のためには予算が必要になることもあり、その予算を確保することが今後の課題となろう。大きな予算を伴う改善方策については、点検・評価の作業段階で常任理事との協議が可能になったことで、これまでよりも迅速な対応ができるようになった。今後はこのシステムが円滑に運営されて、改善策が順次実行されていくことが期待される。

到達目標3に関連して、本学の自己点検・評価は、執筆・編集の段階で、客観性・妥当性が確保されるよう十分な配慮がなされており、その効果も高いものがある。学外に対して情報を公開し、意見

を聴取する体制もある程度整えられている。ただし、学外者による検証を必ずしも義務付けてはならず、完全な目標達成には至っていない。将来的には茨城県私学協会の会員校と連携し、相互に評価し合うシステムを構築していくことも検討課題となるであろう。当面は本学独自の学外評価のシステムを作り上げる必要があり、学外理事や父母会の協力を仰ぐことなどが考えられる。

到達目標 4 に関連して、これまでも大学基準協会や文部科学省の指摘については、真摯に対応してきた。今後、新たな改組や外部評価の実施により具体的な指摘や勧告があった場合には、学長の指導の下、教学会議や全学自己点検・評価委員会が具体的な対応を検討することになっており、その体制は整えられているといえる。ただし、具体的な指摘や勧告に対応するためには、それ相応の予算が必要となることも予想され、この点に関して、制度上の整備を行っていくことが必要である。

【改善方策】

点検・評価の作業日程については、各実施委員会から意見を聴取し、ワーキンググループが適切な作業日程を設定することとする。また、それぞれの作業の効率化を図るために、適材適所に作業担当者を配置することとする。

改善策をより円滑に実施し、文部科学省や基準協会の指摘に対して迅速に対応するためには、やはりそのための予算措置が必要である。「自己点検・評価に基づく改善のための予算」、および「自己点検・評価に対する指摘や勧告に伴う予算」について、予算案を策定することとする。

最後に、学外者の検証については、全学自己点検・評価委員会が、学外理事および父母会等を念頭に置いた「学外者による検証システム」を構築し、教学会議に提案することとする。

2008(平成20)年4月 人間科学部健康栄養学科、2006(平成16)年4月 大学院コミュニティ振興学研究所の設置に伴い、文部科学省より指摘された事項に関する対応

常磐大学人間科学部健康栄養学科〔2008(平成20)年4月設置〕

【大学設置分科会関係】

1. 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成19年12月3日)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年4月20日)			

2. 自己点検・評価に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(1)設置の趣旨・目的

本法人では1966(昭和41)年以来、短期大学として栄養士養成を行い、卒業後社会に出て即戦力となる栄養士を数多く輩出し、茨城県内において最も伝統のある栄養士養成校として地域の健康づくりに貢献してきた。

しかしながら、20世紀の栄養士業務は、献立作成・調理を主体とする集団給食管理が中心であったが、21世紀に入り特に医療現場における栄養士業務の目標は、患者・生活習慣病予備群主体の栄養ケア・マネジメントや食生活改善等、個人を把握した対応の重要性が求められてきている。即ち個々の人間の生活習慣、栄養状態、遺伝子素因等を知り、QOLを損なうことなく継続・実践できるような個人差を理解して栄養教育を行い、対象者に対して上手に行動変容を促すという人間栄養を基本にすることが大切になってきている。

そこで、本法人としては、厚生労働大臣より栄養士養成施設として指定を受けている常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻を廃止し、代わって常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設け、幅広い教養教育と高度な専門教育により、健康ニーズの多様化、医療の高度化・専門化等に対応できる高度で専門的な知識や技術を有する人材を育成し、実戦的な指導能力の高い管理栄養士を養成することを目標としていく。

(2)達成状況に関する総括評価・所見

平成20年4月に人間科学部健康栄養学科の開設を予定どおり迎え、現在、設置計画に基づく履行を実践し、新学科の設置目標達成のため努力している。

上記の目的を達成するための主な達成状況は次のとおりである。

施設・設備の配備

厚生労働省による「管理栄養士養成施設」の指定審査において、平成20年3月下旬、同施設に必要なすべての施設・設備の配備が完了している旨の認定を受けている。

教員の配置

教員は教授1人の就任時期が、担当授業科目の開始時期に合わせ、6か月延期になった以外は設置計画どおり着任している。

学生募集

人間科学部健康栄養学科の設置認可が、開設前年の平成19年12月3日であったにもかかわらず学生募集状況は次のとおりであった。

入学定員80人	入学志願者	125人(1.6倍)
	合格者数	88人(1.1倍)
	入学者数	75人(93.8%)

以上

《出典》279-280ページについては、「[平成20年度設置]常磐大学人間科学部健康栄養学科 設置に係る設置計画履行状況報告書(平成20年4月20日現在)」からの転記である。なお、同報告書(抜粋)は、学校法人常磐大学HP <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/authorization/index.html> (設置認可申請書等)で公開している。

【学校法人分科会関係】

留意事項に対する履行状況等

認可時の留意事項	左の履行状況
<p>1. 決算に関する理事会及び評議員会の運営を適切に行うこと。</p> <p>2. 既設校の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 (常磐大学 コミュニティ振興学部地域政策学科)</p>	<p>1. 2007年度学校法人常磐大学における決算に関する理事会・評議員会の運営は、下記のとおり行った。</p> <p>2008年度第1回理事会(2008年5月23日9時30分から10時15分まで)において「2007年度事業実績(案)に関する件」「2007年度収支決算(案)に関する件」について審議,承認を得た。(一旦休憩に入る。)</p> <p>2008年度第1回評議員会(同日10時30分から12時30分まで)において理事会承認の上記案件2件について報告,特に意義なく了承を得た。</p> <p>2008年度第1回理事会を再開(同日13時30分から15時25分まで)し,「2008年度第1回評議員会報告」において,先に審議承認を得た上記案件2件について評議員会において報告した結果,特に異議なく了承された旨の報告を行い,同案件2件を決定とした。</p> <p>以上については,認可時に左の留意事項が付されたため,再度改正私立学校法を確認の上,改善を行ったものである。</p> <p>2. 平成19年度における全学的恒常的な定員充足のための取組みとして以下を実施した。</p> <p>例年より実施回数を増加(印は例年より増加したものを示す。)</p> <p>(1)オープンキャンパスの実施(高校生対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回平成19年5月21日(月)~5月25日(金)授業公開型(授業見学,個別相談) 参加者数 410名 ・第2回平成19年7月28日(土)イベント型(模擬授業,入試説明,個別相談,特別企画) 参加者数 967名 ・第3回平成19年8月22日(水)イベント型(模擬授業,入試説明,個別相談,特別企画,入試対策講座) 参加者数 733名 ・第4回平成19年9月24日(月)~9月28日(金)授業公開型(授業見学,個別相談) 参加者数 381名 ・第5回平成19年10月27日(土),28日(日)個別相談型(学園祭に併せ入試相談を実施) 参加者数 184名 ・第6回平成20年3月8日(土)個別相談型(個別相談,キャンパスツアー) 参加者数 142名 <p>(2)大学説明会の実施(高校教員対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回平成19年4月20日(金)前年度入試結果報告,入試概要説明,個別相談,施設見学等 参加校 61校(70名)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回平成 19 年 7 月 6 日（金） 入試概要説明，個別相談，施設見学等 参加校 44 校(48 名) <p>(3)個人宛 DM の発送 オープンキャンパス参加者や資料請求のあった高校生を対象に，大学案内パンフレットや本学ニューズペーパーを送付 延べ 16 回実施（H18 は延べ 14 回実施）</p> <p>(4)本学教職員による高校訪問及び業者主催の進学説明会や進学相談会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学に出願実績や入学実績の多い高校を重点に置いた高校訪問 延べ約 140 校（H18 約 120 校） ・ 業者主催の進学説明会,進学相談会への参加 112 件（H18 104 件） <p>上記のほか,本学教員による高校向けの出張講座等を積極的に実施した結果,コミュニティ振興学部地域政策学科について、最終的には平成 20 年度入学者について入学定員比約 0.81 倍となり,前年度を 0.13 ポイント上回る結果となった(編入学定員を除く)。しかしながら,依然として定員割れの状況が続いており,上記の取組みを継続していく他,本学全体として教育内容が重複している学科の整理をする等検討を進めていく。</p>
--	---

《出典》281-282 ページについては、「平成 20 年度 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」からの転記である。

常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科〔2006(平成16)年4月設置〕

【大学設置分科会関係】

留意事項に対する履行状況等

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
認可時 (平成15年11月27日)	常磐短期大学幼児教育保育学科、生活科学科生活科学専攻の定員超過の是正に努めること。	別紙 参照	別紙 参照
年次計画 履行状況調査時 (平成17年3月30日)	生活科学科生活科学専攻の定員超過の是正に努めること。	上記に同じ	上記に同じ

(別紙)

註 = 2004(平成16)年度報告, =2005(平成17)年度報告

【認可時の留意事項】(平成15年11月27日)

常磐短期大学幼児教育保育学科、生活科学科生活科学専攻の定員超過の是正に努めること。

【年次計画履行状況調査時の留意事項】(平成17年3月30日)

常磐短期大学生活科学科生活科学専攻の定員超過の是正に努めること。

入 学 状 況				
区 分		H16年度	H17年度	平均入学定員超過率
常磐短期大学 幼児教育保育学科	A 入学定員	140人	140人	1.21倍
	B 入学者数	170人	170人	
	入学定員 超過率 B/A	1.21倍	1.21倍	

入 学 状 況				
区 分		H16年度	H17年度	平均入学定員超過率
常磐短期大学 生活科学科 生活科学専攻	A 入学定員	50人	50人	1.21倍
	B 入学者数	63人	58人	
	入学定員 超過率 B/A	1.26倍	1.16倍	

履行状況等

- (1) 入学者選抜を行なう上で、定員超過とならないよう歩留率、各種入試情報、過年度追跡調査等を総合的に分析し、合格者数を決定している。
- (2) 平成16年度に関しては、入試制度毎の募集人員と入学者が極力近づくように合格者数を検討したが、歩留率が予想を超えて、上記の結果となった。
- (3) このことから過去の歩留率を参考にしながらも入学者予想を下方修正し、また追跡調査等を厳密に行なうことによって、定員超過を招かないように努める。

未履行事項についての実施計画

平成17年度については、上述(3)のとおりである。

履行状況等

- (1) 入学者選抜を行なう上で、定員超過とならないよう歩留率、各種入試情報、過年度追跡調査等を総合的に分析し、合格者数を決定している。
- (2) 平成17年度に関しては、入試制度毎の募集人員と入学者が極力近づくように合格者数を検討したが、歩留率が予想を超えて高くなり、結果として定員超過となってしまった。
- (3) 今後、過去の歩留率を参考にしながらも入学者予想を下方修正し、また追跡調査等を厳密に行なうことによって、定員超過を招かないように努める。

未履行事項についての実施計画

平成18年度については、上述(3)のとおりである。

以上

《出典》283-284 ページについては、「[平成16年度設置]常磐大学大学院コミュニティ振興学研究所コミュニティ振興学専攻(修士課程)設置に係る設置計画履行状況報告書」(2004 平成16年度および2005 平成17年度報告)からの転記である。

【学校法人分科会関係】

1. 認可時の留意事項について

註 = 2004(平成 16)年度報告, =2005(平成 17)年度報告, =2006(平成 18)年度報告

認可時の留意事項	左の履行状況																																								
<p>1. 稟議規程等未整備の規程を整備すること。</p> <p>2. 既設校の定員超過の是正に努めること。 (常磐短期大学 幼児教育 保育学科)</p>	<p>1. 適正かつ効率的に事務処理を遂行できるよう、学内規程等の整備を、F-4*のとおり完了させた。</p> <p style="text-align: right;">*F-4(後掲)</p> <p>2. (1) 平成 16 年度(報告済み) 入学者選抜を行なう上で、定員超過とにならないよう歩留率、各種入試情報、過年度追跡調査等を総合的に分析し、合格者を決定している。 平成 16 年度に関しては、入試制度毎の募集人員と入学者が極力近づくように合格者数を検討したが、歩留率が予想を超えて高くなり、下記の結果となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">入 学 状 況</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 15 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 16 年度</th> <th style="text-align: center;">平均入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">常磐短期大学 幼児教育 保育学科</td> <td style="text-align: center;">A入学定員</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B入学学者</td> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入学定員超過率B/A</td> <td style="text-align: center;">1.27</td> <td style="text-align: center;">1.21</td> </tr> </tbody> </table> <p>このことから過去の歩留率を参考にしながらも入学者予想を下方修正し、また追跡調査等を厳密に行なうことによって、定員超過を招かないように努める。</p> <p>(2) 平成 17 年度(報告済み) 入学者選抜を行なう上で、定員超過にならないよう歩留率、各種入試情報、過年度追跡調査等を総合的に分析し、合格者数を決定している。平成 17 年度に関しては、入試制度毎の募集人員と入学者が極力近づくように合格者数を検討したが、歩留率が予想を超えて高くなり、結果として定員超過となってしまった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">入 学 状 況</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 16 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 17 年度</th> <th style="text-align: center;">平均入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">常磐短期大学 幼児教育 保育学科</td> <td style="text-align: center;">A入学定員</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B入学学者</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入学定員超過率B/A</td> <td style="text-align: center;">1.21</td> <td style="text-align: center;">1.21</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後、過去の歩留率を参考にしながらも入学者予想を下方修正し、また追跡調査等を厳密に行なうことによって、定員超過を招かないように努める。</p>	入 学 状 況				区分		平成 15 年度	平成 16 年度	平均入学定員超過率	常磐短期大学 幼児教育 保育学科	A入学定員	140	140	1.24	B入学学者	178	170	入学定員超過率B/A	1.27	1.21	入 学 状 況				区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平均入学定員超過率	常磐短期大学 幼児教育 保育学科	A入学定員	140	140	1.21	B入学学者	170	170	入学定員超過率B/A	1.21	1.21
入 学 状 況																																									
区分		平成 15 年度	平成 16 年度	平均入学定員超過率																																					
常磐短期大学 幼児教育 保育学科	A入学定員	140	140	1.24																																					
	B入学学者	178	170																																						
	入学定員超過率B/A	1.27	1.21																																						
入 学 状 況																																									
区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平均入学定員超過率																																					
常磐短期大学 幼児教育 保育学科	A入学定員	140	140	1.21																																					
	B入学学者	170	170																																						
	入学定員超過率B/A	1.21	1.21																																						

(3) 平成 18 年度
常磐短期大学幼児教育保育学科の学生受入れの推移は下表のとおりである。

		平成 17 年度	平成 18 年度	合計
常磐短期大学 幼児教育保育学科	入学定員	140	140	280
	入学者	170	150	320
	超過率	1.21	1.07	1.14

入学者選抜を行なう上で、定員超過とならないよう歩留率、各種入試情報、過年度追跡調査等を総合的に分析し、合格者数を決定している。

常磐短期大学幼児教育保育学科の平成 18 年度に関しては、入試制度毎の募集人員と入学者が極力近づくように合格者数を検討したが、歩留率が予想を超えて高くなり、結果として定員超過となってしまった。

このことから過去の歩留率を参考にしながらも入学者予想を下方修正し、また追跡調査等を厳密に行なうことによって、定員超過を招かないように努める。

2. 履行状況調査結果に基づく留意事項

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況												
<p>(履行状況調査結果通知日：平成 18 年 2 月 6 日)</p> <p>1. 常磐短期大学教養学科については、計画どおり廃止すること。</p>	<p>1. (1) 学生募集の停止について(報告済み)</p> <p>「学生募集の停止(報告)」は、平成 14 年 10 月 31 日付け常学発第 41 号をもって、文部科学大臣あてに下記のように提出済み(大学設置事務室)である。</p> <p>1) 募集停止する学科及び定員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常磐短期大学</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教養学科</td> <td>80人</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td> 経営情報学科</td> <td>70人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 募集停止の時期 平成 15 年 4 月 1 日</p> <p>3) 募集停止する理由</p> <p>教養学科(入学定員 80 名)及び経営情報学科(入学定員 70 名)を統合し、キャリア教養学科(入学定員 130 名)を設置するため。</p>		入学定員	収容定員	常磐短期大学			教養学科	80人	160人	経営情報学科	70人	140人
	入学定員	収容定員											
常磐短期大学													
教養学科	80人	160人											
経営情報学科	70人	140人											

	<p>(2) 教養学科及び経営情報学科の廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生在がなくなることが確定したときに廃止する。 ・経営情報学科については、平成 16 年 12 月 20 日付けをもって廃止した。 教養学科については、在学生在がなくなることが確定したとき廃止する。 ・教養学科については、平成 18 年 3 月 31 日付けをもって廃止した。
--	---

* F-4 諸規程の整備状況 (= 2006 平成 18 年度 報告より)

組 織 ・ 総 務 関 係	該 当	人 事 ・ 給 与 関 係	該 当
ア. 組 織 規 程 (管理運営規程)		ケ. 就 業 規 則	
イ. 事 務 分 掌 規 程 (業務分掌規程)		コ. 教 職 員 任 免 規 程 <small>(大学教員の採用及び昇格の手続きに関する規程)</small>	
ウ. 稟 議 規 程 (文書処理規程)		サ. 定 年 規 程	
エ. 文書取扱い(授受、保管)規程 (文書処理規程・文書等保存規程)		シ. 役 員 報 酬 規 程 (役員及び評議員報酬規程)	
オ. 公 印 取 扱 規 程 (公印管理規程)		ス. 教 職 員 給 与 規 程 (給与規程)	
カ. 個人情報保護に関する規程 (個人情報の取扱いに関する規程)		セ. 役 員 退 職 金 支 給 規 程 (役員等定年規程)	
キ. 情報公開に関する規程		ソ. 教 職 員 退 職 金 支 給 規 程 (退職金支給規程)	
ク. 公益通報に関する規程		タ. 旅 費 規 程 (国内出張規程)	

財 務 関 係	該 当	教 学 関 係	該 当
チ. 会 計 ・ 経 理 規 程 (経 理 規 程)		ト. 学 則	
ツ. 固 定 資 産 管 理 規 程 (校 舎 等 管 理 規 程)		ナ. 学 長 候 補 者 選 考 規 程 (学 長 等 の 選 考 お よ び 任 免 に 関 す る 規 程)	
テ. 物 品 管 理 規 程 (物 件 の 調 達 ・ 管 理 取 扱 要 領)		ニ. 学 部 (学 科) 長 候 補 者 選 考 規 程 (学 長 等 の 選 考 お よ び 任 免 に 関 す る 規 程)	
		ヌ. 教 員 選 考 規 程 (教 員 資 格 審 査 規 程)	
		ネ. 教 授 会 規 程 (教 授 会 運 営 規 程)	
		ノ. 入 学 者 選 抜 規 程 (入 試 委 員 会 規 程)	
		ハ. 奨 学 金 給 付 ・ 貸 与 規 程 (外 国 人 留 学 生 奨 学 金 規 程)	

《出典》285-288 ページについては、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」（2004 平成 16 年度～2006 平成 18 年度報告）からの転記である。

第15章 情報公開・説明責任

【到達目標】

- 1 財務三表と財産目録について、分かりやすい内容説明を付して、ホームページで公開する。
- 2 教育研究活動状況、財務状況、事業報告等の情報を開示できる規程を作成し、それに従って公表する。
- 3 大学が公共性・公益性を社会から付託されていることに鑑み、自己点検・評価の結果を各種媒体を通して学内外に公表する。

【現状説明】

財政公開

資金収支計算書、消費収支計算書、および貸借対照表の財務三表と財産目録について、本学ホームページで公開している。また、同一の内容を「学校法人常磐大学 要覧」および「常磐大学学報 (Topos)」にも掲載している。「学校法人常磐大学 要覧」は、役員等、教職員のほか、一般企業、茨城県内外の高校、県内の図書館、県内の教育委員会などに配布している。また、「常磐大学学報 (Topos)」は、上記に加え、法人の設置する各学校の在籍者、地域住民等にも広く配布している。

また、資金収支計算書、消費収支計算書、および貸借対照表の財務三表と財産目録についての開示要求に対しては、会計経理課において閲覧できるように、ステークホルダーへの提示を前提に整備している。上記ホームページおよび印刷冊子の情報に加え、財務比率等についても状況に応じて提供できる。

情報公開請求への対応

情報公開については、常磐大学学報 (Topos) を年 4 回発行しており、年度の諸活動や計画、財務報告、事業報告などを掲載している。また、大学のホームページにおいても、設置する学部、事業・財務状況、在籍者数、学則等の各種情報を公開している。これらの情報開示はホームページ上に「問い合わせ」ボタンを設定しており、問い合わせ内容に応じて、その問い合わせ先、連絡先を明示し情報開示の請求に対応している。2007 (平成 19) 年度には本学ホームページのリニューアルを実施し、さらに情報提供の環境を整備している。

教育研究活動状況については、研究業績を各学部・研究科の研究紀要に掲載し、教員の活動状況を公開している。また、本学教員の研究業績は、インターネット上の「研究開発支援総合ディレクトリ」に収録することで広く公開し、科学研究費補助金採択状況は、本学の研究教育支援センターのホームページにより公開している。

2008 (平成 20) 年度に設置した人間科学部健康栄養学科については、設置認可申請書ならびに設置計画履行状況報告書をホームページで公開している。

自己点検・評価結果の発信

自己点検・評価の結果については、2002 (平成 14) 年度から自己点検・評価報告書を刊行して学内、学外に向け公表し、情報発信を行っている。学内においては全教職員に配布のほか、情報メディアセンターに配架し、学生が自由に閲覧できるよう配慮している。学外については関係機関などに自己点検・評価報告書を送付している。配布先は次の通りである。

学外：大学基準協会、日本私立大学連盟、日本私立学校振興・共済事業団私学活性化促進支援センター、茨城県教育庁、茨城県教育会、茨城県私学連合ほか 10 ヶ所

学内：本法人理事、評議員、顧問、教職員

また、本学ホームページにも自己点検・評価報告書のページを作成し公表している。

このほか、セメスターごとに「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果報告書を学内において公開している。この報告書もインターネットに公表されているが、閲覧は学内に限られている。

なお、本学における情報公開に関する規程は思案中であり制定されていない。

【点検・評価】

財政公開 到達目標 1 関連

財務三表と財産目録の公開については、各種媒体を利用し実現できている。今後必要な点では、付帯の説明資料や関連データの提供に工夫を加えていくことがある。さらに、可能な限り迅速なデータの提供を目指し、経年の比較についても分かりやすい資料を作成することが課題となる。

情報公開請求への対応 到達目標 1 3 関連

情報公開に際して、各種データについての解説を加え、適宜公開している。また、開示においては、問い合わせ先を明示して担当部署が責任を持って対応している。ホームページによる各種情報の提供によって、学内外への情報公開が適切に行われていることは評価できる。また、更に web 環境を整備し、よりスムーズな検索、閲覧を可能にするよう努めている。

自己点検・評価結果の発信 到達目標 2 3 関連

自己点検・評価の結果の公表については、自己点検・評価報告書の刊行および配布等の印刷媒体による情報提供を通じて、以前より積極的な取り組みが行われている。また、課題であったホームページでの情報公開についても、2008（平成 20）年度より閲覧することが可能となっている。ホームページを活用しての情報開示については、平成 17 年 3 月 14 日付 16 文科高第 958 号 文部科学省高等教育局長通知「大学による情報の積極的な提供について」にもある通り、より積極的な取り組みが求められる。そのため、2009（平成 21）年度に予定している認証評価の結果も含め、今後さらに情報開示の環境整備に努める必要がある。

これらを行う際の基準となる、情報公開に関する規程を制定することは急務である。

【改善方策】

情報公開の環境整備を図り、教育研究活動状況、財務状況、および事業報告等の情報の開示の基準となる情報公開に関する規程を 2008（平成 20）年度内に制定し、それに従って公表する制度を確立する。

今後も継続してより積極的な情報公開を行う。本学ホームページにおいては、利用しやすい検索システムを構築し、スムーズな閲覧および情報開示を実現する。また、本学のホームページだけでなく、独立行政法人大学評価・学位授与機構が開設している大学評価情報ポータルサイトへの情報提供を行い、さらに情報開示の機会を広げる。

Ⅲ. 終章

これからの発展に向けて

本学は「自立・創造・真摯」という教育理念の下、全教職員が一丸となって教育研究活動を行っている。その姿は、本章において報告した通りである。ここでは、もう一度、本章の第2章から第15章までを振り返り、今後本学が更なる発展を遂げていく上で、必要になると考えられる事項について、見解を述べていくこととする。

1. 教育研究組織の再編（第2章）

2000（平成12）年4月にコミュニティ振興学部が開設され、3学部体制となって以来、本学では数度の改組が行われてきた。それらの目的には、学生定員の大幅な超過や大幅な未充足の是正も含まれていたが、主なものは、そのときどきの「社会の動向や地域の要請に応える」というものであった。そして、いずれの改組においても、「自立・創造・真摯」という教育理念を念頭に、それらを備えた人材の育成が可能になるような教育研究組織を編成してきたのである。こうした目的は、概ね達成されてきたように思われるが、一方では、それぞれの学部・学科が「学際的な教育による人間形成」を目指しているために、教育内容が一部重複するようなどころも生まれてきた。教育内容の重複は、教育課程における類似の科目の存在という形で顕著になり、大学全体として見た場合、それは非効率的にさえ映るものである。学生側の視点から見ても、それは入学時の進路決定に混乱をもたらす一因と考えられていた。

2008（平成20）年4月の人間科学部と国際学部の改組は、こうした学部・学科間の重複を是正するために実施されている。コミュニティ振興学部は、2006（平成18）年4月に最後の改組が行われているために、2008年の改編には加わることができなかった。したがって、2008年の改組が完成する2012（平成24）年に全学部を対象にした改組を行い、一連の改編が終了することが予定されている。

すでに、2012年の改組に向けては、教学会議からいくつかの原案が提示され、全学的な改組検討委員会の設置準備も進められている。原案に対する教職員の反応は様々であるが、2012年の改組が「最終的な改編」と位置付けられていることから、建設的な議論が行われ、全教職員が一丸となって推進できるような環境作りが求められる。

大学院研究科については、学部の改組に連動して、その改編を検討することが求められる。特に、人間科学研究科とコミュニティ振興学研究科は学部の教育を基礎にして教育課程を展開している研究科であり、学部の改組からは直接的な影響を受けることになる。また、現状においても、1研究科1専攻で3研究科という体制が、本学の規模に合っているのかという議論は持ち上がっており、その点からの検討も必要になる。

2. 「大学生としての基礎能力」を高める教育課程の編成（第3章）

本学では、大学生レベルの「情報収集・処理」、「理論思考」、「自己表現」を行うためには、そのための「基礎能力」を持っていることが必要であると考え、入学直後からその育成に力を注いでいる。2008（平成20）年度の改組では、そのための科目として、「基盤スキル科目」を設置し、「総合講座」、「語学科目」、「プレゼナール相当科目」と連携して、基礎能力を育成する枠組みが整備された。しかしながら、枠組みは出来上がったものの、その科目内容や教育方法、責任体制には十分な議論を費やす時間がなかったように思われる。現状では、授業担当者の創意工夫と、担当者間の個人的な情報交換によって、ある程度体系的な授業科目を提供できているようにも見られるが、その体制はきわめて脆弱である。2012（平成24）年度の組織再編までは時間があり、現行のカリキュラムの枠組みで改善可能な点については、随時改善していくことが求められる。また、2012年度に新カリキュラムを編成するときまでに明らかにすべき事項としては、1）責任体制およびそれに付随する教員組織の体制、2）基礎能力を涵養

する科目群と科目の構成と内容、3)基礎能力を涵養する科目の卒業必要単位数に占める単位数、4)具体的な授業の方法、などが挙げられている。いずれにしても、まだ全教員が本学の目指す「基礎能力」について、共通認識を持っている段階には至っておらず、まずは学長、学部長といった教学会議のメンバーを中心に、共通認識共有のための努力から始めなければならない。

3. 学生定員の確保(第4章)

本学学部において学生定員の確保はここ数年の間、最も憂慮すべき問題の一つである。一部の学科では、定員に充足しないという状況が数年にわたって続いている。しかし、そのような状況にあっても、本学では学生の学力や学習意欲を全く無視して、闇雲に入学を認めるような入学試験は行ってこなかった。また、相対的に高校生の学力が落ちている傾向が見られることから、各学科では少人数制の授業を増やし、きめ細やかな学習指導も実践している。そういった活動の成果が近年は現れてきているようにも思われる。特に、2008(平成20)年度に改組を行った人間科学部と国際学部ではその傾向は顕著であるが、コミュニティ振興学部においても、入学者の減少は治まってきている。今後も、この方針を継続するとともに、各学科で実践している教育内容を広く周知させて、入学希望者の増加を目指したい。それと同時に2012(平成24)年度に予定されている改組では、大学入学希望者の動向やニーズを見極めて、適正な定員の割り当てを行わなければならない。

一方、研究科の学生定員の確保は極めて難しい状況にある。現状の定員数が大きすぎるといった意見もあり、早急に見直しを図るべきである。

4. 学生への経済的支援の充実(第5章)

本学の経済的困窮者に対する支援は十分であるとはいえない。そのため、在学中での「経済的理由」を名目とする退学者も少なくなかった。勉強意欲が十分あるにもかかわらず、退学せざるを得ない学生とそれに対して十分な支援を行うことができない教職員の思いは、双方共に忸怩たるものがある。この状況を打破するために打ち出された「経済的困窮者に対する奨学金制度」は、是非とも実施し、軌道に乗せていかななければならない。また、その規模や内容を少しずつでも拡充していくことも必要である。

5. 教員の研修時間の確保(第6章)

本学専任教員の中には、日々の教育活動と各種委員会活動だけで、相当の時間を費やしている者も多い。教育活動については、学生との関わりが多くなればなるほど教員への負担は大きくなるのだが、本学の教育目標を達成する上では、教育活動に時間が割かれることはやむを得ないことでもある。したがって各種委員会活動の公平な割り当てが求められるのだが、委員会により負担の軽重があったり、担当する教員によって仕事に質の違いがあったりするのもまた事実である。その結果、やはり一部の教員に大きな負担が課されることになり、研修時間の確保が難しくなっている。

このような状況と本学の教員規模を考えた場合、大胆な改善策を打ち出すことも必要である。たとえば、教育や学務を中心に担当する教員と研究を中心に担当する教員を分け、1年から2年おきに担当を交代することで、研修時間を確保するということも考えられる。極端な案ではあるが、短期研修制度やサバティカル制度の適切な運用と併せて、一考する価値はある。

6. 地域に根ざした大学の確立(第7章)

エクステンションセンターや地域連携センターが行っている活動は、非常に活発で、高い評価を受けている。今後もそれらの活動を継続していくことが、本学の地域貢献・社会貢献の大きな柱となっていくことだろう。ただし、ここでは今一度「地域に根ざす」ということを考えてみたい。地域の行政や企業との結びつきはこれまで精力的に構築してきた。それは非常に意義深く地域の発展にも結びつくもの

であろう。しかし、一人ひとりの人間と本学との結びつきはどれほどのものであろうか。地域住民とのつながりだけでなく、本学の卒業生や在学生とのつながりでさえも希薄であるように思われる。まずは本学卒業生や在学生のアイデンティティーの一部となれるような大学作りを目指していかなければならない。その意味では、今後の「卒業生センター」の活躍が期待される場所である。

7. 教育活動・研究活動の評価（第8章）

本学専任教員は毎年「業績確認表」を提出している。その記述内容は、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献活動などと多岐にわたっているのだが、その評価は行われていない。文字通りに「確認」するためだけのものになっている。この業績確認表の教員評価への活用が必ずしも適切であるとは考えられないが、何らかの形で教員を評価する必要は強くなってきているように思われる。評価をする機会が無いゆえに、教員一人ひとりの活動が顕在化せず、学内業務等の集中化が起こっている可能性も否定できない。

とはいえ、確認表の数字ばかりを見て、実際の状況が見えていないようでは本末転倒である。まずは、しっかりとした評価体制と評価基準を示さなければならない。本学が求める教員像とはどんな人物なのか、明らかにしなければならない。

8. 事務組織と教員組織の協働体制の強化（第9章）

本学の事務組織と教員組織の連絡は、教員組織の各種委員会とそれに対応する事務組織の担当部署の間で緊密に取られている。これによって、各委員会や各部署の運営は円滑に進んでいるといえる。ただし、この関係はあくまでも連絡のレベルに過ぎず、協働して仕事に当たるといった機会はそれほど多くはない。このため教員には各部署の活動が見えにくかったり、反対に事務職員にとっては委員会で自分たちの意見を表明しにくいというようなことがあった。本来的には、教学担当の副学長がその調整役になるべきなのであるが、2008（平成20）年4月以来、その席は空いたままであった。2009（平成21）年1月からは、教学を担当する副学長が置かれることになっており、正常な形で事務組織と教員組織の協働が図られることが期待される。

9. 完全なバリアフリー化の達成（第10章）

本学のバリアフリー化は一通り完成されている。しかしながら、例えば車椅子に乗った学生が全くストレスを感じずに、学園内を動き回れるような状況にはなっていない。コミュニティ振興学部という福祉に係る学部を持つ大学としては、現状に甘えることなく完全なバリアフリー化を目指して、改善に向けた努力をしていかなければならない。

10. 情報メディアセンター利用の促進（第11章）

本学のメディアセンターは、施設、設備ともに非常に優れたものであり、特にパソコンや各種メディア機器を要する情報メディアセンター（本館）は、多数の学生に利用されている。一方で、図書資料部門を擁する情報メディアセンター別館の利用者は、増加傾向にあるとはいえ、比較的少ないように思われる。まずは、この図書館施設の利用者の拡大を目指したい。

在学生の利用拡大のためには、授業担当者の協力が不可欠である。利用する必要がなければ、学生は図書館に足を運ばない。ゼミナールの準備や卒業論文の制作のためには現在でも多くの学生が図書館を利用しており、それ以外の科目についても同じような仕掛けを作れる可能性がある。「基礎能力」の一つとして、「調べる力」を標榜している本学としては、全学的に基盤スキル科目やプレゼミナールの中にそのような機会を組み込むことは、必要でもあり有効でもあるように思われる。

卒業生や地域住民に対する施設の開放も重要である。それは、「地域に根ざす大学」を実現するための

一助にもなりうる。また、常に施設利用者がいることで、在学生の施設利用に相乗効果を生み出すことも期待される。現在、開放に向けて手続きが進行中であるが、在学生にとって有益な開放の仕方を考えて行きたい。

11. 教学会議の実質化（第 12 章）

教学会議は、学長、副学長、研究科長、学部長（以下、研究科長と学部長をまとめて「学部長等」とする）教学業務各部署の統括を構成員とし、全学的な事項について審議する機関である。そこで下された審議結果については、各教授会・研究科委員会（以下、教授会と研究科委員会をまとめて「教授会等」とする）に報告され、原則的には教員はその方針に従うことになる。そのため学部長等は、会議では教授会等の代表者として責任を持ってその意見を代弁し、決定されたことについては審議を行った一員として教授会等の構成員がその方針に従うようリーダーシップを発揮しなければならない。しかしながら、現実的には教学会議に出される案件は多数あり、一つ一つの審議に時間をかける余裕はあまり無いのが実状である。このこともあって、教授会での報告も審議した内容というよりは、連絡事項のような扱いになることも多い。そのためその議案の重要度が不明確になり、それに取り組む各教員の士気も高まらない。各教員の合意が必要になるような議案については、時間をかけて議論するなどして、まずは教学会議の構成員の共通認識を確立することを怠ってはならない。

法人理事会との関係も教学会議の実質化を妨げている部分がある。人事や予算を伴う案件については、常任理事会の審議が必要であり、即座の対応が必要な案件に着手できない可能性がある。また、中・長期的な計画についても、法人理事会の決定が下されるまでは、不確定な部分が大きく、実際の業務に当たる者も半信半疑のままその業務に取り組むことになりかねない。人事や予算に関する連携強化、あるいはある程度の教学会議への権限委譲が必要であろう。

12. 安定した収入の確保（第 13 章）

本学の収入の大きな部分は「学生生徒等納付金収入」である。つまり、入学者を増やし、退学者を減らすことがより本学の財務状況を安定させることになる。教職員一人ひとりがこのことを意識する必要はないが、より良い教育、より良い学生支援が結果的には、本学の財務にも貢献することになる。そういった意味では、2012（平成 24）年度に予定されている改組は重要である。入学希望者にとって、より魅力的な学部・学科と教育課程を編成していかなければならない。

13. 点検・評価結果の活用（第 14 章）

本学の自己点検・評価を行うシステムは、健全に機能しており、2002（平成 14）年度から 2008（平成 20）年度の今日まで、毎年、「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」が作成されてきた（ただし、2005 平成 17 年度は基礎データの作成のみ）。これまで様々な問題点や課題を指摘し、それらについて解決のための方策を提案してきたが、すべてが大学運営に反映されてきた訳ではない。それは、教学組織と法人組織との連絡・調整が不足していたことも一因であろう。今回の報告書の作成過程には、3 名の常任理事も加わっている。2012（平成 24）年には改組も予定されており、この点検・評価は、教学、法人が一丸となったより良い組織・体制作りを活かされなければならない。

14. 改善結果の報告（第 15 章）

本学の情報公開は適正、かつ十分に行われており、今後もその姿勢を貫くべきである。点検・評価の結果についても、情報を余さず公開しているが、今後はそれに改善の結果を付け加えていく必要がある。問題点をただの問題点としてとどめるだけでなく、改善に向かっている姿を広く公開していかなければならない。

以上、ここまで本学の点検評価作業を進めてきた。この自己点検・評価報告書が本学の発展に寄与することを切に願い、最終章を締めくくることとする。